原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 理事長 小口 正範 (公印省略)

核燃料物質使用変更許可申請書の一部補正について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第55条第1項の規定に基づき、令和4年11月30日付け令04原機(科保)114をもって申請し、令和5年4月13日付け令05原機(科保)004をもって一部補正した原子力科学研究所の核燃料物質使用変更許可申請書を別紙のとおり一部補正いたします。

補正の内容及び理由

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所核燃料物質使用変更許可申請書の補正の内容及び理由は、以下のとおりである。なお、補正後における核燃料物質使用変更許可申請書を別紙-1に示す。

1. 補正の内容

令和4年11月30日付け令04原機(科保)114をもって申請し、令和5年4月13日付け令05原機(科保)004をもって一部補正した核燃料物質使用変更許可申請書のうちホットラボ、燃料試験施設、廃棄物安全試験施設及び放射性廃棄物処理場に係る以下の記載を変更する。

- (1) ホットラボに係る変更
 - 1)添付書類1のうち、「23. 廃棄施設」において、液体廃棄施設に係る廃液の放射能濃度の上限を明確にする変更を行う。
- (2) 燃料試験施設に係る変更
 - 1)添付書類1のうち、「23. 廃棄施設」において、液体廃棄施設に係る廃液の放射能濃度の上限を設定する変更を行う。
- (3) 廃棄物安全試験施設に係る変更
 - 1)添付書類1のうち、「23. 廃棄施設」において、液体廃棄施設に係る廃液の放射 能濃度の上限を設定する変更を行う。
- (4) 放射性廃棄物処理場に係る変更
 - 1)申請書本文のうち、「9-2 液体廃棄施設」において、閉止措置に係る「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設(放射性廃棄物の廃棄施設)の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書(第2廃棄物処理棟アスファルト固化装置等の配管等閉止措置)」(以下「試験炉の設工認」という。)の認可に伴い認可年月日及び認可番号を記載する変更を行う。

2. 補正の理由

- (1) ホットラボに係る変更
 - 1) 廃液の放射性物質の濃度の上限を無くす変更は行わないため。
- (2)燃料試験施設に係る変更
 - 1) 廃液の放射性物質の濃度の上限を無くす変更は行わないため。
- (3) 廃棄物安全試験施設に係る変更
 - 1) 廃液の放射性物質の濃度の上限を無くす変更は行わないため。
- (4) 放射性廃棄物処理場に係る変更
 - 1) 試験炉の設工認について、令和5年5月1日付け原規規発第2305011号にて認可 を受けたため。

以上

下線部:補正申請の変更内容

補正後の核燃料物質使用変更許可申請書

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1

代表者の氏名 理事長 小口 正範

事業所の名称
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

事業所の住所 茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

2. 使用の場所

ホットラボ(政令第41条該当)

燃料試験施設(政令第41条該当)

廃棄物安全試験施設(政令第41条該当)

バックエンド研究施設(政令第41条該当)

放射性廃棄物処理場(政令第41条該当)

プルトニウム研究1棟(政令第41条非該当)

第4研究棟(政令第41条非該当)

再処理特別研究棟(政令第41条非該当)

FNS棟(政令第41条非該当)

3. 変更の内容

既に許可を受けた原子力科学研究所における核燃料物質の使用について、ホットラボ、燃料試験施設、廃棄物安全試験施設、バックエンド研究施設、放射性廃棄物処理場、プルトニウム研究1棟、第4研究棟、再処理特別研究棟及びFNS棟に係る内容を次のとおり変更する。詳細は別添(1)から別添(10)に示す。

- (1) ホットラボに係る変更
 - 1) プルトニウム研究1棟の許可の廃止に係る変更
 - ①「図4-1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所配置図」において、許可の廃止に伴いプルトニウム研究1棟を削除する。
- (2)燃料試験施設に係る変更
 - 1) プルトニウム研究1棟の許可の廃止に係る変更
 - ①「図4-1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所配置 図」において、許可の廃止に伴いプルトニウム研究1棟を削除する。
- (3) 廃棄物安全試験施設に係る変更
 - 1) プルトニウム研究1棟の許可の廃止に係る変更
 - ①「図4-1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所配置 図」において、許可の廃止に伴いプルトニウム研究1棟を削除する。
- (4) バックエンド研究施設に係る変更
 - 1) プルトニウム研究1棟の許可の廃止に係る変更
 - ①「図4-1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所配置

図」において、許可の廃止に伴いプルトニウム研究1棟を削除する。

- 2) 液体廃棄物の放射性物質の濃度の区分に係る変更
 - ①「表9-1 液体廃棄物の管理の方法」について、液体廃棄物の区分変更に伴い記載を変更する。
- 3) グローブボックスB-7及び質量分析計を廃止するため、以下の変更を行う。 なお、これらの設備の解体撤去に係る説明については、参考資料1「バックエンド研究施設における解体撤去する設備に係る説明書」に示す。
 - ①「2. 使用の目的及び方法」のうち、目的番号11「アクチノイド化学に関する研究開発」において、グローブボックスB-7に係る記載を削除する。
 - ②「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、グローブボックスB-7及びアクチノイド化学試験に用いる質量分析計を削除する。
 - ③「表 2-1 (12) 最大取扱量 フード」において、フードH-19 及びH-20 で 使用する核燃料物質の最大取扱量を変更する。
 - ④「図4-4 (3) 使用、貯蔵及び廃棄の場所(実験棟B 1階)」において、グローブボックスB-7を削除する。
 - ⑤「図9-1 換排気系の概略系統図」において、グローブボックスB-7に関する記載を削除する。

(5) 放射性廃棄物処理場に係る変更

- 1) 第2廃棄物処理棟の廃液貯槽・Ⅱ—2、蒸発処理装置・Ⅱ及びアスファルト固 化装置の使用停止に係る変更
 - ①「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」において、液体廃棄物貯蔵施設である廃液貯槽・II-2について、使用を停止する旨を追加する変更を行う。また、液体廃棄物処理施設のうち、蒸発処理装置・II及びアスファルト固化装置について、使用を停止する旨を追加する変更を行う。
 - ②「9.核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」の「(3)液体廃棄施設の設備」において、廃液貯槽・II-2について、使用を停止し、閉止措置として、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設(放射性廃棄物の廃棄施設)の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書(第2廃棄物処理棟アスファルト固化装置等の配管等閉止措置)」(令和5年5月1日付け原規規発第2305011号にて認可)に従い、液体廃棄物の受入に使用する系統を閉止する旨を追加する変更を行う。また、液体廃棄物の貯留に使用するという用途を削除するとともに、漏えいを検知する設備を設ける旨を削除する変更を行う。
 - ③「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」の「(3)液体廃棄施設の設備」において、蒸発処理装置・IIについて、使用を停止し、閉止措置として、「国

立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設(放射性廃棄物の廃棄施設)の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書(第2廃棄物処理棟アスファルト固化装置等の配管等閉止措置)」(令和5年5月1日付け原規規発第2305011号にて認可)に従い、蒸発缶の加熱蒸気系統を閉止する旨を追加する変更を行う。また、処理対象廃棄物、処理の方法及び排気に係る記載を削除する変更を行う。ただし、同項目内の実験フードは使用を継続することから、その旨を追加する変更を行う。

- ④「9.核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」の「(3)液体廃棄施設の設備」において、アスファルト固化装置について、使用を停止し、閉止措置として、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設(放射性廃棄物の廃棄施設)の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書(第2廃棄物処理棟アスファルト固化装置等の配管等閉止措置)」(令和5年5月1日付け原規規発第2305011号にて認可)に従い、スラッジ等の受入に使用する系統及び熱媒装置の LPG 供給系統を閉止する旨を追加する変更を行う。また、処理対象廃棄物、処理の方法及び排気に係る記載を削除する変更を行う。
- ⑤「第7-8図 蒸発処理装置・II処理系統図」において、加熱蒸気の系統、 $\alpha \gamma$ 系廃液の系統、廃液貯槽・II—2への受入れの系統を閉止することを明確化する変更を行う。
- ⑥「第7-9図 アスファルト固化装置処理系統図」において、LPG の系統、濃縮 廃液及びスラッジ等の系統を閉止することを明確化する変更を行う。
- ⑦「第 7-15 図 第 2 廃棄物処理棟排水系統図」において、液体廃棄物 A 用排水槽から廃液貯槽・Ⅱ—2 の系統を使用停止することを明確化する変更を行う。また、液体廃棄物 B 用排水槽から廃液貯槽・Ⅱ—2 の系統を使用停止し、代わりに廃液貯槽・I の系統を主に使用する系統とすることを明確化する変更を行う。
- 2) 第3廃棄物処理棟で受入・処理を行う液体廃棄物の放射性物質の濃度の区分に 係る変更
 - ①「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」の「(3)液体廃棄施設の設備」において、廃液貯槽・Iの用途について、貯留する液体廃棄物を液体廃棄物A及び液体廃棄物B-1の一部(3.7×10^{1} Bq/cm³以上 3.7×10^{2} Bq/cm³未満)から液体廃棄物A及び液体廃棄物Bに変更を行う。
 - ②「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」の「(3)液体廃棄施設の設備」において、蒸発処理装置・Iの処理対象廃棄物について、放出前廃液、液体廃棄物A及び液体廃棄物B-1の一部(3.7×10¹Bq/cm³以上3.7×10²Bq/cm³未満)から放出前廃液、液体廃棄物A及び液体廃棄物Bに変更を行う。
- 3)液体廃棄物の放射性物質の濃度の区分に係る変更
 - ①「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構

造及び設備」において、液体廃棄物の区分のうち、液体廃棄物B-1(3.7× 10^{1} Bq/cm³以上~3.7× 10^{4} Bq/cm³未満)及び液体廃棄物B-2(3.7× 10^{4} Bq/cm³以上~3.7× 10^{5} Bq/cm³未満)を液体廃棄物B(3.7× 10^{1} Bq/cm³以上~3.7× 10^{1} Bq/cm³ 以上~3.7× 10^{1} Bq/cm³ 以上~3.7× 10^{1} Bq/cm³ 以上~3.7× 10^{1} Bq/cm³ 大満)に見直すため変更を行う。

- ②「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」の「(3)液体廃棄施設の設備」において、廃液貯槽・ $\Pi-1$ の用途について、貯留する液体廃棄物を液体廃棄物B-1から液体廃棄物Bに変更を行う。
- ③「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」の「(3)液体廃棄施設の設備」において、受入検査施設の用途について、検査及び検査前後の貯蔵を行う液体廃棄物を液体廃棄物B-1から液体廃棄物Bに変更を行う。
- ④「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」の「(3)液体廃棄施設の設備」において、廃液格納庫の用途について、貯蔵するびん入り廃液の区分を液体廃棄物B-1以下から液体廃棄物B以下に変更を行う。また、各施設で発生した液体廃棄物を固化したものの区分を 3.7×10⁵Bq/cm³以上から 3.7×10³Bq/cm³以上に変更を行う。
- ⑤「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」の「(3)液体廃棄施設の設備」において、中レベル蒸発処理装置の処理対象廃棄物について、液体廃棄物A及び液体廃棄物B-1から液体廃棄物A及び液体廃棄物Bに変更を行う。
- ⑥「第7-8 図 蒸発処理装置・Ⅱ処理系統図」において、受け入れ可能な液体廃棄物を放出前廃液、液体廃棄物A、液体廃棄物B-1及び液体廃棄物B-2から放出前廃液、液体廃棄物A及び液体廃棄物Bに変更を行う。
- ⑦「第 7-15 図 第 2 廃棄物処理棟排水系統図」において、液体廃棄物 B 用排水 槽対象の液体廃棄物を液体廃棄物 B-1 及び B-2 から液体廃棄物 B に変更を 行う。
- 4) 「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」において、固体廃棄物の区分のうち、固体廃棄物B-1 を 2. 0mSv/h 以上 $\sim 40Sv/h*未満から 2. <math>0mSv/h$ 以上 $\sim 10Sv/h$ 未満に見直すため変更を行う。また、固体廃棄物B-2 を $40Sv/h*以上<math>\sim 500Sv/h$ 未満から 10Sv/h 以上 $\sim 500Sv/h$ 未満に見直すため変更を行う。
 - (* 表面より 50cm はなれた位置での線量当量率とする。)
- 5)「第1図 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所配置図」 において、許可の廃止に伴いプルトニウム研究1棟を削除する。

(6) プルトニウム研究1棟に係る変更

- 1) プルトニム研究1棟の許可の廃止に係る変更
 - ①記載を全部削除する。なお、プルトニム研究1棟の解体撤去及び管理区域解除

に係る説明については、参考資料 2「プルトニウム研究 1 棟の核燃料物質使用施設等の解体・撤去及び管理区域解除に係る安全性について」に示す。

(7) 第4研究棟に係る変更

- 1)物質科学に関する研究の今後の研究ニーズに対応するため、以下の変更を行う。
- ① 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的2-2の「使用の方法」において、使用の目的2-2のフード(319号室)を使用の目的4-1の取扱設備・機器に変更するため、「取扱設備・機器」から本フードに係る記載を削除し、台数を変更する。
- ② 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的2-2の「使用の方法」において、変更後の取扱設備・機器の核燃料物質取扱量に合わせた取扱量とするため、「実験一回当たりの最大取扱量」の記載を変更する。
- ③ 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的2-3の「使用の方法」において、「取扱設備・機器」に電子プローブマイクロアナライザー及び粒度分布計(119C-122(b)号室)を追加する。また、このうち電子プローブマイクロアナライザーを使用の目的8-1と共用の取扱設備・機器とするため、共用に係る記載を追加する。
- ④ 「2. 使用の目的及び方法」のうち、使用の目的2-3の「使用の方法」において、フード2台(119C-122(b)号室)を使用の目的8-1と共用の取扱設備・機器とするため、「取扱設備・機器」に共用に係る記載を追加する。
- ⑤ 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的2-3の「使用の方法」において、使用の目的3-1及び3-2で共用しているグローブボックス2台(309号室)並びに使用の目的3-3のフード2台(202A、403AB号室)、ICP質量分析装置(202A号室)、顕微ラマン分光装置、マイクロスコープ、走査電子顕微鏡及び走査プローブ顕微鏡(403AB号室)を使用の目的2-3の取扱設備・機器に変更するため、「取扱設備・機器」にこれらの取扱設備・機器に係る記載を追加し、台数を変更する。
- ⑥ 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的2-3の「使用の方法」において、装置の撤去に伴い「取扱設備・機器」から放射能測定装置(201A号室)を削除する。なお、放射能測定装置(201A号室)の記載の削除に係る説明については、参考資料3「第4研究棟における解体撤去及び削除する設備に係る説明書」に示す。
- ⑦ 「2. 使用の目的及び方法」のうち、使用の目的2-3の「使用の方法」において、変更後の取扱設備・機器の核燃料物質取扱量に合わせた取扱量とするため、「実験一回当たりの最大取扱量」の記載を変更する。
- ⑧ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-1 使用施設の位置」において、使用の目的2の319号室を使用の目的4の使用室に変更するため、使用の目的2から319号室を削除する。

- ⑨ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-1 使用施設の位置」において、使用の目的2の119C-122(b)号室を使用の目的8と共用の使用室とするため、使用の目的2に共用に係る記載を追加する。
- ⑩ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-1 使用施設の位置」において、使用の目的3の202A号室、403AB号室を使用の目的2の使用室に変更するため、使用の目的2にこれらの使用室を追加する。また、使用の目的3の309号室を使用の目的2と共用の使用室とするため、使用の目的2に本使用室及び共用に係る記載を追加する。
- ① 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、使用の目的2-2のフード(319号室)を使用の目的4-1の取扱設備・機器に変更するため、使用の目的2-2から本フードに係る記載を削除し、台数を変更する。
- ② 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、使用の目的2-3に電子プローブマイクロアナライザー及び粒度分布計(119C-122(b)号室)に係る記載を追加する。また、このうち電子プローブマイクロアナライザーを使用の目的8-1と共用の取扱設備・機器とするため、共用に係る記載を追加する。
- ③ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、使用の目的2-3のフード2台(119C-122(b) 号室)を使用の目的8-1と共用の取扱設備・機器とするため、使用の目的2-3の本フードの記載に共用に係る記載を追加する。
- ④ 「7.核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、使用の目的3-1及び3-2で共用しているグローブボックス2台(309号室)並びに使用の目的3-3のフード2台(202A、403AB号室)、ICP質量分析装置(202A号室)、顕微ラマン分光装置、マイクロスコープ、走査電子顕微鏡及び走査プローブ顕微鏡(403AB号室)を使用の目的2-3の取扱設備・機器に変更するため、使用の目的2-3にこれらの取扱・設備機器に係る記載を追加し、台数を変更する。また、このうちICP質量分析装置(202A号室)について、更新に伴い仕様を変更する。なお、ICP質量分析装置(202A号室)の更新に伴う既存の装置の解体撤去に係る説明については、参考資料3「第4研究棟における解体撤去及び削除する設備に係る説明書」に示す。
- ⑤ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、装置の撤去に伴い使用の目的2-3の放射能測定装置(201A号室)に係る記載を削除する。
- 16 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8-1 貯蔵施設の位置」において、使用の目的3の403AB号室を使用の目的2の貯蔵施設に変更するため、使用の目的2に403AB号室を追加する。
- ⑤ 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8−3 貯蔵施設の設備」において、使用の目的2の保管庫A(201A号室)及び保管庫

- E (119C-122 (b) 号室)の最大収納量を変更する。
- ⑤ 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8−3 貯蔵施設の設備」において、使用の目的3の保管庫A(403AB号室)を使用の目的2の保管庫に変更するため、使用の目的2に本保管庫に係る記載を追加する。
- ⑤ 「第1-2表 使用の目的2に係る使用室及び使用設備の核燃料物質取扱量」において、使用室及び取扱設備・機器に係る変更に伴い、「(1)使用室」、「(2)フード」、「(3)グローブボックス」及び「(4)その他」について、記載を追加、変更及び削除する。
- 2) 分析科学・環境科学に関する研究の今後の研究ニーズに対応するため、以下の変更を行う。
 - ① 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的3-1及び3-2の「使用の方法」において、使用の目的3-1及び3-2で共用しているグローブボックス2台(309号室)を使用の目的2-3の取扱設備・機器に変更するため、「取扱設備・機器」から本グローブボックスに係る記載を削除する。
 - ② 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的3-1の「使用の方法」において、「取扱設備・機器」に放射能測定装置(309号室)を追加する。
 - ③ 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的3-1の「使用の方法」において、変更後の取扱設備・機器の核燃料物質取扱量に合わせた取扱量とするため、「実験一回当たりの最大取扱量」の記載を変更する。
 - ④ 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的3-3の「使用の方法」において、使用の目的3-3のフード2台(202A、403AB号室)、ICP質量分析装置(202A号室)、顕微ラマン分光装置、マイクロスコープ、走査電子顕微鏡及び走査プローブ顕微鏡(403AB号室)を使用の目的2-3の取扱設備・機器に変更するため、「取扱設備・機器」からこれらの取扱設備・機器に係る記載を削除し、台数を変更する。
 - ⑤ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-1 使用施設の位置」において、使用の目的3の202A号室、403AB号室を使用の目的2の使用室に変更するため、使用の目的3からこれらの使用室を削除する。また、使用の目的3の309号室を使用の目的2と共用の使用室とするため、使用の目的3に共用に係る記載を追加する。
 - ⑥ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、使用の目的3-1に放射能測定装置(309号室)に係る記載を追加する。
 - ⑦ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、使用の目的3-1及び3-2で共用しているグローブボックス 2 台 (3 0 9 号室)を使用の目的2-3の取扱設備・機器に変更するため、使用の目的3-1及び3-2から本グローブボックスに係る記載を削除する。
 - ⑧ 「7.核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用

施設の設備」において、使用の目的3-3のフード2台(202A、403AB号室)、ICP質量分析装置(202A号室)、顕微ラマン分光装置、マイクロスコープ、走査電子顕微鏡及び走査プローブ顕微鏡(403AB号室)を使用の目的2-3の取扱設備・機器に変更するため、使用の目的3-3からこれらの取扱設備・機器に係る記載を削除し、台数を変更する。

- ⑨ 「8.核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8-1 貯蔵施設の位置」において、使用の目的3の403AB号室を使用の目的2の貯蔵施設に変更するため、使用の目的3から403AB号室を削除する。
- ⑩ 「8.核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8-3 貯蔵施設の設備」において、使用の目的3の保管庫A(403AB号室)を使用の目的2の保管庫に変更するため、使用の目的3から本保管庫に係る記載及び注記を削除する。
- ① 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8-3 貯蔵施設の設備」において、使用の目的3の保管庫H(309号室)の最大収納量を変更する。
- ② 「第1-3表 使用の目的3に係る使用室及び使用設備の核燃料物質取扱量」において、使用室及び取扱設備・機器に係る変更に伴い、「(1)使用室」、「(2)フード」、「(3)グローブボックス」及び「(4)その他」について、記載を追加、変更及び削除する。
- 3) 先端基礎に関する研究の今後の研究ニーズに対応するため、以下の変更を行う。
 - ① 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的4-1の「使用の方法」において、使用の目的2-2のフード(319 号室)を使用の目的4-1の取扱設備・機器に変更するため、「取扱設備・機器」に本フードに係る記載を追加し、台数を変更する。
 - ② 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-1 使用施設の位置」において、使用の目的2の319号室を使用の目的4の使用室に変更するため、使用の目的4に319号室を追加する。
 - ③ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、使用の目的2-2のフード(319 号室)を使用の目的4-1の取扱設備・機器に変更するため、使用の目的4-1に本フードに係る記載を追加し、台数を変更する。
- ④ 「第1-4表 使用の目的4に係る使用室及び使用設備の核燃料物質取扱量」において、使用室及び取扱設備・機器に係る変更に伴い、「(1)使用室」及び「(2)フード」について、記載を追加する。
- 4) 燃料サイクル安全工学に関する研究の今後の研究ニーズに対応するため、以下 の変更を行う。
 - ① 「2. 使用の目的及び方法」のうち、使用の目的6-1の「使用の方法」において、「取扱設備・機器」に放射能測定装置(203AB 号室)を追加する。
 - ② 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的6-1の「使用の方法」において、変更後の取扱設備・機器の核燃料物質取扱量に合わせた取扱量とする

- ため、「実験一回当たりの最大取扱量」を変更する。
- ③ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、使用の目的6-1に放射能測定装置(203AB号室)に係る記載を追加する。
- ④ 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8-1 貯蔵施設の位置」において、保管庫の追加に伴い、使用の目的6に204A号室を追加する。
- ⑤ 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8-2 貯蔵施設の構造」において、保管庫の追加に伴い、2階の貯蔵施設に204A号室を追加する。
- ⑥ 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8-3 貯蔵施設の設備」において、使用の目的6に保管庫I(204A号室)及び本保管庫に係る注記を追加する。
- ⑦ 「第1-6表 使用の目的6に係る使用室及び使用設備の核燃料物質取扱量」において、使用室及び取扱設備・機器に係る変更に伴い、「(1)使用室」、「(2)フード」、「(3)グローブボックス」及び「(4)その他」について、記載を追加及び変更する。
- 5) バックエンド技術に関する研究の今後の研究ニーズに対応するため、以下の変更を行う。
 - ① 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的7-1の「使用の方法」において、「取扱核燃料物質」の化学形にフッ化物及び塩化物を追加する。
 - ② 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8-3 貯蔵施設の設備」において、使用の目的7の保管庫A(102-104号室)の内容物の物理的・化学的性状から合金を削除し、酸化物、フッ化物、塩化物及び無機塩類を追加する。
 - ③ 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8-3 貯蔵施設の設備」において、使用の目的7の保管庫A(119C-122(a)号室)及び保管庫A(213号室)の内容物の物理的・化学的性状にフッ化物及び塩化物を追加する。
 - ④ 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8-3 貯蔵施設の設備」において、使用の目的7の保管庫A(202BC-204C号室)の内容物の物理的・化学的性状に単体及びフッ化物を追加する。
- 6) 核燃料物質等に関する分析の今後の研究ニーズに対応するため、以下の変更を 行う。
 - ① 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的8-1の「使用の方法」において、使用の目的2-3のフード2台(119C-122(b)号室)及び電子プローブマイクロアナライザー(119C-122(b)号室)を使用の目的8-1と共用の取扱設備・機器とするため、使用の目的8-1の「取扱設備・機器」にこれらの取扱設備・機器及び共用に係る記載を追加し、台数を変更する。

- ② 「2.使用の目的及び方法」のうち、使用の目的8-1の「使用の方法」において、変更後の取扱設備・機器の核燃料物質取扱量に合わせた取扱量とするため、「実験一回当たりの最大取扱量」を変更する。
- ③ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-1 使用施設の位置」において、使用の目的2の119C-122(b)号室を使用の目的8と共用の使用室とするため、使用の目的8に本使用室及び共用に係る記載を追加する。
- ① 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、使用の目的2-3のフード2台(119C-122(b)号室)及び電子プローブマイクロアナライザー(119C-122(b)号室)を使用の目的8-1と共用の取扱設備・機器とするため、使用の目的8-1にこれらの取扱設備・機器及び共用に係る記載を追加し、台数を変更する。
- ⑤ 「第1-8表 使用の目的8に係る使用室及び使用設備の核燃料物質取扱量」において、使用室及び取扱設備・機器に係る変更に伴い、「(1)使用室」、「(2)フード」及び「(3)その他」について、記載を追加する。
- 7) 使用室、取扱設備・機器及び保管庫に係る追加、変更及び削除並びに使用室 (202A号室と202BC-204C号室) 間の間仕切り変更に伴い、以下の 図面の変更を行う。
 - ① 「第3-2図 第4研究棟平面図 (2階)」において、間仕切りの記載を変更する。
 - ② 「第3-5図 第4研究棟内実験室配置図」において、119C-122 (b)号室に使用の目的8の記載を追加し、309号室に使用の目的2の記載を追加する。また、319号室の使用の目的2の記載を使用の目的4に変更し、202A号室及び403AB号室の使用の目的3の記載を使用の目的2に変更する。このほか、間仕切りの記載を変更する。
 - ③ 「第3-6(1)図 使用、貯蔵及び廃棄の場所(第4研究棟1階)」において、 119C-122(b)号室の貯蔵の場所を変更する。
 - ④ 「第3-6(2)図 使用、貯蔵及び廃棄の場所(第4研究棟2階)」において、204A号室に貯蔵の場所を追加する。また、間仕切りの記載を変更する。
 - 「第4-5図 117A、119AB、119C-122(a)、119C-122(b)号室配置図」、「第4-6図 201A、201BC-203C、202A、202BC-204C、203AB、203C1、204A、204B号室配置図」及び「第4-14図 309、310BC号室配置図」において、取扱設備・機器及び保管庫に係る記載を追加、変更及び削除する。また、このうち第4-6図について、間仕切りの記載を変更する。
 - ⑥ 「第5-14図 保管庫Ⅰ」を追加する。
 - ⑦ 「第6-4図 東給排気系統」において、間仕切り変更に伴い記載を変更する。
 - 8) 「第1図 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所配置図」において、許可の廃止に伴いプルトニウム研究1棟を削除する。

9) その他、記載を適正化する。

(8) 再処理特別研究棟に係る変更

- 1) 廃液長期貯蔵施設を管理区域解除するため、次の変更を行う。なお、廃液長期 貯蔵施設の解体撤去及び管理区域解除に係る説明については、参考資料4「再 処理特別研究棟の核燃料物質使用施設等の解体・撤去及び管理区域解除に係る 安全性について」に示す。
 - ①「4.使用の場所」のうち、廃液長期貯蔵施設に係る記載を削除する。
 - ②「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-1 気体廃棄施設」において、廃液長期貯蔵施設の気体廃棄施設に係る記載を削除する。
 - ③「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」において、廃液長期貯蔵施設の液体廃棄施設に係る記載を削除する。
 - ④「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-3 固体廃棄施設」において、廃液長期貯蔵施設の固体廃棄施設に係る記載を削除する。
 - ⑤「表7-2 警報設備」において、廃液長期貯蔵施設に係る警報の記載を削除 する。
 - ⑥「図目次」から廃液長期貯蔵施設に係る「図4-7 廃液長期貯蔵施設平面図」、「図4-7-1 使用、貯蔵、廃棄の場所(廃液長期貯蔵施設)」、「図4-8 廃液長期貯蔵施設断面図」及び「図9-11 廃液長期貯蔵施設給排気系統図」を削除する。
 - ⑦「図4-1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所配置 図」において、廃液長期貯蔵施設を削除する。
 - ⑧「図4−2 再処理特別研究棟周辺要図」において、廃液長期貯蔵施設について再処理特別研究棟構成建家から削除する。
 - ⑨「図4-7 廃液長期貯蔵施設平面図」、「図4-7-1 使用、貯蔵、廃棄の場所(廃液長期貯蔵施設)」及び「図4-8 廃液長期貯蔵施設断面図」を削除する。
 - ⑩「図9-9 排水系統図」において、廃液長期貯蔵施設に係る排水系統の記載を削除する。
 - ①「図9-9-1 建家間排水系統図」において、廃液長期貯蔵施設について再 処理特別研究棟構成建家から削除する。
 - ②「図9-10 再処理特別研究棟本建家及び廃液操作・貯蔵室排気系統図」に おいて、廃液長期貯蔵施設に係る記載を削除する。
 - ③「図9-11 廃液長期貯蔵施設給排気系統図」を削除する。
- 2) 建家間排水管2系統(Cダクト及びDダクトの配管)を解体撤去するため、次の変更を行う。なお、Cダクト及びDダクトの配管の解体撤去に係る説明については、参考資料4「再処理特別研究棟の核燃料物質使用施設等の解体・撤去及び管理

区域解除に係る安全性について」に示す。

- ①「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」のうち、「9-2 液体廃棄施設」において、建家間排水管に係る記載を削除する。
- ②「図4-2 再処理特別研究棟周辺要図」において、C ダクト及びD ダクトの記載を削除する。
- ③「図4-5 再処理特別研究棟平面図」において、Dダクトの記載を削除する。
- ④「図4-5-1 使用、貯蔵、廃棄の場所(再処理特別研究棟)」において、D ダクトの記載を削除する。
- ⑤「図9-9-1 建家間排水系統図」において、C ダクト及びD ダクトの記載 を削除する。
- 3) プルトニウム研究1棟の許可を廃止するため、次の変更を行う。
 - ①「図4-1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所配置 図」において、許可の廃止に伴いプルトニウム研究1棟を削除する。
 - ②「図4-2 再処理特別研究棟周辺要図」において、プルトニウム研究1棟の 廃液移送ダクト (Bダクト) の記載を削除する。
 - ③「図9-9-1 建家間排水系統図」において、プルトニウム研究 1 棟の排水 管の記載を削除する。
- 4) その他、記載の適正化を行う。
 - ①「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使用施設の設備」において、個人被ばくモニタリング設備の記載を削除する。
 - ②「図4-2 再処理特別研究棟周辺要図」において、廃棄物処理場の名称を変更する。
 - ③「図 9 9 1 建家間排水系統図」において、廃棄物処理場の名称を変更する。

(9) FNS棟に係る変更

- 1)核燃料物質の使用終了に伴い、以下の変更を行う。
 - ① 「2. 使用の目的及び方法」のうち、目的番号1において、廃止に向けた措置に係る記載に変更する。
 - ② 「3. 核燃料物質の種類」において、記載を削除する。
 - ③ 「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」において、記載を削除する。
 - ④ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-1 使用施設の位置」において、第1ターゲット室、第2ターゲット室、模擬物質貯蔵作業室、ホット測定室及び使用施設の位置に係る記載を削除する。
 - ⑤ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-2 使用施設の構造」において、第1ターゲット室、第2ターゲット室、模擬物質貯蔵作業室及びホット測定室に係る記載を削除する。また、FNS棟の設計仕様を記載する。
 - ⑥ 「7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備」のうち、「7-3 使

用施設の設備」において、核分裂計数管、放射能測定器及びその他実験設備に係る記載を削除する。また、放射線管理設備のうち、エリアモニタに係る記載を削除する。なお、これらの設備の解体撤去及び記載の削除に係る説明については、参考資料5「FNS棟における解体撤去及び削除する設備に係る核燃料物質使用変更許可申請について」に示す。

- ⑦ 「第2図 FNS棟1階平面図」において、使用の場所に係る記載を削除する。
- ⑧ 「第3図 FNS棟地階平面図」において、使用の場所に係る記載を削除する。
- ⑨ 「第4図 第1ターゲット室、第2ターゲット室及び模擬物質貯蔵作業室の 配置図」を削除する。
- 2) 核燃料物質の貯蔵終了に伴い、以下の変更を行う。
 - ① 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、「8-3 貯蔵施設の設備」において、記載を削除する。
 - ② 「8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備」のうち、新たに「8-4 貯蔵施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備」を追加し、核燃料物質保管庫に係る記載を追加する。
- 3) プルトニウム研究1棟の許可の廃止に係る変更を行う。
 - ① 「第1図 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所配置 図」において、許可の廃止に伴いプルトニウム研究1棟を削除する。
- 4) その他、記載の適正化を行う。
 - ① 「第1図 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所配置 図」を更新する。

(10) 共通編に係る変更

- 1) バックエンド研究施設で発生する液体廃棄物に係る変更を行う。
 - ①「9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備」において、バックエンド研究施設で発生する液体廃棄物のアルファ廃液の記載を削除及び放射性物質の濃度の区分変更を行う。
- 2) プルトニウム研究1棟の許可の廃止に係る変更を行う。
 - ①「図-1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所核燃料物質使用施設等配置図」において、許可の廃止に伴いプルトニウム研究1棟を削除する。
- 3) 障害対策書の取込みに係る変更を行う。
 - ①添付書類1 23. 廃棄施設において、実効線量の評価結果に係る記載を障害対策 書から取込む変更を行う。なお、追記及び変更した年間の実効線量について、 下記の許可の反映のため変更する。

年間の実効線量の種類	許可日及び許可番号
気体廃棄物	(核燃使用許可)

	令和4年6月8日付け(原規規発第2206089号)
直接線及びスカイシャイ	(核燃使用許可)
ン放射線(使用施設)	令和2年5月1日付け(原規規発第2005011号)
直接線及びスカイシャイ	(核燃使用許可)
ン放射線(保管廃棄施設)	平成 29 年 9 月 21 日付け (原規規発第 1709216 号)
原子炉施設の希ガス	(原子炉設置許可)
	平成30年1月31日付け(原規規発第18013110号)
原子炉施設の気体廃棄物	(原子炉設置許可)
	平成30年1月31日付け(原規規発第18013110号)

4. 変更の理由

- (1) ホットラボに係る変更
 - 1) プルトニウム研究1棟の許可を廃止するため。

(2)燃料試験施設に係る変更

1) プルトニウム研究1棟の許可を廃止するため。

(3) 廃棄物安全試験施設に係る変更

1) プルトニウム研究1棟の許可を廃止するため。

(4) バックエンド研究施設に係る変更

- 1) プルトニウム研究1棟の許可を廃止するため。
- 2) 液体廃棄物の放射性物質の濃度の区分を変更するため。
- 3) グローブボックスB-7及び質量分析計を廃止するため。

(5) 放射性廃棄物処理場に係る変更

- 1) 放射性廃棄物処理場において、液体廃棄物の処理を行っている第2廃棄物処理棟のアスファルト固化装置について、原子力科学研究所における液体廃棄物の発生状況を踏まえ、第3廃棄物処理棟におけるセメント固化装置による代替を含め、施設・設備の合理化の検討を進めた結果、使用を停止することとした。これより、アスファルト固化装置、また、その前段の設備となる廃液貯槽・Ⅱ−2及び蒸発処理装置・Ⅱについて、使用を停止し、閉止箇所を明確化する変更を行うため。
- 2)液体廃棄物について、第2廃棄物処理棟のアスファルト固化装置を使用停止し、 第3廃棄物処理棟のセメント固化装置による代替処理を行うこととしたことか ら、第3廃棄物処理棟で受入・処理を行う液体廃棄物に係る放射性物質の濃度 の区分を変更するため。
- 3)液体廃棄物に係る放射性物質の濃度の区分について、第3廃棄物処理棟で受入・ 処理を行う液体廃棄物に係る放射性物質の濃度の区分の変更を受け、見直しを

行うため。ただし、トリチウムを含むものについては、従来どおりの区分とする。

- 4) 原子炉施設における固体廃棄物の区分と整合を図るため。
- 5) プルトニウム研究1棟の許可を廃止するため。

なお、上記1)から4)については、令和4年8月29日付け原規規発第2208291号にて許可を取得した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置変更(放射性廃棄物の廃棄施設等の変更)の内容と整合を図るものである。

(6) プルトニウム研究1棟に係る変更

1) プルトニウム研究1棟において、核燃料物質の使用を廃止するため。

(7) 第4研究棟に係る変更

- 1)物質科学に関する研究の今後の研究ニーズに対応するため。
- 2) 分析科学・環境科学に関する研究の今後の研究ニーズに対応するため。
- 3) 先端基礎に関する研究の今後の研究ニーズに対応するため。
- 4)燃料サイクル安全工学に関する研究の今後の研究ニーズに対応するため。
- 5) バックエンド技術に関する研究の今後の研究ニーズに対応するため。
- 6) 核燃料物質等に関する分析の今後の研究ニーズに対応するため。
- 7) 使用室、取扱設備・機器及び保管庫の追加、変更及び削除並びに使用室間の間 仕切りを変更するため。
- 8) プルトニウム研究1棟の許可を廃止するため。
- 9) その他、記載を適正化するため。

(8) 再処理特別研究棟に係る変更

- 1) 廃液長期貯蔵施設の管理区域を解除するため。
- 2) 建家間排水管2系統(Cダクト及びDダクトの配管)を解体撤去するため。
- 3) プルトニウム研究1棟の許可を廃止するため。
- 4) その他、記載を適正化するため。

(9) FNS棟に係る変更

- 1)核燃料物質の使用を終了するため。
- 2) 核燃料物質の貯蔵を終了するため。
- 3) プルトニウム研究1棟の許可を廃止するため。
- 4) その他、記載の適正化をするため。

(10) 共通編に係る変更

- 1) プルトニウム研究1棟の許可を廃止するため。
- 2) 障害対策書の取込みのため。

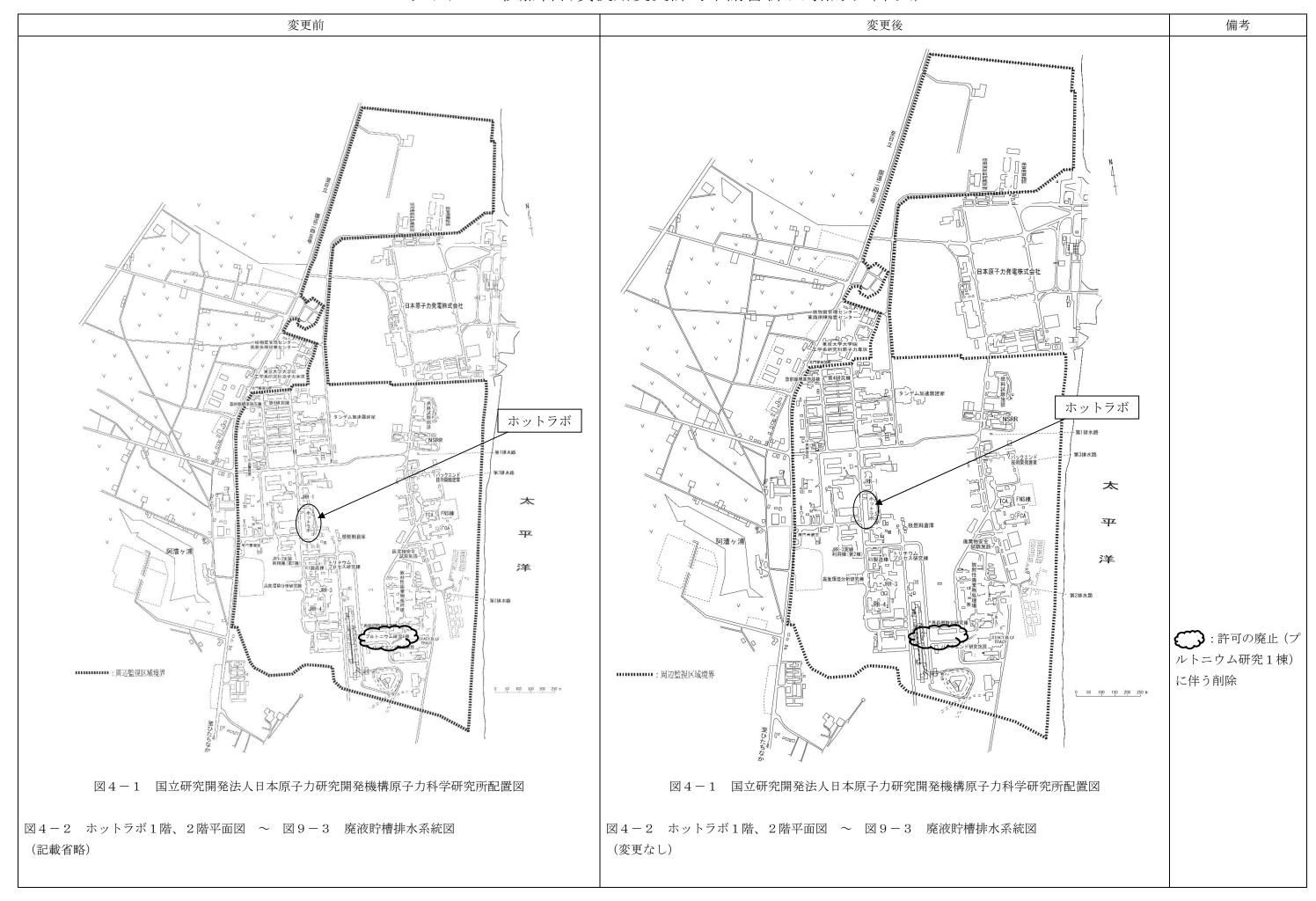
以上

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (ホットラボ) (申請書本文)

令和5年7月

ホットラボ 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(本文)

変更前	変更後	備考
1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
(記載省略)	(変更なし)	
2. 使用の目的及び方法	2. 使用の目的及び方法	
(記載省略)	(変更なし)	
3. 核燃料物質の種類	3. 核燃料物質の種類	
(記載省略)	(変更なし)	
4. 使用の場所	4. 使用の場所	
(記載省略)	(変更なし)	
5. 予定使用期間及び年間予定使用量	5. 予定使用期間及び年間予定使用量	
(記載省略)	(変更なし)	
6. 使用済燃料の処分の方法	6. 使用済燃料の処分の方法	
(記載省略)	(変更なし)	
7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備	7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備	
(記載省略)	(変更なし)	
8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備	8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備	
(記載省略)	(変更なし)	
9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備	9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備	
(記載省略)	(変更なし)	
表 2-1 核燃料物質の取扱量~表 9-1 排風機の仕様	表2-1 核燃料物質の取扱量~表9-1 排風機の仕様	
(記載省略)	(変更なし)	



核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (ホットラボ) (添付書類1~3)

令和5年7月

ホットラボ 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類1)

変更前	変更後	備考
添付書類 1	添付書類 1	
変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法	変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和 32 年法律	
律第 166 号) 第 53 条第 2 号に規定する使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対す る適合性に関する説明書	第 166 号)第 53 条第 2 号に規定する使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適 合性に関する説明書	
(事故に関するものを除く。)	(事故に関するものを除く。)	
(ホットラボ)	(ホットラボ)	

ホットラボ 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類1)

変更前	変更後	備考
本施設における安全上重要な施設の有無について	本施設における安全上重要な施設の有無について	
(記載省略)	(変更なし)	
1. 閉じ込めの機能	1. 閉じ込めの機能 (木下 な) (木下	
(記載省略)	(変更なし)	
2. 遮蔽	2. 遮蔽	
(記載省略)	(変更なし)	
3. 火災等による損傷の防止	3.火災等による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
4. 立ち入りの防止	4. 立ち入りの防止	
(記載省略)	(変更なし)	
5. 自然現象による影響の考慮	5. 自然現象による影響の考慮	
(記載省略)	(変更なし)	
6. 核燃料物質の臨界防止	6. 核燃料物質の臨界防止	
(記載省略)	(変更なし)	
	7. 休田兰松木牡션 护动 0.111 的11	之来。 文本。 文字:
7. 施設検査対象施設の地盤	7. <u>使用前</u> 検査対象施設の地盤	記載の適正化
(記載省略)	(変更なし)	
8. 地震による損傷の防止	8. 地震による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
9.津波による損傷の防止	9. 津波による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
10. 外部からの衝撃による損傷の防止	10. 外部からの衝撃による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
(HOTX LIPH/		
11. 施設検査対象施設への人の不法な侵入等の防止	11. 使用前検査対象施設への人の不法な侵入等の防止	記載の適正化
(記載省略)	 (変更なし)	
12. 溢水による損傷の防止	12. 溢水による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
13. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止	13. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
\HU+7% FI #H /	(久人'办 ()	

変更前	変更後	備考
14. 飛散物による損傷の防止	14. 飛散物による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
15. 重要度に応じた安全機能の確保	15. 重要度に応じた安全機能の確保	
(記載省略)	(変更なし)	
16. 環境条件を考慮した設計	16. 環境条件を考慮した設計	
(記載省略)	(変更なし)	
17. 検査等を考慮した設計	17. 検査等を考慮した設計	
(記載省略)	(変更なし)	
18. <u>施設</u> 検査対象施設の共用	18. 使用前検査対象施設の共用	記載の適正化
本施設は、事業所内の他の <u>施設</u> 検査対象施設と共用していない。	本施設は、事業所内の他の <u>使用前</u> 検査対象施設と共用していない。	
19. 誤操作の防止	19. 誤操作の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
20. 安全避難通路等	20. 安全避難通路等	
施設検査対象施設として次に掲げる設備を設ける。	使用前検査対象施設として次に掲げる設備を設ける。	記載の適正化
(1)安全避難通路	(1)安全避難通路	
本施設には、建築基準法、同法施行令及び同法施行規則に準拠し、安全避難通路を設ける。	本施設には、建築基準法、同法施行令及び同法施行規則に準拠し、安全避難通路を設ける。	
(2)避難用の照明	(2)避難用の照明	
1)非常用照明灯	1)非常用照明灯	
安全避難通路には、建築基準法、同法施行令及び同法施行規則に準拠し、非常用照明灯を設	安全避難通路には、建築基準法、同法施行令及び同法施行規則に準拠し、非常用照明灯を	
置する。	設置する。	
避難用照明の非常用照明灯は、EG 給電盤 100V から給電し、全交流動力電源喪失時には非	避難用照明の非常用照明灯は、EG 給電盤 100V から給電し、全交流動力電源喪失時には非	
常用照明灯内蔵の蓄電池又は非常用電源設備、直流電源設備から給電され、避難することが	常用照明灯内蔵の蓄電池又は非常用電源設備、直流電源設備から給電され、避難することが	
できる明るさを有するものとする。	できる明るさを有するものとする。	
2)誘導灯	2)誘導灯	
安全避難通路には、消防法、同法令施行令及び同法施行規則に準拠し、誘導灯又は誘導標識		
を設置する。	識を設置する。	
(3)可搬式の仮設照明 設計評価事故等が発生した場合に用いる照明として、避難用の照明とは別に可搬式の仮設照	(3)可搬式の仮設照明 設計評価事故等が発生した場合に用いる照明として、避難用の照明とは別に可搬式の仮設	
設計計価事故等が発生した場合に用いる思明として、 <u></u>	照明を配備する。	
可搬式の仮設照明の主な設置箇所	可搬式の仮設照明の主な設置箇所	
照明種類 設置箇所	照明種類	
懐中電灯 管理区域入口付近	管理区域入口付近	

ホットラボ 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類1)

変更前	変更後	備考
21. 設計評価事故時の放射線障害の防止	21. 設計評価事故時の放射線障害の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
22. 貯蔵施設	22. 貯蔵施設	
(記載省略)	(変更なし)	
23. 廃棄施設	23. 廃棄施設	
23.1 気体廃棄施設	23.1 気体廃棄施設	
23.1.1 廃棄の方法~23.1.3 排気口における放射性物質濃度と濃度限度との比 (記載省略)	23.1.1 廃棄の方法~23.1.3 排気口における放射性物質濃度と濃度限度との比 (変更なし)	
表 23.1 気体廃棄物の年間発生量及び排気口における放射性物質濃度と濃度限度との比 (記載省略)	表 23.1 気体廃棄物の年間発生量及び排気口における放射性物質濃度と濃度限度との比 (変更なし)	
23.2 液体廃棄物管理	23.2 液体廃棄物管理	
本施設で発生する液体廃棄物は、放射能レベルにより液体廃棄物A未満、液体廃棄物A、液体廃	本施設で発生する液体廃棄物は、放射能レベルにより液体廃棄物A未満、液体廃棄物A、液体	
棄物 $B - 1$ 及び液体廃棄物 $B - 2$ に分類し、管理する。 C のうち、液体廃棄物 $B - 2$ は、廃液中	廃棄物Bに分類し、管理する。廃液中の放射性物質濃度が <u>3.7×10³Bq/cm³以上 3.7×10⁵Bq/</u>	液体廃棄物中の放射性
の放射性物質濃度が 3.7×10^4 Bq/cm 3 以上のもので、発生量 \underline{t} きわめて少量であり、発生したケ	<u>cm³未満の廃液は</u> 、発生量 <u>が</u> きわめて少量であり、発生したケーブ、セル内で固化処理後固体廃	物質の濃度の区分変更
ーブ、セル内で固化処理後固体廃棄物として処理する。 <u>その他の</u> 液体廃棄物は、全て発生した場	棄物として処理する。液体廃棄物は、全て発生した場所ごとに地階に設置した廃液貯槽に一時貯	及び記載の適正化のた
所ごとに地階に設置した廃液貯槽に一時貯留後、濃度測定を行い、廃液運搬車により原子力科学	留後、濃度測定を行い、廃液運搬車により原子力科学研究所放射性廃棄物処理場に輸送し、処理	め
研究所放射性廃棄物処理場に輸送し、処理される。従って、本施設で発生した液体廃棄物が一般		
環境へ排水されることはない。なお、廃液貯槽は各系統毎に2基設置され、交互に使用する。一		
方の貯槽が規定水位に達した場合は警報を発するとともに、他方に流れ込む構造となっている。	発するとともに、他方に流れ込む構造となっている。	
本施設における液体廃棄物の年間発生予想量は、以下のとおりである。	本施設における液体廃棄物の年間発生予想量は、以下のとおりである。	
(1) 液体廃棄物 A 未満:10 m ³	(1) 液体廃棄物 A 未満:10 m³	
(2) 液体廃棄物 A : 50 m ³	(2) 液体廃棄物 A : 50 m ³	
(3) 液体廃棄物 B <u>- 1</u> : 25 m ³	(3) 液体廃棄物 B : 25 m ³	液体廃棄物中の放射性 物質の濃度の区分変更 のため
23.3 平成 25 年 12 月 18 日以降に変更又は追加した設備・機器等の適合性	23.3 平成 25 年 12 月 18 日以降に変更又は追加した設備・機器等の適合性	
23.3.1 固体廃棄施設	23.3.1 固体廃棄施設	
(記載省略)	(変更なし)	
24. 汚染を検査するための設備	24. 汚染を検査するための設備	
(記載省略)	(変更なし)	
25. 監視設備	25. 監視設備	
(記載省略)	(変更なし)	

ホットラボ 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類1)

変更前	変更後	備考
26. 非常用電源設備	26. 非常用電源設備	
(記載省略)	(変更なし)	
27. 通信連絡設備等	27. 通信連絡設備等	
(記載省略)	(変更なし)	
28. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止	28. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止	
(記載省略)	(変更なし)	

ホットラボ 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類2)

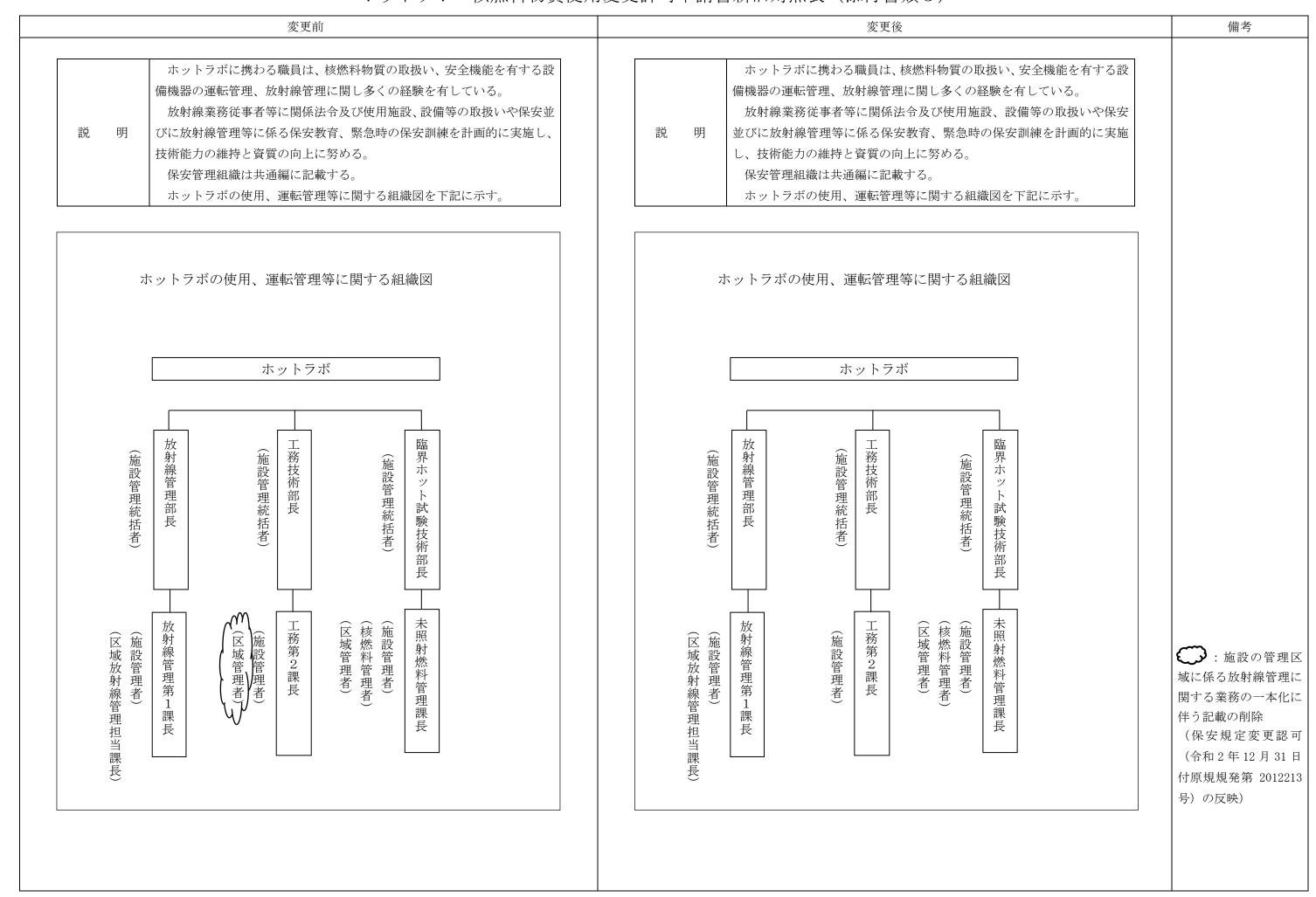
変更前	変更後	備考
添付書類 2	添付書類 2	
変更後における使用施設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、火災爆発等があった場合に発生すると想定される事故の種類及び程度並び	変更後における使用施設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、火災爆発等があった場合に発生すると想定される事故の種類及び程度並び	
にこれらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書	にこれらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書	
(ホットラボ)	(ホットラボ)	

ホットラボ 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類2)

変更前	変更後	備考
(記載省略)	(変更なし)	

ホットラボ 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類3)

変更前	変更後	備考
添付書類 3	添付書類 3	
変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	
(ホットラボ)	(ホットラボ)	

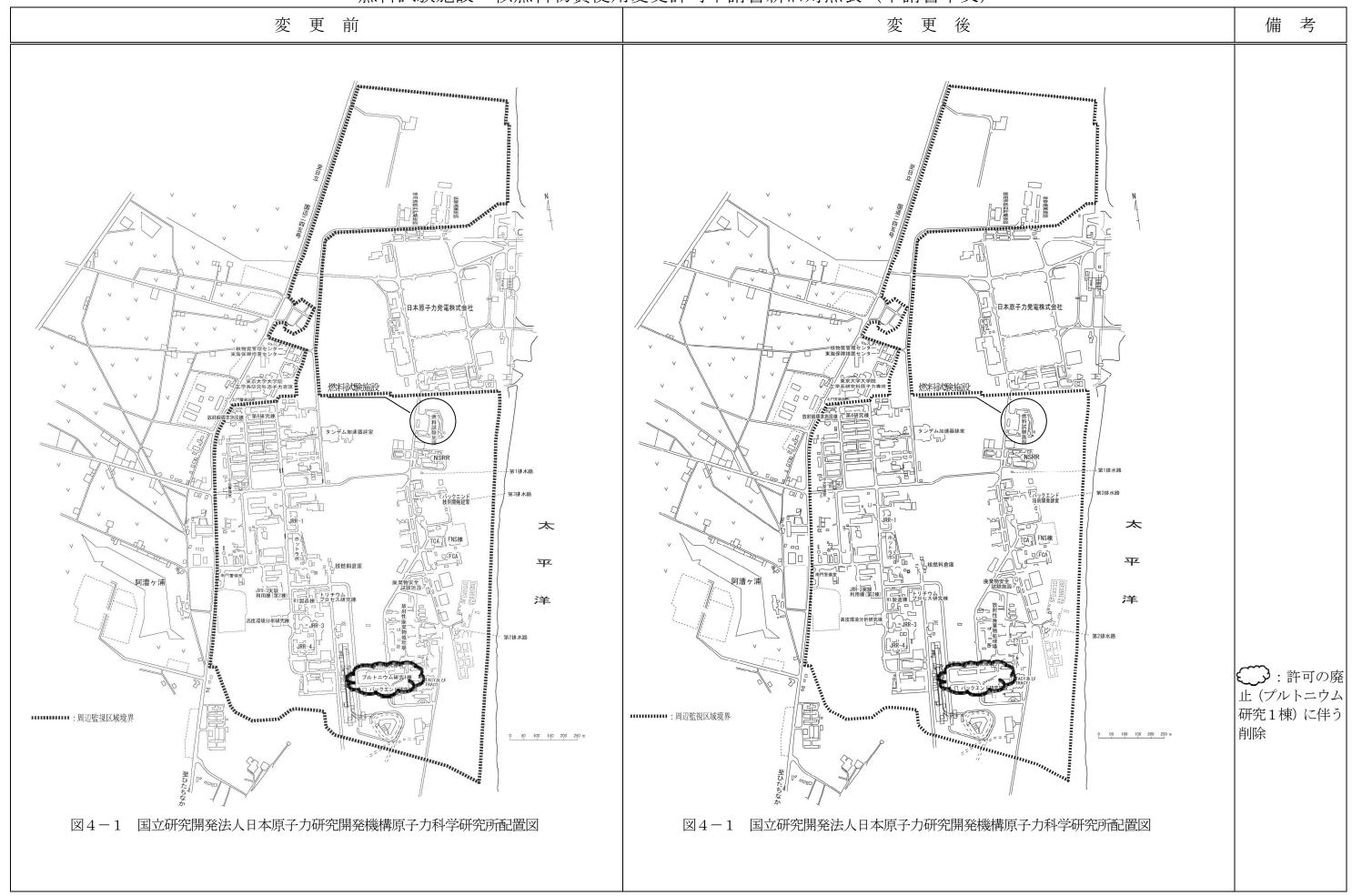


核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (燃料試験施設) (申請書本文)

令和5年7月

燃料試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (申請書本文)

変更前	変更後	備考
1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ~9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備 (記載省略)	1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ~9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備 (変更なし)	
表 2 — 1 核燃料物質の取扱数量 ~表 9 — 2 フィルタの仕様 (記載省略)	表 2 — 1 核燃料物質の取扱数量 ~表 9 — 2 フィルタの仕様 (変更なし)	
図2-1 作業フローシート (記載省略)	図2-1 作業フローシート (変更なし)	



燃料試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(申請書本文)

変更前	変更後	備考
図4-2 燃料試験施設の配置図 〜図9-10 αγ排水配管系統図 (記載省略)	図4-2 燃料試験施設の配置図 ~図9-10 αγ排水配管系統図 (変更なし)	

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表

(燃料試験施設)

(添付書類1~3)

令和5年7月

燃料試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類1)

変更前	変更後	備	考
添付書類 1	添付書類 1		
	変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第53条第2号に規定する使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを除く。)		
(燃料試験施設)	(燃料試験施設)		

変 更 前	変	備 老	
変更前 本施設における安全上重要な施設の有無について (記載省略) 1. 閉じ込めの機能 ~22. 貯蔵施設 (記載省略) 23. 廃棄施設 23.1 気体廃棄施設 (記載省略) 23.2 液体廃棄施設 23.2.1 液体廃棄物の発生量 本施設における廃液の年間発生予想量は、次のとおりである。 23.2.1.1 βγ系液体廃棄物 イ.液体廃棄物 A : 370㎡ ロ.液体廃棄物 B — 1 : 150㎡ 23.2.1.2 αγ系液体廃棄物 : 50㎡ 23.2.2 液体廃棄物の処理 本施設で発生する液体状放射性廃棄物は、液体廃棄物 B — 2、液体廃棄物 B — 1及び液体廃棄物 B — 2 は 発生量が極めて少量であると予想されるので、発生したセル内で吸収剤又は固化剤と混合して固体廃棄物として取扱う。 液体廃棄物 B — 1及び液体廃棄物 A は、廃液中の放射性物質の濃度が3.7×10 ¹ ¹ ¹ ¹ 以上3.7×10 ¹ ¹ ² 以上3.7×10 ¹ ² 以上3.7×10 ¹ ² 以上3.7×10 ² 以上3.7×10 ² 以上3.7×10 ² 以上3.7×10 ² 以上5.3×10 ² 以上5.	る。廃液中の放射性物質の濃度が 3.7×10³Bq/cm³以上 3.7×10⁵Bq/cm³未満の <u>廃液</u> は発生量が極めて少量であると予想されるので、発生したセル内で <u>固化処理後、</u> 固体廃棄物として取扱う。 液体廃棄物B及び液体廃棄物Aは、廃液中の放射性物質の濃度が 3.7×10³Bq/cm³未満のものであり、地下1階にある廃液貯留タンクに送り廃液のサンプリング後、原子力科学研究所構内の放射性廃棄物処理場に設置されている液体廃棄物処理施設へ送る。 23.3 固体廃棄施設(変更なし)	射性物質の の区分変更 記載の適正化 液体廃棄物 射性物質の	の濃の濃及、、の濃な、、の濃な、、の濃な、、の濃な、、の、
	(変更なし) 24. 汚染を検査するための設備 ~28. 多量の放射性物質を放出する事故の拡大の防止 (変更なし)		

燃料試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類2)

変更前	変更後	備	考
添付書類 2	添付書類 2		
		I	
亦再後における使用塩乳笠の塩佐しの温生、機械又は壮果の壮陰、地震、水	亦再後におけて使用拡張等の場体しの過失。機械又は本果の故障、地震、水	I	
	変更後における使用施設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、火災、爆発等があった場合に発生すると想定される事故の種類及び程度並びに		
これらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書	これらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書		
(燃料試験施設)	(燃料試験施設)		
		I	
		I	
		I	
		I	
		<u> </u>	

燃料試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類2)

	変更前	変更後	備	考
(記載省略)		(変更なし)		

燃料試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類3)

変更前	変更後	備	考
添付書類3	添付書類 3		
変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書		
(燃料試験施設)	(燃料試験施設)		

燃料試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類3)

変更前		変更後	備考
(記載省略)	(変更なし)		

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (廃棄物安全試験施設) (申請書本文)

令和5年7月

廃棄物安全試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(本文)

変 更 前	変 更 後	備考
1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ~ 9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備	1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ~ 9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備	
(記載省略)	(変更なし)	
表 2-1 ~ 図 2-1	表 $2-1$ \sim 図 $2-1$	
(記載省略)	(変更なし)	



核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (廃棄物安全試験施設) (添付書類1~3)

令和5年7月

廃棄物安全試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類1)

変更前	変 更 後	備考
添付書類 1	添付書類 1	
変更後における核原料物質 核燃料物質及び原子炉の粗制に関する注律(昭和	変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和	
32年法律第166号) 第53条第2号に規定する使用施設等の位置、構造及び設	32 年法律第 166 号) 第 53 条第 2 号に規定する使用施設等の位置、構造及び設	
備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを除く。)	備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを除く。)	
(廃棄物安全試験施設)	(廃棄物安全試験施設)	

廃棄物安全試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類1)

変更前	変 更 後	備考
本施設における安全上重要な施設の有無について (記載省略)	本施設における安全上重要な施設の有無について (変更なし)	
1. 閉じ込めの機能 (記載省略)	1. 閉じ込めの機能 (変更なし)	
2. 遮蔽 2.1 概要 (記載省略)	2. 遮蔽 2.1 概要 (変更なし)	
2.2 使用施設及び貯蔵施設に係る実効線量の評価 (記載省略) 2.2.1 使用する放射性物質の種類及び放射能 ~ 2.2.3 使用済燃料の使用に係る遮蔽計算 (記載省略) 2.2.4 遮蔽能力評価位置に対する線源位置及び評価位置近辺の構造 (1) セル (記載省略) (2) 廃液貯槽 廃液貯槽周囲の遮蔽構造の能力評価に際しては、廃液貯槽が規定の濃度 (最大値とした) の廃液で満たされているとし、線源を円筒形として計算を行った。表 2.2-3 に、遮蔽能力評価に際しての廃液貯槽の形状、廃液量及び放射能を示す。また、図 2.2-3 に廃液貯槽室遮蔽能力評価のための線源位置と評価点位置との関係を示す。低レベル廃液貯槽については、表面の実効線量率が 2 μ Sv/h 以下であり、特に遮蔽は考慮しなかった。 (3) 貯蔵ピット ~ (4) メンテナンスボックス、グローブボックス、物性測定用ボックス、ボックス付比熱容量測定装置及びフード	2.2 使用施設及び貯蔵施設に係る実効線量の評価 (変更なし) 2.2.1 使用する放射性物質の種類及び放射能 ~ 2.2.3 使用済燃料の使用に係る遮蔽計算 (変更なし) 2.2.4 遮蔽能力評価位置に対する線源位置及び評価位置近辺の構造 (1) セル (変更なし) (2) 廃液貯槽 廃液貯槽周囲の遮蔽構造の能力評価に際しては、廃液貯槽 <u>ごとに定めた</u> 濃度の廃液で満たされているとし、線源を円筒形として計算を行った。表 2.2-3 に、遮蔽能力評価に際しての <u>放射能濃度、</u> 廃液貯槽の形状、廃液量及び放射能を示す。また、図 2.2-3 に廃液貯槽室遮蔽能力評価のための線源位置と評価点位置との関係を示す。低レベル廃液貯槽については、表面の実効線量率が 2 μ Sv/h 以下であり、特に遮蔽は考慮しなかった。 (3) 貯蔵ピット ~ (4) メンテナンスボックス、グローブボックス、物性測定用ボックス、ボックス付比熱容量測定装置及びフード	質の濃度の区分変更の
 (記載省略) 2.2.5 遮蔽能力評価の結果 ~ 2.2.6 従事者の放射線外部被ばく計算結果(記載省略) 2.3 保管廃棄施設に係る実効線量の評価 ~ 2.4 総合評価(記載省略) 	 (変更なし) 2.2.5 遮蔽能力評価の結果 ~ 2.2.6 従事者の放射線外部被ばく計算結果 (変更なし) 2.3 保管廃棄施設に係る実効線量の評価 ~ 2.4 総合評価 (変更なし) 	
参考文献 (記載省略) 表 2.1-1 管理区域の区分 ~ 表 2.2-2 遮蔽計算に用いた遮蔽材の比重 (記載省略)	参考文献 (変更なし) 表 2.1-1 管理区域の区分 ~ 表 2.2-2 遮蔽計算に用いた遮蔽材の比重 (変更なし)	

廃棄物安全試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類1)

			於 某物	<u> </u>	吸心叹	科物質使用変更計可申請書新旧对照表(添付書類 1 <i>)</i>	
		変	更 前			変 更 後	備考
	表 2. 2-3(1)	廃液貯槽の形状	、1基当たりの	- 廃液量及び	が放射能	表 2.2-3 廃液貯槽の形状、1 基当たりの廃液量及び放射能	記載の適正化
	貯 槽 区 分	放射能濃度* (Bq/cm³)	形 状 概略寸法 (cm)	廃液量 (m³)	放射能 (Bq)	貯槽区分 放射能濃度* (Bq/cm³) 形状 概略寸法 (cm) 放射能 (Bq)	
	高レベル廃液貯槽	3.7×10^{7}	円筒竪型 φ60×75	0. 2	7. 4×10^{12}	高レベル廃液貯槽 円筒竪型 0.2 3.7×10^7 $\phi 60 \times 75$ 7.4×10^{12}	
	中レベル廃液貯槽	3. 7×10 ⁴	円筒竪型 φ125×150	2	7. 4×10 ¹⁰	中レベル廃液貯槽 3.7×10^4 円筒竪型 $0.7.4 \times 10^{10}$ 0.4×10^{10}	
	低レベル廃液貯槽	3. 7×10 ¹	角 型 180×140×265	6	2.3×10^8	低レベル廃液貯槽 3.7×10 ¹ 角型 180×140×265 2.3×10 ^s	
*	放射能濃度は、それ					* 放射能濃度は、 <u>設計時における放射能レベル区分に応じた濃度</u> の最高値とした。	液体廃棄物の放射性物 質の濃度の区分変更の ため
	表 2. 2-3		物の区分及び年間			(削る)	
	放射能レベル区	<u>分</u>	農 <u>度(C)</u> (Bq/cm³)	2	<u>発生量</u> (m³)		
	液体廃棄物B-2*	3.7×	$10^4 \le C < 3.7$	< 10 ⁷	<u>0. 1</u>		
	液体廃棄物B-1	3.7×	$10^{1} \le C < 3.7$	<u>< 10⁴</u>	<u>5</u>		
	液体廃棄物 A	3.7×	$10^{-1} \le C < 3.7$	<10¹	<u>20</u>		
	液体廃棄物A未満		C < 3.7>	< 10 ⁻¹	100		
	液体廃棄物アルフ	ア <u>系*</u> <u>1.</u>	. 85 < <u>C</u>		<u>0. 1</u>		
· 	▲ 液体廃棄物B−2及び 固体廃棄物として処理		レファ系は固化し	<u>た後、</u>			
表 2. 2-4(1) 分(記載省略)	應蔽能力評価(№ 1 セ	ル) ~ 表 2	. 2-4(7) 遮蔽旬	邑力評価(セル間仕切り	表 2.2-4(1) 遮蔽能力評価(No.1 セル) ~ 表 2.2-4(7) 遮蔽能力評価(セル間仕切り)(変更なし)	

更 前 変

表 2.2-4(8) 遮蔽能力評価 (中レベル廃液貯槽室及び高レベル廃液貯槽室)

設備名		遮 蔽 体		評 価 位	置	線源と 遮蔽体	実効線	量率 (μ Sv/h)
及び線源条件	名 称	材質	厚さ(cm)	位 置 名	記号	内壁との 距離 (cm)	設計値	計算値
中レベル廃液	コールド機械室 側壁	普通コンクリート	100	壁の外側	C-1	300	2	4. 53×10 ⁻¹
1	ホット機械室 側壁	普通コンクリート	100	壁 の 外 側	C-2	150	40	1. 17
	廃液貯槽室通路 側壁	普通コンクリート	90	高レベル廃液貯槽室 扉外側	C – 3	${310 \choose 410}$	40	1.10
液体廃棄物	コールド機械室 側壁	普通コンクリート	100	壁 の 外 側	C-4	220	2	7. 11×10 ⁻³
$\frac{B-1}{(7.4)^{10}B}$	ホット機械室 側壁	普通コンクリート	100	壁 の 外 側	C – 5	150	40	1. 17×10^{-2}
液体廃棄物 <u>B-2</u> (7.4×10 ¹² Bg)	廃液貯槽室通路 側壁	普通コンクリート	90	中レベル廃液貯槽室 扉外側	C-6	$\left\{\begin{array}{c} 320 \\ 510 \end{array}\right.$	40	9. 37×10^{-3}
×2	なし			中レベル廃液貯槽室 扉外側	c - 7	{ 630 800	40	2. 31
				* 全γ線の 20%に相 と仮定して実効線			乱線がC	- 7

表 2. 2-4(9) 遮蔽能力評価(固化体貯蔵ピット) ~ 図 2. 3-2 保管廃棄施設の実効線量評価に係る |表 2. 2-4(9) 遮蔽能力評価(固化体貯蔵ピット) ~ 図 2. 3-2 保管廃棄施設の実効線量評価に係る 評価位置(地階)

(記載省略)

3. 火災等による損傷の防止 ~ 22. 貯蔵施設 (記載省略)

23. 廃棄施設

23.1 気体廃棄物管理 (記載省略)

23.2 液体廃棄物管理

本施設で発生する放射性廃液は、表 23.2-1 に示すように液体廃棄物B-2、液体廃棄物B-1、 液体廃棄物A、液体廃棄物A未満、液体廃棄物アルファ系の5通りに分類される。この内、液体廃棄 物B-2については、固化処理を行う。また、その他の液体廃棄物については、それぞれの廃液貯槽 に一時貯蔵を行う。なお、アルファ廃液については一時貯蔵後、サンプリングボックスの廃液固化装 置で固化処理を行い、固体廃棄物として処理する。液体廃棄物B-1及び液体廃棄物Aは、放射性物 質濃度測定後、放射性廃棄物処理場に運搬して処理する。液体廃棄物A未満はサンプルを採取し測定 を行い、放射性物質濃度が濃度限度以下である場合は一般排水溝へ排出し、濃度限度を超える場合は 廃液運搬車に移し、原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場に送り処理する。なお、いずれの廃液に ついても貯槽を2槽設置し、交互に使用する。1槽が規定量以上になった場合は警報が作動し、自動 的に他の槽に流入する。年間の液体廃棄物発生推定量を、表 23.2-1 に示す。

2	_	

谷

甫

表 2.2-4(8) 遮蔽能力評価 (中レベル廃液貯槽室及び高レベル廃液貯槽室)

亦

設備名		遮 蔽 体		評 価 位	置	線源と 遮蔽体	実効線	量率 (μ Sv/h)
及び線源条件	名 称	材質	厚さ(cm)	位 置 名	記号	内壁との 距離 (cm)	設計値	計算値
中レベル廃液	コールド機械室 側壁	普通コンクリート	100	壁 の 外 側	C-1	300	2	4. 53×10^{-1}
貯槽及び高レ ベル廃液貯槽	ホット機械室 側壁	普通コンクリート	100	壁 の 外 側	C-2	150	40	1. 17
室	廃液貯槽室通路 側壁	普通コンクリート	90	高レベル廃液貯槽室 扉外側	C-3	${310 \choose 410}$	40	1. 10
中レベル廃液 貯槽内	コールド機械室 側壁	普通コンクリート	100	壁の外側	C-4	220	2	7. 11×10 ⁻³
液体廃棄物 (7.4×10 ¹⁰ Bq) ×2	ホット機械室 側壁	普通コンクリート	100	壁の外側	C-5	150	40	1. 17×10 ⁻²
高レベル廃液 <u>貯槽内</u> 液体廃棄物 (7.4×10 ¹² Bq)	廃液貯槽室通路 側壁	普通コンクリート	90	中レベル廃液貯槽室 扉外側	C - 6	${320 \atop 510}$	40	9. 37×10^{-3}
×2	なし			中レベル廃液貯槽室 扉外側	* C - 7	{ 630 800	40	2.31
				* 全y線の20%に相当する線量の1回散乱線がC-7 と仮定して実効線量率を計算した。				

液体廃棄物の放射性物 質の濃度の区分変更の ため

備考

評価位置(地階)

(変更なし)

3. 火災等による損傷の防止 ~ 22. 貯蔵施設 (変更なし)

23. 廃棄施設

23.1 気体廃棄物管理 (変更なし)

23.2 液体廃棄物管理

本施設で発生する放射性廃液は、表 23.2-1 に示すように液体廃棄物 B を超えるもの、液体廃棄物 | 液体廃棄物の放射性物 B、液体廃棄物A、液体廃棄物A未満、液体廃棄物アルファ系の5通りに分類される。この内、液体↓質の濃度の区分変更の 廃棄物Bを超えるものについては、固化処理を行う。また、その他の液体廃棄物については、それぞ ため れの廃液貯槽に一時貯蔵を行う。なお、アルファ廃液については一時貯蔵後、サンプリングボックス の廃液固化装置で固化処理を行い、固体廃棄物として処理する。液体廃棄物B及び液体廃棄物Aは、 放射性物質濃度測定後、放射性廃棄物処理場に運搬して処理する。液体廃棄物A未満はサンプルを採 取し測定を行い、放射性物質濃度が濃度限度以下である場合は一般排水溝へ排出し、濃度限度を超え る場合は廃液運搬車に移し、原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場に送り処理する。なお、いずれ の廃液についても貯槽を2槽設置し、交互に使用する。1槽が規定量以上になった場合は警報が作動 し、自動的に他の槽に流入する。年間の液体廃棄物発生推定量を、表 23.2-1 に示す。

廃棄物安全試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類1)

	7.2	変更前		1177		变				備考
23.3 固体廃棄施設 (記載省略)				23.3 固体廃棄施設 (変更なし)						
参考文献 (記載省略)					参考文献 (変更なし)					
表 23.1-1 高 (記載省略)	レベル放射性廃液の放射性核	₹種組成 ~ 表 23. 1−6 排気筒と	出口における放射性物	質濃度	表 23.1-1 7 (変更なし)	高レベル放射性廃液の放射性核種	組成 ~ 表 23.1-6 排気筒出	出口における放射	付性物質濃度	
	表 23. 2-1 液体	本廃棄物の区分及び年間発生推定量	基			表 23. 2-1 液体廃	運棄物の区分及び年間発生推定量	<u> </u>		
	放射能レベル区分	濃 度 (C) (Bq/cm³)	発 生 量 (m³)			放射能レベル区分	濃 度 (C) (Bq/cm³)	発 生 量 (m³)		
	液体廃棄物B <u>-2</u> *	$\underline{3.7 \times 10^4} \le C < 3.7 \times 10^7$	0.1			液体廃棄物B <u>を超えるもの</u> *	$\underline{3.7 \times 10^3} \le C < 3.7 \times 10^7$	0.1		液体廃棄物の放射性物 質の濃度の区分変更の
	液体廃棄物 B <u>- 1</u>	$3.7 \times 10^{\scriptscriptstyle 1} \le C < \underline{3.7 \times 10^{\scriptscriptstyle 4}}$	5			液体廃棄物B	$3.7 \times 10^{\scriptscriptstyle 1} \le C < \underline{3.7 \times 10^{\scriptscriptstyle 3}}$	5		ため
	液体廃棄物A	$3.7 \times 10^{-1} \le C < 3.7 \times 10^{1}$	20			液体廃棄物A	$3.7 \times 10^{-1} \le C < 3.7 \times 10^{1}$	20		
	液体廃棄物A未満	$C < 3.7 \times 10^{-1}$	100			液体廃棄物A未満	$C < 3.7 \times 10^{-1}$	100		
	液体廃棄物アルファ系*	1.85 < C	0.1			液体廃棄物アルファ系*	1.85 < C	0.1		
	液体廃棄物B <u>-2</u> 及び液体廃 固体廃棄物として処理する。	棄物アルファ系は固化した後、			*	液体廃棄物B <u>を超えるもの</u> 及び活 固体廃棄物として処理する。	液体廃棄物アルファ系は固化し	た後、		
表 23. 3-1 固 (記載省略)	体廃棄物の区分及び年間発生	推定量			表 23.3-1 固体廃棄物の区分及び年間発生推定量 (変更なし)					
24. 汚染を検3 (記載省略)	査するための設備 ~ 28.	多量の放射性物質等を放出する事	が放の拡大の防止		24. 汚染を核 (変更なし)	食査するための設備 ~ 28.多	量の放射性物質等を放出する事	故の拡大の防止		

廃棄物安全試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類2)

変更前	変 更 後	備考
添付書類 2	添付書類 2	
変更後における使用施設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、火災、爆発等があった場合に発生すると想定される事故の種類及び程度並びに これらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書		
(廃棄物安全試験施設)	(廃棄物安全試験施設)	

廃棄物安全試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類2)

	変更前	変更後	備考
(記載省略)		(変更なし)	

廃棄物安全試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類3)

変 更 後	備考
添付書類 3	
変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	
(廃棄物安全試験施設)	
	変 更後 添付書類3 変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書

廃棄物安全試験施設 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類3)

	変更前	変 更 後	備考
(記載省略)		(変更なし)	

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (バックエンド研究施設) (申請書本文)

令和4年11月

	変更前			変更後	備考
1. 氏名又は名称及び住所並びに法人 (記載省略)	にあっては、その代表者の氏名	1. 氏名又は名(変更なし)	3称及び住所並びに法人	にあっては、その代表者の氏名	
2. 使用の目的及び方法 目的番号 1 ~ 1 0 (記載省略)		2. 使用の目的 目的番号1~ (変更なし)	- · · · - · - · · ·		
関する研究を行う。 取扱設備・機器: (1) 実験 (III) に記される。 (2) 実験 (III) に記される。 (3) 実験 (III) に置いる。 (3) 実験 (III) に置いる。 (4) 実験 (III) に置いる。 (5) 実験 (III) に記される。 (6) 実験 (III) に記される。 (6) 実験 (III) に記される。 (6) 実験 (III) に記される。 (6) 実験 (III) に記される。 (7) が (III) に記される。 (8) が (III) に記される。 (9) が (III) に記される。 (1) が (III) に記される。 (2) が (III) に記される。 (3) を表しまれる。 (4) 実験 (III) に記される。 (5) 実験 (III) に記される。 (6) 実験 (III) に記される。 (6) 実験 (III) に記される。 (7) が (III) に記される。 (8) が (III) に記される。 (9) が (III) に記される。 (1) が (III) に記される。 (2) が (III) に記される。 (3) に記される。 (4) 実験 (III) に記される。 (5) 実験 (III) に記される。 (5) 実験 (III) に記される。 (4) 実験 (III) に記される。 (5) に記される。 (6)	分裂生成物等の分析法開発及び化学的性質並びに溶液内反応に使用の方法 位置したグローブボックス及びグローブボックス内機器 ス B-1*, B-2*、分析用器材*1及び分析装置*2 设置したフード及びフード内機器 分析用器材*1及び分析装置*2 设置した機器 及置したグローブボックス及びグローブボックス内機器 ス B-7、分析用器材*1、分析装置*2及び質量分析計の試料導入 と置したフード及びフード内機器 20、分析用器材*1及び分析装置*2 位置した機器 と記、制御部等 ガラス器具、天秤、ホットプレート等の汎用品を示し、用途	目的番号	アクテカ研究 (1) 実 (2) 実 (2) ・ 実 (3) ・ 大 (4) ま (4) ま (5) で (4) を (5) で (5) で (5) で (6) で (7) で	分裂生成物等の分析法開発及び化学的性質並びに溶液内反応に使用の方法 健置したグローブボックス及びグローブボックス内機器 は B-1*, B-2*、分析用器材*1及び分析装置*2 設置したフード及びフード内機器 分析用器材*1及び分析装置*2 设置した機器 と20、分析用器材*1及び分析装置*2 ガラス器具、天秤、ホットプレート等の汎用品を示し、用途	グローブが数字の削除でする。 の削除では、 の削ができる。 の削ができる。 の削ができる。 の削除でする。 の削除でする。 の削除できる。 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、 のし、

変更前	変更後	備考
11 (つづき) 取扱方法: 実験室(III)及び(V)内の各グローブボックス、実験室(III)及び(V)内の各フード、並びに実験室(III)の機器において、使用済燃料等の化学分離・分析法に関わる基礎試験及び実践料の分析、並びにアクチノイド、接分裂生成物等の基礎物性や溶液内反応等を調べる試験のための溶液及び固体試料の分光測定、電気化学分析、放射能分析等の各種分析測定を行う。また、各種組成の試料の調製を行う。アクチノイド化学試験の概要を図 2-5 に示す。取り扱う試料は主に非密封であり、試料の種類、量、放射能、使用する分析方法・装置等の条件に応じ、閉じ込め機能及び作業者の被ばく防止を考慮し、グローブボックス、フード及び測定装置を適切に選択して使用する。測定は、測定対象に適した測定装置を使用して実施する。調製は、試料の溶解、試薬添加、分取・希釈、化学分離、蒸発・乾固等の前処理を必要に応じて実施する。分析は、前処理を実施した試料を測定する。溶解は、必要に応じて化学薬品を使用する。また、加温溶解が必要な場合はホットプレート等の加温装置を使用する。また、加温溶解が必要な場合はホットプレート等の加温装置を使用する。希釈は、その後の化学分離、測定に供する量を採取するため、ガラス器具等を用いて分取し、純水等により希釈する。希釈には必要に応じて化学薬品も使用する。 化学分離は、イオン交換分離法、溶媒抽出法等により実施する。蒸発・乾固は、ホットブレート等の加温装置を使用して実施する。談験によって発生した廃液等は、中和、濃縮、乾固等の処理を行い、放射性固体廃棄物として放射性廃棄物処理場に搬出する等、適切に処分する。 **目的番号8と共用する。	11 (つづき) 取扱方法: 実験室(III) 内の各グローブボックス、実験室(III) 及び(V) 内の各フード、並びに実験室(III) の機器において、使用済燃料等の化学分離・分析法に関わる基礎試験及び実試料の分析、並びにアクチノイド、核分裂生成物等の基礎物性や溶液内反応等を調べる試験のための溶液及び固体試料のの光測定、電気化学分析、放射能分析等の各種分析測定を行う。また、各種組成の試料の調製を行う。 アクチノイド化学試験の概要を図 2-5 に示す。 取り扱う試料は主に非密封であり、試料の種類、量、放射能、使用する分析方法・装置等の条件に応じ、閉じ込め機能及び作業者の被ばく防止を考慮し、グローブボックス、フード及び測定装置を適切に選択して使用する。測定は、測定対象に適した測定装置を使用して実施する。 調製は、試料の溶解、試薬添加、分取・希釈、化学分離、蒸発・乾固等の前処理を必要に応じて実施する。分析は、前処理を実施した試料を測定する。溶解は、必要に応じて化学薬品を使用する。また、加温溶解が必要な場合はホットプレート等の加温装置を使用する。 武薬添加は、採用する分析法に応じて行う。分取・希釈は、その後の化学分離、測定に供する量を採取するため、ガラス器具等を用いて分取し、純水等により希釈する。希釈には必要に応じて化学薬品も使用する。 化学分離は、イオン交換分離法、溶媒抽出法等により実施する。蒸発・乾固は、ホットプレート等の加温装置を使用して実施する。蒸発・乾固は、ホットプレート等の加温装置を使用して実施する。試験によって発生した廃液等は、中和、濃縮、乾固等の処理を行い、放射性固体廃棄物として放射性廃棄物処理場に搬出する等、適切に処分する。 * 目的番号8と共用する。	グローブボック B-7の撤去に う記載の削除
目的番号 1 2 (記載省略)	目的番号12 (変更なし)	
3. 核燃料物質の種類 ~ 6. 使用済燃料の処分の方法 (記載省略)	3. 核燃料物質の種類 ~ 6. 使用済燃料の処分の方法 (変更なし)	
7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備 7-1 使用施設の位置 ~ 7-2 使用施設の構造 (記載省略)	7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備 7-1 使用施設の位置 ~ 7-2 使用施設の構造 (変更なし)	
7-3 使用施設の設備 ビル設備及びセル付属設備 (記載省略)	7-3 使用施設の設備 セル設備及びセル付属設備 (変更なし)	

グローノボックスの 1 (グローノボックスの)を動から機関を高さいには、	変更前	変更後	備考
あるもの) あるもの)	(グローブボックスD -1へD-11, D-13~D -1へD-11, D-13~D -17、D-19~D-23 は、原子炉施設である STACY 施設と共用) ・TR U廃棄物診験 A-8~A-13(名 法) ・TR U廃棄物診験 A-7(1 基) ・TR U房産物診験 A-1*、B-3*、B-4*、B-5、B-6、C-1、C-2、C-7、C-8(9 基) ・ TR U房産物験と対験 A-1*、B-3*、B-4*、B-5、B-6、C-1、C-2、C-7、C-8(9 基) ・	9である。グローブボックスの代表的な概略図を図7-3(1)に示す。 また グローブボックスの代表的な概略図を図7-3(1)に示す。 また グローブボックスの代表的な概略図を図7-3(1)に示す。 また グローブボックスの配置を図4-4(3)へ(4)に示す。 また グローブボックスの配置を図4-4(3)へ(4)に示す。	グローブボックス B-7の撤去に伴

変更前	変更後						
ド 載省略) 幾器 里プロセス試験 ~ TRU計測試験 載省略)	フード (変更なし) 試験機器 再処理プロセス試験 ~ TRU計測試験 (変更なし)						
武	TRU高温化学 1式 1式 1式 1式 数セル1内 最高使用温度:1500℃ 1式 数をレル2内 3、液体金属電極処理装置 1式 数セル2内 3、液体金属電極処理装置 1式 数でレッシャ 4、酸化還元反応測定装置 1式 最高使用温度:1500℃ 1式 数でレッシャ 1式 1式 1、正在型電子顕微鏡 1式 1、正在型電子顕微鏡 1式 1式 1、正在型電子顕微鏡 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1式 1						
アクチノイド化 1式 1.質量分析計 1式 実験室(V)		質量分析計の撤に伴う記載の削					

変更前	変更後	備考
搬送設備 ~ 警報設備 (記載省略)	搬送設備 ~ 警報設備 (変更なし)	
8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備 ~ 9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備 (記載省略)	8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備 ~ 9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備 (変更なし)	
表 $2-1$ (1) \sim 表 $2-1$ (4) (記載省略)	表 2 - 1 (1) ~ 表 2 - 1 (4) (変更なし)	

		変	更前							75	变 更	後				備考
C - 8	C-4	C-2	C-1	B	B - 6	(#		C	C - 7	C-4	C-2	C-1	B-6	<u></u>		グローブボッ B-7の撤去 う記載の削除
0. 0016	1	200	40	0.01	0. 01	P u (g)				1	200	40	0. 01	Pu (g)) HO-154 × 1341/3
1,000 (天然) 1,000 (劣化) 10 (S%未満) 10 (天然) 10 (劣化)	200(天然) 20(5%未満)	1,000 (天然) 1,000 (劣化) 10 (5%未満)	I I	1 (天然) 1 (劣化) 0.01 (5%未満) 0.01 (5%以上20%未満) 0.01 (20%以上46%未満) 0.01 (46%以上93.3%未満) 0.01 (93.3%以上98%以下)	1 (天然) 1 (5%未満)	(g)		10 (劣化) 10 (5%未満)	1,000 (天然) 1,000 (劣化) 10 (5%未満)	200(天然) 20(5%未満)	1,000 (天然) 1,000 (劣化) 10 (5%未満)	500(天然) 500(劣化) 10(5%未満)	1 (天然) 1 (5%未満)			
				' 0.00 1		²³³ U (g)						1		233U (g)		
		I	10	0.01		Th (g)	表 2 — 1		1			10	1	Th (g)	表 2 - 1	
1. 11×10^7 3. 7×10^6	1.85×10 ⁸	1. 85×10 ⁸	1. 85×10 ⁸	3.7×10°	3.7×10^7		(5)	-	1. 11×10^{7}	1.85×10 ⁸	1.85×10^{8}	1. 85×10 ⁸	3.7×10^7	使用済燃料 (Bq)	(5)	
再処理プロセス 試験 再処理プロセス 再処理プロセス 対験	TRU高温化学 試験	再処理プロセス 試験	再処理プロセス 試験	デクチノイド化学試験	再処理プロセス 試験	的	最大取扱量 グローフ	武	再処理プロセス 試験	TRU高温化学 試験	理プロセス	理プロセス	再処理プロセス 試験	目的	最大取扱量 グローフ	
ウラン共存系でのプルトニウムの原子価による抽出挙動等についての基礎試験を行う。 再処理プロセス試験において発生したガラス器具等の汚染物について、	プルトニウム、使用済燃料を含有する各種化合物試料の表面観察を行う。 高温における化学的特性試験を行う。	ガラス器具等を用いて小規模な元素 分離試験、採取した試料の調製及び 前処理、核燃料物質の小分け等を行 う。	再処理プロセス試験で用いる試料の 調製及び発光分析により試料の各種 元素分析を行うため、発光分析装置 の発光部等を設置する。	質量分析計の試料導入部を設置する。	、内での使用済燃料の 三するオフガスに含ま 1集試験を行う。	類	ボボックス	たガラス器具等の汚染物について、除染等を行う。	ウラン共存系でのプルトニウムの原子価による抽出挙動等についての基 遊試験を行う。 西の組みでしたできぬによい、ア双ルト	ブルトニウム、使用済燃料を含有する各種化合物試料の表面観察を行う。 高温における化学的特性試験を行う。	ガラス器具等を用いて小規模な元素分離試験、採取した試料の調製及び前処理、核燃料物質の小分け等を行う。	再処理プロセス試験で用いる試料の 調製及び発光分析により試料の各種 元素分析を行うため、発光分析装置 の発光部等を設置する。	プロセスセル内での使用済燃料の溶解の際に発生するオフガスに含まれるよう素の捕集試験を行う。	第 期	*ボックス	
· 小型抽出試験	・戦策・計権観光		· 廃液組成分析 装置		・よう素捕集試験装置	主要設備等			· 小型抽出試験 装置	・走査型電子顕 微鏡 ・示差走査熱量 計		• 廃液組成分析 装置	・よう素捕集験装置	1 I		
実験室(IV) 廃液処理室(VI)	実験室	実験室(Ⅳ)	実験室	無難的(V)	加重上部	淅		近は冬生土(竹)		実験室(IV)	実験室(Ⅳ)	実験室 (IV)	プロック備室上部	備考		

変更前	変更後	備考
表 $2-1$ (6) \sim 表 $2-1$ (11) (記載省略)	表 2 - 1 (6) ~ 表 2 - 1 (11) (変更なし)	

備考		変更前変更後													
		使用場所 H-17	H-18	H-19	H-20	H - 22		使用場所 H-17	H-18	H-19	H-20	H-22			
		P u (g) 0.0016	I	I	ı	0.0016		Pu (g) 0.0016		l		0.0016			
フードH-1 びH-20に る最大取扱量 更		U (g) 20 (天然) 20 (安化) 20 (5%未満) 20 (5%以上 20%未満) 10 (20%以上 46%未満) 10 (46%以上 93.3%未満) 0.1 (93.3%以上 98%以下)	20 (天然) 20 (劣化) 20 (5%未満) 20 (5%以上 20%未満) 20 (5%以上 46%未満) 10 (20%以上 46%未満) 10 (46%以上 93.3%未満) 0.1 (93.3%以上 98%以下)	5 (天然) 5 (劣化) 5 (3%上) 5 (5%未満) 8 (5%以上 20%未満) 1 (20%以上 46%未満) 1 (46%以上 93. 3%未満) 0.1 (93. 3%以上 98%以下)	5 (天然) 5 (劣化) 5 (劣化) 5 (5%未満) 5 (5%以上 20%未満) 1 (20%以上 46%未満) 1 (46%以上 93. 3%未満) 1 (46%以上 93. 3%未満)	20 (天然) 20 (劣化) 20 (劣化) 20 (5%共満) 20 (5%以上 20%未満) 10 (20%以上 46%未満) 10 (46%以上 93.3%未満) 0.1 (93.3%以上 98%以下)		U (g) 20 (天然) 20 (安化) 20 (多米満) 20 (5%头者) 20 (5%以上 20%未満) 10 (20%以上 46%未満) 10 (46%以上 93.3%未満) 0.1 (93.3%以上 98%以下)	20 (天然) 20 (劣化) 20 (劣化) 20 (5%未満) 20 (5%以上 20%未満) 10 (20%以上 46%未満) 10 (46%以上 93.3%未満) 0.1 (93.3%以上 98%以下)	20 (天然) 20 (劣化) 20 (劣化) 20 (5%未満) 20 (5%以上 20%未満) 10 (20%以上 46%未満) 10 (46%以上 93.3%未満) 0.1 (93.3%以上 98%以下)	20 (天然) 20 (劣化) 20 (劣化) 20 (5%未満) 20 (5%以上 20%未満) 10 (20%以上 46%未満) 10 (46%以上 93. 3%未満) 0.1 (93. 3%以上 98%以下)	20 (天然) 20 (劣化) 20 (劣化) 20 (5%未満) 20 (5%以上 20%未満) 10 (20%以上 46%未満) 10 (46%以上 93. 3%未満) 0.1 (93. 3%以上 98%以下)			
		233 U (g) 0.01		I		0.01		233U (g) 0.01				0.01			
フードH-1 びH-20に	世	Th (g)	10	I	l	10	最	Th (g) 10	10	10	10	10			
る最大取扱量 更 フードH-1 びH-20に	2-1 (12)	使用済燃料 (Bq) 3.7×10 ⁶	3. 7×10 ⁶	3. 7×10 [±]	3.7×10^{4}	3. 7×10 ⁶	2-1 (12)	使用済燃料 (Bq) 3.7×10 ⁶	3. 7×10 ⁶	3. 7×10 ⁶	3. 7×10 ⁶	3. 7×10 ⁶			
る最大取扱量更	最大取扱量 フ	分析	分析	アクチノイド化学試験	アクチノイド化学試験	分析	最大取扱量 フ	分析	分析	アクチノイド化学試験	アクチノイド化学試験	卒			
	7.	概 要 ガラス器具等を用いて分析試料の調 製、分析等を行う。	ガラス器具等を用いて分析試料の調製、分析等を行う。	ガラス器具等を用いて試料調製、小規模なアクチノイドの固体及び溶液 試料の分光測定、電気化学測定等を 行う。	、ガラス器具等を用いて試料調製、小規模なアクチノイドの固体及び溶液 試料の分光測定、電気化学測定等を 行う。	ガラス器具等を用いて分析試料の調製、分析等を行う。	<u></u>	概 要	ガラス器具等を用いて分析試料の調製、分析等を行う。	ガラス器具等を用いて試料調製、小規模なアクチノイドの固体及び溶液 規模なアクチノイドの固体及び溶液 試料の分光測定、電気化学測定等を 行う。	ガ 現 我 行 ・	ガラス器具等を用いて分析試料の調製、分析等を行う。			
		主要設備等						主要設備等							
		分析室(II)	分析室(Ⅱ)	実験室 (V)	実験室 (V)	分析室(Ⅰ)			分析室(Ⅱ)	実験室 (V)	実験室(V)	分析室(Ⅰ)			

表 2-1 (13) \sim 表 2-1 (14) (記載省略)

表7-1 \sim 表8-1 (記載省略)

表9-1 液体廃棄物の管理の方法

変 更 前

	法从 皮索!	物の区八	笠 珥 の 士 辻
液体廃棄	液体廃棄		管理の方法 アルファ廃液はグローブボックス内で固型化の措置を行い、アルファ固体廃棄物として放射性廃棄物処理場に引き渡す。本施設においては、放射性廃棄物処理場に引き渡すまでの限られた期間、本施設内の保管廃棄施設において保管する。
物の管理	ベータ・ ガンマ廃 液	B <u>-1</u> を超え る廃液	$B-1$ を超える廃液 $(3.7\times10^4$ Bq/cm 3 以上)は、高レベル廃液 貯槽で保管する。
理		B <u>-1</u> 廃液	$B-1$ 廃液 $(3.7\times10^{1} Bq/cm^{3}$ 以上 $3.7\times10^{4} Bq/cm^{3}$ 未満)は、中レベル廃液貯槽に一時貯留後、廃液輸送車で原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場へ搬出する。
		A廃液	A廃液(3.7×10 ⁻¹ Bq/cm ³ 以上3.7×10 ¹ Bq/cm ³ 未満*)は、低レベル廃液貯槽に一時貯留後、廃液輸送車で原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場へ搬出する。
		A未満廃液	(* トリチウムについては 3.7×10³Bq/cm³以上 3.7×10⁵Bq/cm³未満) A未満廃液(周辺監視区域外の水中濃度限度を超え3.7×10⁻¹
		A不個廃仪	日本本価発収(同辺監視区域外の水中張度限度を超え3.7×10 Bq/cm³未満**)のうち、グローブボックスで発生した廃液は、 集水槽(Ⅱ)で放射性物質の濃度を測定し、規定値以下であることを確認した後、極低レベル廃液貯槽へ移送する。手洗水等は、
			発生する階層に応じて重力流又は、排水槽(Ⅱ)を経由したポンプ移送により、また、蒸気設備で発生する蒸気の凝縮水は直接、極低レベル廃液貯槽へ移送する。極低レベル廃液貯槽の廃液は
			放射性物質の濃度を測定し、その濃度が排水に係る放射性物質 の濃度限度以下であることを確認の上、一般排水溝へ排出す る。また、廃液輸送車で原子力科学研究所の放射性廃棄物処理
			場へ搬出する系統を設ける。集水槽(Ⅱ)及び極低レベル廃液貯槽の廃液の放射性物質の濃度が基準値を超えた場合には、低レベル廃液貯槽に移送する。中レベル廃液貯槽の廃液の採取はフ
	右继戍游	有機溶媒(I)	ード内で行う。 (** トリチウムについては3.7×10 ³ Bq/cm ³ 未満)
	有機廃液	1	有機廃液は、含まれる有機溶媒の種類に応じて有機溶媒(I)及 び(Ⅱ)に分類し、有機廃液貯槽に保管する。
		有機溶媒(Ⅱ)	

表 9-2 \sim 図 2-6 (記載省略)

表 2-1 (13) \sim 表 2-1 (14) (変更なし)

表7-1 \sim 表8-1 (変更なし)

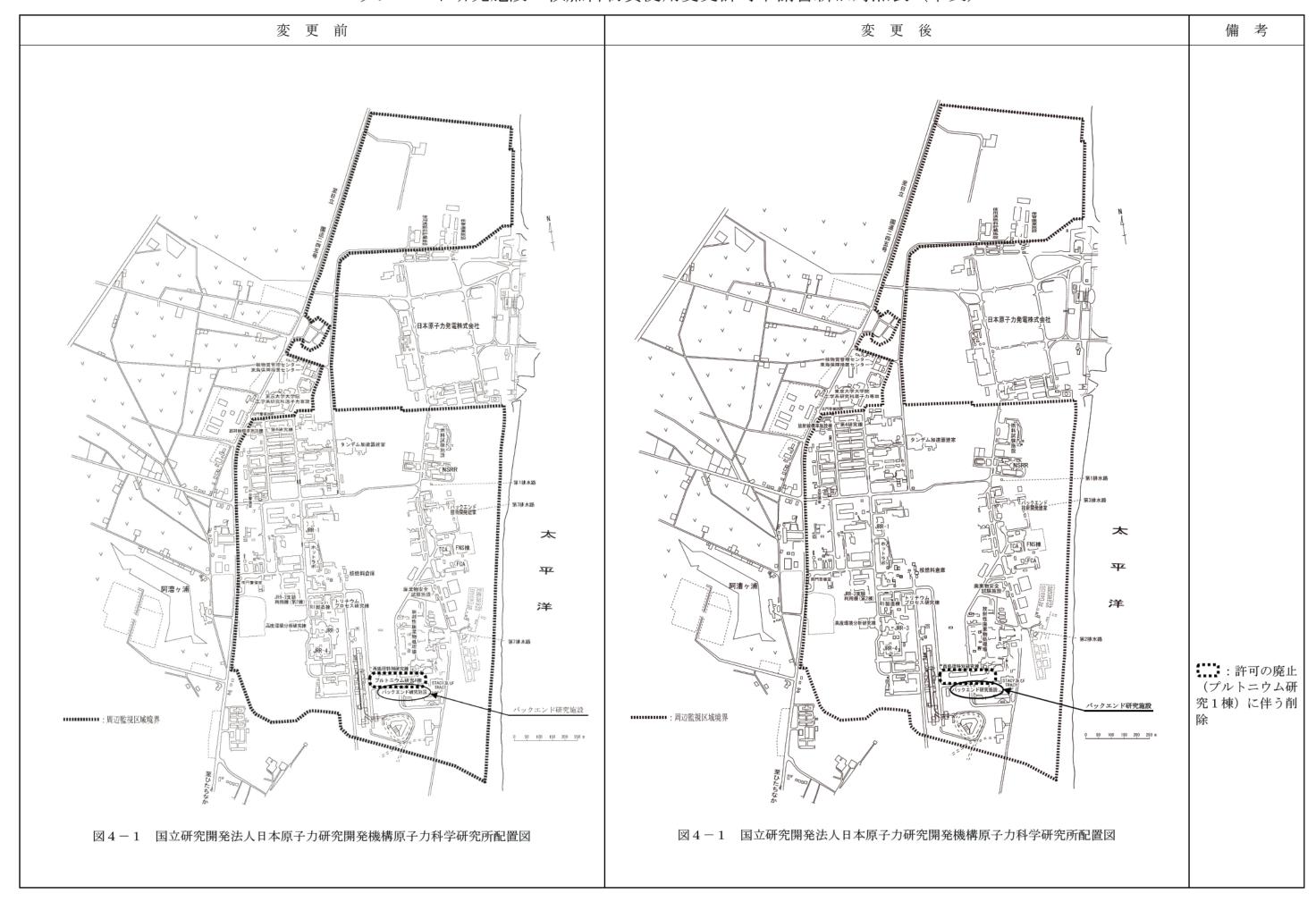
表9-1 液体廃棄物の管理の方法

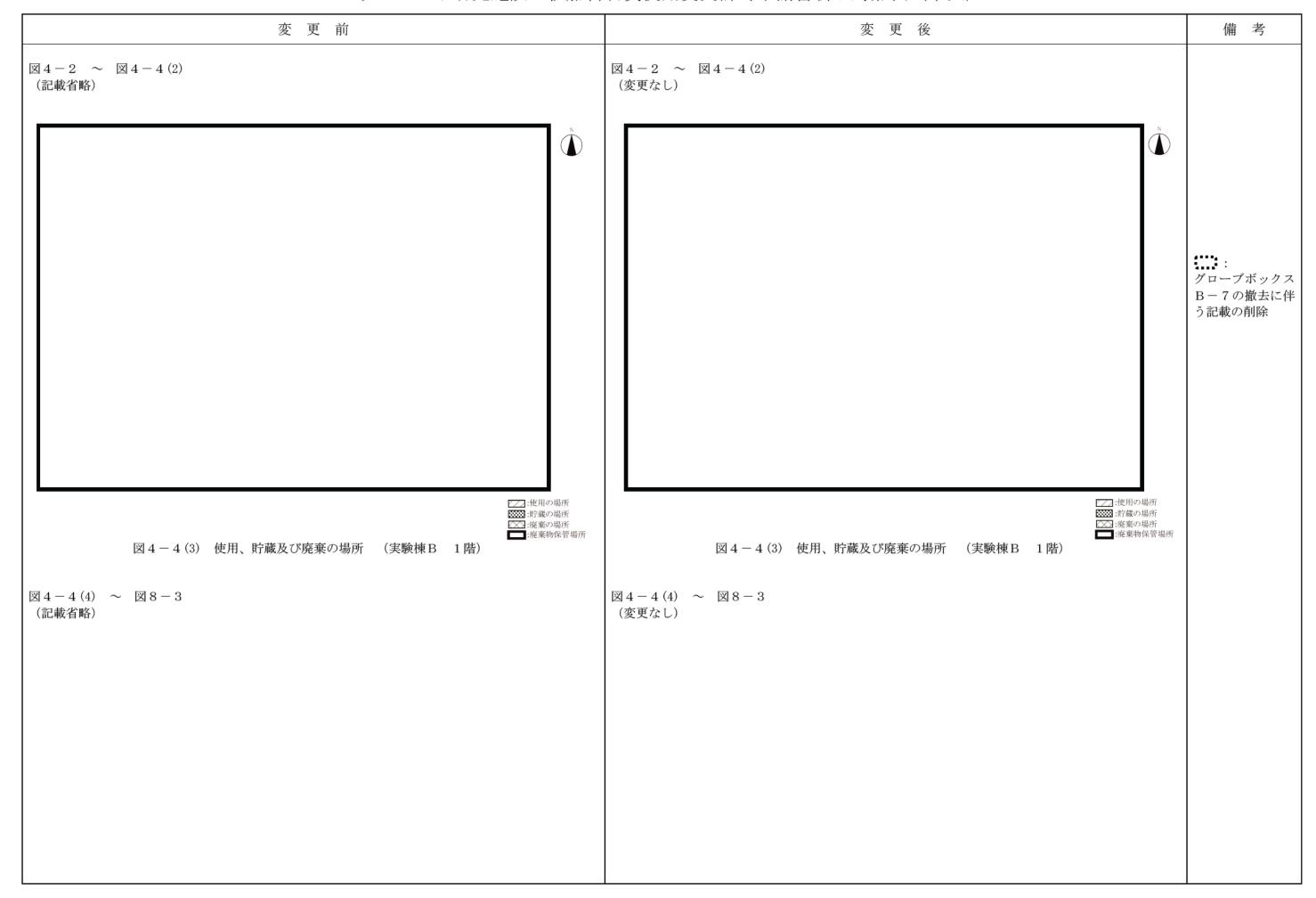
変 更 後

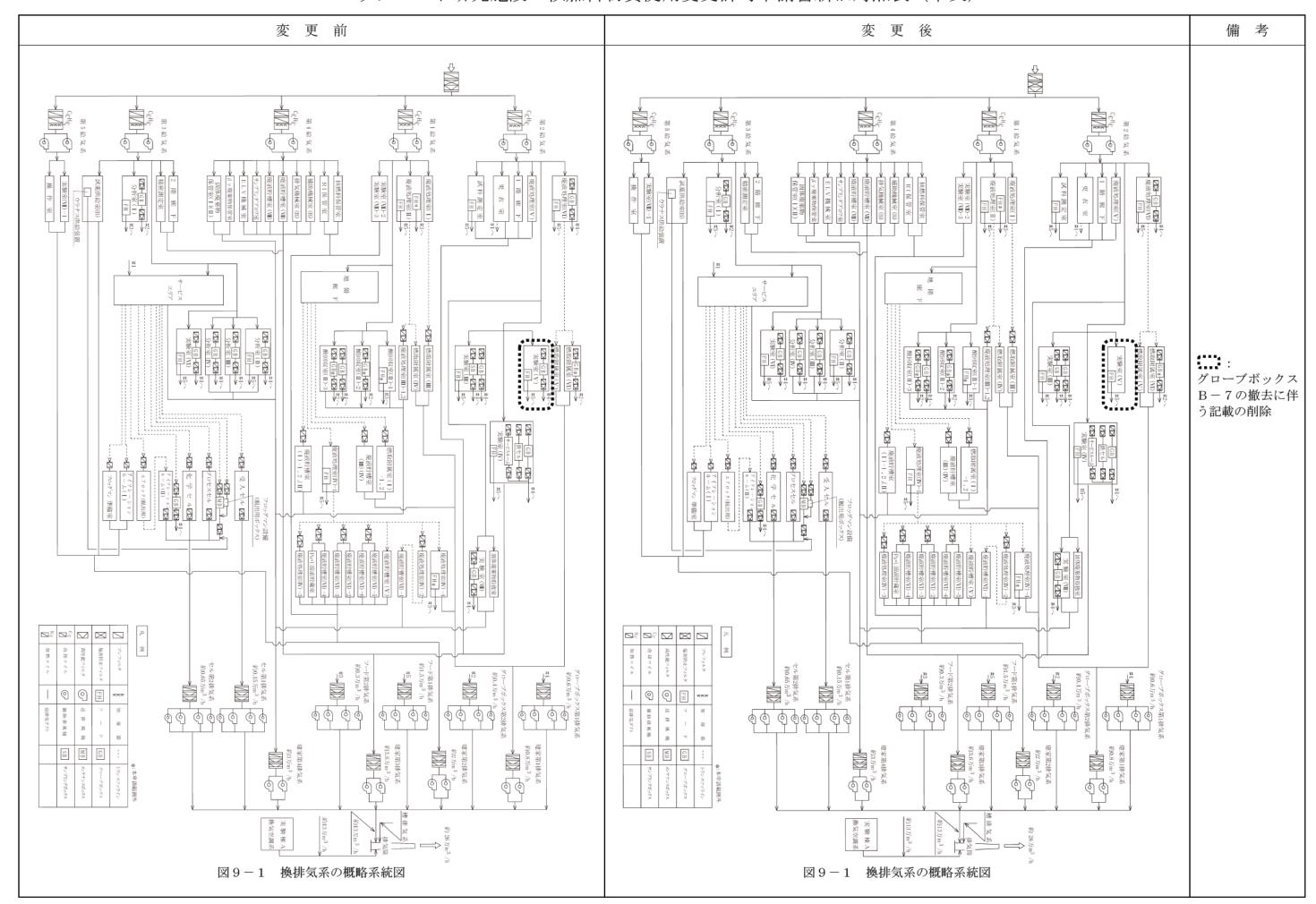
備考

液体廃棄物	勿の区分	管 理 の 方 法	
アルファ廃液		アルファ廃液はグローブボックス内で固型化の措置を行い、アルファ固体廃棄物として放射性廃棄物処理場に引き渡す。本施設においては、放射性廃棄物処理場に引き渡すまでの限られた期間、本施設内の保管廃棄施設において保管する。	
ベータ・ ガンマ廃 液	Bを超える廃 液	Bを超える廃液(3.7×10 ³ Bq/cm ³ 以上)は、高レベル廃液貯槽で保管する。	液体廃棄物の区分 変更に伴う記載の 変更
	B廃液	B廃液(3.7×10 ¹ Bq/cm ³ 以上3.7×10 ³ Bq/cm ³ 未満)は、中レベル廃液貯槽に一時貯留後、廃液輸送車で原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場へ搬出する。	液体廃棄物の区分変更に伴う記載の変更
	A廃液	A廃液(3.7×10 ⁻¹ Bq/cm ³ 以上3.7×10 ¹ Bq/cm ³ 未満*)は、低レベル廃液貯槽に一時貯留後、廃液輸送車で原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場へ搬出する。 (* トリチウムについては3.7×10 ³ Bq/cm ³ 以上3.7×10 ⁵ Bq/cm ³ 未満)	
	A未満廃液	A未満廃液(周辺監視区域外の水中濃度限度を超え3.7×10 ⁻¹ Bq/cm³未満**)のうち、グローブボックスで発生した廃液は、集水槽(Ⅱ)で放射性物質の濃度を測定し、規定値以下であることを確認した後、極低レベル廃液貯槽へ移送する。手洗水等は、発生する階層に応じて重力流又は、排水槽(Ⅱ)を経由したポンプ移送により、また、蒸気設備で発生する蒸気の凝縮水は直接、極低レベル廃液貯槽へ移送する。極低レベル廃液貯槽の廃液は放射性物質の濃度を測定し、その濃度が排水に係る放射性物質の濃度限度以下であることを確認の上、一般排水溝へ排出する。また、廃液輸送車で原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場へ搬出する系統を設ける。集水槽(Ⅱ)及び極低レベル廃液貯槽の廃液の放射性物質の濃度が基準値を超えた場合には、低レベル廃液貯槽に移送する。中レベル廃液貯槽の廃液の採取はフード内で行う。(**トリチウムについては3.7×10³Bq/cm³未満)	
有機廃液	有機溶媒(I)	有機廃液は、含まれる有機溶媒の種類に応じて有機溶媒(I)及び(Ⅱ)に分類し、有機廃液貯槽に保管する。	
	有機溶媒(Ⅱ)		

表 9-2 \sim 図 2-6 (変更なし)







変更前	変更後	備考
図 9 - 2 ~ 図 9 - 3 (記載省略)	図 9 - 2 ~ 図 9 - 3 (変更なし)	

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (バックエンド研究施設) (添付書類1~3)

令和4年11月

変更前	変更後	備考
添付書類 1	添付書類 1	
変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和32年法律第166号)第53条第2号に規定する使用施設等の位置、 構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するもの を除く。)	変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和32年法律第166号)第53条第2号に規定する使用施設等の位置、 構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するもの を除く。)	
(バックエンド研究施設)	(バックエンド研究施設)	

変更前	変更後	備考
本施設における安全上重要な施設の有無について (記載省略)	本施設における安全上重要な施設の有無について (変更なし)	
 閉じ込めの機能 1.1 概要 ~ 1.4 平成25年12月18日以降に変更又は追加した設備・機器等の適合性(記載省略) 	1. 閉じ込めの機能 1.1 概要 ~ 1.4 平成 25 年 12 月 18 日以降に変更又は追加した設備・機器等の適合性 (変更なし)	

変 更 前 変 更 後

2. 遮蔽

2.1 概要 ~ 2.2.1 コンクリートセル

(記載省略)

2.2.2 廃液貯槽室等

2.2.2.1 概要

廃液貯槽室等で使用する核燃料物質に起因する実効線量が、線量告示で定める「管理区域に係 る線量等」、「周辺監視区域外の線量限度」及び「放射線業務従事者の線量限度」を超えることは ない。また、実効線量を合理的に達成できる限り低減させる。

2.2.2.2 実効線量評価

廃液貯槽室等に係る実効線量評価では、点検等で一時的に立ち入る場所及び人が常時立ち入る 場所並びに管理区域境界の実効線量について評価する。なお、使用施設に起因する内部被ばくの おそれはないので、外部放射線による評価を行う。(1.参照)

(1) 廃液貯槽室等に起因する線量

1) 計算条件

廃液貯槽室等に起因する線源条件は、表 2.2.2-(1)による。

セルの遮蔽能力評価で用いた使用済UO。燃料又は使用済MOX燃料からプルトニウム及び ウランを除いた溶液が、それぞれの貯槽に受け入れる放射性物質の濃度の基準値上限で保管さ れているものとする。さらに、U貯槽にはウラン 24kg 及びプルトニウム 50g、P u 貯槽にはプ ルトニウム 200g 及びウラン 10g が含まれているものとする。

各種溶液を保管する貯槽には、交互使用の貯槽又は緊急時のための予備貯槽が設けられてい る。したがって、常時すべての貯槽に溶液が満たされているわけではないが、遮蔽能力の評価 は、すべての貯槽が満液の状態で行う。

2) 計算方法

計算コードは一次元Sn輸送計算のANISN⁽¹⁾を使用し、中性子線線量率及びガンマ線線 量率を計算する。群定数はDLC-23Eライブラリを使用する。エネルギ群数は中性子線22 群及びガンマ線18群、計40群として計算する。実効線量換算係数はICRP Publication 74⁽²⁾を 用いて作成したものを使用する。

線源は、中レベル廃液貯槽については点線源とし、それ以外の貯槽等については、それぞれ の貯槽容量に相当する球状であるものとし、計算結果は、UO。燃料及びMOX燃料それぞれ の線源条件で計算を行い、値の大きい方を記載している。

計算モデルは、図2.2.2-(1)及び図2.2.2-(2)に示した線源と評価位置の関係を球状モデルに 近似して計算する。

遮蔽能力評価のための貯槽の配置と評価点との関係を図2.2.2-(1)及び図2.2.2-(2)に示す。 図2.2.2-(1)には、遮蔽能力評価で考慮する壁、背面扉の位置と遮蔽評価上の寸法も示す。

評価点は、点検等で一時的に立ち入る場所、人が常時立ち入る場所及び管理区域境界で、こ れらの評価点は、他の貯槽からの影響も考慮して線量率が最大となる位置とし、具体的には以 下のとおりである。() 内の記号は、図2.2.2-(1)及び図2.2.2-(2)に示す線量率の評価点であ

なお、廃液貯槽室等には通常人は立ち入らない。

① 常時立ち入る場所

(S-1)実験室(VII)-3に接した壁

② 点検等で一時的に立ち入る場所

廃液処理室(IV)-1に接した壁 (S-13)

(S-3, S-8, S-15)廃液処理室(IV)-1に接した扉 実験室(VII)-1に接した壁 (S-2, S-4, S-14)

廃液貯槽室(V)に接した壁及び扉 (S-5, S-9)

廃液貯槽室(Ⅷ)に接した壁 (S - 6)

廃液貯槽室(VⅢ)に接した扉 (S-10)

2. 遮蔽

2.1 概要 ~ 2.2.1 コンクリートセル

(変更なし)

2.2.2 廃液貯槽室等

2.2.2.1 概要

廃液貯槽室等で使用する核燃料物質に起因する実効線量が、線量告示で定める「管理区域に係 る線量等」、「周辺監視区域外の線量限度」及び「放射線業務従事者の線量限度」を超えることは ない。また、実効線量を合理的に達成できる限り低減させる。

備考

2.2.2.2 実効線量評価

廃液貯槽室等に係る実効線量評価では、点検等で一時的に立ち入る場所及び人が常時立ち入る 場所並びに管理区域境界の実効線量について評価する。なお、使用施設に起因する内部被ばくの おそれはないので、外部放射線による評価を行う。(1.参照)

(1) 廃液貯槽室等に起因する線量

1) 計算条件

廃液貯槽室等に起因する線源条件は、表 2.2.2-(1)による。

セルの遮蔽能力評価で用いた使用済UO。燃料又は使用済MOX燃料からプルトニウム及び ウランを除いた溶液が、それぞれの貯槽に受け入れる放射性物質の濃度の基準値上限で保管さ れているものとする。さらに、U貯槽にはウラン24kg及びプルトニウム50g、Pu貯槽にはプ ルトニウム 200g 及びウラン 10g が含まれているものとする。

各種溶液を保管する貯槽には、交互使用の貯槽又は緊急時のための予備貯槽が設けられてい る。したがって、常時すべての貯槽に溶液が満たされているわけではないが、遮蔽能力の評価 は、すべての貯槽が満液の状態で行う。

2) 計算方法

計算コードは一次元Sn輸送計算のANISN(1)を使用し、中性子線線量率及びガンマ線線 量率を計算する。群定数はDLC-23Eライブラリを使用する。エネルギ群数は中性子線22 群及びガンマ線18群、計40群として計算する。実効線量換算係数はICRP Publication 74⁽²⁾を 用いて作成したものを使用する。

線源は、中レベル廃液貯槽については点線源とし、それ以外の貯槽等については、それぞれ の貯槽容量に相当する球状であるものとし、計算結果は、UO。燃料及びMOX燃料それぞれ の線源条件で計算を行い、値の大きい方を記載している。

計算モデルは、図2.2.2-(1)及び図2.2.2-(2)に示した線源と評価位置の関係を球状モデルに 近似して計算する。

遮蔽能力評価のための貯槽の配置と評価点との関係を図2.2.2-(1)及び図2.2.2-(2)に示す。 図2.2.2-(1)には、遮蔽能力評価で考慮する壁、背面扉の位置と遮蔽評価上の寸法も示す。

評価点は、点検等で一時的に立ち入る場所、人が常時立ち入る場所及び管理区域境界で、こ れらの評価点は、他の貯槽からの影響も考慮して線量率が最大となる位置とし、具体的には以 下のとおりである。()内の記号は、図2.2.2-(1)及び図2.2.2-(2)に示す線量率の評価点であ

なお、廃液貯槽室等には通常人は立ち入らない。

① 常時立ち入る場所

(S-1)実験室(VII)-3に接した壁

② 点検等で一時的に立ち入る場所

廃液処理室(IV)-1に接した壁 (S-13)

(S-3, S-8, S-15)廃液処理室(IV)-1に接した扉 (S-2, S-4, S-14)

実験室(VII)-1に接した壁

廃液貯槽室(V)に接した壁及び扉 (S-5, S-9)

廃液貯槽室(Ⅷ)に接した壁 (S-6)廃液貯槽室(VⅢ)に接した扉 (S-10)

変 更 前

なお、低レベル廃液貯槽及び極低レベル廃液貯槽については、貯槽表面でそれぞれ 4 μ Sv/h及び1 μ Sv/h以下の結果を得ている。

③ 管理区域境界 建家南壁

(S-2A, S-4A, S-14A, S-22A, S-23A, S-24A)

3) 評価結果

廃液貯槽室等で使用する核燃料物質に起因する点検等で一時的に立ち入る場所の実効線量 は、立入時間を50時間/年とし、廃液貯槽室(V)(S-9)において最大で4.13mSv/年、人が常 時立ち入る場所の実効線量は、立入時間を40時間/週とし、実験室(VII)-3(S-1)において最 大で1.75×10⁻⁶mSv/週、管理区域境界の実効線量は、建家南壁(S-4A)において最大で 1.05×10⁻²mSv/3月となる。

各評価位置における計算条件及び計算結果を表2.2.2-(2)~(4)に示す。

- (2) 廃液貯槽室等周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する線量
- 1) 計算条件

廃液貯槽室等周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設の線源条件は、2.2.1、2.2.3、2.3.1 ~2.3.10による。

2) 計算方法

廃液貯槽室等周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する実効線量の計算は、廃 液貯槽室等の各種溶液に起因する線量の計算方法と同様の方法で行う。評価位置は、図 2.2.2-(1)及び図 2.2.2-(2)に示した廃液貯槽室等の各種溶液に起因する線量の評価点と同じとする。

3) 評価結果

点検等で一時的に立ち入る場所における廃液貯槽室等の各種溶液、周辺の使用施設、貯蔵施 設及び保管廃棄施設に起因する実効線量の合計は、最大で4.5mSv/年となり、4月1日を始期と する1年間の実効線量限度50mSvを超えることはない。また、平成13年4月1日以後5年ごとに 区分した各期間の実効線量限度100mSvについても超えることはない。

人が常時立ち入る場所における廃液貯槽室等の各種溶液、周辺の使用施設、貯蔵施設及び保 管廃棄施設に起因する実効線量の合計は、最大で6.3×10⁻²mSv/週となる。

管理区域境界における廃液貯槽室等の各種溶液、周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施 設に起因する実効線量の合計は、最大で9.8×10⁻¹mSv/3月となり、線量告示で定める1.3mSv/3月 を超えることはない。よって、遮蔽を追加する必要はない。

各評価位置における計算結果まとめを表2.2.2-(5)に示す。

2.2.3 鉄セル及びグローブボックス

(記載省略)

- 2.3 平成25年12月18日以降に変更又は追加した設備・機器等の適合性
- 2.3.1 保管廃棄施設 ~ 2.3.7 使用を終了し、維持管理する設備

(記載省略)

2.3.8 新たに使用の目的及び方法に追加するアクチノイド化学に関する研究開発にて使用する設備 2.3.8.1 (削除)

(記載省略)

2.3.8.2 実験室(V)

2.3.8.2.1 概要

アクチノイド分析技術に関する研究開発で使用していた実験室(V)の設備は、使用の目的及 び方法を変更してアクチノイド化学に関する研究開発にて使用する。

本施設では、実験室(V)で使用する核燃料物質に起因する実効線量が、線量告示で定める「管 理区域に係る線量等」、「周辺監視区域外の線量限度」及び「放射線業務従事者の線量限度」を超 えることはない。また、実効線量を合理的に達成できる限り低減させる。

変 更 後

なお、低レベル廃液貯槽及び極低レベル廃液貯槽については、貯槽表面でそれぞれ 4 μ Sv/h及び1 μ Sv/h以下の結果を得ている。

③ 管理区域境界 建家南壁

(S-2A, S-4A, S-14A, S-22A, S-23A, S-24A)

3) 評価結果

廃液貯槽室等で使用する核燃料物質に起因する点検等で一時的に立ち入る場所の実効線量 は、立入時間を50時間/年とし、廃液貯槽室(V)(S-9)において最大で4.13mSv/年、人が常 時立ち入る場所の実効線量は、立入時間を40時間/週とし、実験室(VII)-3(S-1)において最 大で1.75×10⁻⁷mSv/週、管理区域境界の実効線量は、建家南壁(S-4A)において最大で | 液体廃棄物の区分変更 1.05×10⁻²mSv/3月となる。

各評価位置における計算条件及び計算結果を表2.2.2-(2)~(4)に示す。

- (2) 廃液貯槽室等周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する線量
- 1) 計算条件

廃液貯槽室等周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設の線源条件は、2.2.1、2.2.3、2.3.1 ~2.3.10による。

2) 計算方法

廃液貯槽室等周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する実効線量の計算は、廃 液貯槽室等の各種溶液に起因する線量の計算方法と同様の方法で行う。評価位置は、図 2.2.2-(1)及び図2.2.2-(2)に示した廃液貯槽室等の各種溶液に起因する線量の評価点と同じとする。

3) 評価結果

点検等で一時的に立ち入る場所における廃液貯槽室等の各種溶液、周辺の使用施設、貯蔵施 設及び保管廃棄施設に起因する実効線量の合計は、最大で4.5mSv/年となり、4月1日を始期と する1年間の実効線量限度50mSvを超えることはない。また、平成13年4月1日以後5年ごとに 区分した各期間の実効線量限度100mSvについても超えることはない。

人が常時立ち入る場所における廃液貯槽室等の各種溶液、周辺の使用施設、貯蔵施設及び保 管廃棄施設に起因する実効線量の合計は、最大で6.3×10-2mSv/週となる。

管理区域境界における廃液貯槽室等の各種溶液、周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施 設に起因する実効線量の合計は、最大で9.8×10⁻¹mSv/3月となり、線量告示で定める1.3mSv/3月 を超えることはない。よって、遮蔽を追加する必要はない。

各評価位置における計算結果まとめを表2.2.2-(5)に示す。

2.2.3 鉄セル及びグローブボックス

(変更なし)

- 2.3 平成25年12月18日以降に変更又は追加した設備・機器等の適合性 2.3.1 保管廃棄施設 ~ 2.3.7 使用を終了し、維持管理する設備 (変更なし)
- 2.3.8 新たに使用の目的及び方法に追加するアクチノイド化学に関する研究開発にて使用する設備 2.3.8.1 (削除)

(変更なし)

2.3.8.2 実験室(V)

2.3.8.2.1 概要

アクチノイド分析技術に関する研究開発で使用していた実験室(V)の設備は、使用の目的及 び方法を変更してアクチノイド化学に関する研究開発にて使用する。

本施設では、実験室(V)で使用する核燃料物質に起因する実効線量が、線量告示で定める「管 理区域に係る線量等」、「周辺監視区域外の線量限度」及び「放射線業務従事者の線量限度」を超 えることはない。また、実効線量を合理的に達成できる限り低減させる。

に伴う変更

備考

変 更 前	変更後	備考
2.3.8.2.2 実効線量評価 実験室(V)に係る実効線量評価では、人が常時立ち入る場所及び管理区域境界の実効線量に ついて評価する。なお、実験室(V)に起因する内部被ばくのおそれは極めて低いので、外部放 射線による評価を行う。(1.参照)	2.3.8.2.2 実効線量評価 実験室 (V) に係る実効線量評価では、人が常時立ち入る場所及び管理区域境界の実効線量に ついて評価する。なお、実験室 (V) に起因する内部被ばくのおそれは極めて低いので、外部放 射線による評価を行う。(1.参照)	
(1) 実験室(V)に起因する線量 1) 計算条件 実験室(V)で使用する核燃料物質に起因する線量の計算条件は、以下のとおりとする。 ① 核燃料物質量は、実験室(V)内のグローブボックス及びフードの最大取扱量とし、グローブボックス及びフードに存在しているものとする。 ② 線量率の評価にあたっては、実験室(V)内のグローブボックス及びフードの線源からの影響を考慮する。人が常時立ち入る場所及び管理区域境界の評価点は、実験室(V)で使用する核燃料物質に起因する線量率が最大となる位置とする。 ③ 核燃料物質の組成は、2.3.2と同様とする。 ④ 実験室(V)内の人が常時立ち入る場所については40時間/週、実験室(V)から最も近い管理区域境界については500時間/3月で評価を行う。 2) 計算方法 2.3.1と同様の方法で行う。 計算モデルは、図2.3.8-(2)に示した線源と評価位置の関係を球状モデルに近似して計算する。	(1) 実験室 (V) に起因する線量 1) 計算条件 実験室 (V) で使用する核燃料物質に起因する線量の計算条件は、以下のとおりとする。 ① 核燃料物質量は、実験室 (V) 内のフードの最大取扱量とし、フードに存在しているものとする。 ② 線量率の評価にあたっては、実験室 (V) 内のフードの線源からの影響を考慮する。人が常時立ち入る場所及び管理区域境界の評価点は、実験室 (V) で使用する核燃料物質に起因する線量率が最大となる位置とする。 ③ 核燃料物質の組成は、2.3.2と同様とする。 ④ 実験室 (V) 内の人が常時立ち入る場所については40時間/週、実験室 (V) から最も近い管理区域境界については500時間/3月で評価を行う。 2) 計算方法 2.3.1と同様の方法で行う。 計算モデルは、図2.3.8-(2)に示した線源と評価位置の関係を球状モデルに近似して計算する。	7の撤去に伴う記載の
る。 3) 評価結果 実験室 (V) の核燃料物質に起因する、人が常時立ち入る場所の実効線量は最大で <u>5.6×</u> <u>10⁻²mSv/</u> 週、管理区域境界の実効線量については、最大で <u>9.4×10⁻⁸mSv/</u> 3月となる。各評価位置における計算条件及び計算結果を表2.3.8-(4)及び表2.3.8-(5)に示す。	る。 3) 評価結果 実験室 (V) の核燃料物質に起因する、人が常時立ち入る場所の実効線量は最大で <u>2.99×</u> <u>10⁻³mSv/週、管理区域境界の実効線量については、最大で4.01×10⁻⁸mSv/3月となる。各評価位置</u> における計算条件及び計算結果を表2.3.8-(4)及び表2.3.8-(5)に示す。	グローブボックスB- 7の撤去に伴う記載の 変更
(2) 実験室 (V) 周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する線量 1) 計算条件 実験室 (V) 周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設の線源条件は、2.2.1~2.2.3、2.3.1 ~2.3.10 による。 2) 計算方法 2.3.1と同様の方法で行う。評価位置は、図2.3.8-(2)に示した実験室 (V) に起因する線量の評価点と同じとする。 3) 評価結果 実験室 (V) の人が常時立ち入る場所における実験室 (V)、実験室 (V) 周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する実効線量の合計は、最大で8.1×10 ⁻² mSv/週であり、放射線業務従事者の外部被ばくに係る実効線量は、4.05mSv/年となる。このため4月1日を始期とする1年間の実効線量限度50mSvを超えることはない。また、平成13年4月1日以後5年ごとに区分した各期間の実効線量限度100mSvについても超えることはない。 管理区域境界における実験室 (V)、実験室 (V) 周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する実効線量の合計は、最大で1.4×10 ⁻² mSv/3月となり、線量告示で定める1.3mSv/3月を超えることはない。よって、遮蔽を追加する必要はない。	(2) 実験室 (V) 周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する線量 1) 計算条件 実験室 (V) 周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設の線源条件は、2.2.1~2.2.3、2.3.1 ~2.3.10による。 2) 計算方法 2.3.1と同様の方法で行う。評価位置は、図2.3.8~(2)に示した実験室 (V) に起因する線量の評価点と同じとする。 3) 評価結果 実験室 (V) の人が常時立ち入る場所における実験室 (V)、実験室 (V) 周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する実効線量の合計は、最大で7.5×10-2mSv/週であり、放射線業務従事者の外部被ばくに係る実効線量は、3.8mSv/年となる。このため4月1日を始期とする1年間の実効線量限度50mSvを超えることはない。また、平成13年4月1日以後5年ごとに区分した各期間の実効線量限度100mSvについても超えることはない。 管理区域境界における実験室 (V)、実験室 (V) 周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する実効線量の合計は、最大で1.4×10-2mSv/3月となり、線量告示で定める1.3mSv/3月を超えることはない。よって、遮蔽を追加する必要はない。 各評価位置における計算結果まとめを表2.3.8~(6)に示す。	
2.3.9 使用済燃料の最大取扱量を追加する実験室 (VI) 及び精密測定室 ~ 2.3.14 室の使用場所に追加する実験室 (Ⅲ) (記載省略)	2.3.9 使用済燃料の最大取扱量を追加する実験室 (VI) 及び精密測定室 ~ 2.3.14 室の使用場所に追加する実験室 (Ⅲ) (変更なし)	
参考文献 (記載省略)	参考文献 (変更なし)	

変 更 前

表 2.2.1-(1) 線量率評価結果(受入セル) \sim 表 2.2.1-(8) コンクリートセルに係る点検等で一時的に立ち入る場所、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ (記載省略)

表 2.2.2-(1) 廃液貯槽室等の線源条件

室名	機器名	放射能濃度*1 (Bq/m³)	容量 (m³)	モデル化形状 半径(cm)× 高さ(cm)	計算 コード
廃液貯槽室 (Ⅵ)-1	中レベル廃液貯槽A	3.7×10^{10}	2. 5	点線源 (体積 1cm³の球)	
廃液貯槽室 (VI)-1	中レベル廃液貯槽B	3.7×10^{10}	2. 5	点線源 (体積 1cm³の球)	
廃液貯槽室 (Ⅵ)-2	高レベル廃液貯槽A	4. 07×10^{15}	1.0	半径 62cm の球	
廃液貯槽室 (Ⅵ)-3	高レベル廃液貯槽B	4. 07×10^{15}	1.0	半径 62cm の球	
廃液貯槽室 (Ⅵ)-4	有機廃液貯槽(Ⅱ)	2.22×10^{13}	1.0	半径 62cm の球	
廃液貯槽室 (VI)-5	有機廃液貯槽(I)B	2.22×10^{13}	1.0	半径 62cm の球	ANISN
廃液貯槽室 (VI)−6	有機廃液貯槽(I)A	1.85×10 ¹¹	1.0	半径 62cm の球	
Pu・U 溶液貯蔵室	U貯槽	7.4×10^{11} $(U0_2: 2.65 \times 10^{14}$ $MOX: 3.4 \times 10^{14})$ $*2$	0. 11	半径 30cm の球	
Pu・U 溶液貯蔵室	Pu貯槽	3.7×10^{13} $(U0_2: 1.95 \times 10^{15}$ $MOX: 2.49 \times 10^{15})$ *3	0.06	半径 24.3cm の球	

- *1 使用燃料からプルトニウム及びウランを除いた溶液の放射能濃度
- *2 プルトニウム 50g の放射能濃度
- *3 プルトニウム 200g の放射能濃度

表 2. 2. 2-(2) 線量率評価結果(廃液貯槽室等) ~ 表 2. 2. 2-(3) 線量率評価結果(廃液貯槽室等) (記載省略)

表 2.2.1-(1) 線量率評価結果(受入セル) \sim 表 2.2.1-(8) コンクリートセルに係る点検等で一時的に立ち入る場所、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ(変更なし)

変 更 後

備考

液体廃棄物の区分変更 に伴う記載の変更

液体廃棄物の区分変更 に伴う記載の変更

表 2.2.2-(1) 廃液貯槽室等の線源条件

室名	機器名	放射能濃度*1 (Bq/m³)	容量 (m³)	モデル化形状 半径(cm)× 高さ(cm)	計算 コード
廃液貯槽室 (VI)-1	中レベル廃液貯槽A	3.7×10^{9}	2. 5	点線源 (体積 1cm³の球)	
廃液貯槽室 (VI)−1	中レベル廃液貯槽B	3.7×10^{9}	2. 5	点線源 (体積 1cm³の球)	
廃液貯槽室 (VI)-2	高レベル廃液貯槽A	4. 07×10^{15}	1.0	半径 62cm の球	
廃液貯槽室 (VI)−3	高レベル廃液貯槽B	4. 07×10^{15}	1.0	半径 62cm の球	
廃液貯槽室 (VI)-4	有機廃液貯槽(Ⅱ)	2.22×10^{13}	1.0	半径 62cm の球	ANLION
廃液貯槽室 (VI)-5	有機廃液貯槽(I)B	2.22×10^{13}	1.0	半径 62cm の球	ANISN
廃液貯槽室 (VI)-6	有機廃液貯槽(I)A	1.85×10 ¹¹	1.0	半径 62cm の球	
Pu・U 溶液貯蔵室	U貯槽	7.4×10^{11} $(U0_2: 2.65 \times 10^{14}$ $MOX: 3.4 \times 10^{14})$ $*2$	0.11	半径 30cm の球	
Pu・U 溶液貯蔵室	Pu貯槽	$\begin{array}{c} 3.7 \times 10^{13} \\ (\text{UO}_2 \colon 1.95 \times 10^{15} \\ \text{MOX} \colon 2.49 \times 10^{15}) \\ *3 \end{array}$	0.06	半径 24.3cm の球	

- *1 使用燃料からプルトニウム及びウランを除いた溶液の放射能濃度
- *2 プルトニウム 50g の放射能濃度
- *3 プルトニウム 200g の放射能濃度

表 2. 2. 2-(2) 線量率評価結果(廃液貯槽室等) ~ 表 2. 2. 2-(3) 線量率評価結果(廃液貯槽室等) (変更なし)

変更前						変更後							備考	
	表 2. 2. 2-	・(4) 廃液貯槽室等に係る	る管理区域	境界の	計算条件及で			表 2. 2. 2-(4	4) 廃液貯槽室等に係る	る管理区域:	竟界の計	†算条件及ひ	ド計算結果	
音	严価位置	線源条件	遮蔽体	厚さ	線源か		量	平価位置	線源条件	遮蔽体	厚さ	線源か		$\neg \mid$
記号	位置名	線源位置	普通 コンク リート (cm)	鉄 (cm)	ら評価 点まで の距離 (cm)	計算結果 (mSv/3 月)	記号	位置名	線源位置	普通 コンク リート (cm)	鉄 (cm)	ら評価 点まで の距離 (cm)	計算結果 (mSv/3月)	
S-2A	建家南壁	中レベル廃液貯槽	140	_	855	3.38×10^{-6}	S-2A	建家南壁	中レベル廃液貯槽	140	_	855	3.38×10^{-7}	
S-4A	建家南壁	高レベル廃液貯槽	165	_	815	1.05×10^{-2}	S-4A	建家南壁	高レベル廃液貯槽	165	_	815	1.05×10^{-2}	
		U貯槽	140	_	745				U貯槽	140		745		
-14A	建家南壁	P u 貯槽	140	_	745	2.59×10^{-3}	S-14A	建家南壁	建家南壁 Pu貯槽		_	745	2.59×10^{-3}	
-22A	建家南壁	有機廃液貯槽(Ⅱ)	140	_	772	5. 95×10 ⁻⁴	S-22A	建家南壁	有機廃液貯槽(Ⅱ)	140 —		772	5. 95×10 ⁻⁴	
-23A	建家南壁	有機廃液貯槽(I)B	140		772	5. 95×10 ⁻⁴	S-23A	建家南壁	有機廃液貯槽(I)B	140	_	772	5. 95×10 ⁻⁴	
2011	, _ , _ , _ , _ , 1114 <u> </u>	77 77 22 237 77 77 77												
S-24A	建家南壁	有機廃液貯槽(I)A	140	_	772	4. 96×10 ⁻⁶	S-24A	建家南壁	有機廃液貯槽(I)A	140	_	772	4. 96×10 ⁻⁶	
S-24A 2. 2. 2- 境界の記 記載省	建家南壁 -(5) 廃液貯株計算結果まとる格) 表 2.3.8-(4)	有機廃液貯槽(I)A 曹室等に係る点検等で一 め ~ 表 2.3.8-(3) 実験室(V)に係る人が	時的に立た (削除) (常時立ち 線源か	o 入る場 入る場所 ら う	 所、人が常に fの計算条件	時立ち入る場所、管理E ・ ・及び計算結果		-(5) 廃液貯槽 計算結果まとめ し) 表 2. 3. 8-(4)	室等に係る点検等で一日 ~ 表 2.3.8-(3) 実験室(V)に係る人が	 寺的に立ち (削除) 常時立ちノ 線源から	入る場所 .る場所		寺立ち入る場所、管理 及び計算結果	里区
2. 2. 2- 竟界の記載省 評価	建家南壁 -(5) 廃液貯株計算結果まとる格) 表 2.3.8-(4)	有機廃液貯槽(I)A ・	 時的に立た (削除) 	入る場所	所、人が常	時立ち入る場所、管理[▼ 表 2.2.2· 域境界の (変更な	-(5) 廃液貯槽 計算結果まとめ し)	室等に係る点検等で一日 ~ 表 2.3.8-(3) 実験室(V)に係る人が	 	入る場所 . る場所	 所、人が常ほ	寺立ち入る場所、管理	里区

22 建家北壁 実験室 (V) 普通コンクリート 55cm 1335cm 500 9.4×10 ⁻⁴ 3.8-(6) 実験室(V)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ (実験室(V)及び実験室(V)周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する実 効線量の合計) 表2.3.8-(6) 実験室(V)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ (実験室(V)及び実験室(V)周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する実 効線量の合計) 表2.3.8-(6) 実験室(V) 周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する実 効線量の合計) 放射線業務従事者 (m8v/第) (m8v/3月) 人が常時立ち入る場所 (m8v/3月) 管理区域境界 (m8v/3月) グローブボックス 7 の撤去に伴う記述 変更 3.9-(1) 実験室(VI)に係る人が常時立ち入る場所の計算条件及び計算結果 ~ 表 2.3.14-(3) 室(III)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ 実験室(III)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ 表2.3.14-(3) 実験室(III)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ	変更前					変更後							備考			
### (M/3 月)	表	2. 3. 8-(5)	実験室(V)に係る管	· 理区域境界 <i>0</i>)計算条件及	び計算結果			表:	2. 3. 8-(5)	実験室(V)に係る [?]	萱理区域境界 (の計算条件及び	計算結果	
2 建家北壁 実験室 (V) に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果とめ (実験室(V) に係る人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果をお (msv/年) 表2.3.8-(6) 実験室(V) に係る人が常時立ち入る場所の計算条件及び計算結果 ~ 表2.3.14-(3) 変更 3.8-(6) 実験室(V) に係る人が常時立ち入る場所 (msv/年) 位msv/年) 人が常時立ち入る場所の計算条件及び計算結果 ~ 表2.3.14-(3) 変更 3.9-(1) 実験室(VI)に係る人が常時立ち入る場所の計算条件及び計算結果 ~ 表2.3.14-(3) 変更 表2.3.9-(1) 実験室(VI)に係る人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果 ~ 表2.3.14-(3) 実験室(MI)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果をとめ		線源位置			評価点ま						線源位置		評価点ま			
3.8-(6) 実験室(V)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ (実験室(V)及び実験室(V)周辺の使用施設、貯蔵施設及び保管廃棄施設に起因する実 効線量の合計) 放射線業務従事者 人が常時立ち入る場所 管理区域境界 (mSv/年) (mSv/週) (mSv/週) (mSv/週) (mSv/3月) 4.05 8.1×10² 1.4×10² また。 3.9-(1) 実験室(V)に係る人が常時立ち入る場所の計算条件及び計算結果 ~ 表2.3.14-(3) 実験室(III)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ 第2.3.9-(1) 実験室(V)に係る人が常時立ち入る場所の計算条件及び計算結果 ~ 表2.3.14-(3) 実験室(III)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ また。 表2.3.8-(6) 実験室(V)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果 ~ 表2.3.14-(3) 実験室(III)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ		:			<u>1335cm</u>	500	9.4×10	8				*	1635cm	500	4.01×10^{-8}	グローブボックス B 7の撤去に伴う記載 変更
4.05 8.1×10 ⁻² 1.4×10 ⁻² 1.4×10 ⁻² 1.4×10 ⁻² 1.4×10 ⁻² 1.4×10 ⁻² 7の撤去に伴う記載変更 3.9-(1) 実験室(VI)に係る人が常時立ち入る場所の計算条件及び計算結果 ~ 表 2.3.14-(3) 室(Ⅲ)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ 実験室(Ⅲ)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ	果 (実 交	まとめ 験室(V)及て 線量の合計) 対射線業務従事	が実験室	(V)周辺の仮 人が常時立	更用施設、貯 でなみる場所	蔵施設及び係 一 管理	R管廃棄施設に 対域境界		表2.3.8	果 (実際 効料	まとめ 険室(V)及で 線量の合計) 射線業務従事	ド実験室(V)周辺の 写者 人が常時	使用施設、貯	蔵施設及び保管	管廃棄施設に起因する。	支
3.9-(1) 実験室(VI)に係る人が常時立ち入る場所の計算条件及び計算結果 ~ 表 2.3.14-(3) 室(Ⅲ)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ 実験室(Ⅲ)に係る放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ		4.05		8.13	$\times 10^{-2}$	1.4	×10 ⁻²				<u>3.8</u>	<u>7. </u>	5×10^{-2}	1.4×	C 10 ⁻²	7の撤去に伴う記載
									実験室((Ⅲ)に係る						

	備考
図 2.2-(1) 遮蔽設計区分図(地下 1 階) ~ 図 2.2.1-(5) コンクリートセルまわりの線量率評価点(化学セル側面) (変更なし)	*****: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
図 2. 2. 1-(6) コンクリートセルまわり、1 階使用施設まわりの線量率評価点(管理区域境界) 図 2. 2. 2-(1) 廃液貯槽室、廃液処理室等まわりの線量率評価点 ~ 図 2. 2. 3-(5) グローブボックス及び分析用ボックスの評価モデル (変更なし)	
	(変更なし) 図 2. 2. 1-(6) コンクリートセルまわり、1 階使用施設まわりの線量率評価点(管理区域境界) 図 2. 2. 2-(1) 廃液貯槽室、廃液処理室等まわりの線量率評価点 ~ 図 2. 2. 3-(5) グローブボッス及び分析用ボックスの評価モデル

変更前	変更後	備考
		****:: グローブボックスB- 7の撤去に伴う記載の 削除
管理区域◆ 線源○ 評価点	管理区域◆ 線源o 評価点	
図 2.3.1-(1) 保管廃棄施設の線量率評価点(βγ廃棄物保管室)	図 2. 3. 1-(1) 保管廃棄施設の線量率評価点(βγ廃棄物保管室)	
図 2.3.1-(2) 保管廃棄施設の線量率評価点(固体廃棄物保管室(I)及び(II)) ~ 図 2.3.2-(1) 分析室(I)の線量率評価点(記載省略)	図 2.3.1-(2) 保管廃棄施設の線量率評価点(固体廃棄物保管室(I)及び(II)) ~ 図 2.3.2-(1) 分析室(I)の線量率評価点 (変更なし)	
		::::::::::::::::::::::::::::::::::::
図 2.3.2-(2) 廃液処理室(VI)の線量率評価点	図 2.3.2-(2) 廃液処理室(VI)の線量率評価点	

変更前	変更後	備考
図 2.3.3 実験室 (IV)の線量率評価点 図 2.3.4 核燃料保管室の線量率評価点 ~ 図 2.3.8-(1) (削除) (記載省略)	図 2.3.3 実験室(IV)の線量率評価点 図 2.3.4 核燃料保管室の線量率評価点 ~ 図 2.3.8-(1) (削除) (変更なし)	****: グローブボックスBー 7の撤去に伴う記載の 削除
図 2. 3. 8-(2) 実験室(V)の線量率評価点 図 2. 3. 9-(1) 実験室(VI)の線量率評価点 (記載省略)	図 2.3.8-(2) 実験室(V)の線量率評価点 図 2.3.9-(1) 実験室(VI)の線量率評価点 ~ 図 2.3.14 実験室(III)の線量率評価点 (変更なし)	: グローブボックスB- 7の撤去に伴う記載の 削除及び線量率評価点 の変更

変更前	変更後	備考
3. 火災等による損傷の防止 (記載省略)	3. 火災等による損傷の防止 (変更なし)	
4. 立入りの防止 (記載省略)	4. 立入りの防止 (変更なし)	
5. 自然現象による影響の考慮 (記載省略)	5. 自然現象による影響の考慮 (変更なし)	
6. 核燃料物質の臨界の防止 (記載省略)	6. 核燃料物質の臨界の防止 (変更なし)	
7. 使用前検査対象施設の地盤 (記載省略)	7. 使用前検査対象施設の地盤 (変更なし)	
8. 地震による損傷の防止 (記載省略)	8. 地震による損傷の防止 (変更なし)	
9. 津波による損傷の防止 (記載省略)	9. 津波による損傷の防止 (変更なし)	
10. 外部からの衝撃による損傷の防止 (記載省略)	10. 外部からの衝撃による損傷の防止 (変更なし)	
11. 使用前検査対象施設への人の不法な侵入等の防止 (記載省略)	11. 使用前検査対象施設への人の不法な侵入等の防止 (変更なし)	
12. 溢水による損傷の防止 (記載省略)	12. 溢水による損傷の防止 (変更なし)	
13. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止 (記載省略)	13. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止 (変更なし)	
14. 飛散物による損傷の防止 (記載省略)	14. 飛散物による損傷の防止 (変更なし)	
15. 重要度に応じた安全機能の確保 (記載省略)	15. 重要度に応じた安全機能の確保 (変更なし)	
16. 環境条件を考慮した設計 (記載省略)	16. 環境条件を考慮した設計 (変更なし)	
17. 検査等を考慮した設計 (記載省略)	17. 検査等を考慮した設計 (変更なし)	
18. 使用前検査対象施設の共用 (記載省略)	18. 使用前検査対象施設の共用 (変更なし)	
19. 誤操作の防止 (記載省略)	19. 誤操作の防止 (変更なし)	

変更前	変更後	備考
20. 安全避難通路等 (記載省略)	20. 安全避難通路等 (変更なし)	
21. 設計評価事故時の放射線障害の防止 (記載省略)	21. 設計評価事故時の放射線障害の防止 (変更なし)	
22. 貯蔵施設 (記載省略)	22. 貯蔵施設 (変更なし)	
23. 廃棄施設 23.1 気体廃棄施設 (記載省略)	23. 廃棄施設23.1 気体廃棄施設(変更なし)	
23.2 液体廃棄施設 23.2.1 廃棄の方法 (記載省略)	23.2 液体廃棄施設 23.2.1 廃棄の方法 (変更なし)	
23.2.2 処理方法 (1) アルファ廃液 アルファ廃液は、TRU廃棄物試験、再処理プロセス試験等のグローブボックス内での試験の際に発生するプルトニウムを含む廃液であり、グローブボックス内で固化した後、α固体廃棄物として放射性廃棄物処理場に引き渡す。		
(2) ベータ・ガンマ廃液 1) B-1を超える廃液 B-1を超える廃液は、セル内における再処理プロセス試験の際に発生する放射性物質の濃度が 3.7×10 ⁴ Bq/cm³以上の廃液(トリチウムについては、3.7×10 ⁵ Bq/cm³以上)であり、高レベル廃液貯槽に保管する。 2) B-1廃液 B-1廃液は、セル内における再処理プロセス試験等の際に発生する放射性物質の濃度が 3.7×10 ¹ Bq/cm³以上、3.7×10 ⁴ Bq/cm³未満の廃液であり、中レベル廃液貯槽に一時保管後、廃液輸送車で原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場へ搬出する。 3) A廃液 A廃液は、セル内における再処理プロセス試験等の際に発生する放射性物質の濃度が 3.7×10 ⁻¹ Bq/cm³以上、3.7×10 ¹ Bq/cm³未満の廃液(トリチウムについては、3.7×10 ³ Bq/cm³以上、3.7×10 ⁵ Bq/cm³未満の廃液(トリチウムについては、3.7×10 ³ Bq/cm³以上、3.7×10 ⁵ Bq/cm³未満の廃液(トリチウムについては、3.7×10 ³ Bq/cm³水上、3.7×10 ⁵ Bq/cm³未満)であり、低レベル廃液貯槽に一時貯留後、廃液輸送車で原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場へ搬出する。 4) A未満廃液は、管理区域の手洗水、蒸気設備で発生する蒸気の凝縮水等であり、極低レベル廃液貯槽に一時貯留後、放射性物質の濃度 限度以下であることを確認の上、一般排水溝へ排出する。廃液輸送車で原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場へ搬出する系統を設ける。	3.7×10 ³ Bq/cm ³ 以上の廃液(トリチウムについては、3.7×10 ⁵ Bq/cm ³ 以上)であり、高レベル廃液貯槽に保管する。 2) B廃液 B廃液は、セル内における再処理プロセス試験等の際に発生する放射性物質の濃度が3.7×10 ¹ Bq/cm ³ 以上、3.7×10 ³ Bq/cm ³ 未満の廃液であり、中レベル廃液貯槽に一時保管後、廃液輸送車で原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場へ搬出する。 3) A廃液 A廃液は、セル内における再処理プロセス試験等の際に発生する放射性物質の濃度が3.7×10 ⁻¹ Bq/cm ³ 以上、3.7×10 ¹ Bq/cm ³ 未満の廃液(トリチウムについては、3.7×10 ³ Bq/cm ³ 以上、3.7×10 ⁵ Bq/cm ³ 未満の廃液(トリチウムについては、3.7×10 ⁵ Bq/cm ³ 以上、3.7×10 ⁵ Bq/cm ³ 未満)であり、低レベル廃液貯槽に一時貯留後、廃液輸送車で原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場へ搬出する。 4) A未満廃液 A未満廃液は、管理区域の手洗水、蒸気設備で発生する蒸気の凝縮水等であり、極低レベル廃液貯槽に一時貯留後、放射性物質の濃度を測定し、その濃度が排水に係る放射性物質の濃度	液体廃棄物の区分変更に伴う記載の変更
(3) 有機廃液 (記載省略)	(3) 有機廃液 (変更なし)	
23.2.3 推定発生量 ~ 23.2.5 平成25年12月18日以降に変更又は追加した設備・機器等の適合性 (記載省略)	23.2.3 推定発生量 ~ 23.2.5 平成 25 年 12 月 18 日以降に変更又は追加した設備・機器等の適合性 (変更なし)	
23.3 固体廃棄施設 (記載省略)	23.3 固体廃棄施設 (変更なし)	

表 23.1-1	排気筒からの放射性核種の年間放出量	\sim	表 23.1-2	分析室(I)及び廃液処理室(VI)
の追加に起	型因する排気筒からの放射性核種の年間が	量出対	L L	

変更前

(記載省略)

表 23. 2-1 液体廃棄物の区分及び年間推定発生量

	T.	I .	I
区分	分 類	放射性物質の濃度又は性状	1年間あたりの 推定発生量
アルファ廃液	_	超ウラン元素含有廃液	0. 1m ³
	B <u>-1</u> を超えるもの	3.7×10 ⁴ Bq/cm ³ 以上	700
ベータ・	B <u>-1</u>	37Bq/cm³以上 3.7×10 ⁴ Bq/cm³未満	0.4 m 3
ガンマ廃液	A	0.37Bq/cm ³ 以上 37Bq/cm ³ 未満 *1	$1\mathrm{m}^3$
	A未満	周辺監視区域の水中濃度限度を 超え 0.37Bq/cm ³ 未満 *2	1000m³
右继戍游	有機溶媒(I)	TBP/ノルマルドデカン *3	0. 1m ³
有機廃液	有機溶媒(Ⅱ)	DIDPA/ノルマルドデカン *4	400

- *1 ³ Hについては、3.7×10³ Bq/cm³以上、3.7×10⁵ Bq/cm³未満
- *2 ³ Hについては、3.7×10³ Bq/cm³未満
- *3 1.85×10⁵Bq/cm³以下
- *4 2.22×10⁷Bq/cm³以下

表 23.3-1 固体廃棄物の年間推定発生量 (記載省略)

- 24. 汚染を検査するための設備 (記載省略)
- 25. 監視設備 (記載省略)
- 26. 非常用電源設備 (記載省略)
- 27. 通信連絡設備等 (記載省略)
- 28. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止 (記載省略)

表 23.1-1 排気筒からの放射性核種の年間放出量 ~ 表 23.1-2 分析室(I)及び廃液処理室(VI)の追加に起因する排気筒からの放射性核種の年間放出量 (変更なし)

変 更 後

表 23. 2-1 液体廃棄物の区分及び年間推定発生量

区分	分 類	放射性物質の濃度又は性状	1年間あたりの 推定発生量
アルファ廃液	_	超ウラン元素含有廃液	0. 1m ³
	Bを超えるもの	3.7×10 ³ Bq/cm ³ 以上	700
ベータ・	В	37Bq/cm³以上 3.7×10 ³ Bq/cm³未満	0.4m ³
ガンマ廃液	A	0.37Bq/cm ³ 以上 37Bq/cm ³ 未満 *1	$1\mathrm{m}^3$
	A未満	周辺監視区域の水中濃度限度を 超え 0.37Bq/cm ³ 未満 *2	1000m³
有機廃液	有機溶媒(I)	TBP/ノルマルドデカン *3	0. 1m ³
行際)発収	有機溶媒(Ⅱ)	DIDPA/ノルマルドデカン *4	400

*1 ³Hについては、3.7×10³Bq/cm³以上、3.7×10⁵Bq/cm³未満

- *2 ³ Hについては、3.7×10³ Bq/cm³未満
- *3 1.85×10⁵Bq/cm³以下
- *4 2.22×10⁷Bq/cm³以下

表 23.3-1 固体廃棄物の年間推定発生量 (変更なし)

- 24. 汚染を検査するための設備 (変更なし)
- 25. 監視設備 (変更なし)
- 26. 非常用電源設備 (変更なし)
- 27. 通信連絡設備等 (変更なし)
- 28. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止 (変更なし)

液体廃棄物の区分変更 に伴う記載の変更 液体廃棄物の区分変更 に伴う記載の変更

備考

変更前	変更後	備考
添付書類 2	添付書類 2	
変更後における使用施設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、 火災、爆発等があった場合に発生すると想定される事故の種類及び程度並 びにこれらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書	変更後における使用施設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、 火災、爆発等があった場合に発生すると想定される事故の種類及び程度並 びにこれらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書	
(バックエンド研究施設)	(バックエンド研究施設)	

(記載省略) (変更なし)
(記載有略) (変更なし)

変更前	変更後	備考
添付書類 3	添付書類 3	
小河 青海 O		
変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	
(バックエンド研究施設)	(バックエンド研究施設)	

変更前	変更後	備考
(シュキ) () かかか)		
(記載省略)	(変更なし)	

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (放射性廃棄物処理場) (申請書本文)

令和5年7月

	変更前	変更後	備考
1. 氏名又は名称及び信	上所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
(記載省略)		(変更なし)	
2. 使用の目的及び方法	长 ·	2. 使用の目的及び方法	
(記載省略)		(変更なし)	
3. 核燃料物質の種類		3. 核燃料物質の種類	
(記載省略)		(変更なし)	
4. 使用の場所		4. 使用の場所	
(記載省略)		(変更なし)	
5. 予定使用期間及び年	F間予定使用量	5. 予定使用期間及び年間予定使用量	
(記載省略)		(変更なし)	
6. 使用済燃料の処分の	力方法	6. 使用済燃料の処分の方法	
(記載省略)		(変更なし)	
7. 核燃料物質の使用が	施設の位置、構造及び設備	7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備	
(記載省略)		(変更なし)	
8. 核燃料物質の貯蔵が	施設の位置、構造及び設備	8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備	
(記載省略)		(変更なし)	
	**料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備	9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備	
	り核燃料物質使用施設等で発生する放射性廃棄物のうち、液体廃棄物(各 る液体廃棄物を除く。)及び固体廃棄物は、共通の廃棄施設である放射性	原子力科学研究所の核燃料物質使用施設等で発生する放射性廃棄物のうち、液体廃棄物(各施設から直接排出する液体廃棄物を除く。)及び固体廃棄物は、共通の廃棄施設である放射性	
	、処理又は保管廃棄する。	廃棄物処理場に運搬し、処理又は保管廃棄する。	
	か貯蔵施設、廃棄物処理施設、保管廃棄施設等から構成する。本施設に搬 がは、基本的に次のように区分する。	廃棄施設は、廃棄物貯蔵施設、廃棄物処理施設、保管廃棄施設等から構成する。本施設に搬 入される放射性廃棄物は、基本的に次のように区分する。	
	のは、基本的に次のように区ガする。 C応じて取扱いができる構造とし、必要な設備を設ける。	廃棄施設は各区分に応じて取扱いができる構造とし、必要な設備を設ける。	
固体廃棄物の区分(名	容器表面における線量当量率)	固体廃棄物の区分(容器表面における線量当量率)	
固体廃棄物A-1	0.5mSv/h 未満	固体廃棄物 A - 1 0.5 mSv/h 未満	
	固体廃棄物 $A-1$ のうち、 0.2μ Sv/h 未満及び表面における放射性物	固体廃棄物A-1のうち、0.2μSv/h未満及び表面における放射性物	
	質の密度 0.4Bq/cm²以下のものを固体廃棄物 A-1未満として分類す	質の密度 0.4Bq/cm²以下のものを固体廃棄物 A - 1 未満として分類す	
	る。	る。	
固体廃棄物A-2	0.5mSv/h 以上~2.0mSv/h 未満	固体廃棄物A-2 0.5mSv/h 以上~2.0mSv/h 未満	
固体廃棄物B-1	2. 0mSv/h 以上~ <u>40</u> Sv/h*未満	固体廃棄物 B - 1 2.0mSv/h 以上~ <u>10</u> Sv/h 未満	固体廃棄物の区分
固体廃棄物B-2	<u>40</u> Sv/h*以上~500Sv/h 未満	固体廃棄物 B - 2 10Sv/h 以上~500Sv/h 未満	の変更(原子炉施
(* 表面より)50cmはなれた位置での線量当量率とする。)		設との整合)

変更前	変更後	備考
さらに、固体廃棄物A-1及び固体廃棄物A-2は可燃性固体廃棄物及び雑固体廃棄物に分類する。	さらに、固体廃棄物A-1及び固体廃棄物A-2は可燃性固体廃棄物及び雑固体廃棄物に分類する。	
液体廃棄物の区分(放射性物質の濃度)	液体廃棄物の区分(放射性物質の濃度) 放出前廃液 3.7×10 ⁻¹ Bq/cm³ 未満(ただし、トリチウムは 3.7×10 ³ Bq/cm³ 未満) 液体廃棄物 A 3.7×10 ⁻¹ Bq/cm³ 以上~3.7×10 ¹ Bq/cm³ 未満(ただし、トリチウムは 3.7×10 ³ Bq/cm³ 以上~3.7×10 ⁵ Bq/cm³ 未満) 液体廃棄物 <u>B</u> 3.7×10 ¹ Bq/cm³ 以上~3.7×10 ³ Bq/cm³ 未満	液体廃棄物の区分の変更
放射性物質の濃度が 3.7×10 ⁵ Bq/cm³以上の液体廃棄物及び 2Bq/cm³以上のプルトニウム液体 廃棄物は、発生施設で固化し、固体廃棄物として取り扱う。 廃棄施設の位置、構造及び設備を以下に示す。なお、安全上重要な施設は存在しない。	放射性物質の濃度が3.7×10 ³ Bq/cm ³ 以上の液体廃棄物及び2Bq/cm ³ 以上のプルトニウム液体 廃棄物は、発生施設で固化し、固体廃棄物として取り扱う。 廃棄施設の位置、構造及び設備を以下に示す。なお、安全上重要な施設は存在しない。	
9-1 気体廃棄施設 (記載省略)	9-1 気体廃棄施設 (変更なし)	
9-2 液体廃棄施設 原子力科学研究所の核燃料物質使用施設等で発生する液体廃棄物の処理等を行う液体廃棄施設は、液体廃棄物を貯蔵する液体廃棄物貯蔵施設、液体廃棄物を蒸発、固化する液体廃棄物処理施設及び液体廃棄物を輸送する輸送設備で構成する。 液体廃棄物貯蔵施設には、廃液貯槽・I、廃液貯槽・II-1、廃液貯槽・II-2、低レベル廃液貯槽、受入検査施設、廃液格納庫、処理済廃液貯槽(液体処理場)、処理済廃液貯槽及び排水貯留ポンドがある。 液体廃棄物処理施設には、蒸発処理装置・I、セメント固化装置、蒸発処理装置・II、アスファルト固化装置、低レベル蒸発処理装置・IC、セメント固化装置、蒸発処理装置及び凝集沈澱処理装置がある。液体廃棄物は、液体廃棄物の区分に応じてこれらの液体廃棄物処理施設で処理する。処理した後の濃縮液は、ドラム缶等にセメント又はアスファルトで固化封入して保管廃棄する。また、処理済の凝縮液は放射性物質の濃度を測定し、その放射性物質の濃度により適切な処理を行う。有機廃液は、含まれる有機物の性状により固化処理又は焼却処理する。 上記施設以外に、第3廃棄物処理棟には核燃料物質使用施設等で使用した作業衣等の洗濯を行う衣料除染設備を設ける。また、放射性廃棄物処理場の各施設には、処理に伴って発生する廃液、手洗い水、床ドレン等の液体廃棄物を貯留する貯槽を設ける。	9-2 液体廃棄施設原子力科学研究所の核燃料物質使用施設等で発生する液体廃棄物の処理等を行う液体廃棄施設は、液体廃棄物を貯蔵する液体廃棄物貯蔵施設、液体廃棄物を蒸発、固化する液体廃棄物処理施設及び液体廃棄物を輸送する輸送設備で構成する。液体廃棄物貯蔵施設には、廃液貯槽・I、廃液貯槽・II-1、廃液貯槽・II-2、低レベル廃液貯槽、受入検査施設、廃液格納庫、処理済廃液貯槽(液体処理場)、処理済廃液貯槽及び排水貯留ポンドがある。ただし、液体廃棄物貯蔵施設のうち、廃液貯槽・II-2については、使用を停止する。液体廃棄物即理施設には、蒸発処理装置・I、セメント固化装置、蒸発処理装置・II、アスファルト固化装置、低レベル蒸発処理装置、固化装置、中レベル蒸発処理装置及び凝集洗澱処理装置がある。液体廃棄物は、液体廃棄物の区分に応じてこれらの液体廃棄物処理施設で処理する。処理した後の濃縮液は、ドラム缶等にセメント又はアスファルトで固化封入して保管廃棄する。また、処理済の凝縮液は放射性物質の濃度を測定し、その放射性物質の濃度により適切な処理を行う。有機廃液は、含まれる有機物の性状により固化処理又は焼却処理する。ただし、液体廃棄物処理施設のうち、蒸発処理装置・II及びアスファルト固化装置については、使用を停止する。上記施設以外に、第3廃棄物処理棟には核燃料物質使用施設等で使用した作業衣等の洗濯を行う衣料除染設備を設ける。また、放射性廃棄物処理場の各施設には、処理に伴って発生する廃液、手洗い水、床ドレン等の液体廃棄物を貯留する貯槽を設ける。	アスファルト 固化 半 に係る記載の追加 アスファの使用 追加 アスファの使用 追加 トロール トロール 日 に係る記載の追加 化 出上 加
(1) 液体廃棄施設の位置 (記載省略)	(1) 液体廃棄施設の位置 (変更なし)	

		変更前			変更後	備考
(2) 液体廃棄施設(記載省略)	の構造		(2) 液体廃棄施設(変更なし)	の構造		
(3) 液体廃棄施設(① 液体廃棄物貯)			(3) 液体廃棄施設 ① 液体廃棄物貯			
液体廃棄設備の名称	個数	仕様	液体廃棄設備の名称	個数	仕様	
廃液貯槽・ I	3 基	設置場所:第3廃棄物処理棟 廃液貯槽室 貯蔵能力:240m³ 材質:鉄筋コンクリート内面鋼板張り及びゴムライニング 容量:約80m³/基 用途:無機性の放出前廃液、液体廃棄物A及び液体廃棄物 <u>B-</u> 1の一部(3.7×10¹Bq/cm³以上3.7×10²Bq/cm³未満)の 貯留に使用する。 漏えい防止対策: 廃液貯槽・Iは、鉄筋コンクリート本体に鋼板及びゴムラ イニングを施し、漏えいが検知できる構造とする。 第8-8 図に廃液貯槽・Iの構造を示す。	廃液貯槽・ I	3 基	設置場所:第3廃棄物処理棟 廃液貯槽室 貯蔵能力:240m³ 材質:鉄筋コンクリート内面鋼板張り及びゴムライニング 容量:約80m³/基 用途:無機性の放出前廃液、液体廃棄物A及び液体廃棄物Bの 貯留に使用する。 漏えい防止対策: 廃液貯槽・Iは、鉄筋コンクリート本体に鋼板及びゴムラ イニングを施し、漏えいが検知できる構造とする。 第8-8 図に廃液貯槽・Iの構造を示す。	第3廃棄物処理棟 で受入・処理する 液体廃棄物の区分 の変更
廃液貯槽・Ⅱ — 1	2 基	貯蔵能力:90m³ 用途:無機性の液体廃棄物 <u>B-1</u> の液体廃棄物の貯留に使用する。 No.4 設置場所:液体処理場 廃液貯槽・Ⅱ-1 (No.4) 建家 材質:軟鋼製、内面ゴムライニング 容量:30m³ 漏えい防止対策: 廃液貯槽・Ⅱ-1 (No.4) は、内面にゴムライニングを施し、地下のコンクリートピット内に設けて漏えいの拡大を防止する。		2 基	貯蔵能力:90m³ 用途:無機性の液体廃棄物 <u>B</u> の液体廃棄物の貯留に使用する。 No.4 設置場所:液体処理場 廃液貯槽・Ⅱ-1 (No.4) 建家 材質:軟鋼製、内面ゴムライニング 容量:30m³ 漏えい防止対策: 廃液貯槽・Ⅱ-1 (No.4) は、内面にゴムライニングを施し、地下のコンクリートピット内に設けて漏えいの拡大を防止する。	液体廃棄物の区分の変更

		変更前			変更後	備考
液体廃棄設備の名称	個数	仕様	液体廃棄設備の名称	個数	仕様	
廃液貯槽・Ⅱ — 2	2 基	設置場所:第2廃棄物処理棟 処理前廃液貯槽室 貯蔵能力:20m³ 材質:ステンレス鋼製、円筒横型 容量:10m³/基 用途:無機性の放出前廃液、液体廃棄物A、液体廃棄物B-1 及び液体廃棄物B-2の貯留に使用する。 漏えい防止対策: 廃液貯槽・Ⅱ-2はステンレス鋼製とする。また、廃液貯槽・Ⅱ-2を設置する処理前廃液貯槽室の床面はコンクリートピット構造とし、その中に漏えいを検知する設備を設ける。	廃液貯槽・Ⅱ — 2 <u>(使用停止)</u>	2 基	設置場所:第2廃棄物処理棟 処理前廃液貯槽室 貯蔵能力:20m³ 材質:ステンレス鋼製、円筒横型 容量:10m³/基 漏えい防止対策: 廃液貯槽・II-2はステンレス鋼製とする。また、廃液貯槽・II-2を設置する処理前廃液貯槽室の床面はコンクリートピット構造とする。 閉止措置: 液体廃棄物の受入に使用する系統を閉止する。※ 第7-7 図に廃液貯槽・II-2の構造を示す。	アスファルト固化 装置等の使用停止 に係る記載の追加 アスファルト固化 装置等の使用停止 に伴う削除 閉止措置の追加
低レベル廃液貯槽	(記載省略)	(記載省略)	低レベル廃液貯槽	(変更なし)	(変更なし)	
			-		開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設	本申請に係る工事 は試験炉の設工認
				ト固化装	i設) の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書 (第2廃棄物処 置等の配管等閉止措置)」(令和5年5月1日付け原規規発第2305011 iする。	に従い実施することを明記

液体原素液偏の各体 事效 仕様 技術 大格 大格 大格 大格 大格 大格 大格 大			変更前			変 更 後	備考
野藤泉 第132	液体廃棄設備の名称	個数	仕様	液体廃棄設備の名称	個数	仕様	
の廃液移送糸統凶を示す。	受入検査施設	1 式	貯蔵能力:約13m³ 廃液の検査及び移送設備: フード 材質:SS-41 及び塩化ビニル 寸法:2,950mm×1,000mm×1,550mm 基数:1基 廃液受槽 材質:SUS-27 容量:0.5m³ 基数:1基 検査槽 材質:塩化ビニル 容量:0.03m³ ポンプ 材質:SUS-27 容量:0.05m³/min以上 基数:2基 配管 受入検査施設の検査室から廃液貯槽・Ⅱ−1までの配管は、SUS-27により行う。 ただし、地下埋設部については、コンクリートU字溝内に敷設し、一部車両等の重量物の荷重を受ける所については、鋼管により十分荷重に耐える構造とする。 用途:ビン等、容器入りの液体廃棄物 <u>B−1</u> の検査及び検査前後の貯蔵に使用する。また、検査後の液体廃棄物は、必要に応じて配管により廃液貯槽・Ⅱ−1に移送する。	受入検査施設	1 式	貯蔵能力:約13m³ 廃液の検査及び移送設備: フード 材質:SS-41及び塩化ビニル 寸法:2,950mm×1,000mm×1,550mm 基数:1基 廃液受槽 材質:SUS-27 容量:0.5m³ 基数:1基 検査槽 材質:塩化ビニル 容量:0.03m³ ポンプ 材質:SUS-27 容量:0.05m³/min以上 基数:2基 配管 受入検査施設の検査室から廃液貯槽・Ⅱ−1までの配管 は、SUS-27により行う。 ただし、地下埋設部については、コンクリートU字溝内 に敷設し、一部車両等の重量物の荷重を受ける所について は、鋼管により十分荷重に耐える構造とする。 用途:ビン等、容器入りの液体廃棄物Bの検査及び検査前後の 貯蔵に使用する。また、検査後の液体廃棄物は、必要に 応じて配管により廃液貯槽・Ⅱ−1に移送する。	液体廃棄物の区分

		変更前			変更後	備考
液体廃棄設備の名称	個数	仕様	液体廃棄設備の名称	個数	仕様	
廃液格納庫	1式	設置場所:液体処理場 廃液格納庫 貯蔵能力:約3m³ 用途:以下に示すびん入り廃液及び発生元で固形化したものを 貯蔵する。 ① 無機性の液体廃棄物 <u>B-1</u> 以下のうち、びんに回収 したもの(びん入り廃液)。 ② 各施設で発生した3.7×10 ⁵ Bq/cm³以上の液体廃棄物 を固化したもの及び2Bq/cm³以上のプルトニウムで 汚染した液体廃棄物を固化したもの。 第11-10 図に廃液格納庫の構造を示す。	廃液格納庫	1式	設置場所:液体処理場 廃液格納庫 貯蔵能力:約3m³ 用途:以下に示すびん入り廃液及び発生元で固形化したものを 貯蔵する。 ① 無機性の液体廃棄物 <u>B</u> 以下のうち、びんに回収した もの(びん入り廃液)。 ② 各施設で発生した3.7×10³Bq/cm³以上の液体廃棄物 を固化したもの及び2Bq/cm³以上のプルトニウムで 汚染した液体廃棄物を固化したもの。 第11-10図に廃液格納庫の構造を示す。	の変更 液体廃棄物の区分
処理済廃液貯槽(液 体処理場)	(記載省略)	(記載省略)	処理済廃液貯槽(液 体処理場)	(変更なし)	(変更なし)	
処理済廃液貯槽	(記載省略)	(記載省略)	処理済廃液貯槽	(変更なし)	(変更なし)	
排水貯留ポンド	(記載省略)	(記載省略)	排水貯留ポンド	(変更なし)	(変更なし)	

② 液体廃棄物処理強設 仕様 液体廃棄設備の名称 個数 仕様 液体廃棄設備の名称 個数 仕様 液体廃棄設備の名称 個数 大装置は、液体廃棄物を蒸発処理するものである。設置場所:第3 廃棄物処理棟 機器室A 処理能力:約2.5㎡/h 主要機器: 必理能力:約2.5㎡/h 主要機器: 蒸発缶 ステンレス鋼 1 基 廃液供給槽 ステンレス鋼 1 基 廃液供給槽 ステンレス鋼 1 基 廃液(株給槽 ステンレス鋼 2 基 容量 約3.5㎡/基 ミスト分離器 ステンレス鋼 1 基 表域格器 ステンレス鋼 1 基 表域格器 ステンレス鋼 1 基 表域格器 ステンレス鋼 1 基 廃縮設門槽・エステンレス鋼 1 基 廃縮器 ステンレス鋼 1 基 表域格器 ステンレス鋼 1 基 廃縮器 ステンレス鋼 1 基 廃縮器 ステンレス鋼 1 基 廃縮と所槽・I ステンレス鋼 2 基 容量 約12.5㎡/基 オフガス免却器 ステンレス鋼 2 基 容量 約12.5㎡/基 オフガス免却器 ステンレス鋼 1 基 水母 カロ2.5㎡/基 オフガス免却器 ステンレス鋼 1 基 水子がス加熱器 ステンレス鋼 1 基 本フガス免却器 ステンレス鋼 1 基 本フガス免却器 ステンレス鋼 1 基 オフガス免却器 ステンレス鋼 1 基 オフガス免却器 ステンレス鋼 1 基 オフガス免却器 ステンレス鋼 1 基 オフガスの知義器 ステンレス鋼 1 基 オフガスの利益 2 基 オフガスの知義器 ステンレス鋼 1 基 オフガスの利益 2 基 オフガスの利益 2 基 オフガスの知義器 ステンレス鋼 1 基 オフガスの知義器 ステンレス 2 基 オフガスの利益 2 基 オフガスの利益 2 基 オフガスの利益 2 基 オフガスの利益 2 基	後	変更後			
本装置は、液体廃棄物を蒸発処理するものである。 設置場所:第 3 廃棄物処理棟 機器室A 処理能力:約 2.5m³/h 主要機器: 蒸発缶 ステンレス鋼 1 基 廃液供給槽 ステンレス鋼 1 基 液織液時槽 ステンレス鋼 2 基 溶量 約 3.5m³/基 ミスト分離器 ステンレス鋼 1 基 流境塔 ステンレス鋼 1 基 凝縮液時槽・I ステンレス鋼 1 基 凝縮液時槽・I ステンレス鋼 1 基 凝縮液時槽・I ステンレス鋼 1 基 液縮液時槽・I ステンレス鋼 1 基 液縮液的槽・I ステンレス鋼 1 基 液溶量 約 12.5m³/基 オフガス治却器 ステンレス鋼 1 基			② 液体廃棄物処理施設		② 液体廃棄物処理施設
 設置場所:第3廃棄物処理棟 機器室A 処理能力:約2.5m³/h 主要機器: 蒸発缶 ステンレス鋼 1基 廃液供給槽 ステンレス鋼 1基 漁縮液貯槽 ステンレス鋼 2基 容量 約3.5m³/基 ミスト分離器 ステンレス鋼 1基 東海路 ステンレス鋼 1基 東衛器 ステンレス鋼 1基 東衛器 ステンレス鋼 1基 東衛器 ステンレス鋼 1基 東衛器 ステンレス鋼 2基 安量 約12.5m³/基 オフガス冷却器 ステンレス鋼 1基 オフガス冷却器 ステンレス鋼 1基 			液体廃棄設備の名称 個数	仕様	液体廃棄設備の名称 個数
<u>の一部(3.7×10¹Bq/cm³以上 3.7×10²Bq/cm³未満)</u> 。 (加理の大社・	乗物を蒸発処理するものである。 棄物処理棟 機器室A 高/h ステンレス鋼 1 基 ステンレス鋼 2 基 容量 約3.5m³/基 ステンレス鋼 1 基 ステンレス鋼 1 基 2 基 タ1段、高性能フィルタ1段 集効率 99% 2 基 ステンレス鋼 1 式 物処理棟と第2廃棄物処理棟との間に鉄筋 ト造りの共通ダクトを設け、共通ダクト内 物を移送する配管を設ける。 前廃液、液体廃棄物A及び液体廃棄物B。 第3廃棄物処理棟 で受入・処理する 液体廃棄物の区分 の変更 第3廃棄物処理棟 で受入・処理する 液体廃棄物の区分 の変更 第3廃棄物処理棟 で受入・処理する 液体廃棄物の区分 の変更 第1に一時時間とた後、凝縮器で復水 ・1に一時時間で多送する。 内の濃縮液は濃縮液時槽に一時時間した後 置により固化する。	設処主 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般	液体廃棄設備の名称 個数	本装置は、液体廃棄物を蒸発処理するものである。 設置場所:第3廃棄物処理棟 機器室A 処理能力:約2.5m³/h 主要機器: 蒸発缶 ステンレス鋼 1基 廃液供給槽 ステンレス鋼 1基 震縮液貯槽 ステンレス鋼 2基	液体廃棄設備の名称 個数

		変更前					変更後			備考
液体廃棄設備の名称	個 (記載省略)	(記載省略)	仕様		液体廃棄設備の名称	個(変更なし)	(変更なし)	仕様		
蒸発処理装置・Ⅲ	1 式	オフガス加熱器 高性能フィルタチャ 排気ブロア 付属設備 実験フード 共通ダクト 第 2 廃棄物処理 リート造りの共通 廃棄物、ユーティ	理棟 濃縮セル、濃縮 ステンレス鋼 マテンレス鋼 をサーク 10m³/h ステンレス鋼 マテンレス鋼 マテンレス鋼 マテンレス鋼 マテンレス鋼 マテンレス鋼 マテンレス鋼 マテンレス鋼 マテンレス鋼 ステンレス鋼 ステンレス鋼 ステンレス鋼 ステンレス鋼 ステンレス鋼 ステンレス鋼 ステンレス鋼 ステンレス ステンと ステンレス ステンと ステンと ステンと ステンと ステンと ステンと ステンと ステン	系機1121123はクレンでのではないである。基基基基基基基基金3はクトを設定している。は、大きないのでは、ないでは、	蒸発処理装置・II (使用停止。ただし、 実験フードは第2廃 棄物処理棟内で発生 する液体廃棄物の用に供す るため使用を継続す る。)	1 式	高性能フィルタチー 排気ブロア 付属設備 実験フード 共通ダクト 第2廃棄物処 リート造りの共 廃棄物、ユーテ	型理棟 濃縮セル、濃縮 ステン 2m³/k ステン 約 2 m³/h ステン 約 0.7m³/h ステンレン 約 10m³/k ステン 約 0.6m³/基 ステンレス	系機器 1 1 1 2 3 にク係器	アスファルト固化装置等の使用停止に係る記載の追加

		変更前			変更後	備考
液体廃棄設備の名称	固数	仕様	液体廃棄設備の名称	個数	仕様	
	式続き)	放出前廃液、液体廃棄物A、液体廃棄物B-1及び液体廃棄物B-2。 処理の方法:	(放射性廃棄物の	の廃棄施ト 固化装	開止措置: <u>然発缶の加熱蒸気系統を関止する。*</u> 定開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設 施設)の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書(第2廃棄物処 技置等の配管等閉止措置)」(令和5年5月1日付け原規規発第2305011 施寸る。	ア 装置 に と

	変更前				変更後			備考
 液体廃棄設備の名称 個数			液体廃棄設備の名称	個数		 仕様		
	世様 本装置は、蒸発処理装置・Ⅱの濃縮液、タンファルトで固化するものである。 設置場所:第2廃棄物処理棟 固化セル、ト処理能力:約0.1m³/d 主要機器: 濃縮廃液供給槽 ステンレス鋼 容量 約0.3m³/j アスファルト混和蒸発機ステンレス鋼 海路器 ステンレス鋼 海路器 ステンレス鋼 海路器 ステンレス鋼 海路器 ステンレス鋼 海路器 ステンレス鋼 海路 アスファルト混和蒸発機内用 ドラム缶内用 ドラム缶 内用 ドラム 田内用 ドラム 田内用 アスファルト混和蒸発機内用 第7-10 図にアスファルト混和蒸発機の 示す。 ガス濃度計測設備 ドラム詰室内上部 ドラム諸室内用第7-11 図及び第7-12 図に温度計測設備、ドラム諸室内用第7-11 図及び第7-12 図に温度計測設備、アス 機で加熱を廃棄物: 蒸発処理装置・Ⅱで発生した濃縮廃液、タ処理の方法: 蒸発処理装置・Ⅱの濃縮廃液等は、アス 機で加熱熱媒を循環する間接加熱方式でガファルトと混合することにより、水分を蒸の固形分とアスファルトの均一溶融混合物ドラム缶等の容器に注入し、冷却してアスする。 アスファルト混和蒸発機で発生した凝縮収した後、その放射性物質の濃度により、又は蒸発処理装置・Ⅱで再度処理を行う。	よう1基11基111基111111111111111111111121112111211121113111311131113111311141115111511161116111711181118111911191119111<	液体廃棄設備の名称	1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	本装置は、蒸発処理装置 アスファルトで固化乗物処 処理能力:約0.1m³/d 主要機器: 処理能力:約 0.1m³/d 主要機器 温度 2 定 経路 アスファルト混和蒸発 温度計測設備 ドラム缶表 1 に アスファールでアスファー デスファーの図にアスファー デスファーの図にアスファー デスファーの図にアスファー ボールトにアスコト ボールトにアスコト ボールトにアスコト ボールトにアムコト ボールトにアムコト ボールトにアムコト ボールトにアムコト ボールトにアムコト ボールトにアムコト ボールトにアムコト ボールトにアムコト ボールー ボールー ボールー ボールー ボールー ボールー ボールー ボール	のである。 理棟 固化セル、ド ステンレス鋼 容量 約0.3m³/基 機ステンレス鋼 ステンレス鋼 発機内用 アルト混和蒸発機の温	ラム語11111基基11111五1111111111	「

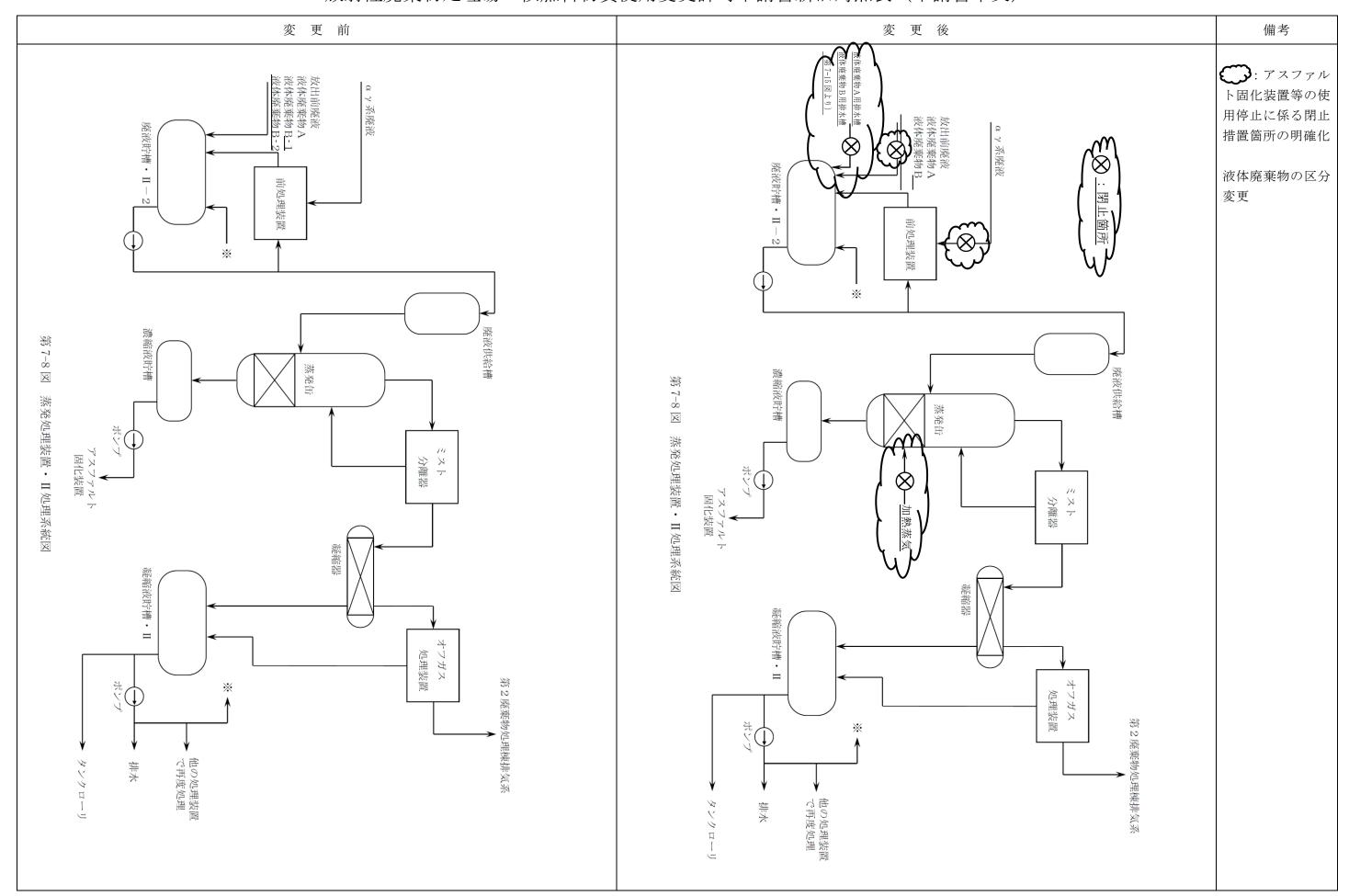
		変更前		変更後	備考
液体廃棄設備の名称	個数	仕様	液体廃棄設備の名称 個数	仕様	
アスファルト固化装置(続き)	1式 (続き)	排気: アスファルト固化装置のオフガスは、オフガス処理装置 (蒸発処理装置・Ⅱと共用する。)を経て第2廃棄物処理棟 の気体廃棄設備でろ過した後、排気筒から排出する。	アスファルト固化装置 (使用停止) (続き)	<u>閉止措置:</u>	アスファルト固作装置等の使用停止に伴う削除 閉止措置の追加
			※:閉止措置は、「国立研究	スラッジ等の受入に使用する系統及び熱媒装置の LPG 供給系統を閉止する。※定開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設	本申請に係る工具
			-	<u>も開発伝入日本原子力研充開発機構原子力科子研充所の原子炉地設</u> 色設)の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書(第2廃棄物処	は試験炉の設工記
			-	長置等の配管等閉止措置)」(令和5年5月1日付け原規規発第2305011	に従い実施するこ
			号にて認可) に従い実施		とを明記
液体廃棄設備の名称	個数	仕様	液体廃棄設備の名称 個数	仕様	
低レベル蒸発処理装置	(記載省略)	(記載省略)	低レベル蒸発処理装置をよし	(変更なし)	
固化装置	(記載省略)	(記載省略)	固化装置を取るし	(変更なし)	

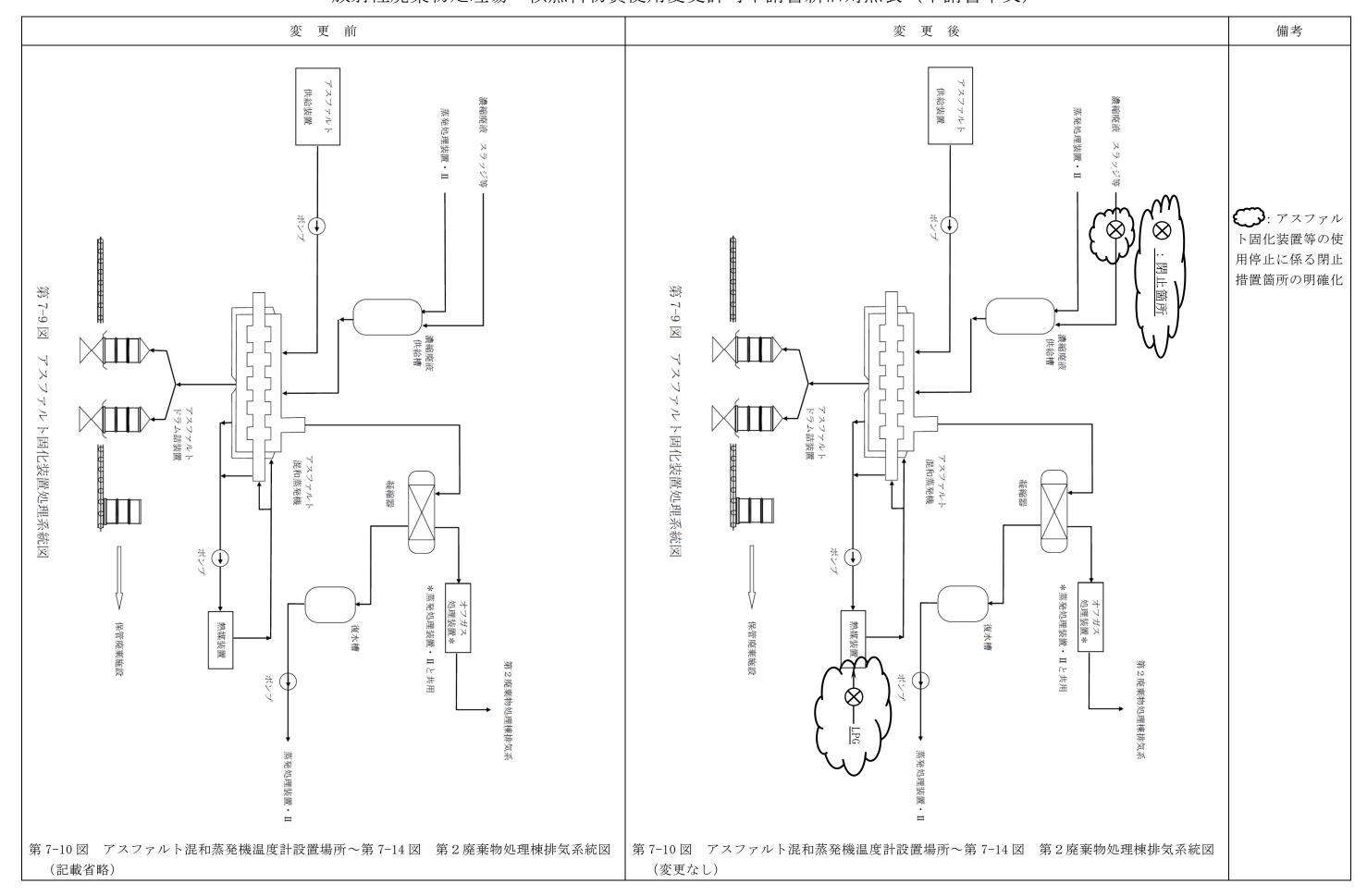
	変更前		変更後	備考
液体廃棄設備の名称 個数	位様	液体廃棄設備の名称 個数	仕様	
中レベル蒸発処理装置 1式	設置場所:液体処理場 液体処理建家 セル 処理能力:約0.5m³/h 処理装置: 中レベル蒸発処理装置の主要部分はしゃへい能力を有するセル内に内蔵され、セル内は負圧状態(-10mmH₂0)で運転する。 主要機器: 蒸発缶 竪型多管式 1基 材質 接液部 SUS-33 サイクロン 全円周渦巻式入口型 1基 材質 SUS-27 ミストセパレータ ワイヤーメッシュ充填 1基 材質 SUS-27 横型多管式 1基 材質 SUS-27 横型多管式 1基 材質 SUS-27 横端器 横型多管式 1基 材質 SUS-27 極端ポンプ 1 3m²/h SUS-27 極端ポンプ 1 3m²/h SUS-27 極端ポンプ 1 3m²/h SUS-27 を強縮水プ 1 3m²/h SUS-27 を変縮を整ちまた。 変統によって、表別により、無に送り、供給槽を経て蒸発缶に送る。ここで蒸気により加熱し蒸発させる。素発した蒸気はサイクロン、ミストセパレータを経た後、凝縮器で凝縮させ凝縮水槽へ送り、濃度測定の後、低レベル廃液時槽、又は処理済廃液時槽(液体処理場)へ送る。濃縮液は、ドラム缶にセメント固化する。なお、除染能力が不足する時は、低レベル蒸発処理装置等により二段処理を行う。第11-14図に中レベル蒸発処理装置の排気は、排気ダクトを経て液体処理建家の気体廃棄設備でろ過した後、排気口より排出する。 建建家の気体廃棄設備でろ過した後、排気口より排出する。	中レベル蒸発処理装置 1式	設置場所:液体処理場 液体処理建家 セル 処理能力:約0.5m³/h 処理装置: 中レベル蒸発処理装置の主要部分はしゃへい能力を有するセル内に内蔵され、セル内は負圧状態(-10mmH₂0)で運転する。 主要機器: 蒸発缶 整型多管式 1基 材質 接液部 SUS-33 サイクロン 全円周渦巻式入口型 1基 が質 SUS-27 ミストセパレータ ワイヤーメッシュ充填 1基 材質 SUS-27 様曜器 横型多管式 1基 材質 SUS-27 横縮器 横型多管式 1基 材質 SUS-27 横縮器 横型多管式 1基 が質 SUS-27 機縮器 ボンプ 1 3m³/h SUS-27 極縮ポンプ 1 3m³/h SUS-27 極縮ポンプ 1 3m³/h SUS-27 処理対象廃棄物: 無機性の液体廃棄物A及び液体廃棄物B。 処理の方法: 廃液時槽・Ⅱ-1より廃液をpH調整槽に送り、供給槽を経て蒸発伝に送る。ここで蒸気により加熱し蒸発させる。蒸発した蒸気はサイクロン、ミストセパレータを経た後、凝縮器で凝縮させ凝縮水槽へ送り、濃度測定の後、低レベル廃液時槽、又は処理済廃液貯槽(液体処理場)へ送る。濃縮液は、ドラム缶にセメント固化する。 なお、除染能力が不足する時は、低レベル素発処理装置等により二段処理を行う。 第11-14 図に中レベル蒸発処理装置の系統図を示す。排気: 中レベル蒸発処理装置の排気は、排気ダクトを経て液体処理建家の気体廃棄設備でろ過した後、排気口より排出する。	液体廃棄物の区分の変更

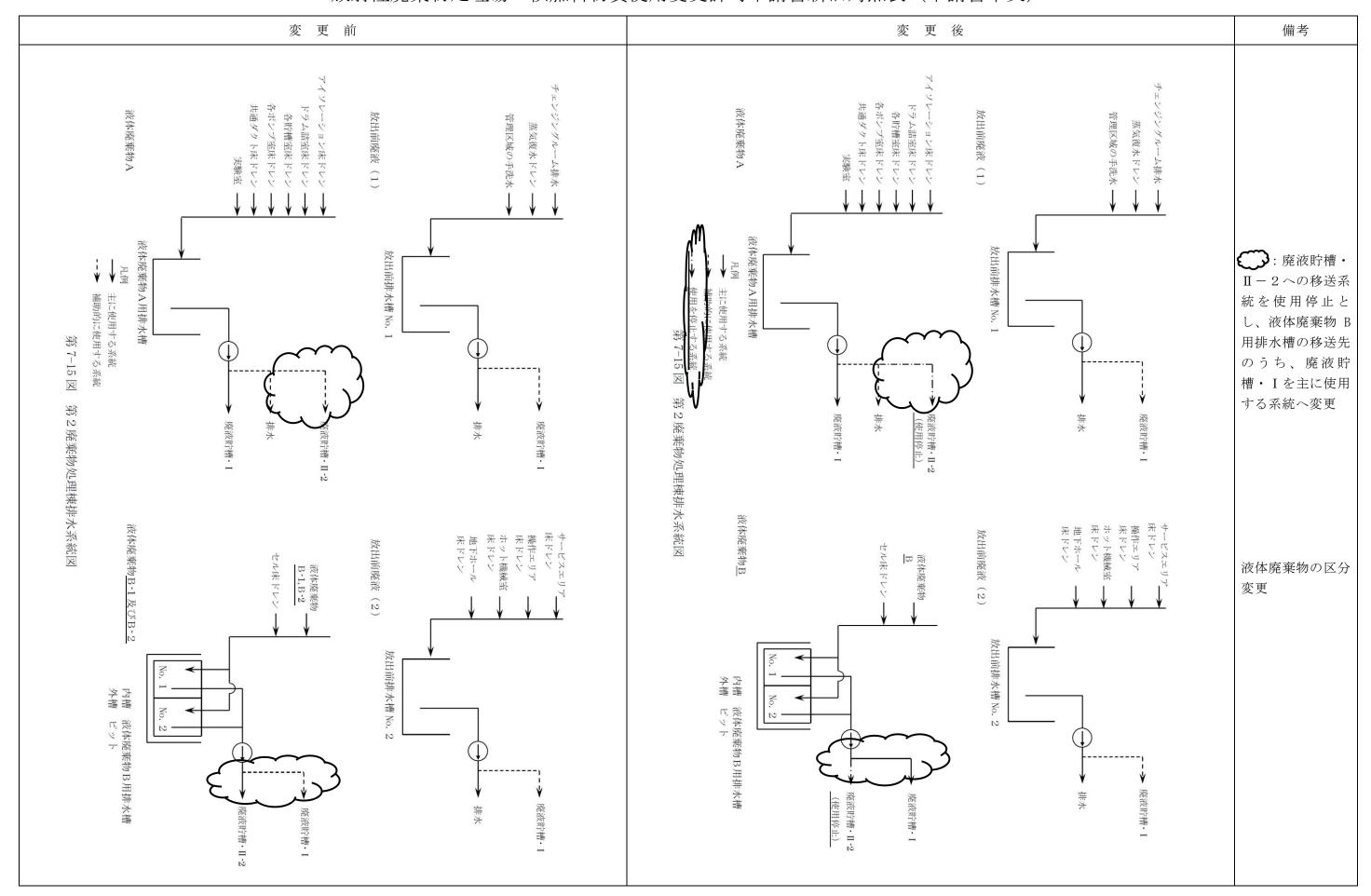
変更前			変更後	備考
液体廃棄設備の名称 個数 仕様	液体廃棄設備の名称(固数	仕様	
凝集沈澱処理装置 (記載省略) 略	凝集沈澱処理装置	(変更なし)	(変更なし)	
③ 輸送設備(記載省略)	③ 輸送設備 (変更なし)			
④ 衣料除染設備(記載省略)	④ 衣料除染設備 (変更なし)			
⑤ 各施設で発生する液体廃棄物の貯槽 (記載省略)	⑤ 各施設で発生する (変更なし)	る液体	廃棄物の貯槽	
9-3 固体廃棄施設 (記載省略)	9-3 固体廃棄施設 (変更なし)			
9-4 放射線管理設備 (記載省略)	9-4 放射線管理設備 (変更なし)	Ħ		

放射性廃棄物処理場 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(申請書本文)









放射性廃棄物処理場 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(申請書本文)

Í
_

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (放射性廃棄物処理場) (添付書類1~3)

令和5年7月

変更前	変更後	備考
添付書類1	添付書類 1	
変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第	変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第	
53条第2号に規定する使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故	53条第2号に規定する使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故	
に関するものを除く。)	に関するものを除く。)	
(放射性廃棄物処理場)	(放射性廃棄物処理場)	

放射性廃棄物处理場 核燃料物質 *** 事	T	/#± #z.
変更前	変更後	備考
本施設における安全上重要な施設の有無について (記載省略)	本施設における安全上重要な施設の有無について (変更なし)	
1. 閉じ込めの機能 (記載省略)	1. 閉じ込めの機能 (変更なし)	
2. 遮蔽	2. 遮蔽	
2. 1 概要	2.1 概要	
放射性廃棄物処理場の処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所については、これらの保管場所 に保管する固体廃棄物に起因する実効線量が、線量告示に定める「放射線業務従事者の線量限度」、「管		遮蔽に係る説明の追加
理区域に係る線量等」及び「周辺監視区域外の線量限度」を満足するように、必要に応じて遮蔽壁その他の遮蔽物を設ける。また、その他の廃棄施設で処理又は貯蔵する液体廃棄物又は固体廃棄物の影響を受ける場合には、これらに起因する実効線量も加える。	理区域に係る線量等」及び「周辺監視区域外の線量限度」を満足するように、必要に応じて遮蔽壁その	
なお、処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所においては、固体廃棄物を金属製容器又はコンクリート容器に封入するか、又は放射性物質の飛散又は漏えいの防止の措置を講じて保管することとし	なお、処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所においては、固体廃棄物を金属製容器又はコンクリート容器に封入するか、又は放射性物質の飛散又は漏えいの防止の措置を講じて保管することとし	
ており、また、非密封の放射性物質を取り扱う設備(フード等)は設けていないことから、内部被ばく のおそれはない。	ており、また、非密封の放射性物質を取り扱う設備(フード等)は設けていないことから、内部被ばく のおそれはない。	
2.2 処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所に係る遮蔽計算 2.2.1 第1廃棄物処理棟に係る遮蔽計算 (記載省略)	2.2 処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所に係る遮蔽計算 2.2.1 第1廃棄物処理棟に係る遮蔽計算 (変更なし)	

2.2.2 第2廃棄物処理棟に係る遮蔽計算

(1) 処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の固体廃棄物に起因する実効線量

第2廃棄物処理棟には、固体廃棄物処理設備・Ⅱで処理する固体廃棄物を処理するまでの限られた期間保管する処理前廃棄物収納セル、第2廃棄物処理棟で処理した後の固体廃棄物を限られた期間保管するコンクリート注入室並びに処理等に伴って発生した固体廃棄物を限られた期間保管する廃棄物保管室及び廃棄物保管エリアがある。

なお、処理前廃棄物収納セル及びコンクリート注入室については、セル外又は室外からの遠隔操作により作業を行うこととしており、これらの作業場所には非密封の放射性物質を取り扱う設備(フード等)は設けていない。

(a) 処理前廃棄物収納セル

- 1) 計算条件
- ① 線源強度

処理前廃棄物収納セル (図2.2.1のS1及びS2) の線源強度については、平成21年度及び平成22年度の2年間に搬入した固体廃棄物 (250 金属製容器) の容器表面の線量当量率の平均値 (2.42× $10^5 \mu$ Sv/h) から、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) (1)を用いて算出する。

② 線源核種

線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、 60 Co、 106 Ru及び 137 Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.2.1に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

放射線業務従事者の評価点については、セル内で作業は行わないことから、セル外において放射線業務従事者が遠隔操作を行う場所(評価点P₁)とする。

管理区域境界の評価点については、処理前廃棄物収納セルから直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点 P_5)及び処理前廃棄物収納セルからの放射線の影響を及ぼすことが考えられる廃棄物保管室から直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点 P_6)とする。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74⁽²⁾ とする。

処理前廃棄物収納セルのセル外における放射線業務従事者の作業時間は40h/週(50週/年)とする。また、管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

計算の結果、処理前廃棄物収納セルのセル外(評価点 P_1)における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.2-(1)に示すとおり、 1.11×10^{-4} mSv/週となる。また、1年間あたり 5.55×10^{-3} mSvとなる。

管理区域境界の実効線量は、表2.2.2-(2) に示すとおり、評価点 P_5 において6.94× 10^5 mSv/3月、評価点 P_6 において4.02× 10^5 mSv/3月となる。

(b) 廃棄物保管室

- 1) 計算条件
- 線源強度

廃棄物保管室(図2.2.2のS5(1),S5(2)及びS6)の線源強度については、平成24年度及び平成25年度の2年間に第2廃棄物処理棟で発生した固体廃棄物(200 カートンボックス等)の容器表面の線量当量率の平均値(1.18 μ Sv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。

2.2.2 第2廃棄物処理棟に係る遮蔽計算

(1) 処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の固体廃棄物に起因する実効線量

変更後

第2廃棄物処理棟には、固体廃棄物処理設備・Ⅱで処理する固体廃棄物を処理するまでの限られた期間保管する処理前廃棄物収納セル、第2廃棄物処理棟で処理した後の固体廃棄物を限られた期間保管するコンクリート注入室並びに処理等に伴って発生した固体廃棄物を限られた期間保管する廃棄物保管室及び廃棄物保管エリアがある。これらの処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所について、放射線業務従事者及び管理区域境界に寄与する実効線量を評価する。

評価内容の明確化

備考

なお、処理前廃棄物収納セル及びコンクリート注入室については、セル外又は室外からの遠隔操作により作業を行うこととしており、これらの作業場所には非密封の放射性物質を取り扱う設備(フード等)は設けていない。

- (a) 処理前廃棄物収納セル
- 1) 計算条件
- 線源強度

処理前廃棄物収納セル (図2.2.1のS1及びS2) の線源強度については、平成21年度及び平成22年度の2年間に搬入した固体廃棄物 (25 ℓ 金属製容器) の容器表面の線量当量率の平均値 (2.42×10 $^5\mu$ Sv/h) から、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) (1)を用いて算出する。

② 線源核種

線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、 60 Co、 106 Ru及び 137 Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.2.1に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

放射線業務従事者の評価点については、セル内で作業は行わないことから、セル外において放射線業務従事者が遠隔操作を行う場所(評価点 P_1)とする。

管理区域境界の評価点については、処理前廃棄物収納セルから直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点 P_5)及び処理前廃棄物収納セルからの放射線の影響を及ぼすことが考えられる廃棄物保管室から直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点 P_6)とする。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication $74^{(2)}$ とする。

処理前廃棄物収納セルのセル外における放射線業務従事者の作業時間は40h/週(50週/年)とする。また、管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

計算の結果、処理前廃棄物収納セルのセル外(評価点 P_1)における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.2-(1)に示すとおり、 1.11×10^{-4} mSv/週となる。また、1年間あたり 5.55×10^{-3} mSvとなる。

管理区域境界の実効線量は、表2.2.2-(2)に示すとおり、評価点 P_5 において6.94× 10^{-5} mSv/3月、評価点 P_6 において4.02× 10^{-5} mSv/3月となる。

- (b) 廃棄物保管室
- 1) 計算条件
- 線源強度

廃棄物保管室(図2.2.2のS5(1),S5(2)及びS6)の線源強度については、平成24年度及び平成25年度の2年間に第2廃棄物処理棟で発生した固体廃棄物(200 カートンボックス等)の容器表面の線量当量率の平均値(1.18 μ Sv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。

線源核種

線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、60Co、106Ru及び¹³⁷Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.2.2に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

放射線業務従事者の評価点については、廃棄物保管室において放射線業務従事者が作業を行う場所を考慮し、線源から0.50m離れた位置(評価点P₂)とする。

管理区域境界の評価点については、廃棄物保管室から直近の人が立ち入る管理区域境界 (評価点 P₆) 及び廃棄物保管室からの放射線の影響を及ぼすことが考えられる処理前廃棄 物収納セルから直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点 P₅) とする。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。

廃棄物保管室における放射線業務従事者の作業時間は40h/週(50週/年)とする。また、管理 区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

計算の結果、廃棄物保管室 (評価点 P_2) における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.2-(1) に示すとおり、 1.96×10^{-1} mSv/週となる。また、1年間あたり9.80mSvとなる。

管理区域境界の実効線量は、表2.2.2-(2)に示すとおり、評価点 P_5 において7.86× 10^{-4} mSv/3月、評価点 P_6 において1.96× 10^{-3} mSv/3月となる。

(c) コンクリート注入室

1) 計算条件

線源強度

第2廃棄物処理棟で処理した固体廃棄物は、表面の線量当量率に応じてコンクリート容器若しくはコンクリート内巻ドラム缶又はこれらの容器に遮蔽を補強したものに収納している。一方、処理した液体廃棄物については、ドラム缶等の容器に充填し、アスファルト固化体としている。

本評価においては、安全側に評価するため固体廃棄物<u>又は液体廃棄物</u>に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、コンクリート容器及びコンクリート内巻ドラム缶(図2.2.3のS7(1),S7(2)及びS8(6体))による評価を行うこととする。

第2廃棄物処理棟は、高放射性廃棄物を処理する施設であるため、放射性廃棄物を処理した後に容器に封入したものは高線量となる場合がある。このため、「原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定」に定めるコンクリート容器及びコンクリート内巻ドラム缶における表面の線量当量率の上限値(2mSv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて線源強度を算出する。

線源核種

線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、60Co、106Ru及び¹³⁷Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.2.3に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

放射線業務従事者の評価点については、コンクリート注入室内で作業は行わないことか

② 線源核種

線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、⁶⁰Co、¹⁰⁶Ru及び¹³⁷Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

変更後

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.2.2に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

放射線業務従事者の評価点については、廃棄物保管室において放射線業務従事者が作業 を行う場所を考慮し、線源から0.50m離れた位置(評価点P₂)とする。

管理区域境界の評価点については、廃棄物保管室から直近の人が立ち入る管理区域境界 (評価点P₆) 及び廃棄物保管室からの放射線の影響を及ぼすことが考えられる処理前廃棄 物収納セルから直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点P₅)とする。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74 とする

廃棄物保管室における放射線業務従事者の作業時間は40h/週(50週/年)とする。また、管理 区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

計算の結果、廃棄物保管室 (評価点 P_2) における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.2-(1) に示すとおり、 1.96×10^{-1} mSv/週となる。また、1年間あたり9.80mSvとなる。

管理区域境界の実効線量は、表2.2.2-(2)に示すとおり、評価点 P_5 において7.86×10⁻⁴mSv/3月、評価点 P_6 において1.96×10⁻³mSv/3月となる。

(c) コンクリート注入室

1) 計算条件

線源強度

第2廃棄物処理棟で処理した固体廃棄物は、表面の線量当量率に応じてコンクリート容器若しくはコンクリート内巻ドラム缶又はこれらの容器に遮蔽を補強したものに収納している。

本評価においては、安全側に評価するため固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、コンクリート容器及びコンクリート内巻ドラム缶(図2.2.3のS7(1),S7(2)及びS8(6体))による評価を行うこととする。

第2廃棄物処理棟は、高放射性廃棄物を処理する施設であるため、放射性廃棄物を処理した後に容器に封入したものは高線量となる場合がある。このため、「原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定」に定めるコンクリート容器及びコンクリート内巻ドラム缶における表面の線量当量率の上限値(2mSv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて線源強度を算出する。

② 線源核種

線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、⁶⁰Co、¹⁰⁶Ru及び¹³⁷Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.2.3に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

放射線業務従事者の評価点については、コンクリート注入室内で作業は行わないことか

アスファルト固化装置 等の使用停止に伴う削 除

備考

ら、コンクリート注入室外において放射線業務従事者が点検等を行う場所を考慮し、コンクリート注入室に隣接する室において放射線業務従事者が常時立ち入る場所(評価点P₃)とする。

管理区域境界の評価点については、コンクリート注入室から直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点P₇)とする。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74 とする

コンクリート注入室に隣接する室における放射線業務従事者の作業時間は40h/週(50週/年)とする。また、管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

計算の結果、コンクリート注入室に隣接する室(評価点 P_3)における放射線業務従事者の実効線量は、表2. 2. 2-(1)に示すとおり、1. 37×10^{-2} mSv/週となる。また、1年間あたり6. 85×10^{-1} mSv となる。

管理区域境界(評価点 P_7)の実効線量は、表2.2.2-(2)に示すとおり、1.22× 10^6 mSv/3月となる。

(d) 廃棄物保管エリア

1) 計算条件

線源強度

廃棄物保管エリア(図2.2.4のS11)の線源強度については、平成24年度及び平成25年度の2年間に第2廃棄物処理棟で発生した固体廃棄物(200 カートンボックス等)の容器表面の線量当量率の平均値(1.18 μ Sv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。

線源核種

線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、6°Co、1°GRu及び¹³⁷Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.2.4に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

放射線業務従事者の評価点については、廃棄物保管エリアにおいて放射線業務従事者が 点検等を行う場所を考慮し、線源から0.50m離れた位置(評価点P4)とする。

管理区域境界の評価点については、廃棄物保管エリアから直近の人が立ち入る管理区域 境界(評価点P₇)とする。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。

廃棄物保管エリアにおける放射線業務従事者の作業時間は40h/週(50週/年)とする。また、 管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

計算の結果、廃棄物保管エリア(評価点 P_4)における放射線業務従事者の実効線量は、表 2.2.2-(1)に示すとおり、 9.60×10^{-2} mSv/週となる。また、1年間あたり4.80mSvとなる。

管理区域境界の実効線量(評価点 P_7)は、表2.2.2-(2)に示すとおり、2.22×10-6mSv/3月となる。

変更後

ら、コンクリート注入室外において放射線業務従事者が点検等を行う場所を考慮し、コンクリート注入室に隣接する室において放射線業務従事者が常時立ち入る場所(評価点 P_3)とする。

備考

管理区域境界の評価点については、コンクリート注入室から直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点P₇)とする。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。

コンクリート注入室に隣接する室における放射線業務従事者の作業時間は40h/週(50週/年)とする。また、管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

計算の結果、コンクリート注入室に隣接する室(評価点 P_3)における放射線業務従事者の実効線量は、表2. 2. 2-(1)に示すとおり、1. 37×10^{-2} mSv/週となる。また、1年間あたり6. 85×10^{-1} mSvとなる。

管理区域境界(評価点 P_7)の実効線量は、表2.2.2-(2)に示すとおり、1.22× 10^{-6} mSv/3月となる。

(d) 廃棄物保管エリア

1) 計算条件

① 線源強度

廃棄物保管エリア(図2.2.4のS11)の線源強度については、平成24年度及び平成25年度の2年間に第2廃棄物処理棟で発生した固体廃棄物(200 カートンボックス等)の容器表面の線量当量率の平均値(1.18 μ Sv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。

② 線源核種

線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、6°Co、106Ru及び¹³⁷Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.2.4に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

放射線業務従事者の評価点については、廃棄物保管エリアにおいて放射線業務従事者が 点検等を行う場所を考慮し、線源から0.50m離れた位置(評価点P4)とする。

管理区域境界の評価点については、廃棄物保管エリアから直近の人が立ち入る管理区域 境界(評価点P₇)とする。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。

廃棄物保管エリアにおける放射線業務従事者の作業時間は40h/週(50週/年)とする。また、管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

計算の結果、廃棄物保管エリア(評価点 P_4)における放射線業務従事者の実効線量は、表 2.2.2-(1)に示すとおり、 9.60×10^{-2} mSv/週となる。また、1年間あたり4.80mSvとなる。

管理区域境界の実効線量(評価点 P_7)は、表2.2.2-(2)に示すとおり、2.22×10 mSv/3月となる。

(2) その他の廃棄施設で処理又は貯蔵する液体廃棄物又は固体廃棄物に起因する実効線量 各保管場所における放射線業務従事者及び管理区域境界への影響を考慮する必要があるその他の 廃棄施設として、廃棄物処理セル<u>及び</u>処理済廃棄物収納セルがある。よって、これらの廃棄施設内 の固体廃棄物から各保管場所における放射線業務従事者に寄与する実効線量及び管理区域境界に寄 与する実効線量を評価する。

変更後

| アスファルト固化装置 | 等の使用停止に伴う削 | 除

備考

(2) その他の廃棄施設で処理又は貯蔵する液体廃棄物又は固体廃棄物に起因する実効線量

各保管場所における放射線業務従事者及び管理区域境界への影響を考慮する必要があるその他の 廃棄施設として、廃棄物処理セル、処理済廃棄物収納セル及び濃縮液貯槽がある。よって、これら の廃棄施設内の液体廃棄物及び固体廃棄物から各保管場所における放射線業務従事者に寄与する実 効線量及び管理区域境界に寄与する実効線量を評価する。

(a) 廃棄物処理セル

廃棄物処理セルについては、処理前廃棄物収納セルのセル外(評価点 P_1)、廃棄物保管室(評価点 P_2)及び廃棄物保管エリア(評価点 P_4)における放射線業務従事者並びにこれらの保管場所の直近の管理区域境界(評価点 P_5 及び P_7)の評価を行う。

1) 計算条件

線源強度

廃棄物処理セル(図2.2.5のS3及びS4)の線源強度については、平成21年度及び平成22年度の2年間に搬入した固体廃棄物(250金属製容器)の容器表面の線量当量率の平均値($2.42 \times 10^5 \mu \, \text{Sv/h}$)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。

② 線源核種

線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、⁶⁰Co、¹⁰⁶Ru及び¹³⁷Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.2.5に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。

処理前廃棄物収納セルのセル外、廃棄物保管室及び廃棄物保管エリアにおける放射線業務従事者の作業時間は40h/週(50週/年)とする。また、管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

計算の結果、処理前廃棄物収納セルのセル外(評価点 P_1)における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.2-(3)に示すとおり、8.12× 10^{-16} mSv/週となる。また、1年間あたり4.06× 10^{-14} mSvとなる。

廃棄物保管室(評価点 P_2)における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.2-(3)に示すとおり、 2.98×10^{-6} mSv/週となる。また、1年間あたり 1.49×10^{-4} mSvとなる。

廃棄物保管エリア (評価点 P_4) における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.2-(3)に示すとおり、 $2.79 \times 10^{-5} mSv/週となる。また、1年間あたり<math>1.40 \times 10^{-3} mSv$ となる。

管理区域境界の実効線量は、表2.2.2-(4)に示すとおり、評価点 P_5 において1.48× 10^{-11} mSv/3月、評価点 P_7 において3.93× 10^{-4} mSv/3月となる。

(b) 処理済廃棄物収納セル

処理済廃棄物収納セルについては、コンクリート注入室及び廃棄物保管エリアから直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点 P_7)の評価を行う。

1) 計算条件

線源強度

処理済廃棄物収納セル(図2.2.6のS9及びS10)の線源強度については、平成21年度及び平成22年度の2年間に搬入した固体廃棄物(250 金属製容器)の容器表面の線量当量率の平均値($2.42\times10^5\mu$ Sv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。

(a) 廃棄物処理セル

廃棄物処理セルについては、処理前廃棄物収納セルのセル外(評価点 P_1)、廃棄物保管室(評価点 P_2)及び廃棄物保管エリア(評価点 P_4)における放射線業務従事者並びにこれらの保管場所の直近の管理区域境界(評価点 P_5 及び P_7)の評価を行う。

1) 計算条件

線源強度

廃棄物処理セル(図2.2.5のS3及びS4)の線源強度については、平成21年度及び平成22年度の2年間に搬入した固体廃棄物(250金属製容器)の容器表面の線量当量率の平均値($2.42 \times 10^5 \mu \, \text{Sv/h}$)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。

② 線源核種

線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、6°Co、1°6Ru及び¹³⁷Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.2.5に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。

処理前廃棄物収納セルのセル外、廃棄物保管室及び廃棄物保管エリアにおける放射線業務従事者の作業時間は40h/週(50週/年)とする。また、管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

計算の結果、処理前廃棄物収納セルのセル外(評価点 P_1)における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.2-(3)に示すとおり、8.12× 10^{-16} mSv/週となる。また、1年間あたり4.06× 10^{-14} mSvとなる。

廃棄物保管室(評価点 P_2)における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.2-(3)に示すとおり、 2.98×10^{-6} mSv/週となる。また、1年間あたり 1.49×10^{-4} mSvとなる。

廃棄物保管エリア (評価点 P_4) における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.2-(3)に示すとおり、 $2.79 \times 10^5 \text{mSv}/$ 週となる。また、1年間あたり $1.40 \times 10^3 \text{mSv}$ となる。

管理区域境界の実効線量は、表2.2.2-(4)に示すとおり、評価点 P_5 において1.48×10 $^{-11}$ mSv/3月、評価点 P_7 において3.93×10 $^{-4}$ mSv/3月となる。

(b) 処理済廃棄物収納セル

処理済廃棄物収納セルについては、コンクリート注入室及び廃棄物保管エリアから直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点 P_7)の評価を行う。

1) 計算条件

線源強度

処理済廃棄物収納セル(図2.2.6のS9及びS10)の線源強度については、平成21年度及び平成22年度の2年間に搬入した固体廃棄物(250 金属製容器)の容器表面の線量当量率の平均値($2.42\times10^5\mu$ Sv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。

変更前	変 更 後	備考
② 線源核種 線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、60Co、106Ru及び137Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。 ③ 計算モデル及び計算条件 管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽壁等の体系をモデル化する。図2.2.6に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点等を示す。	② 線源核種 線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、60°Co、106°Ru及び ¹³⁷ Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。 3 計算モデル及び計算条件 管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽壁等の体系をモデル化する。図2.2.6に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点等を示す。	
2) 計算方法 「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。 管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。	2) 計算方法 「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。 管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。	
3) 計算結果 計算の結果、管理区域境界(評価点 P ₇)の実効線量は、表2.2.2-(4)に示すとおり、2.02× 10 ⁻⁴ mSv/3月となる。	3) 計算結果 計算の結果、管理区域境界(評価点 P_7)の実効線量は、表 $2.2.2-(4)$ に示すとおり、 $2.02\times10^{-4} \mathrm{mSv}/3$ 月となる。	
(c) 濃縮液貯槽 濃縮液貯槽については、コンクリート注入室に隣接する室(評価点 P ₃)における放射線業務 従事者の評価を行う。 1) 計算条件 ① 線源強度 濃縮液貯槽 (図2.2.7のS12) の線源強度については、平成18年度から平成22年度の5年間 の濃縮廃液の平均濃度に濃縮液貯槽の貯留量を乗じて算出する。 ② 線源核種 濃縮液貯槽の線源核種は、平成18年度から平成22年度の5年間の濃縮廃液の測定結果から、6°Co、106Ru、125Sb、134Cs 及び137Csとする。また、これらの核種の存在比は、それぞれ6°Coを0.0019、106Ruを0.0026、125Sbを0.0023、134Csを0.2283、137Csを0.7649とする。 ③ 計算モデル及び計算条件 放射線業務従事者の実効線量を算出するにあたり、濃縮液貯槽、遮蔽壁等の体系をモデル化する。図2.2.7に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点等を示す。		アスファルト固化装置等の使用停止に伴う削除
2) 計算方法		
3) 計算結果 計算の結果、コンクリート注入室に隣接する室 (評価点 P ₃) における放射線業務従事者の実 効線量は、表2.2.2-(3)に示すとおり、1.33×10 ⁻¹⁴ mSv/週となる。また、1年間あたり6.65× 10 ⁻¹³ mSvとなる。		
(3) 評価結果(処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の固体廃棄物に起因する実効線量並 びにその他の廃棄施設で処理又は貯蔵する液体廃棄物又は固体廃棄物に起因する実効線量の合 計)	(3) 評価結果(処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の固体廃棄物に起因する実効線量並びにその他の廃棄施設で処理又は貯蔵する液体廃棄物又は固体廃棄物に起因する実効線量の合計)	
(a) 放射線業務従事者 各保管場所における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.2-(5)に示すとおり、最大で評価点 P ₂ において2.0×10 ⁻¹ mSv/週となり、1 mSv/週を超えることはない。また、1年間あたりの各評価	(a) 放射線業務従事者 各保管場所における放射線業務従事者の実効線量は、表 $2.2.2-(5)$ に示すとおり、最大で評価点 P_2 において 2.0×10^{-1} mSv/週となり、 1 mSv/週を超えることはない。また、 1 年間あたりの各評価	

変更前	使用変更許可甲請書新旧対照表(冻付書類 1) 変 更 後	
原 更 則 点の実効線量は、最大で評価点 P_2 において9.8 m Svとなり、4月1日を始期とする1年間の実効線量限度50 m Svを超えることはな <u>い。また</u> 、平成13年4月1日以後5年ごとに区分した各期間の実効線量限度100 m Svについても超えることはない。	点の実効線量は、最大で評価点 P2において9.8mSvとなり、4月1日を始期とする1年間の実効線量	
(b) 管理区域境界 管理区域境界の実効線量を表2.2.2-(6)に示す。管理区域境界の実効線量は、最大で評価点P ₆ において2.0×10 ⁻³ mSv/3月となり、線量告示で定める1.3mSv/3月を下回る。	(b) 管理区域境界 管理区域境界の実効線量を表2.2.2-(6)に示す。管理区域境界の実効線量は、最大で評価点P ₆ において2.0×10 ⁻³ mSv/3月となり、線量告示で定める1.3mSv/3月を下回る。	
参考文献 (1) Y. Sakamoto, S. Tanaka, QAD-CGGP2 and G33-GP2: Revised Versions of QAD-CGGP and G33-GP, JAERI-M90-110 (1990) (2) 公益社団法人日本アイソトープ協会, "外部放射線に対する放射線防護に用いるための換算係数",ICRP Publication 74, 平成10年3月	参考文献 (1) Y. Sakamoto, S. Tanaka, QAD-CGGP2 and G33-GP2: Revised Versions of QAD-CGGP and G33-GP, JAERI-M90-110 (1990) (2) 公益社団法人日本アイソトープ協会, "外部放射線に対する放射線防護に用いるための換算係数", ICRP Publication 74, 平成10年3月	

			変更前					備考						
		各保管場所におけ 保管場所及び発生廃野												
₹ 7 / 1 . 1.	公 白公元	遮蔽体の種類	線源から評価点	⇒亚/元·□七月月	計算	 結果	=== /m . H	~	遮蔽体の種類	線源から評価点	3T/T⊓±88	計算	結果	
評価点	線源	及び厚さ	までの距離	評価時間	(mSv/週)	(mSv/年)	評価点	線源	及び厚さ	までの距離	評価時間	(mSv/週)	(mSv/年)	
P ₁	処理前廃棄物 収納セル (S1, S2)	重コンクリート 1.00m (密度:3.4g/cm³)	線源 S1 表面から 2. 25m	40h/週 50 週/年	1. 11×10 ⁻⁴	5. 55×10 ⁻³	P ₁	処理前廃棄物 収納セル (S1, S2)	重コンクリート 1.00m (密度:3.4g/cm³)	線源 S1 表面から 2. 25m	40h/週 50 週/年	1. 11×10 ⁻⁴	5. 55×10 ⁻³	
P_2	廃棄物保管室 (S5(1), S5(2),S6)	_	線源S5(1), S6の 中心で、 線源S5(1), S6の 表面から0.50m	40h/週 50 週/年	1. 96×10 ⁻¹	9. 80	P_2	廃棄物保管室 (S5(1), S5(2),S6)	_	線源S5(1), S6の 中心で、 線源S5(1), S6の 表面から0.50m	40h/週	1.96×10 ⁻¹	9. 80	
P_3	コンクリート 注入室 (S7(1), S7(2), S8(6 体))	普通コンクリート 0.65m (密度:2.1g/cm³)	線源 S7(1)中心 から 3.45m 線源 S7(2)中心 から 5.25m S8(6 体)の中心 から 2.28m	40h/週 50 週/年	1. 37×10 ⁻²	6. 85×10 ⁻¹	P_3	コンクリート 注入室 (S7(1), S7(2), S8(6 体))	普通コンクリート 0.65m (密度:2.1g/cm³)	線源 S7(1)中心 から3.45m 線源 S7(2)中心 から5.25m S8(6体)の中心 から2.28m	40h/週 50 週/年	1. 37×10 ⁻²	6. 85×10 ⁻¹	
P_4	廃棄物保管 エリア (S11)	_	線源 S11 表面から 0.50m	40h/週 50 週/年	9. 60×10 ⁻²	4. 80	P_4	廃棄物保管 エリア (S11)	_	線源 S11 表面から 0.50m	40h/週 50 週/年	9. 60×10 ⁻²	4. 80	

			変更前						変更後			
		表 2. 2. 2-(2) 管理区 R管場所及び発生廃棄			- る実効線量)			表 2. 2. 2-(2) 管理区 呆管場所及び発生廃棄				
評価点	線源	遮蔽体の種類	線源から評価点	評価時間	計算結果		線源	遮蔽体の種類	線源から評価点	評価時間 -	計算結果	
计测点	形水仍尔	及び厚さ	までの距離	計川町村町	(mSv/3月)	計加点	形化水	及び厚さ	までの距離	計加时间	(mSv/3月)	
P_{5}	処理前廃棄物 収納セル (S1, S2)	重コンクリート 1.00m (密度:3.4g/cm³) 普通コンクリート 0.15m (密度:2.1g/cm³)	線源 S1 表面から 9. 20m 線源 S2 表面から 6. 80m	500h/3月	6. 94×10 ⁻⁵	P ₅	処理前廃棄物 収納セル (S1, S2)	重コンクリート 1.00m (密度:3.4g/cm³) 普通コンクリート 0.15m (密度:2.1g/cm³)	線源 S1 表面から 9. 20m 線源 S2 表面から 6. 80m	500h/3月	6. 94×10 ⁻⁵	
1 5	廃棄物保管室 (S5(1), S5(2),S6)	普通コンクリート 0.30m、0.15m、0.15m (密度:2.1g/cm³)	線源 S5(1) 中心 から 27.32m 線源 S5(2) 中心 から 24.44m 線源 S6 中心から 25.47m	500h/3月	7. 86×10^{-4}	1 5	廃棄物保管室 (S5(1), S5(2),S6)	普通コンクリート 0.30m、0.15m、0.15m (密度:2.1g/cm³)	線源 S5(1) 中心 から 27.32m 線源 S5(2) 中心 から 24.44m 線源 S6 中心から 25.47m	500h/3月	7.86×10 ⁻⁴	
	処理前廃棄物 収納セル (S1, S2)	重コンクリート 1.00m (密度:3.4g/cm³)	線源 S1 中心から 16.98m 線源 S2 中心から 16.64m	500h/3月	4. 02×10 ⁻⁵		処理前廃棄物 収納セル (S1, S2)	重コンクリート 1.00m (密度:3.4g/cm³)	線源 S1 中心から 16. 98m 線源 S2 中心から 16. 64m	500h/3月	4. 02×10 ⁻⁵	
P_6	廃棄物保管室 (S5(1), S5(2),S6)	普通コンクリート 0.30m (密度:2.1g/cm³)	線源 S5(1)表面 から 18.20m 線源 S5(2)表面 から 14.52m 線源 S6 表面から 15.47m	500h/3月	1.96×10^{-3}	${ m P}_6$	廃棄物保管室 (S5(1), S5(2),S6)	普通コンクリート 0.30m (密度:2.1g/cm³)	線源 S5(1)表面 から 18.20m 線源 S5(2)表面 から 14.52m 線源 S6表面から 15.47m	500h/3月	1.96×10^{-3}	
P ₇	コンクリート 注入室 (S7(1), S7(2), S8(6 体))	普通コンクリート 1.10m (密度:2.1g/cm³)	線源 S7(1) 中心 から 15.92m 線源 S7(2) 中心 から 15.46m 線源 S8(6 体) 中心 から 16.32m	500h/3月	1.22×10^{-6}	P ₇	コンクリート 注入室 (S7(1), S7(2), S8(6 体))	普通コンクリート 1.10m (密度:2.1g/cm³)	線源 S7(1) 中心 から 15.92m 線源 S7(2) 中心 から 15.46m 線源 S8(6 体) 中心 から 16.32m	500h/3月	1. 22×10 ⁻⁶	
	廃棄物保管 エリア (S11)	普通コンクリート 0.80m (密度:2.1g/cm³)	線源 S11 中心から 14. 45m	500h/3月	2.22×10^{-6}		廃棄物保管 エリア (S11)	普通コンクリート 0.80m (密度:2.1g/cm³)	線源 S11 中心から 14.45m	500h/3月	2. 22×10 ⁻⁶	

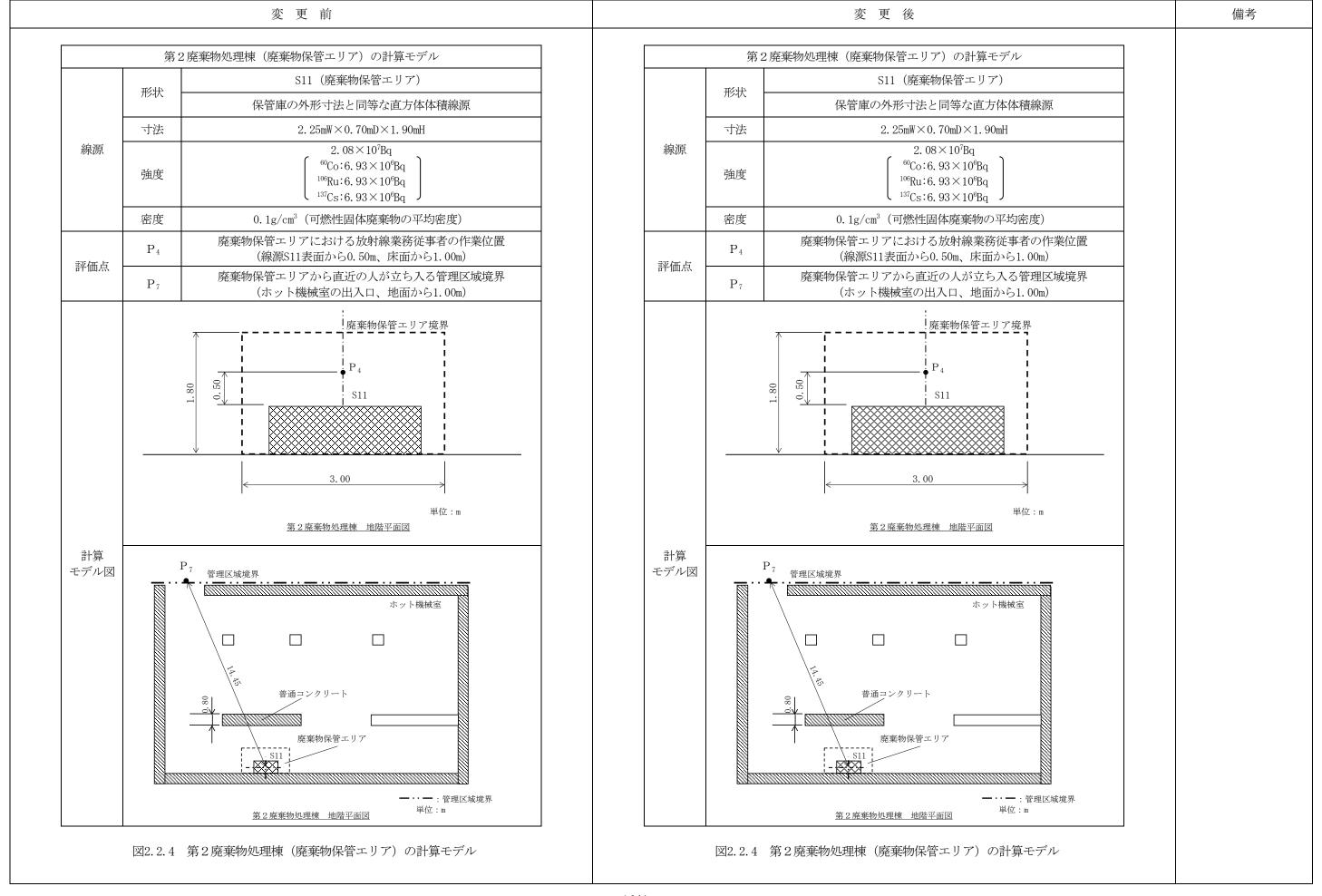
			変 更 前							変更後				備考
(-	表 2. 2. 2-(3) その他の廃棄施詞	各保管場所におけ 設で処理又は貯蔵する	る放射線業務従事者 る液体廃棄物又は固				(-	表 2. 2. 2-(3) その他の廃棄施) 各保管場所におけ 設で処理又は貯蔵する	る放射線業務従事る る液体廃棄物又は固			量)	
₹₹/π° ►	公 拉 2000年	遮蔽体の種類	線源から評価点	====/===± +===============================	計算	結果	表 ケート	線源	遮蔽体の種類	線源から評価点	=== /== n+ HH	計算結	果	
評価点	線源	及び厚さ	までの距離	評価時間	(mSv/週)	(mSv/年)	評価点	形化尔	及び厚さ	までの距離	評価時間	(mSv/週)	(mSv/年)	
P_1	廃棄物処理 セル (S3, S4)	重コンクリート 1.00m (密度:3.4g/cm³)	線源 S3 中心から 11.08m 線源 S4 中心から 6.03m		8. 12×10 ⁻¹⁶	4. 06×10 ⁻¹⁴	P_1	廃棄物処理 セル (S3, S4)	重コンクリート 1.00m (密度:3.4g/cm³)	線源 S3 中心から 11.08m 線源 S4 中心から 6.03m		8. 12×10 ⁻¹⁶	4. 06×10 ⁻¹⁴	
P_2	廃棄物処理 セル (S3, S4)	重コンクリート 1.00m (密度:3.4g/cm³)	線源 S3 中心から 16.01m 線源 S4 中心から 17.00m	40h/週 - 50 週/年	2. 98×10 ⁻⁶	1. 49×10 ⁻⁴	\mathbf{P}_2	廃棄物処理 セル (S3, S4)	重コンクリート 1.00m (密度:3.4g/cm³)	線源 S3 中心から 16.01m 線源 S4 中心から 17.00m	40h/週 - 50 週/年	2. 98×10 ⁻⁶	1. 49×10 ⁻⁴	
<u>P</u> ₃	<u>濃縮液貯槽</u> _(S12)_	<u>普通コンクリート</u> <u>0.75m、0.75m</u> (密度: 2.1g/cm³)	線源 S12 中心から <u>9. 19m</u>	- 50 週/平	1.33×10 ⁻¹⁴	$\underline{6.65 \times 10^{-13}}$			(削る)		- 50 週/平	(削る)	アスファルト固化装置 等の使用停止に伴う削 除
P ₄	廃棄物処理 セル (S3, S4)	普通コンクリート 1.60m (密度:2.1g/cm³)	線源 S3 中心から 6.03m 線源 S4 中心から 7.59m		2. 79×10 ⁻⁵	1. 40×10 ⁻³	P_4	廃棄物処理 セル (S3, S4)	普通コンクリート 1.60m (密度:2.1g/cm³)	線源 S3 中心から 6. 03m 線源 S4 中心から 7. 59m		2. 79×10 ⁻⁵	1. 40×10 ⁻³	
(-		表 2. 2. 2-(4) 管理区 设で処理又は貯蔵する				線量)	(-		表 2. 2. 2-(4) 管理区 設で処理又は貯蔵する				量)	
評価点	線源	遮蔽体の種類	線源から評価点	評価時間	計算	結果	評価点	線源	遮蔽体の種類	線源から評価点	評価時間	計算結	果	
計価点	形化水	及び厚さ	までの距離	計劃时间	(mSv	/3月)	計測点	形化乐	及び厚さ	までの距離	計劃时间	(mSv/3	月)	
${ m P}_5$	廃棄物処理 セル (S3, S4)	重コンクリート 0.90m、1.00m (密度:3.4g/cm³)	線源 S3 表面から 20.30m 線源 S4 表面から 14.90m		1.48	$\times 10^{-11}$	P_5	廃棄物処理 セル (S3, S4)	重コンクリート 0.90m、1.00m (密度:3.4g/cm³)	線源 S3 表面から 20.30m 線源 S4 表面から 14.90m		1. 48×1	10-11	
D	廃棄物処理 セル (S3, S4)	普通コンクリート 1.60m (密度:2.1g/cm³)	線源 S3 中心から 14.12m 線源 S4 中心から 16.97m	500h/3月	3. 93	×10 ⁻⁴	D	廃棄物処理 セル (S3, S4)	普通コンクリート 1.60m (密度:2.1g/cm³)	線源 S3 中心から 14.12m 線源 S4 中心から 16.97m	500h/3月	3.93×	10 ⁻⁴	
P_7	処理済廃棄物 収納セル (S9, S10)	普通コンクリート 1.80m (密度:2.1g/cm³)	線源 S9 中心から 14.37m 線源 S10 中心から 13.26m		2. 02	×10 ⁻⁴	P ₇	処理済廃棄物 収納セル (S9, S10)	普通コンクリート 1.80m (密度:2.1g/cm³)	線源 S9 中心から 14.37m 線源 S10 中心から 13.26m		2. 02×	10 ⁻⁴	

			変更前	住		<u> </u>	其区/17交	史 計り中前		変更後	日 放 1 /			備考
	表 2. 2. 2-(5) 各保 ²	管場所には	おける放射線業	務従事者の計算線	吉果のまとめ			表 2. 2. 2-(8	5) 各保管場所に	こおける放射線業	務従事者の計算編	5果のまとめ		
評価点	処理前廃棄物保管場所 発生廃棄物保管場所 固体廃棄物に起因する実	·の	その他の廃棄が 貯蔵する液体 固体廃棄物に起		â	計	評価点	発生廃棄物	保管場所及び 保管場所の 因する実効線量	貯蔵する液体廃棄物又は		乗物又は 合計		
	(mSv/週) (mSv,	/年)	(mSv/週)	(mSv/年)	(mSv/週)	(mSv/年)		(mSv/週)	(mSv/年)	(mSv/週)	(mSv/年)	(mSv/週)	(mSv/年)	
P_1	1. 11×10^{-4} 5. $55 >$	×10 ⁻³	8. 12×10^{-16}	4. 06×10^{-14}	1. 2×10 ⁻⁴	5.6×10^{-3}	P_1	1. 11×10^{-4}	5.55×10^{-3}	8. 12×10^{-16}	4. 06×10^{-14}	1. 2×10^{-4}	5.6×10^{-3}	
P_2	1. 96×10 ⁻¹ 9. 8	80	2.98×10^{-6}	1. 49×10 ⁻⁴	2. 0×10 ⁻¹	9.8	P_2	1. 96×10 ⁻¹	9. 80	2.98×10^{-6}	1. 49×10 ⁻⁴	2. 0×10 ⁻¹	9.8	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
P_3	1. 37×10 ⁻² 6. 85 >	× 10 ⁻¹	1. 33×10 ⁻¹⁴	6. 65×10 ⁻¹³	1. 4×10 ⁻²	6.9×10 ⁻¹	P_3	1. 37×10 ⁻²	6. 85×10 ⁻¹	=	=	1. 4×10 ⁻²	6. 9×10 ⁻¹	アスファルト固化装置 等の使用停止に伴う削 除
P ₄	9. 60×10 ⁻² 4. 8	80	2.79×10^{-5}	1. 40×10 ⁻³	9. 6×10 ⁻²	4.8	P_4	9. 60×10 ⁻²	4. 80	2.79×10^{-5}	1. 40×10 ⁻³	9. 6×10 ⁻²	4.8	
	表 2. 2. 2	2-(6) 管	言理区域境界の計	算結果のまとめ					表 2. 2. 2-(6)	管理区域境界の記	計算結果のまとめ			
評価点	処理前廃棄物保管場所 発生廃棄物保管場所 固体廃棄物に起因する実	- の	その他の廃棄が 貯蔵する液体 固体廃棄物に起		合	計	評価点	処理前廃棄物保管場所及び 発生廃棄物保管場所の 評価点 固体廃棄物に起因する実効線量		その他の廃棄施設で処理又は 貯蔵する液体廃棄物又は 固体廃棄物に起因する実効線量		合計		
	(mSv/3月)		(mSv/	/3月)	(mSv	/3月)		(mSv	/3月)	(mSv	/3月)	(mSv	/3月)	
P_5	8. 56×10 ⁻⁴		1. 48	× 10 ⁻¹¹	8.63	$\times 10^{-4}$	P_5	8. 56	$ imes 10^{-4}$	1.48	$\times 10^{-11}$	8. 6	$\times 10^{-4}$	
P_6	2. 00×10 ⁻³		-	_	2.03	$\times 10^{-3}$	P_6	2.00	×10 ⁻³		_	2.0	$\times 10^{-3}$	
P ₇	3. 44×10 ⁻⁶		5. 95	$\times 10^{-4}$	6.02	×10 ⁻⁴	P_7	3. 44	×10 ⁻⁶	5. 95	×10 ⁻⁴	6.0	×10 ⁻⁴	
		1												

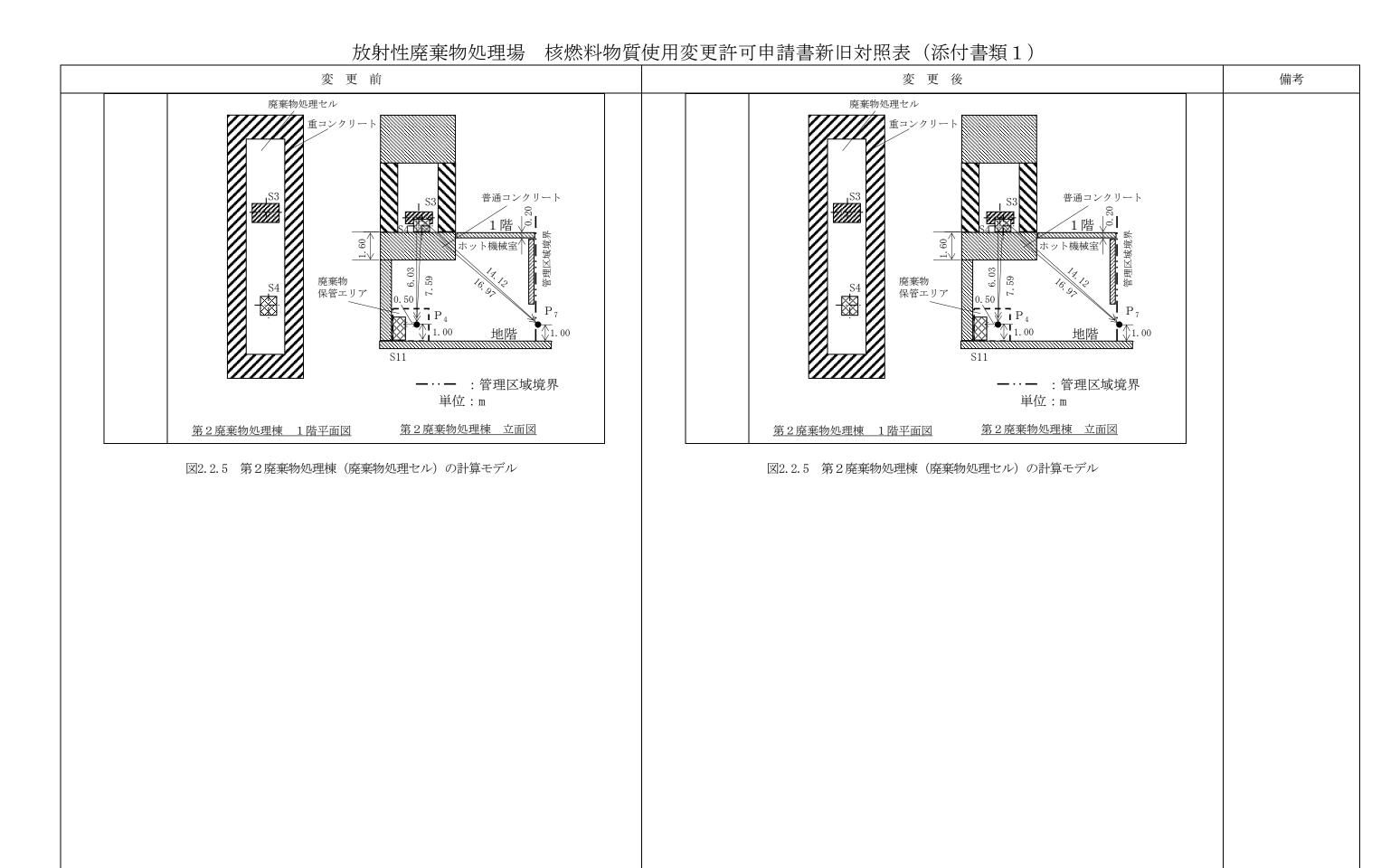
		変更前			変更後		備考
		第2廃棄物処理棟(処理前廃棄物収納セル)の計算モデル			第2廃棄物処理棟(処理前廃棄物収納	フル)の計算エデル	
		S1 (処理前廃棄物収納セル) S2 (処理前廃棄物収納セル)			S1(処理前廃棄物収納セル)	S2 (処理前廃棄物収納セル)	
	形状	固体廃棄物を収納した収納ラックの 固体廃棄物を床に平置きする場所の 外形と同等な直方体体積線源 外形と同等な直方体体積線源		形状	固体廃棄物を収納した収納ラックの 外形と同等な直方体体積線源	固体廃棄物を床に平置きする場所の 外形と同等な直方体体積線源	
	寸法	1. 70mW×1. 30mD×1. 20mH 2. 10mW×2. 10mD×0. 40mH		寸法	1.70mW×1.30mD×1.20mH	2.10mW×2.10mD×0.40mH	
線源	強度	$ \begin{array}{c} 1.\ 34 \times 10^{12} Bq \\ \begin{pmatrix} ^{60}\text{Co} : 4.\ 46 \times 10^{11} Bq \\ ^{106}\text{Ru} : 4.\ 46 \times 10^{11} Bq \\ ^{137}\text{Cs} : 4.\ 46 \times 10^{11} Bq \\ \end{pmatrix} \qquad \begin{array}{c} 1.\ 34 \times 10^{12} Bq \\ \begin{pmatrix} ^{60}\text{Co} : 4.\ 46 \times 10^{11} Bq \\ ^{106}\text{Ru} : 4.\ 46 \times 10^{11} Bq \\ ^{137}\text{Cs} : 4.\ 46 \times 10^{11} Bq \\ \end{pmatrix} $	線源	強度	$ \begin{array}{c} 1. \ 34 \times 10^{12} Bq \\ \begin{pmatrix} ^{60}Co : 4. \ 46 \times 10^{11} Bq \\ ^{106}Ru : 4. \ 46 \times 10^{11} Bq \\ ^{137}Cs : 4. \ 46 \times 10^{11} Bq \end{pmatrix} $	$ \begin{array}{c} 1. \ 34 \times 10^{12} \text{Bq} \\ \begin{pmatrix} ^{60}\text{Co} : 4. \ 46 \times 10^{11} \text{Bq} \\ ^{106}\text{Ru} : 4. \ 46 \times 10^{11} \text{Bq} \\ ^{137}\text{Cs} : 4. \ 46 \times 10^{11} \text{Bq} \end{pmatrix} $	
	密度	0.1g/cm³ (処理対象廃棄物の平均密度)		密度	0.1g/cm³ (処理対象	廃棄物の平均密度)	
	P_1	処理前廃棄物収納セルのセル外における放射線業務従事者の作業位置 (処理前廃棄物収納セル外壁、床面から1.00m)		P ₁	処理前廃棄物収納セルのセル外には (処理前廃棄物収納セル	らける放射線業務従事者の作業位置 外壁、床面から1.00m)	
評価点	P ₅	処理前廃棄物収納セルから直近の人が立ち入る管理区域境界 (管理区域境界の外壁、床面から1.00m)	評価点	P_5		近の人が立ち入る管理区域境界 壁、床面から1.00m)	
	P ₆	処理前廃棄物収納セルからの放射線の影響を及ぼすことが考えられる 廃棄物保管室から直近の人が立ち入る管理区域境界 (管理区域境界のフェンス、地面から1.00m)		P ₆	処理前廃棄物収納セルからの放射線 廃棄物保管室から直近の (管理区域境界のフェ	いが立ち入る管理区域境界	
計算モデル図	廃棄 - - S5(1)		計算モデル図	廃棄 S5(1)		審通コンクリート	
	図	2.2.1 第2廃棄物処理棟(処理前廃棄物収納セル)の計算モデル		図]2.2.1 第2廃棄物処理棟(処理前廃棄物	7収納セル)の計算モデル	

第2 集下の発生を対し、対策をデーター 19 を			7	変更前				T HIS ELECTION OF STATE	変更後		備考
### (金) (本の外外を持たと物等 (金) (年) (本の大学を特殊を			第 2 廃棄物処理棟(,			第2廃棄物処理棟		V	
公立			S5(1) (廃棄物保管室)	S5(2) (廃棄物保管室)	S6(廃棄物保管室)			S5(1) (廃棄物保管室)	S5(2) (廃棄物保管室)	S6(廃棄物保管室)	
株成		形状					形状				
### (***) 1. (1.4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	Sept Meet	寸法	$1.90\text{mW} \times 0.95\text{mD} \times 2.33\text{mH}$	1.90 mW \times 0. 95 mD \times 2. 33 mH	3.00mW×1.55mD×0.86mH	wh NE	寸法	1.90 mW \times 0. 95 mD \times 2. 33 mH	1. 90mW×0. 95mD×2. 33mH	3. 00mW×1.55mD×0.86mH	
P2 (報販55(1)、第5からべき、報販56(1)、第5からでは、第505(1) (第505(1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	緑源	強度	$ \begin{bmatrix} 6^{60}\text{Co} : 9.74 \times 10^{6}\text{Bq} \\ 10^{6}\text{Ru} : 9.74 \times 10^{6}\text{Bq} \end{bmatrix} $	$ \begin{cases} 6^{60}\text{Co} : 9.74 \times 10^{6}\text{Bq} \\ 10^{6}\text{Ru} : 9.74 \times 10^{6}\text{Bq} \end{cases} $	$ \left\{ \begin{array}{c} ^{60}\text{Co} : 9.26 \times 10^{6}\text{Bq} \\ ^{106}\text{Ru} : 9.26 \times 10^{6}\text{Bq} \end{array} \right\} $	禄源	強度	$ \begin{cases} 6^{60}\text{Co} : 9.74 \times 10^{6}\text{Bq} \\ 10^{6}\text{Ru} : 9.74 \times 10^{6}\text{Bq} \end{cases} $	$ \begin{cases} 6^{0}\text{Co} : 9.74 \times 10^{6}\text{Bq} \\ 10^{6}\text{Ru} : 9.74 \times 10^{6}\text{Bq} \end{cases} $	$\begin{bmatrix} {}^{60}\text{Co} : 9.26 \times 10^{6}\text{Bq} \\ {}^{106}\text{Ru} : 9.26 \times 10^{6}\text{Bq} \end{bmatrix}$	
P5 (病原561)、別の中心で、病房561)、別の連定を収得する。 (病原561)、別の中心で、治療561。 (病原561)、別の中心で、治療361。 (病原5		密度	0. 1g/	/cm³(処理対象廃棄物の平均容	密度)		密度	0. 1g,	/cm³(処理対象廃棄物の平均	密度)	
2年 2年 2月 2月 2月 2月 2月 2月		P_2					P_2				
Po	評価点	P_5	処理前廃棄物収	納セルから直近の人が立ち入	る管理区域境界	評価点	P_5	処理前廃棄物収	ス納セルから直近の人が立ち <i>】</i>	くる管理区域境界	
10		P ₆					P ₆				
第2 施 薬物処理権 1 廃平面図 平位: n			原薬物保管室 S6 S5(1) 普通コンクリート					近 一 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	Y		
図2.2.2 第2廃棄物処理棟(廃棄物保管室)の計算モデル 図2.2.2 第2廃棄物処理棟(廃棄物保管室)の計算モデル			廃棄物保管室 S5(1) P ₂ 0.50 0.50	56 S5 (2) 14.52 14.52	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			廃棄物保管室 S5(1) P ₂ 0.50 0.50	普通コンクリ S6 S5(2) 14.52 : 管理区域境界	トト (修理区験総別) アイドス (修理区験総別) P e	
			図2.2.2 第2廃棄物処理	里棟(廃棄物保管室)の計算	 キモデル			図2.2.2 第2廃棄物処理	理棟(廃棄物保管室)の計算	草モデル	

			変 更 前			備考				
		第2廃棄物処理棟(コン	/クリート注入室)の計算モ	デル			第2廃棄物処理棟(コン	クリート注入室)の計算モデ	デル	
	形状	S7(1) (コンクリート注入室) コンクリート容器と	S7(2) (コンクリート注入室) コンクリート容器と	S8 (コンクリート注入室) コンクリート内巻ドラム		形状	S7(1) (コンクリート注入室) コンクリート容器と	S7(2) (コンクリート注入室) コンクリート容器と	S8 (コンクリート注入室) コンクリート内巻ドラム	
	寸法	同等な円柱体積線源 φ1.06m×1.20mH	同等な円柱体積線源 φ1.06m×1.20mH	缶と同等な円柱体積線源		寸法	同等な円柱体積線源 φ1.06m×1.20mH	同等な円柱体積線源 φ1.06m×1.20mH	缶と同等な円柱体積線源	
線源	強度	$ \begin{array}{c} 6.45 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 6.25 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 60 \text{Co} : 2.15 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 106 \text{Ru} : 2.15 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 137 \text{Cs} : 2.15 \times 10^{11} \text{Bq} \end{array} $	$ \begin{pmatrix} 6.45 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 6.25 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 60 \text{Co} : 2.15 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 106 \text{Ru} : 2.15 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 137 \text{Cs} : 2.15 \times 10^{11} \text{Bq} \end{pmatrix} $	$ \begin{array}{c} \phi \text{ 0. 30in} \times \text{ 0. 30iin} \\ 2. 29 \times 10^{10} \text{Bq} \\ 6^{0} \text{Co} : 7. 63 \times 10^{9} \text{Bq} \\ 106 \text{Ru} : 7. 63 \times 10^{9} \text{Bq} \\ 137 \text{Cs} : 7. 63 \times 10^{9} \text{Bq} \end{array} $	線源	強度	$ \begin{array}{c} \phi \text{ 1. 00 iii} \times \text{ 1. 20 iiih} \\ \hline 6. \ 45 \times 10^{11} \text{Bq} \\ \hline \begin{pmatrix} 60 \text{Co} : 2. \ 15 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 106 \text{Ru} : 2. \ 15 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 137 \text{Cs} : 2. \ 15 \times 10^{11} \text{Bq} \\ \end{array} $	$ \begin{array}{c} \phi \text{ 1. 00 iii} \times \text{1. 20 iii} \\ \hline 6.45 \times 10^{11} \text{Bq} \\ \hline \begin{pmatrix} 60 \text{Co} : 2.15 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 106 \text{Ru} : 2.15 \times 10^{11} \text{Bq} \\ 137 \text{Cs} : 2.15 \times 10^{11} \text{Bq} \\ \end{array} $	$ \begin{array}{c} \phi \text{ 0. 56lif} \times \text{0. 50lif} \\ 2. 29 \times 10^{10} \text{Bq} \\ 6^{0} \text{Co} : 7. 63 \times 10^{9} \text{Bq} \\ ^{106} \text{Ru} : 7. 63 \times 10^{9} \text{Bq} \\ ^{137} \text{Cs} : 7. 63 \times 10^{9} \text{Bq} \end{array} $	
	密度		2. 1g/cm³(普通コンクリート 11. 0g/cm³(遮蔽(鉛)) /3に圧縮した処理対象廃棄物			密度		. 1g/cm³(普通コンクリート 11.0g/cm³(遮蔽(鉛)) 3に圧縮した処理対象廃棄物		
=== /== +=	P_3		に隣接する室における放射線 -ト注入室外壁から0.50m、床		== /m +	P_3		:隣接する室における放射線 ト注入室外壁から0.50m、床		
評価点	P ₇		注入室から直近の人が立ち入 ト機械室の出入口、地面から		評価点	P ₇		E入室から直近の人が立ち入 ト機械室の出入口、地面から		
計算モデル図		普通コンクリート コンクリート コンクリー コンクリー P3 S8	S7(1) S7(2) F0'S S7(2) S7(2	境界	計算モデル図		第2廃棄	************************************	···· 境界	
	図	2.2.3 第2廃棄物処理棟	夏(コンクリート注入室)の	計算モデル		図	2.2.3 第2廃棄物処理棟	(コンクリート注入室)の	計算モデル	



		変更前				備考		
		第2廃棄物処理棟(廃棄物処理セル) の計算モデル			第2廃棄物処理棟(廃棄物処理セル	・) の計算モデル	
		S3 (廃棄物処理セル)	S4(廃棄物処理セル)			S3 (廃棄物処理セル)	S4 (廃棄物処理セル)	
	形状	床に平置きした固体廃棄物と 同等な直方体体積線源	床に平置きした固体廃棄物と 同等な直方体体積線源		形状	床に平置きした固体廃棄物と 同等な直方体体積線源	床に平置きした固体廃棄物と 同等な直方体体積線源	
	寸法	1.20mW×2.00mD×0.40mH	1. 20mW×0. 80mD×0. 40mH		寸法	1. 20mW×2. 00mD×0. 40mH	1. 20mW×0. 80mD×0. 40mH	
線源	強度	$ \begin{array}{c} 1.68 \times 10^{12} \text{Bq} \\ \begin{pmatrix} ^{60}\text{Co} : 5.58 \times 10^{11} \text{Bq} \\ ^{106}\text{Ru} : 5.58 \times 10^{11} \text{Bq} \\ ^{137}\text{Cs} : 5.58 \times 10^{11} \text{Bq} \end{pmatrix} $	$ \begin{array}{c} 2.24 \times 10^{11} \mathrm{Bq} \\ $	線源	$ \begin{array}{c} 2.\ 24 \times 10^{11} \mathrm{Bq} \\ \left(\begin{array}{c} ^{60}\mathrm{Co}: 7.\ 44 \times 10^{10} \mathrm{Bq} \\ ^{106}\mathrm{Ru}: 7.\ 44 \times 10^{10} \mathrm{Bq} \\ ^{137}\mathrm{Cs}: 7.\ 44 \times 10^{10} \mathrm{Bq} \end{array} \right) \end{array} $			
	密度	0.3g/cm³ (1/3に圧縮した 処理対象廃棄物の平均密度)	0.1g/cm³ (処理対象廃棄物の平均密度)		密度	0.3g/cm³ (1/3に圧縮した 処理対象廃棄物の平均密度)	0.1g/cm³ (処理対象廃棄物の平均密度)	
	P_1		おける放射線業務従事者の作業位置 レ外壁、床面から1.00m)		P ₁		おける放射線業務従事者の作業位置 ル外壁、床面から1.00m)	
	P_2	廃棄物保管室における放射	対線業務従事者の作業位置 , S6の表面から0.50m、床面から1.00m)		P_2		射線業務従事者の作業位置 , S6の表面から0.50m、床面から1.00m)	
評価点	P_4	廃棄物保管エリアにおけるが (線源S11表面から0.	評価点	P_4	廃棄物保管エリアにおける。 (線源S11表面から0.			
	P_5	処理前廃棄物収納セルから直送 (管理区域境界の外		P_5		近の人が立ち入る管理区域境界 壁、床面から1.00m)		
	P ₇	コンクリート注入室及び 直近の人が立ち	び廃棄物保管エリアから 入る管理区域境界 (口、地面から1.00m)		P ₇	コンクリート注入室及 直近の人が立ち	び廃棄物保管エリアから 入る管理区域境界 入口、地面から1.00m)	
計算モデル図			P ₁ 1.00 遮蔽を考慮せず ・	計算モデル図		重コンクリート の、90 S3	P1 1.00 遮蔽を考慮せず 監督区賦地 処理前廃棄物収納セル 0.15 14.90 0.15 20.30 ** - · · · · · 管理区域境界 単位:m	



		変更前				変更後		備考
	第2	廃棄物処理棟(処理済廃棄物収納セ	ル)の計算モデル		第2	廃棄物処理棟(処理済廃棄物収納セ	ル)の計算モデル	
		S9(処理済廃棄物収納セル)	S10(処理済廃棄物収納セル)			S9(処理済廃棄物収納セル)	S10 (処理済廃棄物収納セル)	
	形状	床に平置きした固体廃棄物と 同等な直方体体積線源	床に平置きした固体廃棄物と 同等な直方体体積線源		形状	床に平置きした固体廃棄物と 同等な直方体体積線源	床に平置きした固体廃棄物と 同等な直方体体積線源	
	寸法	1.90mW×2.40mD×1.50mH	1.80mW×1.80mD×0.50mH		寸法	1.90mW×2.40mD×1.50mH	1.80mW×1.80mD×0.50mH	
線源	強度	$ \begin{pmatrix} 6.69 \times 10^{12} Bq \\ {}^{60}\text{Co} : 2.23 \times 10^{12} Bq \\ {}^{106}\text{Ru} : 2.23 \times 10^{12} Bq \\ {}^{137}\text{Cs} : 2.23 \times 10^{12} Bq \end{pmatrix} $	$ \begin{pmatrix} 1.79 \times 10^{12} \text{Bq} \\ 6^{0} \text{Co} : 5.95 \times 10^{11} \text{Bq} \\ ^{106} \text{Ru} : 5.95 \times 10^{11} \text{Bq} \\ ^{137} \text{Cs} : 5.95 \times 10^{11} \text{Bq} \end{pmatrix} $	線源	強度	$ \begin{pmatrix} 6.69 \times 10^{12} Bq \\ {}^{60}\text{Co} : 2.23 \times 10^{12} Bq \\ {}^{106}\text{Ru} : 2.23 \times 10^{12} Bq \\ {}^{137}\text{Cs} : 2.23 \times 10^{12} Bq \end{pmatrix} $	$ \begin{pmatrix} 1.79 \times 10^{12} Bq \\ {}^{60}Co : 5.95 \times 10^{11} Bq \\ {}^{106}Ru : 5.95 \times 10^{11} Bq \\ {}^{137}Cs : 5.95 \times 10^{11} Bq \end{pmatrix} $	
	密度	0.3g/cm³(1/3に圧縮した 処理対象廃棄物の平均密度)	0.3g/cm³(1/3に圧縮した 処理対象廃棄物の平均密度)		密度	0.3g/cm³(1/3に圧縮した 処理対象廃棄物の平均密度)	0.3g/cm³(1/3に圧縮した 処理対象廃棄物の平均密度)	
評価点	P_7		び廃棄物保管エリアから 人る管理区域境界 ヘロ、地面から1.00m)	評価点	P ₇	直近の人が立ち	び廃棄物保管エリアから 人る管理区域境界 ヘロ、地面から1.00m)	
計算モデル図		2 廃棄物処理棟 1 階平面図		計算モデル図	処理済廃棄物 収納セル <u></u>	2 廃棄物処理棟 1 階平面図		
	図2.2.6	第2廃棄物処理棟(処理済廃棄物収	Z納セル) の計算モデル		図2.2.6 章	第2廃棄物処理棟(処理済廃棄物収	双納セル) の計算モデル	

		変更前	変更後	備考
	第	2 廃棄物処理棟(濃縮液貯槽)の計算モデル	(削る)	アスファルト固化装置
	形状	S12(濃縮液貯槽)		等の使用停止に伴う削 除
		濃縮液貯槽の外形寸法と同等な直方体体積線源		
	寸法	0.80mW×1.60mD×0.80mH		
線源	強度	$ \begin{array}{c} 4.52 \times 10^{9} \mathrm{Bq} \\ \begin{pmatrix} ^{60}\mathrm{Co} : 8.72 \times 10^{6} \mathrm{Bq} \\ ^{106}\mathrm{Ru} : 1.18 \times 10^{7} \mathrm{Bq} \\ ^{137}\mathrm{Cs} : 3.45 \times 10^{9} \mathrm{Bq} \\ ^{134}\mathrm{Cs} : 1.03 \times 10^{9} \mathrm{Bq} \\ ^{125}\mathrm{Sb} : 1.05 \times 10^{7} \mathrm{Bq} \end{array} \right) $		
	密度	1.0g/cm³ (液体廃棄物の平均密度)		
評価点	P_3	コンクリート注入室に隣接する室における 放射線業務従事者の作業位置 (コンクリート注入室外壁から0.50m、床面から1.00m)		
計算モデル図	S12	9. 19 P ₃ 0. 50 S7 (1) S8 第 2 廃棄物処理棟 地階平面図 ^{単位:m}		
	図2.2.7	第2廃棄物処理棟(濃縮液貯槽)の計算モデル		

変更前変更前変更前

2.2.3 第3廃棄物処理棟に係る遮蔽計算

(1) 処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の固体廃棄物に起因する実効線量

第3廃棄物処理棟には、蒸発処理装置・Iで処理した後の濃縮廃液をセメント固化装置で固化処理して作製したセメント固化体を限られた期間保管する固化体保管エリア並びに処理等に伴って発生した固体廃棄物を限られた期間保管する第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bがある。

1) 計算条件

- 線源強度
- (a) 固化体保管エリア

固化体保管エリア (図2.3.1 σ S1) の線源強度は、平成18年度から平成22年度の5年間に作製したセメント固化体 (2000 ドラム缶) の容器表面の線量当量率の平均値 ($\underline{2.99\times10^1}$ μ Sv/h) から、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) (1) を用いて算出する。

(b) 第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B

第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B(図2.3.1のS2及びS3)の線源強度は、平成24年度及び平成25年度の2年間に第3廃棄物処理棟で発生した固体廃棄物(200カートンボックス等)の容器表面の線量当量率の平均値(4.90× $10^{-1}\mu$ Sv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。

- 線源核種
- (a) 固化体保管エリア

固化体保管エリアの線源核種は、平成18年度から平成22年度の5年間の濃縮廃液の測定結果から、 60 Co、 134 Cs、 137 Cs及び 154 Euとする。また、これらの核種の存在比は、 137 Csを1とし、それぞれ 60 Coを0.0295、 134 Csを0.1130及び 154 Euを0.0178とする。

(b) 第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B

第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bの線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、60Co、106Ru及び137Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.3.1に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

放射線業務従事者の評価点については、それぞれの保管場所において放射線業務従事者が作業を行う場所を考慮し、固化体保管エリアの線源から0.50m離れた位置(評価点 P_1)並びに第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bの両方から寄与を受ける位置(評価点 P_2)とする。

管理区域境界の評価点については、それぞれの保管場所から直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点 P_3 、 P_4 及び P_7)、第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bの両方から寄与を受け、かつ、コンクリート壁による遮蔽効果を見込むことができないシャッター部の管理区域境界(評価点 P_5)及び固化体保管エリアから直近の人が立ち入る管理区域境界であって、固化体保管エリアから評価点までコンクリート壁による遮蔽効果を見込むことができないシャッター部の管理区域境界(評価点 P_6)とする。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) を使用し、ガンマ 線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74⁽²⁾ とする

固化体保管エリア、第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bにおける放射 線業務従事者の作業時間は<u>40</u>h/週(50週/年)とする。また、管理区域境界の評価時間は 500h/3月とする。

2.2.3 第3廃棄物処理棟に係る遮蔽計算

(1) 処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の固体廃棄物に起因する実効線量

第3廃棄物処理棟には、蒸発処理装置・Iで処理した後の濃縮廃液をセメント固化装置で固化処理して作製したセメント固化体を限られた期間保管する固化体保管エリア並びに処理等に伴って発生した固体廃棄物を限られた期間保管する第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bがある。これらの処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所について、放射線業務従事者及び管理区域境界に寄与する実効線量を評価する。

評価内容の明確化

備考

1) 計算条件

- 線源強度
- (a) 固化体保管エリア

固化体保管エリア(図2.3.1のS1)の線源強度は、平成18年度から平成22年度の5年間に作製したセメント固化体(2000 ドラム缶)の容器表面の線量当量率の平均値<u>を10倍した値</u> $(2.99\times10^2\,\mu\,\mathrm{Sv/h})$ から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R) (1) を用いて算出する。

(b) 第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B

第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B(図2.3.1のS2及びS3)の線源強度は、平成24年度及び平成25年度の2年間に第3廃棄物処理棟で発生した固体廃棄物(200カートンボックス等)の容器表面の線量当量率の平均値(4.90× $10^{-1}\mu$ Sv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。

- ② 線源核種
- (a) 固化体保管エリア

固化体保管エリアの線源核種は、平成18年度から平成22年度の5年間の濃縮廃液の測定結果から、 60 Co、 134 Cs、 137 Cs及び 154 Euとする。また、これらの核種の存在比は、 137 Csを1とし、それぞれ 60 Coを0.0295、 134 Csを0.1130及び 154 Euを0.0178とする。

(b) 第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B

第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bの線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、60Co、106Ru及び137Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。

③ 計算モデル及び計算条件

放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽 壁等の体系をモデル化する。図2.3.1に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点 等を示す。

放射線業務従事者の評価点については、それぞれの保管場所において放射線業務従事者が作業を行う場所を考慮し、固化体保管エリアの線源から0.50m離れた位置(評価点 P_1)並びに第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bの両方から寄与を受ける位置(評価点 P_2)とする。

管理区域境界の評価点については、それぞれの保管場所から直近の人が立ち入る管理区域境界(評価点 P_3 、 P_4 及び P_7)、第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bの両方から寄与を受け、かつ、コンクリート壁による遮蔽効果を見込むことができないシャッター部の管理区域境界(評価点 P_5)及び固化体保管エリアから直近の人が立ち入る管理区域境界であって、固化体保管エリアから評価点までコンクリート壁による遮蔽効果を見込むことができないシャッター部の管理区域境界(評価点 P_6)とする。

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74⁽²⁾とする。

固化体保管エリア、第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bにおける放射 線業務従事者の作業時間は<u>1</u>h/週(50週/年)とする。また、管理区域境界の評価時間は500h/3 月とする。

入・処理する液体廃棄 物の区分の変更

第3 廃棄物処理棟で受

作業時間の見直し

放射性廃棄物処理場 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類1) 変更前 変更後 備考 3) 計算結果 3) 計算結果 各保管場所(評価点P₁及びP₂)における放射線業務従事者の実効線量を表2.2.3-(1)に示す。 各保管場所(評価点P₁及びP₂)における放射線業務従事者の実効線量を表2.2.3-(1)に示す。 管理区域境界の実効線量を表2.2.3-(2)に示す。 管理区域境界の実効線量を表2.2.3-(2)に示す。 (2) その他の廃棄施設で処理又は貯蔵する液体廃棄物又は固体廃棄物に起因する実効線量 (2) その他の廃棄施設で処理又は貯蔵する液体廃棄物又は固体廃棄物に起因する実効線量 各保管場所における放射線業務従事者及び管理区域境界への影響を考慮する必要があるその他 各保管場所における放射線業務従事者及び管理区域境界への影響を考慮する必要があるその他 の廃棄施設として、蒸発処理装置・Ιの塔槽類(廃液供給槽、蒸発缶及び濃縮液貯槽)及びセメ の廃棄施設として、蒸発処理装置・Iの塔槽類(廃液供給槽、蒸発缶及び濃縮液貯槽)及びセメ ント固化装置の塔槽類(計量槽及び混練用ミキサ)がある。よって、これらの廃棄施設内の液体 ント固化装置の塔槽類(計量槽及び混練用ミキサ)がある。よって、これらの廃棄施設内の液体 廃棄物から各保管場所における放射線業務従事者に寄与する実効線量及び管理区域境界に寄与す 廃棄物から各保管場所における放射線業務従事者に寄与する実効線量及び管理区域境界に寄与す る実効線量を評価する。 る実効線量を評価する。 (a) 蒸発処理装置・ I (a) 蒸発処理装置・ I 蒸発処理装置・Iの塔槽類(廃液供給槽、蒸発缶及び濃縮液貯槽)については、第3廃棄物 蒸発処理装置・Iの塔槽類(廃液供給槽、蒸発缶及び濃縮液貯槽)については、第3廃棄物 処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B (評価点P₂) における放射線業務従事者及びこ 処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B (評価点P₂) における放射線業務従事者及びこ れらの保管場所の近傍の管理区域境界(評価点P₃、P₄及びP₅)の評価を行う。 れらの保管場所の近傍の管理区域境界(評価点P₃、P₄及びP₅)の評価を行う。 1) 計算条件 1) 計算条件 線源強度 線源強度 廃液供給槽(図2.3.2のS4)の線源強度は、平成18年度から平成22年度の5年間の受入廃 廃液供給槽(図2.3.2のS4)の線源強度は、平成18年度から平成22年度の5年間の受入廃 第3廃棄物処理棟で受 液の平均濃度に塔槽類の貯留量を乗じて算出する。蒸発缶及び濃縮液貯槽(図2.3.2のS5、 液の平均濃度を10倍した値に塔槽類の貯留量を乗じて算出する。蒸発缶及び濃縮液貯槽(図 入・処理する液体廃棄 S6及びS7) の線源強度は、平成18年度から平成22年度の5年間に作製したセメント固化体 2.3.2のS5、S6及びS7) の線源強度は、平成18年度から平成22年度の5年間に作製したセメ 物の区分の変更 (2000 ドラム缶) の容器表面の線量当量率の平均値(2.99×10¹ µ Sv/h) から、遮蔽計算 ント固化体(2000 ドラム缶)の容器表面の線量当量率の平均値を10倍した値(2.99×10² 第3廃棄物処理棟で受 コード (QAD-CGGP2R) を用いて算出する。 μ Sv/h) から、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) を用いて算出する。なお、濃縮液貯槽につ 入・処理する液体廃棄 いては、貯槽A及びBのうち寄与の大きい貯槽をそれぞれの評価点における線源とする。 物の区分の変更 線源核種 線源核種 計算条件の見直し 蒸発処理装置・Iの線源核種は、平成18年度から平成22年度の5年間の濃縮廃液の測定結 蒸発処理装置・Iの線源核種は、平成18年度から平成22年度の5年間の濃縮廃液の測定結 果から、⁶⁰Co、¹³⁴Cs、¹³⁷Cs及び¹⁵⁴Euとする。また、これらの核種の存在比は、¹³⁷Csを1とし、 果から、⁶⁰Co、¹³⁴Cs、¹³⁷Cs及び¹⁵⁴Euとする。また、これらの核種の存在比は、¹³⁷Csを1とし、 それぞれ⁶⁰Coを0.0295、¹³⁴Csを0.1130及び¹⁵⁴Euを0.0178とする。 それぞれ⁶⁰Coを0.0295、¹³⁴Csを0.1130及び¹⁵⁴Euを0.0178とする。 ③ 計算モデル及び計算条件 ③ 計算モデル及び計算条件 放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃液供給槽、蒸発 放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃液供給槽、蒸発 缶、濃縮液貯槽、遮蔽壁等の体系をモデル化する。図2.3.2に、計算モデル図、計算に使用 缶、濃縮液貯槽、遮蔽壁等の体系をモデル化する。図2.3.2に、計算モデル図、計算に使用 した線源強度、評価点等を示す。 した線源強度、評価点等を示す。

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。

第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bにおける放射線業務従事者の作業時間は40h/週 (50週/年) とする。また、管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

2) 計算方法

計算の結果、第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B(評価点 P_2)における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.3-(3)に示すとおり、 8.92×10^{-3} mSv/週、1年間あたり4.46× 10^{-1} mSvとなる。

管理区域境界の実効線量は、表2.2.3-(4)に示すとおり、評価点 P_3 において 7.84×10^{-4} mSv/3月、評価点 P_4 において 7.25×10^{-4} mSv/3月、評価点 P_5 において 8.21×10^{-2} mSv/3月となる。

(b) セメント固化装置

セメント固化装置の塔槽類(計量槽及び混練用ミキサ)については、固化体保管エリアにおける放射線業務従事者(評価点 P_1)及び固化体保管エリア近傍の管理区域境界(評価点 P_6 及び P_7)の評価を行う。

1) 計算条件

2) 計算方法

「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。

第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bにおける放射線業務従事者の作業時間は1h/週(50週/年)とする。また、管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。

3) 計算結果

計算の結果、第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B(評価点 P_2)における放射線業務従事者の実効線量は、表2.2.3-(3)に示すとおり、 2.25×10^{-3} mSv/週、1年間あたり 1.13×10^{-1} mSvとなる。

管理区域境界の実効線量は、表2.2.3-(4)に示すとおり、評価点 P_3 において 7.22×10^{-3} mSv/3月、評価点 P_4 において 5.31×10^{-3} mSv/3月、評価点 P_5 において 8.04×10^{-1} mSv/3月となる。

(b) セメント固化装置

セメント固化装置の塔槽類(計量槽及び混練用ミキサ)については、固化体保管エリアにおける放射線業務従事者(評価点 P_1)及び固化体保管エリア近傍の管理区域境界(評価点 P_6 及び P_7)の評価を行う。

1) 計算条件

作業時間の見直し

評価結果の変更

変更前	変更後	備考
 ① 線源強度 塔槽類(計量槽及び混練用ミキサ)(図2.3.2のS8及びS9)の線源強度は、平成18年度から平成22年度の5年間に作製したセメント固化体(2000 ドラム缶)の容器表面の線量当量率の平均値(2.99×10¹ μ Sv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。 ② 線源核種 	 ① 線源強度 塔槽類 (計量槽及び混練用ミキサ) (図2.3.2のS8及びS9) の線源強度は、平成18年度から平成22年度の5年間に作製したセメント固化体 (2000 ドラム缶) の容器表面の線量当量率の平均値<u>を10倍した値 (2.99×10²</u> μ Sv/h) から、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) を用いて算出する。 ② 線源核種 	第3廃棄物処理棟で受 入・処理する液体廃棄 物の区分の変更
セメント固化装置の線源核種は、平成18年度から平成22年度の5年間の濃縮廃液の測定結果から、60°Co、 ¹³⁴ Cs、 ¹³⁷ Cs及び ¹⁵⁴ Euとする。また、これらの核種の存在比は、 ¹³⁷ Csを1とし、それぞれ60°Coを0.0295、 ¹³⁴ Csを0.1130及び ¹⁵⁴ Euを0.0178とする。 ③ 計算モデル及び計算条件 放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、計量槽、混練用ミキサ、遮蔽壁等の体系をモデル化する。図2.3.2に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点等を示す。	セメント固化装置の線源核種は、平成18年度から平成22年度の5年間の濃縮廃液の測定結果から、60Co、 ¹³⁴ Cs、 ¹³⁷ Cs及び ¹⁵⁴ Euとする。また、これらの核種の存在比は、 ¹³⁷ Csを1とし、それぞれ60Coを0.0295、 ¹³⁴ Csを0.1130及び ¹⁵⁴ Euを0.0178とする。 ③ 計算モデル及び計算条件 放射線業務従事者及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、計量槽、混練用ミキサ、遮蔽壁等の体系をモデル化する。図2.3.2に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点等を示す。	
2) 計算方法 「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガン マ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74 とする。 固化体保管エリアにおける放射線業務従事者の作業時間は40h/週(50週/年)とする。また、	2) 計算方法 「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。 固化体保管エリアにおける放射線業務従事者の作業時間は1h/週(50週/年)とする。また、	作業時間の見直し
管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。 3) 計算結果 計算の結果、固化体保管エリアにおける放射線業務従事者(評価点 P ₁)の実効線量は、表	管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。 3) 計算結果 計算の結果、固化体保管エリアにおける放射線業務従事者(評価点 P ₁)の実効線量は、表	評価結果の変更
 2.2.3-(3)に示すとおり、2.04×10⁻³mSv/週、1年間あたり1.02×10⁻¹mSvとなる。 管理区域境界の実効線量は、表2.2.3-(4)に示すとおり、評価点P₆において2.66×10⁻³mSv/3月、評価点P₇において1.31×10⁻²mSv/3月となる。 (3) 評価結果(処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の固体廃棄物に起因する実効線量並 	 2. 2. 3-(3) に示すとおり、5. 10×10⁻⁴mSv/週、1年間あたり2. 55×10⁻²mSvとなる。 管理区域境界の実効線量は、表2. 2. 3-(4) に示すとおり、評価点 P₆において2. 66×10⁻²mSv/3 月、評価点 P₇において1. 31×10⁻¹mSv/3月となる。 (3) 評価結果(処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の固体廃棄物に起因する実効線量並 	日 脚柏木ツ及文
(3) 計価相乗 (処理制廃棄物保育場所及の発生廃棄物保育場所の固体廃棄物に起因する実効線量の びにその他の廃棄施設で処理又は貯蔵する液体廃棄物又は固体廃棄物に起因する実効線量の合 計) (a) 放射線業務従事者	(3) 計画相来(処理制度集初保育場所及の光生廃集初保育場所の固体廃棄物に起因する実効線量の びにその他の廃棄施設で処理又は貯蔵する液体廃棄物又は固体廃棄物に起因する実効線量の合 計) (a) 放射線業務従事者	
各保管場所(評価点 P_1 及び P_2)における放射線業務従事者の実効線量は、表 $2.2.3$ -(5)に示すとおり、評価点 P_1 で $\underline{6.0\times10^{-1}}$ mSv/週、評価点 P_2 で $\underline{1.9\times10^{-1}}$ mSv/週となり、 1 mSv/週を超えることはない。また、評価点 P_1 で1年間あたり $\underline{3.0\times10^{1}}$ mSv、評価点 P_2 で1年間あたり $\underline{9.1}$ mSvとなり、 4 月1日を始期とする1年間の実効線量限度 5 0mSvを超えることはない。ただし、評価点 P_1 にあっては、平成 13 年4月1日以後 5 年ごとに区分した各期間の実効線量限度 100 mSvについては、立入時間を制限すること等によりこれを超えないように管理する。	各保管場所(評価点 P_1 及び P_2)における放射線業務従事者の実効線量は、表 $2.2.3$ -(5)に示すとおり、評価点 P_1 で 1.5×10^{-1} mSv/週、評価点 P_2 で 6.6×10^{-3} mSv/週となり、 1 mSv/週を超えることはない。また、評価点 P_1 で 1 年間あたり 1.5 mSv、評価点 1.5 mSv、評価点 1.5 mSv、評価点 1.5 mSv、評価点 1.5 mSv、評価点 1.5 mSv、評価点 1.5 mSv、 1.5 mSv	評価結果の変更
(b) 管理区域境界 管理区域境界(評価点 P_3 、 P_4 、 P_5 、 P_6 及び P_7)の実効線量を表2.2.3-(6)に示す。管理区域境界の実効線量は、最大で評価点 P_3 において 4.4×10^{-1} mSv/3月となり、線量告示で定める1.3mSv/3月を下回る。	月を下回る。	実効線量が最大となる 評価点の変更 評価結果の変更
参考文献 (1) Y. Sakamoto, S. Tanaka, QAD-CGGP2 and G33-GP2: Revised Versions of QAD-CGGP and G33-GP, JAERI-M90-110 (1990) (2) 公益社団法人日本アイソトープ協会, "外部放射線に対する放射線防護に用いるための換算係数", ICRP Publication 74, 平成10年3月	参考文献 (1) Y. Sakamoto, S. Tanaka, QAD-CGGP2 and G33-GP2: Revised Versions of QAD-CGGP and G33-GP, JAERI-M90-110 (1990) (2) 公益社団法人日本アイソトープ協会, "外部放射線に対する放射線防護に用いるための換算係数", ICRP Publication 74, 平成10年3月	

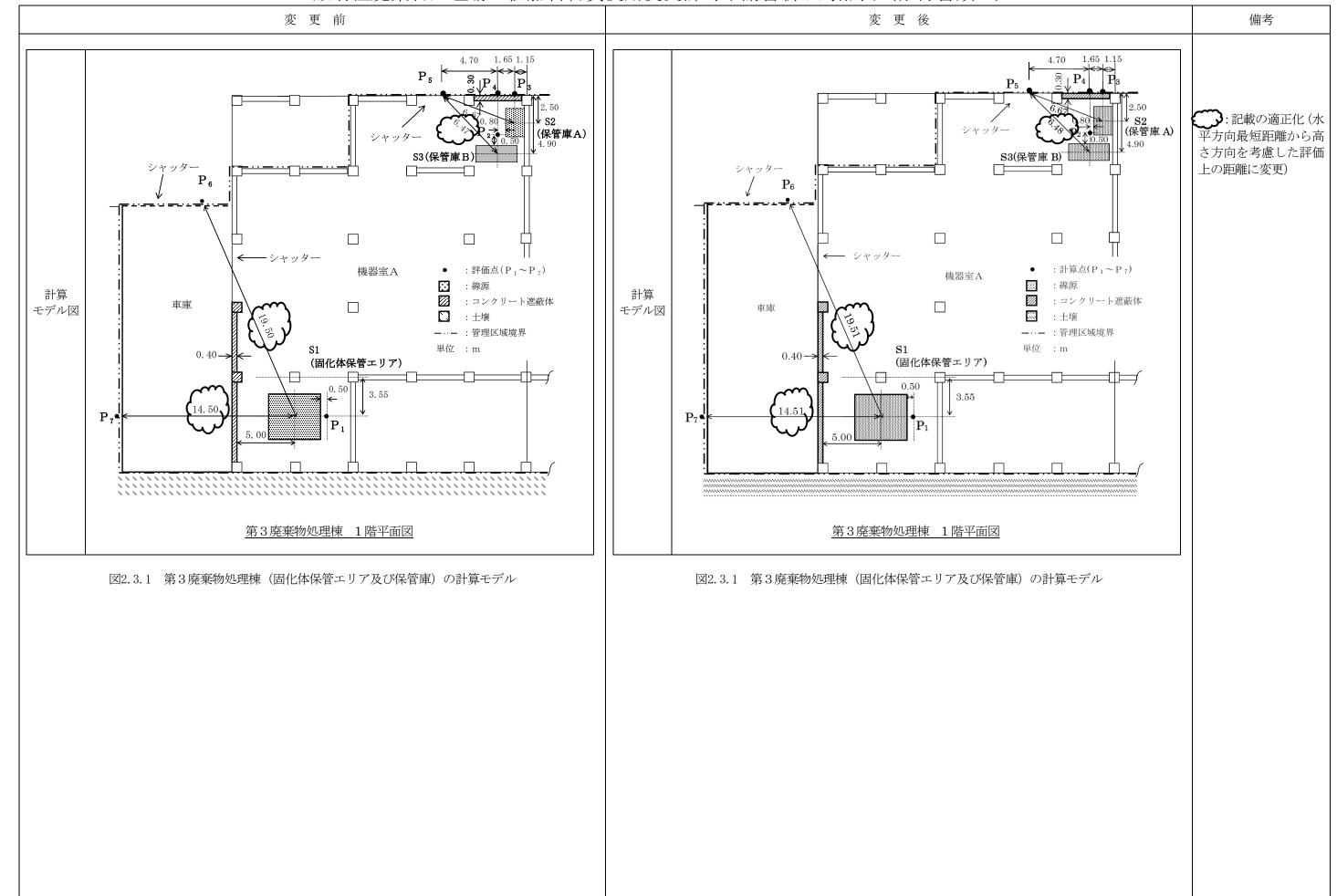
			変 更 前							変 更 後				備考
	表 2. 2. 3-(1) (処理前廃棄物)	各保管場所におけ 保管場所及び発生廃	†る放射線業務従事者 乗物保管場所の固体			•			各保管場所におけ 保管場所及び発生廃					
37./m b	545 No.*	遮蔽体の種類	線源から評価点	-T: / T: 1-L B B	計算	結果	=== /m =	المام	遮蔽体の種類	線源から評価点		計算	結果	
評価点	線源	及び厚さ	までの距離	評価時間	(mSv/週)	(mSv/年)	· 評価点	線源	及び厚さ	までの距離	評価時間	(mSv/週)	(mSv/年)	
P_1	固化体 保管エリア (S1)	_	線源 S1 表面から 0.50m		5. 92×10 ⁻¹	2.96×10^{1}	P ₁	固化体 保管エリア (S1)	_	線源 S1 表面から 0.50m		1. 48×10 ⁻¹	7.40	第3廃棄物処理棟で受 入・処理する液体廃棄 物の区分の変更
D	第3廃棄物処 理棟保管庫A (S2)	_	線源 S2 表面から 0.80m	<u>40</u> h/週 50 週/年	7. 32×10 ⁻²	<u>3. 66</u>		第3廃棄物処 理棟保管庫A (S2)	_	線源 S2 表面から 0.80m	<u>1</u> h/週 50 週/年	1.83×10 ⁻³	9. 15×10 ⁻²	作業時間の見直し
P_2	第3廃棄物処 理棟保管庫B (S3)	_	線源 S3 表面から 0.50m		1. 00×10 ⁻¹	<u>5. 00</u>	P_2	第3廃棄物処 理棟保管庫B (S3)	_	線源 S3 表面から 0.50m		2.50×10^{-3}	1. 25×10 ⁻¹	
		表2.2.3-(2) 管理E 保管場所及び発生廃	区域境界の計算条件 棄物保管場所の固体			是)			表2. 2. 3-(2) 管理区 保管場所及び発生廃	区域境界の計算条件 乗物保管場所の固体			量)	
評価点	線源	遮蔽体の種類 及び厚さ	線源から評価点 までの距離	評価時間	計算結果 (mSv/3月)		評価点	線源 遮蔽体の種類 線源から評価点 及び厚さ までの距離 評価時間		評価時間	計算結果 (mSv/3月)			
P ₆	固化体 保管エリア (S1)	_	線源 S1 中心から 19.50m		<u>4. 19</u>	4. 19×10 ⁻²		固化体 保管エリア (S1)	_	線源 S1 中心から 19.51m		4. 19	×10 ⁻¹	第3廃棄物処理棟で受 入・処理する液体廃棄 物の区分の変更
P_7	固化体 保管エリア (S1)	普通コンクリート 壁:0.40m (密度:2.1g/cm³)	線源 S1 中心から <u>14.50</u> m		<u>1. 29</u>	9×10 ⁻³	P ₇	固化体 保管エリア (S1)	普通コンクリート 壁:0.40m (密度:2.1g/cm³)	線源 S1 中心から <u>14.51</u> m		1. 29	×10 ⁻²	記載の適正化(水平方向最短距離から高さ方向を考慮した評価上の
D	第3廃棄物処 理棟保管庫A (S2)	普通コンクリート	線源 S2 中心から 2. 50m		3. 30)×10 ⁻¹		第3廃棄物処 理棟保管庫A (S2)	普通コンクリート	線源 S2 中心から 2. 50m		3. 30	×10 ⁻¹	距離に変更)
P_3	第3廃棄物処 理棟保管庫B (S3)	壁:0.30m (密度:2.1g/cm³)	線源 S3 中心から 5.17m	- 500h/3月	1. 07	7×10^{-1}	P_3	第3廃棄物処 理棟保管庫B (S3)	壁: 0.30m (密度: 2.1g/cm³)	線源 S3 中心から 5. 17m	1.07×10^{-1}		$\times 10^{-1}$	
-	第3廃棄物処 理棟保管庫A (S2)	普通コンクリート	線源 S2 中心から 3.00m	- 500H/3/H	2. 87	7×10^{-1}		第3廃棄物処 理棟保管庫A (S2)	普通コンクリート	線源 S2 中心から 3.00m	500h/3月 2.87×10 ⁻¹		×10 ⁻¹	
P_4	第3廃棄物処 理棟保管庫B (S3)	壁: 0.30m (密度: 2.1g/cm³)	線源 S3 中心から 4.90m		1. 10)×10 ⁻¹	P_4	第3廃棄物処 理棟保管庫B (S3)	壁: 0.30m (密度: 2.1g/cm³)	線源 S3 中心から 4.90m		1. 10	×10 ⁻¹	
n	第3廃棄物処 理棟保管庫A (S2)		線源 S2 中心から 6.67m		4. 42	2×10 ⁻²	D	第3廃棄物処 理棟保管庫A (S2)		線源 S2 中心から 6. 67m		4. 42	×10 ⁻²	
P ₅	第3廃棄物処 理棟保管庫B	_	線源 S3 中心から	1	6. 00)×10 ⁻²	$ P_5$	第3廃棄物処 理棟保管庫B	_	線源 S3 中心から <u>6.48</u> m		6, 00	×10 ⁻²	

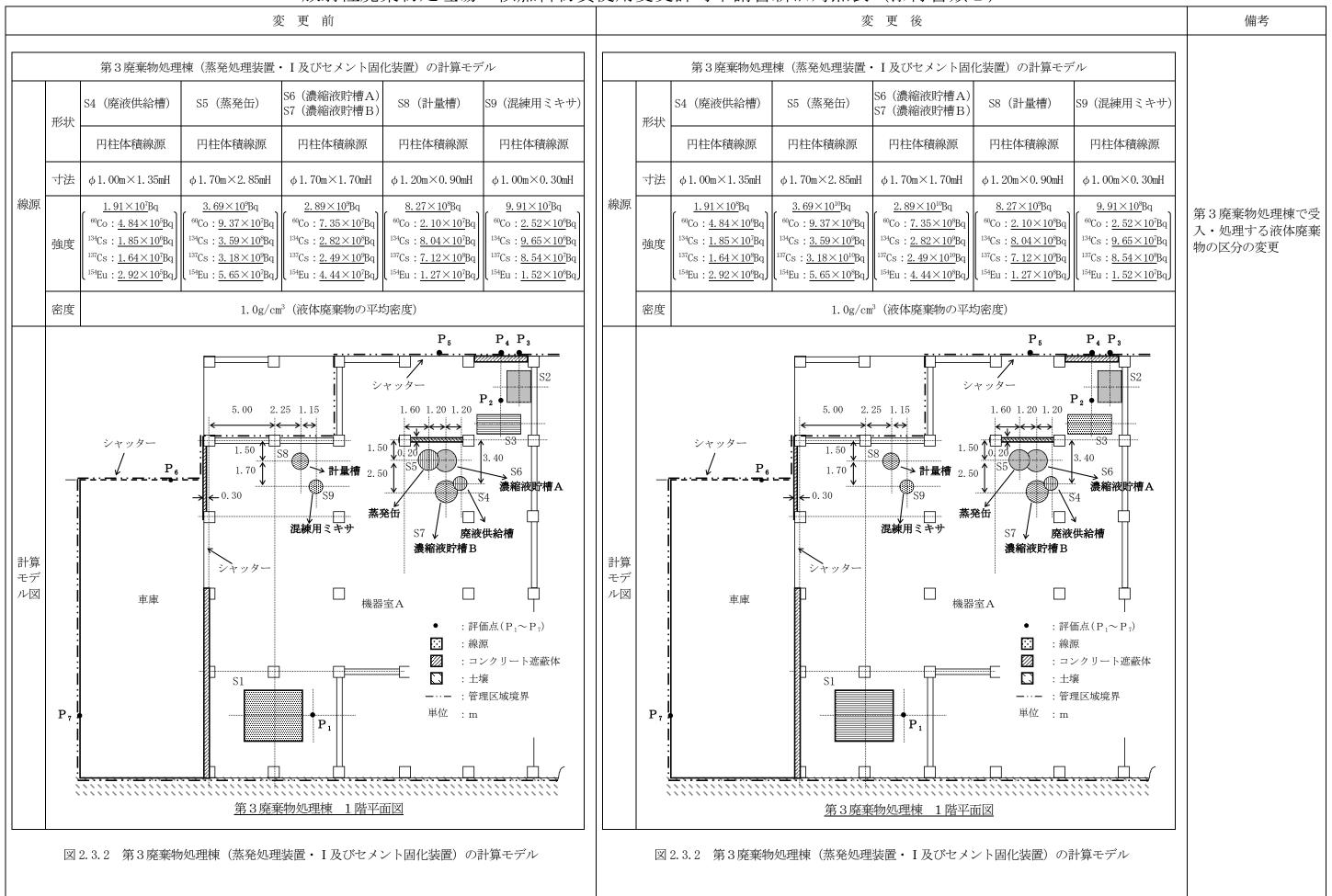
			変更前			·//		<u> </u>	自首初114201 1112	変更後	<u>, </u>			備考
(4		各保管場所におけ 設で処理又は貯蔵す					(-) 各保管場所におけ 設で処理又は貯蔵す					
製厂上	線源	遮蔽体の種類	線源から評価点	評価時間	計算	結果	₹## \	線源	遮蔽体の種類	線源から評価点	評価時間	計算	結果	
評価点	禄/烬	及び厚さ	までの距離	計加时间	(mSv/週)	(mSv/年)	評価点		及び厚さ	までの距離	計価时间	(mSv/週)	(mSv/年)	
Pı	セメント 固化装置 (S8, S9)	_	線源 S8 中心から <u>20.05</u> m 線源 S9 中心から <u>18.37</u> m		2. 04×10 ⁻³	1. 02×10 ⁻¹	P ₁	セメント 固化装置 (S8, S9)	_	線源 S8 中心から <u>20.92</u> m 線源 S9 中心から <u>18.56</u> m		5. 10×10 ⁻⁴	2.55×10^{-2}	第3廃棄物処理棟で受 入・処理する液体廃棄 物の区分の変更 作業時間の見直し
P_2	蒸発処理 装置・ I (S4 <u>~</u> S7)	普通コンクリート 壁:0.20m (密度:2.1g/cm³)	線源 S4 中心から 7. 16m 線源 S5 中心から 7. 18m 線源 S6 中心から 6. 29m	<u>40</u> h/週 50 週/年	8. 92×10 ⁻³	4. 46×10 ⁻¹	P_2	蒸発処理 装置・ I (S4 <u>, S5,</u> S7)	普通コンクリート 壁:0.20m (密度:2.1g/cm³)	線源 S4 中心から <u>11. 09</u> m 線源 S5 中心から <u>9. 31</u> m	<u>1</u> h/週 50 週/年	2.25×10^{-3}	1. 13×10 ⁻¹	計算条件の見直し記載の適正化(水平方向最短距離から高さ方向を考慮した評価上の距離に変更)
			線源 S7 中心から <u>8.27m</u>							線源 S7 中心から <u>10.01</u> m				

			変 更 前				備考					
(表2.2.3-(4) 管理D 設で処理又は貯蔵する	区域境界の計算条件 る液体廃棄物又は固			(-	その他の廃棄施	表2.2.3-(4) 管理D 設で処理又は貯蔵す	区域境界の計算条件 る液体廃棄物又は固			
評価点	線源	遮蔽体の種類	線源から評価点	評価時間	計算結果	評価点	線源	遮蔽体の種類	線源から評価点	評価時間 -	計算結果	
評価点		及び厚さ	までの距離	評価時间	(mSv/3月)	計価点		及び厚さ	までの距離	評価時间 -	(mSv/3月)	
P_6	セメント 固化装置	普通コンクリート 壁:0.30m (密度:2.1g/cm³)	線源 S8 中心から <u>8. 40</u> m 線源 S9 中心から <u>9. 41</u> m		2. 66×10 ⁻³	P_6	セメント 固化装置	普通コンクリート 壁:0.30m (密度:2.1g/cm³)	線源 S8 中心から 10. 29m 線源 S9 中心から <u>9. 78</u> m		2.66×10^{-2}	第3廃棄物処理棟で受 入・処理する液体廃棄 物の区分の変更 計算条件の見直し
P_7	回忆表目 (S8, S9)	_	線源 S8 中心から <u>26.13</u> m 線源 S9 中心から <u>25.63</u> m		1. 31×10 ⁻²	\mathbf{P}_{7}	回化表值 (S8, S9)	_	線源 S8 中心から <u>26. 79</u> m 線源 S9 中心から <u>25. 77</u> m		1.31×10^{-1}	記載の適正化(水平方 向最短距離から高さ方 向を考慮した評価上の 距離に変更)
P_3		普通コンクリート 壁:0.20m 壁:0.30m (密度:2.1g/cm³)	線源 S4 中心から 10.98m 線源 S5 中心から 10.76m 線源 S6 中心から 9.99m 線源 S7 中心から 12.07m	- 500h/3月	7.84×10 ⁻⁴	\mathbf{P}_3		普通コンクリート 壁: 0. 20m 壁: 0. 30m (密度: 2. 1g/cm³)	線源 S4 中心から <u>13.87</u> m 線源 S5 中心から <u>12.28</u> m 線源 S7 中心から <u>12.10</u> m	500h/3月	7. 22×10 ⁻³	
\mathbf{P}_4	蒸発処理 装置・ I (S4~S7)	普通コンクリート 壁:0.20m 壁:0.30m (密度:2.1g/cm³)	線源 S4 中心から 10.36m 線源 S5 中心から 9.72m 線源 S6 中心から 9.09m 線源 S7 中心から 11.34m		7.25×10^{-4}	P_4	蒸発処理 装置・ I (S4~S7)	普通コンクリート 壁: 0. 20m 壁: 0. 30m (密度: 2. 1g/cm³)	線源 S4 中心から 13.38m 線源 S5 中心から 11.39m 線源 S6 中心から 9.11m		5.31×10^{-3}	
P_5		普通コンクリート 壁:0.20m (密度:2.1g/cm³)	線源 S4 中心から <u>9.52</u> m 線源 S5 中心から <u>7.55</u> m 線源 S6 中心から <u>7.51</u> m 線源 S7 中心から <u>10.00m</u>		8. 21×10 ⁻²	P ₅		普通コンクリート 壁:0.20m (密度:2.1g/cm³)	線源 S4 中心から 12. 75m 線源 S5 中心から 9. 60m 線源 S6 中心から 7. 54m		8.04×10 ⁻¹	

			変更前	性廃棄物处	学生勿 化	亥燃料物	具以	-/11 <i>/</i> -/-/	備考						
	表 2. 2. 3-(5) 各保管場所に	こおける放射線業	務従事者の計算線	吉果のまとめ				表 2. 2. 3-(5	i) 各保管場所に	こおける放射線業	務従事者の計算線	吉果のまとめ		
評価点	発生廃棄物	7保管場所及び 7保管場所の 2因する実効線量	貯蔵する液体	施設で処理又は 体廃棄物又は 出因する実効線量	合計			評価点	処理前廃棄物保管場所及び 発生廃棄物保管場所の 固体廃棄物に起因する実効線量		その他の廃棄施設で処理又は 貯蔵する液体廃棄物又は 固体廃棄物に起因する実効線量		合計		
	(mSv/週)	(mSv/年)	(mSv/週)	(mSv/年)	(mSv/週)	(mSv/年)			(mSv/週)	(mSv/年)	(mSv/週)	(mSv/年)	(mSv/週)	(mSv/年)	
P ₁	5. 92×10 ⁻¹	2.96×10^{1}	2. 04×10 ⁻³	1. 02×10 ⁻¹	6. 0×10 ⁻¹	3.0×10^{1}		P ₁	1.48×10^{-1}	<u>7. 40</u>	5.10×10^{-4}	2.55×10^{-2}	1. 5×10 ⁻¹	<u>7. 5</u>	第3廃棄物処理棟で受 入・処理する液体廃棄 物の区分の変更
P_2			1.9×10^{-1}	<u>9. 1</u>		P ₂	4.33×10^{-3}	2.17×10^{-1}	2.25×10^{-3}	1. 13×10 ⁻¹	6.6×10 ⁻³	3. 3×10 ⁻¹	作業時間の見直し 計算条件の見直し		
		表 2. 2. 3-(6)	管理区域境界の記	算結果のまとめ						表 2. 2. 3-(6)	管理区域境界の記	算結果のまとめ			記載の適正化(水平方 向最短距離から高さ方 向を考慮した評価上の
評価点	処理前廃棄物保管場所及び 発生廃棄物保管場所の 評価点その他の廃棄施設で処理又は 貯蔵する液体廃棄物又は 固体廃棄物に起因する実効線量合計							処理前廃棄物保管場所及び 発生廃棄物保管場所の 評価点 固体廃棄物に起因する実効線量			貯蔵する液体	施設で処理又は 体廃棄物又は 型因する実効線量	合	計	距離に変更)
	(mSv/3月) (mSv/3月)		(mSv	(mSv/3月)			(mSv/	′3月)	(mSv	/3月)	(mSv/3月)				
P_3	4. 37	$\times 10^{-1}$	7.84×10 ⁻⁴		4.42	4. 4×10 ⁻¹		P_3	4. 37	× 10 ⁻¹	7. 22	$\times 10^{-3}$	4. 5×10 ⁻¹		第3廃棄物処理棟で受 入・処理する液体廃棄
P_4	3. 97	×10 ⁻¹	<u>7. 25</u>	$\times 10^{-4}$	4.02	×10 ⁻¹	<10 ⁻¹ F		3. 97	× 10 ⁻¹	<u>5. 31</u>	$\times 10^{-3}$	4.12	×10 ⁻¹	物の区分の変更 計算条件の見直し 記載の適正化(水平方
P_5	1.05	×10 ⁻¹	<u>8. 21</u>	$\times 10^{-2}$	1.93	1.9×10 ⁻¹		P_5	1.052	× 10 ⁻¹	8.04	×10 ⁻¹	9. 12	×10 ⁻¹	市最短距離から高さ方 向を考慮した評価上の
P ₆	4. 19	$\times 10^{-2}$	<u>2. 66</u>	$\times 10^{-3}$	4.52	$\times 10^{-2}$		P_6	4. 192	× 10 ⁻¹	2. 66	$\times 10^{-2}$	4.5×10 ⁻¹		距離に変更)
P ₇	1. 29	$\times 10^{-3}$	<u>1.31</u>	$\times 10^{-2}$	1.53	$\times 10^{-2}$		P_7	<u>1. 29</u> 2	$\times 10^{-2}$	<u>1.31</u>	$\times 10^{-1}$	<u>1.52</u>	× 10 ⁻¹	

			変 更 前			変更後							
		第3廃棄物処理棟(固化体	保管エリア及び保管庫)の計算	章モデル			第3廃棄物処理棟(固化体	保管エリア及び保管庫)の計	算モデル				
		S1 (固化体保管エリア)	S2(保管庫A)	S3(保管庫B)			S1 (固化体保管エリア)	S2(保管庫A)	S3(保管庫B)				
	形状	エリアの面積とドラム缶の高 さと同等な直方体体積線源	保管庫の外形寸法と同等な 直方体体積線源	保管庫の外形寸法と同等な 直方体体積線源		形状	エリアの面積とドラム缶の高 さと同等な直方体体積線源	保管庫の外形寸法と同等な 直方体体積線源	保管庫の外形寸法と同等な 直方体体積線源				
	寸法	4.00mW×4.00mD×0.86mH	2.50mW×1.70mD×2.20mH	$3.58 \text{mW} \times 1.79 \text{mD} \times 2.37 \text{mH}$		寸法	4. 00mW×4. 00mD×0. 86mH	2. 50mW×1. 70mD×2. 20mH	3.58mW×1.79mD×2.37mH				
線源	強度	$ \left[\begin{array}{c} \frac{3.97\times 10^9 \text{Bq}}{\text{6}^{0}\text{Co} : 1.01\times 10^8 \text{Bq}} \\ ^{60}\text{Co} : \frac{1.01\times 10^8 \text{Bq}}{\text{1}^{34}\text{Cs} : \frac{3.86\times 10^8 \text{Bq}}{\text{1}^{37}\text{Cs} : \frac{3.42\times 10^9 \text{Bq}}{\text{1}^{54}\text{Eu} : \frac{6.08\times 10^7 \text{Bq}}{\text{1}^{54}\text{Eu}}} \end{array} \right] $	$\begin{bmatrix} 3.03 \times 10^{7} Bq \\ ^{60}Co: 1.01 \times 10^{7} Bq \\ ^{106}Ru: 1.01 \times 10^{7} Bq \\ ^{137}Cs: 1.01 \times 10^{7} Bq \end{bmatrix}$	$\left[\begin{array}{c} 4.92 \times 10^{7} Bq \\ ^{60} Co: 1.64 \times 10^{7} Bq \\ ^{106} Ru: 1.64 \times 10^{7} Bq \\ ^{137} Cs: 1.64 \times 10^{7} Bq \end{array}\right]$	線源	強度	$ \left\{ \begin{array}{c} 3.97 \times 10^{10} \mathrm{Bq} \\ ^{60} \mathrm{Co} : \underline{1.01 \times 10^9} \mathrm{Bq} \\ ^{134} \mathrm{Cs} : \underline{3.86 \times 10^9} \mathrm{Bq} \\ ^{137} \mathrm{Cs} : \underline{3.42 \times 10^{10}} \mathrm{Bq} \\ ^{154} \mathrm{Eu} : \underline{6.08 \times 10^8} \mathrm{Bq} \end{array} \right\} $	$\begin{bmatrix} 3.03 \times 10^{7} Bq \\ ^{60}Co: 1.01 \times 10^{7} Bq \\ ^{106}Ru: 1.01 \times 10^{7} Bq \\ ^{137}Cs: 1.01 \times 10^{7} Bq \end{bmatrix}$	$\begin{bmatrix} 4.92 \times 10^{7} Bq \\ ^{60}Co: 1.64 \times 10^{7} Bq \\ ^{106}Ru: 1.64 \times 10^{7} Bq \\ ^{137}Cs: 1.64 \times 10^{7} Bq \end{bmatrix}$	第3廃棄物処理棟で受入・処理する液体廃棄物の区分の変更			
	密度	1. 163g/cm³ (セメント固化体の平均重量から換算した体積線源の密度)		g/cm³ 棄物の平均密度)		密度	1. 163g/cm ³ (セメント固化体の平均重量から換算した体積線源の密度)	N .	g/cm³ 棄物の平均密度)				
	P_1		ア(S1)における放射線業務従 ES1表面から0.50m、床面から1			P ₁		逆事者の作業位置 .00m)					
	P_2		A (S2) 及び第3廃棄物処理核 放射線業務従事者の作業位置 系S3表面から0.50m、床面から1			P_2		A(S2)及び第3廃棄物処理株 放射線業務従事者の作業位置 原S3表面から0.50m、床面から1					
	P ₃		保管庫A (S2) から直近の人が立ち入る管理区域境界 (機器室Aの外壁、地面から1.00m)			P ₃		第3廃棄物処理棟保管庫A (S2) から直近の人が立ち入る管理区域境界 (機器室Aの外壁、地面から1.00m)					
	P_4	第3廃棄物処理棟保管庫B (S3) から直近の人が立ち入る管理区域境界 (機器室Aの外壁、地面から1.00m)				P ₄		立ち入る管理区域境界 Om)					
	P ₅	かつ、コンクリート壁	A及び第3廃棄物処理棟保管庫 による遮蔽効果を見込むことか 搬出入口(シャッター)、地同	ぶできない管理区域境界		P_5	•	Bの両方から寄与を受け、 ができない管理区域境界 面から1.00m)					
	P ₆	固化体保管エリア: 見:	(機器室Aの搬出入口(シャッター)、地面から1.00m) 管エリア (S1) から直近の人が立ち入る管理区域境界であって、 気保管エリアから評価点までコンクリート壁による遮蔽効果を 見込むことができない管理区域境界 (車庫のシャッター、地面から1.00m)				固化体保管エリア (S 固化体保管エリア 見 (車						
	P ₇		ア(S1)から直近の人が立ち <i>J</i> (車庫の外壁、地面から1.00m)			P ₇		ア(S1)から直近の人が立ち (車庫の外壁、地面から1.00m					





変更前	変更後	備考
2.2.4 解体分別保管棟に係る遮蔽計算 (記載省略)	2.2.4 解体分別保管棟に係る遮蔽計算 (変更なし)	
2.2.5 減容処理棟に係る遮蔽計算 (記載省略)	2.2.5 減容処理棟に係る遮蔽計算 (変更なし)	
2.2.6 固体廃棄物一時保管棟に係る遮蔽計算 (記載省略)	2.2.6 固体廃棄物一時保管棟に係る遮蔽計算 (変更なし)	
2.2.7 液体処理建家に係る遮蔽計算 (記載省略)	2.2.7 液体処理建家に係る遮蔽計算 (変更なし)	
2.2.8 圧縮処理建家に係る遮蔽計算 (記載省略)	2.2.8 圧縮処理建家に係る遮蔽計算 (変更なし)	

変更前	変 更 後	備考
	2.3 廃棄施設 (処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所を除く。) に係る遮蔽計算	第3廃棄物処理棟の廃
	2.3.1 第3廃棄物処理棟に係る遮蔽計算	棄施設(処理前廃棄物
	(1) 廃棄施設で処理又は貯蔵する液体廃棄物又は固体廃棄物に起因する実効線量	保管場所及び発生廃棄
	第3廃棄物処理棟には、液体廃棄物の蒸発処理を行う蒸発処理装置・I及び蒸発処理装置・I	物保管場所を除く。)
	で処理した後の濃縮廃液を固化処理するセメント固化装置がある。これらの廃棄施設のうち、蒸	に係る遮蔽の説明の追
	発処理装置・Iの塔槽類(廃液供給槽、蒸発缶及び濃縮液貯槽)及びセメント固化装置の塔槽類	加
	(計量槽及び混練用ミキサ) について、放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所及び管理区域	(以下、P. 44 まで同様)
	境界に寄与する実効線量を評価する。	
	1) 計算条件	
	① 線源強度	
	<u>(a) 蒸発処理装置・ I</u>	
	蒸発処理装置・Iの塔槽類のうち、廃液供給槽(図2.3.3のS4)の線源強度は、平成18	
	年度から平成22年度の5年間の受入廃液の平均濃度を10倍した値に塔槽類の貯留量を乗じ	
	て算出する。蒸発缶(図2.3.3のS5)及び濃縮液貯槽(図2.3.3のS6及びS7)の線源強度は、	
	平成18年度から平成22年度の5年間に作製したセメント固化体(2000 ドラム缶)の容器表	
	面の線量当量率の平均値を10倍した値(2.99×10² μ Sv/h)から、遮蔽計算コード	
	(QAD-CGGP2R) ⁽¹⁾ を用いて算出する。	
	(b) セメント固化装置 	
	セメント固化装置の塔槽類(計量槽及び混練用ミキサ)(図2.3.3のS8及びS9)の線源強	
	度は、平成18年度から平成22年度の5年間に作製したセメント固化体(2000 ドラム缶)の	
	容器表面の線量当量率の平均値を10倍した値 (2.99×10²μ Sv/h) から、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) を用いて算出する。	
	(a) 蒸発処理装置・ I	
	<u>はん然先を埋装し・1</u> 蒸発処理装置・Iの線源核種は、平成18年度から平成22年度の5年間の濃縮廃液の測定結	
	果から、 ⁶⁰ Co、 ¹³⁴ Cs、 ¹³⁷ Cs及び ¹⁵⁴ Euとする。また、これらの核種の存在比は、 ¹³⁷ Csを1とし、	
	それぞれ ⁶⁰ Coを0.0295、 ¹³⁴ Csを0.1130及び ¹⁵⁴ Euを0.0178とする。	
	(b) セメント固化装置	
	セメント固化装置の線源核種は、平成18年度から平成22年度の5年間の濃縮廃液の測定結	
	果から、 60 Co、 134 Cs、 137 Cs及び 154 Euとする。また、これらの核種の存在比は、 137 Csを 12 とし、	
	それぞれ ⁶⁰ Coを0. 0295、 ¹³⁴ Csを0. 1130及び ¹⁵⁴ Euを0. 0178とする。	
	③ 計算モデル及び計算条件	
	放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所及び管理区域境界の実効線量を算出するにあ	
	たり、蒸発処理装置・Iの塔槽類(廃液供給槽、蒸発缶及び濃縮液貯槽)、セメント固化装	
	置の塔槽類(計量槽及び混練用ミキサ)、遮蔽壁等の体系をモデル化する。図2.3.3に、計	
	算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点等を示す。なお、濃縮液貯槽については、	
	貯槽A及びBのうち寄与の大きい貯槽をそれぞれの評価点における線源とする。	
	放射線業務従事者の評価点については、蒸発処理装置・I及びセメント固化装置におい	
	て放射線業務従事者が作業を行う位置を考慮し、蒸発処理装置・IのS5の線源から1.00m	
	離れた位置(評価点 P_8)並びにセメント固化装置の操作盤の位置であり、S8の線源から	
	2.75m離れた位置(評価点 P ₉)とする。	
	人が常時立ち入る場所の評価点については、蒸発処理装置・I及びセメント固化装置を 設置している機器室Aのうち、放射線業務従事者が最も長い時間滞在する位置(以下「機	
	設直している機器至Aのうら、放射線業務使事者が取も長い時間滞住する位直(以下「機 器室A」という。)(評価点P10)及びこれらの装置の運転を行う際に滞在する制御室(評価	
	A A A A A A A A A A	
	<u> </u>	
	が立ち入る管理区域境界(評価点P ₁₂ 及びP ₁₃)とする。	
	2) 計算方法 「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を使用し、ガンマ	
	-11 可発本円」(Cハソヤ可発本円でも)(MM) 第一、 (MAD COOT 2M) を使用し、ガンマ	

変更前	変更後	備考
	線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74 ⁽²⁾ とする。	
	管理区域境界の実効線量を表2.3.1-(3)に示す。 (2) 処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の固体廃棄物に起因する実効線量 蒸発処理装置・I及びセメント固化装置における放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所及び管理区域境界への影響を考慮する必要があるその他の廃棄施設として、処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所があり、蒸発処理装置・Iで処理した後の濃縮廃液をセメント固化装置で固化処理して作製したセメント固化体を限られた期間保管する固化体保管エリア並びに処理等に伴って発生した固体廃棄物を限られた期間保管する第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bからなる。これらの保管場所の固体廃棄物から蒸発処理装置・I及びセメント固化装置における放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所及び管理区域境界に寄与する実効線量を評価する。	
	(a) 固化体保管エリア	
	③ 計算モデル及び計算条件 放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽壁等の体系をモデル化する。図2.3.4に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点等を示す。 2) 計算方法 「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74とする。 蒸発処理装置・Iにおける放射線業務従事者の作業時間は1h/週 (50週/年)とし、セメント 固化装置における放射線業務従事者の作業時間は3h/週 (50週/年)とする。機器室A及び制御室における人が常時立ち入る場所の作業時間は40h/週 (50週/年)とする。管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。	

変更前	変更後	備考
	3) 計算結果 計算の結果、放射線業務従事者の実効線量は、表2.3.1-(4)に示すとおり、蒸発処理装置・I (評価点P ₈)において9.49×10 ⁻⁴ mSv/週、1年間あたり4.75×10 ⁻² mSvとなる。また、セメント固 化装置 (評価点P ₉)において2.40×10 ⁻³ mSv/週、1年間あたり1.20×10 ⁻¹ mSvとなる。 人が常時立ち入る場所の実効線量は、表2.3.1-(5)に示すとおり、機器室A (評価点P ₁₀)において1.38×10 ⁻¹ mSv/週、1年間あたり6.86mSvとなる。また、制御室 (評価点P ₁₁)において5.88 ×10 ⁻² mSv/週、1年間あたり2.94mSvとなる。 管理区域境界の実効線量は、表2.3.1-(6)に示すとおり、評価点P ₁₂ において1.53×10 ⁻² mSv/3月、評価点P ₁₃ において1.63×10 ⁻² mSv/3月となる。	
	(b) 第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B 第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bについては、蒸発処理装置・I(評価点P ₈)及びセメント固化装置の(評価点P ₉)における放射線業務従事者、制御室(評価点P ₁₁)における人が常時立ち入る場所、並びに蒸発処理装置・I及びセメント固化装置の近傍の管理区域境界(評価点P ₁₂ 及びP ₁₃)の評価を行う。 1) 計算条件 ① 線源強度	
	第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫B(図2.3.4のS2及びS3)の線源強度は、平成24年度及び平成25年度の2年間に第3廃棄物処理棟で発生した固体廃棄物(200カートンボックス等)の容器表面の線量当量率の平均値(4.90×10 ⁻¹ μSv/h)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R)を用いて算出する。 ② 線源核種 第3廃棄物処理棟保管庫A及び第3廃棄物処理棟保管庫Bの線源核種は、固体廃棄物に含まれるガンマ線を放出する放射性核種のうち、存在量、放出するガンマ線のエネルギー等を考慮し、60Co、106Ru及び137Csとする。また、これらの核種の存在割合は、実績を考慮し、それぞれ1/3存在するものとする。	
	 ③ 計算モデル及び計算条件 放射線業務従事者、人が常時立ち入る場所及び管理区域境界の実効線量を算出するにあたり、廃棄物容器、遮蔽壁等の体系をモデル化する。図2.3.4に、計算モデル図、計算に使用した線源強度、評価点等を示す。 2) 計算方法 「1) 計算条件」に示す各計算条件をもとに、遮蔽計算コード (QAD-CGGP2R) を使用し、ガンマ線線量率を計算する。遮蔽計算コードの計算で用いる実効線量換算係数はICRP Publication 74 	
	とする。 蒸発処理装置・Iにおける放射線業務従事者の作業時間は1h/週(50週/年)とし、セメント 固化装置における放射線業務従事者の作業時間は3h/週(50週/年)とする。 制御室における人が常時立ち入る場所の作業時間は40h/週(50週/年)とする。 管理区域境界の評価時間は500h/3月とする。 3) 計算結果 計算の結果、蒸発処理装置・I(評価点 P ₈)における放射線業務従事者の実効線量は、表	
	1 (計画点 F g) におりる放射線業務促事者の実効線量は、表 2.3.1-(4)に示すとおり、第3廃棄物処理棟保管庫 A で3.22×10 ⁻⁵ mSv/週、1年間あたり1.61×10 ⁻⁵ mSvとなり、第3廃棄物処理棟保管庫 B で6.64×10 ⁻⁵ mSv/週、1年間あたり3.32×10 ⁻³ mSvとなる。また、セメント固化装置 (評価点 P g) における放射線業務従事者の実効線量は、表 2.3.1-(4)に示すとおり、第3廃棄物処理棟保管庫 A で4.14×10 ⁻⁵ mSv/週、1年間あたり2.07×10 ⁻³ mSvとなり、第3廃棄物処理棟保管庫 B で1.16×10 ⁻⁵ mSv/週、1年間あたり5.76×10 ⁻⁴ mSvとなる。 人が常時立ち入る場所の実効線量は、表 2.3.1-(5)に示すとおり、制御室(評価点 P 11)において、第3廃棄物処理棟保管庫 A で1.70×10 ⁻⁴ mSv/週、1年間あたり8.50×10 ⁻³ mSvとなり、第3廃棄物処理棟保管庫 B で3.92×10 ⁻⁴ mSv/週、1年間あたり1.96×10 ⁻² mSvとなる。 管理区域境界の実効線量は、表 2.3.1-(6)に示すとおり、評価点 P 12において第3廃棄物処理	

変更前	変更後	備考
	<u>評価点P₁₃において第3廃棄物処理棟保管庫Aで1.52×10⁻³mSv/3月、第3廃棄物処理棟保管庫B</u> で2.57×10 ⁻³ mSv/3月となる。	
	(3) 評価結果 (廃棄施設で処理又は貯蔵する液体廃棄物又は固体廃棄物に起因する実効線量並びに 処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所の固体廃棄物に起因する実効線量の合計)	
	(a) 放射線業務従事者 蒸発処理装置・ I 及びセメント固化装置 (評価点 P_8 及び P_9) における放射線業務従事者の実効 線量は、表2.3.1-(7)に示すとおり、評価点 P_8 で2.2× 10^{-1} mSv/週、評価点 P_9 で8.0× 10^{-2} mSv/週と なり、 1 mSv/週を超えることはない。また、評価点 P_8 で1年間あたり1.1× 10^{1} mSv、評価点 P_9 で1年 間あたり4.0mSvとなり、4月1日を始期とする1年間の実効線量限度50mSvを超えることはなく、平 成13年4月1日以後5年ごとに区分した各期間の実効線量限度100mSvについても超えることはない。	
	(b) 人が常時立ち入る場所 人が常時立ち入る場所(評価点 P_{10} 及び P_{11})における放射線業務従事者の実効線量は、表 $2.3.1$ -(8)に示すとおり、評価点 P_{10} で5. 3×10^{-1} mSv/週、1年間あたり2. 7×10^{1} mSvとなる。また、 評価点 P_{11} で8. 0×10^{-2} mSv/週、1年間あたり4. 0 mSvとなり、4月1日を始期とする1年間の実効線量限 度50mSvを超えることはない。ただし、評価点 P_{10} にあっては、平成13年4月1日以後5年ごとに区分 した各期間の実効線量限度100mSvについては、立入時間を制限すること等によりこれを超えない ように管理する。	
	(c) 管理区域境界 管理区域境界の実効線量は、表2.3.1-(9)に示すとおり、最大で評価点 P ₁₂ において9.4× 10 ⁻¹ mSv/3月となり、線量告示で定める1.3mSv/3月を下回る。	
	参考文献 (1) Y. Sakamoto, S. Tanaka, QAD-CGGP2 and G33-GP2: Revised Versions of QAD-CGGP and G33-GP, JAERI-M90-110 (1990) (2) 公益社団法人日本アイソトープ協会, "外部放射線に対する放射線防護に用いるための換算係数", ICRP Publication 74, 平成10年3月	

変 更 前				変更後				備考
	評価点	<u>線源</u>	遮蔽体の種類	線源から評価点	評価時間	計算		
			<u>及び厚さ</u>	までの距離	···········	_(mSv/週)	(mSv/年)	
	<u>P</u> 8	<u>蒸発処理</u> <u>装置・I</u> (S4~S6)	<u>=</u>	線源 S4 中心から 3. 57m 線源 S5 中心から 2. 62m 線源 S6 中心から 5. 14m	<u>1h/週</u> 50 週/年	2. 12×10 ⁻¹	1.06×10 ¹	
		セメント <u>固化装置</u> (S8, S9)	=	線源 S8 中心から 11. 21m 線源 S9 中心から 10. 74m		1.80×10^{-3}	8.99×10 ⁻²	
	<u>P</u> ₉	<u>蒸発処理</u> <u>装置・ I</u> (S4~S6)	<u>=</u>	線源 S4 中心から 12. 49m 線源 S5 中心から 8. 87m 線源 S6 中心から 5. 94m	<u>3h/週</u> 50 週/年	4.89×10 ⁻²	2. 45	
		セメント <u>固化装置</u> (S8, S9)	<u>=</u>	線源 S8 中心から 3. 72m 線源 S9 中心から 6. 21m		2.84×10^{-2}	1.42	

変 更 前				変更後				備考
			各廃棄施設における 処理又は貯蔵する液体					
	評価点	線源	遮蔽体の種類	線源から評価点	評価時間	計算	<u>結果</u>	
	<u> </u>	104-104-1	<u>及び厚さ</u>	までの距離	N I limit A Loca	_(mSv/週)_	(mSv/年)	
	<u>P₁₀</u>	<u>蒸発処理</u> <u>装置・ I</u> (S4, S5, S7)	=	線源 S4 中心から 14.79m 線源 S5 中心から 13.53m 線源 S7 中心から 10.89m	40h/週 50 週/年	3.20×10^{-1}	1. 60×10 ¹	
		セメント <u>固化装置</u> (S8, S9)	_	線源 S8 中心から 11. 26m 線源 S9 中心から 9. 92m		6.84×10 ⁻²	3. 42	
	<u>P₁₁</u>	<u>蒸発処理</u> 装置・ I (S4~S6)	普通コンクリート 壁:0.15m (密度:2.1g/cm³)	線源 S4 中心から 9. 75m 線源 S5 中心から 12. 19m 線源 S6 中心から 12. 88m	40h/週 50 週/年	1.63×10 ⁻²	8. 12×10 ⁻¹	
		セメント <u>固化装置</u> (S8, S9)	普通コンクリート 壁:0.15m (密度:2.1g/cm³)	線源 S8 中心から 18. 52m 線源 S9 中心から 16. 46m		4. 49×10 ⁻³	2. 25×10 ⁻¹	

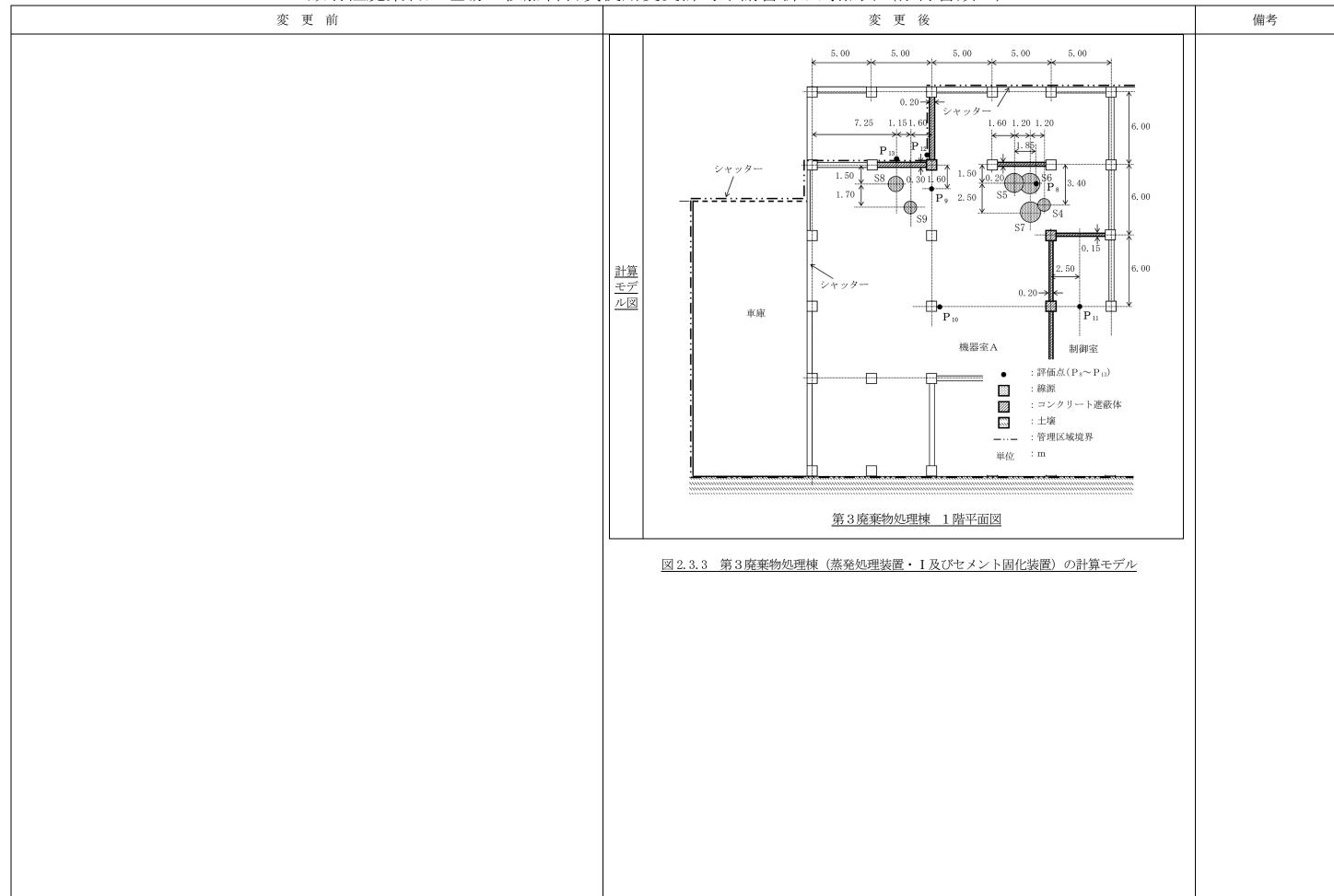
変更前				変 更 後		備考
				区域境界の計算条件及び計算結界 本廃棄物又は固体廃棄物に起因 ^っ		
	評価点	44.16	遮蔽体の種類	線源から評価点 オズの距離 評価時間	計算結果	
	<u>評加</u>	線源	<u>及び厚さ</u>	までの距離		
	<u>P₁₂</u>	<u>蒸発処理</u> <u>装置・ I</u> (S4~S6)	<u>普通コンクリート</u> <u>壁:0.20m</u> (密度:2.1g/cm³)	線源 S4 中心から 12. 95m 線源 S5 中心から 9. 10m 線源 S6 中心から 8. 11m	9.02×10^{-1}	
		セメント <u>固化装置</u> (S8, S9)	<u>普通コンクリート</u> <u>壁:0.30m</u> (密度:2.1g/cm³)	線源 S8 中心から <u>4.02m</u> 線源 S9 中心から <u>7.08m</u> 500h/3 月	1.56×10 ⁻²	
	<u>P₁₃</u>	<u>蒸発処理</u> <u>装置・ I</u> (S4, S5, S7)	<u>普通コンクリート</u> <u>壁:0.30m</u> (密度:2.1g/cm³)	<u>線源 S4 中心から</u> <u>14. 92m</u> <u>線源 S5 中心から</u> <u>11. 19m</u> <u>線源 S7 中心から</u> <u>11. 36m</u>	2.08×10 ⁻⁴	
		セメント <u>固化装置</u> (S8, S9)	普通コンクリート 壁:0.30m (密度:2.1g/cm³)	<u>線源 S8 中心から</u> 3. 00m 線源 S9 中心から 6. 99m	1.83×10 ⁻²	

変更前	71130	Д н Г	音が 口が 黒る	変更後	<u> </u>			備考
			各廃棄施設におけ 呆管場所及び発生廃野					
	評価点	線源	<u>遮蔽体の種類</u> 及び厚さ	<u>線源から評価点</u> までの距離	評価時間	計算 (mSv/週)	結果 (mSv/年)	
	<u>P</u> ₈	<u>固化体</u>	<u> </u>	線源 S1 中心から 24.89m	<u>1h/週</u> 50 週/年	9. 49×10 ⁻⁴	4. 75×10 ⁻²	
	<u>P</u> ₉	<u>保管エリア</u> (S1)	_	<u>線源 S1 中心から</u> 20.57m	<u>3h/週</u> 50 週/年	2.40×10^{-3}	1. 20×10 ⁻¹	
	<u>P</u> ₈	第3廃棄物処	<u>普通コンクリート</u> <u>壁:0.30m</u> (密度:2.1g/cm³)	線源 S2 中心から 9. 38m	<u>1h/週</u> 50 週/年	3.22×10^{-5}	1.61×10 ⁻³	
	<u>P</u> ₉	<u>理棟保管庫A</u> (S2)	<u>普通コンクリート</u> <u>壁:0.30m</u> (密度:2.1g/cm³)	線源 S2 中心から 7. 18m	3h/週 50 週/年	4. 14×10 ⁻⁵	2.07×10 ⁻³	
	<u>P</u> ₈	第3廃棄物処 理棟保管庫B	<u>普通コンクリート</u> <u>壁:0.30m</u> (密度:2.1g/cm³)	線源 S3 中心から 7.18m	<u>1h/週</u> <u>50 週/年</u>	6.64×10 ⁻⁵	3. 32×10 ⁻³	
	<u>P</u> ₉	<u>埃珠珠音車五</u> (S3)	<u>普通コンクリート</u> <u>壁:0.30m</u> (密度:2.1g/cm³)	線源 S3 中心から 12.60m	3h/週 50 週/年	1. 16×10 ⁻⁵	5.76×10^{-4}	
			各廃棄施設における 呆管場所及び発生廃薬			因する実効線 	(量)	
	評価点	線源	<u>遮蔽体の種類</u> 及び厚さ	<u>線源から評価点</u> までの距離	評価時間	<u>訂异</u> (mSv/週)	<u>結果</u> (mSv/年)	
	<u>P₁₀</u>		=	線源 S1 中心から 11.01m	40h/週 50 週/年	1. 38×10 ⁻¹	6.86	
	<u>P₁₁</u>	<u>保管エリア</u> <u>(S1)</u>	普通コンクリート <u>壁:0.15m</u> (密度:2.1g/cm³)	線源 S1 中心から 20. 84m	<u>40h/週</u> <u>50 週/年</u>	5. 88×10 ⁻²	2.94	
	<u>P₁₁</u>	第3廃棄物処 理棟保管庫A (S2)	普通コンクリート <u>壁:0.15m</u> (密度:2.1g/cm³)	線源 S2 中心から 16.89m	<u>40h/週</u> <u>50 週/年</u>	1.70×10 ⁻⁴	8. 50×10 ⁻³	
	<u>P₁₁</u>	第 3 廃棄物処 理棟保管庫 B (S3)	普通コンクリート <u>壁:0.15m</u> (密度:2.1g/cm³)	線源 S3 中心から 14.56m	<u>40h/週</u> <u>50 週/年</u>	3.92×10^{-4}	1. 96×10 ⁻²	

放射性廃棄物处理場 核燃料物質 変 更 前	区川及		音机口刈火	変更後	17只 1 /			備考
		_	表2.3.1-(6) 管理 呆管場所及び発生	型区域境界の計算 廃棄物保管場所の			量)	
	評価点	<u>線源</u>	<u>遮蔽体の種類</u> 及び厚さ	<u>線源から評価</u> までの距离		<u>計算</u> _(mSv/		
	<u>P₁₂</u>	<u>固化体</u>	普通コンクリー <u>壁:0.30m</u> (密度:2.1g/cm³	72 30m	31 <u>6</u>		×10 ⁻²	
	<u>P₁₃</u>	- 保管エリア <u>(S1)</u>	普通コンクリー 壁: 0.30m (密度: 2.1g/cm³	線源 S1 中心z	<u> </u>	1.632	×10 ⁻²	
	<u>P</u> ₁₂	第3廃棄物処理排保管庫へ	<u>普通コンクリー</u> <u>壁:0.20m</u> (密度:2.1g/cm³	線源 S2 中心2		<u>2. 100</u>	×10 ⁻³	
	<u>P₁₃</u>	<u>理棟保管庫A</u> <u>(S2)</u>	普通コンクリー <u>壁:0.20m</u> (密度:2.1g/cm³	<u>線線 S2 中心</u> <u>17.03m</u>	500h/3 月 3×ら	1. 522	×10 ⁻³	
	<u>P₁₂</u>	第3廃棄物処 理棟保管庫B	<u>普通コンクリー</u> <u>壁:0.20m</u> (密度:2.1g/cm³	<u> </u>	<u>316</u>	3.87	×10 ⁻³	
	<u>P₁₃</u>	(S3)	<u>普通コンクリー</u> <u>壁:0.20m</u> (密度:2.1g/cm³		<u>から</u>	2.572	×10 ⁻³	
		表 2. 3. 1-(7) 各廃棄施設に	おける放射線業務	务従事者の計算 約	吉果のまとめ		
	評価点	液体廃棄物又	理又は貯蔵する は固体廃棄物に 5実効線量	処理前廃棄物(発生廃棄物に起 固体廃棄物に起	呆管場所の	<u>合</u>	<u></u>	
		(mSv/週)	_(mSv/年)	_(mSv/週)_	(mSv/年)	_(mSv/週)_	(mSv/年)	
	<u>P</u> ₈	2. 14×10 ⁻¹	1. 07×10 ¹	1.05×10^{-3}	5.24×10^{-2}	2.2×10 ⁻¹	1. 1×10 ¹	
	<u>P</u> ₉	7.73×10^{-2}	<u>3. 87</u>	2.45×10^{-3}	1. 23×10 ⁻¹	8.0×10 ⁻²	<u>4. 0</u>	

変更前		備考						
		表 2. 3. 1-(8)	各廃棄施設には	おける人が常時立	ち入る場所の計算	草結果のまとぬ	<u>b</u>	
	液体廃棄物又は		廃棄施設で処理又は貯蔵する 液体廃棄物又は固体廃棄物に 起因する実効線量		処理前廃棄物保管場所及び 発生廃棄物保管場所の 固体廃棄物に起因する実効線量		<u> </u>	
	<u>評価点</u> <u>P10</u> <u>P11</u>	_(mSv/週)	(mSv/年)	_(mSv/週)_	(mSv/年)	_(mSv/週)	_(mSv/年)	
	<u>P₁₀</u>	3. 88×10 ⁻¹	1.94×10^{1}	1.38×10 ⁻¹	<u>6. 86</u>	5. 3×10 ⁻¹	$\underline{2.7\times10^{1}}$	
	<u>P₁₁</u>	2.08×10^{-2}	<u>1.04</u>	5.94×10^{-2}	<u>2. 97</u>	8. 0×10 ⁻²	4.0	
			表 2. 3. 1-(9)	管理区域境界の記	†算結果のまとめ			
	評価点	廃棄施設で処理 液体廃棄物又に 起因する	は固体廃棄物に	発生廃棄物	加保管場所及び 加保管場所の 四日する実効線量	台	<u>計</u>	
				(mSv	/3月)	_(mSv/3月)		
	<u>P₁₂</u>	9. 18	×10 ⁻¹	2. 13	$\times 10^{-2}$	9. 4×10 ⁻¹		
	<u>P₁₃</u>	1.85	× 10 ⁻²	2.04×10^{-2}		3.9×10^{-2}		

変更前	変更後								
			第3廃棄物処理核	東(蒸発処理装置・	I及びセメント固	化装置)の計算モラ	デル		
	П	形状	S4(廃液供給槽)	S5(蒸発缶)_	S6 (濃縮液貯槽A) S7 (濃縮液貯槽B)	S8 (計量槽)_	<u>S9 (混練用ミキサ)</u>		
	<u>//</u>	<u> </u>	円柱体積線源	円柱体積線源	<u>円柱体積線源</u>	円柱体積線源	円柱体積線源		
(4年)	<u>、</u> 泉源	寸法		φ 1. 70m×2. 85mH	φ1.70m×1.70mH	$\phi 1.20m \times 0.90mH$	φ1.00m×0.30mH		
		強度		$\frac{3.69 \times 10^{10} \text{Bq}}{{}^{60}\text{Co}: 9.37 \times 10^{8} \text{Bq}}$ $\frac{{}^{134}\text{Cs}: 3.59 \times 10^{9} \text{Bq}}{100}$	$\begin{cases} 2.89 \times 10^{10} \text{Bq} \\ \frac{60}{\text{Co}} : 7.35 \times 10^{8} \text{Bq} \\ \frac{134}{\text{Cs}} : 2.82 \times 10^{9} \text{Bq} \end{cases}$	$\begin{cases} \frac{8.27 \times 10^{9} \text{Bq}}{6^{0} \text{Co} : 2.10 \times 10^{8} \text{Bq}} \\ \frac{134 \text{Cs} : 8.04 \times 10^{8} \text{Bq}}{100} \end{cases}$	$\begin{bmatrix} 9.91 \times 10^{8} Bq \\ \frac{60}{\text{Co}} : 2.52 \times 10^{7} Bq \\ \frac{134}{\text{Cs}} : 9.65 \times 10^{7} Bq \end{bmatrix}$		
	<u>7田/</u>	<u>131/2</u>		$\frac{^{137}\text{Cs} : 3.18 \times 10^{10}\text{Bq}}{^{154}\text{Eu} : 5.65 \times 10^{8}\text{Bq}}$	$\frac{\frac{137}{\text{Cs}} : 2.49 \times 10^{10} \text{Bq}}{\frac{154}{\text{Eu}} : 4.44 \times 10^{8} \text{Bq}}$	$\frac{\frac{^{137}\text{Cs}: 7.12 \times 10^9 \text{Bq}}{^{154}\text{Eu}: 1.27 \times 10^8 \text{Bq}}}{\frac{^{154}\text{Eu}: 1.27 \times 10^8 \text{Bq}}{^{154}\text{Eu}: 1.27 \times 10^8 \text{Bq}}}$	$\begin{bmatrix} \frac{137}{\text{Cs}} : 8.54 \times 10^8 \text{Bq} \\ \frac{154}{\text{Eu}} : 1.52 \times 10^7 \text{Bq} \end{bmatrix}$		
	<u>1</u>	密度			。 ³ (液体廃棄物の平均				
	-	<u>P</u> ₈	廃液供給槽(S4 ₂	<u>放射</u>	濃縮液貯槽A(S6) <u>線業務従事者の作業</u> 面から1.00m、床面)	<u> </u>	<u>(S7) における</u>		
	-	<u>P</u> ₉		計量槽 (S8) 放射	及び混練用ミキサ 線業務従事者の作業 面から2.75m、床面	(S9) における <u>¢位置</u>			
	平価 _	<u>P₁₀</u>	蒸発処理	装置・I及びセメ	エル・52. 75m、 水面 ント固化装置を設置 手者が滞在する時間	置している機器室A	のうち、		
	<u>平価</u> _ <u>点</u>	<u>P₁₁</u>	蒸発処理	<u></u>	(Aの中心、床面から ント <u>固化装置の運転</u> ト壁から2.50m、床面	<u></u> 云を行う際に滞在す	<u>る制御室</u>		
		<u>P₁₂</u>	廃液供給槽	(S4)、蒸発缶 (S5) 近傍の)、濃縮液貯槽A(st 人が立ち入る管理区	S6)及び濃縮液貯槽 区域境界	in B (S7) の		
	- -	<u>P₁₃</u>	<u>計量槽(</u> :	S8) 及び混練用ミ	<u>(Aの外壁、地面から</u> キサ(S9)の近傍の (Aの外壁、地面から)人が立ち入る管理	区域境界		



変更前			備考
		第3廃棄物処理棟(固化体保管エリア及び保管庫)の計算モデル	
		S1 (固化体保管エリア) S2 (保管庫A) S3 (保管庫B)	
		形状 エリアの面積とドラム缶の高 さと同等な直方体体積線源 直方体体積線源 直方体体積線源	
		寸法 4.00mW×4.00mD×0.86mH 2.50mW×1.70mD×2.20mH 3.58mW×1.79mD×2.37mH	
	<u>線源</u>		
		密度 1. 163g/cm³ 0. 1g/cm³ (セメント固化体の平均重量から換算した体積線源の密度) (可燃性固体廃棄物の平均密度)	
	<u>計算</u> モデル 図	東庫 P ₈ ~P ₁₃ 機器室A 制御室 : 評価点(P ₈ ~P ₁₈) : 線源 : コンクリート遮蔽体 : 土壌	
		図 2.3.4 第 3 廃棄物処理棟(固化体保管エリア及び保管庫)の計算モデル	

変更前	変更後	備考
3. 火災等による損傷の防止 (記載省略)	3. 火災等による損傷の防止 (変更なし)	
4. 立ち入りの防止 (記載省略)	4. 立ち入りの防止 (変更なし)	
5. 自然現象による影響の考慮	5. 自然現象による影響の考慮	
6. 核燃料物質の臨界防止	6. 核燃料物質の臨界防止	
7. 施設検査対象施設の地盤	7. 使用前検査対象施設の地盤	記載の適正化
8. 地震による損傷の防止	8. 地震による損傷の防止	
9. 津波による損傷の防止	9. 津波による損傷の防止	
10. 外部からの衝撃による損傷の防止	10. 外部からの衝撃による損傷の防止	
11. <u>施設検査</u> 対象施設への人の不法な侵入等の防止	11. 使用前検査対象施設への人の不法な侵入等の防止	記載の適正化
12. 溢水による損傷の防止	12. 溢水による損傷の防止	
13. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止	13. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止	
14. 飛散物による損傷の防止	14. 飛散物による損傷の防止	
15. 重要度に応じた安全機能の確保	15. 重要度に応じた安全機能の確保	
16. 環境条件を考慮した設計	16. 環境条件を考慮した設計	
17. 検査等を考慮した設計	17. 検査等を考慮した設計	
18. 施設検査対象施設の共用	18. 使用前検査対象施設の共用	記載の適正化
19. 誤操作の防止	19. 誤操作の防止	

変更前	変更後備考
20. 安全避難通路等	20. 安全避難通路等
21. 設計評価事故時の放射線障害の防止	21. 設計評価事故時の放射線障害の防止 21.1 評価の概要 放射性廃棄物の廃棄施設(以下「廃棄施設」という。)において、事故が発生し、建家外に放射性物質 が漏えいする場合を想定し、周辺監視区域外の公衆の被ばく線量を評価する。 放射性廃棄物処理場は、試験研究用等原子炉の附属施設として、原子炉設置許可についても受けてい ることから、本評価は、「試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(平成25年12月6日原子力規制委員会規則第21号。)第13条及び「水冷却型試験研究用原子炉施設の安全評価 に関する審査指針」(平成3年7月18日原子力安全委員会決定。以下「水炉審査指針」という。)に基づき、 廃棄施設において想定される事故について行うこととする。 また、想定される事故の発生原因、防止対策並びに評価方法及び評価結果について説明することにより、廃棄施設の安全対策が十分施されていることを説明する。
	21.2 評価すべき範囲 放射性廃棄物の廃棄施設(以下「廃棄施設」という。)の運転中において、廃棄施設の寿命期間中に予 想される機器の故障若しくは誤動作又は運転員の誤操作(これらの組合せを含む。)、及びこれらと類似 の頻度で発生すると予想される外乱によって生ずる異常な状態であって、発生する頻度はまれであるが、 発生した場合は廃棄施設から放射性物質の放出の可能性があり、廃棄施設の安全性を評価する観点から 選定する必要のある事象を安全評価の対象とする。なお、廃棄施設は、設備構成、処理系統の独立性等 から、想定される一つの事象により、他の事象に至るおそれがある異常を生じることはない。
	21.3 評価すべき事象の選定 前記21.2に基づき放射性廃棄物の廃棄施設から放出される放射性物質の漏えいによる周辺監視区域外 の公衆への影響が大きくなる事象について、これらの事象が発生した場合における工学的安全施設等の 主としてMSに属する構築物、系統及び機器の妥当性を確認する観点から、水炉審査指針で示された「放 射性廃棄物処理施設の損傷」として代表的な事象を選定することとする。
	21.4 判断基準 想定された事象が発生した場合に、周辺監視区域外の公衆に対して著しい放射線被ばくのリスクを与 えないことを判断基準とする。
	21.5 評価対象施設 放射性廃棄物の廃棄施設は、放射性物質の閉じ込め機能による放出低減を考慮して設計されているが、 閉じ込め機能による放出低減が損なわれると想定される事故について評価する。 評価に当たっては、放射性廃棄物の廃棄施設について、以下の考え方から設備を選定した。 ・放射性廃棄物の廃棄施設の区分に応じて、液体廃棄物の廃棄施設から設備を選定する。 ・設備の選定に当たっては、放射性廃棄物の廃棄施設における廃棄物の処理内容(蒸発、固化)及び起因事象を考慮する。 ・選定した設備において、現実的に起こり得る事故を想定し、事故の程度及び影響を考慮する。
	放射性廃棄物の廃棄施設の名称 選定理由 起因事象 施設名称 設備名称 (区分、処理内容、放射性物質の量) 起因事象 第3廃棄物処理棟 液体廃棄物の廃棄施設であって、処理内容が「蒸発」であることから選定した。 (液体漏えい) 機械又は装置の故障 (液体漏えい) セメント固化装置 液体廃棄物の廃棄施設であって、処理内容が「固化」であることから選定した。 (液体漏えい) 機械又は装置の故障 (液体漏えい)
	<u>21.6 評価の基本的考え方</u>

変更前	変更後	備考
		備考
	K2 : 空気カーマから実効線量への換算係数 1.0 [Sv/Gy] Q _{γi} : 核種 i のガンマ線換算放出量 [MeV·Bq] 【放出量(Bq) × ガンマ線実効エネルギ[MeV]】 核種別のガンマ線実効エネルギを第 21-1 表に示す。 (D/(Q・E)) : 相対線量 [Gy/(MeV・Bq)] とする。	
	2) 吸入摂取による内部被ばくに係る実効線量吸入摂取による内部被ばくに係る実効線量は、(2)式により計算する。 $H_I^T = \sum K_{Ii} \cdot Ma \cdot Q_i \cdot (\chi/Q)$ ここで、 H_L^T : 吸入摂取による成人の実効線量 [Sv]	
	K _{Ii} : 核種 i の吸入摂取による成人の実効線量係数[Sv/Bq] 核種別の吸入摂取による成人の実効線量係数を第 21-1 表に示す。 Ma : 呼吸率 1.2 [m³/h] Q _i : 核種 i の大気中への放出量 [Bq] (χ/Q) : 相対濃度 [h/m³] とする。 ただし、³H の場合は皮膚浸透による摂取量の増加係数 (1.5) を考慮する。	
	第 21-1 表 ガンマ線実効エネルギ及び吸入摂取による成人の実効線量係数 ^{1), 2), 3)} 核種 ガンマ線実効エネルギ [MeV] 実効線量係数*1 K _{1i} [Sv/Bq] 3H 生 4.5×10 ⁻¹¹	
	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
	$\frac{239 \text{Pu}}{5.0 \times 10^{-5}}$	

変更前	変更後	
	*1:空気力学的放射能中央径(AMAD):1μm濃度限度の一番厳しい化学形 *2:子孫核種からのガンマ線を考慮した。	
	 3) 相対濃度 (χ/Q) 及び相対線量 (D/(Q・E)) の計算条件 人の居住に着目した周辺監視区域外 (陸側方位) の地表面での放射性物質の相対濃度及び相対線量が最大となる地点で評価する。また、実効放出継続時間は1時間とする。 ① 平均風速 1.5m/s ② 風向出現頻度 100% ③ 大気安定度 (最悪拡散条件) 相対濃度の場合 F (地上放出) 相対線量の場合 F (地上放出) 	
	4) 相対濃度(χ /Q) 4 評価地点における地上放出の場合の相対濃度(χ /Q)は、建家の影響を考慮して(3)式により計算する。 $ (\chi/Q) = \frac{1}{\pi \cdot 3600 \cdot \Sigma_{y} \cdot \Sigma_{z} \cdot U} \cdot \exp\left(-\frac{H^{2}}{2 \Sigma_{z}^{2}}\right) \cdot f $	
	ここに、 (χ/Q) : 評価地点における相対濃度 (h/m³) σ _χ : 濃度分布のy方向の拡がりのパラメータ (m) σ _z : 濃度分布のz方向の拡がりのパラメータ (m) U : 風速 1.5 (m/s) U : 大切場所の真さ 0 ()	
	H : 放出源の高さ 0 (m) f : 風向出現頻度 100 (%) Σ _y : (σ _y ²+ c·A/π)¹²² Σ _z : (σ _z ²+ c·A/π)¹²² c : 形状係数 0.5 A : 建家の最小投影面積 (m²)	
	第3廃棄物処理棟 500 (m²) 5) 相対線量 (D/(Q・E)) $^{4),5}$ 相対濃度 (χ /Q) の代わりに、空間濃度分布とガンマ線量計算モデルを組み合わせた相対線量 (D/(Q・E)) は、(4)式により計算する。 (D/(Q・E)) = $K_1 \cdot \mu_{en} \cdot f \int_0^\infty \int_{-\infty}^\infty \int_0^\infty \frac{\exp(-\mu \cdot r)}{4\pi \cdot r^2} B(\mu \cdot r) \chi(x',y',z') dx'dy'dz'$	
	… (4) <u>ここに、</u> (D/(Q・E)):評価地点における相対線量 (Gy/(MeV・Bq))	
	K ₁ : 空気カーマ率への換算係数 (MeV・Bq・h MeV・Bq・h MeV・Bq・h MeV・Bq・h MeV・Bq・h MeV・Bq・h MeV/dis)	
	μ en : 空気に対するガンマ線の線エネルギ吸収係数 (m ⁻¹) f : 風向出現頻度 100 (%) μ : 空気に対するガンマ線の線減衰係数 (m ⁻¹) r : 放射性雲中の点 (x', y', z') から計算地点 (x, y, 0) までの距離 (m) $r = \sqrt{(x-x')^2 + (y-y')^2 + z'^2}$	
	$\frac{1}{\sqrt{(X-X)^2+(y-y)^2+2}}$	

変更前	変更後	備考
	<u>B(μ·r)</u> : 空気に対するガンマ線の再生係数	
	$\underline{\mathbf{B}(\mu \cdot \mathbf{r})} = 1 + \alpha (\mu \cdot \mathbf{r}) + \beta (\mu \cdot \mathbf{r})^2 + \gamma (\mu \cdot \mathbf{r})^3$	
	χ (x', y', z') : 放射性雲中の点 (x', y', z') における放射性物質の濃度 (Bq/m³) χ (x', y', z')は、 (5)式により計算する。	
	40	
	$\chi (x',y',z') = \frac{1}{2 \cdot \pi \cdot 3600 \cdot \Sigma_{y} \cdot \Sigma_{z} \cdot U} \exp(-\frac{y'^{2}}{2 \Sigma_{y}^{2}})$	
	$\frac{-y}{y} = \frac{-z}{z} = \frac{-y}{y}$	
	$\times \left[\exp\left(-\frac{(z'-H)^{2}}{2\sum_{z}^{2}}\right) + \exp\left(-\frac{(z'+H)^{2}}{2\sum_{z}^{2}}\right) \right] \underline{\qquad (5)}$	
	計算に必要なパラメータとその数値を、第21-2表に示す。	
	第 21-2 表 気体廃棄物中の放射性物質からのガンマ線による実効線量の	
	計算に使用するパラメータ及びその数値	
	<u>パラメータ</u> <u>記号</u> <u>単位</u> <u>数 値</u> dis・m ³ ・Gy	
	$\frac{2 気カーマ率への}{$ 換算係数 $^{5)}$ $\underline{K_1}$ $\frac{\underline{MeV \cdot Bq \cdot h}}{\underline{MeV \cdot Bq \cdot h}}$ $\underline{4.46 \times 10^{-10}}$	
	<u> </u>	
	空気に対するガンマ線の線工 μ_{en} μ_{en} μ_{en} 3.84×10 $^{-3}$ (0.5MeV)	
	空気に対するガンマ線の線減	
	<u> </u>	
	再生係数の定数 $\frac{\alpha}{\beta}$ $\frac{\Box}{\Box}$ $\frac{1.000}{0.4492}$	
	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
	計算の結果、相対濃度(χ/Q)及び相対線量(D/(Q・E))の値を第 21-3 表に示す。	
		-
	<u>第 21-3 表 計算結果(相対濃度(χ / Q)及び相対線量(D / (Q・E)))</u>	\neg
	相対濃度 (χ/Q) [h/m³] 相対線量 (D/(Q・E)) [Gy/(MeV·Bg)	
	<u>建家の名称</u> (方位、距離) (方位、距離) (方位、距離)	
		4
	0.1×10-7	
	第3廃棄物処理棟 2.1×10 ⁻⁷ 5.4×10 ⁻¹⁸ (排気筒の南西約 560m) (排気筒の南西約 560m)	
		_
	<u>21.8 評価する事故の概要</u> 21.8.1 第 3 廃棄物処理棟の処理設備で評価する事故	
	<u>21.8.1 第3 廃棄物処理様の処理設備で評価する事故</u> <u>21.8.1.1 蒸発処理装置・ I</u>	
		- / E
	この事故は、第3廃棄物処理棟の蒸発処理装置・Iにおいて、濃縮液貯槽が腐食し、濃縮廃液 大貯留量の 3.5m³) が全量堰内に漏えいした後、堰内に留まった濃縮廃液中の放射性物質が、	
	の雰囲気に移行し、建家から放出される場合を想定する。この場合、MS-3 に分類をした建家	
	系の機能は期待せずに、排気系の排気除塵装置を介さずに地上放出されるものとする。 (2) 防止対策	
	① 本装置の使用材料は、耐食性を十分に考慮したものを使用する。	

	及用及文面可靠面面的思数(MITTERNET)	供 字
変 更 前	変更後	備考
	② 本装置の機器は、周辺に堰を設け、万一、機器から放射性廃液が漏えいしても、管理区域外へ	
	放射性廃液が漏えいすることを防止する。 ③ 本装置には、水位、温度、圧力等を計測及び監視する設備を設ける。	
	③ 平表直には、小位、価度、圧力等を計例及り監視する設備を設ける。 (3) 公衆の被ばく線量評価	
	1)解析条件	
	① 事故発生時において、濃縮液貯槽には、濃縮廃液が最大量の 3.5m³ 貯留されているものとする。	
	② 濃縮廃液中に含まれる放射性物質の種類は、平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間の濃縮廃	
	液の測定結果に基づき、存在比及び被ばく評価上の影響度を考慮して、 ³ H、 ¹⁴ C、 ⁶⁰ Co、 ⁹⁰ Sr、 ¹³⁴ Cs、	
	¹³⁷ Cs、 ¹⁵⁴ Eu 及び全アルファ(評価上は ²³⁹ Pu)とする。	
	③ 濃縮廃液 3.5m³に含まれる放射性物質の量は、次のとおり求めた。	
	60Co、 ¹³⁴ Cs、 ¹³⁷ Cs 及び ¹⁵⁴ Eu については、セメント固化体(2000 ドラム缶 1 本当たりの濃縮廃	
	<u>液 1200)の表面線量当量率が 2mSv/h となるように、QAD-CGGP2R を用いて、放射性物質の量を</u>	
	計算した。また、その存在比は、上記 5 年間の濃縮廃液の測定結果から求めた存在比とした。	
	その結果、60Co は 4.9×10 ⁹ Bq、 ¹³⁴ Cs は 1.9×10 ¹⁰ Bq、 ¹³⁷ Cs は 1.7×10 ¹¹ Bq、 ¹⁵⁴ Eu は 3.0×10 ⁹ Bq と	
	<u>なる。¹⁴C 及び ⁹⁰Sr については、上記 ¹³⁷Cs の量に、¹³⁷Cs に対する ¹⁴C 及び ⁹⁰Sr の上記 5 年間の濃 縮廃液の測定結果から求めた存在比を乗じて求めた。その結果、¹⁴C は 8.4×10¹⁰Bq、⁹⁰Sr は 1.4</u>	
	植廃板の側走結果がら求めた存在比を乗して求めた。その結果、では8.4×10°Bq、°Srは1.4 ×10ºBq となる。3Hについては、処理対象廃液の上限値となる放射性物質の濃度と濃縮廃液の	
	量から、1.3×10 ¹⁰ Bg とした。 ²³⁹ Pu については、 ³ H、 ¹⁴ C、 ⁶⁰ Co、 ⁹⁰ Sr、 ¹³⁴ Cs、 ¹³⁷ Cs 及び ¹⁵⁴ Eu(ベ	
	y 一 y	
	④ 漏えいした濃縮廃液は高温状態にあるとし、 ³ H 及び ¹⁴ C は各 4.2×10 ⁻³ 、 ¹³⁴ Cs 及び ¹³⁷ Cs は各	
	4. 2×10 ⁻⁴ 、 ⁶⁰ Co、 ⁹⁰ Sr、 ¹⁵⁴ Eu 及び ²³⁹ Pu は 1. 0×10 ⁻⁵ の割合で室内の雰囲気に移行するものとする	
	6)	
	⑤ 室内の雰囲気に移行した放射性物質は、排気系の排気除塵装置を介さずに地上放出されるも	
	<u>のとする。このとき、60Co、90Sr、134Cs、137Cs、154Eu 及び239Pu については、建家による放出低減</u>	
	係数として 0.1 を考慮する 7)。 3H 及び 1℃ については、建家による低減効果を考慮しない。	
	2) 放出量の評価方法	
	この事故による放射性物質の放出量は、次式により表される。	
	$\underbrace{Q_i = A_i \cdot T_{Ai} \cdot D_i}_{\text{2.5}}$	
	<u>ここで、</u> Q _i <u>: 放射性物質 i の建家外への放出量 [Bq]</u>	
	A _i : 漏えいした濃縮廃液に含まれる放射性物質 i の量 [Bq]	
	T _{Ai} :漏えいした濃縮廃液に含まれる放射性物質iの空気中へ移行する割合[一]	
	<u>とする。</u>	
	3) 放出量の評価結果	
	以上の条件により求めた、この事故において建家外に放出される放射性物質の量は、3H は 5.5	
	$\times 10^7 \text{Bq}$, ^{14}C it 3. $5 \times 10^8 \text{Bq}$, ^{60}Co it 4. $9 \times 10^3 \text{Bq}$, ^{90}Sr it 1. $4 \times 10^4 \text{Bq}$, ^{134}Cs it 8. $0 \times 10^5 \text{Bq}$, ^{137}Cs it	
	7.1×10 ⁶ Bq、 ¹⁵⁴ Eu は 3.0×10 ³ Bq、 ²³⁹ Pu は 3.1×10 ⁴ Bq となる。	
	4)被ばく線量の評価方法	
	建家外に放出される放射性物質による周辺監視区域外の公衆の被ばく線量として、放射性物質 からの外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの実効線量を計算する。	
	被ばく線量の評価方法は、「21.7 被ばく線量の評価方法」に示す。	
	この事故による放射性物質からの外部被ばくによる実効線量は 3.0×10°mSv、内部被ばくによ	
	る実効線量は 4.7×10 ⁻⁴ mSv となる。よって、周辺監視区域外の公衆の被ばく線量は、合計で 4.7	
	×10 ⁻⁴ mSv となる。	
	21.8.1.2 セメント固化装置	
	(1) 原因及び説明	
	この事故は、第3廃棄物処理棟のセメント固化装置において、計量槽が腐食し、濃縮廃液(最大	
	貯留量の1.0m³)が全量堰内に漏えいした後、堰内に留まった濃縮廃液中の放射性物質が、室内の	
	雰囲気に移行し、建家から放出される場合を想定する。この場合、MS-3 に分類をした建家排気系	

	度区用交叉可可用首利用内积数(称户首换工)	
変更前	変更後	1佣 右
	の機能は期待せずに、排気系の排気除塵装置を介さずに地上放出されるものとする。 (a) だけは関係	
	① 本装置の使用材料は、耐食性を十分に考慮したものを使用する。	
	② 本装置の機器は、周辺に堰を設け、万一、機器から放射性廃液が漏えいしても、管理区域外 へ放射性廃液が漏えいすることを防止する。	
	③ 本装置には、水位を計測及び監視する設備を設ける。	
	(3) 公衆の被ばく線量評価	
	1)解析条件	
	① 事故発生時において、計量槽には、濃縮廃液が最大量の 1.0m³ 貯留されているものとする。	
	② 濃縮廃液中に含まれる放射性物質の種類は、平成18年度から平成22年度の5年間の濃縮廃	
	液の測定結果に基づき、存在比及び被ばく評価上の影響度を考慮して、 ³ H、 ¹⁴ C、 ⁶⁰ Co、 ⁹⁰ Sr、 ¹³⁴ Cs、	
	137Cs、154Eu 及び全アルファ(評価上は ²³⁹ Pu)とする。	
	③ 濃縮廃液 1.0m³に含まれる放射性物質の量は、次のとおり求めた。	
	⁶⁰ Co、 ¹³⁴ Cs、 ¹³⁷ Cs 及び ¹⁵⁴ Eu については、セメント固化体(2000 ドラム缶 1 本当たりの濃縮廃	
	液 1200)の表面線量当量率が 2mSv/h となるように、QAD-CGGP2R を用いて、放射性物質の量を	
	計算した。また、その存在比は、上記5年間の濃縮廃液の測定結果から求めた存在比とした。	
	その結果、60Co は 1.4×109Bq、 ¹³⁴ Cs は 5.4×109Bq、 ¹³⁷ Cs は 4.8×10 ¹⁰ Bq、 ¹⁵⁴ Eu は 8.5×108Bq と	
	なる。 ¹⁴ C 及び ⁹⁰ Sr については、上記 ¹³⁷ Cs の量に、 ¹³⁷ Cs に対する ¹⁴ C 及び ⁹⁰ Sr の上記 5 年間の濃	
	縮廃液の測定結果から求めた存在比を乗じて求めた。その結果、14C は 2.4×10 ¹⁰ Bq、 ⁹⁰ Sr は 4.0	
	×10 ⁹ Bq となる。 ³ H については、処理対象廃液の上限値となる放射性物質の濃度と濃縮廃液の 量から、3.7×10 ⁹ Bq とした。 ²³⁹ Pu については、 ³ H、 ¹⁴ C、 ⁶⁰ Co、 ⁹⁰ Sr、 ¹³⁴ Cs、 ¹³⁷ Cs 及び ¹⁵⁴ Eu(ベー)	
	$\underline{\underline{\underline{u}}}$ がら、 3.7×10^{8} は $\underline{\underline{u}}$ とした。 $\underline{\underline{u}}$ がら、 3.7×10^{8} は、 $\underline{\underline{u}}$ とした。 $\underline{\underline{u}}$ タ線・ガンマ線を放出する放射性物質)の合計の 10 分の 1 の量である 8.7×10^{9} とした。	
	$\sqrt{3}$ ($\sqrt{3}$) (\sqrt	
	154Eu 及び ²³⁹ Pu は 1.0×10 ⁻⁷ の割合で室内の雰囲気に移行するものとする ⁶⁾ 。	
	(5) 室内の雰囲気に移行した放射性物質は、排気系の排気除塵装置を介さずに地上放出されるも	
	のとする。このとき、60Co、90Sr、134Cs、137Cs、154Eu 及び239Pu については、建家による放出低減	
	「係数として 0.1 を考慮する 7。3H 及び 14C については、建家による低減効果を考慮しない。	
	2) 放出量の評価方法	
	この事故による放射性物質の放出量は、次式により表される。	
	$\underline{Q}_{\underline{i}} = \underline{A}_{\underline{i}} \cdot \underline{T}_{\underline{A}\underline{i}} \cdot \underline{D}_{\underline{i}}$	
	<u> </u>	
	Qi : 放射性物質iの建家外への放出量 [Bq]	
	A _i :漏えいした濃縮廃液に含まれる放射性物質iの量 [Bq]	
	T _{Ai} :漏えいした濃縮廃液に含まれる放射性物質iの空気中へ移行する割合 [─]	
	D _i : 建家による放出低減係数 [─]	
	<u>とする。</u> 3) 放出量の評価結果	
	以上の条件により求めた、この事故において建家外に放出される放射性物質の量は、³H は 1.6	
	×10 ⁵ Bq、 ¹⁴ Cは1.0×10 ⁶ Bq、 ⁶⁰ Coは1.4×10 ¹ Bq、 ⁹⁰ Srは4.0×10 ¹ Bq、 ¹³⁴ Csは2.3×10 ³ Bq、 ¹³⁷ Csは	
	2.0×10 ⁴ Bq、 ¹⁵⁴ Eu は 8.5×10 ⁰ Bq、 ²³⁹ Pu は 8.7×10 ¹ Bq となる。	
	4) 被ばく線量の評価方法	
	建家外に放出される放射性物質による周辺監視区域外の公衆の被ばく線量として、放射性物質	
	からの外部被ばく及び放射性物質の吸入摂取による内部被ばくの実効線量を計算する。	
	被ばく線量の評価方法は、「21.7 被ばく線量の評価方法」に示す。	
	5)被ばく線量の評価結果	
	この事故による放射性物質からの外部被ばくによる実効線量は 8.5×10 ⁻¹¹ mSv、内部被ばくによ	
	る実効線量は 1.3×10-6mSv となる。よって、周辺監視区域外の公衆の被ばく線量は、合計で 1.3	
	<u>×10-6mSv となる。</u>	
	21.9 結論 対射性感棄物の感棄拡乳において相字されて東地について認価した法里、東地が生じた担合の国籍	
	放射性廃棄物の廃棄施設において想定される事故について評価した結果、事故が生じた場合の周辺	
	監視区域外の公衆の実効線量が最大でも蒸発処理装置・I での液体の漏えいによる 4.7×10-4mSv であ	

	极然得初真使用多更計可申請者利用利思衣(称刊音·規工) 	/++: -+v
変更前	変更後	備考
	り、水炉審査指針において、事故が発生した場合に、公衆に対して著しい放射線被ばくのリスクを与	
	<u>えないとされる判断基準(5mSv)に比べて十分に小さいことから、公衆に対して著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。</u>	
	<u>のサスクを与えることはない。</u>	
	21.10 参考文献	
	1) ICRP から出版されている CD-ROM (The ICRP Database of Dose Coefficients: Workers and Members	
	of the Public. (Version One, 1999))	
	2) 発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について(一部改訂 平成 13 年 3 月	
	29 日 原子力安全委員会了承)	
	3) ICRP Publication 38, Radionuclide Transformations - Energy and Intensity of Emissions,	
	<u>Vol. 11-13,1983.</u> 4) 発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針(一部改訂 平成 13 年 3 月 29 日 原子力安全委員会)	
	5) 発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針(一部改訂 平成 13 年 3 月 29 日 原子	
	力安全委員会)	
	6) 高田茂他「放射性物質の種々の取扱条件での飛散率の概算法」Radioisotopes,32,260-269(1983)	
	7) E. M. Flew et al 「Assessment of the Potential Release of Radioactivity from Installations at AERE,	
	Harwell. Implications for Emergency Planning. Handling of Radiation Accidents (1969) IAEA	

	変更前		変更後	備考
22.	貯蔵施設	22.	貯蔵施設	
23.	廃棄施設	2 1 1 1	廃棄施設 3.1 液体廃棄施設 第3廃棄物処理棟の液体廃棄施設は、核燃料物質使用施設等から発生する液体廃棄物の蒸発処理等を行うことにより、周辺監視区域の境界における水中の放射性物質の濃度が線量告示に規定する濃度限度以下となるような能力を有する。 「令和4年11月30日付け令04原機(科保)114」をもって申請した核燃料物質使用変更許可申請書において、第2廃棄物処理棟の廃液貯槽・IIー2、蒸発処理装置・II及びアスファルト固化装置の使用を停止し、第3廃棄物処理棟に搬入、貯蔵及び処理する液体廃棄物の放射性物質の濃度の上限を3.7×10³Bq/cm³未満と変更した場合においても、第3廃棄物処理棟の蒸発処理装置・I及びセメント固化装置の処理プロセスや処理能力を変更するものではないことから、当該能力に変更はない。	新様式へ対応するため の記載の追加 (液体廃棄施設に係る 説明を追加)
2	3.1 固体廃棄施設 23.1.1 廃棄の方法 放射性廃棄物処理場に搬入した固体廃棄物は、処理前廃棄物保管場所に処理するまでの限られた期間保管する。 放射性廃棄物処理場の各施設で発生した固体廃棄物(放射性廃棄物を処理した後に容器に封入したもの及び処理等に伴って発生した固体廃棄物)は、発生廃棄物保管場所に限られた期間保管する。 処理前廃棄物保管場所で保管する固体廃棄物は、金属製容器へ封入する。発生廃棄物保管場所で保管する固体廃棄物は、金属製容器又はコンクリート容器へ封入する。ただし、金属製容器又はコンクリート容器に封入することが著しく困難な大型廃棄物等については、放射性物質の飛散又は漏えいの防止の措置を講ずる。	2	23.2.1 廃棄の方法 放射性廃棄物処理場に搬入した固体廃棄物は、処理前廃棄物保管場所に処理するまでの限られた期間保管する。 放射性廃棄物処理場の各施設で発生した固体廃棄物(放射性廃棄物を処理した後に容器に封入した もの及び処理等に伴って発生した固体廃棄物)は、発生廃棄物保管場所に限られた期間保管する。 処理前廃棄物保管場所で保管する固体廃棄物は、金属製容器へ封入する。発生廃棄物保管場所で保 管する固体廃棄物は、金属製容器又はコンクリート容器へ封入する。ただし、金属製容器又はコンク リート容器に封入することが著しく困難な大型廃棄物等については、放射性物質の飛散又は漏えいの 防止の措置を講ずる。	項番の繰下げ 項番の繰下げ
	23.1.2 保管能力 処理前廃棄物保管場所は、放射性廃棄物処理場への固体廃棄物の搬入量及び固体廃棄物処理施設に おける処理量を考慮し、必要な本数を保管できるものとする。発生廃棄物保管場所は、放射性廃棄物 処理場の各施設での固体廃棄物の発生量を考慮し、必要な本数を保管できるものとする。処理前廃棄 物保管場所及び発生廃棄物保管場所における固体廃棄物の保管にあたっては、それぞれの保管能力を 超えないよう管理する。		23.2.2 保管能力 処理前廃棄物保管場所は、放射性廃棄物処理場への固体廃棄物の搬入量及び固体廃棄物処理施設における処理量を考慮し、必要な本数を保管できるものとする。発生廃棄物保管場所は、放射性廃棄物処理場の各施設での固体廃棄物の発生量を考慮し、必要な本数を保管できるものとする。処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所における固体廃棄物の保管にあたっては、それぞれの保管能力を超えないよう管理する。	項番の繰下げ
	23. <u>1</u> . 3 外部との区画 処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所は、壁、扉、柵等により区画する。		23. <u>2</u> . 3 外部との区画 処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所は、壁、扉、柵等により区画する。	項番の繰下げ
	23. 1.4 施錠又は立入制限の措置 処理前廃棄物保管場所、発生廃棄物保管場所又はこれらを設ける建家の出入口を施錠することにより、人がみだりに立ち入らないようにするための措置を講ずる。		23. <u>2</u> . 4 施錠又は立入制限の措置 処理前廃棄物保管場所、発生廃棄物保管場所又はこれらを設ける建家の出入口を施錠することにより、人がみだりに立ち入らないようにするための措置を講ずる。	項番の繰下げ
	23. 1.5 標識 処理前廃棄物保管場所又は発生廃棄物保管場所には、外部に通ずる部分又はその付近に放射能標識を付し、「保管廃棄施設」と記載するとともに、許可なくして立入りを禁ずる旨を記載等する。		23.2.5 標識 処理前廃棄物保管場所又は発生廃棄物保管場所には、外部に通ずる部分又はその付近に放射能標識を付し、「保管廃棄施設」と記載するとともに、許可なくして立入りを禁ずる旨を記載等する。	項番の繰下げ
24.	汚染を検査するための設備	24.	汚染を検査するための設備	
25.	監視設備	25.	監視設備	

	変更前		変更後	備考
26.	非常用電源設備	26.	非常用電源設備	
27.	通信連絡設備等	27.	通信連絡設備等	
28.	多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止 (記載省略)	28.	多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止 (変更なし)	
		1		

変更前	変更後	備考
添付書類 2	添付書類 2	
変更後における使用施設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、火災、爆発等があった場	変更後における使用施設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、火災、爆発等があった場	
	合に発生すると想定される事故の種類及び程度並びにこれらの原因又は事故に応ずる災害防止の 措置に関する説明書	
(放射性廃棄物処理場)	(放射性廃棄物処理場)	

	変更前		変更後	備考
(記載省略)		(変更なし)		

変更前	変更後	備考
添付書類 3	添付書類 3	
変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	
(放射性廃棄物処理場)	(放射性廃棄物処理場)	

	変更前		変更後	備考
(記載省略)		(変更なし)		

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (プルトニウム研究1棟) (申請書本文)

令和5年7月

		変更	ĬÍ		変更後	備考
氏名又は 共通編		ドに法人にあっては、	その代表者の氏名		3削除)	全部削除 (プルトニウム研 の使用の廃止のた
使用の目	的及び方法					の使用の廃止のた
目的番号		使	用の目的			
1	施設の廃止に向	けた措置の実施に伴	う核燃料物質によっ	て汚染された設備の管		
	理					
	は田子をクフト	使 維持管理する設備	用の方法			
	「7-4 使	戸用施設の設備のうち		持管理する設備」及び 管理する設備」に示す。		
	取扱核燃料物質 使用を終了し い。		前において核燃料物	質は使用及び貯蔵しな		
		、維持管理する設備 検等の管理を行う。	について、撤去作業	着手までの間、設備・		
	質の種類 料物質の種類	化合物の名称	主な化学形	性状(物理的形態)		
討	を当なし	_	_	_		
使用の場	所					
使用の場	茨城県那: 力科学研究 方にはバッ	可郡東海村の国立研 所敷地内の東部に位置 ウエンド研究施設が、 学研究所周辺及び本版	置し、東方には再処 それぞれ設置され 施設の位置を第7-	子力研究開発機構原子 理特別研究棟が、南東 ている。 1-1図に示す。本施		
	設の周辺の関	北直を男(一1一~2				
予定使用						
	設の周辺の			定使用量		
	設の周辺の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の関連の	使用量	年間予最大存在量	定使用量延べ取扱量		

	変更前			変更後	備考
かの方法				全部削除)	全部削除
分の方法	i i	亥当なし			(プルトニウム研究 1 * の使用の廃止のため)
 施設の位置、 立置	構造及び設備				
本施設の周 い。また、付 使用施設の	辺は平坦な地形で、崖は 近に河川はなく、浸水の 位置及び施設内の各部屋	ないため地崩 おそれはない	れのおそれはな		
		1			
建の鉄筋コン 火構造である 号室、103 号 108 号室、11 施設の平面	ム研究 1 棟は、地上 2 階 クリート造りで耐震・耐 。 1 階に 101 号室、102 室、106 号室、107 号室、 4 号室を設置する。 i図及び断面図を第 7 ー	延べ床面積 約710m ² 約48m ² 約48m ² 約50m ² 約72m ² 約101m ²	設計仕様 ・床: 樹脂 スピート は に に かけい は で に かけい は で に かけい は で かけい が は で かけい が は から で で で で で で で で で で で で で で で で で で		
	が 施置 が が が の方法 が が のが のが のが のが のが のが のが のが	施設の位置、構造及び設備 位置 プルトニウム研究1棟の位置は「4本施設の周辺は平坦な地形で、崖はい。また、付近に河川はなく、浸水の使用施設の位置及び施設内の各部屋第7-2-1図に示す。 構造 構造 プルトニウム研究1棟は、地上2階建の鉄筋コンクリート造りで耐震・耐火構造である。1階に101号室、102号室、103号室、106号室、107号室、101号室 101号室 102号室 103号室 103号室 106号室 107号室 108号室	施設の位置、構造及び設備 2世 プルトニウム研究 1 棟の位置は「4. 使用の場所、本施設の周辺は平坦な地形で、崖はないため地崩い。また、付近に河川はなく、浸水のおそれはない、使用施設の位置及び施設内の各部屋の位置を、第第7-2-1図に示す。 株 造	施設の位置、構造及び設備 だ置 プルトニウム研究1棟の位置は「4.使用の場所」記載のとおり。 本施設の周辺は平坦な地形で、崖はないため地崩れのおそれはない。 また、付近に河川はなく、浸水のおそれはない。 使用施設の位置及び施設内の各部屋の位置を、第7-1-2図及び第7-2-1図に示す。 構造 構造 大麻面積 プルトニウム研究1棟は、地上2階 建の鉄筋コンクリート造りで耐震・耐約710m² 大構造である。1階に101号室、102号室、103号室、106号室、107号室、101号室、101号室、101号室、101号室、101号室 約48m² 101号室 約48m² 102号室 約48m² 103号室 約72m² 106号室 約72m² 107号室 約101m² 約100m²	施設の位置、構造及び設備 2選 プルトニウム研究1棟の位置は「4. 使用の場所」記載のとおり。 本施設の周辺は平坦な地形で、崖はないため地崩れのおそれはない。 使用施設の位置及び施設内の各部屋の位置を、第7-1-2図及び 第7 ー 2 ー 1 図に示す。 第2

		変	更	前	変更後	備考
- 3 使用施設の設備					(全部削除)	全部削除
使用設備の名称				仕 様		(プルトニウム研究 1 † の使用の廃止のため)
放射線管 作業環境モ 理設備 ニタリング 設備		室内ダストモニタ		質の濃度の監視用(移動型) アルファ線用		
配置を第 7-3- 11 図に		サーベイメータ	1式	線量当量率及び表面密度の測定用 アルファ線用 ベータ(ガンマ)線用 ガンマ線用		
示す。		ハンドフットクロ スモニタ 放射線監視盤	1式	手足及び衣服の汚染検査用アルファ線用ベータ(ガンマ)線用排気ダストモニタの監視用		
	排気モニタ リング設備	排気ダストモニタ				
警報設備 - 4 使目		うち使用を終了し、		施設の運転状態に異常が生じた時、速やかに異常を検知し、警報を発するための設備である。 停電 作動条件:商用電源が停電した時廃液貯槽、集水ピット満水 作動条件:廃液貯槽等の液位が設定値以上になった時 排気ダストモニタ 作動条件:排気口の放射性物質の濃度が設定値以上になった時 負圧異常 作動条件:排気系の負圧が設定値以下になった時		
使用を終う 理する設備	了し、維持管 備	個数	,	仕様・維持管理の措置		
グローブオ	ドックス	103 号室 106 号室 107 号室	11-2 12-3 12-M 14-V	C、12-P、11-2B U、12-O		

	変更前	変更後	備考
フード	グローブボックスでは核燃料物質は使用しない。 使用を終了し、維持管理する設備として、設備の撤去まで の間、必要な機能の維持及び管理を行う。 維持管理の措置 ・気体廃棄設備の運転によりグローブボックス内を負圧に維持する。 ・グローブボックス内の装置への電源を遮断する。 ・核燃料物質の使用を禁止する旨の表示を行う。 各グローブボックスの仕様を第7-3-1~2表、配置を第7-3-1~6図、概略図を第7-3-7~8図に示す。 4台 設置場所: 102号室 11H-3、12H-E1 107号室 14H-2 108号室 14H-E1 フードでは核燃料物質は使用しない。 使用を終了し、維持管理する設備として、設備の撤去まで の間、必要な機能の維持及び管理を行う。 維持管理の措置 ・気体廃棄設備の運転によりフード開口部の風速を維持する。 ・点検時以外は、窓を閉じた状態とする。 ・フード内の装置への電源を遮断する。 ・核燃料物質の使用を禁止する旨の表示を行う。	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1:の使用の廃止のため)
メスバウア分光装置	各フードの仕様を第7-3-3表、配置を第7-3-2図 及び第7-3-5~6図、概略図を第7-3-9図に示す。 1式 設置場所:101号室 メスバウア分光装置では核燃料物質は使用しない。 使用を終了し、維持管理する設備として、設備の撤去まで		
	の間、必要な機能の維持及び管理を行う。 維持管理の措置 ・装置の電源を遮断する。 ・核燃料物質の使用を禁止する旨の表示を行う。 メスバウア分光装置の仕様を第7-3-4表、配置を第7 -3-1図、概略図を第7-3-10図に示す。		

			変更前		変更後	備考
8. 核燃料物質の貯蔵 8-1 貯蔵施設の	位置				(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟
貯蔵施設の位置	載のとお 貯蔵施 108 号室	り。 設は、1 及び 109				の使用の廃止のため)
8-2 貯蔵施設の	構造					
貯蔵施設の名称		造	床面積	設計 仕様		
101 号室		コンク ト造り	約 48m ²	使用施設に同じ ロード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
102 号室		雲・耐	約 48m ²			
103 号室	火構造	告	約 50m ²			
106 号室			約 72m ²			
107 号室	107 号室		約 101m ²			
108 号室			約 100m ²			
109 号室				末:プラスチックタイル仕上げ 出入口:特定防火設備防火戸		
8-3 貯蔵施設の) 設備					
貯蔵設備の名称	個粉	表 大 貯	内容物の物 理的・化学 的性状			
該当なし	_	_	_	_		

変更前			変更後	備考
8-4 貯蔵施設の 使用を終了し、維 持管理する設備		うち使用を終了し、維持管理する設備 仕様・維持管理の措置	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟
核燃料物質保管庫	6基	設置場所: 101 号室、102 号室、103 号室、106 号室、107 号室、108 号室 寸 法:縦500×横453×奥行450 mm 材 質:鋼板 施錠設備:有 維持管理の措置 ・核燃料物質の貯蔵を禁止する旨の表示を行う。 配置図を第7-3-1~6図、概略図を第8-3-1図に示す。		の使用の廃止のため)
核燃料物質貯蔵棚(大)	1基	設置場所:109 号室 寸 法:縦1,850×横1,400×奥行400 mm 材 質:鋼板3.2mm 厚 施錠設備:有 表面仕上:ペイント塗装 窓 :アクリル樹脂3.2mm 厚 維持管理の措置 ・核燃料物質の貯蔵を禁止する旨の表示を行う。 配置図を第8-3-2図、概略図を第8-3-3図に示す。		
核燃料物質貯蔵棚(小)	2基	設置場所:109 号室 寸 法:縦1,850×横600×奥行400 mm 材 質:鋼板3.2mm 厚 施錠設備:有 表面仕上:ペイント塗装 窓 :アクリル樹脂3.2mm 厚 維持管理の措置 ・核燃料物質の貯蔵を禁止する旨の表示を行う。 配置図を第8-3-2図、概略図を第8-3-4図に示す。		

		変更前	変更後	備考
核燃料物質又は核燃料 -1 気体廃棄施設 (1) 気体廃棄施設の位置		(汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 材 の使用の廃止のため)
気体廃棄施設の位置	プルトコ おり。 本ない。3 は使用びルトコ 位置」記 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	ニウム研究1棟の位置は「4.使用の場所」記載のとの周辺は平坦な地形で、崖はないため地崩れのおそれまた、付近に河川はなく、浸水のおそれはない。 设の位置及び施設内の各部屋の位置を、第7-1-27-2-1図に示す。 ニウム研究1棟の地理的状況は、「7-1使用施設の 載のとおり。 譲施設を下記に示す。 機室 筒 I、II、III 棄施設の位置を第7-2-1図に示す。		の反角の展出のため
(2) 気体廃棄施設の構造		だ他成♥ク		
気体廃棄施設の名称 排風機室	鉄筋コンート造り震・耐火柱	クリ 約 163m²排風機室の床:樹脂系材料仕の耐上げ		
排気筒 I 排気筒 II 排気筒 III	角型鋼板立 円筒型鋼 り 円筒型鋼	国板造		
	ŋ			
(3) 気体廃棄施設の設備 気体廃棄設備の名称	個数			
気体廃棄設備	1式	気体廃棄設備の設備を第9-3-1表に系統を9-3-1図に配置を図9-3-2図に示す。		
排気口	3 基	排気筒 I : 地上 9.0m 排気筒 II : 地上 11.8m 排気筒 III : 地上 11.8m		
線量告示以下となる グローブボックス	よう排気する 内の空気等に	性物質濃度が周辺監視区域境界外の空気中において		

		変更前		変更後	備考
また室内及びフードの空気は排気ダクトに設けたプレ・高性能フィルタでろ過し、排気筒から大気中に放出する。その際、排気口における放射能濃度は連続して監視している。				(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 t の使用の廃止のため)
く。)は、原子力科学研	究所の共通	の廃棄施設である 廃棄物処理場に運	設から直接排出する液体廃棄物を除 放射性廃棄物処理場に運搬し、処理 搬するまでの一時貯留及び施設から		
液体廃棄施設の位置	置」記載の 液体廃棄)とおり。 E施設は、廃液貯楠	也理的状況は、「7-1使用施設の位 曹室及び集水ピットに位置する。 7-2-1図に示す。		
液体廃棄施設の構造					
液体廃棄施設の名称	構造	床面積	設計 仕様		
廃液貯槽室	鉄筋コンタート造り	クリ 約30m ²	床・壁 防水モルタル仕上げ		
集水ピット	鉄筋コンタート造り	クリ 約10.4m ²	床・壁 防水モルタル仕上げ		
液体廃棄施設の設備					
液体廃棄設備の名称	個数		仕 様		
廃液貯槽	2基	液体廃棄設備の	の設備を第9-3-2表に配置を		
集水ピット	2基	第9-3-3図	こ示す。		
残存排水管	ホット排水 ホット排 持されてい	、管は、閉止措置を ・水管は定期的に点 ・水管は定期的に点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ら再処理特別研究棟間に残存する 会行い、その使用を停止している。 は検を行い、その閉じ込め機能が維 は、残存するホット排水管の系統を		
廃棄の方法:					
ボット流しの排水は廃液貯槽に一時貯留し、放射能濃度を測定の後、線量告示の濃度限度以下の場合は排水溝へ一般排水を行い、濃度限度を超える場合は廃液運搬車により放射性廃棄物処理場へ運搬し処理する。手洗い排水等の極低レベルの排水は集水ピットに一時貯留し、放射能濃度を測定の後、線量告示の濃度限度以下の場合は排水溝へ一般排水するか、濃度限度を超える場合は廃液貯槽へ移送した後、廃液運搬車に			限度を超える場合は廃液運搬車に 排水等の極低レベルの排水は集水 告示の濃度限度以下の場合は排水		

	変更	ÍÍ	変更後	備考
9-3 固体廃棄施設 プルトニウム研究1棟から発生する固体廃棄物は、原子力科学研究所の共通の廃棄施設である放射性廃棄物処理場に引き渡し、処理又は保管廃棄を行う。本施設においては、放射性廃棄物処理場に引き渡すまでの限られた期間、以下の保管廃棄施設において保管する。 (1) 固体廃棄施設の位置 「関体廃棄施設の位置 「プルトニウム研究1棟の地理的状況は、「7-1使用施設の位置」記載のとおり。			(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 の使用の廃止のため)
	固体廃棄施設は、11 固体廃棄施設の位置	13 号室に位置する。 せを第7-2-1図に示す。		
)固体廃棄施設の構造				
固体廃棄施設の名称 113 号室	構造 床面積 鉄筋コン 約6 m ² クリート	設計 仕様 床は除染作業が容易な樹脂系材料 を用いた仕上げを施す。		
	造りの耐震耐火構造	2/IIV /C 1111/ 2/112/ 0		
固体廃棄施設の設備				
設備の名称 113 号室		世 様 E力:約6 m ² (ドラム缶換算:30 本) V棚:1基		
ただし、封入するこの措置を講ずる。 可燃性又は難燃性の が著しく困難なもの	然性、不燃性などに区分 とが著しく困難なものに の固体廃棄物は、金属製 については、火災防護」	し、適切な固体廃棄物容器に封入する。 は、放射性物質の飛散又は漏えいの防止 と容器へ収納する。金属製容器への収納 と必要な措置を講ずる。これらは、放射 関間、施設内の保管廃棄施設に保管する。		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-1表(1) グローブボックス11-2C(第7-3-7図(1)参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製 (SUS304、4 mm 厚) 前後パネル:アクリル樹脂 (15 mm 厚) グローブ:ネオプレン (0.4 mm 厚) 物品搬入時用排気系:ステンレス鋼 (SUS304、2 インチ)		
b 大きさ	幅 約 1,000 mm × 奥行 約 900 mm × 高さ 約 1,000 mm		
c 性 能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段1系統 ストップバルブ付き 排気系:セルフコンテンド型高性能フィルタ (99.9%) 流量調節バルブ付き 1段1系統 物品搬入時用排気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段 ストップバルブ付き		
e 物品出入口	気密2重扉方式搬入口 1個 ビニールバック溶封式搬出口(気密内扉付き)1個		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-1表(2) グローブボックス12-J (第7-3-7図(2)参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体: 軟鋼(SS41、 4.5 mm 厚) 前後パネル: アクリル樹脂(10 mm 厚) グローブ : ネオプレン(0.4 mm 厚)		
b 大きさ	幅 約 2,150 mm \times 奥行 約 800 mm \times 高さ 約 1,800 mm 計 約 $1.1~\mathrm{m}^3$ 内部は $0.9~\mathrm{m}^3$ 、 $0.16~\mathrm{m}^3$ 、 $0.04~\mathrm{m}^3$ の 3 室構造		
c 性 能	ボックス内負圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系: プレフィルタ、及び高性能フィルタ (99.99%) ストップバルブ付き 各1段2式 排気系: プレフィルタ、及び高性能フィルタ (99.99%) 流量調節バルブ付き 各1段2式		
e 物品出入口	気密 2 重扉方式 1 個 ビニールバック溶封式(気密内扉付き) 1 個		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		
g 主な機器	高温反応装置、自記微量熱天秤、拡散ポンプ、廻転ポンプ (ボックス外)、 電気炉 (プログラム式自動温度コントローラー付き)、真空計		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-1表(3) グローブボックス12-K(第7-3-7図(3)参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製 (SUS304、4 mm 厚) 前後パネル:アクリル樹脂 (10 mm 厚) グローブ:ネオプレン (0.4 mm 厚) 物品搬入時用排気系:ステンレス鋼 (SUS304、2 インチφ)		
b 大きさ	幅 約 2,300 mm × 奥行 約 1,000 mm × 高さ 約 1,150 mm		
c性能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.97%) ストップバルブ付き 各1段2式 排気系:プレフィルタ及び高性能フィルタ (99.97%) 流量調節バルブ付き 各1段2式 物品搬入時用排気系:高性能フィルタ (99.97%) ストップバルブ付き 1段		
e 物品出入口	気密2重扉方式搬入口 1個 ビニールバック溶封式(気密内扉付き)1個		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値 (下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		
g 主な機器	酸素ポテンシャル測定装置		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-1表 (4) グローブボックス12-L (第7-3-7図 (4) 参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製 (SUS304、4 mm 厚) 前後パネル:アクリル樹脂 (10 mm 厚) グローブ:ネオプレン (0.4 mm 厚) 物品搬入時用排気系:ステンレス鋼 (SUS304、2 インチφ)		
b 大きさ	幅 約 2,100 mm × 奥行 約 900 mm × 高さ 約 1,150 mm		
c 性 能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.97%) ストップバルブ付き 各1段3式 排気系:プレフィルタ及び高性能フィルタ (99.97%) 流量調節バルブ付き 各1段2式 物品搬入時用排気系:高性能フィルタ (99.97%) ストップバルブ付き 1段		
e 物品出入口	気密2重扉方式 1個 ビニールバック溶封式(気密内扉付き)1個		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		
g 主な機器	反応炉 i) 材質、形状 ステンレス鋼、水冷ジャケット付き、 縦 350 mm × 横 350 mm × 高さ 450 mm、炉室 0.3 0 天 秤		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-1表 (5) グローブボックス12-M (第7-3-7図 (5) 参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製 (SUS304、4 mm 厚) 前後パネル:アクリル樹脂 (10 mm 厚) グローブ :ネオプレン (0.4 mm 厚) 物品搬入時用排気系:ステンレス鋼 (SUS 304、2 インチ)		
b 大きさ	幅 約 2,750 mm × 奥行 約 900 mm × 高さ 約 1,150 mm		
c性能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.97%) 各1段2式 ストップバルブ付き 排気系:プレフィルタ及び高性能フィルタ (99.97%) 各1段2式、流量調節バルブ付き 物品搬入時用排気系:高性能フィルタ (99.97%) 1段 ストップバルブ付き		
e 物品出入口	気密2重扉方式搬入口 1個 ビニールバック溶封式搬出口(気密内扉付き)2個		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		
g 主な機器	窒素ガス循環精製装置 酸素除去:室温作動銅微粒子法 水分除去:室温作動モレキュラーシーブ法 空気給排気系切換装置:電磁弁 熱天秤装置		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-1表(6) グローブボックス12-N(第7-3-7図(6)参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製(SUS304、4 mm 厚) 前後パネル:アクリル樹脂(10 mm 厚) グローブ :ネオプレン(0.4 mm 厚) 物品搬入時用排気系:ステンレス鋼(SUS304、2インチ)		
b 大きさ	幅 約 2,800 mm ×奥行 約 900 mm × 高さ 約 1,200 mm		
c 性 能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段3式 ストップバルブ付き 排気系:プレフィルタ及び高性能フィルタ (99.9%) 各1段3式 流量調節バルブ付き 物品搬入時用排気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段 ストップバルブ付き		
e 物品出入口	気密2重扉方式搬入口 1個 ビニールバック溶封式搬出口(気密内扉付き)1個		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		
g 主な機器	試料水平型X線回折装置 高周波加熱装置		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-1表 (7) グローブボックス12-O (第7-3-7図 (7) 参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製(SUS304、4 mm 厚) 前パネル:アクリル樹脂(10 mm 厚) 含鉛アクリル樹脂遮へい板(鉛 1 mm 当量) グローブ:ネオプレン(0.4 mm 厚) 物品搬入時用排気系:ステンレス鋼製(SUS 304、2 インチ)		
b 大きさ	幅 約1,000 mm × 奥行 約 600 mm × 高さ 約1,000 mm		
c 性 能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段1系統 ストップバルブ付き 排気系:セルフコンテンド型高性能フィルタ (99.9%) 流量調節バルブ付き 1段1系統 物品搬入時用排気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段 ストップバルブ付き		
e 物品出入口	気密 2 重扉方式搬入口 1 個 ビニールバック溶封式搬出口(気密内扉付き) 1 個		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		

変更前	変更後	備考
第7-3-1表 (8) ス12-P (第7-3-7図 (8) 参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
ステンレス鋼製(SUS304、4 mm 厚) アクリル樹脂(10 mm 厚) ネオプレン(0.4 mm 厚) 排気系:ステンレス鋼製(SUS 304、2 インチ)		
m × 奥行 約 950 mm × 高さ 約 1,250 mm		
: −98 ~ −294 Pa		
能フィルタ(99.9%)1段3系統 ップバルブ付き フコンテンド型高性能フィルタ(99.9%) 調節バルブ付き 1段3系統 排気系:高性能フィルタ(99.9%)1段 ストップバルブ付き		
式搬入口 1個 ク溶封式搬出口(気密内扉付き)1個		
負圧警報装置: 設定値(下限 −49 Pa、上限 −490 Pa)		
示差熱分析、熱重量分析 置		
	ス12-P(第7-3-7図(8)参照) ステンレス鋼製(SUS304、4 mm厚) アクリル樹脂(10 mm厚) ネオプレン(0.4 mm厚) 排気系:ステンレス鋼製(SUS 304、2 インチ) m × 奥行約 950 mm × 高さ約1,250 mm : -98 ~ -294 Pa 能フィルタ(99.9%) 1 段 3 系統 ップバルブ付き フコンテンド型高性能フィルタ(99.9%) 調節バルブ付き 1 段 3 系統 排気系:高性能フィルタ(99.9%) 1 段 ストップバルブ付き 式搬入口 1 個 ク溶封式搬出口(気密内扉付き) 1 個 負圧警報装置: 設定値(下限-49 Pa、上限-490 Pa)	ステンレス鋼製 (SUS304、4 mm 厚) アクリル制指 (10 mm 厚) ネオプレン (0.4 mm 厚) 排気系:ステンレス鋼製 (SUS 304、2 インチ) m × 奥行 約 950 mm × 高さ 約 1,250 mm :-98 ~ -294 Pa 能フィルタ (99.9%) 1 段 3 系統

	変更前	変更後	備考
	第7-3-2表 (1) グローブボックス11-2B (第7-3-8 (1) 参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製 (SUS304) 窓:アクリル樹脂 (10 mm 厚) グローブ:ネオプレン (0.4 mm 厚)		
b 大きさ	幅 約 1,000 mm × 奥行 約 600 mm × 高さ 約 1,000 mm 0.55 m ³		
c 性 能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d 物品出入口	ビニールバック式ポート 気密 2 重扉式ポート		
e 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		
f 主な機器	マントルヒータ、電熱器、電着装置		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-2表 (2) グローブボックス14-V (第7-3-8図 (2) 参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製 (SUS304、4 mm 厚) 前後パネル:アクリル樹脂 (10 mm 厚) グローブ:ネオプレン (0.4 mm 厚) 物品搬入時用給気系:ステンレス鋼 (SUS 304)		
b 大きさ	幅 約 1,000 mm × 奥行 約 900 mm × 高さ 約 1,000 mm		
c 性 能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段1式 ストップバルブ付き 排気系:高性能フィルタ (99.9%) 各2段1式、流量調節バルブ付き 物品搬入時用給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段 ストップバルブ付き		
e 物品出入口	気密2重扉方式搬入口 1個 気密内扉付き連結ポート 1個(常時閉)		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-2表(3) グローブボックス14-W(第7-3-8図(3)参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製(SUS304、4 mm 厚) 前後パネル:アクリル樹脂(10 mm 厚) グローブ :ネオプレン(0.4 mm 厚) 物品搬入時用給気系:ステンレス鋼(SUS 304)		
b 大きさ	幅 約 2,000 mm × 奥行 約 900 mm × 高さ 約 1,000 mm		
c 性 能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.9%) 各1段2式、ストップバルブ付き 排気系:高性能フィルタ (99.9%) 各2段2式、流量調節バルブ付き 物品搬入時用給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段 ストップバルブ付き		
e 物品出入口	気密2重扉方式搬入口 1個 ビニールバッグ溶封式搬出口(気密内扉付き) 1個 ビニールバッグ溶封式搬出口 1個 気密内扉付き連結ポート 1個		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-2表(4) グローブボックス14-X(第7-3-8図(4)参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製 (SUS304、4 mm 厚) 前後パネル:アクリル樹脂 (10 mm 厚) グローブ:ネオプレン (0.4 mm 厚) 物品搬入時用給気系:ステンレス鋼 (SUS 304、4 mm 厚)		
b 大きさ	幅 約 1,000 mm × 奥行 約 900 mm × 高さ 約 1,000 mm		
c 性 能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段1式 排気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段2式 流量調節バルブ付き 物品搬入時用給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段		
e 物品出入口	気密2重扉方式搬入口 1個 気密内扉付きポート 1個		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		
g 主な機器	溶融塩反応装置		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-2表(5) グローブボックス14-Y(第7-3-8図(5)参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製 (SUS304、4 mm 厚) 前後パネル:アクリル樹脂 (10 mm 厚) グローブ :ネオプレン (0.4 mm 厚) 物品搬入時用給気系:ステンレス鋼 (SUS 304)		
b 大きさ	幅 約 1,000 mm × 奥行 約 900 mm × 高さ 約 1,000 mm		
c 性 能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段1式 ストップバルブ付き 排気系:高性能フィルタ (99.9%) 各2段1式 流量調節バルブ付き 物品搬入時用給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段 ストップバルブ付き		
e 物品出入口	気密2重扉方式搬入口 1個 気密内扉付き連結ポート 1個(常時閉)		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-2表(6) グローブボックス14-Z(第7-3-8図(6)参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製 (SUS304、4 mm 厚) 前後パネル:アクリル樹脂 (10 mm 厚) グローブ :ネオプレン (0.4 mm 厚) 物品搬入時用給気系:ステンレス鋼 (SUS 304)		
b 大きさ	幅 約 2,000 mm × 奥行 約 900 mm × 高さ 約 1,000 mm		
c 性 能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.9%) 各1段1式 ストップバルブ付き 排気系:高性能フィルタ (99.9%) 各2段2式 流量調節バルブ付き 物品搬入時用給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段 ストップバルブ付き		
e 物品出入口	気密2重扉方式搬入口 1個 ビニールバッグ溶封式搬出口(気密内扉付き) 1個 ビニールバッグ溶封式搬出口 1個 気密内扉付き連結ポート 1個		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		
g 主な機器	恒温水槽		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-2表 (7) グローブボックス14-2A (第7-3-8図 (7) 参照)	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
a 材 質	本 体:ステンレス鋼製 (SUS304、4 mm 厚) 前後パネル:アクリル樹脂 (10 mm 厚) グローブ:ネオプレン (0.4 mm 厚) 物品搬入時用給気系:ステンレス鋼 (SUS304)		
b 大きさ	幅 約3,200 mm × 奥行(天井面 約900 mm、底面 約1,000 mm) × 高さ 約1,000 mm		
c 性 能	ボックス内圧:-98 ~ -294 Pa		
d フィルタ	給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段3式 流量調節バルブ付き 排気系:高性能フィルタ (99.9%) 各1段3式 流量調節バルブ付き 物品搬入時用給気系:高性能フィルタ (99.9%) 1段 流量調節バルブ付き		
e 物品出入口	気密2重扉方式搬入口 2個 ビニールバッグ溶封式搬出口 2個 連結ポート 2個		
f 警報装置	マノメータ式負圧警報装置: 設定値(下限 -49 Pa、上限 -490 Pa)		
g 主な機器	自動天秤		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-3表(1) フード	(全部削除)	全部削除
	フード11H-3 (第7-3-9図 (1) 参照)		(プルトニウム研究 1 板の使用の廃止のため)
: 設置場所	102 号室		
o 数 量	1台		
c 仕 様	大 き さ:間口約1,200 mm×奥行約1,000 mm×高さ約3,000 mm 形 式:カリフォルニア型 開口部風速:前面扉半開時 0.5 m/s以上		
	第7-3-3表(2) フード		
	フード12H-E1(第7-3-9図(2)参照)		
a 設置場所	102 号室		
b 数 量	1台		
2 仕 様	大 き さ:間口約1,200 mm×奥行約764 mm×高さ約2,350 mm 形 式:オークリッジ型 開口部風速:前面扉半開時 0.5 m/s以上		
	第7-3-3表(3) フード		
	フード14H-2(第7-3-9図(3)参照)		
a 設置場所	107 号室		
o 数 量	1台		
	大 き さ:間口約1,500 mm×奥行約750 mm×高さ約2,300 mm 形 式:オークリッジ型		

	変更前	変更後	備考
	第7-3-3表(4) フード	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棋
	フード14H-E1 (第7-3-9図 (4) 参照)		の使用の廃止のため)
a 設置場所	108 号室		
b 数 量	1台		
c 仕 様	大 き さ:間口約 1,500 mm×奥行約 764 mm×高さ約 2,350 mm 形 式:オークリッジ型 開口部風速:前面扉半開時 0.5 m/s以上		
	第7-3-4表 メスバウア分光装置		
	メスバウア分光装置(第7-3-10図参照)		
a 設置場所	101 号室		
b 数 量	1台		
c 仕 様	大 き さ:間口約 650 mm×奥行約 650 mm×高さ約 1,444 mm 形 式:冷凍機冷却型		

	変更前					前			変更後	備考
	第9-3-1表 気体廃棄設備の設備概要				(乗設備の	の設備概要		(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟	
				フィルク	タユニット					の使用の廃止のため)
系統	名	排風機風量	プレフ・	イルタ	高性能	フィルタ	総合捕集効	排 気 箇 所		
		[m ³ /h]	段数	枚 数	段数	枚数	率			
	1 号機	2,040	1	1	1	1	[%以上]			
第1系統	2 号機	2,040	1	1	1	1	99. 9	101・102号室内グローブボックス		
Mr. o. of the	1号機	1,020	1	1	1	1	99. 9	and Experience and the second		
第2系統	2 号機	1,020	1	1	1	1	99. 9	103号A室内グローブボックス		
第3系統	1号機	1,020	1	1	1	1	99. 9	103号B室内グローブボックス		
	2 号機	1,020	1	1	1	1	99. 9			
第4系統	+	4, 100	1	2	1	2	99. 9	101・102・103 号宝 102 号室フード		
第5系統	+	1,020	1	1	1	1	99. 9	104 号室		
第6系統	1 号機	510 3,360	1	1	2	1	99. 9 99. 9	3・4・5・6・21 号室		
第8系統	2 号機	3, 360	1	1	2	4	99. 9	107・108 号室内グローブボックス 114 号室		
	1号機	620	1	1	2	2	99. 9			
第9系統	2 号機	620	1	1	2	2	99. 9	105・109号室		
	1号機	2, 440	1	2	2	4	99. 9			
第 10 系統	2 号機	2,440	1	2	2	4	99. 9	107・108 号室		
第11系統	1 号機	1,800	1	1	2	2	99. 9	106 号室内グローブボックス		
36 11 Mc46	2 号機	1,800	1	1	2	2	99. 9	100 9371/ 11-74/7/		
第12系統	1号機	1,920	1	1	2	2	99. 9	201・202号室		
	2号機	1,920	1	1	2	2	99. 9			
第14系統	1 号機 2 号機	1,800	1	1	2	2	99. 9 99. 9	106 号室		
排気筒I		1,800 排気口:650>	< 500mm	1	2	2	99.9			
		事文・尿ト								
(排気第 1,2 系統用)	2, 3, 4, 5, 6	地上	9. Om							
排気筒Ⅱ		排気口:600m	mφ							
	0 11 25 4	高さ:屋上	5. Om							
(排気第 8,9 用)	9,11 mm	地上 1	1.8m							
排気筒Ⅲ		排気口:600m	mφ							
(排気第 10,	. 12. 14 系	高さ:屋上	5. Om							
統用)	, , , , , ,	地上 1	1.8m							

	変更前	変更後	備考
	第9-3-2表 液体廃棄設備の設備概要	(全部削除)	全部削除
設備名	装 置・仕 様		(プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
1. 廃液貯槽	鋼板製、内壁硬質ゴム張、径 1.4m、容量 4 m³、2 基		
廃液ポンプ	渦巻ポンプ、50mmφ、2300/min、9 m、1.5kW、2 台		
床排水ポンプ	50mmφ、1600/min、17.5m、1.5kW、1台		
2. 集水ピット	鉄筋コンクリート、防水モルタル仕上、10.4m ² ×2.0m		
排水ポンプ	堅型ナンクロックポンプ、70mmφ,350ℓ/min、9 m、		
	1.5kW、2台		

(全体制制) の機能 (アルトニウム研究 1 枚 の 股形の 液止のため) (変更前	変更後	備考
	1000000000000000000000000000000000000	(全部削除)	(プルトニウム研究 1 棟

変更前	変更後	備考
	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
D		
Au		
FCA FCA FCA FCA FCA FCA FCA FCA		
#常用発電機室 (54 m) (52 m) (52 m) (53 m) (54 m)		
N ————————————————————————————————————		
正門 NUCEF —		
第7-1-2図 プルトニウム研究1棟付近図		

(全部削除) (全部削除) (本部削除)	
カリステンスの 1	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
田区 - 15.200 - 15.200 - 15.200 - 15.200 - 15.200 - 15.000 - 15.0000 - 15.000 - 15.000	

変更前	変更後	備考
(全部制的 (会部制的 (会) (会) (会) (会) (会) (会) (会) (会)	(プルト	* ニウム研究 1 棟 の廃止のため)

変更前		変更後	備考
GB12-K GB12-K GB12-L GB12-L GB12-L GB12-L	非常扉 NB101 MB101 MB101	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
#2-3-2回 1位号並グロープボックス、フード及び総熱特権関係管理促星図	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)

の使用の廃止のため)	変更前	変更後	備考
1971-3-36 (33 学生がロープボックス次の研究中央資売を建設機関 (189) (33 (33) (33	第7-3-3図 103号室グロー		

変更	前	変更後	備考
第7-3-4図 106号室グローブボックス及び粉燃料物質保管館配置図	■ NB106	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前		変更後	備考
#常康 GB GB 14-V 14-X 14-X 14-X 14-X 14-X 14-X 14-X 14-X	(全部削除) (全部削除) (全部削除)		全部削除 (プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
#帝編 (GB	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
数3 3 4 3 300	(全部削除)	全部削除 (ブルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
第7-3-7回(2) グローブボックス12-1 #996回	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)
第88図		

変更前	変更後	備考
## 7 — 3 — 7回 (3) グローブボックス は未得発回	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
(4) 他の他の (4) グローブボックス 13-1-1998日	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)

	変更前	変更後	備考
	550 + 1.150 -	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
①輪気フィルター ②排気フィルター ②物品製入口 ②物品製出口 (()) 第7-3-7図 (5) グロープボックス 12-14 形路図	2.200		
推位 m m	9 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		

変更前	変更後	備考
3 4	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
新 1000	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
第2000 82000 820000 82000 82000 82000 82000 82000 82000 82000 82000 820	(全部,削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
1.000 日	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変	芝 更 前	変更後	備考
② 本 年 ② 榮 台 ③ 結気フィルタ ④ 排気フィルタ ⑤ 物品兼入口 ⑥ トランスファーボート ③ グローブボート 第7-3-8図 ② グローブボックス 14-7 柳鉛図	5 14-W C. MENT 1000 14-W C. MENT 1000 15 1000 16 1000 16 1000 17 1000 18 1000 18 1000 18 1000 18 1000 19 1000 19 1000 10 1000	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)

	変更前	変更後	備考
① 本 体 ② 架 台 ③ 給気フィルタ ④ 排気フィルタ ⑤ 物品搬入口 ® 物品搬出口 ① トランスファーボート ® グローブボート	#5 10000 #5 10000 #5 2000 #6 2000 #	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)

	変更前	変更後	備考
①本体 ②架台 ③納気フィルター ④物品職入時用約気系の導気フィルター ⑤物品職入口 ①廃棄物用ポート ⑧が型のアローブボート ⑧が型態反応装置収納部 ⑩廃液用ポート 第7-3-8図(4) グローブボックス 14-3 排路図	**************************************	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
(5) カンスファーボート ② グローブボックス 14-7 #9883	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
第 300	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
#3000 第1000 第100	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
変更前	変更後 (全部削除)	備 考 全部削除 (プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)
3000 mm		

	変更前	変更後	備考
第7-3-9	← 764 mm →	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
9図(2) ブード12出土1機関図	1200 mm 2350 mm		
	3		

	変更前	変更後	備考
第7-3-9図(3)	← 750 mm →	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
(3) アード14円2機器図	1500 mm		
	2300 mm		

	変更前	変更後	備考
第7-3-9図 (4)	← 764 mm →	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
(4) フード14H-EI 機路図	1500 mm — > > > > > > > > > > > > > > > > >		

変更前	変更後	備考
第7-3-10図	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
(Mini回图) (Mini回图) (Mini回图) (Mini回图)		
 ① 冷凍機 ② 249 (4) 線源 ② 3計 料 ④ 給排気用バルブ ⑤ フィルター ⑥ トランスデューサ (護定中装備) ③ Ge 検出器 (測定中装備) 単位:mm 		

変更前	変更後	備考
15 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

	変更前	変更後	備考
第8-3-1図 核燃料物質保管庫機路図	変 更 前 (正面図)	(全部削除)	備 考 全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
	450 mm (側面図)		

変更前	変更後	備考
112 号室 (麾下) 111 号室 (エアロック室) 技然料物質 貯蔵棚(小) 財産を設め 対象を対象である。 対象を対象である。 対象を対象である。 対象を対象である。 対象を対象である。 対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)
第8-3-2図 109号室核燃料物質貯蔵棚配置図		

変更前	変更後	備考
1.850 1.800	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
1,850 1,800 		
#8 - 3 - 4 \text{ \text{ \text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\ticl{\tint{\text{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\text{\text{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tint{\text{\text{\tint{\text{\tin{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tinit{\text{\tinit{\text{\text{\text{\text{\tinit{\text{\texi{\text{\tinit{\text{\tinit{\text{\text{\text{\tinit{\text{\text{\tinit{\tinit{\text{\text{\text{\text{\text{\tinit{\text{\text{\tinit{\text{\tinit{\text{\text{\text{\tinit{\text{\tinit{\tinit{\text{\tinit{\tinit{\tinit{\text{\tinit{\text{\tinit{\tinit{\ti}\tinit{\tinit{\tinit{\tinit{\tinit{\tinit{\tinit{\tinit{\tinit{\tinit{\tinit{\tinit{\tinit{\tinit{\tii}\tilit{\tiitil\tiitit{\tiit{\tiit{\tiit{\tiit{\tiit{\tii}\tiitt{\tiii}\tint{\tii}		
数 林 田		
一般: アクルル機器		

変更前	変更後	備考
	部削除) 全部	備 考 部削除 (プルトニウム研究 1 棟 使用の廃止のため)

変更	〕前	変更後	備考
排気第12系統 排気第9系統 排気第10系統 排気第11系統 排気第8系統 排気第12系統 排気第9系統 排気第9系統 排気第9系統 排気第9系統 排気第9系統 排気第9系統 排気第9系統 排気第1系統 排気第8系統	#	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)

変更前	変更後	備考
(1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	(全部削除)	全部削除(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)

	変更前	変更後	備考
第9−3−4図 残存するホット排水管の系統図	変更前 アルトニウム研究 1 様 再心理特別研究権 機分するホット排水権	変更後 (全部削除)	(プルトニウム研究 1 棟の使用の廃止のため)
❷北爾所	発療を受験を受験を		

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (プルトニウム研究1棟) (添付書類1、3)

令和5年7月

変更前	変更後	備考
添付書類 1	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第53条第2号に規定する使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを除く。)		
(プルトニウム研究 1 棟)		

変更前	変更後	備考
1. 閉じ込めの機能 1. 1 概要 本施設は、放射性物質の周辺環境への放出、施設内の通常作業区域への漏えいがないよう閉じ込め機 能を設ける。	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
1.2 放射性物質の閉じ込め (1) 保管廃棄施設 固体廃棄物は、可燃性、不燃性などに区分し、適切な固体廃棄物容器に封入し、放射性物質の閉じ込めを確保する。封入が著しく困難なものは、放射性物質の飛散又は漏えいの防止の措置を講ずる。閉じ込め機能の損傷を防止するため、火災防護対策を行う。(3.参照)		
(2) 使用施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備 使用施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備とするグローブボックス、フード及びメスバウア分光装置での核燃料物質の使用は行わない。グローブボックス内部には、核燃料物質による汚染が残留しているため、負圧管理(通常、-98~-294Pa)により閉じ込め機能を確保する。フード内部は除染を行い、遊離性の汚染がないことから、放射性物質の漏えいのおそれはないが、気体廃棄施設の運転により開口部の風速を維持する。また、点検時以外は、窓を閉じた状態とする。メスバウア分光装置は、汚染はないため、装置に閉じ込めの機能を要さない。使用施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備には、核燃料物質の使用を禁止する旨の表示を行う。		
(3) 貯蔵施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備 貯蔵施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備である核燃料物質保管庫及び核燃料物質貯 蔵棚に汚染はなく、核燃料物質の貯蔵は行わないため、閉じ込めの機能を要さない。 貯蔵施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備には、核燃料物質の貯蔵を禁止する旨の表示 を行う。		
1.3 放射性物質漏えいの拡大防止対策 (1) 保管廃棄施設 固体廃棄物から放射性物質が漏えいする可能性は極めて低いと考えられるが、仮に漏えいした場合に備え、以下の拡大防止対策を講ずる。 1) 保管廃棄施設の床表面は、除染性の良い樹脂系材料により平滑に仕上げる。 2) 1cm 線量当量率又は床面の表面密度を定期的に測定する。		
(2) 使用を終了した使用施設の設備・機器 使用を終了し、維持管理する設備から放射性物質が漏えいする可能性は極めて低いと考えられるが、 仮に漏えいした場合に備え、以下の拡大防止対策を講ずる。 1) 使用を終了し、維持管理する設備が設置されている使用施設の床及び壁表面は、除染性の良い樹脂 系材料を用いた仕上げ又はビニル床シート等により平滑に仕上げる。 2) 1cm 線量当量率又は床面の表面密度を定期的に測定する。		
1.4 管理区域内の放射性物質濃度 (1) 保管廃棄施設内の放射性物質濃度 保管廃棄施設の周辺にフード等の放射性物質が飛散する可能性のある設備は存在しないため、「核原 料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(以下 「線量告示」という。)に定める「放射線業務従事者に係る濃度限度」を超えることはない。		
(2) 使用施設における放射性物質濃度 使用施設については、1.2(2) 使用を終了し、維持管理する設備のとおり、放射性物質が飛散する可		

変更前	変更後	備考
能性のある設備は存在しないため、線量告示に定める「放射線業務従事者に係る濃度限度」を超えることはない。	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究1棟 の使用の廃止のため)
2. 遮蔽		\$\frac{1}{\infty}\frac{1}{\text{1}}\\$\frac{1}
2.1 概要		
本施設では、保管廃棄施設に保管する廃棄物に起因する実効線量が、線量告示で定める「管理区域に		
係る線量等」、「周辺監視区域外の線量限度」及び「放射線業務従事者の線量限度」を超えることはない。 また、実効線量を合理的に達成できる限り低減させる。		
また、美効極重を古壁的に達成できる限り協議させる。 なお、使用施設及び貯蔵施設では、核燃料物質の使用及び貯蔵は行わないため、放射線業務従事者の		
実効線量への影響はない。		
2.2 保管廃棄施設に係る実効線量評価		
保管廃棄施設に係る実効線量評価では、廃棄物の取扱いに従事する者及び人が常時立ち入る場所並び		
に管理区域境界の実効線量について評価する。なお、本施設では、核燃料物質の使用及び貯蔵は行わな		
いため、保管廃棄施設の固体廃棄物に起因する線量の評価点への使用施設及び貯蔵施設からの寄与はな 、、		
い。 なお、保管廃棄施設に起因する内部被ばくのおそれはないので、外部放射線による評価を行う。(1.		
参照)		
(1) 保管廃棄施設の固体廃棄物に起因する線量		
1) 計算条件		
保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する線量の計算条件は、以下のとおりとする。 ① 保管廃棄施設内の固体廃棄物の評価対象核種は、本施設で使用する核燃料物質のうちで、線量評		
一		
② 線源強度の計算は、ORIGEN2 ⁽¹⁾ コードを用いて行う。		
③ プルトニウムは一般的に使用済燃料の再処理によって得られるが、同位体の存在比は燃料の燃焼		
条件や再処理等の分離時期によって異なる。また、分離後の冷却期間の長短によって子孫核種の		
生成量も異なる。ここでは、燃焼度 36GWd/t で 1 年冷却した使用済燃料に含まれるプルトニウム を分離して得られたものとして計算する。これらの条件下ではプルトニウムの同位体として ²³⁶ Pu、		
238 Pu、 239 Pu、 240 Pu、 241 Pu 及び 242 Pu が含まれる。その放射能はプルトニウム 1g につき、 236 Pu 1. 29		
×10 ⁸ Bq、 ²³⁸ Pu 1.35×10 ¹⁰ Bq、 ²³⁹ Pu 1.38×10 ⁹ Bq、 ²⁴⁰ Pu 2.01×10 ⁹ Bq、 ²⁴¹ Pu 4.14×10 ¹¹ Bq 及び ²⁴² Pu		
5.47×10 ⁶ Bq である。線源強度の計算では、 ²⁴¹ Pu の子孫核種 ²⁴¹ Am の放射能も考慮する。		
④ 評価において線源とする保管廃棄施設内の固体廃棄物は過去の実績より固体廃棄物容器表面の 1cm 線量当量率を 0.2 μ Sv/h とし、プルトニウム量で 6.01×10 ⁻⁵ g/個(200 固体廃棄物容器)とす		
10		
⑤ 線源とする保管廃棄施設内の保管場所におけるプルトニウム量について、113 号室では 200 固体		
廃棄物容器 180 個相当となることから、プルトニウム量 1.09×10 ⁻² g とする。		
⑥ 評価時間は、廃棄物の取扱いに従事する者については2,000時間/年、人が常時立ち入る場所につ		
いては40時間/週、管理区域境界については500時間/3月で評価を行う。 ⑦ 評価結果には、他の保管廃棄施設からの影響も含むものとする。		
その他の計算条件を表 2.2 に示す。		
2) 計算方法		
計算コードは一次元Sn輸送計算のANISN-JR ⁽²⁾ を使用し、ガンマ線線量率及び中性子線線量率を計算		
する。核データライブラリは、DLC-23E(エネルギー群数はガンマ線18群中性子線22群)を使用する。		
実効線量換算係数はICRP Publication 74 ⁽³⁾ を用いて作成したものを使用する。		
線源は、保管廃棄施設内の保管場所のうち、評価点に最も近い場所に各保管場所の保管能力の総量が 固体廃棄物容器(直径30cm)の中心に点線源であるものとして計算する。		
計算モデルは、図2.2に示した線源と評価位置の関係を球状モデルに近似して計算する。		

変更前	変更後	備考
(2) 評価結果	(全部削除)	全部削除
保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量の合計は、廃棄物の取扱いに従事する者につ		(プルトニウム研究1棟

保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量の合計は、廃棄物の取扱いに従事する者について、最大で 6.5 mSv/年である。また、人が常時立ち入る場所の実効線量の合計は $1.3 \times 10^{-1} \text{mSv}/\text{週であり、線量限度 } 1 \text{mSv}/\text{週を超えることはない。放射線業務従事者の外部被ばくに係る実効線量は } 6.5 \text{mSv}/年となり、4月1日を始期とする 1年間の実効線量限度 <math>50 \text{mSv}$ を超えることはない。また、5年間で 33 mSvとなり、平成 13 年4月1 日以降 5 年ごとに区分した各期間の実効線量限度 100 mSv についても、これを超えることはない。

管理区域境界の実効線量は 5.0×10^{-1} mSv/3月であり、線量告示で定める1.3mSv/3月を超えることはない。よって、遮蔽を追加する必要はない。

評価位置における評価結果を表 2.2 に示す。

参考文献

- (1) A.G. Croff: "A User's Manual for the ORIGEN2 Computer Code", ORNL/TM-7175, 1980
- (2) K. KOYAMA et al., "ANISN-JR A One-Dimensional Discrete Ordinates Code for Neutron and Gamma-Ray Transport Calculations", JAERI-M6954, 1977
- (3) 公益社団法人日本アイソトープ協会, "外部放射線に対する放射線防護に用いるための換算係数", ICRP Publication 74, 平成10年3月

表 2.2 廃棄物の取扱いに従事する者、人が常時立ち入る場所及び管理区域境界の計算条件 及び評価結果(固体廃棄物)

評価位置	線源位置	遮蔽体の種類 及び厚さ	線源から評価 点までの距離 (cm)	実効線量
廃棄物の取扱いに 従事する者 113 号室内		_	50	6.5mSv/年
人が常時立ち入る 場所 113 号室内	113 号室の 廃棄物保管場 所	_	50	1.3×10 ⁻¹ mSv/週
管理区域境界 113 号室北側扉面		_	90	5.0×10 ⁻¹ mSv/3 月

の使用の廃止のため)

(小部語) (小部語) (小部語) (小部語) (小部語) (小語語) (小語語) (小語語) (小形と) (小形語) (小形と) (小形に) (小形に	変更前	変更後	備考
	106号室 106号室 111号室 (第下) 111号室 (第下) (第二次中分) 111号室 (第二次中分) 111号室 (第二次中分) (第二次中分) (第二次中分) (第二次中分) (第二次中分) (第三次中分) (第三次中分	(全部削除)	(プルトニウム研究1棟

3. 火災等による損傷の防止 (全部削除) 3. 1 火災の発生防止対策 (全部削除)	
(1) 保管廃棄施設に係る火災防護 保管廃棄施設は、鉄筋コンクリート造の耐火構造の建家内に設置する。 固体廃棄物は、可燃性、不燃性などに区分し、金属製容器に収納し保管する。金属製容器への収納が 著しく困難なものについては、火災防護上必要な措置を講ずる。	全部削除 (プルトニウム研究1棟 の使用の廃止のため)
(2) 使用を終了した使用施設の設備・機器に係る火災防護 使用を終了し、維持管理する設備であるグローブボックス、フード及びメスバウア分光装置は、可能 な限り不燃性又は難燃性の材料により構成されており、鉄筋コンクリート造の耐火構造の建家内に設置 している。 グローブボックス及びフード内の装置、メスバウア分光装置の電源は遮断する。	
3.2 火災の拡大防止対策 万一の火災発生に対応するため、消防法に基づき、建家内全域を対象として消火器、屋内及び屋外消火栓並びに自動火災報知設備を設置する。	
4. 立入りの防止 本施設の管理区域境界及び周辺監視区域境界は、壁、柵等の区画物により区画され、所定の標識を設けている。また、使用施設である各室は、壁等により区画され、所定の標識が設けられており、人がみだりに立ち入らないようにするための措置が講じられている。貯蔵施設である 109 号室は壁等により区画され、所定の標識が設けられており、施錠可能な構造となっている。	
5. 自然現象による影響の考慮 本施設は、津波、洪水の影響を受けるおそれのない立地条件に位置している。また、風(台風)、地 震への考慮として、建家は建築基準法の構造設計に従って設計されているため、倒壊のおそれはない。 使用施設に設置している設備・機器については、可能な限り転倒防止、移動防止の措置を行う。	
6. 核燃料物質の臨界防止 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	
7. 使用前検査対象施設の地盤 政令第 41 条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	
8. 地震による損傷の防止 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	
9. 津波による損傷の防止 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	
10. 外部からの衝撃による損傷の防止 政令第 41 条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	
11. 使用前検査対象施設への人の不法な侵入等の防止 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	
12. 溢水による損傷の防止 政令第 41 条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	

変更前	変更後	備考
13. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究1棟 の使用の廃止のため)
14. 飛散物による損傷の防止 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。		
15. 重要度に応じた安全機能の確保 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。		
16. 環境条件を考慮した設計 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。		
17. 検査等を考慮した設計 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。		
18. 使用前検査対象施設の共用 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。		
19. 誤操作の防止 政令第 41 条該当施設に関する記載であるため、該当しない。		
20. 安全避難通路等 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。		
21. 設計評価事故時の放射線障害の防止 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。		
22. 貯蔵施設 本施設においては、核燃料物質の使用及び貯蔵は行わないため、貯蔵施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備とする核燃料物質保管庫及び 109 号室の核燃料物質貯蔵棚に核燃料物質は貯蔵しない。核燃料物質保管庫及び 109 号室の核燃料物質貯蔵棚には、核燃料物質の貯蔵を禁止する旨の表示を行う。なお、施設は壁等により区画され、核燃料物質保管庫は施錠可能な構造であり、許可なくして触れることを禁ずる旨の標識を設ける。109 号室の入口は施錠可能な構造であり、許可なくして立入りを禁ずる旨の標識を設ける。		
23. 廃棄施設 23. 1 固体廃棄施設		
23.1.1 廃棄の方法 固体廃棄物は、可燃性、不燃性などに区分し、適切な固体廃棄物容器に封入する。ただし、封入することが著しく困難なものは、放射性物質の飛散又は漏えいの防止の措置を講ずる。 可燃性又は難燃性の固体廃棄物は、金属製容器へ収納する。金属製容器への収納が著しく困難なものについては、火災防護上必要な措置を講ずる。これらは、放射性廃棄物処理場に引き渡すまでの限られた期間、施設内の保管廃棄施設に保管する。		
23.1.2 保管能力 保管廃棄施設は、本施設で発生する固体廃棄物を放射性廃棄物処理場に引き渡すまでの期間、保管するのに十分な容量を有している。		
23.1.3 外部との区画及び施錠又は立入制限の措置並びに標識 保管廃棄施設は、建家の壁、扉、柵等により区画されている。また、出入口付近には、許可なくして		

変更前	変更後	備考
立ち入りを禁ずる旨の標識を設け、出入口扉は施錠し、許可を受けた者以外の立ち入りを制限する。 24. 汚染を検査するための設備 管理区域から退出する際の汚染を検査するための設備として、管理区域の出入口に汚染検査室を設ける。汚染検査室にはハンドフットクロスモニタ及びサーベイメータを配置し、管理区域から退出する者の身体及び衣服等の表面密度を測定する。汚染検査室の壁、床、その他放射性物質によって汚染されるおそれのある部分は樹脂系材料等により汚染の除去及び拡大防止が容易な構造としている。		全部削除 (プルトニウム研究1棟 の使用の廃止のため)
25. 監視設備 政令第 41 条該当施設に関する記載であるため、該当しない。 26. 非常用電源設備		
政令第 41 条該当施設に関する記載であるため、該当しない。 27. 通信連絡設備等		
28. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止 政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。		

変更前	変更後	備考
添付書類 3	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究 1 棟 の使用の廃止のため)
変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書		
(プルトニウム研究1棟)		

プルトニウム研究1棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類3)

変更前	変更後	備考
プルトニウム研究 1 棟に携わる職員は、核燃料物質の取扱い、安全機能を有する設備機器の運転管理、放射線管理に関し多くの経験を有している。 放射線業務従事者等に関係法令及び使用施設、設備等の取扱いや保安並びに放射線管理等に係る保安教育、緊急時の保安訓練を計画的に実施し、技術能力の維持と資質の向上に努める。 保安管理組織は共通編に記載する。 プルトニウム研究 1 棟の使用、運転管理等に関する組織図を下記に示す。	(全部削除)	全部削除 (プルトニウム研究1棟 の使用の廃止のため)
プルトニウム研究1棟の使用、運転管理等に関する組織図 プルトニウム研究1棟		
臨界ホット試験技術部長 (施設管理統括者) (施設管理統括者)		
(施設管理者) (施設管理者) (施設管理者) (施設管理者) (施設管理者) (应域於射線管理者) (应域放射線管理第2課長		

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (第4研究棟) (申請書本文)

令和5年7月

	第4研究棟 核燃料物	質使用変更	許可申請書新旧対照表(本文)	
	変更前		変更後	備考
(記載省略 2. 使用の)	は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 俗) 目的及び方法 1−1~目的番号 2−1	(変更な 2. 使用の	は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 し) 目的及び方法 1-1~目的番号 2-1	
(記載省)		(変更な	T	
目的番号	使用の目的 物質科学に関する研究	目的番号 2	使用の目的 物質科学に関する研究	
2				T etre

目的番号	使用の目的	目的番号	使用の目的	
2	物質科学に関する研究	2	物質科学に関する研究	
2-2	核物理・核化学的手法による原子核科学、1 F 汚染物及び1 F 燃料デブリの研究	2-2	核物理・核化学的手法による原子核科学、1F汚染物及び1F燃料デブリの研究	
	使用の方法		使用の方法	
	取扱設備・機器		取扱設備・機器	
	フード <u>2</u> 台 (119AB <u>、319</u> 号室)		フード <u>1</u> 台 (119AB 号室)	使用の目的 4-1 へ
	集束イオンビーム加工装置**1 1 台 (308 号室)		集束イオンビーム加工装置*1 1 台 (308 号室)	の変更に伴う記載
	透過型電子顕微鏡※1 1 台 (308 号室)		透過型電子顕微鏡※1 1 台 (308 号室)	の変更及び削除
	※1:原子炉並びに加速器などにより照射した核燃料物質ターゲットの中に生成したアイソトープ及び物を、		※1:原子炉並びに加速器などにより照射した核燃料物質ターゲットの中に生成したアイソトープ及び1F汚染物を、	
	イオン交換法、沈殿法、溶媒抽出法などの化学的方法により分離精製する研究、あるいはこれらアイソトープ		イオン交換法、沈殿法、溶媒抽出法などの化学的方法により分離精製する研究、あるいはこれらアイソトープ	
	及び1 F汚染物の測定試料の調製を行うための取扱設備・機器である。		及び1 F汚染物の測定試料の調製を行うための取扱設備・機器である。	
	取扱核燃料物質		取扱核燃料物質	
	天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233、		天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233、	
	使用済燃料(1F燃料デブリを含む。) ^{注1)}		使用済燃料(1 F 燃料デブリを含む。) ^{注1)}	
	物理形態:固体、粉体、液体		物理形態 : 固体、粉体、液体	
	化学形:単体、合金、金属間化合物、酸化物、水素化物、フッ化物、塩化		化学形 : 単体、合金、金属間化合物、酸化物、水素化物、フッ化物、塩化	
	物、窒化物、炭化物、硫化物、リン化物、水酸化物、無機塩類、有		物、窒化物、炭化物、硫化物、リン化物、水酸化物、無機塩類、有	
	機化合物		機化合物	
	各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照		各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照	
	注1) 使用済燃料のうち、1F燃料デブリの物理形態及び化学形について		注1) 使用済燃料のうち、1F燃料デブリの物理形態及び化学形について	
	は、別添1 1F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。		は、別添1 1F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。	
	実験一回当たりの最大取扱量		実験一回当たりの最大取扱量	
	天然ウラン 100g		天然ウラン 100g	
	劣化ウラン 10g		劣化ウラン 10g	**************************************
	トリウム <u>5</u> g		トリウム <u>1</u> g	変更後の取扱設備・
	濃縮ウラン(5%未満) 1g		濃縮ウラン(5%未満) 1g	機器の取扱量に合
	" (5%以上 20%未満) 200mg		" (5%以上 20%未満) 200mg	わせた変更
	プルトニウム 1mg		プルトニウム 1mg	
	ウラン 233 100mg		ウラン 233 100mg	
	使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)100MBq		使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)100MBq	
	取扱方法		取扱方法	
	原子炉並びに加速器などにより照射した核燃料物質ターゲットの中に生成したア		原子炉並びに加速器などにより照射した核燃料物質ターゲットの中に生成したア	
	イソトープ及び1F汚染物を、イオン交換法、沈殿法、溶媒抽出法などの化学的方		イソトープ及び1 F 汚染物を、イオン交換法、沈殿法、溶媒抽出法などの化学的方	
	法により分離精製する研究、あるいはこれらアイソトープ及び1F汚染物の測定試		法により分離精製する研究、あるいはこれらアイソトープ及び1F汚染物の測定試	

変 更 前 変 更 後 料の調製を行う。 料の調製を行う。 1 F 汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8-3 貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設備 1 F 汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8-3 貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設備 から1F汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1F汚染 から1F汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1F汚染 物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料(1F燃料デブリを 物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料(1F燃料デブリを 含む。)の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に確 含む。) の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に確 認する。 認する。 1 F 汚染物の放射能量と使用済燃料 (1 F 燃料デブリを含む。)の放射能量の合計 1 F 汚染物の放射能量と使用済燃料 (1 F 燃料デブリを含む。) の放射能量の合計 が、「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量を超 が、「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量を超 えないように管理する。 えないように管理する。

1 F 汚染物を使用する際には、「7-3使用施設の設備」に示す各使用室及び使用 設備内の1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の放射能量 の合計及び実験一回当たりの1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリ

なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開 口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び IAE A Safety Series №30 に基づき設定した基準量以下とする。

を含む。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。

また、使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取扱 時間により実効線量が高くなる場合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。

使用済燃料のうち、1 F燃料デブリの取扱いについては、別添1 1 F燃料デブ リに係る使用の方法(第4研究棟)参照。

	を含む。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。 なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び IAE A Safety Series No.30 に基づき設定した基準量以下とする。 また、使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取扱時間により実効線量が高くなる場合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。 使用済燃料のうち、1 F燃料デブリの取扱いについては、別添1 1 F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。	
目的番号	使用の目的	
2	物質科学に関する研究	
2-3	f 電子元素・重元素、1F汚染物及び1F燃料デブリの錯体化学、分離化学、溶液化	
	学の研究	
	使用の方法	
	取扱設備・機器	
	フード 2 <u>9</u> 台	使用の目的 3-3 か
	(107, 119C-122(b), 119C-122(a), 201A, <u>202A</u> , <u>2</u> 07AB, 207C-209C, 20	らの変更に伴う記
	8AB,208C-210C,209AB,310BC, 317BC,320BC, <u>403AB</u> , 408AB, 4	載の変更及び追加
	07、416 号室)	口仍不日本田本川
	119C-122(a)号室のフード 2 台は使用の目的 7 <u>-1</u> と共用(同時使用なし)	目的番号の明確化
	119C-122(b)号室のフード2台は使用の目的8-1と共用(同時使用なし)	フードの共用に伴 う記載の追加
	グローブボックス <u>3</u> 台 (207AB <u>、309</u> 号室)	プ記載の追加 使用の目的 3-1,2
	放射能測定装置 <u>1</u> 台 (119C-122(b)号室)	からの変更及び装
	マイクロ波試料分解装置 1 台 (201A 号室)	置の撤去に伴う記
	液体シンチレーションカウンタ 1 台 (109C 号室)	載の変更、追加及び

1 台 (119C-122(b)号室)

1 台(119C-122(b)号室)

電子プローブマイクロアナライザー 1 台 (119C-122(b)号室)

<u>2</u>台 (119C-122(b)<u>403AB</u>号室)

1 F 汚染物を使用する際には、「7-3使用施設の設備」に示す各使用室及び使用

設備内の1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の放射能量

の合計及び実験一回当たりの1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリ

備考

使用の目的 3-3 か らの変更及び装置

の追加に伴う記載

の変更及び追加

目的番号		使用の目的			
2	物質科学に関する研究				
2-3	f 電子元素·重元素、1 F 汚染物及で	び1F燃料デブリの錯体化学、分離化学、溶液化			
	学の研究				
		使用の方法			
	取扱設備・機器				
	フード	2 <u>7</u> 台			
	(107, 119C-122(b), 119C-122(a), 201A, 207AB, 207C-209C, 208AB, 20				
	8C-210C,209AB,310	BC、317BC、320BC、408AB、407、416 号室)			
	119C-122(a)号室のフ	ード2台は使用の目的7と共用(同時使用なし)			
	グローブボックス	1 台 (207AB 号室)			
	放射能測定装置	2台 (119C-122(b)号室、201A 号室)			
	マイクロ波試料分解装置	 1 台 (201A 号室)			
	液体シンチレーションカウンタ	1 台(109C 号室)			
	X 線照射装置	1 台 (119C-122(b)号室)			
	A	- A ((-, •)			

X線照射装置

粒度分布計

顕微ラマン分光装置

変 更	前	変		備考
		ICP 質量分析装置	1 台(202A 号室)	使用の目的 3-3 か
高周波加熱装置	1 台 (207AB 号室のフード内)	高周波加熱装置	1 台 (207AB 号室のフード内)	らの変更に伴う記
紫外可視吸光分光装置	1 台 (207AB 号室)	紫外可視吸光分光装置	1 台(207AB 号室)	載の追加
ICP 発光分光分析装置	1 台 (209AB 号室)	ICP 発光分光分析装置	1 台 (209AB 号室)	
高周波プラズマ発光分析装置	1 台 (210AB 号室)	高周波プラズマ発光分析装置	1 台(210AB 号室)	
電子線マイクロアナライザ	1 台 (310BC 号室)	電子線マイクロアナライザ	1 台(310BC 号室)	
分光装置	2 台 (317BC 号室)	分光装置	2 台 (317BC 号室)	
クロマトグラフ分析装置	1 台 (317BC 号室)	クロマトグラフ分析装置	1 台(317BC 号室)	
X線顕微鏡	1 台 (402A 号室)	X線顕微鏡	1 台 (402A 号室)	
		マイクロスコープ	<u>1 台(403AB 号室)</u>	使用の目的 3-3 か
		走查電子顕微鏡	<u>1 台(403AB 号室)</u>	らの変更に伴う記
		走査プローブ顕微鏡	<u>1 台(403AB 号室)</u>	載の追加
液体シンチレーションカウンタ	1 台 (408C 号室)	液体シンチレーションカウンタ	1 台 (408C 号室)	
Ge 検出器	1 台 (408C 号室)	Ge 検出器	1 台 (408C 号室)	
XRF	1 台 (409A 号室)	XRF	1 台 (409A 号室)	
XRD	1 台 (409A 号室)	XRD	1 台 (409A 号室)	
SEM/EDS	1 台 (409BC 号室)	SEM/EDS	1 台 (409BC 号室)	
ICP 質量分析装置	1 台 (409BC 号室)	ICP 質量分析装置	1 台 (409BC 号室)	
単結晶 X 線回折装置	1 台 (410 号室)	単結晶 X 線回折装置	1 台 (410 号室)	
NMR	1 台 (410 号室)	NMR	1 台 (410 号室)	
顕微蛍光分光装置	1 台 (416 号室)	顕微蛍光分光装置	1 台 (416 号室)	
		<u>119C-122(b)</u> 号室の電子プロー	·ブマイクロアナライザー1 台は使用の目的 8-1 と	装置の共用に伴う
		共用 (同時使用なし)		記載の追加
取扱核燃料物質		取扱核燃料物質		
	ム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233		ウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233	
物理形態: 固体、粉体、液体	for the land of the state of th	物理形態: 固体、粉体、液体		
化学形: 単体、合金、酸化物、		化学形: 単体、合金、酸化物		
	は「3.核燃料物質の種類」を参照		ては「3.核燃料物質の種類」を参照	
使用済燃料(1F燃料デブリを含	(t) (±1)	使用済燃料(1F燃料デブリを	含む。) ^{注1)}	
物理形態:固体、粉体、液体	Faller Addition Add	物理形態:固体、粉体、液体		
化学形: 単体、酸化物、無機均		化学形: 単体、酸化物、無機		
	は「3.核燃料物質の種類」を参照		ては「3.核燃料物質の種類」を参照	
	F燃料デブリの物理形態及び化学形については	. , , , , , , , , , , , , , , , ,	1 F燃料デブリの物理形態及び化学形については	
	リに係る使用の方法(第4研究棟)参照。		ブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。	
実験一回当たりの最大取扱量		実験一回当たりの最大取扱量		
天然ウラン	1.5kg	天然ウラン	$1.5 \mathrm{kg}$	亦再然の時担急性
劣化ウラン	<u>5</u> 00g	劣化ウラン	<u>6</u> 00g	変更後の取扱設備・
トリウム	1kg	トリウム	1kg	機器の取扱量に合
濃縮ウラン(5%未満)	10g	濃縮ウラン(5%未満)	10g	わせた変更
" (5%以上 20%未満)	292g	" (5%以上 20%未満)	292g	
		" (20%以上)	2g	
プルトニウム	1.6mg	プルトニウム	1.6mg	

	変更前		変更後	備考
	ウラン 233 <u>100mg</u>		ウラン 233 <u>6.6</u> g	変更後の取扱設備・
	使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)740MBq		使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)740MBq	機器の取扱量に合
	取扱方法		取扱方法	わせた変更
	様々な新規有機配位子及び吸着体を合成あるいは取得し、核燃料物質、1F汚染		様々な新規有機配位子及び吸着体を合成あるいは取得し、核燃料物質、1F汚染	
	物、希土類元素及び核分裂生成物の抽出特性及び吸着特性並びに錯体の構造化学的		物、希土類元素及び核分裂生成物の抽出特性及び吸着特性並びに錯体の構造化学的	
	特性を調べる。また、核燃料物質、1F 汚染物、希土類元素及び核分裂生成物におけ		特性を調べる。また、核燃料物質、1F 汚染物、希土類元素及び核分裂生成物におけ	
	る固体及び溶液中での化学的特性を分光測定、電気化学測定等の分析化学的手法に		る固体及び溶液中での化学的特性を分光測定、電気化学測定等の分析化学的手法に	
	より調べる。		より調べる。	
	1 F 汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8 — 3 貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設備		1 F 汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8-3 貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設備	
	から1F汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1F汚染		から1F汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1F汚染	
	物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料(1F燃料デブリを		物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料(1F燃料デブリを	
	含む。) の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に確		含む。)の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に確	
	認する。		認する。	
	1 F汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射能量の合計		1 F 汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F 燃料デブリを含む。)の放射能量の合計	
	が、「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量を超		が、「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量を超	
	えないように管理する。		えないように管理する。	
	1 F汚染物を使用する際には、「7-3使用施設の設備」に示す各使用室及び使用		1 F 汚染物を使用する際には、「7-3使用施設の設備」に示す各使用室及び使用	
	設備内の1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の放射能量		設備内の1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の放射能量	
	の合計及び実験一回当たりの1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリ		の合計及び実験一回当たりの1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリ	
	を含む。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。		を含む。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。	
	なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開		なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開	
	口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び IAE		口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び IAE	
	A Safety Series No.30 に基づき設定した基準量以下とする。		A Safety Series №30 に基づき設定した基準量以下とする。	
	また、使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取扱		また、使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取扱	
	時間により実効線量が高くなる場合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。		時間により実効線量が高くなる場合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。	
	使用済燃料のうち、1F燃料デブリの取扱いについては、別添1 1F燃料デブ		使用済燃料のうち、1F燃料デブリの取扱いについては、別添1 1F燃料デブ	
	リに係る使用の方法(第4研究棟)参照。		リに係る使用の方法(第4研究棟)参照。	
			1	1
目的番号	使用の目的	目的番号	使用の目的	
3	分析科学・環境科学に関する研究	3	分析科学・環境科学に関する研究	-
3-1	原子力施設由来試料の化学分析、分析化学の研究並びに標準試料の分析、保管及び	3-1	原子力施設由来試料の化学分析、分析化学の研究並びに標準試料の分析、保管及び	
	払出し		払出し	
	使用の方法		使用の方法	
	取扱設備・機器		取扱設備・機器	
	フード 2 台 (309 号室)		フード 2 台 (309 号室)	
	309 号室のフード 2 台は使用の目的 3-2 と共用 (同時使用なし)		309 号室のフード 2 台は使用の目的 3-2 と共用(同時使用なし)	
	<u>グローブボックス</u> <u>2 台 (309 号室)</u>		(削る)	使用の目的 2-3 へ
	<u>309 号室のグローブボックス 2 台は使用の目的 3-2 と共用(同時使用なし)</u>			の変更に伴う記載
	表面電離型質量分析装置 1 台(321A 号室)		表面電離型質量分析装置 1台(321A 号室)	の削除
	ICP 質量分析装置 1 台(309 号室)		ICP 質量分析装置 1 台(309 号室)	
	蛍光 X 線分析装置 1 台(309 号室)		蛍光 X 線分析装置 1 台(309 号室)	

	変更前			変更後	備考
			放射能測定装置	1 台(309 号室)	装置の追加
	取扱核燃料物質		取扱核燃料物質		
	天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233		天然ウラン、劣化ウラ	ラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233	
	物理形態:固体、粉体、液体		物理形態:固体、制	分体、液体	
	化学形:単体、酸化物、無機塩類		化学形: 単体、酸化	化物、無機塩類	
	各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照		各々の化学	牟形については「3.核燃料物質の種類」を参照	
	実験一回当たりの最大取扱量		実験一回当たりの最大取扱	B 量	
	天然ウラン 100g		天然ウラン	100g	
	劣化ウラン 120g		劣化ウラン	120g	
	トリウム 1.5g		トリウム	1.5g	
	濃縮ウラン(5%未満) 90g		濃縮ウラン(5%未満)	90g	
	" (5%以上 20%未満) 40g		" (5%以上 2	0%未満) 40g	
	ッ (20%以上) 1.2g		" (20%以上)	1.2g	
	プルトニウム 1.6mg		プルトニウム	1.6mg	
	ウラン 233 $\underline{6.6}$ g		ウラン 233	2mg	変更後の取扱設備・
	取扱方法		取扱方法		機器の取扱量に合
	原子力施設由来試料を固体又は溶液とした後、分析化学的手法又は放射化学的手		原子力施設由来試料	を固体又は溶液とした後、分析化学的手法又は放射化学的	手しわせた変更
	法等により、主成分の分析、不純物の分析及びそれらの分析方法の開発を行う。ま		法等により、主成分の分	分析、不純物の分析及びそれらの分析方法の開発を行う。	ま
	た、分析用標準試料の分析、保管及び払出しを行う。		た、分析用標準試料の分	析、保管及び払出しを行う。	
	なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開		なお、フードにおいて	て非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード	開
	口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び IAE		口部の風向を確認する等	等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び	
	A Safety Series No.30 に基づき設定した基準量以下とする。		IAEA Safety Series No.	.30 に基づき設定した基準量以下とする。	
目的番号	使用の目的	目的番号			
3	分析科学・環境科学に関する研究	3	分析科学・環境科学に関す	- ナる研究	
3-2	原子力施設由来試料中及び環境試料中の極微量核燃料物質の分析法開発研究	3-2	原子力施設由来試料中別		
	使用の方法				
	取扱設備・機器		取扱設備・機器		
	フード 2 台 (309 号室)			2 台 (309 号室)	
	309 号室のフード 2 台は使用の目的 3-1 と共用(同時使用なし)			ド2台は使用の目的3-1と共用(同時使用なし)	
	グローブボックス 2台 (309 号室)		(削る)		
	309 号室のグローブボックス 2 台は使用の目的 3-1 と共用(同時使用なし)		(41.2)		の変更に伴う記載
	取扱核燃料物質		取扱核燃料物質		の削除
				ラン、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	物理形態:固体、粉体、液体		物理形態:固体、		
	化学形:単体、酸化物、フッ化物、無機塩類			化物、フッ化物、無機塩類	
	各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照			学形については「3.核燃料物質の種類」を参照	
	実験一回当たりの最大取扱量		実験一回当たりの最大取扱	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	天然ウラン 500g		天然ウラン	500g	
	1 2 700 2 2 1	1			1 1

変更前	変更後	備考
濃縮ウラン(5%未満) 1g	濃縮ウラン(5%未満) 1g	
" (5%以上 20%未満) 1g	" (5%以上 20%未満) 1g	
ッ (20%以上) 600mg	ッ (20%以上) 600mg	
プルトニウム 1 mg	プルトニウム 1 mg	
ウラン 233 1 mg	ウラン 233 1 mg	
取扱方法	取扱方法	
ウランやプルトニウムを用い、原子力施設由来試料や環境試料を対象とした、試	料 プランやプルトニウムを用い、原子力施設由来試料や環境試料を対象とした、試料	
前処理・分離技術を含む測定法の開発を行う。また、質量分析計の標準溶液を調整	す 前処理・分離技術を含む測定法の開発を行う。また、質量分析計の標準溶液を調整す	
る。	る。	
なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード	なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開	
口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び]	A 口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び IA	
EA Safety Series No.30 に基づき設定した基準量以下とする。	EA Safety Series No.30 に基づき設定した基準量以下とする。	
		_
目的番号 使用の目的	目的番号 使用の目的	
3 分析科学・環境科学に関する研究	3 分析科学・環境科学に関する研究	
3-3 環境中、1F汚染物中、1F燃料デブリ中及び原子力施設由来試料中に存在する杉	3-3 環境中、1F汚染物中、1F燃料デブリ中及び原子力施設由来試料中に存在する核	
燃料物質の測定法及び核燃料物質の移行挙動に関する研究	燃料物質の測定法及び核燃料物質の移行挙動に関する研究	
使用の方法	使用の方法	
取扱設備・機器	取扱設備・機器	
フード <u>3</u> 台 (<u>202A、</u> 204B <u>、403AB</u> 号室)	フード $\underline{1}$ 台($204B$ 号室)	使用の目的 2-3 へ
ICP 質量分析装置 1 台 (202A 号室)		の変更に伴う記載
<u>マイクロスコープ</u> <u>1 台(403AB 号室)</u>		の変更及び削除
<u>顕微ラマン分光装置</u> <u>1 台(403AB 号室)</u>	(削る)	
<u>走査電子顕微鏡</u> 1 台 (403AB 号室)		
<u>走査プローブ顕微鏡</u> <u>1 台 (403AB 号室)</u>		
取扱核燃料物質	取扱核燃料物質	
天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233、	天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233、	
使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)注1)	使用済燃料(1F燃料デブリを含む。) ^{注1)}	
物理形態: 固体、粉体、液体	物理形態: 固体、粉体、液体	
化学形: 酸化物、塩化物、無機塩類、有機化合物	化学形 : 酸化物、塩化物、無機塩類、有機化合物	
各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照	各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照	
注1) 使用済燃料のうち、1 F燃料デブリの物理形態及び化学形については、	注1) 使用済燃料のうち、1F燃料デブリの物理形態及び化学形については、	
別添1 1F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。	別添1 1F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。	
実験一回当たりの最大取扱量	実験一回当たりの最大取扱量	
天然ウラン 100g	天然ウラン 100g	
劣化ウラン 15g	第化ウラン 15g	
トリウム 3g 連続カラン(5 0/ 未港) 2g	トリウム 3g 連続ウラン(EO(土)味) 2m	
濃縮ウラン(5%未満) 2g	濃縮ウラン(5%未満) 2g (50(ド) b 200(未満) 2g	
ッ (5%以上 20%未満) 2g	// (5%以上 20%未満) 2g	
" (20%以上) 2g	リ (20%以上) 2g	
プルトニウム 1mg	プルトニウム 1mg	

変更前		変更後	備考	
変 更 即 ウラン 233 使用済燃料 (1 F燃料デブリを含む。) 500MBq 取扱方法 環境試料中、1 F汚染物中及び原子力施設由来試料中に含まれる核燃料物質を非破壊あるいは分析化学的手法及び放射化学的手法で測定する。また、試料前処理分離技術を含む測定法の開発を行う。 1 F汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8 - 3 貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設値から1 F汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1 F汚物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料 (1 F燃料デブリを含む。) の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に認する。 1 F汚染物の放射能量と使用済燃料 (1 F燃料デブリを含む。) の放射能量の合が、「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量をえないように管理する。 1 F汚染物を使用する際には、「7 - 3 使用施設の設備」に示す各使用室及び使設備内の1 F汚染物の放射能量と使用済燃料 (1 F燃料デブリを含む。) の放射能の合計及び実験一回当たりの1 F汚染物の放射能量と使用済燃料 (1 F燃料デブリを含む。) の放射能の合計及び実験一回当たりの1 F汚染物の放射能量と使用済燃料 (1 F燃料デブリを含む。) の放射能の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード間口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及びLA Safety Series No.30 に基づき設定した基準量以下とする。また、使用済燃料 (1 F燃料デブリを含む。) の使用に際しては、取扱量及び取時間により実効線量が高くなる場合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。使用済燃料のうち、1 F燃料デブリの取扱いについては、別添1 1 F燃料デ	取 破分 か物含認 がえ 設のを 口A 時間 かっぱい おおん でん	使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)500MBq 取扱方法 環境試料中、1 F汚染物中及び原子力施設由来試料中に含まれる核燃料物質を非破壊あるいは分析化学的手法及び放射化学的手法で測定する。また、試料前処理・分離技術を含む測定法の開発を行う。 1 F汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8 - 3 貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設備から1 F汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1 F汚染物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に確認する。 1 F汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射能量の合計が、「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量を超えないように管理する。 1 F汚染物を使用する際には、「7 - 3 使用施設の設備」に示す各使用室及び使用設備内の1 F汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射能量の合計及び実験一回当たりの1 F汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び IAE A Safety Series No.30 に基づき設定した基準量以下とする。また、使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取扱時間により実効線量が高くなる場合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。使用済燃料のうち、1 F燃料デブリの取扱いについては、別添1 1 F燃料デブリに係る使用の方法(第 4 研究棟)参照。		
リに係る使用の方法(第4研究棟)参照。 目的番号 使用の目的	目的番号	-保る使用の方法(第4研先体)参照。 使用の目的		
4 先端基礎に関する研究	4 先端是	基礎に関する研究		
4-1 重元素、1 F汚染物及び1 F燃料デブリの核的・化学的特性の研究	4-1 重	元素、1 F汚染物及び1 F燃料デブリの核的・化学的特性の研究		
使用の方法		使用の方法		
 取扱設備・機器 フード 4台(322BC、413BC 号室) 取扱核燃料物質 天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233、使用済燃料(1 F 燃料デブリを含む。) ^{注1)} 物理形態: 固体、粉体、液体 	取扱権	股備・機器 フード <u>5</u> 台(<u>319、</u> 322BC、413BC 号室)	使用の目的 2-2 らの変更に伴う 載の変更及び追加	

無機塩類

実験一回当たりの最大取扱量

各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照

注1) 使用済燃料のうち、1F燃料デブリの物理形態及び化学形については

、別添1 1 F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。

無機塩類

実験一回当たりの最大取扱量

各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照

注1) 使用済燃料のうち、1F燃料デブリの物理形態及び化学形については

、別添1 1 F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。

変更前				変更後		
	天然ウラン	200g		天然ウラン	200g	
	劣化ウラン	200g		劣化ウラン	200g	
	トリウム	200g		トリウム	200g	
	濃縮ウラン(5%未満)	10g		濃縮ウラン(5%未満)	10g	
	〃 (5%以上 20%未満)	3g		" (5%以上 20%未満)	3g	
	" (20%以上)	3g		" (20%以上)	3g	
	プルトニウム	1.6mg		プルトニウム	1.6mg	
	ウラン 233	100mg		ウラン 233	100mg	
	使用済燃料 (1F燃料デブリを含	せ。) 300MBq		使用済燃料(1F燃料デブリ	を含む。) 300MBq	
	取扱方法			取扱方法		
	照射用核燃料物質ターゲットの調	製、照射済み核燃料物質及び1 F 汚染物の化		照射用核燃料物質ターゲット	の調製、照射済み核燃料物質及び1F汚染物の化	
	学的手法による分離・精製並びに測	定試料の調製を行う。得られた測定試料は放射		学的手法による分離・精製並び	に測定試料の調製を行う。得られた測定試料は放射	
	線測定を行う。			線測定を行う。		
	1 F汚染物を受入れ、貯蔵する際	には「8-3貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設		1 F汚染物を受入れ、貯蔵す	る際には「8-3貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設	
	備から1F汚染物の物理・化学的性	:状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1F		備から1F汚染物の物理・化学	的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1F	
	汚染物の放射能量と選定した貯蔵設	#備に貯蔵されている使用済燃料(1F燃料デ		汚染物の放射能量と選定した貯	蔵設備に貯蔵されている使用済燃料(1F燃料デ	
	ブリを含む。) の放射能量の合計が、	当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを		ブリを含む。) の放射能量の合き	十が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを	
	事前に確認する。			事前に確認する。		
	1 F汚染物の放射能量と使用済燃	料(1F燃料デブリを含む。)の放射能量の合		1 F汚染物の放射能量と使用	済燃料(1F燃料デブリを含む。)の放射能量の合	
	計が、「5. 予定使用期間及び年間号	予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量		計が、「5. 予定使用期間及び年	F間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量	
	を超えないように管理する。			を超えないように管理する。		
	1F汚染物を使用する際には、「′	7-3使用施設の設備」に示す各使用室及び使		1 F汚染物を使用する際には	、「7-3使用施設の設備」に示す各使用室及び使	
	用設備内の1F汚染物の放射能量と	使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射		用設備内の1F汚染物の放射能	量と使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射	
	能量の合計及び実験一回当たりの1	F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料		能量の合計及び実験一回当たり	の1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料	
	デブリを含む。) の放射能量の合計/	は、最大取扱量を超えないように管理する。		デブリを含む。) の放射能量の合	合計は、最大取扱量を超えないように管理する。	
	なお、フードにおいて非密封核燃	然料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード		なお、フードにおいて非密封	†核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード	
	開口部の風向を確認する等の安全対	†策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及		開口部の風向を確認する等の安	:全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及	
	び IAEA Safety Series No.30 に基づ	びき設定した基準量以下とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		び IAEA Safety Series No.30 に	基づき設定した基準量以下とする。	
	また、使用済燃料(1F燃料デブ	リを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取		また、使用済燃料(1F燃料	デブリを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取	
	扱時間により実効線量が高くなる場	合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。		扱時間により実効線量が高くな	る場合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。	
	使用済燃料のうち、1F燃料デブ	「リの取扱いについては、別添1 1F燃料デ		使用済燃料のうち、1F燃料	デブリの取扱いについては、別添1 1F燃料デ	
	ブリに係る使用の方法(第4研究棟	1)参照。		ブリに係る使用の方法(第4研	究棟)参照。	
力番号 己載省岡	ブリに係る使用の方法(第4研究棟 4-2~目的番号 5-1		目的番号(変更な	ブリに係る使用の方法 (第4研 4-2~目的番号 5-1		
		1		1		
潘号	1	使用の目的	目的番号		使用の目的	
6	燃料サイクル安全工学に関する研究		6	燃料サイクル安全工学に関する研究	究	
B-1	核燃料物質及び1F汚染物、1F燃	料デブリを含む廃棄物の処分に関する研究	6-1	核燃料物質及び1 F汚染物、1	F燃料デブリを含む廃棄物の処分に関する研究	
		使用の方法				
	取扱設備・機器			取扱設備・機器		
	7. 10	(200AD 204A 日常)		7. 10	2 4 (2024日 2044 日堂)	

フード

3 台 (203AB、204A 号室)

3 台 (203AB、204A 号室)

フード

変更前	変更後	備考
グローブボックス 2 台 (203AB、204A 号室)	グローブボックス 2 台 (203AB、204A 号室)	
ICP 質量分析装置 1 台 (203AB 号室)	ICP 質量分析装置 1 台 (203AB 号室)	
	<u>放射能測定装置</u> 1 台 (203AB 号室)	装置の追加
β 線スペクトルメータ 1 台 (205A 号室)	eta 線スペクトルメータ 1 台 ($205A$ 号室)	
Ge 半導体検出器 1 台 (205A 号室)	Ge 半導体検出器 1 台 (205A 号室)	
取扱核燃料物質	取扱核燃料物質	
天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233、使	天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233、使	
用済燃料(1F燃料デブリを含む。) 注1)	用済燃料 (1 F 燃料デブリを含む。) ^{注1)}	
物理形態:固体、粉体、液体	物理形態: 固体、粉体、液体	
化学形:酸化物、塩化物、無機塩類	化学形: 酸化物、塩化物、無機塩類	
各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照	各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照	
注1) 使用済燃料のうち、1F燃料デブリの物理形態及び化学形については	注1) 使用済燃料のうち、1F燃料デブリの物理形態及び化学形については	
、別添1 1F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。	、別添1 1F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。	
実験一回当たりの最大取扱量	実験一回当たりの最大取扱量	
天然ウラン 50g	天然ウラン 50g	
劣化ウラン 1μg	劣化ウラン 1μg	
トリウム 50g	トリウム 50g	
濃縮ウラン(5%未満) 1μg	濃縮ウラン(5%未満) 1μg	
″ (5%以上 20%未満) 1μg	″ (5%以上 20%未満) 1μg	
プルトニウム 1mg	プルトニウム 1mg	
ウラン 233 500μg	ウラン 233 500μg	
使用済燃料(1 F 燃料デブリを含む。) <u>37</u> MBq	使用済燃料(1F燃料デブリを含む。) <u>250</u> MBq	変更後の取扱設備・
	取扱方法	機器の取扱量に合
核燃料物質及び1F汚染物を地下水中に溶存する物質、土壌又は岩石と反応させ、┃┃	核燃料物質及び1F汚染物を地下水中に溶存する物質、土壌又は岩石と反応させ	
地層中移行特性を明らかにする。また、核燃料物質及び1F汚染物を含む廃棄物等の	地層中移行特性を明らかにする。また、核燃料物質及び1 F 汚染物を含む廃棄物等	
試料に対し、フード内で前処理や化学分離を行った後、測定装置を用いて定量する。	試料に対し、フード内で前処理や化学分離を行った後、測定装置を用いて定量する	0
1 F 汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8 - 3 貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設備	1 F 汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8-3 貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設備	
から1 F 汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1 F 汚染	から1F汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1F汚染	
物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料(1F燃料デブリを	物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料(1F燃料デブリを	
含む。)の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に確	含む。)の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に確	É
認する。	認する。 コカボ海峡のお前台は見しけ田本地(V)(コカ地)(グラリナムナー)のお前台は見の入記	28
1 F汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射能量の合計が	1 F 汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F 燃料デブリを含む。)の放射能量の合計	
、「5.予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量を超えな	、「5.予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量を超え	\chi \
いように管理する。	いように管理する。	<u>-</u>
1 F 汚染物を使用する際には、「7 - 3 使用施設の設備」に示す各使用室及び使用設	1 F 汚染物を使用する際には、「7 - 3 使用施設の設備」に示す各使用室及び使用	
備内の1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の放射能量の合 計及び実験一回当たりの1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリを含む	備内の1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の放射能量の 計及び実験一回当たりの1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリを含	
計及び美験一回当たりの1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デノリを含む	計及び美験一回当たりの1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デノリを含 。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。	
。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。 なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開口	。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。 なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開	
部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び IAEA	部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び IAE	1
│ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │	Safety Series No.30 に基づき設定した基準量以下とする。 また、使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取	-
また、使用併燃料(エド燃料)ノリを音む。」の使用に除しては、収扱重及の収扱		

	変更前		備考	
目的番号(記載省		目的番号 (変更な		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
目的番号		目的番号		
7-1	バックエンド技術に関する研究 廃棄物、1F汚染物及び1F燃料デブリの処理・処分、廃止措置についての研究・開 発	7-1	バックエンド技術に関する研究 廃棄物、1F汚染物及び1F燃料デブリの処理・処分、廃止措置についての研究・開発	
	使用の方法		使用の方法	
	取扱設備・機器 フード 14 台 (102-104、119C-122(a)、202BC-204C、213 、 215-217C、217B2、301-303C 号室) 119C-122(a)号室のフード 2 台は使用の目的 <u>番号</u> 2 と共用(同時使用なし)		取扱設備・機器 フード 14 台 (102-104、119C-122(a)、202BC-204C、213 、 215-217C、217B2、301-303C 号室) 119C-122(a)号室のフード 2 台は使用の目的 2-1 と共用(同時使用なし)	用語の整合及び目
	グローブボックス 3 台 (202BC-204C 号室) β線測定装置 1 台 (102-104 号室) ICP 発光分光分析装置 1 台 (211 号室) γ線測定装置 1 台 (211 号室) 放射能測定装置 1 台 (214 号室)		グローブボックス 3 台 (202BC-204C 号室) β 線測定装置 1 台 (102-104 号室) ICP 発光分光分析装置 1 台 (211 号室) γ 線測定装置 1 台 (211 号室) 放射能測定装置 1 台 (214 号室)	的番号の明確化
	取扱核燃料物質		取扱核燃料物質	
	天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233、使用済燃料 (1 F燃料デブリを含む。) 注1) 物理形態: 固体、粉体、液体化学形: 単体、酸化物、無機塩類各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照注1) 使用済燃料のうち、1 F燃料デブリの物理形態及び化学形については、別添1 1 F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。実験一回当たりの最大取扱量天然ウラン 1.2kg 劣化ウラン 1kg		天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233、使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)注1) 物理形態:固体、粉体、液体化学形:単体、酸化物、フッ化物、塩化物、無機塩類各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照注1)使用済燃料のうち、1 F燃料デブリの物理形態及び化学形については、別添1 1 F燃料デブリに係る使用の方法(第 4 研究棟)参照。実験一回当たりの最大取扱量天然ウラン 1.2kg 1kg	取扱核燃料物質の 化学形の追加
	トリウム600g濃縮ウラン(5%未満)10gリ (5%以上 20%未満)10gプルトニウム1.6mgウラン 23350mg使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。) 37MBq取扱方法核燃料物質の金属やこれらを含む化合物(固体)あるいはこれらを溶解した媒体(液体)試料を調製し、溶液化学反応及び分離反応の基礎データを電気化学的手法、分光		トリウム 600g 濃縮ウラン(5%未満) 10g 〃 (5%以上 20%未満) 10g プルトニウム 1.6mg ウラン 233 50mg 使用済燃料 (1 F燃料デブリを含む。) 37MBq 取扱方法 核燃料物質の金属やこれらを含む化合物(固体)あるいはこれらを溶解した媒体 (液体)試料を調製し、溶液化学反応及び分離反応の基礎データを電気化学的手法、分光	

変更前 変更後 備考

光度法等の方法により測定、更にイオン交換法、抽出クロマトグラフィー法等を用いた核種分離法の開発を行う。また、これらの試料に対して性状把握のための化学組成分析及び放射能分析を行う。

1 F汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8-3 貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設備から1 F汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1 F汚染物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に確認する。

1 F 汚染物の放射能量と使用済燃料 (1 F 燃料デブリを含む。)の放射能量の合計が、「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量を超えないように管理する。

1 F汚染物を使用する際には、「7-3使用施設の設備」に示す各使用室及び使用 設備内の1 F汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射能量 の合計及び実験一回当たりの1 F汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F燃料デブリ を含む。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。

なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び IAE A Safety Series №30 に基づき設定した基準量以下とする。

また、使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取扱時間により実効線量が高くなる場合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。

使用済燃料のうち、1 F燃料デブリの取扱いについては、別添1 1 F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。

尤度法等の方法により側定、更にイオン父換法、抽出クロマトクラノイー法等を用
いた核種分離法の開発を行う。また、これらの試料に対して性状把握のための化学
組成分析及び放射能分析を行う。

1 F汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8-3 貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設備から1 F汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1 F汚染物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に確認する。

1 F汚染物の放射能量と使用済燃料 (1 F燃料デブリを含む。)の放射能量の合計が、「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量を超えないように管理する。

1 F汚染物を使用する際には、「7-3使用施設の設備」に示す各使用室及び使用設備内の1 F汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射能量の合計及び実験一回当たりの1 F汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。

なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び IAE A Safety Series No.30 に基づき設定した基準量以下とする。

また、使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取扱時間により実効線量が高くなる場合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。

使用済燃料のうち、1 F燃料デブリの取扱いについては、別添1 1 F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。

目	目的番号	使用の目的									
	8	核燃料物質等に関する分析									
	8-1	核燃料物質等、1 F 汚染物及び1 F 燃料デブリの性状を把握するための分析									
		使	用の方法								
		取扱設備・機器									
		フード	<u>4</u> 台(313C、315AB、315C 号室)								
		γスペクトロメータ	1 台 (311 号室)								
		液体シンチレーションカウンタ	1 台 (311 号室)								
		ICP 発光分光分析装置	1 台 (315AB 号室)								
		ICP 質量分析装置	1 台 (315AB 号室)								
		取扱核燃料物質 天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、	濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233、使								
		用済燃料(1F燃料デブリを含む。)	注1)								
		物理形態: 固体、粉体、液体									

目的番号	使用の目的	
8	核燃料物質等に関する分析	
8-1	核燃料物質等、1F汚染物及び1F燃料デブリの性状を把握するための分析	
	使用の方法	
	取扱設備・機器	
	フード <u>6</u> 台(<u>119C-122(b)、</u> 313C、315AB、315C 号室)	フード及び装置の
	119C-122(b)号室のフード 2 台は使用の目的 2-3 と共用(同時使用なし)	共用に伴う記載の
	電子プローブマイクロアナライザー 1台 (119C-122(b)号室)_	変更及び追加
	γ スペクトロメータ 1 台 (311 号室)	
	液体シンチレーションカウンタ 1 台 (311 号室)	
	ICP 発光分光分析装置 1 台 (315AB 号室)	
	ICP 質量分析装置 1 台 (315AB 号室)	 装置の共用に伴う
	119C-122(b)号室の電子プローブマイクロアナライザー1 台は使用の目的 2-3	記載の追加
	と共用(同時使用なし)	104% (7)
	取扱核燃料物質	
	天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン、プルトニウム、ウラン 233、使	
	用済燃料 (1 F 燃料デブリを含む。) ^{注1)}	
	物理形態: 固体、粉体、液体	

変 更 前 備考 変 更 後 化学形:単体、合金、金属間化合物、酸化物、水素化物、フッ化物、塩化物、窒 化学形:単体、合金、金属間化合物、酸化物、水素化物、フッ化物、塩化物、窒 化物、炭化物、硫化物、リン化物、水酸化物、無機塩類、有機化合物 化物、炭化物、硫化物、リン化物、水酸化物、無機塩類、有機化合物 各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照 各々の化学形については「3.核燃料物質の種類」を参照 注1) 使用済燃料のうち、1 F燃料デブリの物理形態及び化学形については、 注1) 使用済燃料のうち、1 F燃料デブリの物理形態及び化学形については、 別添1 1 F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。 別添1 1 F燃料デブリに係る使用の方法(第4研究棟)参照。 実験一回当たりの最大取扱量 実験一回当たりの最大取扱量 天然ウラン 2kg

天然ウラン	2kg
劣化ウラン	2kg
トリウム	2kg
濃縮ウラン(5%未満)	700g
" (5%以上 20%未満)	292g
" (20%以上)	4.1g
プルトニウム	1.6mg
ウラン 2 33	100mg
使用溶燃料 (1 F燃料デブリを含tr.)	74 MBa

取扱方法

各種実験等で採取した試料又は施設外からの依頼分析試料の前処理及び分析を、 フード及び分析機器において行う。また、目的番号1~7に関する研究に伴う分析 について、フード及び分析機器の共同利用を行う。

1 F 汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8-3 貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設備 から1F汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1F汚染 物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料 (1 F燃料デブリを 含む。)の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に 確認する。

1 F 汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F 燃料デブリを含む。)の放射能量の合 計が、「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量 を超えないように管理する。

1 F 汚染物を使用する際には、「7 - 3 使用施設の設備」に示す各使用室及び使 用設備内の1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の放射 能量の合計及び実験一回当たりの1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デ ブリを含む。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。

なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開 口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び I AEA Safety Series No.30 に基づき設定した基準量以下とする。

また、使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取 扱時間により実効線量が高くなる場合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。

使用済燃料のうち、1F燃料デブリの取扱いについては、別添1 1F燃料デブ リに係る使用の方法(第4研究棟)参照。

3. 核燃料物質の種類~6. 使用済燃料の処分の方法

(記載省略)

劣化ウラン 2kg トリウム 2kg濃縮ウラン(5%未満) 700g" (5%以上 20%未満) 292g" (20%以上) 4.1gプルトニウム 1.6mg ウラン 233 100mg 使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。) 500MBa

取扱方法

各種実験等で採取した試料又は施設外からの依頼分析試料の前処理及び分析を、 フード及び分析機器において行う。また、目的番号1~7に関する研究に伴う分析 について、フード及び分析機器の共同利用を行う。

1 F 汚染物を受入れ、貯蔵する際には「8-3貯蔵施設の設備」に示す貯蔵設備 から1F汚染物の物理・化学的性状に適した貯蔵設備を選定し、受入れる1F汚染 物の放射能量と選定した貯蔵設備に貯蔵されている使用済燃料 (1 F燃料デブリを 含む。) の放射能量の合計が、当該貯蔵設備の最大収納量以下であることを事前に 確認する。

1 F 汚染物の放射能量と使用済燃料(1 F 燃料デブリを含む。)の放射能量の合 計が、「5. 予定使用期間及び年間予定使用量」に示す最大存在量及び延べ取扱量 を超えないように管理する。

1 F 汚染物を使用する際には、「7-3使用施設の設備」に示す各使用室及び使 用設備内の1F汚染物の放射能量と使用済燃料(1F燃料デブリを含む。)の放射 能量の合計及び実験一回当たりの1F汚染物の放射能量と使用溶燃料(1F燃料デ ブリを含む。)の放射能量の合計は、最大取扱量を超えないように管理する。

なお、フードにおいて非密封核燃料物質を取扱う場合は、作業開始前にフード開 口部の風向を確認する等の安全対策を行い、最大取扱量は JIS Z 4808-2002 及び I AEA Safety Series No.30 に基づき設定した基準量以下とする。

また、使用済燃料(1 F燃料デブリを含む。)の使用に際しては、取扱量及び取 扱時間により実効線量が高くなる場合には鉛ブロック等で遮蔽を行う。

使用済燃料のうち、1F燃料デブリの取扱いについては、別添1 1F燃料デブ リに係る使用の方法(第4研究棟)参照。

3. 核燃料物質の種類~6. 使用済燃料の処分の方法

(変更なし)

変更後の取扱設備・ 機器の取扱量に合 わせた変更

変 更 前						変更後	備考
7. 核燃料物質の使用 7-1 使用施設の位置 使用の目的 1 (記載省略)	i施設の位置、構造及び設備					7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備 7-1 使用施設の位置 使用の目的 1 (変更なし)	
	使用室の名称、使用の場所 使用の目的 2 107 号室 109C 号室 117A 号室 119AB 号室 119C-122(b)号室 119C-122(a)号室 201A 号室 207AB 号室 207C-209C 号室 208AB 号室 208C-210C 号室 209AB 号室 210AB 号室 216AB 号室 216AB 号室	1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	実実実実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実	$18m^{2}$ $35m^{2}$ $35m^{2}$ $35m^{2}$ $35m^{2}$ $35m^{2}$ $35m^{2}$ $35m^{2}$ $35m^{2}$ $35m^{2}$	(第 4-2 図参照) (第 4-2 図参照) (第 4-5 図参照) (第 4-5 図参照) (第 4-5 図参照) (第 4-6 図参照) (第 4-8 図 参数にののである。 (第 4-8 図 図 参数にののである。 (第 4-8 図 図 参数にののである。 (第 4-8 図 図 参数にののである。 (第 4-8 図 図 参数にののである。 (第 4-10 図 図 のののである。 (第 4-10 図 図 ののののののである。)	使用室の名称、使用の場所、用途 使用の目的 2 107 号室 1 階 実験室 53m² (第 4・2 図参照) 109C 号室 1 階 実験室 18m² (第 4・5 図参照) 117A 号室 1 階 実験室 35m² (第 4・5 図参照) 119AB 号室 1 階 実験室 71m² (第 4・5 図参照) 119C-122(b)号室 1 階 実験室 71m² (第 4・5 図参照) 119C-122(a)号室 1 階 実験室 106m² (毎用の目的 8 と共用) 119C-122(a)号室 1 階 実験室 106m² (第 4・5 図参照) (使用の目的 7 と共用) 201A 号室 2 階 実験室 18m² (第 4・6 図参照) 202A 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・8 図参照) 207C-209C 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・8 図参照) 208C-210C 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・8 図参照) 209AB 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・8 図参照) 209C-210C 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・8 図参照) 209AB 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・8 図参照) 210AB 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・8 図参照) 210AB 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・8 図参照) 210AB 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・8 図参照) 216AB 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・8 図参照) 216AB 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・8 図参照) 216C-218C 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・10 図参照) 216C-218C 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・10 図参照) 217A 号室 2 階 実験室 35m² (第 4・10 図参照)	使用室の共用に伴 う記載の追加 を用の目的 3 記載 の追加
	218AB 号室 219 号室 219A2 号室 220A 号室 220BC 号室 221 号室 222 号室 304 号室 307 号室 307A1 号室 308 号室	2 2 2 2 2 2 3 3 3 3 3 8 8 8 8 8 8 8 8 8	実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 験 験 験 験 験 験 験 験 験 験	35m ² 44m ² 9m ² 18m ² 35m ² 53m ² 53m ² 44m ² 9m ² 53m ²	(第 4-10 図参照) (第 4-11 図参照) (第 4-11 図参照) (第 4-11 図参照) (第 4-11 図参照) (第 4-11 図参照) (第 4-12 図参照) (第 4-13 図参照) (第 4-13 図参照) (第 4-13 図参照) (第 4-13 図参照)	219 号室 2 階 実験室 44m² (第 4-11 図参照) 219A2 号室 2 階 実験室 9m² (第 4-11 図参照) 220A 号室 2 階 実験室 18m² (第 4-11 図参照) 220BC 号室 2 階 実験室 35m² (第 4-11 図参照) 221 号室 2 階 実験室 53m² (第 4-11 図参照) 222 号室 2 階 実験室 53m² (第 4-11 図参照) 304 号室 3 階 実験室 53m² (第 4-12 図参照) 307 号室 3 階 実験室 44m² (第 4-13 図参照) 308 号室 3 階 実験室 53m² (第 4-13 図参照) 309 号室 3 階 実験室 53m² (第 4-14 図参照) 使	使用室の共用に付 う記載の追加

変り	更前				変更後	備考
310BC 号室	3 階	実験室	$35\mathrm{m}^2$	(第 4-14 図参照)	310BC 号室 3 階 実験室 35m² (第 4-14 図参照)	
316BC 号室	3 階	実験室	$35\mathrm{m}^2$	(第 4-16 図参照)	316BC 号室 3 階 実験室 35m² (第 4-16 図参照)	
317A1 号室	3 階	実験室	$9 m^2$	(第 4-16 図参照)	317A1 号室 3 階 実験室 9m² (第 4-16 図参照)	
317A2 号室	3 階	実験室	$9 m^2$	(第 4-16 図参照)	317A2 号室 3 階 実験室 9m² (第 4-16 図参照)	
317BC 号室	3 階	実験室	$35 \mathrm{m}^2$	(第 4-16 図参照)	317BC 号室 3 階 実験室 35m² (第 4-16 図参照)	
318BC 号室	3 階	実験室	$35 m^2$	(第 4-16 図参照)	318BC 号室 3 階 実験室 35m² (第 4-16 図参照)	 使用の目的 4 への
319 号室	3 階	実験室	$53m^2$	(第 4-17 図参照)	(削る)	変更に伴う記載の
320BC 号室	3 階	実験室	$35 \mathrm{m}^2$	(第 4-17 図参照)	320BC 号室 3 階 実験室 35m ² (第 4-17 図参照)	削除
321BC 号室	3 階	実験室	$35 m^2$	(第 4-17 図参照)	321BC 号室 3 階 実験室 35m² (第 4-17 図参照)	1441/4
402A 号室	4 階	実験室、暗室	$18m^2$	(第 4-18 図参照)	402A 号室 4 階 実験室、暗室 18m ² (第 4-18 図参照)	使用の目的 3 から
					403AB 号室 4 階 実験室 35m² (第 4-18 図参照)	の変更に伴う記載
407 号室	4 階	実験室	$53 \mathrm{m}^2$	(第 4-19 図参照)	407 号室 4 階 実験室 53m ² (第 4-19 図参照)	の追加
408AB 号室	4 階	実験室	$35 m^2$	(第 4-19 図参照)	408AB 号室 4 階 実験室 35m ² (第 4-19 図参照)	
408C 号室	4 階	実験室	$18m^2$	(第 4-19 図参照)	408C 号室 4 階 実験室 18m ² (第 4-19 図参照)	
409A 号室	4 階	実験室	$18m^2$	(第 4-20 図参照)	409A 号室 4 階 実験室 18m ² (第 4-20 図参照)	
409BC 号室	4 階	実験室	$35 m^2$	(第 4-20 図参照)	409BC 号室 4 階 実験室 35m ² (第 4-20 図参照)	
410 号室	4 階	実験室	$53 m^2$	(第 4-20 図参照)	410 号室 4 階 実験室 53m ² (第 4-20 図参照)	
416 号室	4 階	実験室	$53 m^2$	(第 4-23 図参照)	416 号室 4 階 実験室 53m ² (第 4-23 図参照)	
419-421BC 号室	4 階	実験室	$88m^2$	(第 4-24 図参照)	419-421BC 号室 4 階 実験室 88m ² (第 4-24 図参照)	
使用室の名称、使用の場所	 沂. 用途				使用室の名称、使用の場所、用途	
使用の目的 3	/1/13/2				使用の目的 3	HT014000
	2 階	<u>実験室</u>	<u>18m²</u>	(第 4-6 図参照)	(削る)	使用の目的2~の
204B 号室	2階		18m ²	(第 4-6 図参照)	204B 号室 2 階 実験室 18m ² (第 4-6 図参照)	変更に伴う記載の削除
205B 号室	2階		$18m^2$	(第 4-7 図参照)	205B 号室 2 階 実験室 18m ² (第 4-7 図参照)	日 日 1 B 2
309 号室	3階		$53 \mathrm{m}^2$	(第 4-14 図参照)	309 号室 3 階 実験室 53m ² (第 4-14 図参照)	
			0 0 1 1	,,,	(使用の目的2と共用)	使用室の共用に伴
321A 号室	3 階	実験室	$18m^2$	(第 4-17 図参照)	321A 号室 3 階 実験室 18m ² (第 4-17 図参照)	> == +10 = 541 =
403AB 号室	4 階		$35m^2$	(第 4-18 図参照)	(削る)	使用の目的 2 への
403C 号室	4階	·	$\frac{\overline{27}}{27}$	(第 4-18 図参照)	403C 号室 4 階 実験室 27m ² (第 4-18 図参照)	変更に伴う記載の
						削除
使用室の名称、使用の場所	所、用途				使用室の名称、使用の場所、用途	
使用の目的 4					使用の目的 4	
101AB 号室	1 階	実験室	$35 m^2$	(第 4-1 図参照)	101AB 号室 1 階 実験室 35m ² (第 4-1 図参照)	
101C-103 号室	1 階	実験室	$71m^2$	(第 4-1 図参照)	101C-103 号室 1 階 実験室 71m ² (第 4-1 図参照)	
105 号室	1階	実験室	$35 \mathrm{m}^2$	(第 4-2 図参照)	105 号室 1 階 実験室 35m ² (第 4-2 図参照)	
106 号室	1階	実験室	$15 \mathrm{m}^2$	(第 4-2 図参照)	106 号室 1 階 実験室 15m ² (第 4-2 図参照)	

	変更	前					変 更	後				備考
	108 号室	1 階	実験室	$53 \mathrm{m}^2$	(第 4-2 図参照)		108 号室	1 階	実験室	$53m^2$	(第 4-2 図参照)	
	201BC-203C 号室	2 階	実験室	$53 \mathrm{m}^2$	(第 4-6 図参照)		201BC-203C 号室	2 階	実験室	$53\mathrm{m}^2$	(第 4-6 図参照)	
	203C1 号室	2 階	実験室	$9m^2$	(第 4-6 図参照)		203C1 号室	2 階	実験室	$9m^2$	(第 4-6 図参照)	
	302 号室	3 階	実験室	$53 \mathrm{m}^2$	(第 4-12 図参照)		302 号室	3 階	実験室	$53 m^2$	(第 4-12 図参照)	
	303AB 号室	3 階	実験室	$35 m^2$	(第 4-12 図参照)		303AB 号室	3 階	実験室	$35 \mathrm{m}^2$	(第 4-12 図参照)	
	305 号室	3 階	実験室	$35 \mathrm{m}^2$	(第 4-13 図参照)		305 号室	3 階	実験室	$35 \mathrm{m}^2$	(第 4-13 図参照)	 使用の目的 2 から
							<u>319 号室</u>	3階	<u>実験室</u>	53m^2	(第 4-17 図参照)	の変更に伴う記載
	322A 号室	3 階	実験室	$18m^2$	(第 4-17 図参照)		322A 号室	3 階	実験室	$18m^2$	(第 4-17 図参照)	の追加
	322BC 号室	3 階	実験室	$35 m^2$	(第 4-17 図参照)		322BC 号室	3 階	実験室	$35 m^2$	(第 4-17 図参照)	
	401 号室	4 階	実験室	$45\mathrm{m}^2$	(第 4-18 図参照)		401 号室	4 階	実験室	$45\mathrm{m}^2$	(第 4-18 図参照)	
	413A 号室	4 階	実験室	$18m^2$	(第 4-21 図参照)		413A 号室	4 階	実験室	$18m^2$	(第 4-21 図参照)	
	413BC 号室	4 階	実験室	$35 m^2$	(第 4-21 図参照)		413BC 号室	4 階	実験室	$35 m^2$	(第 4-21 図参照)	
	415BC 号室	4 階	実験室	$35 \mathrm{m}^2$	(第 4-23 図参照)		415BC 号室	4 階	実験室	$35 \mathrm{m}^2$	(第 4-23 図参照)	
	418A2 号室	4 階	実験室	$9m^2$	(第 4-23 図参照)		418A2 号室	4 階	実験室	$9m^2$	(第 4-23 図参照)	
	418BC 号室	4 階	実験室	35m^2	(第 4-23 図参照)		418BC 号室	4 階	実験室	35m^2	(第 4-23 図参照)	
使用の目的 5~7 (記載省略)						使用の目的 5~7 (変更なし)						
	使用室の名称、使用の場所	 、用涂					使用室の名称、使用の場所					
	使用の目的 8	() (()					使用の目的 8	() 13 2				
							119C-122(b)号室	1階	実験室	$71m^2$	(第 4-5 図参照)	使用室の共用に伴
									· 		用の目的2と共用)	う記載の追加
	311 号室	3 階	実験室	$35 \mathrm{m}^2$	(第 4-15 図参照)		311 号室	3 階	実験室	$35\mathrm{m}^2$	(第 4-15 図参照)	
	313C 号室	3 階	実験室	$18m^2$	(第 4-15 図参照)		313C 号室	3 階	実験室	$18m^2$	(第 4-15 図参照)	
	315AB 号室	3 階	実験室	$35 m^2$	(第 4-16 図参照)		315AB 号室	3階	実験室	$35\mathrm{m}^2$	(第 4-16 図参照)	
	315C 号室	3 階	実験室	$18m^2$	(第 4-16 図参照)		315C 号室	3 階	実験室	$18m^2$	(第 4-16 図参照)	
7-2 使用施設の構造 (記載省略) 7-3 使用施設の設備 使用の目的 1-1〜使用 (記載省略)	月の目的 2-1					7-2 使用施設の構造 (変更なし) 7-3 使用施設の設備 使用の目的 1-1~使用 (変更なし)	の目的 2-1					

			変更前					変更後	備考
使用の目 的	毎田設備の名称	個数			使用の目 的	使用設備の名称	個数	仕 様	
2-2	フード		119AB 号室 1 台 (記載省略) <u>319 号室 1 台</u> (1) 約 1,800×約 1,000×約 2,300mm <u>オークリッジ型</u> 風速: 0.5m/s し	(第 4-5 図参照) (第 4-17 図参照) 以上(半開時)	2-2	フード	<u>1</u> 台	119AB 号室 1 台 (変更なし) (削る)	使用の目的 4-1 へ の変更に伴う記載 の変更及び削除
	集東イオンビーム加工 装置 透過型電子顕微鏡		取扱量:第1-2表参照 (記載省略) (記載省略)			集束イオンビーム加工 装置 透過型電子顕微鏡	1台		
使用の目的	1 使用設備の名称	個数	仕様		使用の目的	使用設備の名称	個数	仕 様	
2-3	フード	2 <u>7</u> 台	107 号室 2 台 (記載省略) 119C-122(b)号室 2 台 (1) 約 1,800×約 750×約 2,400mm オークリッジ型 風速: 0.5m/s (2) 約 1,800×約 1,200×約 2,500mm カリフォルニア型 風速: 0.5m 取扱量:第 1-2 表参照 119C-122(a)号室 2 台 (記載省略) 201A 号室 1 台 (記載省略)	1	2-3	フード	2 <u>9</u> 台	日 107 号室 2 台 (第 4-2 図参照) (変更なし) 119C-122(b)号室 2 台 (第 4-5 図参照) (1) 約 1,800×約 750×約 2,400mm オークリッジ型 風速:0.5m/s 以上(半開時) (2) 約 1,800×約 1,200×約 2,500mm カリフォルニア型 風速:0.5m/s 以上(半開時) (使用の目的8-1と共用) 取扱量:第 1-2 表参照 119C-122(a)号室 2 台 (第 4-5 図参照) (変更なし) 201A 号室 1 台 (第 4-6 図参照) (変更なし) 202A 号室 1 台 (第 4-6 図参照) (1) 約 1,800×約 750×約 2,500mm	使用の目的 3-3 からの変更に伴う記載の変更 フードの共用に伴う記載の追加 使用の目的 3-3 からの変更に伴う記載の追加
			207AB 号室 2 台 (記載省略) 207C-209C 号室 3 台 (記載省略) 208AB 号室 1 台 (記載省略) 208C-210C 号室 2 台 (記載省略)	(第 4-8 図参照) (第 4-8 図参照) (第 4-8 図参照) (第 4-8 図参照)				オークリッジ型 風速: 0.5m/s 以上(半開時) 取扱量:第1-2表参照 207AB 号室 2台 (第4-8 図参照) (変更なし) 207C-209C 号室 3台 (第4-8 図参照) (変更なし) 208AB 号室 1台 (第4-8 図参照) (変更なし) 208C-210C 号室 2台 (第4-8 図参照) (変更なし)	載の追加

		変更前				変更後		備考
		209AB 号室 1 台 (記載省略)	(第 4-8 図参照)			209AB 号室 1台	(第 4-8 図参照)	
			(然 4 1 4 回 2 四)			(変更なし)	(数 4 1 4 回 4 四)	
		310BC 号室 2 台	(第 4-14 図参照)			310BC 号室 2 台	(第 4-14 図参照)	
		(記載省略)	(然 4 1 2 回 2 四)			(変更なし)	(佐 4 1 0 回 2 四)	
		317BC 号室 2 台	(第 4-16 図参照)			317BC 号室 2 台	(第 4-16 図参照)	
		(記載省略)	(然 4 1 2 回 2 四)			(変更なし)	(佐 4 1 1 回 4 四)	
		320BC 号室 2 台	(第 4-17 図参照)			320BC 号室 2 台	(第 4-17 図参照)	
		(記載省略)				(変更なし)	(佐 4 10 回名 四)	 使用の目的 3
						403AB 号室 1 台	(第 4-18 図参照)	らの変更に作
						(1) 約 1,800×約 750×約 2,500mm		載の追加
						オークリッジ型 風速:0.5	<u>m/s 以上(半開時)</u>	収ぐり延加
			(4)			取扱量:第1-2表参照	(1)	
		407 号室 2 台	(第 4-19 図参照)			407 号室 2 台	(第 4-19 図参照)	
		(記載省略)	(1)			(変更なし)	(1)	
		408AB 号室 2 台	(第 4-19 図参照)			408AB 号室 2 台	(第 4-19 図参照)	
		(記載省略)	(1)			(変更なし)	(1)	
		416 号室 1 台	(第 4-23 図参照)			416 号室 1 台	(第 4-23 図参照)	
	<u> </u>	(記載省略)				(変更なし)		
グローブボックス	<u>1</u> 台		(第 4-8 図参照)	グローブボックス	<u>3</u> 台	207AB 号室	(第 4-8 図参照)	使用の目的
		(記載省略)				(変更なし)	(1)	からの変更に
						309 号室 2 台	(第 4-14 図参照)	記載の変更及
						(1) 約 2,000×約 1,000×約 2,050m		加
						(2) 約 2,000×約 1,000×約 2,550m	<u>m</u>	
						<u>負 </u>	(
						<u>漏えい率:0.1vol%/h以下</u>	<u>(-294Pa 時)</u>	
N. H.	ļ .			1411. x	4 /	取扱量:第1-2表参照		
液体シンチレーション	1台	(記載省略)		液体シンチレーション	1台	(変更なし)		
カウンタ X線照射装置	1台	(記載省略)		カウンタ X線照射装置	1 台	(変更なし)		
A 冰炽剂 衣具		(記載省岬)		A MX.R(3) 表巨	1 🗆	(友文なじ)		
顕微ラマン分光装置	<u>1</u> 台	119C-122(b)号室	(第 4-5 図参照)	顕微ラマン分光装置	<u>2</u> 台	119C-122(b)号室	(第 4-5 図参照)	 使用の目的 3
		約 600×約 700×約 700mm				約 600×約 700×約 700mm		らの変更に伴
		取扱量:第1-2表参照				取扱量:第1-2表参照		載の変更及び
						<u>403AB 号室</u>	(第 4-18 図参照)	₩ ~ 及关从U`
						約 300×約 500×約 500mm		
						取扱量:第1-2表参照		
放射能測定装置	2台	119C-122(b)号室	(第 4-5 図参照)	放射能測定装置	<u>1</u> 台	119C-122(b)号室	(第 4-5 図参照)	 撤去に伴う記
		約 480×約 490×約 270mm				約 480×約 490×約 270mm		変更
ļ		排気:既設排気系ダクトに接続				排気:既設排気系ダクトに接続		
				i	1	取扱量:第1-2表参照		Î.

	変更前	変更後	備考
	201A 号室 (第 4-6 図参照) 約 500×約 800×約 1,800mm 排気: 既設排気系ダクトに接続 取扱量: 第 1-2 表参照	(削る)	撤去に伴う記載の削除
	<u> </u>	過熱防止機	<u>1,300×約 1,800mm</u>
		取扱量:第1 粒度分布計 1 台 119C-122(b)	(使用の目的 8-1 と共用) 1-2 表参照
		<u>約 380×約</u> 取扱量:第 1	600×約 210mm
マイクロ波試料分解装1台置紫外可視吸光分光装置1台	(記載省略)	マイクロ波試料分解装 1台 (変更なし)置	
紫外可視吸光分光装置 1 台 ICP 発光分光分析装置 1 台	(記載省略)	紫外可視吸光分光装置1台(変更なし)ICP 発光分光分析装置1台(変更なし)	
高周波プラズマ発光分 1台 析装置	(記載省略)	高周波プラズマ発光分 1台 (変更なし) 析装置	
電子線マイクロアナラ 1台 イザ	(記載省略)	電子線マイクロアナラ 1台 (変更なし) イザ	
分光装 2 台	(記載省略)	分光装置 2 台 (変更なし)	
クロマトグラフ分析装1台置	(記載省略)	クロマトグラフ分析装 1台 (変更なし) 置	
X 線顕微鏡 1 台	(記載省略)	X線顕微鏡 1台 (変更なし)	(笠 4-18 図
		マイクロスコープ 1 台 403AB 号室 約 300×約 取扱量:第1	<u> </u>
		<u>最大加速電</u> 排気:既認	<u>1 600×約 600mm</u> <u>気圧 15kV</u> g排気系ダクトに接続
		取扱量:第1 走査プローブ顕微鏡 1台 403AB 号室 約 500×約 取扱量:第1	(第 4-18 図参照) 5 500×約 300mm
液体シンチレーション 1台 カウンタ	(記載省略)	液体シンチレーション 1台 (変更なし) カウンタ	
Ge 検出器 1 台	(記載省略)	Ge 検出器 1 台 (変更なし)	

			変更前				変更後	備考
	XRF	1台	(記載省略)		XRF	1台	(変更なし)	
	XRD	1台	(記載省略)		XRD	1台	(変更なし)	
	ICP 質量分析装置	1台	409BC 号室 約 1,230×約 750×約 760mm 周波数 40.68MHz 最大出力 1.6kW 過熱防止機構付 排気: 既設排気系ダクトに接続 取扱量:第 1-2 表参照 (記載省略)		ICP 質量分析装置	1台	202A 号室 (第 4-6 図参照) 約 1,140×約 850×約 850mm 周波数 37MHz 最大出力 1.6kW 過熱防止機構付 排気:既設排気系ダクトに接続 取扱量:第 1-2 表参照 409BC 号室 (第 4-20 図参照) 約 1,230×約 750×約 760mm 周波数 40.68MHz 最大出力 1.6kW 過熱防止機構付 排気:既設排気系ダクトに接続 取扱量:第 1-2 表参照 (変更なし)	使用の目的 3-3 からの変更に伴う記載の変更及び追加並びに更新に伴う 仕様の変更
	単結晶 X 線回折装置	1台			単結晶 X 線回折装置	1台		
	NMR	1台			NMR	1台		
	顕微蛍光分光装置	1台	(記載省略)		顕微蛍光分光装置	1台	(変更なし)	
使用の目 的	使用設備の名称	個数	仕 様	使用の目 的	中田野偏/0/4 株	個数	仕 様	
3-1	フード	2台	(記載省略)	3-1	フード	2 台	(変更なし)	
	<u>グローブボックス</u>		(第 4-14 図参照) (1) 約 2,000×約 1,000×約 2,050mm (2) 約 2,000×約 1,000×約 2,550mm 負 圧: -98.1Pa 以下 漏えい率: 0.1vol%/h 以下 (-294Pa 時) (使用の目的 3-2 と共用) 取扱量:第 1-3 表参照		(削る)			使用の目的 2-3 への変更に伴う記載の削除
	ICP 質量分析装置	1台	(記載省略)		ICP 質量分析装置	1台	(変更なし)	
	蛍光X線分析装置	1台	(記載省略)		蛍光X線分析装置	1台	(変更なし)]
					放射能測定装置		309 号室 (第 4-14 図参照) 約 260×約 370×約 160mm 排気: 既設排気系ダクトに接続 取扱量:第 1-3 表参照	装置の追加

			変更前					変更後	備考
	表面電離型質量分析装置	1台	(記載省略)			表面電離型質量分析装 置	1台	(変更なし)	
使用の目 的	使用設備の名称	個数	仕 様	使用	の的	使用設備の名称	個数	仕 様	
3-2	フード	2 台	309 号室 2 台 (第 4·14 図 iii) (記載省略)	参照) 3-2	2	フード	2 台	309 号室 2 台 (第 4-14 図参照) (変更なし)	
	グローブボックス	2台	309 号室 2 台 (第 4-14 図家 (1) 約 2,000×約 1,000×約 2,050mm (2) 約 2,000×約 1,000×約 2,550mm 負 圧: -98.1Pa 以下 漏えい率: 0.1vol%/h 以下(-294Pa 時) (使用の目的 3-1 とま 取扱量:第 1-3 表参照			(削る)			使用の目的 2-3 へ の変更に伴う記載 の削除
使用の 目 的	使用設備の名称	個数		使用	- の 	使用設備の名称	個数	仕 様	
3-3	フード	<u>3</u> 台	202A 号室 1台 (第 4-6 図参 (1) 約 1,800×約 750×約 2,500mm オークリッジ型 風速: 0.5m/s 以上(半開 取扱量: 第 1-3 表参照	<u>多照)</u> 3-3		フード	<u>1</u> 台	(削る)	使用の目的 2-3 への変更に伴う記載の変更及び削除
			204B 号室 1 台 (第 4-6 図家 (記載省略)	≽照)				204B 号室 1 台(第 4-6 図参照)(変更なし)	
			403AB 号室 1台(第 4-18 図数(1) 約 1,800×約 750×約 2,500mmオークリッジ型 風速: 0.5m/s 以上(半開取扱量:第1-3表参照					(削る)	使用の目的 2-3 へ の変更に伴う記載 の削除
	ICP 質量分析装置	1台	202A 号室 (第 4-6 図参 四重極型 過熱防止機構付 排気:既設排気系ダクトに接続 取扱量:第 1-3 表参照	照)		(削る)	l		使用の目的 2-3 へ の変更に伴う記載 の削除
	マイクロスコープ	1台	403AB 号室 (第 4-18 図参数 300×約 400×約 400mm 取扱量:第1-3表参照	<u>除照)</u>		(削る)			
	顕微ラマン分光装置	1台	403AB 号室 (第 4-18 図参 約 300×約 500×約 500mm 取扱量:第1-3表参照	<u>家照)</u>		(削る)			
	走査電子顕微鏡	1台	403AB 号室 (第 4-18 図参数 400×約 600×約 600mm 最大加速電圧 15kV 排気: 既設排気系ダクトに接続 取扱量:第1-3表参照	<u>≽照)</u>		(削る)			

		変更前					変更後	備考
走査プローブ顕微鏡	1台	403AB 号室 約 500×約 500×約 300mm 取扱量:第1-3表参照	(第 4-18 図参照)		(削る)			使用の目的 2-3 / の変更に伴う記載 の削除
使用の 使用設備の名称 目 的	個数			使用の目的	中用影偏(/)名称	個数	位 樣	
4-1 フード	<u>4</u> 台			4-1	フード	<u>5</u> 台	319 号室 1台(第 4-17 図参照)(1) 約 1,800×約 1,000×約 2,300mmオークリッジ型風速: 0.5m/s 以上(半開時)取扱量:第1-4表参照	使用の目的 2-2 だらの変更に伴う記載の変更及び追加
		322BC 号室 2 台 (記載省略) 413BC 号室 2 台	(第 4-17 図参照) (第 4-21 図参照)				322BC 号室 2台 (第 4-17 図参照) (変更なし) (第 4-21 図参照)	
使用の 目 的 6-1 フード	個数 3 台	(記載省略)		使用の 目 的 6-1	伸用影偏(/) 名称	個数3台		
使用設備の名称	個数				伸用影偏(/) 名称	個数	仕 様	
01 /	э п	(中山 邦义 (目 平位)			<i>y</i>	э□	(友丈なし)	
グローブボックス	2 台	(記載省略)			グローブボックス	2 台		
ICP 質量分析装置	1台	(記載省略)			ICP 質量分析装置	1台	(変更なし)	
					放射能測定装置	1台	203AB 号室 (第 4-6 図参照) 約 480×約 490×約 270mm 排気: 既設排気系ダクトに接続 取扱量:第 1-6 表参照	装置の追加
β線スペクトルメータ	1台	(記載省略)			β線スペクトルメータ	1台	(変更なし)	
Ge 半導体検出器	1台	(記載省略)			Ge 半導体検出器	1台	(変更なし)	
5用の目的6-2〜使用の目的7-1 (記載省略)				使用の目	的6-2〜使用の目的7-1 し)			

			変更前					変更後	備考
使用の 目 的	使用設備の名称	個数	仕	様	使用の目的		個数	仕 様	
8-1	フード	4台	313C 号室 2 台 (記載省略) 315AB 号室 1 台 (記載省略)	(第 4-15 図参照) (第 4-16 図参照)	8-1	フード	<u>6</u> 台	119C-122(b)号室 2台 (第 4-5 図参照) (1) 約 1,800×約 750×約 2,400mm オークリッジ型 風速: 0.5m/s 以上(半開時) (2) 約 1,800×約 1,200×約 2,500mm カリフォルニア型 風速: 0.5m/s 以上(半開時) (使用の目的 2-3 と共用 取扱量: 第 1-8 表参照 313C 号室 2台 (第 4-15 図参照) (変更なし) (第 4-16 図参照) (変更なし) (第 4-16 図参照)	フードの共用に伴 う記載の変更及び 追加
	γスペクトロメータ	1台	315C 号室 1 台 (記載省略)	(第 4-16 図参照)		電子プローブマイクロ アナライザー γ スペクトロメータ	1台 1台	315C 号室 1 台 (第 4-16 図参照) (変更なし) 119C-122(b)号室 (第 4-5 図参照) 約 1,300×約 800×約 1,800mm 過熱防止機構付 排気:既設排気系ダクトに接続 (使用の目的 2-3 と共用 取扱量:第 1-8 表参照	- 装置の共用に伴う 記載の追加
	液体シンチレーション カウンタ	1台	(記載省略)			液体シンチレーション カウンタ	1 台	(変更なし)	-
	ICP 発光分光分析装置	1台	(記載省略)			ICP 発光分光分析装置	1台	(変更なし)	
	ICP 質量分析装置	1台	(記載省略)			ICP 質量分析装置	1台	(変更なし)	

	変更前	Í			変更後	:		備考
3. 核燃料物質の貯蔵	またまでは、構造及び設備			8. 核燃料物質の貯蔵	またまた。 			
8-1 貯蔵施設の値	立置			8-1 貯蔵施設の(立置			
貯蔵施設の位置	第4研究棟の地理的状況及び自		施設の位置」記載のと	貯蔵施設の位置	第4研究棟の地理的状況及び自	 然環境は「7-1 使月	用施設の位置」記載のと	
	おり。				おり。			
	貯蔵施設は、1階の核燃料物質		的毎に定めた実験室で		貯蔵施設は、1階の核燃料物質			
	ある。第 3-6(1)図~第 3-6(4)図に				ある。第 3-6(1)図~第 3-6(4)図に			
	また、第4-1 図、第4-2 図、				また、第 4-1 図、第 4-2 図、			
	、第 4-11 図、第 4-12 図、第 4				、第 4-11 図、第 4-12 図、第 4			
	、第 4-19 図、第 4-21 図、第 4				、第 4-19 図、第 4-21 図、第 4			
	5-1 図及び第 5-2 図に核燃料物	質貯蔵室の配置を示	す。		5-1 図及び第 5-2 図に核燃料物	質貯蔵室の配置を表	示す。	
	(1) 第4研究棟全体に係る貯蔵施	設			(1) 第4研究棟全体に係る貯蔵施			
	核燃料物質貯蔵室		(第5-1図, 第5-2図参照)		核燃料物質貯蔵室		(第5-1図, 第5-2図参照)	
	(2) 使用目的別貯蔵施設				(2) 使用 <u>の</u> 目的別貯蔵施設			用語の整合
	(2-1) 使用目的 1 に係る貯蔵施	設			(2-1) 使用 <u>の</u> 目的 1 に係る貯蔵	施設		用語の整合
	404AB 号室	4 階	(第 4-18 図参照)		404AB 号室	4 階	(第 4-18 図参照)	
	422 号室	4 階	(第 4-24 図参照)		422 号室	4 階	(第 4-24 図参照)	
	(2-2) 使用目的 2 に係る貯蔵施	設			(2-2) 使用の目的2に係る貯蔵が	施設		用語の整合
	119AB 号室	1 階	(第4-5図参照)		119AB 号室	1 階	(第4-5図参照)	
	119C-122(b)号室	1 階	(第4-5図参照)		119C-122(b)号室	1 階	(第4-5図参照)	
	201A 号室	2 階	(第4-6図参照)		201A 号室	2 階	(第4-6図参照)	
	207C-209C 号室	2 階	(第 4-8 図参照)		207C-209C 号室	2 階	(第 4-8 図参照)	
	221 号室	2 階	(第 4-11 図参照)		221 号室	2 階	(第 4-11 図参照)	
	317BC 号室	3 階	(第 4-16 図参照)		317BC 号室	3 階	(第 4-16 図参照)	
	320BC 号室	3 階	(第 4-17 図参照)		320BC 号室	3 階	(第 4-17 図参照)	 使用の目的 3 かり
					<u>403AB 号室</u>	<u>4 階</u>	(第 4-18 図参照)	の変更に伴う記載
	407 号室	4 階	(第 4-19 図参照)		407 号室	4 階	(第 4-19 図参照)	の追加
	416 号室	4 階	(第 4-23 図参照)		416 号室	4 階	(第 4-23 図参照)	
	419-421BC 号室	4 階	(第 4-24 図参照)		419-421BC 号室	4 階	(第 4-24 図参照)	
	(2-3) 使用目的 3 に係る貯蔵施	設			(2-3) 使用の目的3に係る貯蔵類	施設		用語の整合
	204B 号室	2 階	(第4-6図参照)		204B 号室	2 階	(第4-6図参照)	
	309 号室	3 階	(第 4-14 図参照)		309 号室	3 階		使用の目的 2 への
	321A 号室	3 階	(第 4-17 図参照)		321A 号室	3 階	(第 4-17 図参照)	変更に伴う記載の
	<u>403AB 号室</u>	4 階	(第 4-18 図参照)		(削る)			削除
	(2-4) 使用目的 4 に係る貯蔵施	設			(2-4) 使用の目的 4 に係る貯蔵が	施設		用語の整合
	101AB 号室	1 階	(第4-1図参照)		101AB 号室	1 階	(第4-1図参照)	
	105 号室	1 階	(第4-2図参照)		105 号室	1 階	(第4-2図参照)	
	108 号室	1 階	(第4-2図参照)		108 号室	1 階	(第4-2図参照)	

第4研究情 按姆斯姆所住用亦再的司由建事实口特职主(卡克)

			第4	研究棟 核燃料物質的	使用変	更許可申請	青書新旧対照表(本	文文)		
		変り	更前				変	更後		備考
		302 号室	3 階	(第 4-12 図参照)			302 号室	3 階	(第 4-12 図参照)	
		322BC 号室	3 階	(第 4-17 図参照)			322BC 号室	3 階	(第 4-17 図参照)	
		413A 号室	4 階	(第 4-21 図参照)			413A 号室	4 階	(第 4-21 図参照)	
		418BC 号室	4 階	(第 4-23 図参照)			418BC 号室	4 階	(第 4-23 図参照)	
	(2-	5) 使用目的 5 に係る則	宁蔵施設				(2-5) 使用の目的 5 に係る	る貯蔵施設		用語の整合
		402BC 号室	4 階	(第 4-18 図参照)			402BC 号室	4 階	(第 4-18 図参照)	
		404C 号室	4 階	(第 4-18 図参照)			404C 号室	4 階	(第 4-18 図参照)	
	(2-	6) 使用目的 6 に係る則	宁蔵施設				(2-6) 使用の目的 6 に係る	る貯蔵施設		用語の整合
							<u>204A 号室</u>	2 階	(第 4-6 図参照)	保管庫の追加に伴
		411 号室	4 階	(第 4-21 図参照)			411 号室	4 階	(第 4-21 図参照)	う貯蔵施設の追加
		420 号室	4 階	(第 4-24 図参照)			420 号室	4 階	(第 4-24 図参照)	
	(2-	7) 使用目的 7 に係る則	宁蔵施設				(2-7) 使用の目的7に係る	る貯蔵施設		用語の整合
		102-104 号室	1 階	(第4-1図参照)			102-104 号室	1階	(第4-1図参照)	
		119C-122(a)号室	1 階	(第4-5図参照)			119C-122(a)号室	1 階	(第4-5図参照)	
		202BC-204C 号室	2 階	(第4-6図参照)			202BC-204C 号室	2 階	(第4-6図参照)	
		213 号室	2 階	(第4-9図参照)			213 号室	2 階	(第4-9図参照)	
	(2-	8) 使用目的8に係る則	宁蔵施設				(2-8) 使用の目的8に係る	る貯蔵施設		用語の整合
		315AB 号室	3 階	(第 4-16 図参照)			315AB 号室	3 階	(第 4-16 図参照)	
8-2	貯蔵施設の構造				8-2	貯蔵施設の構造	<u>.</u>			
ļ		構造	床面積	設計仕様	Į	 貯蔵施設の名称	構造	床面積	設計仕様	
1 階	(記載省略)				1 階	(変更なし)				
2 階	201A 号室	使用施設と同じ	使用施設と同じ	使用施設と同じ	2 階	201A 号室	使用施設と同じ	使用施設と同じ	使用施設と同じ	
	202BC-204C 号室	IJ	"	<i>II</i>		202BC-204C 号	室	n.	JJ	
						204A 号室		<u>"</u>	<u> 11</u>	保管庫の追加に伴
	204B 号室	IJ	"	IJ		204B 号室	"	IJ.	11	う貯蔵施設の追加
	207C-209C 号室	IJ	JJ	IJ		207C-209C 号室	<u> </u>	ıı ı	JJ	
	213 号室	IJ	JJ	IJ		213 号室	<i>II</i>	ıı ı	IJ	
	221 号室	IJ	IJ	IJ		221 号室	JJ	IJ	IJ	
3 階	(記載省略)				3 階	(変更なし)				
4 階	(記載省略)				4 階	(変更なし)				

		変更前						変更後			備考
	庁蔵施設の設備 質貯蔵室〜使用の 略)	目的1				ア蔵施設の設備 質貯蔵室〜使用の し)	目的1				
貯	蔵設備の名称	個数 最大収納量	内容物の物理的 ・化学的性状	仕様	貯	蔵設備の名称	個数	最大収納量	内容物の物理的 ・化学的性状	仕様	
使用の目的2	保管庫 A (119AB 号室) 保管庫 A (201A 号室)	1 NU 102g DU 15.2g Th 3.06g		鉄製、不燃性 施錠機能付 厚さ:3mm 液体漏えい拡大防止 :受皿を使用	使 用 の 目 的 2	保管庫 A (119AB 号室) 保管庫 A (201A 号室)	1	NU 10 <u>1</u> DU 15. <u>1</u> Th 3.0 <u>3</u>	g	鉄製、不燃性 施錠機能付 厚さ:3mm 液体漏えい拡大防止 :受皿を使用	変更後の使用室の取扱量に合わせた収納量の変更
	保管庫 A (207C-209C 号室) 保管庫 A	SF 5 <u>10</u> MBg (1 F燃料デブリを含む。)** 1 (記載省略)		(第 5-6 図参照)		保管庫 A (207C-209C 号室) 保管庫 A	1	SF 5 <u>05</u> MB (1 F燃料デブリを含む。) ³ (変更なし)	p	(第 5-6 図参照)	
	(317BC 号室) 保管庫 A (320BC 号室)	1 (記載省略)				(317BC 号室) 保管庫 A (320BC 号室) <u>保管庫 A</u> (403AB 号室)	1 <u>1</u>	(変更なし) NU 10.4 DU 2.08 Th 3.12 LEU 2.08 MEU 2.08 HEU 2.08 Pu 1.04m 233U 1.04m SF 520MB	g g g	液体漏えい拡大防止 : 受皿を使用	使用の目的 3 からの変更に伴う記載の追加
	保管庫 A (416 号室) 保管庫 A (419-421BC 号室) 保管庫 C (221 号室)	1 (記載省略) 1 (記載省略)				保管庫 A (416 号室) 保管庫 A (419-421BC 号室) 保管庫 C (221 号室)	1	(1 F燃料デブリを含む。) ³ (変更なし) (変更なし) (変更なし)	-	(第 5-6 図参照)	

		変更前						変	更 後			備考
保管庫 E (119C-122(b)号室)		DU 6 <u>20.</u> . Th 2.0 <u>20</u> 03l	ng ng Bq			保管庫 E (119C-122(b)号室)	1	NU DU Th LEU MEU Pu 233U SF (1 F燃料デブ	6 <u>31</u> .1g 2.0 <u>31</u> 03kg 1.02g 584.02g 3.2 <u>22</u> mg <u>3</u> 00.01mg 1.0 <u>8</u> GBq	、無機塩類	鉄製、不燃性 施錠機能付 鉛遮蔽厚さ:30mm 液体漏えい拡大防止 : 受皿を使用 (第 5-10 図参照)	変更後の使用室の取扱量に合わせず収納量の変更
保管庫 G (407 号室) F 燃料デブリの物理的 研究棟)参照。	1 	(記載省略) 学的性状については、別	添1 1F燃料デブ	リに係る使用の方法(第		保管庫 G (407 号室) 燃料デブリの物理! 究棟)参照。	1 的•化	(変更なし) 学的性状につい	いては、別添	1 1 F燃料デブ!	リに係る使用の方法(第	
貯蔵設備の名称 に 保管庫 A	個数	最大収納量(記載省略)	内容物の物理的 ・化学的性状	仕様	貯	蔵設備の名称 保管庫 A	個数	最大収 (変更なし)	納量	内容物の物理的 ・化学的性状	仕様	
(204B 号室) 保管庫 A (321A 号室)	1	(記載省略)		NI. Hall Lan Lu.	用 の 目	(204B 号室) 保管庫 A (321A 号室)	1	(変更なし)				(h) [] 0 [] (l) 0
<u>保管庫 A</u> (403AB 号室)	1	DU 2.08 Th 3.12	g g g	鉄製、不燃性 施錠機能付 厚さ:3mm 液体漏えい拡大防止 :受皿を使用	3	(削る)						使用の目的 2 への変更に伴う記載の削除
保管庫 H (309 号室)	1	NU <u>2</u> k DU <u>2.4</u> k	g 固体、粉体、液体単 g 体、酸化物、フッ 化物、無機塩類 g	鉄製、不燃性 施錠機能付 厚さ:40mm 液体漏えい拡大防止 :受皿を使用		保管庫 H (309 号室)	1	NU DU LEU MEU HEU Pu	<u>1.2</u> kg	固体、粉体、液体単体、酸化物、フッ 化物、無機塩類	鉄製、不燃性 施錠機能付 厚さ:40mm 液体漏えい拡大防止 :受皿を使用	変更後の使用室の取扱量に合わせが収納量の変更
 F燃料デブリの物理的 4研究棟)参照。	 的•化 :	<u>233U 4</u> m 学的性状については、別		(第 5-13 図参照) リに係る使用の方法 (第				233U	<u>2</u> mg		(第 5-13 図参照)	注記に該当する位置 管庫の記載の削降 に伴う削除

				変更前							変更	後			備考
使用の(記載	目的4〜使用の目的5 省略)							用の目	目的4〜使用の目的! なし)	5					
Ţ.	庁蔵設備の名称	個数	最为	に収納量	内容物の物理的 ・化学的性状	仕 様		Į.	宁蔵設備の名称	個数	数 最大収納量		内容物の物理的 ・化学的性状	仕 様	
使用の	保管庫 A (411 号室)	1	(記載省	略)				使 用 の	<u>保管庫 I</u> (204A 号室	<u>1</u>	DU Th	<u>2μg</u> 100g	固体、粉体、液体 酸化物、塩化物、 無機塩類	<u>鉄製、不燃性</u> 施錠機能付 鉛遮蔽厚さ:20mm	保管庫の追加
目 的 6	保管庫 A (420 号室)	1	(記載省	略)				目 的 6			MEU 233U	2μg 2μg 2mg 1mg MBq		液体漏えい拡大防止 : 受皿を使用 (第 5-14 図参照)	
									保管庫 A (411 号室	1	(-1	<u>45)</u>			
									保管庫 A (420 号室	1	(変更なし)				
							<u>*</u>		 - 	_ 일的・化	_ ど学的性状については	は、別落	系1 1F燃料デブリ	リに係る使用の方法(第	追加する保管庫に 関する注記の追加
貯	ア蔵設備の名称	個数	最大	収納量	内容物の物理的 ・化学的性状	仕様		貯	蔵設備の名称	個数	最大収納量		内容物の物理的 ・化学的性状	仕様	
使用の目的の	保管庫 A (102-104 号室)	1	NU DU Th LEU MEU Pu	_	国体、粉体、液体 单体、 <u>合金</u>	鉄製、不燃性 施錠機能付 厚さ:3mm 液体漏えい拡大防止 :受皿を使用		使用の目的の	保管庫 A (102-104 号室)		DU Th LEU MEU	21g 6g	単体、 <u>酸化物、フッ化物、塩化物、</u> <u>ッ化物、塩化物、</u> <u>無機塩類</u>	鉄製、不燃性 施錠機能付 厚さ:3mm 液体漏えい拡大防止 :受皿を使用	内容物の化学的性状の変更
				20mg 74MBq ブリを含む。)**		(第 5-6 図参照)		,			SF 74 (1 F燃料デブリを含む			(第 5-6 図参照)	
	保管庫 A (119C-122(a)号室)	1	NU DU Th LEU MEU	2g 样 2g 機 400mg 400mg	图体、粉体、液体 色体、酸化物、無 逸塩類	鉄製、不燃性 施錠機能付 厚さ:3mm 液体漏えい拡大防止 :受皿を使用			保管庫 A (119C-122(a)号室)		MEU 40	2g 2g 00mg	単体、酸化物、 <u>フ</u> <u>ッ化物、塩化物、</u> 無機塩類	鉄製、不燃性 施錠機能付 厚さ:3mm 液体漏えい拡大防止 :受皿を使用	内容物の化学的性状の追加
			Pu 233U	50μg 20mg								50μg 20mg			

			変更)íí					変更			備考
			SF 74M (1 F燃料デブリを含む。	-	(第 5-6 図参照)				SF 74M (1 F燃料デブリを含む。)	1	(第 5-6 図参照)	
	保管庫 A (202BC-204C 号 室)	1	DU Th 2 LEU 8	Og 固体、粉体、液体 Og 酸化物、塩化物、 Og 無機塩類 mg	鉄製、不燃性 施錠機能付 厚さ:3mm 液体漏えい拡大防止 :受皿を使用		保管庫 A (202BC-204C 号 室)	1	DU 5 Th 25 LEU 5	Og 固体、粉体、液体 Og 単体、酸化物、乙 Og 少化物、塩化物、 mg 無機塩類 mg 無機塩類		内容物の化学的性状の追加
	保管庫 A	1	233U ま SF 185M (1F燃料デブリを含む。	1	(第 5·6 図参照) 鉄製、不燃性		保管庫 A	1	233U 5 SF 185M (1F燃料デブリを含む。)	1	(第 5-6 図参照) 鉄製、不燃性	
	(213 号室)	1	DU Th LEU MEU Pu 50	kg 単体、酸化物、無 kg 機塩類 Og Og ug mg			(213 号室)	_	DU 11 Th 11 LEU 5	kg 単体、酸化物、 <u>2</u> kg <u>ツ化物、塩化物、</u> 0g 無機塩類 0g μg	施錠機能付	内容物の化学的性状の追加
			SF 111N (1 F燃料デブリを含む。	Bq	(第 5-6 図参照)				SF 111M (1 F燃料デブリを含む。)	Bq	(第 5-6 図参照)	
	f究棟) 参照。 目的8	≣的•イ	と学的性状については 、	川添1 1F燃料デブ!	に係る使用の方法(第4		开究棟)参照。	里的・イ	と学的性状については、 5	リ添1 1F燃料デブリ	に係る使用の方法(第4	
9. 核燃		物質(こよって汚染された物の	蓬棄施設の位置、構造及	び設備	9. 核燃		物質(こよって汚染された物の原	逐棄施設の位置、構造及	び設備	
第1-1表(記載省						第1-1表 (変更)						
	第1-2表 使用	見の目	目的2に係る使用室及	が使用設備の核燃料	物質取扱量		第1-2表 使月	用の目	目的2に係る使用室及で	が使用設備の核燃料や	勿質取扱量	
目的	験室名称 天然 劣 ウラン ウラ		核燃料物質の種類 濃縮ウラン トリン 5%未満 5~20% 20%	プルト ウラン 使用済 以上 ニウム 233 燃 料**	主要設備等	目的	験室名称 天 然 劣 ウラン ウラ	化ラント!	核燃料物質の種類 濃縮ウラン リウム 5%未満 5~20% 20%	プルト ウラン 使用済 以上 ニウム 233 燃 料*	主要設備等	
2-1 (電	記載省略)					2-1 (変更なし)					

							~	変更	前													変	更後							備考
2-2	117A 号室	(言	己載省町	 })												2-2	117A 号室	(変更力	(J:											
	119AB 号室	(言	己載省町	ş)												1	119AB 号室	(変更/												1
	308 号室	60n		0mg	40mg	g 60n	ng	60mg	_	<u>6.4</u> 1	mg	8mg	_	集束イオンビーム加	 工装置 ×1 台	-	308 号室	1	60mg	40mg	60mg	g 60m	g –	4	2mg	8mg	_	集束イオンビ	ーム加工装置 ×1 f	室内設備の取扱量
														透過型電子顕微鏡	×1台													透過型電子顕行		
	319 号室	1	00g	10g	<u>5</u> g	3	1g 2	200mg		11	mg 10	0mg	10MBq	フード	×1 台	1	(削る)	ı		I				ı		<u> </u>				▋使用の目的 4-1 へ
2-3	107 号室	(₹		7)												2-3	107 号室	(変更力	1 (1 6											の変更に伴う記載
	107 万宝 109C 号室	_	己載省町													1 23	109 号室	(変更力												の削除
	119C-122(b)				2.0 <u>20</u> 03	20.5		84.02g		9	.21 20	0.01	1.0050	フード	×2 台	-	119C-122(b)		6 <u>31</u> .1g	0.02102	1.02	g 584.02	<u> </u>	9	.222 3	200.01	1.000	フード	×2 ±	-
	号室	3.0	ZIRg (5 <u>20</u> .1g	2.0 <u>20</u> 03 kg		ng əc	54.02g			mg 20	mg		X 線照射装置 顕微ラマン分光装置 放射能測定装置	×1 台		号室	3.0 <u>32</u> kg	6 <u>51</u> .1g	2.0 <u>31</u> 03 kg	1.02	3 304.0.	g –) 	mg	mg	_	X線照射装置 顕微ラマン分: 放射能測定装 電子プローブ・ イザー	×1 台 光装置 ×1 台 置 ×1 台	で取扱量変更
	119C-122(a)	(言	己載省略	 子)												-	119C-122(a)	(変更/	(L)									粒度分布計	<u>×1 台</u>	
1 P	号室		ı			ı	-	П		1	1			1]]	号室			ı	ı	1	1			1		1		
	201A 号室	1	.0 <u>2</u> g	15. <u>2g</u>	3.0 <u>6</u> g	2.0	<u>4g</u>	2.0 <u>4g</u>	_	1.02	2mg 1.0	0 <u>2</u> mg		フード <u>放射能測定装置</u> マイクロ波試料分解	×1 台 <u>×1 台</u> 装置×1 台		201A 号室	10 <u>1</u> g	15. <u>1</u> g	3.0 <u>3</u> g	2.0 <u>2</u> g	g 2.0 <u>2</u> ;	g —	1.0	<u>1</u> mg	1.0 <u>1</u> mg	5 <u>05</u> M Bq	フード (削る) マイクロ波試*		室内設備の削除及 び取扱量変更
																	<u>202A 号室</u>	<u>10g</u>	<u>2g</u>	<u>3g</u>	29	<u>2</u>	g 2	g	1mg	1mg		<u>フード</u>	<u>×1</u> ⊭	■ 使用の目的 3-3 か
																∭											Bq	ICP 質量分析装	<u>×1 台</u>	III
	207AB 号室	_	己載省略														207AB 号室	(変更/												載の追加
	207C-209C	(言	己載省略	子)													207C-209C	(変更/	(J)											
	号室 208AB 号室	(∄	己載省略	۲)												1	号室 208AB 号室	(変更力	1 (1 5											\dashv
1	208C-210C		己載省町													-	208C-210C	(変更力												-
	号室	(H)	D+X D F	47													号室	(及人)	. 0)											
	209AB 号室	(言	己載省略	 })													209AB 号室	(変更力	(J)											
	210AB 号室	(言	己載省略	子)													210AB 号室	(変更/	(し											
																	309 号室	1kg	<u>1.2kg</u>	<u>3g</u>	29	<u>2</u>	<u>1.2</u>	g í	2mg	13.2g	=	グローブボッ	<u>クス</u> ×2 台	使用室の共用に伴
	310BC 号室	(言	己載省町	<u>چ)</u>													310BC 号室	(変更/	2],)											う記載の追加
	317A1 号室	_	己載省町														317A1 号室	(変更力												-
	317A2 号室	_	己載省略													-	317A2 号室	(変更/												-
1 1	317BC 号室	_	己載省略													1	317BC 号室	(変更/												-
1	320BC 号室	_	己載省略													1	320BC 号室	(変更/												1
	402A 号室		10g	10g	10g	g –		10g	_		-	_	740M Bq	X線顕微鏡	×1 台		402A 号室	10g		10g	_	10			-	_	3.7M Bq	X線顕微鏡	×1 ‡	室内設備の取扱量 変更に伴う変更
	407 号室	(言	己載省略	子)													407 号室	(変更/	(11											
																	403AB 号室	10.4g	<u>2.08g</u>	<u>3.12g</u>	2.08	2.08	g 2.08	g 1.0	14mg <u>1</u>	1.04mg		フード マイクロスコ・ 顕微ラマン分 走査電子顕微 走査プローブ	ープ ×1 台 光装置 ×1 台 競 ×1 台	☆ もの変更に任う記 ☆ 載の追加
	408AB 号室	(言	己載省略	子)												1	408AB 号室	(変更/	よし)	1	ı	1	1	1				<u>/L </u>	NINNE OIL	=
1	408C 号室		己載省町													1	408C 号室	(変更/												1
1	409A 号室	_	己載省略													1	409A 号室	(変更/												1
	409BC 号室		己載省略													1	409BC 号室	(変更/												1
1	410 号室	_	己載省略													1	410 号室	(変更/												1
	416 号室	_	己載省略													1	416 号室	(変更/												1
\Box	使用の目的				の毎日	溶燃业	(1)1十	1日㈱	*************************************	ブリた	·会ta					\ <u>\</u>	使用の目的	1		のは甲		.):} 1 F		ブロナ,	今よ、					-

				変更	〔 前											変 夏	更 後						備考
, .												_											
(2) フード		T 1								(2)		F	1 1										
使用		記	т т		核燃料	物質の種類				_ 使/	用		記		1	1	核燃	燃料物質の種	重類				
	设置場所	天 然 号	劣化	トリウム		縮ウラン			ウラン 使用済	0		設置場所	号	天 然	劣 化	トリウム		濃縮ウラン		プルト	ウラン	使用済	
目的 2-1 (記載:	シ/於 m々 \	ウラン	ウラン		5%未満	5~20% 20%	%以上	ニウム	233 燃料*	2-		変更なし)		ウラン	ウラン		5%未満	5~20%	20%以上	ニウム	233	燃 料*	
2-1 (記収)	(1914)									2-	-1	多丈(なし)											
2-2 119AE	B号室	(記載省略)								2-:	-2 1	19AB号室	(変更7	なし)									 使用の目的 4-1 へ
319号	· <u>室</u>	<u>100g</u>	<u>10g</u>	<u>5g</u>	<u>1g</u>	<u>200mg</u>	=	1mg	<u>100mg</u> <u>10MB</u>	д	((削る)											の変更に伴う記載
2-3 107号:	 室	(記載省略)	<u> </u>		I I	_	l l	<u> </u>	l	2-:	-3 10	07号室	(変更/	なし)									の変更に任う記載の削除
119C-	-122(b)号室	(記載省略)								711	1	19C-122(b)号室	(変更/	' \$L)									0.0 Hilby
119C-	-122(a)号室	(記載省略)								7	1	19C-122(a)号室	(変更/	' \$L)									
201A [±]	号室	(記載省略)									20	01A号室	(変更/	なし)									
											20	:02A号室		10g	28	39	<u>2</u>	g <u>2</u>	g <u>2</u> g	g 1mg	1mg	500MBq	使用の目的 3-3 か
207AE	 B号室	(記載省略)									20	.07AB号室	(変更/	注し)									らの変更に伴う記
	-209C号室	(記載省略)								111	-	07C-209C号室	(変更/										載の追加
	B号室	(記載省略)								111		08AB号室	(変更/										
	-210C号室	(記載省略)								111		08C-210C号室	(変更/										
209AE		(記載省略)								111	-	09AB号室	(変更/										
310BC		(記載省略)								111	_	10BC号室	(変更/										
317BC	 C号室	(記載省略)								111	-	17BC号室	(変更/	: :: :::									
320BC		(記載省略)								111	_	20BC号室	(変更/										
											40	-03AB号室		<u>10g</u>	28	35	2	g 2	g <u>2g</u>	g 1mg	1mg	500MBq	 使用の目的 3-3 か
407号	 室	(記載省略)								$+ \cdot $	_	.07号室	(変更/										らの変更に伴う記
408AE		(記載省略)								111		-08AB号室	(変更7										載の追加
416号		(記載省略)								111	_	-16号室	(変更/										
		L 、2-2、2-3の使	 用済燃料	 は、1F燃	料デブリを	<u></u> 含む。]		 用の目的2-1、				 t、1F燃米	ナデブリを	 含む。					
700 00714		,,		//	,,,,,,	100						,	·	547,		, ,,,,,		0					
(3) グローフ	ブボックス									(3)	グロー	ーブボックス											
使用					核燃料	物質の種類				使	用						核燃		重類				
0	設置場所	記 天然	劣化		W.	農縮ウラン		プルト	ウラン 使用液	F 0	5	設置場所	記	天 然	劣化			濃縮ウラン		プルト	ウラン	使用済	
目的		号りラン	ウラン	トリウム			%以上	ニウム	233 燃料		的		号	ウラン	ウラン	トリウム	5%未満		20%以上	ニウム	233	燃 料*	
2-1 (記載	蔵省略)									2-	-1 (変更なし)											
2-3 207A	ND 县安	(記載省略)								2-3	3 2	.07AB号室	(変更	ital)									
		(記載を贈り 、2-2、2-3の使	1田	<i>计</i> 10個	火料デブロカ	·今to				<u> </u>		09号室	(<u>友</u>)	500g	600g	1.5g	, 1.	g <u>1g</u>	600mg	<u>1m</u>	g 6.6g	<u> </u>	 使用の目的 3-1,2
次 使用"	// Д Н) /2 Т.	、2 2、2 30万页	加加州	tみ、IT M	パイノ ノソセ	古む。					<u> </u>	<u>109万主</u>	<u>(1)</u> <u>(2)</u>	<u>500g</u>	600g				600mg				からの変更に伴う
										\	届 [用の目的2-1			L	<u> </u>		1 -	<u>ooonig</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	記載の追加及び取
										*	(文)	, い^ ロ Hガ▽_ I :	, 4 4,	4 3マグ文	刀扣月於作	114、16次	ベイオノ ノン	C II U'o					扱量変更

				変	更	前										変	更	後						備考		
(4) 7	. の他											(4)	その他													
使用						核	燃料物質の)種類				使用						柞								
0	品名	設置場所	天 然	劣化			濃縮ウラン	,	プルト	ウラン	使用済	の	品名	設置場所	天 然	劣化			濃縮ウラン	/	プルト	ウラン	使用済			
目的			ウラン	ウラン	トリウム	5%未満	5~20%	20%以上	ニウム	233	燃 料*	目的			ウラン	ウラン	トリウム	5%未満	5~20%	20%以上	ニウム	233	燃 料*			
2-1	(記載省略)											2-1	(変更なし)													
2-2	集束イオンビーム	308号室	30mg	30mg	20mg	30mg	30mg		<u>3.2</u> mg	4mg	_	2-2	集束イオンビーム	308号室	30mg	30mg	20mg	30mg	30mg	_	<u>1</u> mg	4mg	_	 装置の取扱量変更		
	加工装置		8				8						加工装置								_ *					
	透過型電子顕微鏡	308号室	30mg	30mg	20mg	30mg	30mg	_	<u>3.2</u> mg	4mg	_		透過型電子顕微鏡	308号室	30mg	30mg	20mg	30mg	30mg	_	<u>1</u> mg	4mg	_			
2-3	液体シンチレーション カウンタ	(記載省略)										2-3	液体シンチレーション カウンタ	(変更なし)												
	X線照射装置	(記載省略)											X線照射装置	(変更なし)												
	顕微ラマン分光装置	119C-122(b)	10g	10g	10g	_	-	_	=	-	10MBq		顕微ラマン分光装置	119C-122(b)	10g	10g	10g	_	_	_	<u>1μg</u>	_	10MBq	 装置の取扱量変更		
	放射能測定装置	号室 (記載省略)											放射能測定装置	号室 (変更なし)												
	//////////////////////////////////////	(日山井久日 平日)											電子プローブマイクロ	119C-122(b)	<u>10g</u>	<u>10g</u>	100		<u> </u>		1ug	l _	<u>10MBq</u>	 装置の追加		
													アナライザー	<u> </u>	<u>10g</u>	10g	<u>10g</u>	=	=	=	<u>1µg</u>	=	ТОМЪЦ	表色の足加		
													<u>粒度分布計</u>	119C-122(b)	<u>1g</u>	<u>1g</u>	<u>1g</u>	<u>1g</u>	_	_	<u>10µg</u>	<u>100mg</u>	5MBq			
	放射能測定装置	<u>201A号室</u>	<u>1g</u>	100mg	30mg	<u>20mg</u>	20mg		<u>10μg</u>	<u>10μg</u>	5MBq		(削る)	<u>号室</u>										 撤去に伴う記載の		
	マイクロ波試料分解	(記載省略)	_										マイクロ波試料分解	(変更なし)										削除		
	装置	(記載) 一份)											装置	(変更なし)										1441/4		
													ICP質量分析装置	202A号室	<u>1µg</u>	<u>1µg</u>	<u>1µg</u>	<u>1µg</u>	<u>1µg</u>	<u>1µg</u>	<u>1μg</u>	<u>1µg</u>	500kBq	使用の目的 3-3 か		
	高周波加熱装置	(記載省略)											高周波加熱装置	(変更なし)	II.	<u>I</u>	ı	1	1		I	<u> </u>		らの変更に伴う記		
	紫外可視吸光分光	(記載省略)											紫外可視吸光分光	(変更なし)										載の追加		
	装置 ICP発光分光分析装	(記載省略)											装置 ICP発光分光分析装	(変更なし)												
	置												置													
	高周波プラズマ発光 分析装置	(記載省略)											高周波プラズマ発光 分析装置	(変更なし)												
	電子線マイクロアナラ	(記載省略)											電子線マイクロアナラ	(変更なし)												
	イザ												イザ													
	分光装置(1)	(記載省略)											分光装置(1)	(変更なし)												
	分光装置(2)	(記載省略)											分光装置(2)	(変更なし)												
	置	(HU-7X EI PII /			· · · ·				T				置	(22.50)		T	1			T	1		T			
	X線顕微鏡	402A号室	10g	10g	10g	_	10g	-	_	_	<u>740</u> MBq		X線顕微鏡	402A号室	10g	10g	10g	_	10g	_	_	_	<u>3.7</u> MBq	装置の取扱量変更		
													マイクロスコープ	<u>403AB号室</u>	<u>100mg</u>	<u>20mg</u>	30mg	<u>20mg</u>	<u>20mg</u>	<u>20mg</u>	<u>10μg</u>	<u>10μg</u>	5MBq			
													顕微ラマン分光装置	<u>403AB号室</u>	<u>100mg</u>	<u>20mg</u>	<u>30mg</u>	<u>20mg</u>	<u>20mg</u>	<u>20mg</u>	<u>10μg</u>	<u>10μg</u>	5MBq			
													走查電子顕微鏡	<u>403AB号室</u>	<u>100mg</u>	<u>20mg</u>	30mg	<u>20mg</u>	<u>20mg</u>	<u>20mg</u>	<u>10µg</u>	<u>10μg</u>	5MBq	載の追加		
													走査プローブ顕微鏡	<u>403AB号室</u>	<u>100mg</u>	<u>20mg</u>	30mg	20mg	<u>20mg</u>	<u>20mg</u>	<u>10μg</u>	<u>10μg</u>	5MBq			
	液体シンチレーション	(記載省略)					l		1	<u> </u>			液体シンチレーション	(変更なし)	1	1	1	1	ı	1	1		1			
	カウンタ Ge検出器	(記載省略)											カウンタ Ge検出器	(変更なし)												
	XRF	(記載省略)											XRF	(変更なし)												
XRD (記載省略)													XRD	(変更なし)												
	SEM/EDS	(記載省略)											SEM/EDS	(変更なし)												
	ICP質量分析装置	(記載省略)											ICP質量分析装置	(変更なし)												
	単結晶X線回折装置	(記載省略)											単結晶X線回折装置	(変更なし)												

						変	更	前											変更	後							備考
NMR (記載省略)														NMR		(変更	なし)										
顕微蛍光分光装置 (記載省略)													顕微蛍光	分光装置	(変更	なし)											
* /	使用の目的:	2-1,2-	2,2-3	の使用	済燃料	は、11	F燃料	デブリ	を含む	0			<u>*</u>	使用の目	的2-1、2	-2,2-	3の使用]済燃料/	は、1F燃		を含む	? o				,	
	第1-3	3表 信	吏用の	目的3	に係る	5使用	室及	び使用	用設備	が核燃	《料物》	質取扱量		第	1-3表	使用	の目的	3に係る	使用室	及び使	用設備	前の核焼	然料物質	質取扱量	I. E		
)使	用室												(1)	使用室													
使用	/ N	核燃料物質の種類												1				杉	核料物質	の種類			_				
0)	実験室名称	天 然				濃縮り	フラン		プルト	ウラン	使用済	主要設備等	0	実験室名和	称 天然				濃縮ウラン	,	プルト	ウラン	使用済	主	要設備等		
目的		ウラン	ウラン	トリウム	5%未満	f 5~20	0% 20	%以上	ニウム	233	燃 料*		目自	5	ウラン	ウラン	トリウム	5%未満	5~20%	20%以上	ニウム	233	燃 料*				
3-1	309号室	200g	240g	3g	4	g	4g	2.4g	3.2mg	<u>13.2</u> g	_	グローブボックス ×2		309号室	200g	240g	g 3g	4g	4g	2.4g	3.2mg	<u>4mg</u>	_	(削る)			室内設備の削除、追
												フード ×27												フード	V +c ++ ==	×2台	加及び取扱量変更
												ICP質量分析装置 ×17 蛍光X線分析装置 ×17												蛍光X線	分析装置 分析装置	×1台	
	321A号室	(記載省	`略)										-	321A号室	(変更	(J.)								放射能測	定装置	<u>×1台</u>	
	403C号室	(記載省	`略)											403C号室	(変更												
3-2	309号室	<u>2</u> kg	<u>2.4</u> kg	_	4	g	<u>4</u> g	<u>2.4</u> g	<u>4</u> mg	<u>4</u> mg	_	フード ×27 グローブボックス ×27	3-2	309号室	<u>1</u> kg	1	, –	<u>2g</u>	<u>2</u> g	<u>1.2</u> g	<u>2</u> mg	<u>2</u> mg	_	フード		×2台	室内設備の削除及び下記見で再
3-3	202A号室	<u>10g</u>	<u>2g</u>	<u>3g</u>	2	g	<u>2g</u>	<u>2g</u>	1mg	1mg	500MBc	<u>フード ×1</u>	3-3	(削る)										(削る)			び取扱量変更 使用の目的 2-3 /
	204D日安	(記載省	·m&\									ICP質量分析装置 ×1			1												の変更に伴う記載
	204B号室 205B号室	(記載省											-	204B号室	(変更												の削除
	403AB号室	10.4g		3.12g	2.08	g 2	.08g	2 08g	1.04mg	1 ()4mg	520MBc	フード ×17	<u>-</u>	205B号室 (削る)	(変更	3L)											使用の目的 2-3 ×
	403AD 7 主	10.4g	2.06g	3.12g	2.00	<u> </u>	.00g	2.00g	1.04mg	1.04mg	<u>520MBQ</u>	$\frac{2}{\sqrt{7}}$ $\frac{2}{\sqrt{7}}$ $\frac{2}{\sqrt{7}}$ $\frac{2}{\sqrt{7}}$	_	(削る)													
												顕微ラマン分光装置 ×1台	1111														の変更に伴う記載
												<u>走査電子顕微鏡</u> ×1台 走査プローブ顕微鏡 ×1つ	1111														の削除
※ 1	 吏用の目的3	L 3-3の使	L f 用 溶 /b	<u>L</u> 料は.	L 1F燃米	_ <u>_</u> 斗デブ	 リを含さ	te_				<u>た国ノローノ映[</u>	_	 使用の目的	5/19_9 <i>0</i>	+田汶		1 口燃火	Lデブ11 <i>t</i>	今まり							
. ✓• \ I.	C/11 *> E # 30	0.0	-\ 14 I_ \\	W 100\	TT /////	17 2	ус п	٥,					*	使用の日	1 130−3√2/	史用 伢	然付ける	、工厂深心村	rアフリを	2日45。							
) フ	ード												(2)	フード													
使用								核燃	料物質の	種類			71 <u>-</u>	使用 核燃料物質の種類													
の	設置場所	記		然	劣化				濃縮ウラ	ン	プ	ルト・ウラン・使用済	711) 設置場	10元	2 📑	き然	劣化			濃縮ウラ		7°	ルト ウラ	かん 信	用済	
目的		号	ウラ		ウラン	トリウィ	لم 59	%未満	5~20%			ウム 233 燃料**	_		3771	-		ウラン	トリウム	5%未満	5~209			ウム 23		料*	
3-1	(記載省略)							70714114	0 207	0 [20/0]		2 200 7/10 11	3.		.)			972		3% 水個	3~20	70 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	XL -	74 23	13 Ki	14	
3-2	(記載省略)												3.	-2 (変更なし)												
3-3	202A号室			<u>10g</u>	<u>2g</u>		<u>3g</u>	<u>2g</u>		2g	<u>2g</u>	1mg 1mg 500MB	<u>q</u> 3.	-3 (削る)													
5 5	204B号室	(記:	載省略)	105	25		25				===	11115 11115 2001112	- 3	-3 (削る) 204B号室	. (7	変更なし											使用の目的 2-3 への変更に伴う記載
	403AB号室	(10	77 11 11 11 11	<u>10g</u>	<u>2g</u>		<u>3g</u>	<u>2g</u>		<u>2g</u>	<u>2g</u>	<u>1mg</u> <u>1mg</u> <u>500MB</u>		(削る)	. (2	と文なし											の削除
											===	<u> </u>															ヘン日は同じ
※	使用の目的:	3-3の使	戸用済物	然料は、	1F燃料	科デブ	リを含	む。					*	使用の目	的3-3の	吏用済	燃料は	、1F燃料	4デブリを	と含む。							

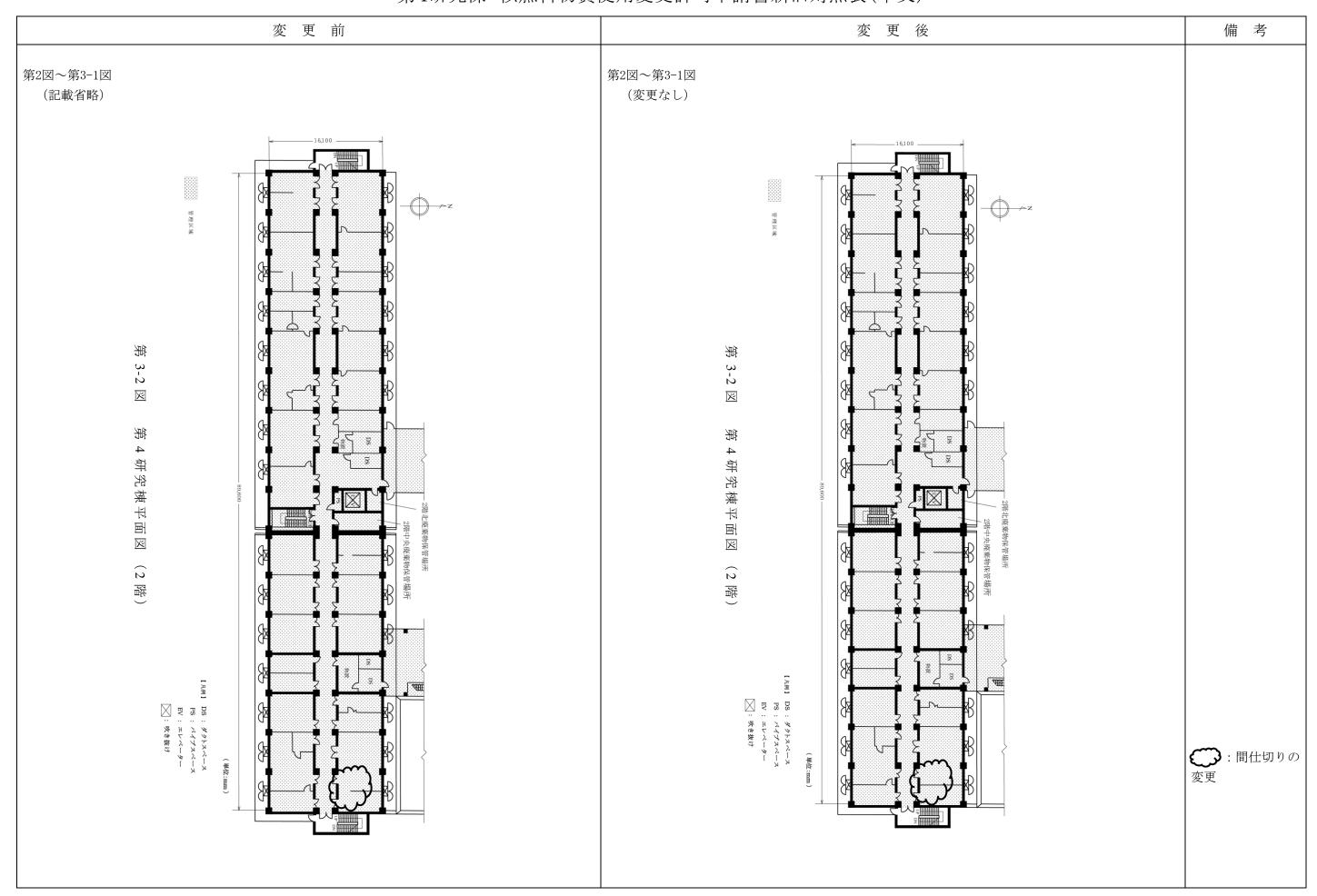
変更前	変更後	備考
() グローブボックス	(削る)	使用の目的 2-3
使用 核燃料物質の種類		の変更に伴う記
の 設置場所 天然 劣化 トリウム 濃縮ウラン プルト ウラン 使用済		の削除
目的 方 ウラン ウラン 5%未満 5~20% 20%以上 ニウム 233 燃料*		
3-1 309号室 (1) 二 二 二 二 二 二 6.6g 二		
(2) <u> </u>		
3-2 309号室 (1) 500g 600g — 1g 1g 600mg 1mg —		
<u>(2)</u> <u>500g</u> <u>600g</u> <u>-</u> <u>1g</u> <u>1g</u> <u>600mg</u> <u>1mg</u> <u>-</u>		
<u>※ 使用の目的3-3の使用済燃料は、1F燃料デブリを含む。</u>		
		亚日本4F 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
<u>)</u> その他	(3) その他 (+ B) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	番号の繰り上げ
使用 核燃料物質の種類	使用 核燃料物質の種類 核燃料物質の種類	
の 品名 設置場所 天然 劣化 濃縮ウラン プルト ウラン 使用済	の 品名 設置場所 天然 劣化 濃縮ウラン プルト ウラン 使用済	
目的 ウラン ウラン ウラン 5%未満 5~20% 20%以上 ニウム 233 燃料* 3-1 ICP質量分析装置 (記載省略)	目的 ウラン ウラン 5%未満 5~20% 20%以上 ニウム 233 燃料* 3-1 ICP質量分析装置 (変更なし)	
蛍光X線分析装置 (記載省略)	蛍光X線分析装置 (変更なし)	
表面電離型質量分(記載省略)	表面電離型質量分(変更なし)	
析装置	析装置	
	<u>放射能測定装置 309号室 500μg 500μg 500μg 500μg 500μg 500μg 500μg 500μg 500μg - 500μg - </u>	 装置の追加
3-3 ICP質量分析装置 202A号室 1µg 500kBq		 使用の目的 2-3
マイクロスコープ 403AB号室 100mg 20mg 30mg 20mg 20mg 20mg 10μg 10μg 5MBq		の変更に伴う記
顕微ラマン分光装置 403AB号室 100mg 20mg 30mg 20mg 20mg 20mg 10μg 10μg 5MBq	(削る)	の削除
走査電子顕微鏡 403AB号室 100mg 20mg 30mg 20mg 20mg 20mg 10μg 10μg 5MBq		
走査プローブ顕微鏡 403AB号室 100mg 20mg 30mg 20mg 20mg 20mg 10μg 10μg 5MBq		
※ 使用の目的3-3の使用済燃料は、1F燃料デブリを含む。	※ 使用の目的3-3の使用済燃料は、1F燃料デブリを含む。	
第1-4表 使用の目的4に係る使用室及び使用設備の核燃料物質取扱量	第1-4表 使用の目的4に係る使用室及び使用設備の核燃料物質取扱量	
)使用室 	(1) 使用室	1
使用 核燃料物質の種類	使用 核燃料物質の種類	
の 実験室名称 天然 劣化 濃縮ウラン プルト ウラン 使用済 主要設備等 目的 ウラン ウラン トリウム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の 実験室名称 天然 劣化 濃縮ウラン プルト ウラン 使用済 目的 ウラン ウラン トリウム	
目的 ウラン ウラン トリウム 5%未満 5~20% 20%以上 ニウム 233 燃料*		 使用の目的 2-2
4-1	4-1 319号室 200g 200g 200g 10g 3g 3g 1.6mg 100mg 300MBq フード ×1台	
322A号室 (記載省略)	322A号室 (変更なし)	載の追加及び取
322BC号室 (記載省略)	322BC号室 (変更なし)	量変更
413A号室 (記載省略)	413A号室 (変更なし)	
413BC号室 (記載省略)	413BC号室 (変更なし)	
4-2 (記載省略)	4-2 (変更なし)	
4-3 (記載省略)	4.2 (东西人) \	-
4-3 (記載省略)	4-3 (変更なし)	

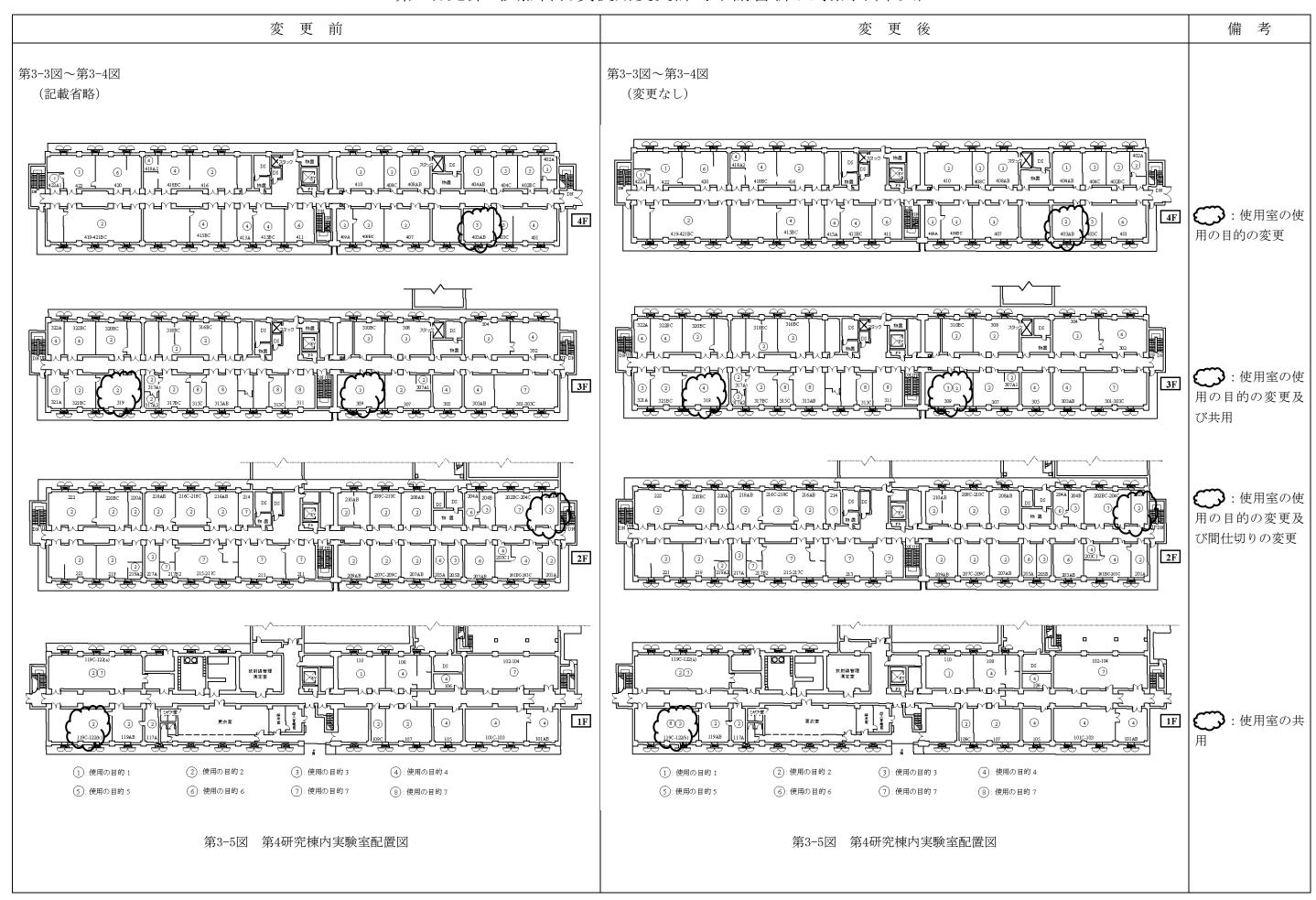
					変	更	前									巭	更	後						備考
4-4	(記載省略)										4-4	(変更なし)												
· 使》	用の目的4-	-1,4-20	つ使用を	斉燃料/	 す、1F燃	料デブ	リを含む。					L 使用の目的4-	-1,4-20	の使用を	斉燃料に	ま、1F燃	<u>*</u> 料デン	ブリを含む	S _o					_
(2) フー	F						+7.64.401.44	テクチャ			(2) フ (* 田	ード						+ 7. k4:	火を	55 55				1
使用の	設置場所		天 天	44 /W	112		核燃料物		プル	ト・ウラン・使用済	使用の	設置場所	記	已 , 天 刻	然 劣	Ile			料物質の種類		プルト	ウラン	使用済	-
目的	以巨物別	÷	를 ^스 - ウラ		・化 トリウ ラン	ウム 5%	濃縮ウ %未満 5~20%				目的	以巨物別	号	サークを		N	ウム <u> </u>			%以上	ニウム	233	燃料*	│
4-1											4-1	319号室		20	00g	200g	<u>200g</u>	<u>10g</u>	<u>3g</u>	<u>3g</u>	<u>1.6mg</u>	<u>100mg</u>	<u>300MBq</u>	使用の目的 2-2 が らの変更に伴う記
	22BC号室		記載省略									322BC号室		変更なし)										載の追加及び取扱
-	13BC号室	(記載省略)								413BC号室	(変	変更なし)										量変更
4-2	(記載省略)										4-2	(変更なし)												
4-4 ((記載省略)										4-4	(変更なし)												
※ 使	 用の目的4-	1,4-20)使用剂	音燃料に	 よ、1F燃 ⁵	料デブ	 リを含む。				*	L 使用の目的4-	-1,4-20	の使用を	斉燃料に	ま、1F燃	<u>*</u> 料デン	ブリを含む	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·]
	ーブボックス	$\sim (4)$	その他									ローブボックス	< ∼(4) ≥	その他										
(記載省	首略)										(変り	更なし)												
第1-5表	į										 第1-5	i表												
(記載省												更なし)												
	第1-6	表使	用の目	的6に	係る使用	用室及	び使用設	備の核が	然料物	質取扱量		第1-6	表 使	用の目	的6に	係る使	用室及	及び使用	用設備の	核燃料	料物質取	双扱量		
(1) 使用	室										(1) 使	· 用室												
使用	· ——				核燃料	斗物質の	 種類				使用					核炸	燃料物質の	の種類						7
	実験室名称	天 然	劣化			農縮ウラン	7	レト・ウラン	使用溶	主要設備等	0	実験室名称	天 然	劣化			濃縮ウラン	/	プルト「	ウラン	使用済	主要	投備等	
目的		ウラン	ウラン	トリウム	5%未満	5~20%	20%以上 二	カム 233	燃料	*	目的	I	ウラン	ウラン	トリウム	5%未満	5~20%	20%以上			燃 料*			
6-1 2	203AB号室	150g	<u>1</u> μg	150g	<u>1</u> µg	<u>1</u> μg	_	Bmg 1.5n	ng 11 <u>1</u> ME	q フード ×2台	6-1	203AB号室	150g	<u>4</u> μg	150g	<u>4</u> μg	<u>4</u> μg	_	3 <u>.002</u> mg 1.	5 <u>02</u> mg	11 <u>4.7</u> M フ		×2 ½	78時47月赤市
										グローブボックス ×1台											•		ックス ×17	
										ICP質量分析装置 ×1台													「装置 ×17	
				100g	=		_	2mg 1m	ng <u> </u>	フード ×1台		204A号室	100g	<u>2μg</u>	100g	<u>2μg</u>	<u>2μg</u>	_	2mg	1mg	500MBq 7	射能測定	<u>装置 ×1台</u> ×1台	一一字中部供の時払り
20	204A号室	100g	_		_	·—			_	グローブボックス ×1台		20 1113 11		====		====	====				-		ックス ×1台	一本事に似る時机具
2	204A号室	100g	=									205A号室	(変更なし	L)				<u>I</u>			l.			│ 変更
	204A号室 205A号室	100g (記載省)			<u></u>																			
2											6-2	(変更なし)												
6-2 (205A号室	(記載省)	略)	 	 ?燃料デン	ブリを含						(変更なし) 使用の目的6-	· ·1の使用	月済燃料	斗は、1F	`燃料デ	ブリを含	 含む。						
6-2 (205A号室 (記載省略)	(記載省)	略)	 	 	ブリを含	it.						-1の使用	月済燃料	斗は、1F	が燃料デ	ブリを含	<u></u> 含む。						
6-2 (205A号室 (記載省略)	(記載省)	略)	 	ア燃料デン	ブリを含	ît.						-1の使用	月済燃料	半は、1 F	`燃料デ	゚゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゚゚゚゙゚゙	<u></u> 含む。						

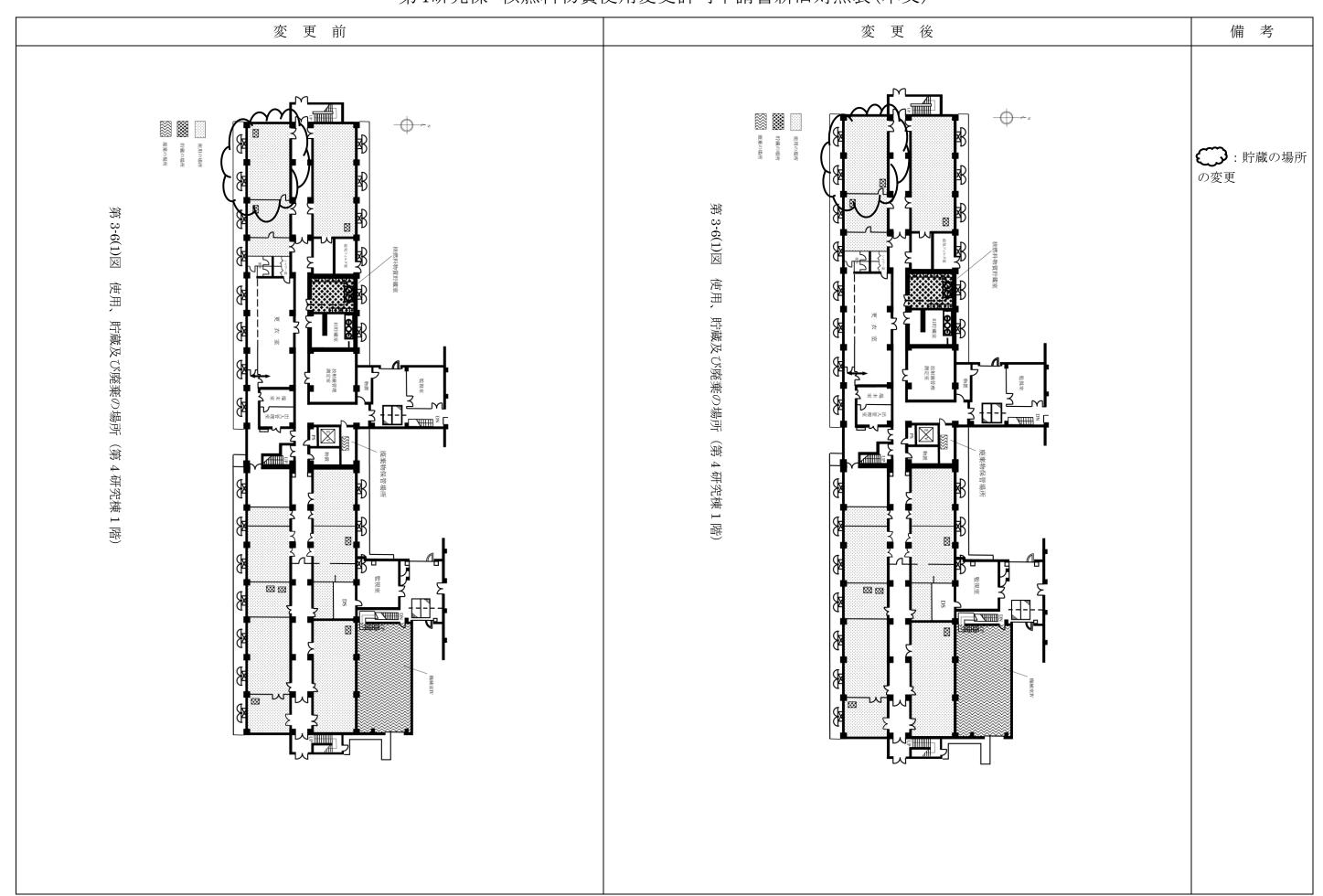
				変更	前												<u> </u>	変 更	後						備考
(2) フー	ード										(2)	フー	ド												
使用		===			t t	亥燃料物質	の種類				使	.用			≑::				;	该燃料物質(の種類				
0	設置場所	記 天然		トリウム		濃縮ウラン		プルト	ウラン	使用済		カ	設置場所		号	天然	劣化	トリウム		濃縮ウラン		プ/			
目的	2024日日本	ウラン	ウラン		5%未満	5~20%	20%以上	ニウム	233	燃 料*	11 🖯	的	102.4 D 日 🕏			ウラン	ウラン		5%未満	5~20%	20%以	上 二	7ム 23	燃料**	-
	203AB号室	(記載省略)	1	1	1	T	1				- 6-	-	203AB号室		(変更な	1			1	1	1	1			-
	204A号室	50)g <u> </u>	50g			_	1mg	500µg				04A号室			50g	<u>1µg</u>	50g	<u>1µ</u>	<u>1μg</u>	_		1mg 50	Dμg <u>250MB</u>	
6-2	(記載省略)										6-	-2	変更なし)												更
※ 使	戸用の目的6−1の億	吏用済燃料は	t、1F燃料	ナデブリを	含む。						*	使月	用の目的6-1	の使用	月済燃	然料は、	1F燃料ラ	デブリを	含む。						
(3) グロ	ューブボックス										(3)	グロー	ーブボックス												
使用		⇒ 1	_	_	ħ.	亥燃料物質	の種類				使	用			⊋ ∃				;	该燃料物質(の種類				
0	設置場所	記 天然		トリウム		濃縮ウラン		プルト	ウラン	使用済		カ	設置場所		号	天 然	劣化	トリウム		濃縮ウラン		プ/			
目的	203AB号室	ウラン	ウラン		5%未満	5~20%	20%以上	ニウム	233	燃 料**		的	.03AB号室		(変更な	ウラン	ウラン		5%未満	5~20%	20%以	上二寸	7ム 23	燃料**	-
	204A号室	(記載省略))g <u> </u>	50g	<u></u>		_	1mg	500µg		0-	-	:03AB 亏至 :04A 号室		(変更/	50g	<u>1µg</u>	50g	<u>1μ</u>	g <u>1µg</u>			1mg 50	Dμg 250MB	グローブボックス
	 三月の目的6-1の例							15	20048				の目的6-1の例	日田汝城	米米1.7キ				<u> </u>		1		-	<u>======</u>	の取扱量変更
	こり 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	之用 (月)然代(。	人、工厂系公科	イ ノ ノソセ	. 占 む。						*	使用	107日日20-1076	5月1月系	公介17人	1、1178公平	オノフツ℃ ϝ	古む 。							
(4) その	D他.										(4)	その	他												
使用	,,,					核燃料	物質の種類				使		,							核燃料4	物質の種	 類			1
の	品名	設置場所	天然多	劣化		濃縮ウ	ラン	プルト	ウラン	使用済		カ	品名		設置場	 揚所 ヲ	天然 劣	化		濃縮。	ウラン		プルト ウ	ラン使用済	-
目的				トリウ ウラン	5%未		9% 20%以	上 ニウム	233	燃 料*	目	的				Ċ	フラン ウラ	トリ	ウム 5%:		0% 209	%以上	ニウム	33 燃料*	
6-1	ICP質量分析装置	(記載省略)									6-	-	CP質量分析装置		変更なし			1	1			1			
	ر در الاعب م	(=1±b/bm/b)										_	放射能測定装置)3AB号		<u>1μg</u> <u>1</u>	lµg	<u>1μg</u>	<u>1μg</u>	<u>1µg</u>	<u>_</u>	<u>1μg</u>	<u>1μg</u> <u>3.7MB</u>	3 装置の追加
	β線スペクトルメータ Ge半導体検出器	(記載省略)											3線スペクトルメー Ge半導体検出器		変更なし変更なし										-
	(記載省略)	(記載自哈)									6		変更なし)	(3	変更な((J)									-
0-2	(日本)											.2	(多文なし)												
※	使用の目的6−1の	使用済燃料	は、1F燃	料デブ]	りを含む	0					*	使月	用の目的6-1	の使用	月済燃	然料は、	1F燃料ラ	デブリを	:含む。						
第1-7基	₽										第1-	-7表													
(記載												で更な													
(42)	H · H /										(5)	.,.	,, ,,												
	第1-8表	使用の目的	18に係る	使用室	及び使	用設備	の核燃料	斗物質取	极量				第1-8表	使	用の	目的8位	に係る使		及び使	用設備	の核燃	《料物》	質取扱量	<u>.</u>	
(1) 使月	用室										(1)	使用	室												
使用				燃料物質の)種類						使						核燃	料物質の)種類						1
0	実験室名称 天 然	劣化		農縮ウラン		プルト	ウラン 使	用済	主要設備	等	0		実験室名 天	然劣	化			宿ウラン		プルト	ウラン	使用済	 	要設備等	
目的		ウラントリウム			20%以上	ニウム	7/2	料*		•		的		ンウラ		·リウム 50			20%以上	ニウム		燃料*			
8-1			C \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	2 2070 2	/ / / / /						8-	-1 <u>1</u>		_	10g 2	3,		_	_	3.201mg	_	1.01GBq	<u>フード</u>	×2 ½	使用室の共用に伴
													<u> </u>											ーブマイクロアナ ×1台	- う記載の追加
	311号室 (記載省	(略)										3	11号室 (変	 更なし)									<u> </u>	XI 🗆	4

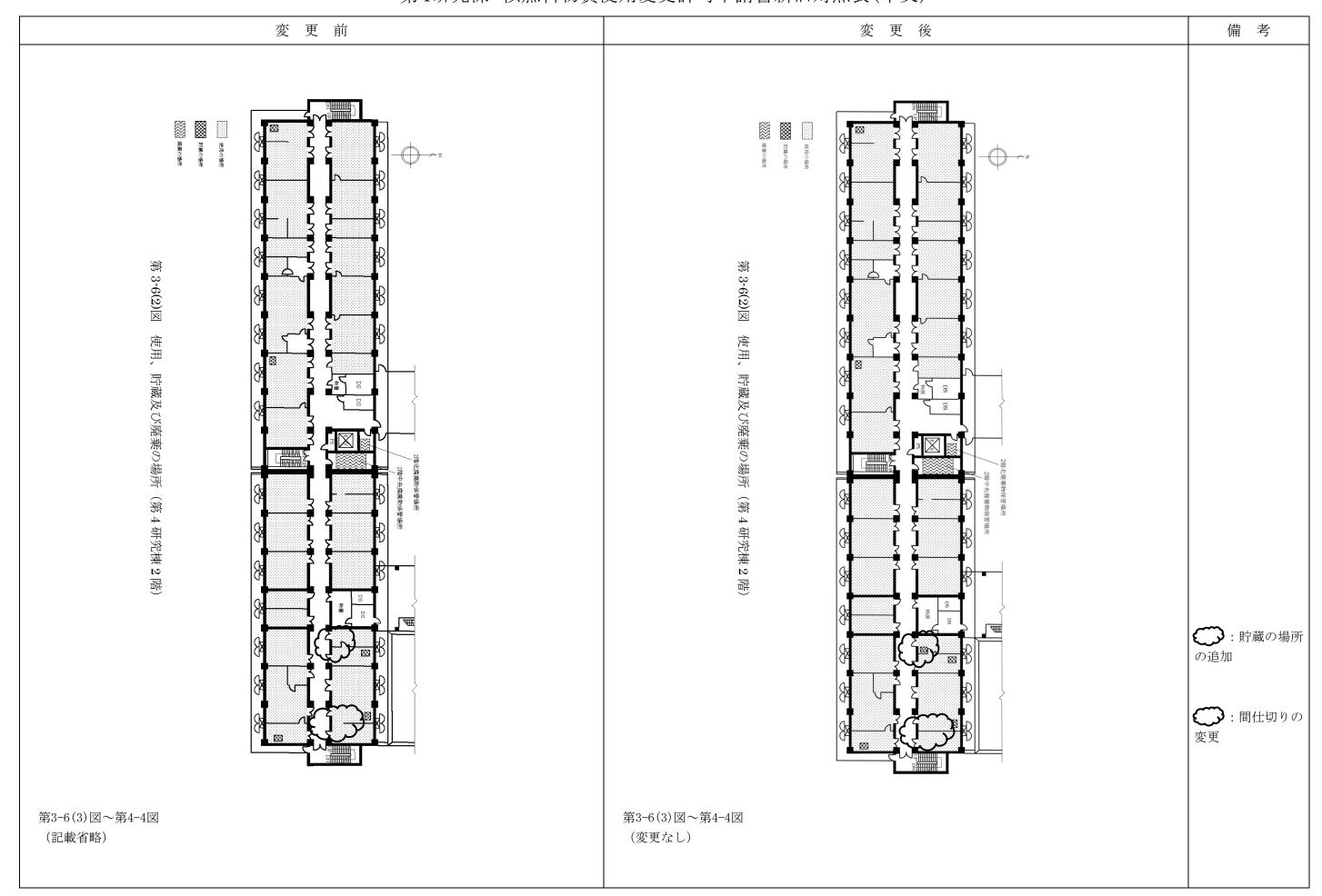
変更前							変更	後						備考
313C号室 (記載省略)			313C号室	(変更なし)										
315AB号室 (記載省略)			315AB号室	1										
315C号室 (記載省略)			315C号室											
※ 使用の目的8-1の使用済燃料は、1F燃料デブリを含む。		※ 使	使用の目的	」8−1の使月	目済燃料に	は、1F燃料	・デブリを	含む。						
(2) フード		(2) フ	ード											
使用 核燃料物質の種類		使用						核燃	料物質の種	 類				
の 設置場所 ア 然 劣 化 リルト 濃縮ウラン プル	ト ウラン 使用済	の	設置場所	記	天 然	劣 化			濃縮ウラン		プルト	ウラン	使用済	
日的 日的 月 八		目的	3412	号	ウラン	ウラン	トリウム	5%未満	5~20%	20%以上	ニウム		燃 料*	
8-1	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	8-1	119C-122(b)	<u>号室</u> (1)	1.5kg	<u>300g</u>	<u>1kg</u>	=	=		1.6mg	=	500MBq	フードの共用に伴
				<u>(2)</u>	1.5kg	300g	<u>1kg</u>	<u>=</u>	<u>=</u>	<u> </u>	1.6mg	_	500MBq	う記載の追加
313C号室 (記載省略)			313C号室	(変更)	なし)		<u> </u>		I	l l	I .	J		
315AB号室 (記載省略)			315AB号室	(変更)	なし)									
315C号室 (記載省略)			315C号室	(変更)	なし)									
※ 使用の目的8-1の使用済燃料は、1F燃料デブリを含む。			L E用の目的			 t . 1F燃料	デブリネ	·含tr。						
ж ред и ч тутуч = ч ред и у тутит тож (== улит туту у е д е в		7.	C/13 - F1.3	,	14 17 17 17 17 17 17	., <u></u> /////	, , , ,							
(3) その他		(3) その	の他											
使用 核燃料物質の種類		使用	7 16						核燃料物	質の種類				
	-P. 1 .1 1 .1 14- 111 .44-			7	는지 무늬 10 TC	T // /	la II.				_0,1	1	/da III Nda	
	プルト ウラン 使用済 ニウム 233 燃料*	目的	品名	á	設置場所	天然り	ぎ 化 トリ クラン	Jウム 5 0/ =	濃縮ウ 	フン % 20%以_	プルト 上 ニウム	ウラン 233	使用済 燃 料**	
8-1	-/4 255 M 14		電子プローフ	ブマイクロ 11	19C-122(b)号		10g	10g _			<u>1μg</u>		10MBq	装置の共用に伴う
			アナライザー						_ _	_			*	記載の追加
y スペクトロメータ (記載省略)			γスペクトロン		<u>-</u> 変更なし)									
液体シンチレーション(記載省略)			液体シンチレ											
カウンタ			カウンタ		交叉(なじ)									
ICP発光分光分析装 (記載省略)			ICP発光分光	4分析法 (2	亦重なこ)									
置				L J T T AR (及父(はし)									
ICP質量分析装置 (記載省略)			ICP質量分析	5.壮學 / 7	変更なし)									
※ 使用の目的8-1の使用済燃料は、1F燃料デブリを含む。						12444	ニーブロナ	.A.						
※ 使用の自由の1の使用研除枠は、IF 燃料/フッを占む。		※ 没	世用の目的	18-10万史月	† 狩然州。	↓、1 <i>□ 次</i> 公介针	ソフリを	古む。						

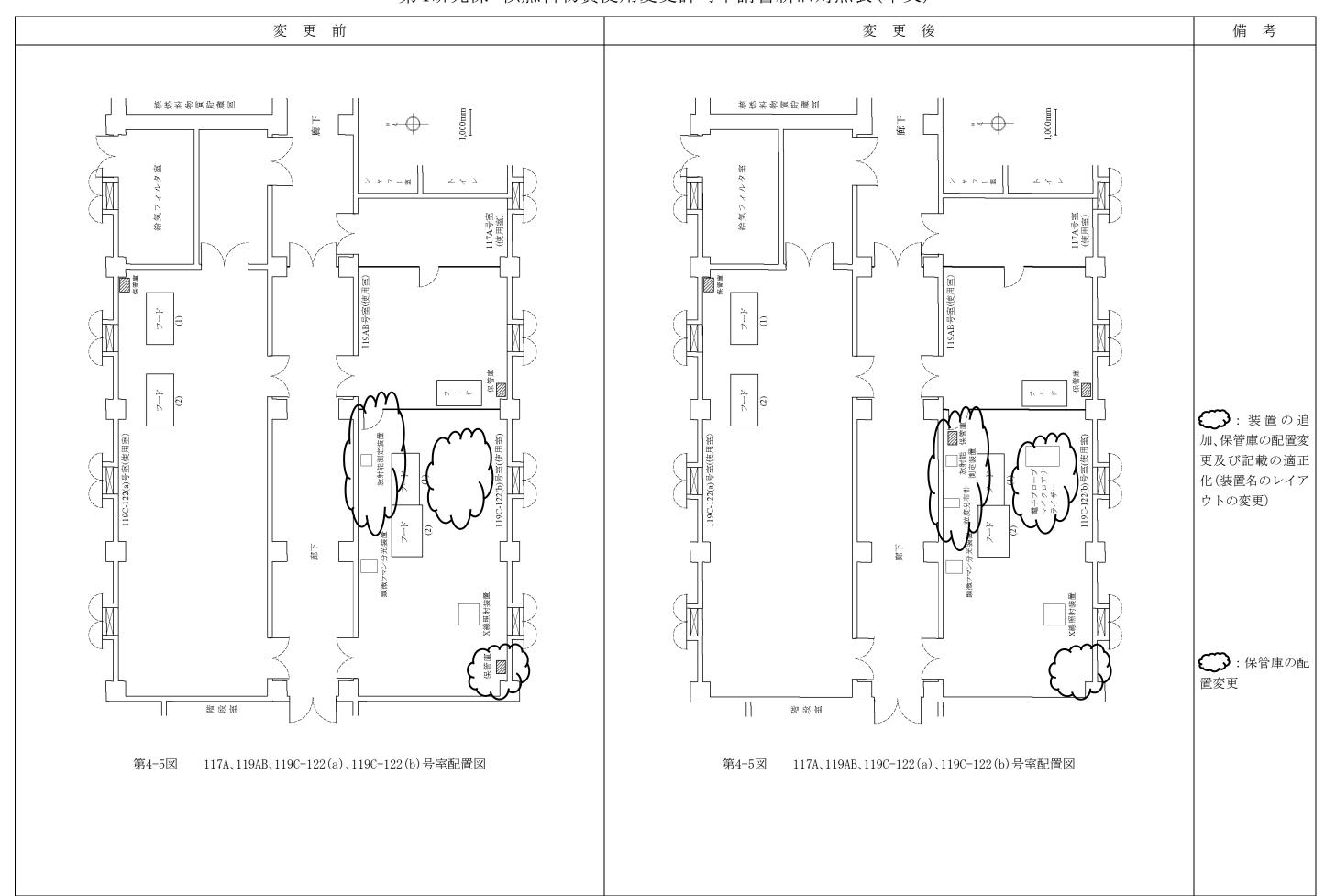


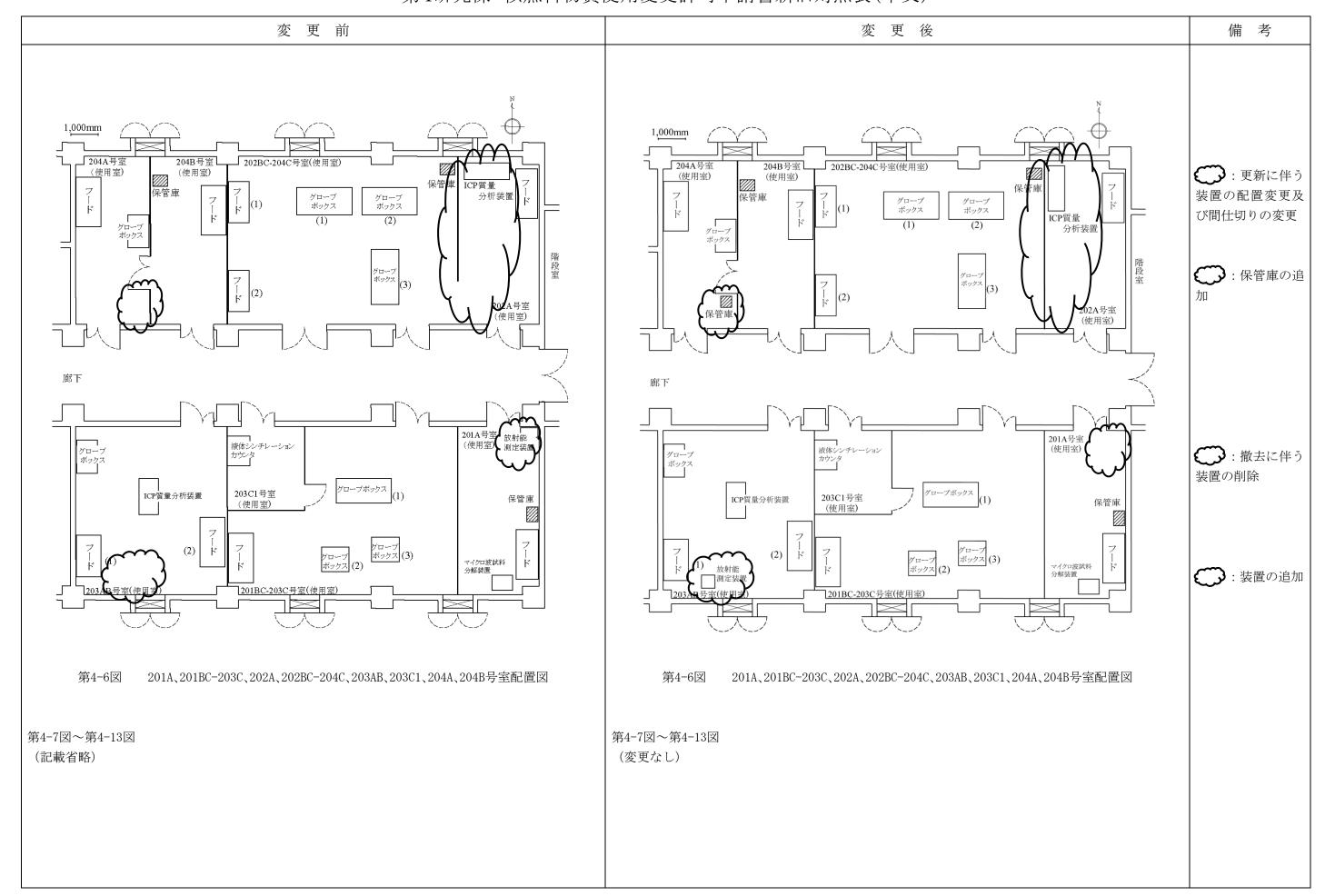


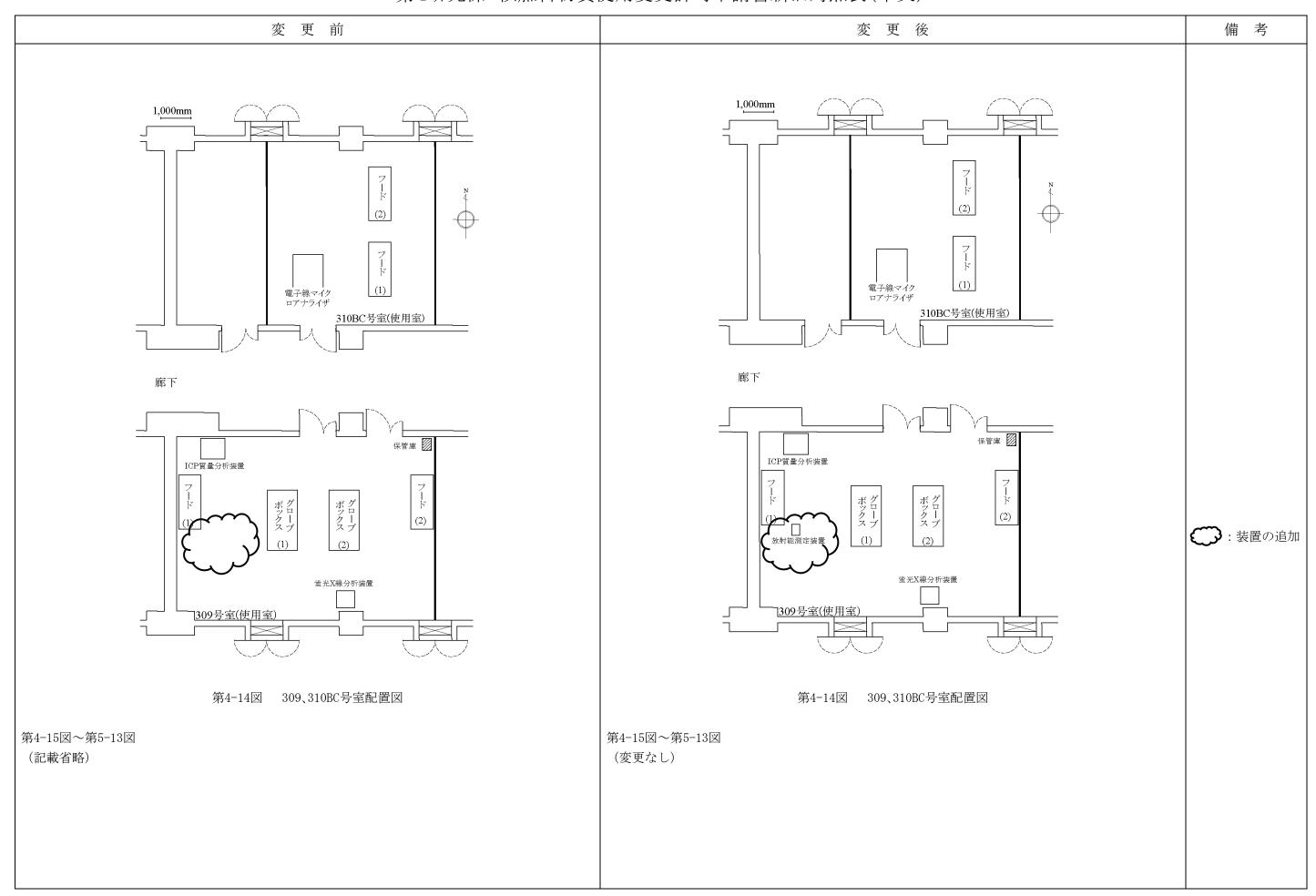




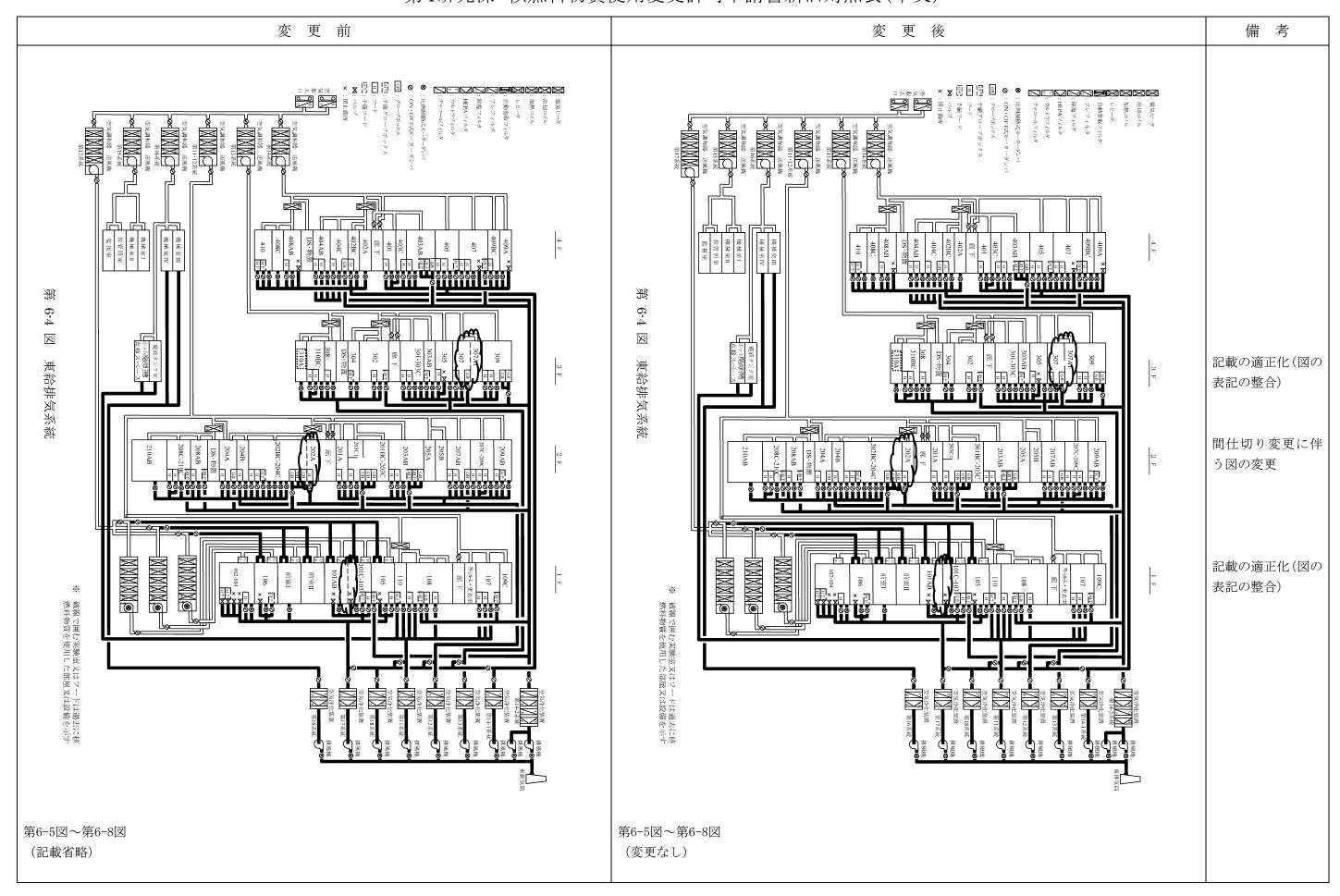








変更前	変更後	備考
	施錠 施錠 (単位:mm)	新規保管庫の図面追加
	第5−14図 保管庫Ⅰ	
第6-1図~第6-3図(記載省略)	第6-1図~第6-3図 (変更なし)	



核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (第4研究棟) (添付書類1、3)

令和5年7月

第4研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類1)

変更前	日変更計り中間書利口対照衣(称刊書類 I) 変 更 後	備考
添付書類 1	添付書類 1	
変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法	変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法	
律(昭和32年法律第166号)第53条第2号に規定する使用施設等の	律(昭和32年法律第166号)第53条第2号に規定する使用施設等の	
位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを除く。)	位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを除く。)	
(第4研究棟)	(第4研究棟)	

第4研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類1)

変更前	変更後	備考
 閉じ込めの機能 1. 1 概要 (記載省略) 1. 2 放射性物質の閉じ込め (1) 保管廃棄施設 	1. 閉じ込めの機能 1. 1 概要 (変更なし) 1. 2 放射性物質の閉じ込め (1) 保管廃棄施設	
(記載省略) (2) 使用施設に追加する設備・機器 1)~30) (記載省略)	(変更なし) (2) 使用施設に追加する設備・機器 1)~30) (変更なし)	
31) 放射能測定装置(201A 号室) は、核燃料物質を含む試料をフード内で焼付けした後、挿入す る試料室は気密構造となっており、更に装置の排気を既設排気系に接続するため、作業環境中 に放射性物質の漏えいはない。	(削る)	撤去に伴う記載削 除
32) (本文省略) ~ <u>62</u>) (本文省略)	31) (本文変更なし) 〜 61) (本文変更なし)	変更前 32)から 62) まで番号繰り上げ
	62) 電子プローブマイクロアナライザー (119C-122(b) 号室) は、核燃料物質を含む試料が固体で、 挿入する試料室は気密構造となっており、更に装置の排気を既設排気系に接続するため、作業 環境中に放射性物質の漏えいはない。 63) 粒度分布計 (119C-122(b) 号室) は、核燃料物質を含む試料をフード内で容器に封入し、試料 室に挿入後分析を行うため、作業環境中に放射性物質の漏えいはない。 64) ICP 質量分析装置 (202A 号室) は、核燃料物質を含む試料をフード内で容器に封入し、試料室 内のネブライザーを通してプラズマを発生させて分析を行うが、装置の排気を既設排気系に接続するため、作業環境中に放射性物質の漏えいはない。 65) 放射能測定装置 (309 号室) は、核燃料物質を含む試料をフード内で金属板に焼付けした後、 気密構造の試料室に挿入後分析を行い、更に装置の排気を既設排気系に接続するため、作業環境中に放射性物質の漏えいはない。 66) 放射能測定装置 (203AB 号室) は、核燃料物質を含む試料をフード内で容器に封入又は金属板 に焼付けした後、気密構造の試料室に挿入後分析を行い、更に装置の排気を既設排気系に接続するため、作業環境中に放射性物質の漏えいはない。	記載内容の追加 装置の更新に伴う 記載の明確化 装置の追加に伴う
(3) 貯蔵施設に追加する保管庫及び最大収納量を増量・減量する保管庫 (記載省略)	(3) 貯蔵施設に追加する保管庫及び最大収納量を増量・減量する保管庫 (変更なし)	
1.3 放射性物質漏えいの拡大防止対策 (記載省略)	1.3 放射性物質漏えいの拡大防止対策 (変更なし)	
1. 4 管理区域内の放射性物質濃度 (1) 保管廃棄施設周辺の放射性物質濃度 (記載省略)	1. 4 管理区域内の放射性物質濃度 (1) 保管廃棄施設周辺の放射性物質濃度 (変更なし)	
(2) 使用施設における放射性物質濃度 (記載省略)	(2) 使用施設における放射性物質濃度 (変更なし)	

変更前

1) 計算条件 (記載省略)

表1.4-(1) 119C-122(b) 号室フード2台を使用した場合の、使用室内における 3月間平均空気中放射性物質濃度と空気中濃度限度の比

	代表放射性	飛散率	フー	ド (1)	フー	ド (2)
放射性物質	物質	グループ	取扱量	濃度限度に	取扱量	濃度限度に
	1777		机汉里	対する比	机汉里	対する比
天然ウラン	²²⁷ Ac	3		4.26×10^{-8}		
(NU)	²³¹ Pa	3	1.5kg	1.07×10^{-8}	_	_
(NU)	²³⁵ U	3		4. 25×10^{-5}		
劣化ウラン	²²⁷ Ac	3		8. 52×10^{-9}		$\underline{5.68} \times 10^{-9}$
(DU)	²³¹ Pa	3	300g	2.13×10^{-9}	<u>2</u> 00g	1.42×10^{-9}
(D0)	²³⁵ U	3		8.49×10^{-6}		5.66×10^{-6}
1 11 🕂)	²³² Th	3		9. 66×10^{-6}		
トリウム	²²⁸ Th	3	1kg	8. 45×10^{-6}	_	_
(Th)	²²⁴ Ra	3		6. 01×10^{-6}		
漁炉カニン	²²⁷ Ac	3		2.30×10^{-7}		
濃縮ウラン	²³¹ Pa	3	292g	5. 76×10^{-8}	_	_
(MEU)	²³⁵ U	3		1.01×10^{-5}		
プロート)	²²⁷ Ac	3		8. 65×10^{-17}		
プルトニウム	²³¹ Pa	3	1.6mg	7. 11×10^{-17}	_	_
(Pu)	²²⁹ Th	3		1.92×10^{-3}		
占与 、000	²²⁹ Th	3		1. 31×10^{-6}		
ウラン 233 (U. 022)	^{233}U	3	100mg	1.99×10^{-5}	_	<u>–</u>
(U-233)	²²⁵ Ac	3		9. 18×10^{-7}		
	²²⁷ Ac	3		1.13×10^{-14}		5. 45×10^{-15}
使用済核燃料	²⁵⁰ Cm	3	500MBq	9. 05×10^{-18}	240MBq	4. 34×10^{-18}
(SF)	²³¹ Pa	3		4. 17×10^{-3}		2.00×10^{-3}
	小 計			6. 19×10^{-3}		2. 01×10^{-3}
	合 計	•			8. 20×10^{-3}	

2) 評価結果

表1.4-(1)に示すとおり、使用室内3月間平均空気中放射性物質濃度と、線量告示に定められた 空気中濃度限度との比が最も厳しくなる119C-122(b) 号室において、その値は0.0082となる。した がって、各使用室においても3月間平均空気中放射性物質濃度は線量告示に定められた空気中濃 度限度を超えることはない。また、外部被ばくにおける放射線従事者に係る線量限度比は、2. 遮蔽の評価より0.52となる。線量限度比と空気中濃度限度比との総和は0.529となり、線量告示 で定められた放射線業務従事者に係る濃度限度を超えることはない。

参考文献

(記載省略)

1) 計算条件 (変更なし)

表1.4-(1) 119C-122(b) 号室フード2台を使用した場合の、使用室内における 3月間平均空気中放射性物質濃度と空気中濃度限度の比

変 更 後

	代表放射性	飛散率	フー	ド (1)	フー	ド (2)
放射性物質	物質	グループ	取扱量	濃度限度に 対する比	取扱量	濃度限度に 対する比
工体ウニン	²²⁷ Ac	3		4.26×10^{-8}		
天然ウラン	²³¹ Pa	3	1.5kg	1. 07×10^{-8}	_	_
(NU)	^{235}U	3		4. 25×10^{-5}		
少少占二、	²²⁷ Ac	3		8.52×10^{-9}		8.52×10^{-9}
劣化ウラン	²³¹ Pa	3	300g	2.13×10^{-9}	<u>3</u> 00g	2.13×10^{-9}
(DU)	235 U	3		8.49×10^{-6}	_	8.49×10^{-6}
ነ ነነ ጔ ›	²³² Th	3		9.66×10^{-6}		
トリウム	²²⁸ Th	3	1kg	8. 45×10^{-6}	_	_
(Th)	²²⁴ Ra	3		6. 01×10^{-6}		
連续ウニン	²²⁷ Ac	3		2.30×10^{-7}		
濃縮ウラン	²³¹ Pa	3	292g	5. 76×10^{-8}	_	_
(MEU)	^{235}U	3		1.01×10^{-5}		
プォートナ	²²⁷ Ac	3		8. 65×10^{-17}		
プルトニウム	²³¹ Pa	3	1.6mg	7. 11×10^{-17}	_	_
(Pu)	²²⁹ Th	3		1.92×10^{-3}		
占二、000	²²⁹ Th	3		1.31×10^{-6}		1.31×10^{-6}
ウラン 233	²³³ U	3	100mg	1.99×10^{-5}	100mg	1.99×10^{-5}
(U-233)	²²⁵ Ac	3		9. 18×10^{-7}		9.18×10^{-7}
法田汉扶 姆则	²²⁷ Ac	3		1.13×10^{-14}		5.45×10^{-15}
使用済核燃料	²⁵⁰ Cm	3	500MBq	9. 05×10^{-18}	240MBq	4. 34×10^{-18}
(SF)	²³¹ Pa	3		4. 17×10^{-3}		2.00×10^{-3}
	小 計	-		6. 19×10^{-3}		2.04×10^{-3}
	合 割	L			8. 23×10^{-3}	

2) 評価結果

表1.4-(1)に示すとおり、使用室内3月間平均空気中放射性物質濃度と、線量告示に定められた 空気中濃度限度との比が最も厳しくなる119C-122(b) 号室において、その値は0.00823となる。し たがって、各使用室においても3月間平均空気中放射性物質濃度は線量告示に定められた空気中 濃度限度を超えることはない。また、外部被ばくにおける放射線従事者に係る線量限度比は、2. 遮蔽の評価より0.52となる。線量限度比と空気中濃度限度比との総和は0.529となり、線量告示 で定められた放射線業務従事者に係る濃度限度を超えることはない。

参考文献 (変更なし)

まえた計算結果の 変更

本申請の変更を踏

備考

本申請の変更を踏 まえた計算結果の 変更

本申請の変更を踏 まえた計算結果の 変更

本申請の変更を踏 まえた計算結果の

変更前	変更後	備考
2. 遮蔽 (記載省略)	2. 遮蔽 (変更なし)	本申請の変更を踏まえ実効線量を評価した結果、実効線
3. 火災等による損傷の防止 3. 1 保管廃棄施設に係る火災防護 (記載省略)	3. 火災等による損傷の防止 3. 1 保管廃棄施設に係る火災防護 (変更なし)	量が最大となる位置及び最大実効線量に変更はない
3. 2 使用施設に追加する設備・機器に係る火災防護(1) 火災の発生防止対策1) ~30)(記載省略)	3. 2 使用施設に追加する設備・機器に係る火災防護 (1) 火災の発生防止対策 使用施設は、鉄筋コンクリート造りの建家である。使用室の間仕切りの主な材料は金属(不燃性)である。 1) ~30) (変更なし)	間仕切り変更に伴う記載内容の追加
31) 放射能測定装置 (201A 号室) は、可能な限り不燃性又は難燃性の材料により構成する。	(削る)	撤去に伴う記載削
32) (本文省略) ~ <u>62</u>) (本文省略)	31) (本文変更なし) 〜 <u>61</u>) (本文変更なし)	除 変更前32)から62) まで番号繰り上げ
	62) 電子プローブマイクロアナライザー (119C-122(b)号室) は、可能な限り不燃性又は難燃性の 材料により構成する。主な材料は金属(不燃性)である。また、過熱防止対策として冷却水検 知機構を備える。 63) 粒度分布計 (119C-122(b)号室) は、可能な限り不燃性又は難燃性の材料により構成する。主 な材料は金属(不燃性)である。 64) ICP 質量分析装置 (202A 号室) は、可能な限り不燃性又は難燃性の材料により構成する。主な 材料は金属(不燃性)である。また、過熱防止対策として冷却水検知機構を備える。 65) 放射能測定装置 (309 号室) は、可能な限り不燃性又は難燃性の材料により構成する。主な材 料は金属(不燃性)である。 66) 放射能測定装置 (203AB 号室) は、可能な限り不燃性又は難燃性の材料により構成する。主な材 料は金属(不燃性)である。	装置の追加に伴う 記載内容の追加 装置の更新に伴う 記載の明確化 装置の追加に伴う 記載内容の追加
(2) 火災の拡大防止対策 (記載省略)	(2) 火災の拡大防止対策 (変更なし)	
3. 3 貯蔵施設に追加する保管庫に係る火災防護 (記載省略)	3.3 貯蔵施設に追加する保管庫に係る火災防護 (変更なし)	
4. ~21. (記載省略)	4. ~21. (変更なし)	
22. 貯蔵施設 $119C-122$ (b) 号室の保管庫 E の収納容積は、約 $3.2\times10^4\mathrm{cm}^3$ であり、現在(令和 3 年 1 月 13 日) 核燃料物質は保管していない。最大収納量を増量した後の核燃料物質の容積は約 $4.0\times10^2\mathrm{cm}^3$ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。 $201A$ 号室の保管庫 A の収納容積は、約 $1.4\times10^5\mathrm{cm}^3$ であり、現在(令和 2 年 8 月 21 日) 保管している核燃料物質の容積は約 $1.1\times10^2\mathrm{cm}^3$ である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 $6.4\times10^0\mathrm{cm}^3$ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。	22. 貯蔵施設 $119C-122(b)$ 号室の保管庫 E の収納容積は、約 $3.2\times10^4{\rm cm}^3$ であり、現在(令和 4 年 9 月 1 日) 核燃料物質は保管していない。最大収納量を増量した後の核燃料物質の容積は約 $4.0\times10^2{\rm cm}^3$ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。 $201A$ 号室の保管庫 A の収納容積は、約 $1.4\times10^5{\rm cm}^3$ であり、現在(令和 4 年 9 月 1 日)保管している核燃料物質の容積は約 $8.5\times10^{-2}{\rm cm}^3$ である。最大収納量を <u>減</u> 量した後の核燃料物質の収納容積は約 $6.4\times10^0{\rm cm}^3$ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。	最大収納量の変更 に伴う変更(変更後 の核燃料物質の容 積は切上げ処理に 包含され変更なし)

変 更 前

変 更 後

備考

407 号室の保管庫 G の収納容積は、約7.0×10⁴cm³であり、現在(令和2年3月16日)保管している 核燃料物質の容積は約8.3×10⁰cm³である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約4.7 ×10¹cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

204B 号室の保管庫 A の収納容積は、約 $1.0 \times 10^5 \text{cm}^3$ であり、現在(令和 2 年 3 月 16 日)保管している核燃料物質の容積は約 $1.5 \times 10^6 \text{cm}^3$ である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 $6.4 \times 10^6 \text{cm}^3$ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

102-104 号室の保管庫 A の収納容積は、約 1.2×10^5 cm³であり、現在(令和2年8月21日)核燃料物質は保管していない。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 6.0×10^1 cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

119C-122 (a) 号室の保管庫 A の収納容積は、約 1.2×10^5 cm³であり、現在(令和2年3月16日)保管している核燃料物質の容積は約 2.5×10^5 cm³である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 4.1×10^{-1} cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

202BC-204C 号室の保管庫 A の収納容積は、約 $1.2 \times 10^5 \text{cm}^3$ であり、現在(令和 2 年 3 月 16 日)保管している核燃料物質の容積は約 $1.0 \times 10^{-7} \text{cm}^3$ である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 $3.7 \times 10^1 \text{cm}^3$ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

213 号室の保管庫 A の収納容積は、約 1.2×10^5 cm³ であり、現在(令和 2 年 8 月 21 日)保管している核燃料物質の容積は約 3.7×10^9 cm³ である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 2.2×10^2 cm³ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

315AB 号室の保管庫 A の収納容積は、約 1.2×10^5 cm³であり、現在(令和2年3月16日)保管している核燃料物質の容積は約 8.7×10^{-1} cm³である。最大収納量を減量した後の核燃料物質の収納容積は約 5.0×10^2 cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

321A号室の保管庫Aの収納容積は、約1.2×10⁵cm³であり、現在(令和2年8月21日) 保管している核燃料物質の容積は約1.1×10⁰cm³である。最大収納量を減量した後の核燃料物質の収納容積は約1.2×10¹cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

322BC号室の保管庫Aの収納容積は、約1.2×10 5 cm 3 であり、現在(令和2年8月21日)保管している核燃料物質の容積は約7.4×10 6 cm 3 である。最大収納量を減量した後の核燃料物質の収納容積は約7.6×10 1 cm 3 であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

101AB号室の保管庫Aの収納容積は、約 1.4×10^5 cm³であり、現在(令和2年8月21日)保管している核燃料物質の容積は約 3.3×10^{-1} cm³である。最大収納量を減量した後の核燃料物質の収納容積は約 6.7×10^{-1} cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

418BC号室の保管庫Aの収納容積は、約 1.2×10^5 cm³であり、現在(令和2年8月21日)保管している核燃料物質の容積は約 9.1×10^9 cm³である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 5.6×10^1 cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

207C-209C号室に追加する保管庫Aの収納容積は、約 1.2×10^5 cm³である。最大収納量の核燃料物質の容積は約 7.5×10^9 cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

317BC号室に追加する保管庫Aの収納容積は、約1.2×10⁵cm³である。最大収納量の核燃料物質の容積は約7.9×10¹cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

403AB号室に追加する保管庫Aの収納容積は、約1.2×10⁵cm³である。最大収納量の核燃料物質の容積は約1.3×10⁶cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

416号室に追加する保管庫Aの収納容積は、約1.2×10⁵cm³である。最大収納量の核燃料物質の容積は約3.8×10¹cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

419-421BC号室に追加する保管庫Aの収納容積は、約 $1.2 \times 10^5 \text{cm}^3$ である。最大収納量の核燃料物質の容積は約 $1.2 \times 10^3 \text{cm}^3$ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

保管庫の型を変更する413A号室の保管庫Aの収納容積は、約 1.2×10^5 cm³であり、変更前の保管庫に現在(令和3年1月13日)保管している核燃料物質の容積は約 8.6×10^{-1} cm³である。最大収納量の核燃料物質の容積は約 3.8×10^{1} cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

407 号室の保管庫 G の収納容積は、約 7.0×10^4 cm³であり、現在(令和 2 年 3 月 16 日)保管している核燃料物質の容積は約 8.3×10^0 cm³である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 4.7×10^1 cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

204B 号室の保管庫 A の収納容積は、約 1.0×10^5 cm³であり、現在(令和2年3月16日)保管している核燃料物質の容積は約 1.5×10^0 cm³である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 6.4×10^0 cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

102-104 号室の保管庫 A の収納容積は、約 1.2×10^5 cm³ であり、現在(令和 2 年 8 月 21 日)核燃料物質は保管していない。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 6.0×10^1 cm³ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

119C-122 (a) 号室の保管庫 A の収納容積は、約 1.2×10^5 cm³であり、現在(令和2年3月16日)保管している核燃料物質の容積は約 2.5×10^6 cm³である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 4.1×10^{-1} cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

202BC-204C 号室の保管庫 A の収納容積は、約 $1.2 \times 10^5 \text{cm}^3$ であり、現在(令和 2 年 3 月 16 日)保管している核燃料物質の容積は約 $1.0 \times 10^{-7} \text{cm}^3$ である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 $3.7 \times 10^1 \text{cm}^3$ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

213 号室の保管庫 A の収納容積は、約 $1.2 \times 10^5 \text{cm}^3$ であり、現在(令和 2 年 8 月 21 日)保管している核燃料物質の容積は約 $3.7 \times 10^6 \text{cm}^3$ である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約 $2.2 \times 10^2 \text{cm}^3$ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

315AB 号室の保管庫 A の収納容積は、約 1.2×10^5 cm³であり、現在(令和2年3月16日)保管している核燃料物質の容積は約 8.7×10^{-1} cm³である。最大収納量を減量した後の核燃料物質の収納容積は約 5.0×10^2 cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

321A号室の保管庫Aの収納容積は、約 1.2×10^5 cm³であり、現在(令和2年8月21日) 保管している核燃料物質の容積は約 1.1×10^9 cm³である。最大収納量を減量した後の核燃料物質の収納容積は約 1.2×10^1 cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

322BC号室の保管庫Aの収納容積は、約1.2×10 5 cm 3 であり、現在(令和2年8月21日)保管している核燃料物質の容積は約7.4×10 0 cm 3 である。最大収納量を減量した後の核燃料物質の収納容積は約7.6×10 1 cm 3 であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

101AB号室の保管庫Aの収納容積は、約 1.4×10^5 cm³であり、現在(令和2年8月21日)保管している核燃料物質の容積は約 3.3×10^{-1} cm³である。最大収納量を減量した後の核燃料物質の収納容積は約 6.7×10^{-1} cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

418BC号室の保管庫Aの収納容積は、約1.2× 10^5 cm³であり、現在(令和2年8月21日)保管している核燃料物質の容積は約9.1× 10^6 cm³である。最大収納量を増量した後の核燃料物質の収納容積は約5.6× 10^1 cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

207C-209C号室に追加する保管庫Aの収納容積は、約 1.2×10^5 cm³である。最大収納量の核燃料物質の容積は約 7.5×10^9 cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

317BC号室に追加する保管庫Aの収納容積は、約 $1.2 \times 10^5 \text{cm}^3$ である。最大収納量の核燃料物質の容積は約 $7.9 \times 10^1 \text{cm}^3$ であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

403AB号室に追加する保管庫Aの収納容積は、約 1.2×10^5 cm³である。最大収納量の核燃料物質の容積は約 1.3×10^9 cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

416号室に追加する保管庫Aの収納容積は、約1.2×10⁵cm³である。最大収納量の核燃料物質の容積は約3.8×10¹cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

419-421BC号室に追加する保管庫Aの収納容積は、約1.2×10⁵cm³である。最大収納量の核燃料物質の容積は約1.2×10³cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

保管庫の型を変更する413A号室の保管庫Aの収納容積は、約 1.2×10^5 cm³であり、変更前の保管庫に現在(令和3年1月13日)保管している核燃料物質の容積は約 8.6×10^{-1} cm³である。最大収納量の核燃料物質の容積は約 3.8×10^{1} cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。

第4研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類1)

为 · 明 / 加 /	发史計り中胡青利中为忠衣(你的青類 1 <i>)</i>	
変更前	変更後	備考
また、保管庫には許可なくして触れることを禁ずる旨の標識を設け、扉を施錠管理する。 なお、SF については燃焼度 70GWd/t を基に計算した結果、1MBq 当たり約 1.35×10 ⁻⁶ cm ³ とし算出し た。	204A号室に追加する保管庫Iの収納容積は、約3.6×10 ⁴ cm³である。最大収納量の核燃料物質の容積は約1.4×10 ¹ cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。 309号室の保管庫Hの収納容積は、約1.6×10 ⁴ cm³であり、現在(令和4年9月1日)保管している核燃料物質の容積は約1.1×10 ⁰ cm³である。最大収納量を減量した後の核燃料物質の収納容積は約1.2×10 ² cm³であることから、当該保管庫は核燃料物質を十分に保管する能力がある。 また、保管庫には許可なくして触れることを禁ずる旨の標識を設け、扉を施錠管理する。なお、SFについては燃焼度70GWd/tを基に計算した結果、1MBq当たり約1.35×10 ⁶ cm³とし算出した。	保管庫の追加に伴 う記載の追加 最大収納量の変更 に伴う記載の追加
23. ~28.	$23. \sim 28.$	
(記載省略)	(変更なし)	

第4研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類3)

変更前	変更後	備考
添付書類3	添付書類3	
変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	
(第4研究棟)	(第 4 研究棟)	

第4研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類3)

変更前		変更後	備考
(記載省略)	(変更なし)		

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (第4研究棟) (別添1)

令和5年7月

第4研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (別添1)

変更前	変更後	備考
別添 1	別添1	
መያለ። I	カリわド 1	
1 F燃料デブリに係る使用の方	去 1 F燃料デブリに係る使	用の方法
(第4研究棟)	(第4研究棟)	

第4研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (別添1)

1 F然料デブリに係る使用の方法、接触物質の機能等について以下に示す。また、変更後における極限制 物質、破影物質以解素体の原制に関する活性、関連の単常性質に受う高の条件2 学に規定する状況 原理が必要とし、特定及の管理の表情に関する活性に関する機能について、別能上的付達用1 に示す。 1 1 4 4 (変更な)	物質、経燃料的質及び原子師の規劃に関する法律(場面 22 年記年第168 号)第 23 条第 2 号に規定する使用 物質、経燃料的質及び原子師の規劃に関する法律(場面 22 年記程第 168 号)第 23 条章 2 号に規定する使用 協定等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明について、別添 1 - 添付書類 1 に示す。		変更前		変更後	備考
放動機のが位置	(於載名略) 持確施設の位置	で 核燃料物質及び	原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第53条第2号に規定する使用	物質、核燃料物質及び	原子炉の規制に関する法律(昭和 32 年法律第 166 号)第 53 条第 2 号に規定する使用	
第 4 研究株の地理的状況は、本文「7-1 使用施設の位置」記載のとおり。 1 F 解料デブリは、木文「8-3 背機施記の設備」に記載されている貯蔵施設 のうち、以下の時職を認定とおいて貯蔵する。 ・ 技術料が開助機能内の保管庫(1)、保管庫(2)、貯蔵ビット (使用の目的2) ・ 保管庫 A (2012 号空)、保管庫 E (119C-122 (5) 号電) (使用の目的3) ・ 保管庫 A (409-1210 号電)、保管庫 E (119C-122 (5) 号電) (使用の目的4) ・ 保管庫 A (2028 号空)、保管庫 E (404C 号空)、 (使用の目的5) ・ 保管庫 A (2028 号空)、保管庫 E (404C 号空)、 (使用の目的5) ・ 保管庫 A (2028 号空)、保管庫 E (404C 号空)、 (使用の目的6) ・ 保管庫 A (2028 号空)、保管庫 E (404C 号空)、 (使用の目的7) ・ 保管庫 A (2028 号空)、保管庫 E (404C 号空)、 (使用の目的6) ・ 保管庫 A (2028 号空)、保管庫 E (404C 号空)、 (使用の目的7) ・ 保管庫 A (2028 号空)、保管庫 E (404C 号空)、 (使用の目的6) ・ 保管庫 A (2028 号空)、保管庫 E (404C 号空)、 (使用の目的7) ・ 保管庫 A (2028 号空)、保管庫 E (404C 号空)、 (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218B 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218B 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218B 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空) (使用の目的8) ・ 保管庫 A (2028 号空)・保管庫 A (218 号空)・保管庫 A (228 号空)・保管庫 A (218 号空)・保管庫 A (218 号空)・保管庫 A (228 号空)・保管庫 A (218 号空)・保管庫 A (218 号空)・保管庫 A (218 号空)・保管庫 A (228 号空)・保管庫 A (218 号空)・保管庫 A (228	第 4 研究棟の地理的状況は、本文「7-1 使用施設の位置」記載のとおり。 1 F 燃料デブリは、本文 [8-3 貯蔵施設の設備」に記載されている貯蔵施設 のうち、以下の貯蔵施設において貯蔵する。 ・ 核燃料物質貯蔵室内の保管庫(1)、保管庫(2)、貯蔵ピット (使用の目的 2) ・ 保管庫 A (2014 号室)、保管庫 A (317BC 号室)、 (使用の目的 3) ・ 保管庫 A (419-421BC 号室)、保管庫 E (119C-122 (b) 号室) (使用の目的 4) ・ 保管庫 A (4034B 号率) (使用の目的 4) ・ 保管庫 A (418BC 号室)、保管庫 E (404C 号室) (使用の目的 5) ・ 保管庫 D (402BC 号室)、保管庫 E (404C 号室) (使用の目的 5) ・ 保管庫 A (102-104 号室)、保管庫 E (404C 号室) (使用の目的 7) ・ 保管庫 A (102-104 号室)、保管庫 A (119C-122 (a) 号室) (使用の目的 7) ・ 保管庫 A (102-104 号室)、保管庫 A (119C-122 (a) 号室) (使用の目的 5) ・ 保管庫 A (102-104 号室)、保管庫 A (119C-122 (a) 号室) (使用の目的 5) ・ 保管庫 A (102-104 号室)、保管庫 A (119C-122 (a) 号室) (使用の目的 7) ・ 保管庫 A (202BC-204C 号室)、保管庫 A (213 号室) (使用の目的 7) ・ 保管庫 A (202BC-204C 号室)、保管庫 A (213 号室) (使用の目的 7) ・ 保管庫 A (202BC-204C 号室)、保管庫 A (213 号室) (使用の目的 5)					
1 F 燃料デブリは、本文 [8-3 貯蔵施設の設備] に記載されている貯蔵施設 のうち、以下の貯蔵施設において貯蔵する。 ・ 核燃料物質貯蔵室内の保管庫(1)、保管庫(2)、貯蔵ビット (使用の目的2) ・ 保管庫 A (2014 号金)、保管庫 B (119C-122 (b) 号室) (使用の目的3) ・ 保管庫 A (40348 号金) (使用の目的5) ・ 保管庫 A (2020 号章)、保管車 A (4180C 号室) (使用の目的6) ・ 保管庫 D (4020C 号室)、保管車 A (4180C 号室) (使用の目的5) ・ 保管庫 D (4020C 号室)、保管車 B (419C-122 (a) 号室) (使用の目的5) ・ 保管庫 D (4020C 号室)、保管車 B (119C-122 (a) 号室) (使用の目的6) ・ 保管庫 D (4020C 号室)、保管車 B (119C-122 (a) 号室) (使用の目的6) ・ 保管庫 A (2020C 号室)、保管車 B (119C-122 (a) 号室) (使用の目的6) ・ 保管庫 D (4020C 号室)、保管車 B (419C-122 (a) 号室) (使用の目的6) ・ 保管庫 D (4020C 号室)、保管車 B (419C-122 (a) 号室) (使用の目的6) ・ 保管庫 A (2020C 号室)、保管車 B (419C-122 (a) 号室) (使用の目的6) ・ 保管庫 A (3154B 号室) (使用の目的8)	1 F燃料デブリは、本文「8-3 貯蔵施設の設備」に記載されている貯蔵施設のうち、以下の貯蔵施設のうち、以下の貯蔵施設のおり、以下の貯蔵施設において貯蔵する。 ・核燃料物質貯蔵室内の保管庫(1)、保管庫(2)、貯蔵ビット (使用の目的 2) ・保管庫 A (201A 号室)、保管庫 B (119C-122(b) 号室) (使用の目的 3) ・保管庫 A (419-421BC 号室)、保管庫 B (119C-122(b) 号室) (使用の目的 4) ・保管庫 A (43280 号室)、保管庫 B (41880 号室) (使用の目的 5) ・保管庫 A (40280 号室)、保管庫 B (41880 号室) (使用の目的 6) ・保管庫 A (40280 号室)、保管庫 B (4040 号室)、保管庫 B (4040 号室) (使用の目的 7) ・保管庫 A (102-104 号至)、保管庫 A (119C-122(a) 号室) (使用の目的 7) ・保管庫 A (102-104 号至)、保管庫 A (119C-122(a) 号室) (使用の目的 8) 1 F燃料デブリは、本文「8-3 貯蔵施設の設備」に記載されている貯蔵施設のうち、以下の貯蔵施設の記憶 つうち、以下の貯蔵施設において貯蔵する。 ・核燃料が質貯蔵室内の保管庫(1)、保管庫 (2)、貯蔵ビット (使用の目的 2) ・保管庫 A (201A 号室)、保管庫 A (101-122 (b) 号室) (使用の目的 4) ・保管庫 A (419-421BC 号室)、保管庫 A (418BC 号室) (使用の目的 4) ・保管庫 A (403AB 号室) (使用の目的 4) ・保管庫 A (422BC 号室)、保管庫 A (418BC 号室) (使用の目的 5) ・保管庫 A (404C 号室) (使用の目的 6) ・保管庫 A (102-104 号室)、保管庫 A (119C-122(a) 号室)、保管庫 A (102-104 号室)、保管庫 A (102-104 号室)、保管庫 A (213 号室) (使用の目的 8)	貯蔵施設の位置	佐 4 万 佐 中 佐 田 佐 田 佐 田 佐 田 佐 田 佐 田 佐 田 佐 田 佐 田	5. 貯蔵施設の位置	佐 / 万字はの地理が応じまったで、7 1 は田佐記のは異、乳料のしま り	
		貯蔵施設の位置	1 F燃料デブリは、本文「8-3 貯蔵施設の設備」に記載されている貯蔵施設のうち、以下の貯蔵施設において貯蔵する。 ・核燃料物質貯蔵室内の保管庫(1)、保管庫(2)、貯蔵ピット(使用の目的2)・保管庫A(201A 号室)、保管庫A(317BC 号室)、保管庫A(419-421BC 号室)、保管庫E(119C-122(b) 号室)(使用の目的3)・保管庫A(403AB 号室)(使用の目的4)・保管庫A(322BC 号室)、保管庫A(418BC 号室)(使用の目的5)・保管庫D(402BC 号室)、保管庫E(404C 号室)、保管庫F(404C 号室)、保管庫F(404C 号室)、保管庫A(119C-122(a) 号室)、保管庫A(202BC-204C 号室)、保管庫A(213 号室)(使用の目的8)・保管庫A(315AB 号室)	貯蔵施設の位置	1 F燃料デブリは、本文「8-3 貯蔵施設の設備」に記載されている貯蔵施設のうち、以下の貯蔵施設において貯蔵する。 ・核燃料物質貯蔵室内の保管庫(1)、保管庫(2)、貯蔵ピット(使用の目的2) ・保管庫A (201A 号室)、保管庫A (317BC 号室)、保管庫A (419-421BC 号室)、保管庫E (119C-122(b) 号室)(使用の目的3) ・保管庫A (403AB 号室)(使用の目的4) ・保管庫A (322BC 号室)、保管庫A (418BC 号室)(使用の目的5) ・保管庫D (402BC 号室)、保管庫E (404C 号室)、保管庫F (404C 号室)(使用の目的6) ・保管庫I (204A 号室) (使用の目的7) ・保管庫A (102-104 号室)、保管庫A (119C-122(a) 号室)、保管庫A (202BC-204C 号室)、保管庫A (213 号室)(使用の目的8) ・保管庫A (315AB 号室)	保管庫の追加

変 更 前	変更後備考
別添 1 - 添付書類 1	
変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭 変更後に和 32 年法律第 166 号)第 53 条第 2 号に規定する使用施設等の位置、構造 和 32 年	書類1 記記ける核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭 法律第166号)第53条第2号に規定する使用施設等の位置、構造 4の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを除 (第4研究棟)

第4研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (別添1)

	変更前	変	更後備考
記載省略)		(変更なし)	

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (再処理特別研究棟) (申請書本文)

令和5年7月

再処理特別研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (本文)

変 更 前	変 更 後	備考
1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 (記載省略)	1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 (変更なし)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
2. 使用の目的及び方法 (記載省略)	2. 使用の目的及び方法 (変更なし)	
3. 核燃料物質の種類 (記載省略)	3. 核燃料物質の種類 (変更なし)	
4. 使用の場所	4. 使用の場所	
た位置にある。 図4-1に原子力科学研究所周辺及び本施設の位置を示す。図4-2に再使用の場所 使用の場所 処理特別研究棟周辺要図を示す。 再処理特別研究棟東西横断面図を図4-3、図4-4に、平面図を図4-5に、廃液操作・貯蔵室断面図及び地下2階平面図を図4-6に、廃液長期貯蔵施設平面図を図4-7に、断面図を図4-8にそれぞれ示す。また、再処理特別研究棟の使用、貯蔵、廃棄の場所を図4-5-1に、廃液長期貯蔵施設の使用、貯蔵、廃棄の場所を図4-5-1に、京本。	た位置にある。 図4-1に原子力科学研究所周辺及び本施設の位置を示す。図4-2に再使用の場所 処理特別研究棟周辺要図を示す。 再処理特別研究棟東西横断面図を図4-3、図4-4に、平面図を図4- 5に、廃液操作・貯蔵室断面図及び地下2階平面図を図4-6にそれぞれ示す。また、再処理特別研究棟の使用、貯蔵、廃棄の場所を図4-5-1に示す。	廃液長期貯蔵 施設の管理区 域解除に伴う 当該図の削除
5. 予定使用期間及び年間予定使用量 (記載省略)	5. 予定使用期間及び年間予定使用量 (変更なし)	
6. 使用済燃料の処分の方法 (記載省略)	6. 使用済燃料の処分の方法 (変更なし)	
7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備 7-1 使用施設の位置 (記載省略)	7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備 7-1 使用施設の位置 (変更なし)	
7-2 使用施設の構造 (記載省略)	7-2 使用施設の構造 (変更なし)	

再処理特別研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (本文)

変 更 前	変 更 後	備考
7-3 使用施設の設備		
使用設備の名称 個数 仕 様	使用設備の名称 個数 仕 様	
放射線管理設備 一式 本設備は、管理区域内の線量当量率、表面密放射性物質の濃度の監視等を行うための設備でタリング設備、排気モニタリング設備及び個人ング設備からなる。 図7-7参照	作業環境モニ放射性物質の濃度の監視等を行うための設備で、作業環境モニタリング設備 タリング設備 及び排気モニタリング設備からなる。図7-7参照	個人線量計は施設の設備で
作業環境モニタリング設備 ・サーベイメータ 一式 線量当量率及び表面密度の測定用 アルファ線用、ベータ(ガンマ)線用 ・ハンドフットクロスモニタ 一式 手足及び衣服の汚染検査用 アルファ・ベータ(ガンマ)線用 排気モニタリング設備 ・排気ダストモニタ 一式 排気口から施設外へ放出する排気中の放の連続監視用 測定対象:アルファ放射性物質 ベータ(ガンマ)放射性物質 ベータ(ガンマ)放射性物質 ・放射線監視盤 一式 排気ダストモニタの監視用 個人被ばくモニタリング設備 ・個人線量計 一式 実効線量の測定用	作業環境モニタリング設備 ・サーベイメータ 一式 線量当量率及び表面密度の測定用 アルファ線用、ベータ(ガンマ)線用、ガンマ線用 ・ハンドフットクロスモニタ 一式 手足及び衣服の汚染検査用 アルファ・ベータ(ガンマ)線用 排気モニタリング設備 ・排気ダストモニタ 一式 排気口から施設外へ放出する排気中の放射性物質の濃度 の連続監視用 測定対象:アルファ放射性物質 ベータ(ガンマ)放射性物質 ・放射線監視盤 一式 排気ダストモニタの監視用	はないだくせい はない はない は が は が は が が が が が が が が が が が が が が
個人線量計、ポケット線量計 警報設備 一式 本設備は、施設の運転状態に異常が生じた時を検知し、警報を発するための設備である。 表7-2、図7-8参照		人被ばくモニ タリング設備 を削除
8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備(記載省略)	8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備(変更なし)	

9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備

変

9-1 気体廃棄施設

(1) 気体廃棄施設の位置

気体廃棄施設	再処理特別研究棟の地理的状況は、「7-1使用施設の位置」に記載のと
の位置	おり。
	気体廃棄施設は、図4-5 <u>4-7</u> に示す再処理特別研究棟の本建家1
	階の126号室、屋外の第1スタック <u>、</u> 第2スタック <u>及び廃液長期貯蔵施</u>
	<u>設のフィルタ室</u> である。また、再処理特別研究棟の廃棄の場所を図4-5
	-1 <u>、4-7-1</u> に、給排気系統図を図9-10 <u>、9-11</u> に示す。

更

前

(2) 気体廃棄施設の構造

気体廃棄施設 の名称	構造	床面積	設計仕様
排風機室	耐震・耐火構造	約 230m²	壁厚:15cm以上
(126号室)	床、壁、天井、柱:		柱 : 55cm×55cm
	鉄筋コンクリート造		天井、床:合成樹脂ペンキ
			仕上げ
第1スタック	鋼鉄製		地上高 30m
第2スタック	鋼鉄製	_	地上高 10m
フィルタ室	耐震・耐火構造	約 28m ²	<u>壁厚:15cm 以上</u>
	床、壁、天井、柱:		<u>柱 : 55cm×55cm</u>
	鉄筋コンクリート造		天井:合成樹脂ペンキ仕上げ
			床:合成樹脂ライニング仕上
			<u>げ</u>

(3) 気体廃棄施設の設備

気体	本廃棄設備の名称	個数	仕	様
気体廃棄設備	排風機	<u>25</u> 台	排気第1系統:2台(1台は予備機) 排気箇所:145号室、地下ピット 排気能力:1,000m³/h 排気第2系統:2台(1台は予備機) 排気箇所:旧Puセル 排気能力:1,800m³/h	
νm				

9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備

9-1 気体廃棄施設

(1) 気体廃棄施設の位置

気体廃棄施設	再処理特別研究棟の地理的状況は、「7-1使用施設の位置」に記載のと
の位置	おり。
	気体廃棄施設は、図4-5に示す再処理特別研究棟の本建家1階の12
	6号室、屋外の第1スタック <u>及び</u> 第2スタックである。また、再処理特別
	研究棟の廃棄の場所を図4-5-1に、給排気系統図を図9-10に示す。

変 更 後

(2) 気体廃棄施設の構造

気体廃棄施設 の名称	構造	床面積	設計仕様
排風機室	耐震・耐火構造	約 230m²	壁厚:15cm以上
(126号室)	床、壁、天井、柱:		柱 : 55cm×55cm
	鉄筋コンクリート造		天井、床:合成樹脂ペンキ
			仕上げ
第1スタック	鋼鉄製		地上高 30m
第2スタック	鋼鉄製	_	地上高 10m

(削る)

(3) 気体廃棄施設の設備

気	気体廃棄設備の名称		仕	様
気	排風機	<u>22</u> 台	排気第1系統:2台(1台は予備機)	
体			排気箇所:145号室、地下ピット	
廃			排気能力:1,000m³/h	
棄			排気第2系統:2台(1台は予備機)	
設			排気箇所:旧Puセル	
備			排気能力:1,800m³/h	
1/113				

廃液長期貯蔵 施設の管理区 域解除に伴う

備考

当該図の削除

廃液長期貯蔵 施設の管理区 域解除に伴う 当該気体廃棄 施設の削除

廃液長期貯蔵 施設の管理区 域解除に伴う 当該排風機の 解体撤去によ

る個数変更

再処理特別研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (本文)

	変 更 前				変 更 後	備考
気 排風機	排気第3系統:1台	<i>E</i>	1 排風	虱機	排気第3系統:1台	
体	排気箇所:核燃料物質貯蔵庫、141・142・143	1	*		排気箇所:核燃料物質貯蔵庫、141・142・143	
廃	・232・241・243・244号室		苍		・232・241・243・244号室	
棄	排気能力:18,240m³/h	多	Ē		排気能力:18,240m³/h	
 設	排気第6系統:1台		n. Z		排気第6系統:1台	
備	排気箇所:121・131・133・137号室				排気箇所:121・131・133・137号室	
	排気能力:3,190m ³ /h				排気能力:3, 190m³/h	
	排気第7系統:1台				排気第7系統:1台	
	排気箇所:132・139・222号室、地下ピット				排気箇所:132・139・222号室、地下ピット	
	排気能力: 5, 170m ³ /h				排気能力: 5, 170m³/h	
	排気第9系統:1台				排気第9系統:1台	
	排気箇所:231・232号室				排気箇所:231・232号室	
	排気能力: 3, 400m ³ /h				排気能力: 3, 400m³/h	
	排気第10系統:1台				排気第 10 系統: 1 台	
	排気箇所:126・232号室				排気箇所:126・232号室	
	排気能力: 2,820m³/h				排気能力: 2,820m³/h	
	排気第11系統:2台(1台は予備機)				排気第11系統:2台(1台は予備機)	
	排気箇所: SRセル、旧サブケーブ				排気箇所:SRセル、旧サブケーブ	
	排気能力:810m³/h				排気能力: 810m³/h	
	排気第 12 系統: 1 台				排気第 12 系統: 1 台	
	排気箇所: Ⅱ棟ポンプ室				排気箇所:Ⅱ棟ポンプ室	
	排気能力:1,920m ³ /h				排気能力:1,920m³/h	
	排気第13系統:2台(1台は予備機)				排気第13系統:2台(1台は予備機)	
	排気箇所: 旧湿式残存機器ベント、廃液操作・貯蔵室機器ベ				排気箇所: 旧湿式残存機器ベント、廃液操作・貯蔵室機器ベ	
	ント				ント	
	排気能力:300m ³ /h				排気能力:300m ³ /h	
						1

再処理特別研究棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (本文)

	変 更 前			変 更 後	備考
気 排風機	排気第14系統:2台(1台は予備機)	気力	排風機	排気第14系統:2台(1台は予備機)	
体	排気箇所:旧ホットケーブ、123号室	体		排気箇所:旧ホットケーブ、123号室	
廃	排気能力:3,500m³/h	廃		排気能力:3,500m³/h	
棄	排気第 15 系統: 1 台	棄		排気第 15 系統: 1 台	
設	排気箇所:122・123・124号室	設		排気箇所:122・123・124号室	
備	排気能力:3,450m³/h	備		排気能力:3,450m³/h	
	排気第 16 系統: 1 台			排気第 16 系統: 1 台	
	排気箇所:221号室、トイレ、シャワー室			排気箇所:221号室、トイレ、シャワー室	
	排気能力:1,800m³/h			排気能力:1,800m³/h	
	排気第 17 系統: 1 台			排気第17系統:1台	
	排気箇所:126号室			排気箇所:126号室	
	排気能力:4,500m ³ /h			排気能力:4,500m ³ /h	
	排気第20系統:2台(1台は予備機)			排気第20系統:2台(1台は予備機)	
	排気箇所:廃液操作・貯蔵室内(サンプリング室、タンク室)			排気箇所: 廃液操作・貯蔵室内(サンプリング室、タンク室)	
	排気能力:6,000m ³ /h			排気能力:6,000m ³ /h	
	排気第21系統:2台(1台は予備機)				廃液長期則
	排気箇所:廃液長期貯蔵施設内(サンプリング室、ポンプ室、				施設の管理
	$LV-1$ 室、 $LV-2$ 室、 $LV-3\sim6$ 室)				域解除に伴
	排気能力: $600\text{m}^3/\text{h}$				当該排風機
	排気第 22 系統: 1 台				の解体撤去
	排気箇所:廃液長期貯蔵施設内(計器室、サンプリング室、				よる削除
	ローディング室、フィルタ室)				2 211111
	排気能力: $3,370\text{m}^3/\text{h}$				
	排気第 24 系統: 1 台				
	排気箇所:323号室			排気箇所:323号室	
	排気能力: 4,500m ³ /h			排気能力: 4,500m³/h	
	7万円 X(日ビノブ : 4, 500m / m			为FX(相2/J . 4, 500回 / II	
		i i			

		変更前				変 更 後	備考
気 排気フィルタ 本 廃棄 設 備	<u>24</u> 台	排気第1系統 排気第2系統 排気第3系統 排気第11系統 排気第14系統 排気第14系統 排気第21系統	気体廃棄設備	排気フィルタ	<u>21</u> 台	排気第1系統 排気第2系統 排気第3系統 排気第11系統 排気第14系統	廃液長期貯 施設の管理 域解除に伴 当該排気フ ルタの解体 去による削り
		排気第6系統 排気第7系統 排気第10系統 排気第12系統 排気第13系統 排気第15系統 排気第16系統 排気第16系統 排気第17系統 排気第20系統 排気第20系統 排気第24系統				排気第6系統 排気第7系統 排気第9系統 排気第10系統 排気第12系統 排気第15系統 排気第15系統 排気第16系統 排気第16系統 排気第17系統 排気第20系統	廃液長期貯 施設の管理 域解除に伴
排気口	2 基	第 1 スタック: 地上高 30m 第 2 スタック: 地上高 10m		排気口	2 基	第 1 スタック: 地上高 30m 第 2 スタック: 地上高 10m	当該排気フルタの解体
排気モニタ	各1式			排気モニタ	各1式		去による削
- II	/ J - Jam	第2スタック:ダストサンプラ		w - 11	/ L -lare	第2スタック:ダストサンプラ	
その他		び排気の際は、3月間平均の排気中の放射性物質濃度が周辺監視 近界外の空気中において、平成27年原子力規制委員会告示第8		その他		び排気の際は、3月間平均の排気中の放射性物質濃度が周辺監視 近界外の空気中において、平成27年原子力規制委員会告示第8	
		どめる濃度限度以下となるよう管理する。				どめる濃度限度以下となるよう管理する。	
警報設備	Г7 —	3使用施設の設備」に記載のとおり。	数幸	段設備	Г7 — ;	3使用施設の設備」に記載のとおり。	

9-2 液体廃棄施設

(1) 液体廃棄施設の位置

液体廃棄施設	再処理特別研究棟の地理的状況は、「7-1使用施設の位置」に記載のと
の位置	おり。
	液体廃棄施設は、図4-5 <u>4-7</u> に示す再処理特別研究棟の廃液操作・
	貯蔵室 <u>及び廃液長期貯蔵施設</u> である。また、再処理特別研究棟の廃棄の場
	所を図 $4-5-1$ 、 $4-7-1$ に、排水系統図を図 $9-9$ に、建家間排水
	系統図を図9-9-1に示す。

変

更 前

(2) 液体廃棄施設の構造

	T	1	
液体廃棄施設 の名称	構造	床面積	設計仕様
廃液操作	耐震・耐火構造	地上1階	壁厚:35cm以上
• 貯蔵室	地上1階地下2階	地下1階	天井:合成樹脂ペンキ仕上げ
	鉄筋コンクリート造	約 40m ²	床 :地上1階、地下1階;
	図4-6参照		合成樹脂ライニング
		地下2階	仕上げ
		約 123m ²	地下2階(貯槽室);
			SUS304 ライニング
			仕上げ
<u>廃液長期</u>	耐震・耐火構造	地上1階	<u>壁厚:15cm以上</u>
貯蔵施設	地上1階地下1階	約 170m ²	<u>一部鋼板:0.6cm 以上</u>
	鉄筋コンクリート造		天井:合成樹脂ペンキ仕上げ
	(一部鋼板造)	地下1階	<u>柱 : 55cm×55cm</u>
	図4-7、4-8参照	<u>約 130m²</u>	床 :地上1階;合成樹脂ライ
			<u>ニング仕上げ</u>
			<u>地下1階;SUS304L ライ</u>
			ニング仕上げ、
			ポリエステルライニ
			<u>ング仕上げ</u>

9-2 液体廃棄施設

(1) 液体廃棄施設の位置

液体廃棄施設	再処理特別研究棟の地理的状況は、「7-1使用施設の位置」に記載のと	
の位置	おり。	
	液体廃棄施設は、図4-5に示す再処理特別研究棟の廃液操作・貯蔵室	廃液長期貯蔵
	である。また、再処理特別研究棟の廃棄の場所を図4-5-1に、排水系	施設の管理区
	統図を図9-9に、建家間排水系統図を図9-9-1に示す。	域解除に伴う
		当該図の削除

(2) 液体廃棄施設の構造

液体廃棄施設 の名称	構造	床面積	設計仕様
廃液操作 ・貯蔵室	耐震・耐火構造 地上1階地下2階 鉄筋コンクリート造 図4-6参照	地上1階 地下1階 約40m ²	
	凶4 0 少州	地下 2 階 約 123m ²	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

変 更 後

(削る)

廃液長期貯蔵 施設の管理区 域解除に伴う 液体廃棄施設 の削除

備考

		変	更	前
(3)	液体肉棄物型の設備	•	·	

	(3) 液体廃棄	施設の記	受備
液体	本廃棄設備の名称	個数	仕 様
液	排水槽	2基	設 置 場 所:廃液操作・貯蔵室
体			・WV-1、2 貯槽
廃			寸 法:152cmφ×190cmH×0.5cmt
棄			容 量:3.5m ³
設			材 質: SUS-304L
備	湿式再処理試	9 基	設 置 場 所:廃液操作・貯蔵室
	験残存廃液貯		・WV-3~5 貯槽
	槽		寸 法:152cmφ×190cmH×0.5cmt
			材 質:SUS-304L
			容 量:3.5m ³
			・WV-7~12 貯槽
			寸 法:122cmφ×150cmH×0.5cmt
			材 質:SUS-304L
			容 量:1.8m ³
			・制御盤、計装機器、ポンプ、試料採取装置
	/ <u> </u>	2 系統	設置場所:再処理特別研究棟本建家~廃液長期貯蔵施設
	(<u>図9-9-</u> 1参照)		配管径:20~25mm
	1 参照)		材 質: SUS28
			なお、1系統は使用を停止し溶接により閉止しているため、
			定期的に点検を行い、その閉じ込め機能が維持されているこ
			とを確認する。
	その他	廃液	返貯槽からサンプリングを行い、廃液中の放射性物質濃度を測
		定する	る。測定の結果、線量告示の濃度限度以下の場合は一般排水を
		行い、	濃度限度を超える場合は廃棄物処理場に送り処理する。
警幸	段設備	Г7-	- 3 使用施設の設備」に記載のとおり。

9-3 固体廃棄施設

再処理特別研究棟から発生する固体廃棄物は、原子力科学研究所の共通の廃棄施設である放射性廃棄物処理場に引き渡し、処理又は保管廃棄を行う。本施設においては、放射性廃棄物処理場に引き渡すまでの限られた期間、以下の保管廃棄施設において保管する。

(1) 固体廃棄施設の位置

固体廃棄施設	再処理特別研究棟の地理的状況は、「7-1使用施設の位置」に記載のと
の位置	おり。
	固体廃棄施設は、図4-5 <u>及び図4-7</u> に示す再処理特別研究棟の本建
	家1階123号室、124号室、131号室、132号室及び廃液長期貯
	蔵施設1階ローディング室である。また、再処理特別研究棟の廃棄の場所
	を図4-5-1及び図4-7-1に示す。

(3) 液体廃棄施設の設備

	(3) 似件先来点	西氏ヘンド	VIII
液体	本廃棄設備の名称	個数	仕 様
液	排水槽	2基	設 置 場 所:廃液操作・貯蔵室
体			・WV-1、2貯槽
廃			寸 法:152cmφ×190cmH×0.5cmt
棄			容 量:3.5m ³
設			材 質: SUS-304L
備	湿式再処理試	9 基	設 置 場 所:廃液操作・貯蔵室
	験残存廃液貯		・WV-3~5 貯槽
	槽		寸 法:152cmφ×190cmH×0.5cmt
			材 質:SUS-304L
			容 量:3.5m ³
			・WV-7~1 2 貯槽
			寸 法:122cmφ×150cmH×0.5cmt
			材 質:SUS-304L
			容 量:1.8m ³
			・制御盤、計装機器、ポンプ、試料採取装置
			(削る)
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	その他	廃液	を 対け 関係 で に で に に に に に に に に に に に に に
		定する	る。測定の結果、線量告示の濃度限度以下の場合は一般排水を
			濃度限度を超える場合は廃棄物処理場に送り処理する。
警幸	· 服設備		- 3 使用施設の設備」に記載のとおり。

変 更 後

9-3 固体廃棄施設

再処理特別研究棟から発生する固体廃棄物は、原子力科学研究所の共通の廃棄施設である放射性廃棄物処理場に引き渡し、処理又は保管廃棄を行う。本施設においては、放射性廃棄物処理場に引き渡すまでの限られた期間、以下の保管廃棄施設において保管する。

(1) 固体廃棄施設の位置

固体廃棄施設	再処理特別研究棟の地理的状況は、「7-1使用施設の位置」に記載のと
の位置	おり。
	固体廃棄施設は、図4-5に示す再処理特別研究棟の本建家1階123
	号室、124号室、131号室 <u>及び</u> 132号室である。また、再処理特別
	研究棟の廃棄の場所を図4-5-1に示す。

廃液長期貯蔵 施設の管理区 域解除に伴う 当該図の削除

備考

廃液長期貯蔵 施設の管理区 域解除に伴い 建家間排水管 の解体撤去に よる削除

		変 勇	更 前			変	更 後		備考
(2	固体廃棄施設	i設の構造 構 造	床面積	設計 仕様	(2) 固体廃棄施 固体廃棄施設	設の構造 構 造	床面積	設計仕様	
保管廃棄施設		耐震・耐火構造 壁、柱:鉄筋コンクリート 造 天井:鋼板 床:鉄筋コンクリート造、 鋼板	約 45m²	壁厚:15cm以上 柱:55cm×55cm 天井:0.5cm 合成樹脂ペンキ仕上げ 床:合成樹脂ライニング 仕上げ 区画の方法: 建家の壁及び扉により区画 する(出入口扉にて施錠)。 保管能力: 約8m³ (2000ドラム缶換 算40本)	の名称 保 123号室 管 廃棄 施 設	耐震・耐火構造 壁、柱:鉄筋コンクリート 造 天井:鋼板 床:鉄筋コンクリート造、 鋼板	約 45m ²	壁厚:15cm以上 柱:55cm×55cm 天井:0.5cm 合成樹脂ペンキ仕上げ 床:合成樹脂ライニング 仕上げ 区画の方法: 建家の壁及び扉により区画 する(出入口扉にて施錠)。 保管能力: 約8m³ (2000ドラム缶換 算40本)	
	1 2 4 号室	耐震・耐火構造 床、壁、天井、柱: 鉄筋コンクリート造	約 23m²	壁厚:15cm以上 柱:55cm×55cm 天井:18cm以上 合成樹脂ペンキ仕上げ 床:合成樹脂ライニング 仕上げ 区画の方法: 建家の壁及び扉により区画 する(出入口扉にて施錠)。 保管能力: 約6m³ (2000ドラム缶換算 30本)	124号室	耐震・耐火構造 床、壁、天井、柱: 鉄筋コンクリート造	約 23m²	壁厚:15cm以上 柱:55cm×55cm 天井:18cm以上 合成樹脂ペンキ仕上げ 床:合成樹脂ライニング 仕上げ 区画の方法: 建家の壁及び扉により区画 する(出入口扉にて施錠)。 保管能力: 約6m³ (2000ドラム缶換算 30本)	
	131号室	耐震・耐火構造 床、壁、天井、柱: 鉄筋コンクリート造	約 127m²	壁厚:15cm以上 柱:55cm×55cm 天井:15cm以上 合成樹脂ペンキ仕上げ 床:合成樹脂ライニング 仕上げ 区画の方法: 建家の壁及び扉により区画 する(出入口扉にて施錠)。 保管能力: 約36m³ (2000ドラム缶換 算180本)	131号室	耐震・耐火構造 床、壁、天井、柱: 鉄筋コンクリート造	約 127m²	壁厚:15cm以上 柱:55cm×55cm 天井:15cm以上 合成樹脂ペンキ仕上げ 床:合成樹脂ライニング 仕上げ 区画の方法: 建家の壁及び扉により区画 する(出入口扉にて施錠)。 保管能力: 約36m³ (2000ドラム缶換 算180本)	

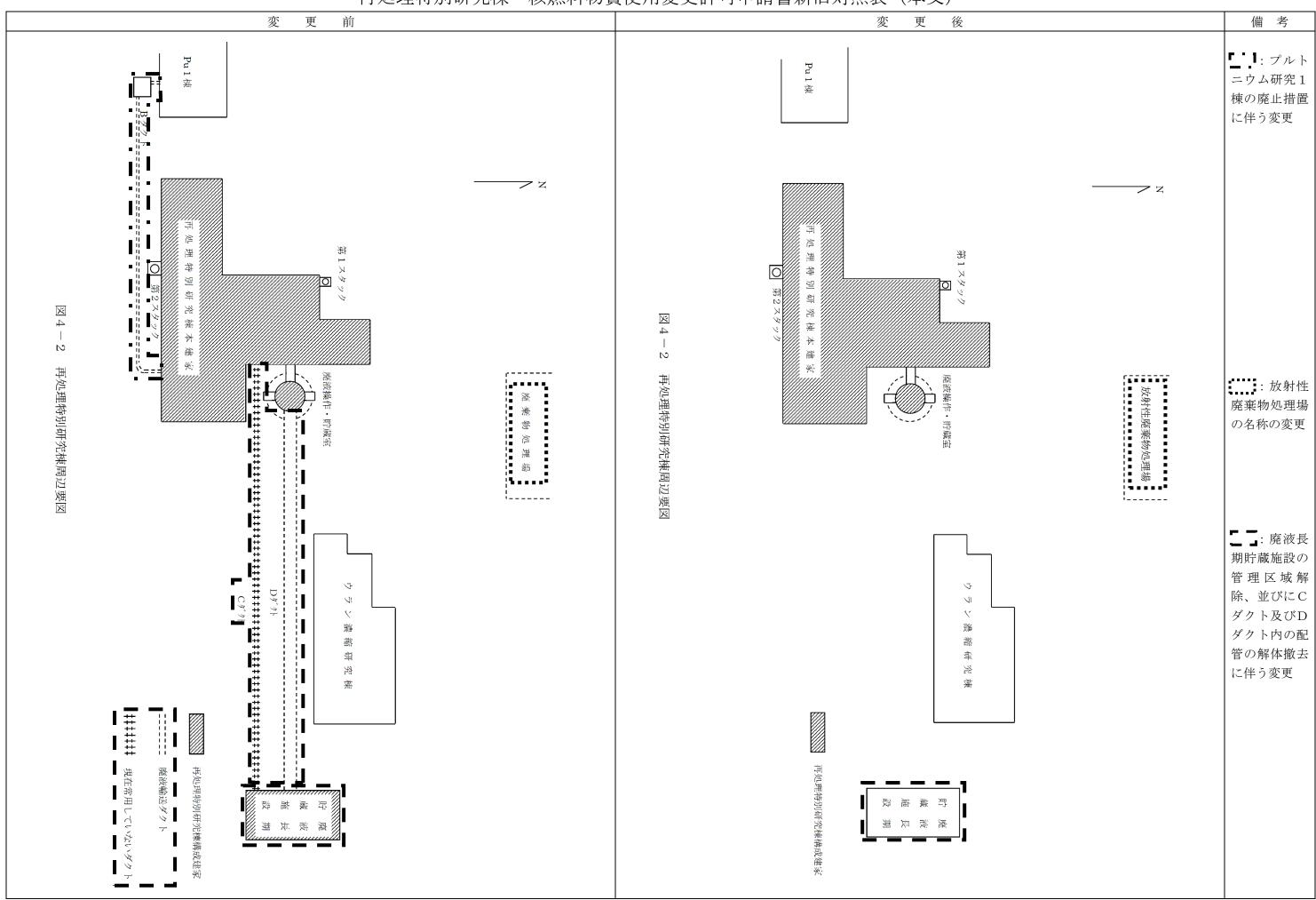
変	更 前	変 更 後	備考
132号室 耐震・耐火構造 床、壁、天井、柱: 鉄筋コンクリート造	約 27m ² 壁厚:15cm以上 柱:55cm×55cm 天井:15cm以上 合成樹脂ペンキ仕上げ 床:合成樹脂ライニング 仕上げ 区画の方法: 建家の壁及び扉により区画 する(出入口扉にて施錠)。 保管能力: 約 8m ³ (2000ドラム缶換算 40 本)	1 3 2 号室 耐震・耐火構造 株 壁、天井、柱:	
ローディング 耐震・耐火構造 床、天井、柱: 鉄筋コンクリート造 壁:鉄筋コンクリート造、 鋼板	 約 9m² 壁厚:15cm以上(普通コンクリート) : 0.16cm鋼板2枚合わせ 柱:55cm×55cm 天井:9cm以上 合成樹脂ペンキ仕上げ 床:合成樹脂ライニング 仕上げ 区画の方法: 建家の壁及び扉により区画する(出入口扉にて施錠)。 保管能力: 約 1.2m³ (2000ドラム缶換算6本) 	(削る)	廃液長期貯蔵 施設の管理区 域解除に伴う 当該保管廃棄 施設の削除
封入する。ただし、封入する。ただし、封入する。ただし、封入する。ただし、封入する。 ただし、封入する では ない では では できる できる これらは、放射性廃棄 を できる これらは、放射性廃棄 を できる に	廃棄物は、金属製容器へ収納する。金属製容 ものについては、火災防護上必要な措置を講 集物処理場に引き渡すまでの限られた期間、 管する。なお、容器表面の 1cm 線量当量率が 距離の確保又は遮蔽を施す等により線量の は建家の壁等により、その他の区域と区画し、	廃棄の方法: 固体廃棄物は、可燃性、不燃性等に区分し、適切な固体廃棄物容器に 封入する。ただし、封入することが著しく困難なものは、放射性物質の 飛散又は漏えいの防止の措置を講ずる。 可燃性又は難燃性の固体廃棄物は、金属製容器へ収納する。金属製容 器への収納が著しく困難なものについては、火災防護上必要な措置を講 ずる。これらは、放射性廃棄物処理場に引き渡すまでの限られた期間、 施設内の保管廃棄施設に保管する。なお、容器表面の1cm線量当量率が 高い固体廃棄物については、距離の確保又は遮蔽を施す等により線量の 低減措置を行い保管する。 また、保管廃棄する区域は建家の壁等により、その他の区域と区画し、 標識を設け、人の立ち入りを制限して管理する。	

変更前	変更後	備考
(3) 固体廃棄施設の設備 (記載省略)	(3) 固体廃棄施設の設備 (変更なし)	
表 7-1 (欠番)	表 7-1 (欠番)	

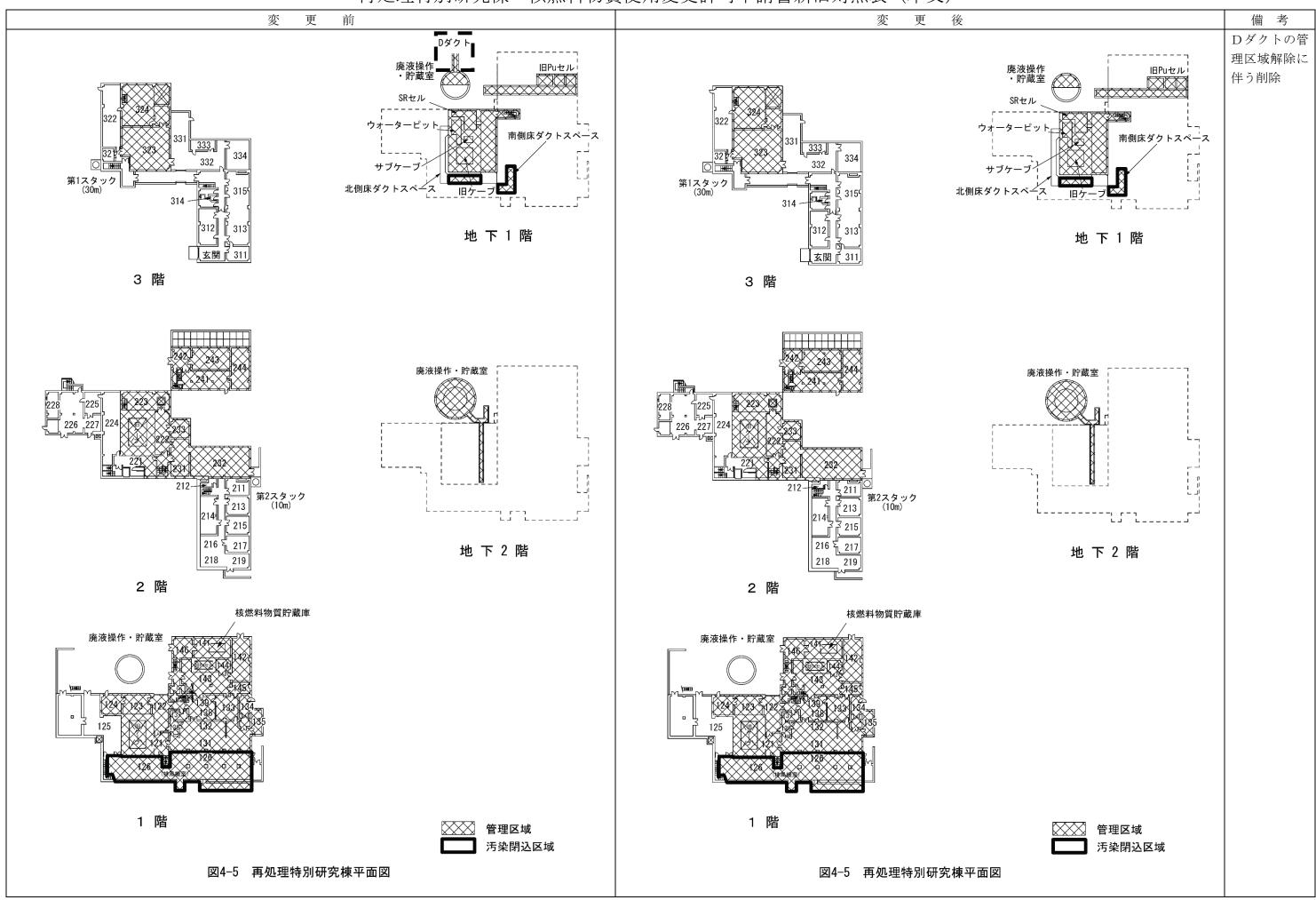
							変		更	前													変	更	後							備考
							表 7	- 2	警報	設備	莆											表	$\frac{1}{5}7 - 2$	警幸	设設備	前						
種類		計 	器	型	Ī	式	廃液: 貯槽	操作・	場所貯蔵室		設容積の	定 90%	値	警報場所*	警報時の措置 W-1,2は予備槽 への切替、液のサンプリング、排出 等 その他は計器点 検、配管系点検等	種	類	칾	器		型式	廃		場 所 ・貯蔵室 基)		設容積の (定90%	値	警報	場所* 引御盤	警報時の措置 WV-1,2は予備槽 への切替、液のサンプリング、排出 等 その他は計器点 検、配管系点検等	
貯槽等液位	液	页 面	計	空	気 吹	込 式	廃液 貯槽 廃液 高レ	室床ピ (1ヶ戸 長期貯 ベルピ	庁蔵施設 <u>『ット</u>	床	面高さ			廃操制御盤 長期制御盤	現場確認液のサンプリン	貯槽等	滚位	液	面 計		空 気 吹 込 코	廃貯	液操作 槽室床 (1 ヵ			面高さ))		廃操制	削御盤	計器点検現場確認液のサンプリング、排出等	廃液長期貯蔵 施設の管理区 域解除に伴う
商用電源 負 圧	温圧		計 計 計	压 注 温度 圧力	圧 カスイッ スイッ: スイッ:	チ式 チ式	を を を を を を を を を を も た り と り と り と り と り と り と り と り と り と り	槽 水ジャ ーバー	盤 ・ケット -タンク	秒 981 種 水	Pa ~ 温	294Pa 々 55℃		- 空調制御盤	機器点検予備機運転等	商用負圧	電源圧空空	圧温』	電 器 力 計 度 計 力 計	l 温	配 圧 式圧力スイッチ式温度スイッチ式Eカスイッチ式	世野冷			秒 98F 種 水	Pa ~ 2	294Pa		- 空調制	削御盤	機器点検	警報設備の削除
冷 却 水 排気 放射能濃度	水	圧	計	圧力	トメーク	チ式タ式	冷去	ア 水 スタッストサ	本管		E 日平均 : 7×	10 ⁻⁸ F		放管監視盤	データ解析原因究明等	冷 ±排気 放射能		水	王 計	且	NFB 熱 電 式 Eカスイッチ式 レートメータ式	第 (· 却 水 1スタ	本 管 ック	水 一 [J α	圧 7 日平均	.0 ⁻⁸ B	Sq/cm ³	放管團	生視盤	データ解析原因究明等	
火災		; 災 : 報器	手	煙	動 z 気 管 スポット z オット z オット	式 式 <u>;</u>			·所 柠蔵施設	標	℃/mi 準煙 10		0 秒	各棟各階	火元確認 初期消火 連絡通報等	火	災	火警報		h 型	き動式空気管式スポット式亜式ボタン式		建家 8	ケ所		C/min 準煙 10°		0 秒	各棟	[各 階	火元確認 初期消火 連絡通報等	廃液長期貯蔵 施設の管理区
発作	信す(欠			」 処理 ²	特別研	完棟 <i>立</i>		報盤	及び原	 【子	力科学	研究	, 中央	L 快警備室集中	警報盤に同時に	表 8 - ~表 9	発信 - 1	言する (欠番)		理特別研究棟	玄関			 東子力	力科学	研究原	所中步	_ 人 警備	室集中	警報盤に同時に	域解除に伴う警報設備の削除

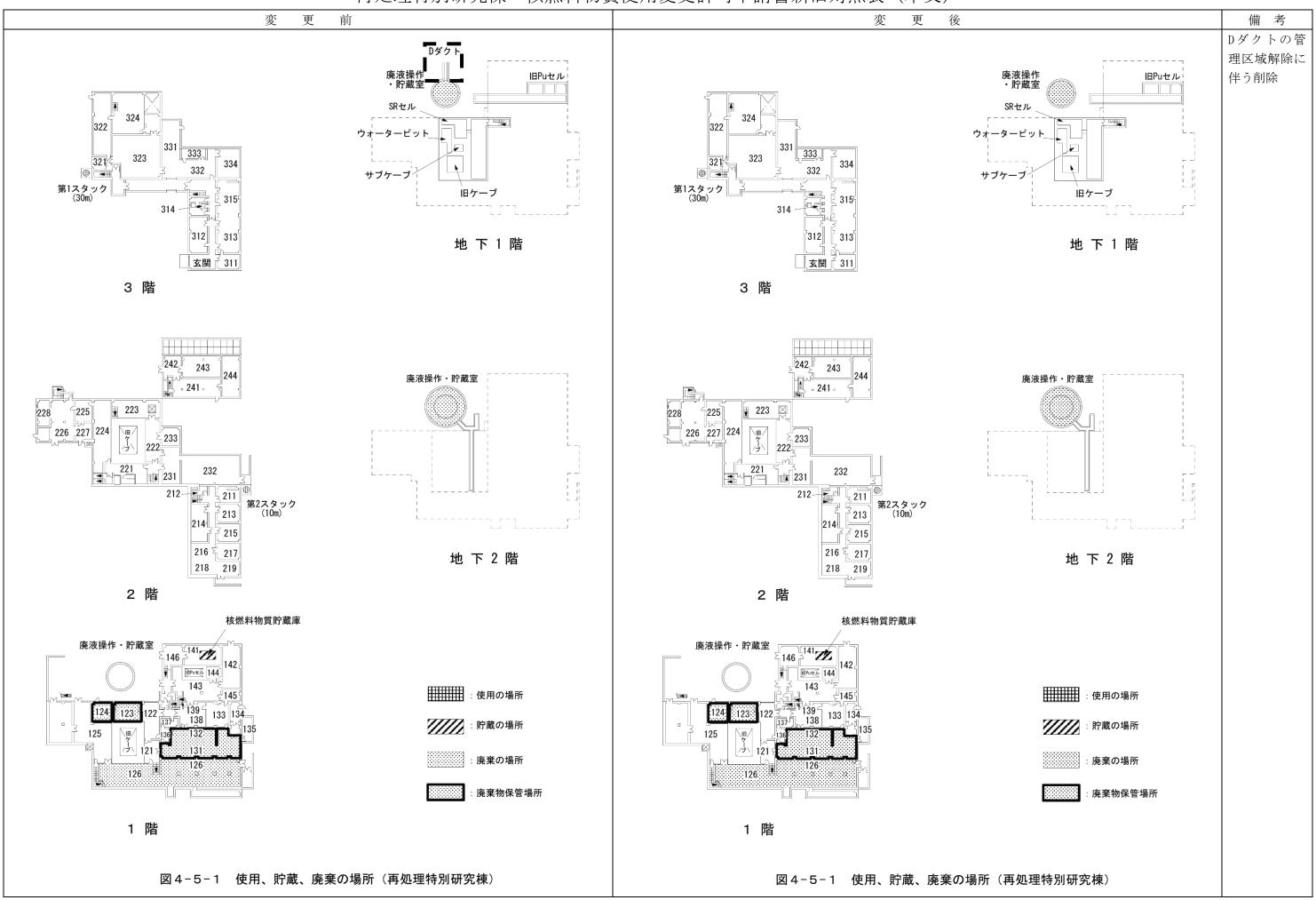
	変更前		変更後	備考
	図 目 次		図 目 次	
図4-1	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	図4-1	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	
	原子力科学研究所配置図		原子力科学研究所配置図	
$\boxtimes 4-2$	再処理特別研究棟周辺要図	図4-2	再処理特別研究棟周辺要図	
図4-3	再処理特別研究棟東西横断面図(1)	図4-3	再処理特別研究棟東西横断面図(1)	
図 4-4	再処理特別研究棟東西横断面図(2)	⊠ 4 − 4	再処理特別研究棟東西横断面図(2)	
図4-5	再処理特別研究棟平面図	図4-5	再処理特別研究棟平面図	
図 4-5-1	使用、貯蔵、廃棄の場所(再処理特別研究棟)	$\boxtimes 4 - 5 - 1$	使用、貯蔵、廃棄の場所(再処理特別研究棟)	
図4-6	廃液操作・貯蔵室断面図 地下 2 階平面図	⊠ 4 − 6	廃液操作・貯蔵室断面図 地下2階平面図	
$\boxtimes 4-7$	<u>廃液長期貯蔵施設平面図</u>	⊠ 4 − 7		廃液長期貯蔵
$\boxtimes 4 - 7 - 1$	使用、貯蔵、廃棄の場所(廃液長期貯蔵施設)	$\boxtimes 4 - 7 - 1$		施設の管理は
図4-8	<u>廃液長期貯蔵施設断面図</u>	☑ 4 - 8	(欠番)	域解除に伴う
図 7 — 1	(欠番)	図 7 — 1	(欠番)	図の欠番
図 7 — 2	(欠番)	図 7 — 2	(欠番)	
図 7 - 3	(欠番)	図 7 − 3	(欠番)	
図 7-4	(欠番)	図 7 − 4	(欠番)	
図7-5	(欠番)	図 7 — 5	(欠番)	
図7-6	(欠番)	図 7 — 6	(欠番)	
図 7 - 7	放射線管理用機器配置図	図 7 - 7	放射線管理用機器配置図	
図7-8	消火設備	図 7 - 8	消火設備	
図8-1	貯蔵設備配置図	図8-1	貯蔵設備配置図	
図8-2	核燃料物質保管棚-I	図8-2	核燃料物質保管棚-I	
図 8 - 3	核燃料物質保管棚一Ⅱ	図8-3	核燃料物質保管棚ーⅡ	
図8-4	パラフィン遮蔽容器	翌8−4	パラフィン遮蔽容器	
図 9 - 1	(欠番)	図 9 - 1	(欠番)	
図 9 - 2	(欠番)	⊠ 9 − 2	(欠番)	
図 9 - 3	(欠番)	☑ 9 — 3	(欠番)	
図 9 - 4	(欠番)	図 9 - 4	(欠番)	
図 9 - 5	(欠番)	図 9 - 5	(欠番)	
図 9 - 6	(欠番)	図 9 - 6	(欠番)	
図 9 - 7	(欠番)	図 9 − 7	(欠番)	
図 9 - 8	(欠番)	⊠ 9 − 8	(欠番)	
図 9 — 9	排水系統図	№ 9 — 9	排水系統図	
図 9 - 9 - 1	建家間排水系統図	$\boxtimes 9 - 9 - 1$	建家間排水系統図	
図 9 - 10	再処理特別研究棟本建家及び廃液操作・貯蔵室給排気系統図	図 9-10	再処理特別研究棟本建家及び廃液操作・貯蔵室給排気系統図	
図 9 −11	<u>廃液長期貯蔵施設給排気系統図</u>	図 9 -11	_(欠番)_	廃液長期貯 施設の管理! 域解除に伴 図の欠番



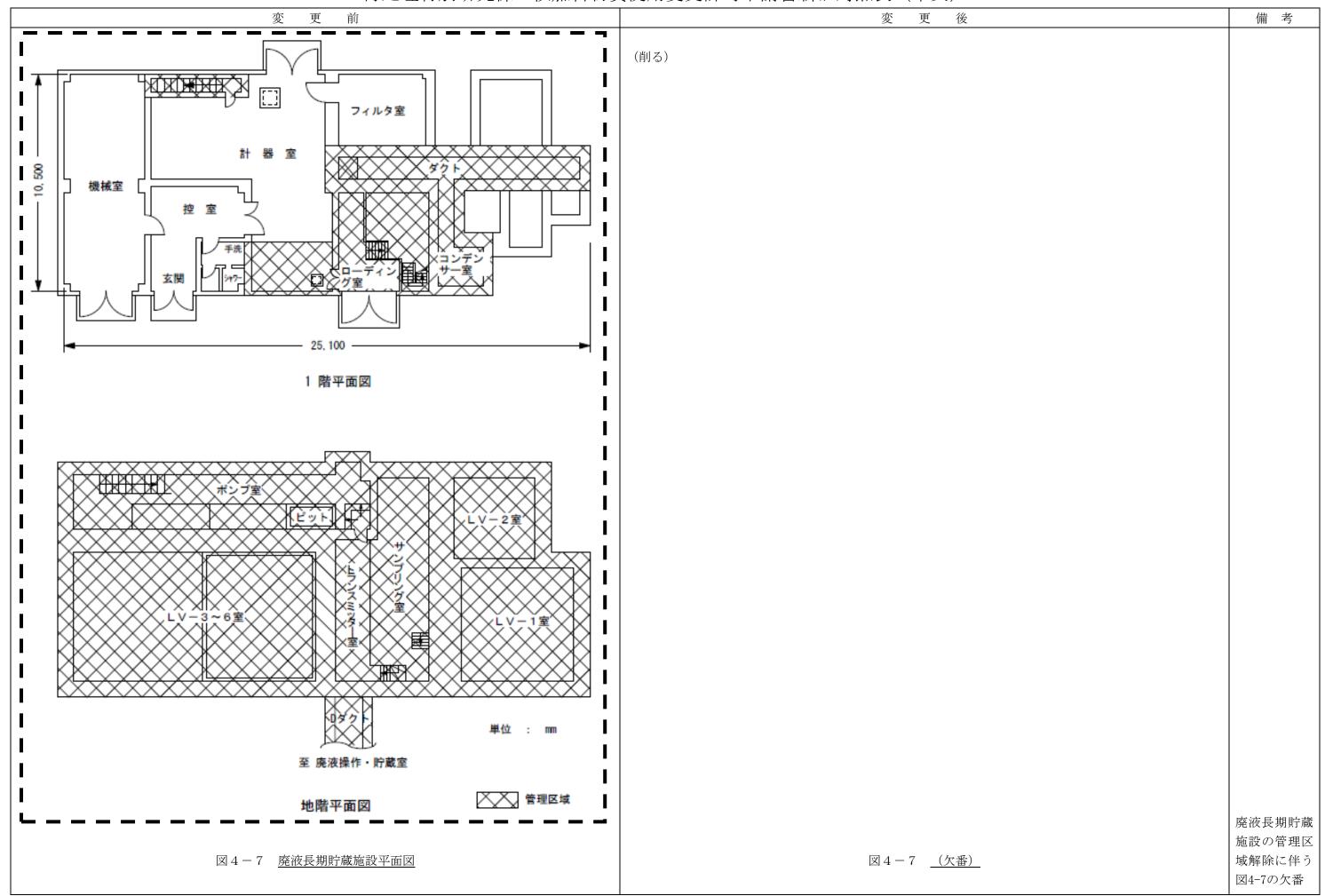


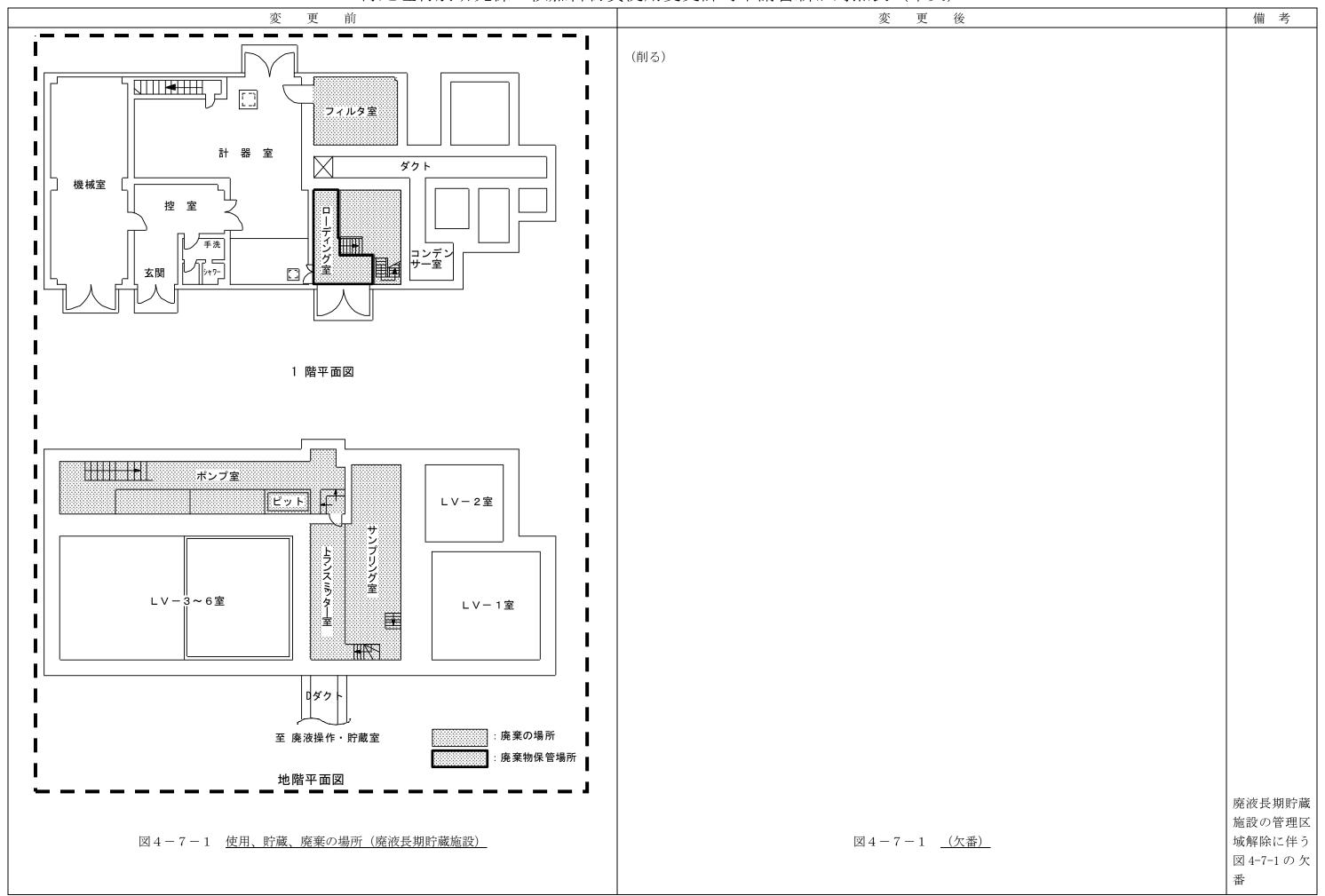
$4-3$ 再処理特別研究棟東西横断図 (1) 図 $4-3$ 再処理特別研究棟東西横断図 (1) \sim 図 $4-4$ 再処理特別研究棟東西横断図 (2)	変 更前	変 更 後	備考
図4-4 再処理特別研究棟東西横断図(2) ~図4-4 再処理特別研究棟東西横断図(2)			•
図4-4 再処理特別研究棟東西横断図(2) ~図4-4 再処理特別研究棟東西横断図(2)	回 4 2 五加州性即河郊村市市共体岭回 /1)		
	(記載省略)		

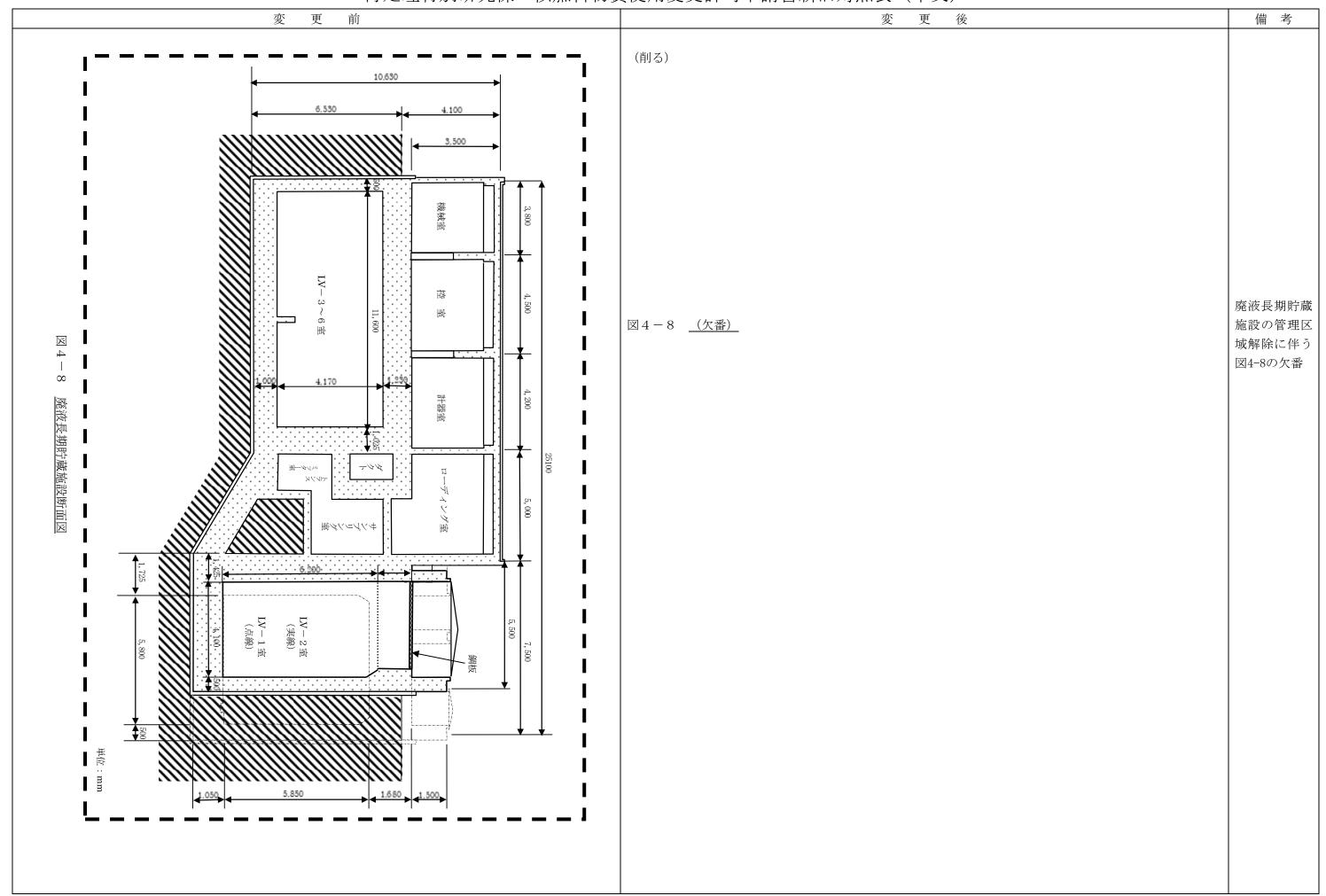




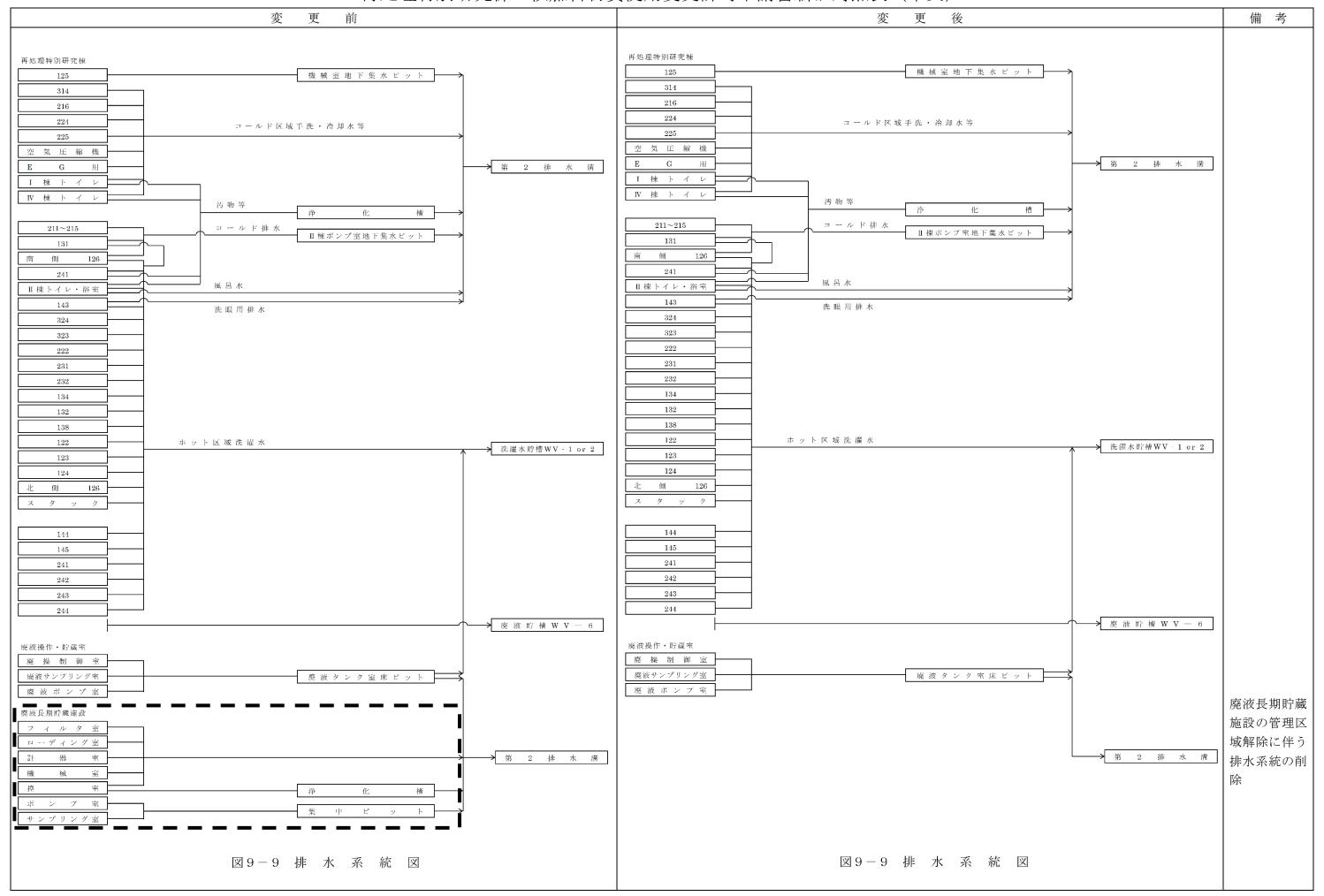
変 更 前	2保 核燃料物具使用发更計可申請者利用的無衣 (平文)			
夕 火 时	<u> </u>	NH √⊃		
図4-6 廃液操作・貯蔵室断面図 地下2階平面図	図4-6 廃液操作・貯蔵室断面図 地下2階平面図			
(記載省略)	(変更なし)			

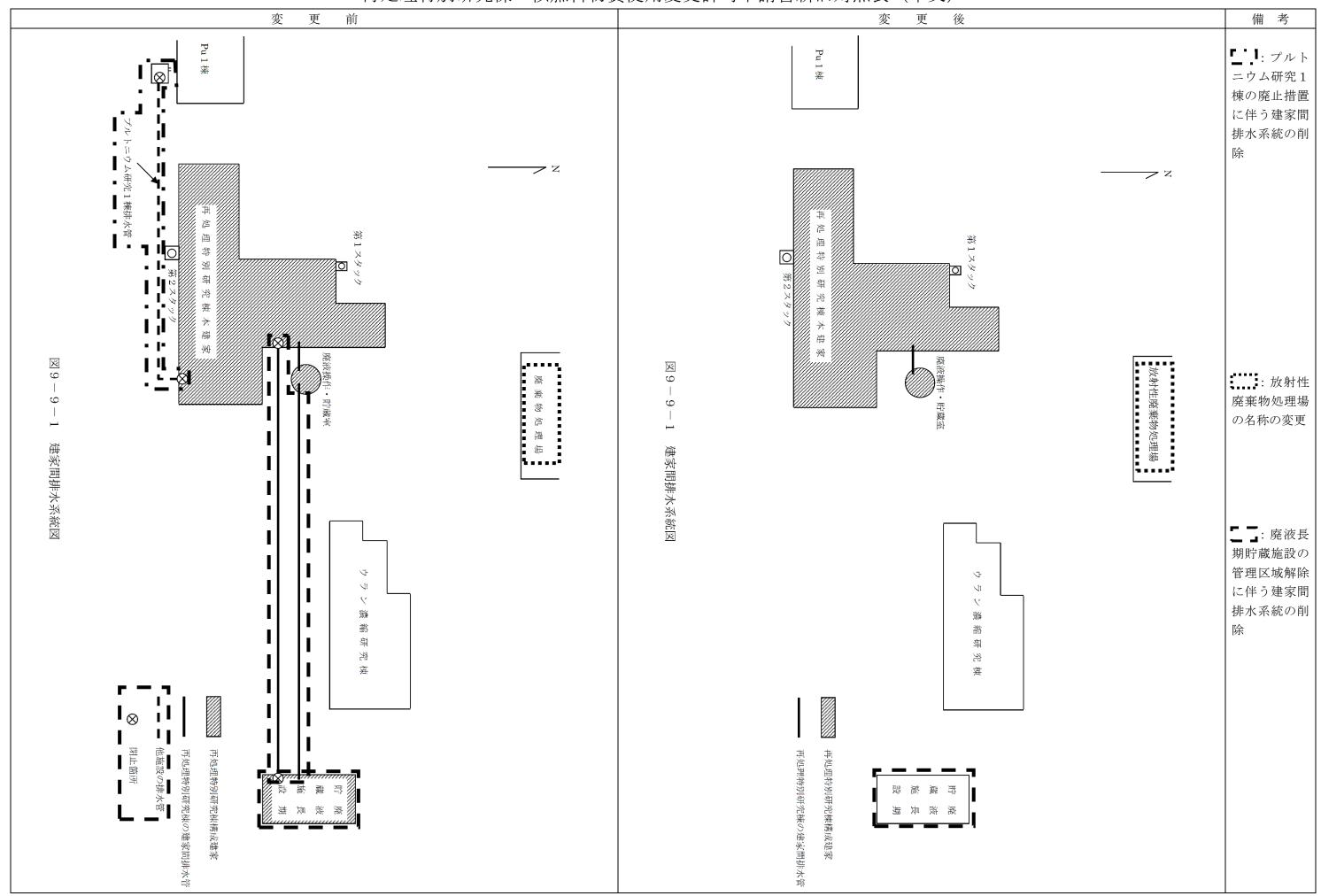


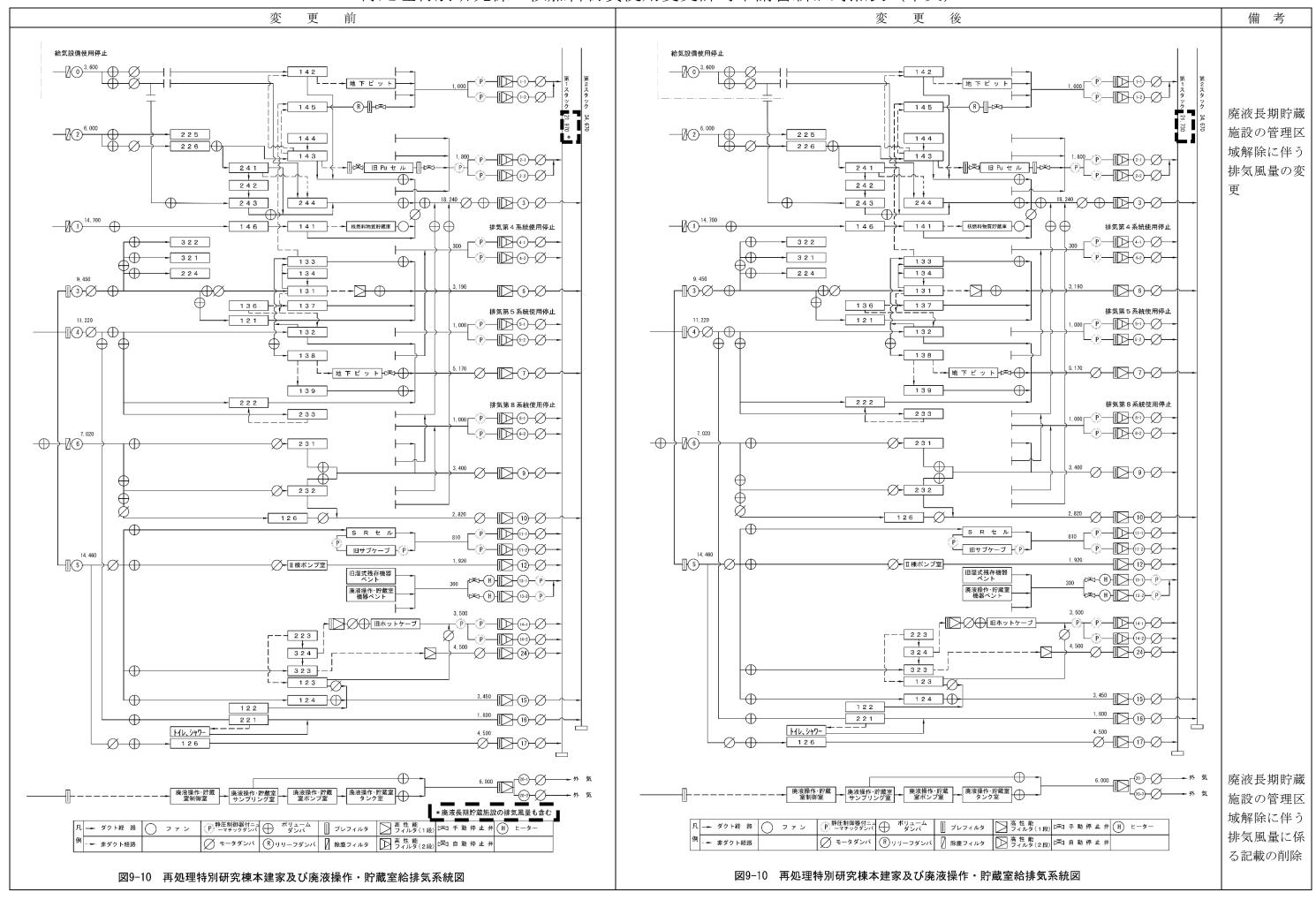




	変 更 前	変 更 後	備考
図 7-1 (欠番) ~図 9-8 (欠番) (記載省略)		図7-1 (欠番) ~図9-8 (欠番) (変更なし)	







核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (再処理特別研究棟) (添付書類1及び3)

令和5年7月

変 更 前	変 更 後	備考
添付書類 1	添付書類 1	
変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第53	変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第53	
条第2号に規定する使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関	条第2号に規定する使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関	
するものを除く。)	するものを除く。)	
(再処理特別研究棟)	(再処理特別研究棟)	

 変更前

 1. 閉じ込めの機能

(記載省略)

2. 遮蔽

2.1 概要

(記載省略)

2. 2 保管廃棄施設に係る実効線量評価

(1)保管廃棄施設の固体廃棄物に起因する線量

保管廃棄施設に係る実効線量評価では、従事する者及び人が常時立ち入る場所並びに管理区域境界の 実効線量について評価する。

なお、保管廃棄施設に起因する内部被ばくのおそれはないので、外部放射線による評価を行う。(1. 参昭)

1)計算条件

保管廃棄施設に保管する固体廃棄物の線源条件は、次のとおりとする。

- ①施設内で発生する廃棄物は、大別して、カートンボックスと 2000 ドラム缶に封入される。これら 容器のうち、内包する放射能量が多い、2000 ドラム缶を対象として評価を行う。
- ②評価対象核種は、本施設の固体廃棄物中に含まれる主要な核種である ¹³⁷Cs で代表する。
- ③線源強度は、過去(平成 24 年 4 月 1 日~平成 26 年 12 月 31 日)に放射性廃棄物処理場へ引き渡した 2000 ドラム缶の容器表面の 1 cm 線量当量率の平均値($5.0 \times 10^{-1} \mu \, \text{Sv/h}$)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R⁽¹⁾)を用いて線源強度を算出する。実効線量換算係数は ICRP Publication 74 ⁽²⁾ を用いて作成したものを使用する。
- ④線源形状は、保管するドラム缶群を円柱体積線源としてモデル化したものとする。2000ドラム缶 の高さを89cm、直径を62cmとし、円柱体積線源の高さを2000ドラム缶1段積み(89cm)とした。 円柱体積線源の密度は、考慮しないものとする。
- ⑤評価点の高さは、全て100cmとする。
- ⑥近接している保管廃棄施設からの放射線の寄与を含むものとする。
- その他の計算条件を表 2.2-(1) 及び表 2.2-(2) に示す。

2) 計算方法

計算コードはQAD-CGGP2R⁽¹⁾を使用し、ガンマ線線量率を計算する。

線源は、保管廃棄施設内の評価点に最も近い場所に、各保管場所の保管能力の総量相当の円柱体積 線源があるものとして計算する。図2.2-(1)~(7)に線源と評価位置の関係を示す。

評価時間は、人が常時立ち入る場所については40時間/週(50週/年)、管理区域境界については500時間/3月、取扱いに従事する者については2,000時間/年で評価を行う。

3)計算結果

保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量は、人が常時立ち入る場所について最大で 1週間あたり 3.5×10^{-2} mSvであり、管理区域境界の実効線量について最大で 3.2×10^{-1} mSv/3月となる。 取扱いに従事する者の実効線量については、最大で1.8mSv/年となる。

各評価位置における計算結果を表2.2-(1)及び表2.2-(2)に示す。

(2)保管廃棄施設周辺の使用施設又は貯蔵施設に起因する線量 核燃料物質の使用及び貯蔵はない。

1. 閉じ込めの機能

(変更なし)

2. 遮蔽

2.1 概要

(変更なし)

2.2 保管廃棄施設に係る実効線量評価

(1)保管廃棄施設の固体廃棄物に起因する線量

保管廃棄施設に係る実効線量評価では、従事する者及び人が常時立ち入る場所並びに管理区域境界の 実効線量について評価する。

変 更 後

なお、保管廃棄施設に起因する内部被ばくのおそれはないので、外部放射線による評価を行う。(1. 参昭)

1)計算条件

保管廃棄施設に保管する固体廃棄物の線源条件は、次のとおりとする。

- ①施設内で発生する廃棄物は、大別して、カートンボックスと 2000ドラム缶に封入される。これら 容器のうち、内包する放射能量が多い、2000ドラム缶を対象として評価を行う。
- ②評価対象核種は、本施設の固体廃棄物中に含まれる主要な核種である ¹³⁷Cs で代表する。
- ③線源強度は、過去(平成 24 年 4 月 1 日~平成 26 年 12 月 31 日)に放射性廃棄物処理場へ引き渡した 2000 ドラム缶の容器表面の 1 cm 線量当量率の平均値($5.0 \times 10^{-1} \mu \, \text{Sv/h}$)から、遮蔽計算コード(QAD-CGGP2R⁽¹⁾)を用いて線源強度を算出する。実効線量換算係数は ICRP Publication 74 ⁽²⁾を用いて作成したものを使用する。
- ④線源形状は、保管するドラム缶群を円柱体積線源としてモデル化したものとする。2000ドラム缶 の高さを89cm、直径を62cmとし、円柱体積線源の高さを2000ドラム缶1段積み(89cm)とした。 円柱体積線源の密度は、考慮しないものとする。
- ⑤評価点の高さは、全て100cmとする。
- ⑥近接している保管廃棄施設からの放射線の寄与を含むものとする。
- その他の計算条件を表 2.2-(1)及び表 2.2-(2)に示す。

2) 計算方法

計算コードはQAD-CGGP2R⁽¹⁾を使用し、ガンマ線線量率を計算する。

線源は、保管廃棄施設内の評価点に最も近い場所に、各保管場所の保管能力の総量相当の円柱体積線源があるものとして計算する。図2.2-(1)~(2)、図2.2-(4)~(6)に線源と評価位置の関係を示す。

評価時間は、人が常時立ち入る場所については40時間/週(50週/年)、管理区域境界については500時間/3月、取扱いに従事する者については2,000時間/年で評価を行う。

3)計算結果

保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量は、人が常時立ち入る場所について最大で の欠番 1 週間あたり 3.5×10^{-2} mSvであり、管理区域境界の実効線量について最大で 3.2×10^{-1} mSv/3月となる。 取扱いに従事する者の実効線量については、最大で1.8mSv/年となる。

各評価位置における計算結果を表2.2-(1)及び表2.2-(2)に示す。

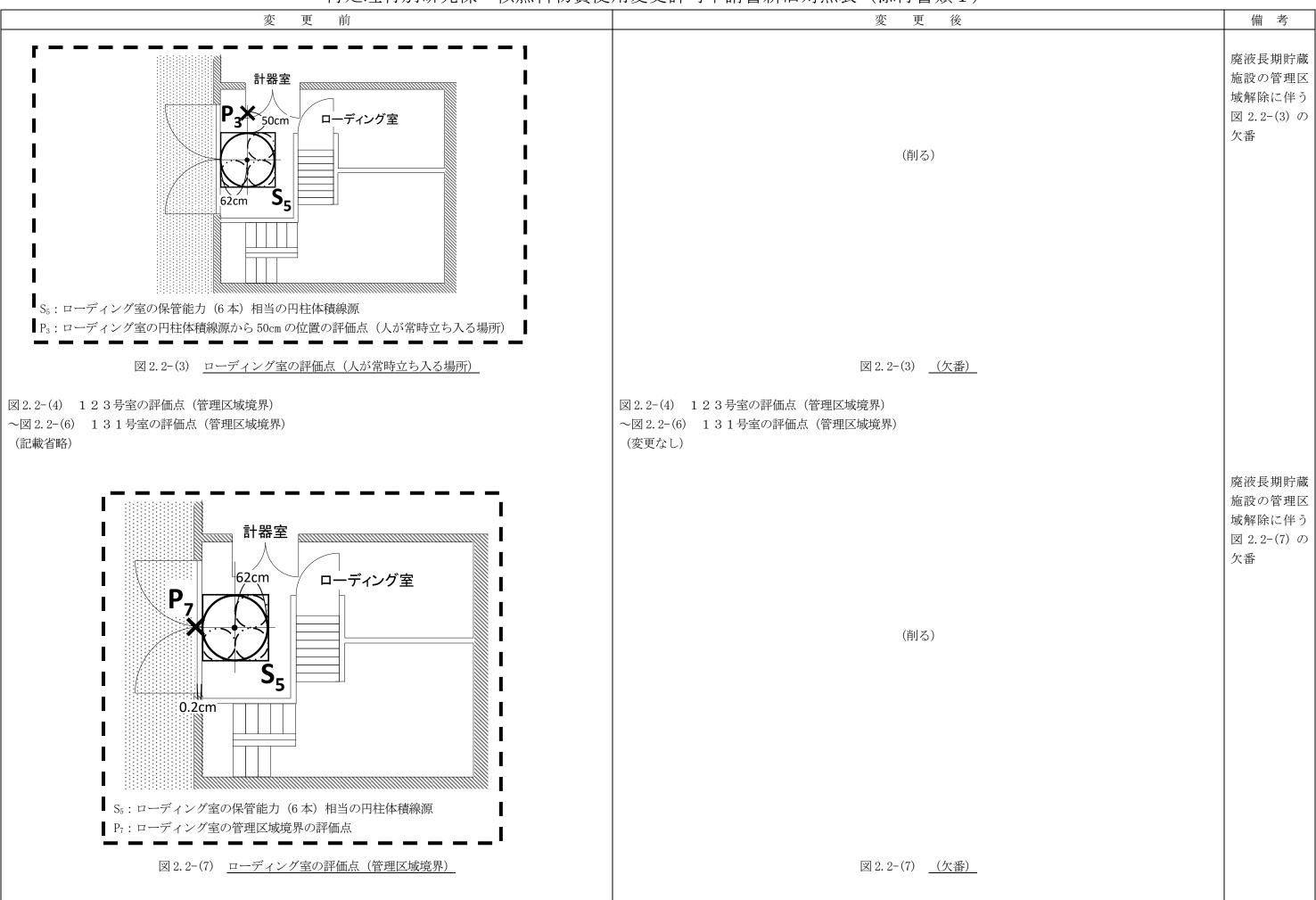
(2)保管廃棄施設周辺の使用施設又は貯蔵施設に起因する線量 核燃料物質の使用及び貯蔵はない。

廃液長期貯蔵 施設の管理区 域解除に伴う 図 2.2-(3) 及 び 図 2.2-(7) の欠番

備考

変 更 前 変 更 後 備考 (3)評価結果 (3)評価結果 本施設の人が常時立ち入る場所における保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量及 本施設の人が常時立ち入る場所における保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量及 び保管廃棄施設周辺の使用施設又は貯蔵施設に起因する実効線量の合計は、最大で1週間あたり3.5× び保管廃棄施設周辺の使用施設又は貯蔵施設に起因する実効線量の合計は、最大で1週間あたり3.5× 10⁻²mSvであり、1mSv/週を超えることはない。従事者の外部被ばくに係る実効線量は、1年間につき 10⁻²mSvであり、1mSv/週を超えることはない。従事者の外部被ばくに係る実効線量は、1年間につき 1.8mSvとなる。このため4月1日を始期とする1年間の実効線量限度50mSvを超えることはない。また、 1.8mSvとなる。このため4月1日を始期とする1年間の実効線量限度50mSvを超えることはない。また、 5年で9.0mSvとなり、平成13年4月1日以後5年ごとに区分した各期間の実効線量限度100mSvについて 5年で9.0mSvとなり、平成13年4月1日以後5年ごとに区分した各期間の実効線量限度100mSvについて も超えることはない。 も超えることはない。 管理区域境界の実効線量については、最大で3.2×10⁻¹mSv/3月となり、線量告示で定める1.3mSv/3 管理区域境界の実効線量については、最大で3.2×10⁻¹mSv/3月となり、線量告示で定める1.3mSv/3 月を超えることはない。よって、十分な遮蔽能力を有している。 月を超えることはない。よって、十分な遮蔽能力を有している。 参考文献 参考文献 (記載省略) (変更なし)

変 更 変更 備考 前 後 表 2.2-(1) 人が常時立ち入る場所の計算条件及び計算結果(固体廃棄物) 表 2.2-(1) 人が常時立ち入る場所の計算条件及び計算結果(固体廃棄物) 線源か 線源か 計算結果 (mSv/调) 計算結果 (mSv/调) 評価位置 評価位置 線源位置及び ら評価 評価時間 線源位置及び 遮蔽体の種類 ら評価 評価時間 遮蔽体の種類 保管能力 及び厚さ 点まで (h/週) 保管能力 及び厚さ 点まで (h/週) γ線 合計 γ線 合計 位置名 位置名 No. の距離 の距離 123号室 123号室 P_1 (記載省略) (変更なし) 廃棄物近傍 廃棄物近傍 124号室 124号室 P_1 (変更なし) (記載省略) 廃棄物近傍 廃棄物近傍 131号室 131号室 P_2 (記載省略) (変更なし) 廃棄物近傍 廃棄物近傍 132号室 132号室 P_2 (記載省略) (変更なし) 廃棄物近傍 廃棄物近傍 ローディン 廃液長期貯蔵 ローディング室 グ室廃棄物 1. 2×10^{-2} 1.2×10^{-2} (削る) 50cm 40 施設の管理区 6本 近傍 域解除に伴う (記載省略) (変更なし) 当該保管廃棄 施設の削除 表2.2-(2) 管理区域境界の計算条件及び計算結果(固体廃棄物) 表2.2-(2) 管理区域境界の計算条件及び計算結果 (固体廃棄物) 線源か 線源か 計算結果 (mSv/3月) 計算結果 (mSv/3月) 評価位置 評価位置 線源位置及び ら評価 評価時間 線源位置及び 遮蔽体の種類 ら評価 評価時間 遮蔽体の種類 (h/3月) 保管能力 及び厚さ 点まで 保管能力 及び厚さ 点まで (h/3月) γ線 合計 ν線 合計 位置名 No. 位置名 の距離 の距離 123号 123号 P_4 (変更なし) P_4 室 (記載省略) 室 東側壁 東側壁 124号 124号 P_5 P_5 (変更なし) 室 (記載省略) 室 東側壁 東側壁 1 3 1 / 1 3 1/ 132号 132号 P₆ (記載省略) (変更なし) 室 室 南側壁 南側壁 廃液長期貯蔵 ローディング室 鋼板 0.2cm 西側 施設の管理区 2. 7×10^{-1} 2. 7×10^{-1} (削る) $\underline{P_7}$ 0.2cm500 搬出入扉 6本 密度: 7.8g/cm³ 域解除に伴う (記載省略) (変更なし) 当該保管廃棄 施設の削除 図2.2-(1) 123号室及び124号室の評価点(人が常時立ち入る場所) 図 2.2-(1) 1 2 3 号室及び1 2 4 号室の評価点(人が常時立ち入る場所) ~図 2.2-(2) 1 3 1 号室及び 1 3 2 号室の評価点(人が常時立ち入る場所) ~図 2.2-(2) 1 3 1 号室及び 1 3 2 号室の評価点(人が常時立ち入る場所) (変更なし) (記載省略)



変 更 前	変 更 後	備考
3. 火災等による損傷の防止	3. 火災等による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
4. 立入りの防止	4. 立入りの防止	
本施設の管理区域境界及び周辺監視区域境界は、壁、柵等の区画物により区画され、所定の標識を設けて	本施設の管理区域境界及び周辺監視区域境界は、壁、柵等の区画物により区画され、所定の標識を設けて	
いる。また、保管廃棄施設である123室、124室、131室 <u>、</u> 132室 <u>及びローディング室</u> は、壁等に	いる。また、保管廃棄施設である123室、124室、131室 <u>及び</u> 132室は、壁等により区画され、所	 廃液長期貯蔵
より区画され、所定の標識が設けられており、常時施錠されている。	定の標識が設けられており、常時施錠されている。	施設の管理区
5. 自然現象による影響の考慮	5. 自然現象による影響の考慮	域解除に伴う 当該室の削除
(記載省略)	(変更なし)	ヨ談至の削除
6. 核燃料物質の臨界防止	6. 核燃料物質の臨界防止	
(記載省略)	(変更なし)	
7. 使用前検査対象施設の地盤	7. 使用前検査対象施設の地盤	
(記載省略)	(変更なし)	
8. 地震による損傷の防止	8. 地震による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
9. 津波による損傷の防止	9. 津波による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
(中山東文) 日 中日)	(友文など)	
10. 外部からの衝撃による損傷の防止	10. 外部からの衝撃による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
11. 使用前検査対象施設への人の不法な侵入等の防止	11. 使用前検査対象施設への人の不法な侵入等の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
12. 溢水による損傷の防止	12. 溢水による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
13. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止	13. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
14. 飛散物による損傷の防止	14.飛散物による損傷の防止	
(記載省略)	(変更なし)	
15. 重要度に応じた安全機能の確保	15. 重要度に応じた安全機能の確保	
(記載省略)	(変更なし)	
16.環境条件を考慮した設計	16. 環境条件を考慮した設計	
(記載省略)	(変更なし)	

変 更 前	次然何 仍 真文川及文町可中明首初四八派及(林门首規工) 変 更 後	備考
17. 検査等を考慮した設計 (記載省略)	17. 検査等を考慮した設計 (変更なし)	
18. 使用前検査対象施設の共用 (記載省略)	18. 使用前検査対象施設の共用 (変更なし)	
19. 誤操作の防止 (記載省略)	19. 誤操作の防止 (変更なし)	
20. 安全避難通路等(記載省略)	2 0. 安全避難通路等 (変更なし)	
21. 設計評価事故時の放射線障害の防止 (記載省略)	21. 設計評価事故時の放射線障害の防止 (変更なし)	
22. 貯蔵施設 (記載省略)	22. 貯蔵施設 (変更なし)	
23. 廃棄施設 (記載省略)	23. 廃棄施設 (変更なし)	
24. 汚染を検査するための設備 (記載省略)	2 4. 汚染を検査するための設備 (変更なし)	
25. 監視設備 (記載省略)	25. 監視設備 (変更なし)	
26. 非常用電源設備 (記載省略)	26. 非常用電源設備 (変更なし)	
27. 通信連絡設備等 (記載省略)	27. 通信連絡設備等 (変更なし)	
28. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止 (記載省略)	28. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止 (変更なし)	

変 更 前	変 更 後	備考
添付書類3	添付書類3	
変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	
(再処理特別研究棟)	(再処理特別研究棟)	

	変 更 前		変 更 後	備考
(記載省略)	* ***	(変更なし)		,,,,

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (FNS棟) (申請書本文)

令和5年7月

変 更 前	変 更 後	備考
目 次 (記載省略)	目 次(変更なし)	
1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名(記載省略)	1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名(変更なし)	
2. 使用の目的及び方法	2. 使用の目的及び方法	
目的番号 使用の目的	目的番号 使用の目的	杜斯 似
1 核融合中性子工学の研究に使用する。	1 施設の廃止に向けた措置の実施に伴う維持管理する設備の管理	核燃料物質の使用な数ではなる
使用の方法	使用の方法	用を終了するため使用の目的及
核融合中性子工学用中性子源(FNS)による核融合中性子工学の研究のう	使用を終了し、維持管理する設備	び方法の変更
ち、核融合炉ブランケット模擬体系等の中性子スペクトル測定及び中性子強度	<u>「8-4 貯蔵施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備」に示す。</u>	の分伝の多史
分布測定を行うため、中性子検出器用核分裂計数管及び中性子検出用箔として	历·拉·拉·姆·斯· 历· 及 7 8 历· 拉· 粉· 具	
<u>核燃料物質を使用する。</u> 	<u>取扱核燃料物質及び取扱数量</u> 使用を終了し、維持管理する設備において核燃料物質は使用及び貯蔵しな	
使用する部屋、設備、機器		
第1ターゲット室		
第2ターゲット室	使用の方法	
模擬物質貯蔵作業室	使用を終了し、維持管理する設備について、撤去作業着手までの間、設備	
ホット測定室	の管理を行う。	
放射能測定器(ホット測定室に設置)	<u>-> 1 - 2 (1 / 2)</u>	
核分裂計数管(第1ターゲット室、第2ターゲット室、模擬物質貯蔵作業		
室で使用)		
一回あたりの最大取扱量		
天然ウラン 1g (物理的形態:固体)		
(化学形:金属、酸化物)		
劣化ウラン 1 g (物理的形態:固体)		
(化学形:金属、酸化物)		
<u>トリウム 4 g (物理的形態:固体)</u>		
_(化学形:金属、酸化物)		
<u>濃縮ウラン</u>		
<u>20%以上</u> 0.4g (物理的形態:固体)		
取扱方法		
移動架台等の架台に設置する実験体系又は使用室の測定場所に核分裂計数 (第一大地 ストンル アン・カー・バート ストナー・カール ス・カール		
管、中性子検出用箔を設置して、ターゲットで発生する核融合中性子の測定、実 野のサスティッカリススを探り大きによる。		
験体系での中性子強度分布測定及び中性子スペクトル測定に使用する。中性子		
検出用箔は第1ターゲット室又は第2ターゲット室で中性子照射した後、ホット 世界が原い芸術では、またのでは、カップを表している。		
<u>ト測定室で放射能測定を行う。また、模擬物質貯蔵作業室において、核分裂計数</u>		
<u>管の校正等を行う。</u>		
(ただし、上記は平和の目的に限る)		

3.	核燃料物質の種類	

核燃料物質の種類	化合物の名称	主な化学形	性状(物理的形態)
<u>天然ウラン</u>	金属、酸化物	<u>U、U</u> ₃ O ₈	<u>固体</u>
<u>劣化ウラン</u>	金属、酸化物	<u>U、U₃O₈</u>	<u>固体</u>
トリウム	金属、酸化物	<u>Th, ThO</u> ₂	<u>固体</u>
濃縮ウラン 20%以上	金属、酸化物	<u>U</u> , <u>U</u> ₃ <u>O</u> 8	<u>固体</u>

更

前

- 4. 使用の場所(記載省略)
- 5. 予定使用期間及び年間予定使用量

大学が一種である	予定使用期間	年間予定使用量		
核燃料物質の種類		最大存在量	延べ取扱量	
天然ウラン		<u>0 g</u>	<u>0 g</u>	
劣化ウラン	共通編に記載	<u>0 g</u>	<u>0 g</u>	
<u>トリウム</u>		<u>0 g</u>	<u>0 g</u>	
濃縮ウラン		0 ~	0 ~	
20%以上		<u>0 g</u>	<u>0 g</u>	

- 6. 使用済み燃料の処分の方法(記載省略)
- 7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備

7-1 使用施設の位置

使用施設の位置	FNS棟の位置は、「4.使用の場所」に記載のとおり。
	本施設の周辺は平坦な地形で、崖はないため地崩れの <u>恐れ</u> はない。
	また、海抜約 10mで、付近に河川はなく、浸水のおそれはない。
	FNS棟の使用施設は、第1ターゲット室、第2ターゲット室、
	模擬物質貯蔵作業室、ホット測定室である。
	使用施設の位置を第2図~第4図に示す。

7-2 使用施設の構造

FNS棟<u>は</u>鉄筋コンクリート造<u>、</u>平屋建<u>、</u>耐震耐火構造<u>であり、各使用施設の構造は以下</u>のとおりである。

使用施設の名称	構造	床面積
第1ターゲット室	床 : コンクリート 塩ビシート仕上げ及び一部 グレーチング 壁 : コンクリート 厚 さ 2m 第2ターゲット室への貫通実験孔 : 長さ 2m 天井: コンクリート 厚 さ 1m 窓 : なし	<u>225m²</u>

3. 核燃料物質の種類

核燃料物質の種類	化合物の名称	主な化学形	性状 (物理的形態)
<u>該当なし</u>	=	=	=

更

後

- 4. 使用の場所(変更なし)
- 5. 予定使用期間及び年間予定使用量

核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量	
核燃料物質の種類		最大存在量	延べ取扱量
<u>該当なし</u>	=	=	=

- 6. 使用済み燃料の処分の方法(変更なし)
- 7. 核燃料物質の使用施設の位置、構造及び設備

7-1 使用施設の位置

使用施設の位置	FNS棟の位置は、「4.使用の場所」に記載のとおり。
	本施設の周辺は平坦な地形で、崖はないため地崩れの <u>おそれ</u> はな
	い。また、海抜約 10mで、付近に河川はなく、浸水のおそれはない。

7-2 使用施設の構造

使用施設の名称	構造	床面積	設計仕様
FNS棟	平屋建 耐震・耐火構造 鉄筋コンクリート造	=	塩ビシート仕上げ

用及び貯蔵を終 了するため

核燃料物質の使

考

核燃料物質の使 用を終了するた

記載の適正化

使用設備の撤去 に伴う使用施設 の部屋等の削除

使用施設の設備 の削除に伴う変 更

	変 更 前	
第2ターゲット室	床 : コンクリート 塩ビシート仕上げ 壁 : コンクリート 厚 さ 2.5m 天井: コンクリート 厚 さ 1.5m 窓 : なし	<u>25m²</u>
模擬物質貯蔵作業 <u>室</u>	床: コンクリート 塩ビシート仕上げ壁: コンクリート 外側に対して厚さ 30cm第1ターゲット室側に対して厚さ 2m加速器室側に対して厚さ 30cm天井: コンクリート 厚さ 30cm以上窓: 鉄サッシ (開閉不可)	<u>144m²</u>
ホット測定室	床 : コンクリート 塩ビシート仕上げ 壁 : コンクリート 厚 さ 20cm 天井: コンクリート 厚 さ 30cm 窓 : 鉄サッシ (開閉不可)	<u>36m²</u>

7-3 使用施設の設備

使用設備の名称	個数	仕様
核分裂計数管	一式	核分裂計数管
		<u>最大寸法(mm) 約 50 φ ×300 (円筒型)</u>
		<u>天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン各々の</u>
		種類を使用する。
		小型核分裂計数管
		最大寸法(mm) 約 10φ×100 (円筒型)
		天然ウラン、劣化ウラン、トリウム、濃縮ウラン各々の
		<u>種類を使用する。</u>
		主な使用場所である第1ターゲット室、第2ターゲット室
		及び模擬物質貯蔵作業室の配置を第4図に示す。
放射能測定器	一式	y 線スペクトロメータ、
放射線管理設備	一式	ハンドフットクロスモニタ、サーベイメータ <u>、</u>
		<u>エリアモニタ</u>
その他実験設備	一式	実験設備として下記の設備を備える。
		<u>検出器回転架台</u>
		移動架台

8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備

8-1 貯蔵施設の位置

7-3 使用施設の設備

使用設備の名称	個数	仕様
(削る)	(削る)	(削る)
(削る)	(削る)	(削る)
放射線管理設備	一式	ハンドフットクロスモニタ、サーベイメータ
(削る)	(削る)	(削る)

更

後

考

施設の維持管理 に必要なハンド フットクロスモ ニタ、サーベイメ ータ以外を削除

8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備

8-1 貯蔵施設の位置

		変 更	前					変	更 後			備	考
貯蔵施設の位	安の位置 FNS棟周辺の地理的状況、自然環境は「7-1使用施設の位置」に記載のとおり。 FNS棟の貯蔵施設は第3図に示すFNS棟第1ターゲット 室地下の核燃料物質貯蔵室である。貯蔵設備の核燃料物質保管 庫を第 <u>5</u> 図に示す。			貯蔵施設の位置 FNS棟周辺の地理的状況、自然環境は「7-1使用施設の位置」に記載のとおり。				第2図の追記配置図の	の削除し				
5 - 2 貯蔵施設 FNS棟は鉄館 のとおりである	第コンク	リート造、平屋建、耐震耐	火構造であり、り	貯蔵施設	みの構造は以下	8-2 貯蔵施 FNS棟は鉄 のとおりであ	筋コンク	i リート造、平屋建、耐震	・ <u>・</u> 耐火構造であ	り、貯蔵施	設の構造は以下	伴う図すり上げ記載の適	
貯蔵施設の名	陈	構造	J	床面積	設計仕様	貯蔵施設の名	称	構造		床面積	設計仕様		
核燃料物質貯		床:コンクリート 壁:建家外側に対してコ 厚さ2m、建家内側に対 ネル、甲種防火扉 天井:コンクリート 厚さ 窓:なし	対して鋼製パ	$10 \mathrm{m}^2$		核燃料物質則	· 花室 - - - - -	床:コンクリート 壁:建家外側に対して 厚さ2m、建家内側 ネル、甲種防火扉 天井:コンクリート 厚 窓:なし	に対して鋼製パ	10m ²			
3 貯蔵施設	どの設備					8-3 貯蔵施	設の設備						
貯蔵設備の 名称	個数	最大収納量	内容物の物理的 化学的性状	的•	仕様	貯蔵設備の 名称	個数	最大収納量	内容物の物3 化学的性状	理的・	仕様	貯蔵設値	備の使り
核燃料物質	1台	天然ウラン : 20g	物理的性状		質:鉄板製、	<u>該当なし</u>	=	=	=		=	終了に何	
保管庫		<u> 劣化ウラン : 20g</u>	<u>固体</u> <u>化学的性状</u>	<u> </u>	<u>5 錠機能付</u> +法:375×510							管理するの移行	
		トリウム : 20g 濃縮ウラン	<u>金属</u> 酸化物		< 740mm								
		<u>20%以上 : 14.5g</u> (²³⁵ U量 : 13.6g)											

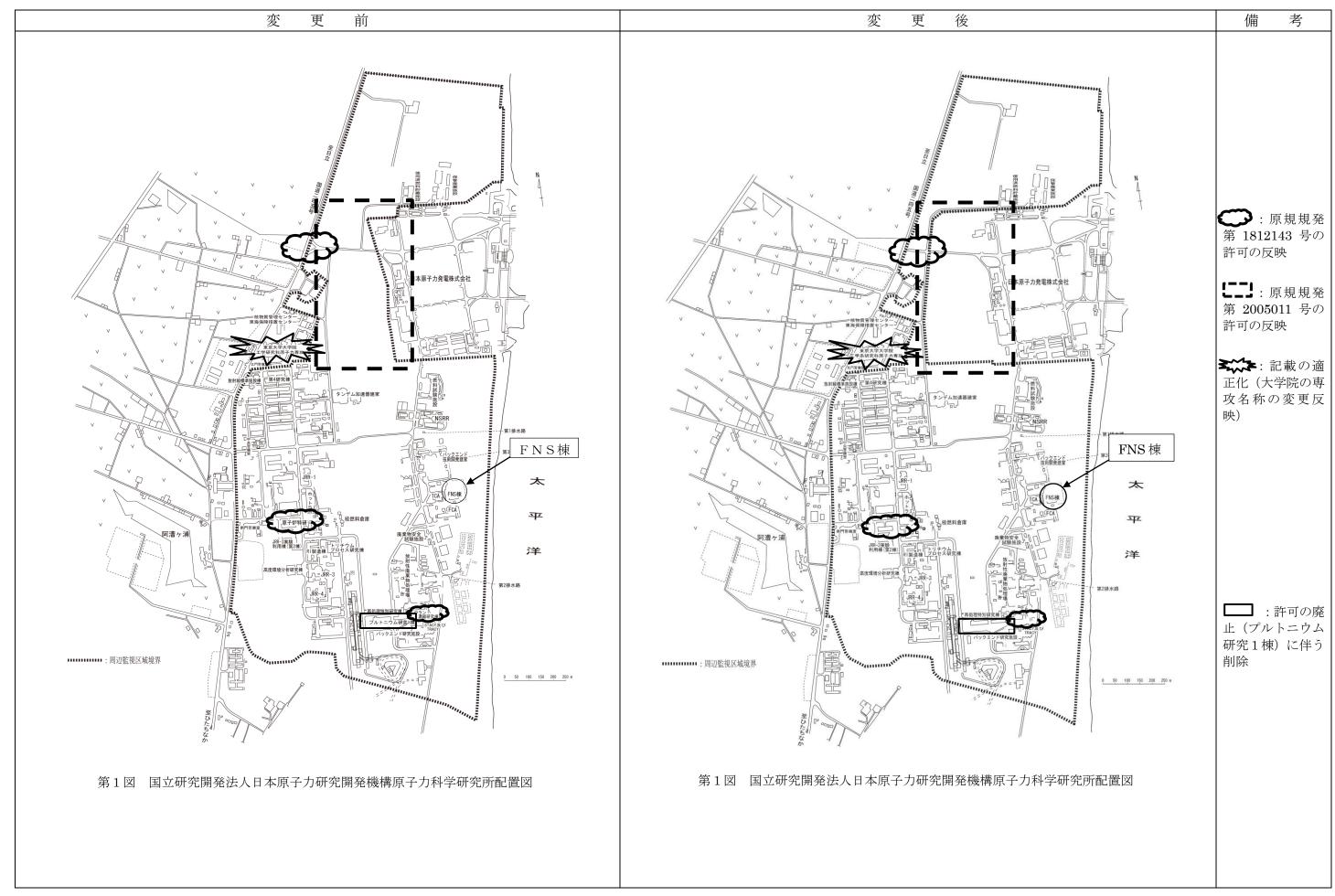
8-4 貯蔵施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備

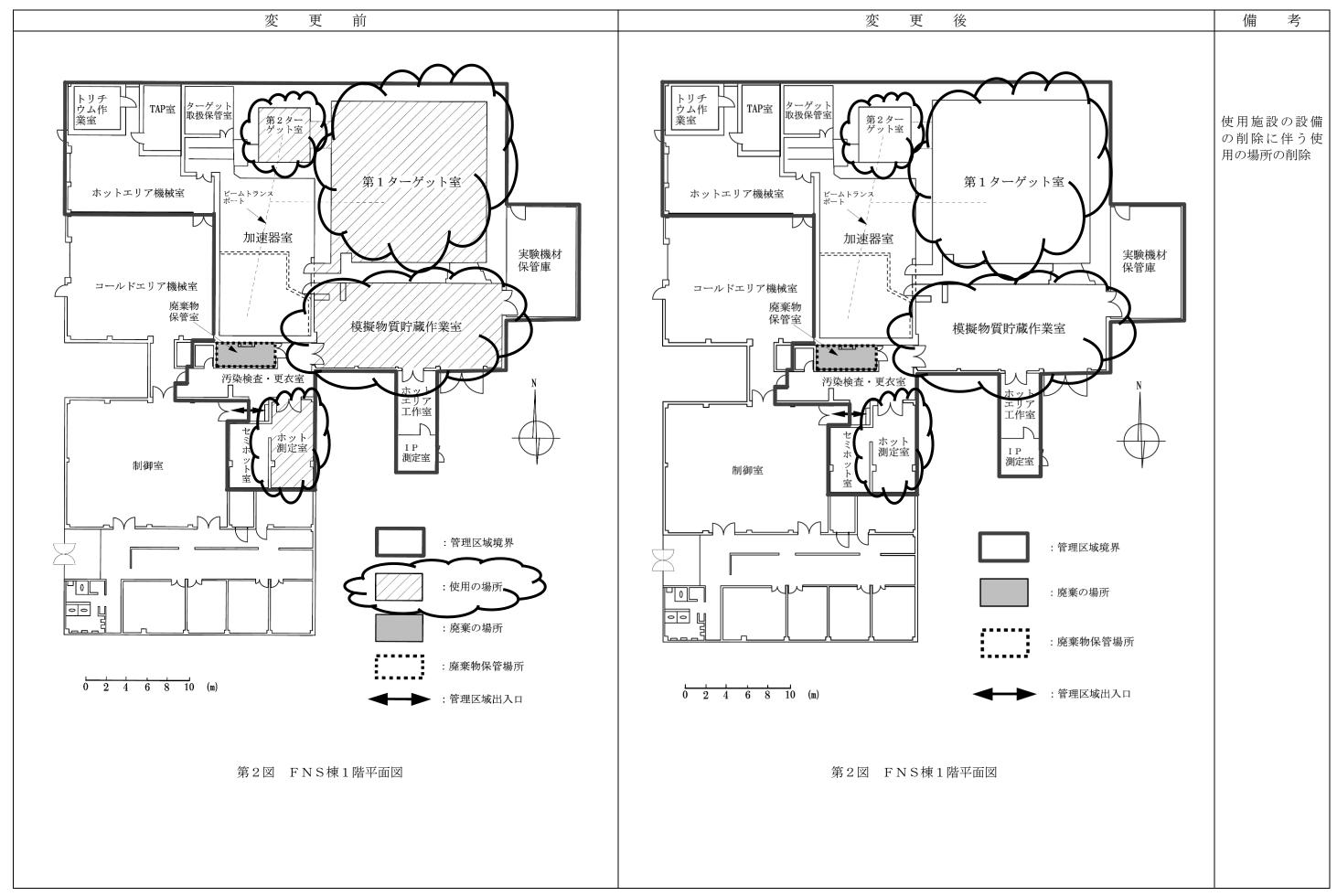
使用を終了 し、維持管 理する設備 の名称	個数	仕様・維持管理
核燃料物質 保管庫	<u>1台</u>	設置場所:核燃料物質貯蔵室 鉄板製 (第4図参照) 維持管理:核燃料物質の貯蔵を禁止する旨の表示を行う。 施錠管理の措置を講じ、許可なくして触れることを 禁ずる旨の標識を設ける。

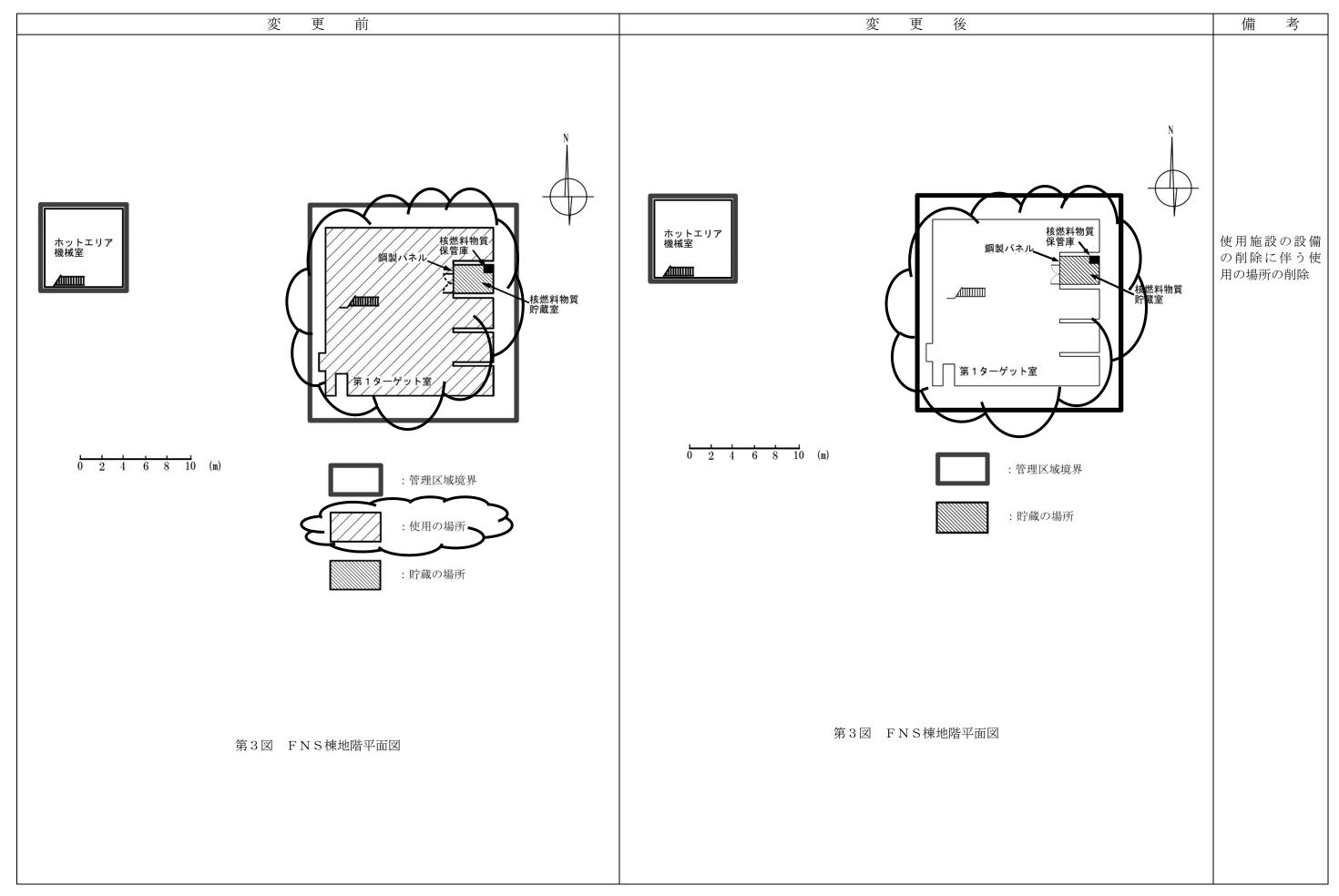
庫を維持管理する設備とするた

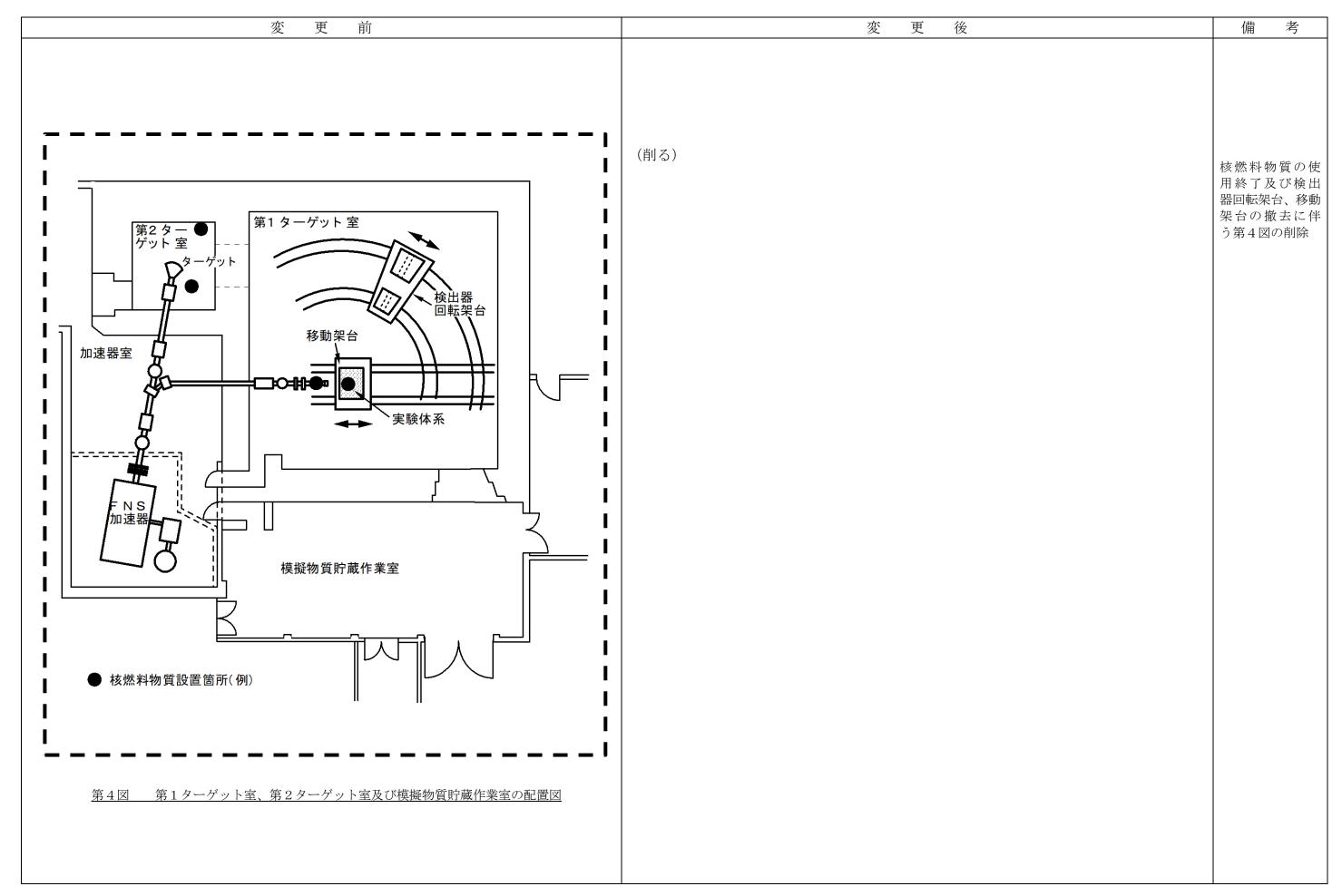
9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備(記載省略)

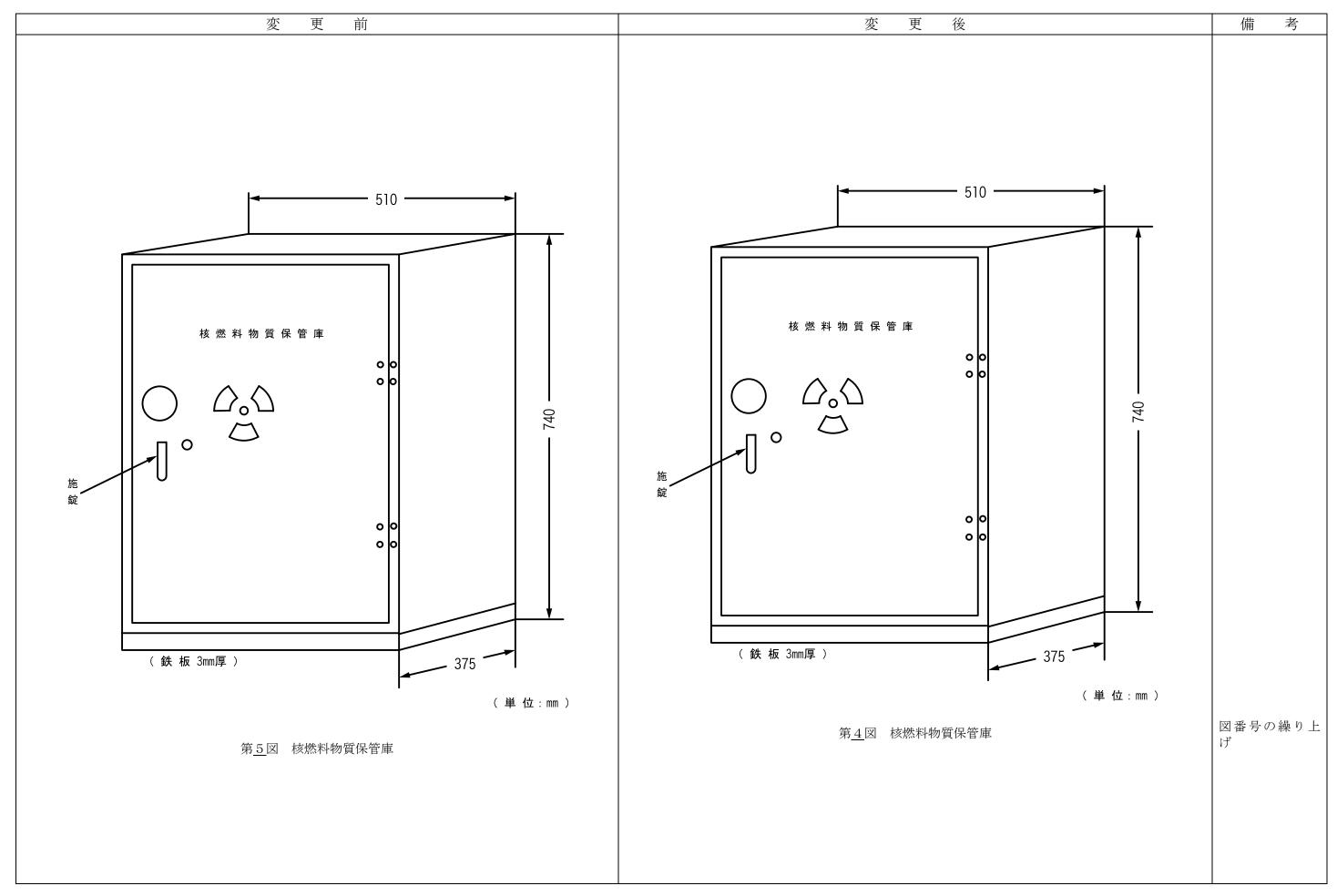
9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備(変更なし)











核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (FNS棟) (添付書類1及び3)

令和5年7月

FNS棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類1)

変 更 前	変更後	備	考
添付書類 1	添付書類 1		
変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年法律第 166 号) 第 53 条第 2 号に規定する使用施設等の位置、	変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和32年法律第166号)第53条第2号に規定する使用施設等の位置、		
構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを	構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを		
除く。) 	除く。)		
(FNS棟)	(FNS棟)		

1. 閉じ込めの機能

1. 1 概要

本施設は、核燃料物質の周辺環境への放出、施設内の通常作業区域への漏えいがないよう閉じ込め機能を設ける。

- 1.2 保管廃棄施設に係る放射性物質の閉じ込め及び放射性物質漏えいの拡大防止対策
 - (1)放射性物質の閉じ込め

固体廃棄物は、可燃性、不燃性などに区分し、適切な固体廃棄物容器に封入し、放射性物質の 閉じ込めを確保する。封入することが著しく困難なものは、放射性物質の飛散又は漏えいの防止 の措置を講ずる。閉じ込め機能の損傷を防止するため、火災防護対策を講ずる。(3.参照)

(2) 放射性物質漏えいの拡大防止対策

固体廃棄物から放射性物質が漏えいする可能性は極めて低いと考えられるが、仮に漏えいした 場合に備え、以下の拡大防止対策を講ずる。

- 1)保管廃棄施設の床表面は、除染性の良い樹脂系材料により平滑に仕上げる。
- 2)1cm線量当量率又は床面の表面密度を定期的に測定する。
- 1. 3 管理区域内の放射性物質濃度
 - (1)保管廃棄施設内の放射性物質濃度

保管廃棄施設内において、固体廃棄物は封入された状態で保管されており、非密封の放射性物質を取り扱う設備(フード等)は存在しないため、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(以下「線量告示」という。)に定める「放射線業務従事者に係る濃度限度」を超えることはない。

2. 遮蔽

2. 1 概要

本施設では、使用施設及び貯蔵施設にある核燃料物質並びに保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量を、線量告示で定める「管理区域に係る線量等」、「周辺監視区域外の線量限度」及び「放射線業務従事者の線量限度」を満足するよう、合理的に達成できる限り低減させる。

2. 2 保管廃棄施設に係る実効線量評価

保管廃棄施設に起因する内部被ばくのおそれはないので、外部放射線による評価を行う(1.参昭)

(1)保管廃棄施設の固体廃棄物に起因する線量

1. 閉じ込めの機能

1.1 概要

本施設は、核燃料物質の周辺環境への放出、施設内の通常作業区域への漏えいがないよう閉じ込め機能を設ける。

1. 2 保管廃棄施設に係る放射性物質の閉じ込め及び放射性物質漏えいの拡大防止対策

(1)放射性物質の閉じ込め

固体廃棄物は、可燃性、不燃性などに区分し、適切な固体廃棄物容器に封入し、放射性物質の 閉じ込めを確保する。封入することが著しく困難なものは、放射性物質の飛散又は漏えいの防止 の措置を講ずる。閉じ込め機能の損傷を防止するため、火災防護対策を講ずる。(3.参照)

なお、貯蔵施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備である核燃料物質保管庫に汚染 はなく、核燃料物質の貯蔵は行わないため、閉じ込めの機能を要さない。

<u>貯蔵施設の設備のうち使用を終了し、維持管理する設備には、核燃料物質の貯蔵を禁止する旨の表示を行う。</u>

貯蔵施設の設備 のうち使用を終 了し、維持管理 する設備に係る 記載の追加

(2)放射性物質漏えいの拡大防止対策

固体廃棄物から放射性物質が漏えいする可能性は極めて低いと考えられるが、仮に漏えいした 場合に備え、以下の拡大防止対策を講ずる。

- 1)保管廃棄施設の床表面は、除染性の良い樹脂系材料により平滑に仕上げる。
- 2)1cm 線量当量率又は床面の表面密度を定期的に測定する。
- 1. 3 管理区域内の放射性物質濃度
 - (1)保管廃棄施設内の放射性物質濃度

保管廃棄施設内において、固体廃棄物は封入された状態で保管されており、非密封の放射性物質を取り扱う設備(フード等)は存在しないため、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(以下「線量告示」という。)に定める「放射線業務従事者に係る濃度限度」を超えることはない。

2. 遮蔽

2. 1 概要

本施設では、使用施設及び貯蔵施設にある核燃料物質並びに保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量を、線量告示で定める「管理区域に係る線量等」、「周辺監視区域外の線量限度」及び「放射線業務従事者の線量限度」を満足するよう、合理的に達成できる限り低減させる。

なお、使用施設及び貯蔵施設では、核燃料物質の使用及び貯蔵は行わないため、放射線業務従 事者の実効線量への影響はない。

2. 2 保管廃棄施設に係る実効線量評価

保管廃棄施設に起因する内部被ばくのおそれはないので、外部放射線による評価を行う(1.参昭).

(1)保管廃棄施設の固体廃棄物に起因する線量

使用施設及び貯 蔵施設からの実 効線量影響への 考え方について 追加 保管廃棄施設に係る実効線量評価では、廃棄物の取扱いに従事する者及び人が常時立ち入る 場所並びに管理区域境界の実効線量について評価する。なお、本施設では、核燃料物質の使用 及び貯蔵は行わないため、保管廃棄施設の固体廃棄物に起因する線量の評価点への使用施設及 び貯蔵施設からの寄与はない。 評価条件の明確

1)計算条件

保管廃棄施設に保管する固体廃棄物の線源条件は、次のとおりとする。

- ①線源強度は、過去の実績より固体廃棄物を封入したカートンボックス(200) 1 個の 1cm 線量当量率が 0.4μ Sv/時間以下であることから、保守側にみて 1μ Sv/時間とする。
- ②評価対象核種は、本施設の固体廃棄物に含まれる主要な核種である 60Co で代表する。
- ③保管廃棄数量は、固体廃棄設備の最大保管数量であるカートンボックス(200)80個とし、その固体廃棄物が1個のカートンボックスに封入され、その表面線量率が 80μ Sv/時間とする。
- ④線源形状は点状等方線源とし、カートンボックスの中心にあるとする。カートンボックス 1 個の大きさは半径約 14cm、高さ約 35cm であるため、安全側にみてカートンボックスの中心から表面までの最長距離を 23cm とする。カートンボックスの中心からこの距離での表面線量率が $80\,\mu$ Sv/時間というのは、カートンボックスの中心から 1m の位置で $4.24\,\mu$ Sv/時間に相当する。この線量率になる 60Co の線源強度を次の 2) 計算方法で求め、13.0MBq とする。

2) 計算方法

計算コードは QAD-CGGP2R⁽¹⁾を使用し、ガンマ線の実効線量率を計算する。実効線量換算係数は ICRP Publication 74⁽²⁾を用いて作成したものを使用する。線源形状は点状等方線源とし、線源を収納する容器による遮蔽能力は考慮しない。評価点及び評価時間は、以下の地点及び時間とする。図 2. 2-(1) 及び図 2. 2-(2) に線源と評価位置の関係を示す。

- ①廃棄物の取扱いに従事する者の評価点 A は線源からの距離を 50cm とし、評価時間は 50 時間/年(1 時間/週)とする。
- ②保管廃棄施設に隣接する使用施設内の人が常時立ち入る場所の評価点Bは線源からの距離を50cmとし、評価時間は40時間/週とする。なお、線源と評価点の間には厚さ15cmのコンクリート壁があるとする。
- ③保管廃棄施設から最も近い管理区域境界の評価点 C は線源からの距離を 300cm とし、評価時間は 500 時間/3月とする。なお、線源と評価点の間には厚さ 15cm のコンクリート壁があるとする。
- ④線源と評価点の高さは同じとする。

3) 計算結果

廃棄物の取扱いに従事する者の実効線量は1年あたり8.55×10⁻¹mSv、保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する人が常時立ち入る場所の実効線量は最大で1週間あたり3.18×10⁻¹mSv、管理区域境界の実効線量については最大で1.10×10⁻¹mSv/3月となる。

各評価位置における計算条件及び計算結果を表2.2-(1)、表2.2-(2)及び表2.2-(3)に示す。

1)計算条件

保管廃棄施設に保管する固体廃棄物の線源条件は、次のとおりとする。

- ①線源強度は、過去の実績より固体廃棄物を封入したカートンボックス(200) 1 個の 1 cm 線量当量率が 0.4μ Sv/時間以下であることから、保守側にみて 1μ Sv/時間とする。
- ②評価対象核種は、本施設の固体廃棄物に含まれる主要な核種である 60co で代表する。
- ③保管廃棄数量は、固体廃棄設備の最大保管数量であるカートンボックス(200)80 個とし、その固体廃棄物が 1 個のカートンボックスに封入され、その表面線量率が 80μ Sv/時間とする。
- ④線源形状は点状等方線源とし、カートンボックスの中心にあるとする。カートンボックス1個の大きさは半径約14cm、高さ約35cmであるため、安全側にみてカートンボックスの中心から表面までの最長距離を23cmとする。カートンボックスの中心からこの距離での表面線量率が80 μ Sv/時間というのは、カートンボックスの中心から1mの位置で4.24 μ Sv/時間に相当する。この線量率になる 60 Coの線源強度を次の2)計算方法で求め、13.0MBqとする。

2) 計算方法

計算コードは QAD-CGGP2R⁽¹⁾を使用し、ガンマ線の実効線量率を計算する。実効線量換算係数は ICRP Publication 74⁽²⁾を用いて作成したものを使用する。線源形状は点状等方線源とし、線源を収納する容器による遮蔽能力は考慮しない。評価点及び評価時間は、以下の地点及び時間とする。図 2. 2-(1) 及び図 2. 2-(2) に線源と評価位置の関係を示す。

- ①廃棄物の取扱いに従事する者の評価点 A は線源からの距離を 50cm とし、評価時間は 50 時間/年(1 時間/週)とする。
- ②保管廃棄施設に隣接する使用施設内の人が常時立ち入る場所の評価点 B は線源からの距離を 50cm とし、評価時間は 40 時間/週とする。なお、線源と評価点の間には厚さ 15cm のコンクリート壁があるとする。
- ③保管廃棄施設から最も近い管理区域境界の評価点 C は線源からの距離を 300cm とし、評価時間は 500 時間/3 月とする。なお、線源と評価点の間には厚さ 15cm のコンクリート壁があるとする。
- ④線源と評価点の高さは同じとする。

3) 計算結果

廃棄物の取扱いに従事する者の実効線量は1年あたり8.55×10 $^{-1}$ mSv、保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する人が常時立ち入る場所の実効線量は最大で1週間あたり3.18×10 $^{-1}$ mSv、管理区域境界の実効線量については最大で1.10×10 $^{-1}$ mSv/3月となる。

各評価位置における計算条件及び計算結果を表2.2-(1)、表2.2-(2)及び表2.2-(3)に示す。

老 更 後 (2)保管廃棄施設周辺の使用施設又は貯蔵施設に起因する線量 (削る) 核燃料物質の使 1)計算条件 用及び貯蔵終了 ①各使用施設に1回あたりの最大取扱量(天然ウラン1g、劣化ウラン1g、トリウム4g、 に伴う使用施設 20%以上濃縮ウラン 0.4g) の核燃料物質があるとする。 及び貯蔵施設か ②貯蔵施設に最大存在量(天然ウラン 20g、劣化ウラン 20g、トリウム 20g、20%以上濃縮 らの実効線量影 ウラン 14.5g) の核燃料物質があるとする。 響の削除 ③線源強度の計算は、共通編に従いORIGEN2⁽³⁾コードを用いて行う。ここで、共通編に記 載されている核燃料物質の同位元素の組成を使用する。 2) 計算方法 保管廃棄施設周辺の使用施設に起因する実効線量の計算は、保管廃棄施設の固体廃棄物に 起因する線量の計算方法と同様の方法で行う。線源の位置は図 2.2-(1)の核燃料物質の位置 とし、評価位置は固体廃棄物に起因する線量の評価点と同じとする。 (3)評価結果 (2)評価結果 項番号の繰り上 廃棄物の取扱いに従事する者における保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量 廃棄物の取扱いに従事する者における保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量 及び保管廃棄施設周辺の使用施設又は貯蔵施設に起因する実効線量の合計は、1年間あたり8.6 は、1年間あたり8.6×10⁻¹mSvとなり、4月1日を始期とする1年間の実効線量限度50mSvを超 核燃料物質の使 $\times 10^{-1}$ mSv となり、4月1日を始期とする1年間の実効線量限度 50mSv を超えることはない。ま えることはない。また、平成13年4月1日以後5年ごとに区分した各期間の実効線量限度 用及び貯蔵終了 た、平成13年4月1日以後5年ごとに区分した各期間の実効線量限度100mSvについても超える 100mSv についても超えることはない。 に伴う使用施設 ことはない。 及び貯蔵施設か らの実効線量影 本施設の人が常時立ち入る場所における保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線 本施設の人が常時立ち入る場所における保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線 量及び保管廃棄施設周辺の使用施設又は貯蔵施設に起因する実効線量の合計は、1週間あたり最 量は、1週間あたり最大で3.2×10⁻¹mSvとなる。 響の削除、以下 同じ。(核燃料 大で 3.2×10⁻¹mSv となる。 管理区域境界における保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量及び保管廃棄施 管理区域境界における保管廃棄施設に保管する固体廃棄物に起因する実効線量は、最大で1.1 物質の使用及び 設周辺の使用施設又は貯蔵施設に起因する実効線量の合計は、最大で1.1×10⁻¹mSv/3月とな $\times 10^{-1}$ mSv/3月となり、線量告示で定める 1.3mSv/3月を下回る。計算結果まとめを表 2.2-(4)に 貯蔵に起因する り、線量告示で定める 1.3mSy/3 月を下回る。計算結果まとめを表 2.2-(4)に示す。 実効線量は極め 示す。 て小さいため、 参考文献 参考文献 結果の数値は変 わらず) (1) Y. Sakamoto, S. Tanaka, "QAD-CGGP2 and G33-GP2: Revised Versions of QAD-CGGP and G33-(1) Y. Sakamoto, S. Tanaka, "QAD-CGGP2 and G33-GP2: Revised Versions of QAD-CGGP and G33-GP". IAERI-M 90-110(1990) GP". TAERI-M 90-110(1990) (2) 公益社団法人日本アイソトープ協会, "外部放射線に対する放射線防護に用いるための換算係 (2) 公益社団法人日本アイソトープ協会. "外部放射線に対する放射線防護に用いるための換算係 数", ICRP Publication 74, 平成10年3月 数", ICRP Publication 74, 平成10年3月 (3) A.G. Croff, "A User's Manual for the ORIGEN2 Computer Code", ORNL/TM-7175, 1980 (削る) 使用施設及び貯 蔵施設の評価の 削除に伴う対象 表 2.2-(1) 廃棄物の取扱いに従事する者の計算条件及び計算結果(固体廃棄物) 表 2.2-(1) 廃棄物の取扱いに従事する者の計算条件及び計算結果(固体廃棄物) 文献の削除 評価位置 遮蔽体の種類 線源から評価 評価時間 計算結果 評価位置 遮蔽体の種類 線源から評価 評価時間 計算結果 線源位置 線源位置 及び厚さ 点までの距離 (h/年) (mSv/年) 及び厚さ 点までの距離 (h/年) (mSv/年) 位置名 位置名 No. No. 廃棄物 廃棄物 廃棄物保管室 50 8. 55×10^{-1} 廃棄物保管室 8. 55×10^{-1} 50cm 50cm 50 保管室 保管室

			変 更	前		
	表 2.2-(2) 丿	しが常時立て	ち入る場所の計算条	件及び計算結果	: (固体廃棄	物)
	評価位置	線源位置	遮蔽体の種類 及び厚さ	線源から評価 点までの距離	評価時間 (h/週)	計算結果 (mSv/週)
No.	位置名					
В	汚染検査・更衣 室	廃棄物 保管室	コンクリート 15cm	50cm	40	3. 18×10 ⁻¹

表2.2-(3) 管理区域境界の計算条件及び計算結果(固体廃棄物)

評価位置		線源位置	遮蔽体の種類 及び厚さ	線源から評価点までの	評価時間 (h/3月)	計算結果 (mSv/3月)
No.	位置名			距離		
С	制御室 管理区域境界	廃棄物 保管室	コンクリート 15cm	300cm	500	1. 10×10 ⁻¹

表2.2-(4) 廃棄物の取扱いに従事する者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ (固体廃棄物、保管廃棄施設周辺の使用施設又は貯蔵施設に起因する実効線量の合計)

保管廃棄施設	廃棄物の取扱いに従事する者	人が常時立ち入る場所	管理区域境界
	(mSv/年)	(mSv/週)	(mSv/3月)
廃棄物 保管室	8. 6×10 ⁻¹	3. 2×10 ⁻¹	1.1×10^{-1}

表 2. 2-(2) 人が常時立ち入る場所の計算条件及び計算結果(固体廃棄物)

	評価位置	線源位置	遮蔽体の種類 及び厚さ	線源から評価 点までの距離	評価時間 (h/週)	計算結果 (mSv/週)
No.	位置名					
В	汚染検査・更衣 室	廃棄物 保管室	コンクリート 15cm	50cm	40	3. 18×10 ⁻¹

表2.2-(3) 管理区域境界の計算条件及び計算結果(固体廃棄物)

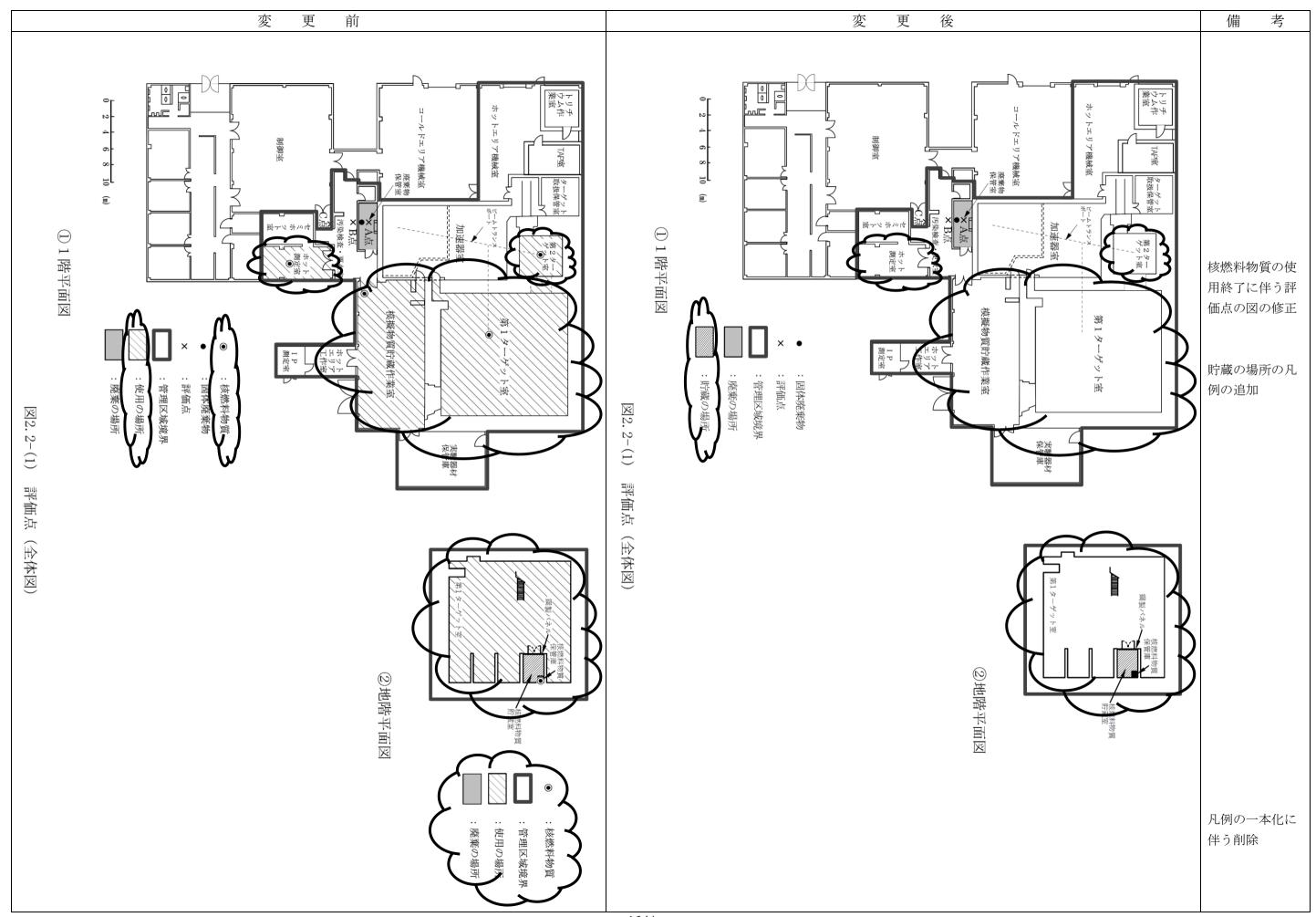
評価位置		緑源位置 及び厚さ		線源から評 価点までの	評価時間 (h/3月)	計算結果 (mSv/3月)
No.	位置名			距離		
С	制御室 管理区域境界	廃棄物 保管室	コンクリート 15cm	300cm	500	1. 10×10^{-1}

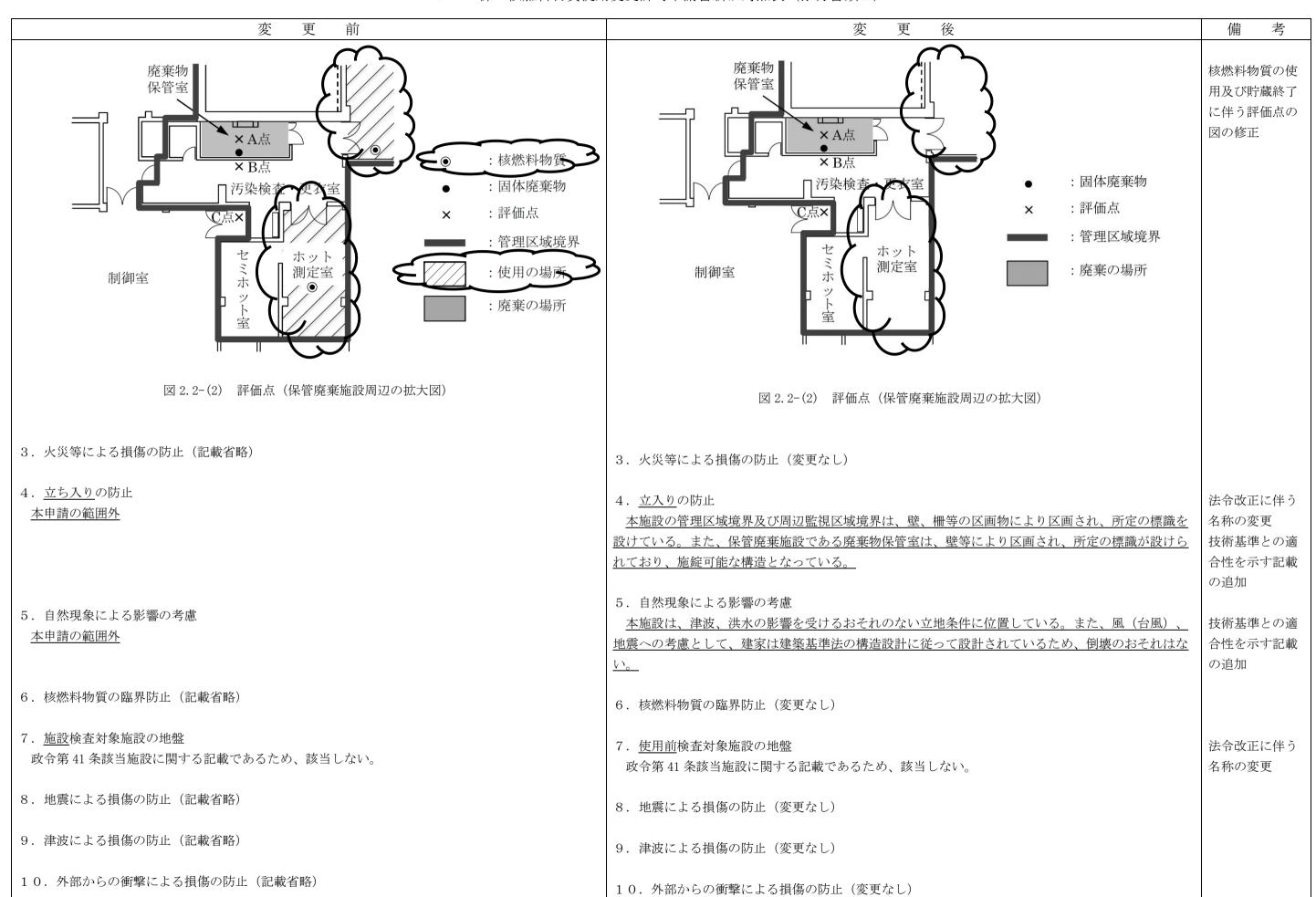
表2.2-(4) 廃棄物の取扱いに従事する者、人が常時立ち入る場所、管理区域境界の計算結果まとめ (固体廃棄物に起因する実効線量)

保管廃棄施設	廃棄物の取扱いに従事する者	人が常時立ち入る場所	管理区域境界
	(mSv/年)	(mSv/週)	(mSv/3月)
廃棄物 保管室	8. 6×10 ⁻¹	3.2×10^{-1}	1. 1×10^{-1}

核燃料のでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とののののでは、 とののののは、 とのでは、 とのでは

考





変 更 前	変 更 後	備考
11. <u>施設</u> 検査対象施設への人の不法な侵入等の防止	11. 使用前検査対象施設への人の不法な侵入等の防止	法令改正に伴う
政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	名称の変更
12. 溢水による損傷の防止 (記載省略)	12. 溢水による損傷の防止(変更なし)	
13. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止(記載省略)	13. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止(変更なし)	
14. 飛散物による損傷の防止 (記載省略)	14. 飛散物による損傷の防止(変更なし)	
15. 重要度に応じた安全機能の確保 (記載省略)	15. 重要度に応じた安全機能の確保(変更なし)	
16. 環境条件を考慮した設計(記載省略)	16. 環境条件を考慮した設計(変更なし)	
17. 検査等を考慮した設計(記載省略)	17. 検査等を考慮した設計(変更なし)	
18. 施設検査対象施設の共用	18. 使用前検査対象施設の共用	 法令改正に伴う
政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	政令第41条該当施設に関する記載であるため、該当しない。	名称の変更
19. 誤操作の防止(記載省略)	19. 誤操作の防止(変更なし)	
20. 安全避難通路等(記載省略)	20. 安全避難通路等(変更なし)	
21. 設計評価事故時の放射線障害の防止 (記載省略)	21. 設計評価事故時の放射線障害の防止 (変更なし)	
22. 貯蔵施設	22. 貯蔵施設	
本申請の範囲外	本施設においては、核燃料物質の使用及び貯蔵は行わないため、貯蔵施設のうち使用を終了し、維	技術基準との適
<u> </u>	持管理する設備とする核燃料物質保管庫に核燃料物質は貯蔵しない。核燃料物質保管庫には、核燃料	合性を示す記載
	物質の貯蔵を禁止する旨の表示を行う。なお、施設は壁等により区画され、核燃料物質保管庫は施錠	の追加
	管理の措置を講じ、許可なくして触れることを禁ずる旨の標識を設ける。	
23. 廃棄施設(記載省略)	23. 廃棄施設 (変更なし)	
2 4. 汚染を検査するための設備	24. 汚染を検査するための設備	
本申請の範囲外	管理区域から退出する際の汚染を検査するための設備として、管理区域の出入口に汚染検査室を設	技術基準との適
	ける。汚染検査室にはハンドフットクロスモニタ及びサーベイメータを配置し、管理区域から退出す	合性を示す記載
	る者の身体及び衣服等の表面密度を測定する。汚染検査室の壁、床、その他放射性物質によって汚染	の追加
	されるおそれのある部分は樹脂塗料等により汚染の除去及び拡大防止が容易な構造としている。	
25. 監視設備(記載省略)	25. 監視設備(変更なし)	
26. 非常用電源設備(記載省略)	26. 非常用電源設備(変更なし)	

FNS棟 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類1)

変 更 前	変 更 後	備考
27. 通信連絡設備等(記載省略)	27. 通信連絡設備等(変更なし)	
28. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止(記載省略)	28. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止(変更なし)	

FNS棟 核燃料物質の使用の変更の許可申請書新旧対照表(添付書類3)

変 更 前	変 更 後	備	考
	添付書類 3	I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書		
(FNS棟)	(FNS棟)		
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		I	
		<u>ı</u>	

FNS棟 核燃料物質の使用の変更の許可申請書新旧対照表(添付書類3)

	変 更 前		変 更 後	備考
(記載省略)		(変更なし)		
(1049) 6 707		(22.40)		

核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表

(共通編)

(完本総目次)

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(目次)

				備考				
1. 核燃料物質使用変更許可申請書(原子力科学研究所)	1. 核燃料物質使用変更許可申請書(原子力科学研究所)						
「施設編」 (別冊のとおり) ① 政令 41 条該当施設 (1) ホットラボ (2) JRR-3 (3) 燃料試験施設 (4) 廃棄物安全試験施設 (5) NSRR ② 政令 41 条非該当施設 (10) プルトニウム研究1棟 (11) ラジオアイソトープ製造棟 (12) 核燃料倉庫 (13) 第 4 研究棟 (14) 放射線標準施設 (15) タンデム加速器建家 (16) JRR-1 (17) 再処理特別研究棟	 (6) バックエンド研究施設 (7) 放射性廃棄物処理場 (8) JRR-4 (9) FCA (18) JRR-3実験利用棟(第2棟) (19) トリチウムプロセス研究棟 (20) TCA (21) FNS棟 (22) STACY 施設及びTRACY 施設 (23) 高度環境分析研究棟 (24) バックエンド技術開発建家 	「施設編」 (別冊のとおり) ① 政令 41 条該当施設 (1) ホットラボ (2) JRR- 3 (3) 燃料試験施設 (4) 廃棄物安全試験施設 (5) NSRR ② 政令 41 条非該当施設 (10) ラジオアイソトープ製造棟 (11) 核燃料倉庫 (12) 第 4 研究棟 (13) 放射線標準施設 (14) タンデム加速器建家 (15) JRR- 1 (16) 再処理特別研究棟	 (6) バックエンド研究施設 (7) 放射性廃棄物処理場 (8) JRR-4 (9) FCA (17) JRR-3実験利用棟(第2棟) (18) トリチウムプロセス研究棟 (19) TCA (20) FNS棟 (21) STACY 施設及び TRACY 施設 (22) 高度環境分析研究棟 (23) バックエンド技術開発建家 	許可の廃止 (プルトニウム研究1棟) に伴う削除 項番号の繰上り				
2. 添付書類2 変更後における障害(記載省略)	対策書	2. 添付書類2 変更後における障害を(変更なし)	计策書					
3. 添付書類3 変更後における安全	対策書	3. 添付書類3 変更後における安全対	対策書					
(記載省略)		(変更なし)						
	料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和 32 年 規定する使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性 のを除く。)		見定する使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性					
「施設編」 (別冊のとおり) ① 政令 41 条該当施設 (1) ホットラボ (2) JRR-3 (3) 燃料試験施設 (4) 廃棄物安全試験施設	(6) バックエンド研究施設(7) 放射性廃棄物処理場(8) JRR-4(9) FCA	「施設編」 (別冊のとおり) ① 政令 41 条該当施設 (1) ホットラボ (2) JRR-3 (3) 燃料試験施設 (4) 廃棄物安全試験施設	(6) バックエンド研究施設(7) 放射性廃棄物処理場(8) JRR-4(9) FCA					

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(目次)

	変更前		変更後	備考	Ś
(5) NSRR		(5) NSRR			
② 政令 41 条非該当施設		② 政令 41 条非該当施設		許可の廃止(゚プル
(10) プルトニウム研究 1 棟	(<u>18</u>) JRR-3実験利用棟(第2棟)	(<u>10</u>)ラジオアイソトープ製造棟	(<u>17</u>) JRR-3実験利用棟(第2棟)	トニウム研	
(<u>11</u>)ラジオアイソトープ製造棟	(<u>19</u>)トリチウムプロセス研究棟	(<u>11</u>)核燃料倉庫	(<u>18</u>)トリチウムプロセス研究棟	棟)に伴う削	除
(<u>12</u>) 核燃料倉庫	(<u>20</u>) T C A	(<u>12</u>)第4研究棟	(<u>19</u>) T C A	項番号の繰上	り
(<u>13</u>) 第4研究棟	(<u>21</u>) FNS棟	(<u>13</u>) 放射線標準施設	(<u>20</u>) FNS棟		
(<u>14</u>)放射線標準施設	(<u>22</u>) STACY 施設及び TRACY 施設	(<u>14</u>)タンデム加速器建家	(<u>21</u>) STACY 施設及び TRACY 施設		
(<u>15</u>)タンデム加速器建家	(<u>23</u>) 高度環境分析研究棟	(<u>15</u>) J R R − 1	(<u>22</u>) 高度環境分析研究棟		
(16) JRR-1	(<u>24</u>)バックエンド技術開発建家	(<u>16</u>)再処理特別研究棟	(<u>23</u>) バックエンド技術開発建家		
(17)再処理特別研究棟					
	施設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、火災、爆発 される事故の種類及び程度並びにこれらの原因又は事故に応ず		設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、火災、爆発 される事故の種類及び程度並びにこれらの原因又は事故に応ず		
(記載省略)		(変更なし)			
6. 添付書類3 変更に係る核燃料物質	質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	6. 添付書類3 変更に係る核燃料物質	の使用に必要な技術的能力に関する説明書		
「施設編」 (別冊のとおり)		「施設編」 (別冊のとおり)			
① 政令 41 条該当施設		① 政令 41 条該当施設			
(1) ホットラボ	(6) バックエンド研究施設	(1) ホットラボ	(6) バックエンド研究施設		
(2) $J R R - 3$	(7) 放射性廃棄物処理場	(2) J R R — 3	(7) 放射性廃棄物処理場		
(3) 燃料試験施設	(8) $JRR-4$	(3) 燃料試験施設	(8) $JRR-4$		
(4) 廃棄物安全試験施設	(9) F C A	(4) 廃棄物安全試験施設	(9) F C A		
(5) NSRR		(5) NSRR			
② 政令 41 条非該当施設		② 政令 41 条非該当施設		許可の廃止(゚゙プル
(10) プルトニウム研究 1 棟	(<u>18</u>) JRR-3実験利用棟(第2棟)	(<u>10</u>)ラジオアイソトープ製造棟	(<u>17</u>) JRR-3実験利用棟(第2棟)	トニウム研	
(<u>11</u>)ラジオアイソトープ製造棟	(<u>19</u>)トリチウムプロセス研究棟	(<u>11</u>)核燃料倉庫	(<u>18</u>)トリチウムプロセス研究棟	棟)に伴う削	-
(<u>12</u>) 核燃料倉庫	(<u>20</u>) T C A	(<u>12</u>)第4研究棟	(<u>19</u>) T C A	項番号の繰上	り
(<u>13</u>) 第4研究棟	(<u>21</u>) FNS棟	(<u>13</u>)放射線標準施設	(<u>20</u>) FNS棟		
(<u>14</u>) 放射線標準施設	(<u>22</u>) STACY 施設及び TRACY 施設	(<u>14</u>)タンデム加速器建家	(<u>21</u>) STACY 施設及び TRACY 施設		
(<u>15</u>)タンデム加速器建家	(<u>23</u>) 高度環境分析研究棟	(<u>15</u>) JRR-1	(22) 高度環境分析研究棟		
(<u>16</u>) JRR-1		(<u>16</u>) 再処理特別研究棟			
7. 添付書類4 使用施設等の保安のた	ための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	7. 添付書類4 使用施設等の保安のた	めの業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書		

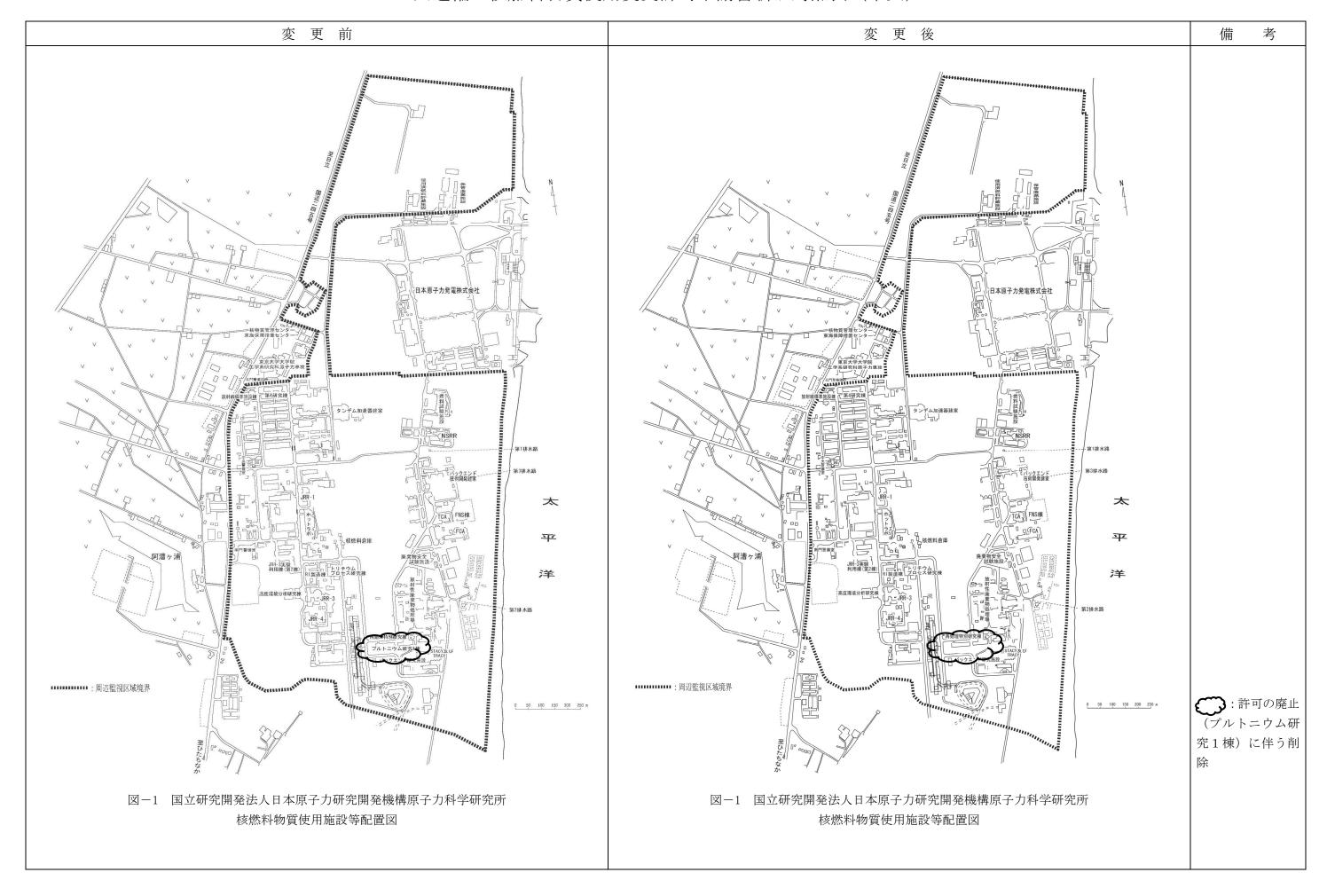
核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表

(共通編)

(申請書本文)

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (本文)

変更前	変更後	備	考
1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		
~ 8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備 (記載省略)	~ 8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備 (変更なし)		
9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備 原子力科学研究所の核燃料物質使用施設等で発生する放射性廃棄物のうち、液体廃棄物(各施設から直接排出する液体廃棄物を除く)は、共通の廃棄施設である放射性廃棄物処理場に引き渡し、処理を行う。固体廃棄物は、放射性廃棄物処理場に引き渡し、処理又は保管廃棄を行う。また、洗りフェンド研究施設で発生する液体廃棄物の力も、アルフア廃液、3.7×10 ¹⁸ 4/6m ² 以上のベータ・ガンマ廃液及び有機廃放については、施力で侵害を行う。また、流りクェンド研究施設で発生する液体廃棄物の方で侵害を行う。また、液体廃棄物及び有機廃放については、施設編に記載する。また、液体廃棄物及び固体廃棄物については、放射性廃棄物処理場の定める区分により仕分けを行う。なお、各施設において固体廃棄物については、放射性廃棄物処理場の定める区分により仕分けを行う。なお、各施設において固体廃棄物については、放射性物質の飛散又は漏えいの防止の措置を譲するとともに、火災防護上必要な体制の整備に関する事項 (記載省略)	9. 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置、構造及び設備原子力科学研究所の核燃料物質使用施設等で発生する放射性廃棄物のうち、液体廃棄物(各施設から直接排出する液体廃棄物を除く。)は、共通の廃棄施設である放射性廃棄物処理場に引き渡し、処理を行う。固体廃棄物は、放射性廃棄物処理場に引き渡すまでの限られた期間、各施設の廃棄施設にて保管した後、共通の廃棄施設である放射性廃棄物処理場に引き渡し、処理又は保管廃棄を行う。JRR-1の炉心及びサブパイル室内機器は、固体廃棄物として施設内で管理を行う。また、バックエンド研究施設で発生する液体廃棄物のうち、3.7×10³Bq/cm³以上のベータ・ガンマ廃液及び有機廃液については施設内で保管を行う。	が施の性引の液性分ツ設措廃き削体物変ク内置棄渡除廃質更工にを物す。棄のの	で 固型化 引 型 地 別 と め 記 単 め 記 か 別 皮 の の 良 の 区



核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表

(共通編)

(添付書類1~4)

令和5年7月

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類1)

変更前	変更後	備	考
添付書類 1	添付書類 1		
	変更後における核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第53条第2号に規定する使用施設等の位置、構造及び設備の基準に対する適合性に関する説明書(事故に関するものを除く。)		
(共通編)	(共通編)		

変更前	変更後	備考
I 共通編	I 共通編	
1. 閉じ込めの機能 ~ 17. 検査等を考慮した設計 (記載省略)	1. 閉じ込めの機能 ~ 17. 検査等を考慮した設計 (変更なし)	
18. <u>施設</u> 検査対象施設の共用 ホットラボ、JRR-3、燃料試験施設、廃棄物安全試験施設及びバックエンド研究施設について は、施設編に記載。	18. <u>使用前</u> 検査対象施設の共用 ホットラボ、JRR-3、燃料試験施設、廃棄物安全試験施設及びバックエンド研究施設について は、施設編に記載。	法令改正に伴う名 称の変更
19. 誤操作の防止 (記載省略)	19. 誤操作の防止 (変更なし)	
20. 安全避難通路等 (記載省略)	20. 安全避難通路等 (変更なし)	
21. 設計評価事故時の放射線障害の防止 ホットラボ、JRR-3、燃料試験施設、廃棄物安全試験施設 <u>及び</u> バックエンド研究施設につい ては、施設編に記載。	21. 設計評価事故時の放射線障害の防止 ホットラボ、JRR-3、燃料試験施設、廃棄物安全試験施設、バックエンド研究施設及び放射 性廃棄物処理場、については、施設編に記載。	施設編(放射性廃 棄物処理場)の追 加に伴う反映
22. 貯蔵施設 ホットラボ、JRR-3、燃料試験施設、廃棄物安全試験施設、バックエンド研究施設、JRR-4、プルトニウム研究1棟、第4研究棟、再処理特別研究棟、JRR-3実験利用棟(第2棟)、STACY施設及びTRACY施設並びにバックエンド技術開発建家については、施設編に記載。		許可の廃止(プル トニウム研究1 棟)に伴う削除
23. 廃棄施設 23. 1 気体廃棄物管理 (記載省略)	23. 廃棄施設23.1 気体廃棄物管理(変更なし)	施設編(FNS棟) の追加に伴う反映
23.2 固体廃棄物管理 (記載省略)	23.2 固体廃棄物管理 (変更なし)	障害対策書の取込
【変更後における障害対策書】 5.3 液体廃棄物管理 当研究所の核燃料物質使用施設等から発生する液体廃棄物は、施設内に配置してある廃液貯留槽に一時貯留し、放射能濃度の測定後、一般排水として排出できる濃度の場合は、施設から一般排水を行い、一般排水に係る濃度限度以上の場合は、廃液運搬車により構内の放射性廃棄物処理場に配置されている液体廃棄物処理施設に送り処理する。	時貯留し、放射能濃度の測定後、一般排水として排出できる濃度の場合は、施設から一般排水を行い、	み 番号の変更 記載の適正化
7.2 液体廃棄物による一般公衆の実効線量の評価 当研究所周辺での海浜作業及び海水浴場等としての利用は行われないため、液体廃棄物中の放射性 物質による実効線量の評価は、主要な被ばく経路として経口摂取について行うこととし、放出量には 放出管理基準値を使用する。放出管理基準値は管理上、当研究所の全施設について定められているの	質による実効線量の評価は、主要な被ばく経路として経口摂取について行うこととし、放出量には放	

変更前	変更後				
で、全施設から放出される放射性物質の全量について評価する。	全施設から放出される放射性物質の全量について評価する。				
<u>7.2.1</u> 計算条件	<u>23. 3. 1. 1</u> 計算条件	番号の変更			
(1) 年間放出量	(1) 年間放出量				
<u>当</u> 研究所の全施設から放出される液体廃棄物の年間最大放出量は第 $2-1$ 表に示すとおりであ	研究所の全施設から放出される液体廃棄物の年間最大放出量は第 23.3-1 表に示すとおりであ	記載の適正化			
る。	る。	番号の変更			
7.2.2 計算方法	23.3.1.2 計算方法	番号の変更			
(1) 海水中における放射性物質の濃度 ^{18)、19)}	(1) 海水中における放射性物質の濃度 ^{27)、28)}	番号の変更			
施設から放出される液体廃棄物中の放射性物質の海水中における濃度は次式により求める。	施設から放出される液体廃棄物中の放射性物質の海水中における濃度は次式により求める。				
$C_{W}(r) = 75 \cdot Q / (z \cdot r) $ (7.2-1)		番号の変更			
ここで、	ここで、				
$C_{ t W}(r)$: 排水口から距離 r における年間平均濃度(Bq/m^3)	C w(r) : 排水口から距離 r における年間平均濃度 (Bq/m³)				
Q : 年間平均放出率 (Bq/s)	Q : 年間平均放出率 (Bq/s)				
z : 鉛直混合層の厚さ (2m) ¹⁹	z : 鉛直混合層の厚さ (2m) ²⁸⁾	番号の変更			
r : 排水口から平均流にそった流下距離 (1×10³m) ¹⁹	r : 排水口から平均流にそった流下距離 (1×10 ³ m) ²⁸⁾	番号の変更			
海藻に対しては(7.2-1)式で計算した濃度を用い、魚類及び無脊椎動物に対しては排水口を中	海藻に対しては(23.3-1)式で計算した濃度を用い、魚類及び無脊椎動物に対しては排水口を中				
心とした半径 \mathbf{r} の半円内について $\mathbf{C}_{\mathtt{W}}(\mathbf{r})$ を平均化して得られる濃度 $\mathbf{C}_{\mathtt{W}}(\mathbf{r})$ を用いる。 $\mathbf{C}_{\mathtt{W}}(\mathbf{r})$ は次	心とした半径 r の半円内について $C_w(r)$ を平均化して得られる濃度 $\overline{C}_w(r)$ を用いる。 $\overline{C}_w(r)$ は次式				
式で表せる。	で表せる。				
$\overline{\mathbf{C}}_{\mathbb{W}}(\mathbf{r}) = 2 \cdot \mathbf{C}_{\mathbb{W}}(\mathbf{r}) \tag{7.2-2}$	$\overline{\mathbf{C}}_{W}(\mathbf{r}) = 2 \cdot \mathbf{C}_{W}(\mathbf{r}) \tag{23.3-2}$	番号の変更			
(2) 海産物摂取による一般公衆の実効線量 ⁵⁾	(2) 海産物摂取による一般公衆の実効線量 13)	番号の変更			
$H_{W} = 365 \cdot \sum_{i} (K_{Wi} \cdot A_{Wi})$ (7.2-3)	$H_{W} = 365 \cdot \sum_{i} (K_{Wi} \cdot A_{Wi})$ (23.3-3)	番号の変更			
$A_{Wi} = C_{Wi} \cdot \sum_{k} (CF)_{ik} \cdot W_{k} \cdot f_{mk} \cdot f_{ki} $ (7.2-4)	$A_{Wi} = C_{Wi} \cdot \sum_{k} (CF)_{ik} \cdot W_{k} \cdot f_{mk} \cdot f_{ki} $ (23.3-4)	番号の変更			
ここで、	ここで、				
H _w :海産物を摂取した場合の年間の実効線量(Sv)	H _w :海産物を摂取した場合の年間の実効線量(Sv)				
365 : 年間日数への換算係数 (d)	365 : 年間日数への換算係数 (d)				
Kwi : 核種 i の実効線量係数(Sv/Bq)	Kwi : 核種 i の実効線量係数 (Sv/Bq)				
A _{Wi} :核種 i の摂取率(Bq/d)	A _{Wi} :核種 i の摂取率(Bq/d)				
C _{Wi} :海水中の核種 i の濃度 (Bq/m³)	C _{Wi} :海水中の核種 i の濃度 (Bq/m³)				
(CF) _{ik} : 核種 i の海産物 k に対する濃縮係数 ((Bq/g)/(Bq/m³))	(CF) _{ik} : 核種 i の海産物 k に対する濃縮係数 ((Bq/g)/(Bq/m³))				
W _k :海産物 k の摂取量 (g/d)	W _k :海産物 k の摂取量(g/d)				
f mk : 海産物 k の市場希釈係数	f mk : 海産物 k の市場希釈係数				
f ki : 海産物kの採取から摂取までの核種iの減衰比	f ki :海産物kの採取から摂取までの核種 i の減衰比				
海藻類以外の海産物に対して、	海藻類以外の海産物に対して、				
$f_{ki} = \exp\left(-\frac{0.693}{T_{ri}} \cdot t_k\right)$	$f_{ki} = \exp\left(-\frac{0.693}{T_{ri}} \cdot t_{k}\right)$				
海藻類に対して、	海藻類に対して、				

変更前

 $f_{ki} = \frac{3}{12} + \frac{T_{ri}}{0.693 \times 365} \{1 - \exp(-\frac{0.693}{T_{ri}} \times 365 \times \frac{9}{12})\}$

Tri : 核種 i の物理的半減期(d)

t_k:海産物k(海藻類を除く)の採取から摂取までの時間(d)

(7.2-3)、(7.2-4)式に用いたパラメータ及び換算係数を第2-2(1)、(2)表に示す。

7.2.3 計算結果

当研究所の全施設から放出される液体廃棄物中の放射性物質による年間の実効線量の計算結果を第2-1表に示す。これによれば、液体廃棄物中の放射性物質による周辺監視区域外の一般公衆の年間の実効線量は約 5.5×10^{-6} Sv である。

7.4 実効線量の評価結果

当研究所の使用施設等の核燃料物質に起因する年間の実効線量は、気体廃棄物について約 2.9×10^{-5} Sv、液体廃棄物(原子炉施設等を含む。)について約 5.5×10^{-6} Sv、直接線及びスカイシャイン放射線について約 2.8×10^{-5} Sv である。また、原子炉施設の希ガスに起因する年間の実効線量約 6.5×10^{-6} Sv、気体廃棄物に起因する年間の実効線量約 1.5×10^{-6} Sv を考慮しても、法令で定める周辺監視区域外の線量限度に比べ十分小さい。なお、廃棄物埋設施設については、現在、保全段階であり周辺監視区域境界を設定していないため、考慮する必要はない。

24. 汚染を検査するための設備

ホットラボ、JRR-3、燃料試験施設、廃棄物安全試験施設、バックエンド研究施設、<u>プルトニウム研究1棟、</u>第4研究棟、再処理特別研究棟、JRR-3実験利用棟(第2棟)、STACY施設及びTRACY施設並びにバックエンド技術開発建家については、施設編に記載。

25. 監視設備 ~ 28. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止 (記載省略)

参考文献

 $1) \sim 25)$

(記載省略)

【変更後における障害対策書】

17) Stanley E. Thompson, et al.

: Concentration Factors of Chemical Elements in Edible

Aquatic Organisms, USAEC Report UCRL-50564, Rev. 1 (1972)

18) 原子力安全研究協会 海洋放出調査特別委員会試算分科会

: 試算分科会報告書(Ⅱ), 昭和 42 年 10 月

19) 福田 雅明 : 沿岸海域の海洋拡散の研究, JAERI-M8730 (1980)

20) R. B. Firestone: Table of Radioactive Isotopes, 8th ed., John Wiley & Sons (1996)

第2.1表 核燃料物質使用施設等(放射性廃棄物処理場については、保管廃棄施設(処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所を除く。))に係る直接線及びスカイシャイン放射線による年間

$$f_{ki} = \frac{3}{12} + \frac{T_{ri}}{0.693 \times 365} \{1 - \exp(-\frac{0.693}{T_{ri}} \times 365 \times \frac{9}{12})\}$$

Tri :核種 i の物理的半減期 (d)

t_k:海産物k(海藻類を除く)の採取から摂取までの時間(d)

留りい友文

23.3.1.3 計算結果

研究所の全施設から放出される液体廃棄物中の放射性物質による年間の実効線量の計算結果を第 記載の適正化 2-1表に示す。これによれば、液体廃棄物中の放射性物質による周辺監視区域外の一般公衆の年間 の実効線量は約5.5×10-6Sv である。

番号の変更記載の適正化

23.4 実効線量の評価結果

研究所の使用施設等の核燃料物質に起因する年間の実効線量は、気体廃棄物について約 2.6×10^{-5} Sv、液体廃棄物(原子炉施設等を含む。)について約 5.5×10^{-6} Sv、核燃料物質使用施設等からの直接線及びスカイシャイン放射線について約 3.3×10^{-5} Sv、各施設の保管廃棄施設(放射性廃棄物処理場については、処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所とする。)からの直接線及びスカイシャイン放射線について約 2.0×10^{-5} Sv である。また、原子炉施設の希ガスに起因する年間の実効線量約 4.9×10^{-6} Sv、気体廃棄物に起因する年間の実効線量約 6.5×10^{-7} Sv を考慮しても、法令で定める周辺監視区域外の線量限度に比べ十分小さい。なお、廃棄物埋設施設については、現在、保全段階であり周辺監視区域境界を設定していないため、考慮する必要はない。

番号の変更 記載の適正化 障害対策書の取込 みのため最新の評 価値へ見直し

24. 汚染を検査するための設備

ホットラボ、JRR-3、燃料試験施設、廃棄物安全試験施設、バックエンド研究施設、第4研究棟、再処理特別研究棟、JRR-3実験利用棟(第2棟)、FNS棟、STACY施設及びTRACY施設並びにバックエンド技術開発建家については、施設編に記載。

許可の廃止 (プルトニウム研究1棟) に伴う削除施設編 (FNS棟) の追加に伴う反映

障害対策書の取込

番号の変更

7

25. 監視設備 ~ 28. 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止 (変更なし)

参考文献

1) \sim 25)

(変更なし)

26) Stanley E. Thompson, et al.

: Concentration Factors of Chemical Elements in Edible

Aquatic Organisms, USAEC Report UCRL-50564, Rev. 1 (1972)

27) 原子力安全研究協会 海洋放出調査特別委員会試算分科会

: 試算分科会報告書(Ⅱ), 昭和 42 年 10 月

28) 福田 雅明 : 沿岸海域の海洋拡散の研究, JAERI-M8730 (1980)

29) R. B. Firestone: Table of Radioactive Isotopes, 8th ed., John Wiley & Sons (1996)

第2.1表 核燃料物質使用施設等(放射性廃棄物処理場については、保管廃棄施設(処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所を除く。))に係る直接線及びスカイシャイン放射線による年間の

添付 1-4

			 更 前											更						備考
の実効線量の割	十算に使用す								実効	線量の	計算に	 こ使用する	パラメータ							
施設名	コンクリー ト壁厚さ (m)		施設	名	コンクリー ト 壁 厚 さ (m)			施	直 設	名		コンクリー ト 壁 厚 さ (m)			施	設	名	コンクリー ト 壁 厚 さ (m)	コンクリー ト天井厚さ (m)	
プルトニウム研究1棟	=	=	第 4 研	究 棟	0. 20	0. 15					(削る	3)		第	4	研	究棟	0. 20	0. 15	許可の廃止(プル
ホットラボ	0. 25 0. 60	0. 12 0. 12	放射線標	準 施 設	0. 15	0. 15		ホッ	<u>۲</u>	ラ	ボ	0. 25 0. 60	0. 12 0. 12	放	射線	標	準 施 設	0. 15	0.15	トニウム研究1棟)に伴う削除
J R R - 3	0.40	0	タンデム加	速器建家	0. 23	0. 15		J R	R	_	3	0.40	0	タ	ンデム	い加速	速器建家	0. 23	0. 15	
燃料試験施設	0. 18	0.10	J R R	- 1	0.20	0.35		燃料	試!	験 施	設	0.18	0.10	J	R	R	- 1	0. 20	0.35	
廃棄物安全試験施設	0. 20	0. 12	再処理特別	川研 究 棟	_	_		廃棄物	安全	試験が	拉設	0.20	0.12	再	処理	特別	研究棟	_	_	
N S R R	0.30	0	JRR-39 (第2	実験利用棟棟)	0.15	0. 15		N	S	R	R	0.30	0	J (RR- 第		験利用棟 棟)	0. 15	0. 15	
バックエンド研究施設 (セル)	0. 30 (1. 35)	0. 20 (1. 45)	トリチウム 研 究		0. 15	0.36		バック	エント (セル		 色設	0. 30 (1. 35)	0. 20 (1. 45)			ウムフ 究	プロセス 棟	0. 15	0. 36	
放射性廃棄物処理場 ・廃棄物保管棟・I ・廃棄物保管棟・II ・解体分別保管棟	0. 28 0. 28 0. 43	0. 28 0. 28 0	т с	A	0.30	0. 15		放射性 ・廃棄物 ・廃棄物 ・解体の	物保管 物保管	様・I 棟・I	[0. 28 0. 28 0. 43	0. 28 0. 28 0	Т		С	A	0. 30	0. 15	
J R R - 4	0. 20	0	F N	S 棟	<u>0. 20</u>	<u>0.30</u>		J R	R	_	4	0. 20	0	F	N		S 棟	=	=	FNS棟の核燃料 物質の在庫がなく
FCA FCA施設	0.40	0.40	STACY TRAC		0.40	0.75		FCA	F	CA施	設	0.40	0.40				施設及び Y 施 設	11 /111	0.75	受入予定がないことに伴う変更
ラジオアイソトープ 製 造 棟	0. 21	0. 21	高度環境分	析研究棟	0. 20	0.10		ラジオ 製	アイ 造		- プ 棟	0. 21	0.21	高	度環境	き分れ	近 研究棟	0. 20	0.10	
核燃料倉庫	0. 20	0. 15	バックエ: 開 発	/ド技術 建 家	_	_		核燃	料	倉	庫	0. 20	0. 15	バ 開			ド技術 建 家	_	_	
注)本欄が「一」である	施設は、核爆	然料物質の在園	車がなく受け 刀	、れ予定の	ない施設であ	る。	<u> </u>	注)本欄	が「-	-」で	ある施	設は、核焼	然料物質の	在庫がた	よく受け	け入れ	れ予定の	ない施設である	5.	
第 2.2 表 核燃料物質使用場所及び発生層の実効線量(1/	E棄物保管場	所を除く。))	に係る直接線	及びスカイ	シャイン放身			52.2表	所及		E廃棄4			に係る	直接絲	泉及で	バスカイ :	シャイン放射線	前廃棄物保管場 泉による年間の	
敖	拉		法線により 効線 (Sv)		泉による						施	設	名	直接			放射	イシャイン 線 に よ る st量(Sv)		
ホッ	, F	ラ ボ	8. 4×10^{-7}	1.	9×10^{-6}					ホ	ツ	7	ラ ボ	8.	. 4×10)-7	1.	9×10^{-6}		
J R	R R	- 3	2.1×10^{-7}	4.	2×10^{-7}					J	R	R	- 3	2.	. 1×10)-7	4.	2×10^{-7}		
燃料	試験	施設	1. 1×10^{-7}	2.	7×10^{-7}					燃	料	試 験	施設	1.	. 1×10)-7	2.	7×10^{-7}		
廃 棄 牧	安全試	験 施 設	1.9×10^{-9}		4×10^{-10}					廃			験 施 設		. 9×10			4×10^{-10}		
N	S R	. R	2.2×10^{-10}		3×10^{-12}					N	,	S F	R R	2.	. 2×10)-10		3×10^{-12}		
バック	エンド研	究 施 設	1.7×10^{-6}	3.	0×10^{-7}					バッ	ックニ	エンドの	开究 施 設	1.	$.7 \times 10$)-6	3.	0×10^{-7}		

変	更前	
放射性廃棄物処理場	2.6×10^{-6}	1.2×10^{-7}
J R R - 4	0 注2)	4.2×10^{-15}
FCA F C A 施 設	2.1×10^{-9}	1.3×10^{-9}
プルトニウム研究1棟		=
ラジオアイソトープ製造棟	2.3×10^{-8}	3.3×10^{-8}
核 燃 料 倉 庫	1.6×10^{-6}	7. 2×10^{-7}
第 4 研 究 棟	7.8×10^{-6}	5.9×10^{-6}
放射線標準施設	4.9×10^{-7}	8.5×10^{-8}
タンデム加速器建家	2.4×10^{-7}	6. 1×10^{-6}
J R R - 1	5.9×10^{-7}	5.7×10^{-8}
再 処 理 特 別 研 究 棟	_	_

注1)本欄が「一」である施設は、核燃料物質の在庫がなく受け入れ予定のない施設である。 注2)核燃料物質貯蔵施設が地下にあり、±50mで遮蔽される。

第2.2表 核燃料物質使用施設等(放射性廃棄物処理場については、保管廃棄施設(処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所を除く。)) に係る直接線及びスカイシャイン放射線による年間の実効線量(2/2)

/		
施設名	直接線による 実 効 線 量 (Sv)	スカイシャイン 放射線による 実効線量(Sv)
J R R - 3 実験利用棟 (第2棟)	1.3×10^{-8}	5.2×10^{-9}
トリチウムプロセス 研	5.0×10^{-9}	3.2×10^{-9}
T C A	1.0×10^{-10}	1.4×10^{-10}
F N S 棟	2.0×10^{-13}	1.2×10^{-13}
S T A C Y 施 設 及 び T R A C Y 施 設	3.1×10^{-9}	2.2×10^{-8}
高度環境分析研究棟	7. 0×10^{-13}	2.9×10^{-12}
バックエンド技術開発建家		
合 計	3.3×	(10^{-5})

注1) 本欄が「一」である施設は、核燃料物質の在庫がなく受け入れ予定のない施設である。

第2.3表 各施設の保管廃棄施設(放射性廃棄物処理場については、処理前廃棄物保管場所及び発生廃 棄物保管場所とする。)に起因する直接線及びスカイシャイン放射線による年間の実効線量 の計算に使用するパラメータ

施設名	コンクリー ト 壁 厚 さ (m)			施	設	名		コンクリー ト 壁 厚 さ (m)	
プルトニウム研究1棟	<u>0. 15</u>	<u>0. 15</u>	第	4	研	究	棟	0. 20	0. 15

変	更 後		
放射性廃棄物処理場	2.6×10^{-6}	1.2×10^{-7}	
J R R - 4	0 注2)	4.2×10^{-15}	
FCA F C A 施 設	2.1×10^{-9}	1.3×10^{-9}	
	(削る)		
ラジオアイソトープ製造棟	2.3×10^{-8}	3.3×10^{-8}	
核 燃 料 倉 庫	1.6×10^{-6}	7.2×10^{-7}	
第 4 研 究 棟	7.8×10^{-6}	5.9×10^{-6}	
放射線標準施設	4.9×10^{-7}	8.5×10^{-8}	
タンデム加速器建家	2.4×10^{-7}	6. 1×10^{-6}	
J R R - 1	5.9×10^{-7}	5.7×10^{-8}	
再 処 理 特 別 研 究 棟	_		

注1) 本欄が「一」である施設は、核燃料物質の在庫がなく受け入れ予定のない施設である。

注2) 核燃料物質貯蔵施設が地下にあり、土50mで遮蔽される。

第2.2表 核燃料物質使用施設等(放射性廃棄物処理場については、保管廃棄施設(処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所を除く。))に係る直接線及びスカイシャイン放射線による年間の実効線量(2/2)

F1 + > > > > >		
施設名	直接線による 実効線 (Sv)	スカイシャイン 放射線による 実効線量(Sv)
J R R - 3 実験利用棟 (第2棟)	1.3×10^{-8}	5.2×10^{-9}
トリチウムプロセス 研 究 棟	5.0×10^{-9}	3.2×10^{-9}
T C A	1.0×10^{-10}	1.4×10^{-10}
F N S 棟	=	=
S T A C Y 施 設 及 び T R A C Y 施 設	3.1×10^{-9}	2.2×10^{-8}
高度環境分析研究棟	7. 0×10^{-13}	2.9×10^{-12}
バックエンド技術 開 発 建 家	_	_
合 計	3. 3×	10^{-5}

注1) 本欄が「一」である施設は、核燃料物質の在庫がなく受け入れ予定のない施設である。

第2.3表 各施設の保管廃棄施設(放射性廃棄物処理場については、処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所とする。)に起因する直接線及びスカイシャイン放射線による年間の実効線量の計算に使用するパラメータ

施設名	コンクリー ト 壁 厚 さ (m)	コンクリー ト天井厚さ (m)		施	設	名		コンクリート 壁厚さ	コンクリー ト天井厚さ (m)
(肖)	第	4	研	究	棟	0.20	0. 15		

許可の廃止(プルトニウム研究1棟)に伴う削除

FNS棟の核燃料 物質の在庫がなく 受入予定がないこ とに伴う変更

備

許可の廃止(プルトニウム研究1棟)に伴う削除

		変り	更 前
ホットラボ	0. 20	0. 12	放射線標準施設 0 0.15
J R R - 3			タンデム加速器建家 0.30 0.60
燃料試験施設	0. 18	0. 10	J R R - 1 0.20 0.35
廃棄物安全試験施設	0. 20	0. 12	再処理特別研究棟 0.15 0.15
N S R R	0.30 0 0	0 0 0	JRR-3実験利用棟 (第2棟) 0.15 0.15
バックエンド研究施設	0 0. 55 0. 45	0. 60 0. 35 0. 50	トリチウムプロセス _ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
放射性廃棄物処理場 ・第1廃棄物処理棟 ・第2廃棄物処理棟 (セル) ・第3廃棄物処理棟 ・解体分別保管棟 ・減容処理棟 ・固体廃棄物一時保管棟 ・液体処理建家	0. 15 0. 15 (1. 00) 0. 20 0. 30 0. 28 0. 58 0. 20 0	0. 15 0. 22 (1. 60) 0. 15 0. 40 0. 18 0. 28 0. 15 0	T C A 0.15 0.13
J R R - 4	_	_	F N S 棟 0.15 0.15
FCA FCA施設	0. 20	0	STACY施設及び _ _ TRACY施設及び _ _
ラジオアイソトープ 製 造 棟	0. 21	0. 21	高度環境分析研究棟 0.20 0.10
核燃料倉庫	0. 20	0. 15	バックエンド技術 開発建家 0.20 0.15

注)本欄が「一」である施設は、保管廃棄施設を設置しない施設である。

棄物保管場所とする。)に起因する直接線及びスカイシャイン放射線による年間の実効線量 (1/2)

施設名	直接線による 実 効 線 量 (Sv)	スカイシャイン 放射線による 実効線量(Sv)
プルトニウム研究1棟	7.8×10^{-10}	3.4×10^{-10}
ホットラボ	4.7×10^{-8}	7. 4×10^{-11}
J R R - 3 注1)	_	_
燃料 試験 施設	4.0×10^{-7}	5.0×10^{-8}
廃棄物安全試験施設	3.5×10^{-9}	1.3×10^{-9}
N S R R	1.1×10^{-8}	8. 1×10^{-9}

		変り	是 後
ホットラボ	0. 20	0. 12	放射線標準施設 0 0.15
J R R - 3	_	_	タンデム加速器建家 0.30 0.60
燃料試験施設	0. 18	0. 10	J R R — 1 0.20 0.35
廃棄物安全試験施設	0. 20	0. 12	再処理特別研究棟 0.15 0.15
N S R R	0.30 0 0	0 0 0	JRR-3実験利用棟 (第2棟) 0.15 0.15
バックエンド研究施設	0 0. 55 0. 45	0. 60 0. 35 0. 50	トリチウムプロセス 研 究 棟
放射性廃棄物処理場 ・第1廃棄物処理棟 ・第2廃棄物処理棟 (セル) ・第3廃棄物処理棟 ・解体分別保管棟 ・減容処理棟 ・固体廃棄物一時保管棟 ・液体処理建家	0. 15 0. 15 (1. 00) 0. 20 0. 30 0. 28 0. 58 0. 20 0	0. 15 0. 22 (1. 60) 0. 15 0. 40 0. 18 0. 28 0. 15 0	T C A 0.15 0.13
J R R — 4	_	_	F N S 棟 0.15 0.15
FCA FCA施設	0. 20	0	STACY施設及び _ TRACY施設及 _
ラジオアイソトープ 製 造 棟	0. 21	0. 21	高度環境分析研究棟 0.20 0.10
核燃料倉庫	0. 20	0. 15	バックエンド技術 開発 建家0.200.15

注) 本欄が「一」である施設は、保管廃棄施設を設置しない施設である。

第2.4表 各施設の保管廃棄施設(放射性廃棄物処理場については、処理前廃棄物保管場所及び発生廃 第2.4表 各施設の保管廃棄施設(放射性廃棄物処理場については、処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄 物保管場所とする。)に起因する直接線及びスカイシャイン放射線による年間の実効線量 (1/2)

	施		設	名		直接線による 実効線量 (Sv)	スカイシャイン 放射線による 実効線量(Sv)
						(削る)	
ホ	ツ		١	ラ	ボ	4.7×10^{-8}	7. 4×10^{-11}
J	R	R	_	3	注 1)	_	_
燃	料	試	験	施	i 設	4.0×10^{-7}	5.0×10^{-8}
廃	棄物	安	全 試	験	施設	3.5×10^{-9}	1.3×10^{-9}
N		S	F	{	R	1.1×10^{-8}	8. 1×10^{-9}

許可の廃止(プル トニウム研究1 棟)に伴う削除

備

変	更前		変	備		
バックエンド研究施設	2.4×10^{-7}	3.1×10^{-9}	バックエンド研究施設	2.4×10^{-7}	3.1×10^{-9}	
放射性廃棄物処理場			放射性廃棄物処理場			
・第1廃棄物処理棟	9.4×10^{-8}	2.3×10^{-8}	・第1廃棄物処理棟	9.4×10^{-8}	2.3×10^{-8}	
・第2廃棄物処理棟	4.2×10^{-9}	2.4×10^{-11}	•第2廃棄物処理棟	4.2×10^{-9}	2.4×10^{-11}	第3廃棄物
・第3廃棄物処理棟	3.5×10^{-9}	7.5×10^{-10}	•第3廃棄物処理棟	9.8×10^{-9}	2.2×10^{-9}	で受入・処
• 解体分別保管棟	7. 7×10^{-10}	4.7×10^{-11}	・解体分別保管棟	7. 7×10^{-10}	4. 7×10^{-11}	
・減容処理棟	1.6×10^{-8}	2.9×10^{-10}	・減容処理棟	1.6×10^{-8}	2.9×10^{-10}	液体廃棄物
・固体廃棄物一時保管棟	1.8×10^{-9}	1.8×10^{-10}	・固体廃棄物一時保管棟	1.8×10^{-9}	1.8×10^{-10}	の変更に伴
・液体処理建家	8.9×10^{-9}	5.6×10^{-9}	・液体処理建家	8.9×10^{-9}	5.6×10^{-9}	L
J R R - 4 ^{注1)}	_	_	J R R - 4 ^{注1)}	_	_	
FCA F C A 施 設	5.6×10^{-11}	2.4×10^{-11}	FCA F C A 施 設	5.6×10^{-11}	2.4×10^{-11}	
ラジオアイソトープ製造棟	8. 3×10^{-10}	1.5×10^{-9}	ラジオアイソトープ製造棟	8.3×10^{-10}	1.5×10^{-9}	
核 燃 料 倉 庫	4.5×10^{-10}	1.6×10^{-8}	核 燃 料 倉 庫	4. 5×10^{-10}	1.6×10^{-8}	
第 4 研 究 棟	6.6×10^{-7}	2.3×10^{-7}	第 4 研 究 棟	6.6×10^{-7}	2.3×10^{-7}	
放射線標準施設	1.7×10^{-5}	7. 3×10^{-8}	放 射 線 標 準 施 設	1.7×10^{-5}	7.3×10^{-8}	
タンデム加速器建家	0 注 2)	1.5×10^{-11}	タンデム加速器建家	0 注 2)	1.5×10^{-11}	
J R R - 1	5.1×10^{-8}	4.4×10^{-9}	J R R - 1	5.1×10^{-8}	4.4×10^{-9}	
再処理特別研究棟	1.6×10^{-7}	1.4×10^{-8}	再 処 理 特 別 研 究 棟	1.6×10^{-7}	1.4×10^{-8}	

(2/2)

(変更なし)

第2.4表 各施設の保管廃棄施設(放射性廃棄物処理場については、処理前廃棄物保管場所及び発生廃棄物保管場所とする。)に起因する直接線及びスカイシャイン放射線による年間の実効線量(2/2)

(記載省略)

第23.2-1表 地表空気中濃度の計算に用いられる施設毎の主要なパラメータ(1/2)

施設名	排気風量 (m³/h)	排 風 機 稼動時間 (h/y)	排気筒高 (評価高) (m)	建屋投影 面 積 (m²)	評価地点 までの距離 (m)
プルトニウム研究1棟	-				_
ホットラボ	34, 960	8, 760	40 (40)	_	310
J R R - 3	_	_	_	_	_
燃料 試験 施設	75, 000	8, 760	55 (0)	546	470
廃棄物安全試験施設	52, 000	8, 760	45 (40)	_	600
N S R R	39, 800	2, 080	50 (50)	_	610
バックエンド研究施設	241, 000	8, 760	50 (40)	_	300
放射性廃棄物処理場 ・第1廃棄物処理棟 ・第2廃棄物処理棟 ・解体分別保管棟 ・減容処理棟	40, 000 46, 600 80, 000 184, 000	2, 000 8, 760 2, 000 2, 000	30 (0) 30 (30) 30 (0) 40 (40)	350 — 1,035 —	500 600 600 830
J R R - 4	_	_	_	_	_

物保管場所とする。)に起因する直接線及びスカイシャイン放射線による年間の実効線量

第 23. 2-1 表 地表空		度の計算に	用いられる	施設毎の主	要なハフメ	-9(1/2)
施設名	技	非気風量 (m³/h)	排風機 稼動時間	排気筒高(評価高)	建屋投影面積	評価地点までの距離
			(h/y)	(m)	(m ²)	(m)
		((削る)			
ホットラ	ボ	34, 960	8, 760	40 (40)	_	310
J R R -	3	_	_	_	_	_
燃料試験施	設	75, 000	8, 760	55(0)	546	470
廃棄物安全試験施	設	52, 000	8, 760	45 (40)	_	600
N S R	R	39, 800	2,080	50 (50)	_	610
バックエンド研究旅	重 設	241, 000	8, 760	50 (40)	_	300
放射性廃棄物処理	! 場					
・第1廃棄物処理棟		40,000	2,000	30(0)	350	500
· 第 2 廃棄物処理棟		46,600	8, 760	30 (30)	_	600
· 解体分別保管棟		80,000	2,000	30(0)	1,035	600
・減容処理棟		184, 000	2,000	40 (40)	_	830
J R R -	4	_	_	_	_	_

許可の廃止(プルトニウム研究1棟)に伴う削除

					変	更前			
	FCA	F C	A 施	設	1		1	1	_
	ラシ゛オアイソトーフ゜製造棟		7, 100	8,600	17(0)	320	320		
·	核 燃	料	倉	庫	4, 770	2, 080	11.6(0)	69	420
	第 4	研	究	棟	56, 000 48, 000	8, 760 8, 760	26.1(0)	1, 443	50
	放射緩	息標 準	É 施	設					_
,	タンデ	ム加速	器 建	家	7, 900	8, 760	12(0)	1, 186	250

注)本欄の全項目が「一」である施設は、気体廃棄物の発生のない核燃料物質取扱施設を示し、建 屋投影面積が「一」である施設は、建屋の影響がないことを示す。

第23.2-1表 地表空気中濃度の計算に用いられる施設毎の主要なパラメータ(2/2) (記載省略)

第 23.2-2(1)表 核燃料物質使用施設等から放出される放射性核種の周辺監視区域外における最大地 表空気中濃度(1/2)

	施	没 /	名		核種名及び最大地表空気中濃度(Bq/m³)					
プ ##					<u>——</u>					
<u>研 究 1</u>			棟	²³² Th ²³⁵ U ²³⁸ U						
ホ	ツ	7	ラ	ボ	7.3×10^{-12}	1.4×10^{-11}	1.7×10^{-10}			
J	R 1	R	_	3						
					³ H	⁸⁵ Kr	90Sr	¹⁰⁶ Ru	¹²⁹ I	
					3.1×10^{0}	2.7×10^{1}	2.7×10^{-6}	4.3×10^{-5}	2.1×10^{-5}	
燃				≕几	131 I	^{131m} Xe	¹⁴⁴ Ce	²³⁸ Pu	²³⁹ Pu	
	4年	联 北	7.8×10^{-4}		1.8×10^{-2}	3.7×10^{-5}	1.4×10^{-7}	1.6×10^{-8}		
	料 試	岁天	験 施	設	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	$^{241}\mathrm{Am}$	$^{243}\mathrm{Am}$	²⁴² Cm	
					6.0×10^{-8}	1.5×10^{-5}	4. 1×10^{-8}	3.1×10^{-9}	4.7×10^{-6}	
				²⁴³ Cm	²⁴⁴ Cm					
					6. 0×10^{-9}	4.9×10^{-7}				
					³ H	⁸⁵ Kr	⁹⁰ Sr	⁹⁰ Y	¹⁰⁶ Ru	
					1.2×10^{-3}	2.0×10^{-2}	4.5×10^{-8}	4.5×10^{-8}	1.2×10^{-9}	
				¹²⁵ Sb	¹²⁹ I	131 I	^{131m} Xe	¹³⁴ Cs		
					3.8×10^{-9}	7. 0×10^{-9}	3.4×10^{-7}	7. 6×10^{-6}	1.8×10^{-8}	
			n 安 施		¹³⁷ Cs	¹⁴⁴ Ce	¹⁴⁴ Pr	$^{147}\mathrm{Pm}$	¹⁵⁴ Eu	
廃	棄	勿		全	4.0×10^{-7}	6. 1×10^{-10}	6. 1×10^{-10}	7. 7×10^{-9}	2.7×10^{-9}	
試	験	施		設	¹⁵⁵ Eu	²³² Th	$^{238}{ m U}$	²³⁸ Pu	²³⁹ Pu	
					8.7×10^{-10}	3.0×10^{-18}	9. 2×10^{-18}	5.2×10^{-10}	5. 7×10^{-13}	
			j	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	$^{241}\mathrm{Am}$	$^{243}\mathrm{Am}$	²⁴² Cm		
				ľ	2.0×10^{-12}	2.6×10^{-10}	1.5×10^{-10}	7. 1×10^{-12}	3.0×10^{-11}	
				$^{243}\mathrm{Cm}$	²⁴⁴ Cm					
					3.4×10^{-14}	4. 1×10^{-10}				
NI	S	R	R	¹³⁵ Xe	¹³¹ I	¹³² I	¹³³ I	¹³⁵ I		
N	ა 			3. 7×10^{0}	4.2×10^{-4}	6. 1×10^{-4}	1.8×10^{-3}	1.2×10^{-3}		
バ	ック	'エン 施	`/	元	³ H	⁸⁵ Kr	⁹⁰ Sr	¹⁰⁶ Ru	¹²⁹ I	
研	ツーク 究			か 設・	1.1×10^{-2}	8. 7×10^{-2}	6. 2×10^{-7}	8. 1×10^{-6}	7. 1×10^{-7}	
11/1	九		议	¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹⁴⁴ Ce	¹⁵⁴ Eu	²³⁸ Pu		

	変	史 俊				頒
FCA FCA施設	_	1	1	_	_	
ラシ゛オアイソトーフ゜製造棟	7, 100	8,600	17(0)	320	320	
核燃料倉庫	4, 770	2,080	11.6(0)	69	420	
第 4 研 究 棟	56, 000 48, 000	8, 760 8, 760	26.1(0)	1, 443	50	
放射線標準施設	_	_	_	_	_	
タンデム加速器建家	7, 900	8, 760	12(0)	1, 186	250	

注)本欄の全項目が「一」である施設は、気体廃棄物の発生のない核燃料物質取扱施設を示し、建屋投影面積が「一」である施設は、建屋の影響がないことを示す。

第23.2-1表 地表空気中濃度の計算に用いられる施設毎の主要なパラメータ(2/2) (変更なし)

第 23.2-2(1)表 核燃料物質使用施設等から放出される放射性核種の周辺監視区域外における最大地 表空気中濃度(1/2)

	施	設	名		核 種 :	名及び最っ	大地表空氛	式 中 濃 度($\mathrm{Bq/m^3}$)		
(削る)											
. 1-		1		13	²³² Th	$^{235}{ m U}$	$^{238}{ m U}$				
ホー	ツ	ットラ		ボ	7.3×10^{-12}	1.4×10^{-11}	1.7×10^{-10}				
J	R	R	_	3							
					³ H	⁸⁵ Kr	⁹⁰ Sr	¹⁰⁶ Ru	¹²⁹ I		
				3. 1×10^{0}	2.7×10^{1}	2.7×10^{-6}	4.3×10^{-5}	2.1×10^{-5}			
					¹³¹ I	^{131m} Xe	¹⁴⁴ Ce	²³⁸ Pu	²³⁹ Pu		
燃	料 試	社 段	よ 験 施	設	7.8×10^{-4}	1.8×10^{-2}	3.7×10^{-5}	1.4×10^{-7}	1.6×10^{-8}		
於		时 欧	、心	以	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	$^{241}\mathrm{Am}$	$^{243}\mathrm{Am}$	²⁴² Cm		
					6. 0×10^{-8}	1.5×10^{-5}	4. 1×10^{-8}	3.1×10^{-9}	4.7×10^{-6}		
					²⁴³ Cm	²⁴⁴ Cm					
					6. 0×10^{-9}	4.9×10^{-7}					
					³ H	⁸⁵ Kr	⁹⁰ Sr	$^{90}{ m Y}$	¹⁰⁶ Ru		
					1.2×10^{-3}	2.0×10^{-2}	4.5×10^{-8}	4.5×10^{-8}	1.2×10^{-9}		
					¹²⁵ Sb	129 I	¹³¹ I	^{131m} Xe	¹³⁴ Cs		
					3.8×10^{-9}	7. 0×10^{-9}	3.4×10^{-7}	7. 6×10^{-6}	1.8×10^{-8}		
	棄 物 験		物 安		¹³⁷ Cs	¹⁴⁴ Ce	¹⁴⁴ Pr	¹⁴⁷ Pm	¹⁵⁴ Eu		
廃		物		全	4.0×10^{-7}	6. 1×10^{-10}	6. 1×10^{-10}	7. 7×10^{-9}	2.7×10^{-9}		
試		È ,	施	設	¹⁵⁵ Eu	²³² Th	$^{238}{ m U}$	²³⁸ Pu	²³⁹ Pu		
					8. 7×10^{-10}	3.0×10^{-18}	9. 2×10^{-18}	5. 2×10^{-10}	5. 7×10^{-13}		
					²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	²⁴¹ Am	$^{243}\mathrm{Am}$	²⁴² Cm		
					2.0×10^{-12}	2.6×10^{-10}	1.5×10^{-10}	7. 1×10^{-12}	3.0×10^{-11}		
					²⁴³ Cm	²⁴⁴ Cm					
					3.4×10^{-14}	4. 1×10^{-10}					
N	S	S :	R	R	¹³⁵ Xe	¹³¹ I	¹³² I	¹³³ I	¹³⁵ I		
1 4	ν.	,			3.7×10^{0}	4.2×10^{-4}	6. 1×10^{-4}	1.8×10^{-3}	1.2×10^{-3}		
バ	'n	クエ	、ン	ド	³ H	⁸⁵ Kr	⁹⁰ Sr	¹⁰⁶ Ru	¹²⁹ I		
研	究究		施施	設	1.1×10^{-2}	8. 7×10^{-2}	6. 2×10^{-7}	8.1×10^{-6}	7. 1×10^{-7}		
H/J)	_ /			¹³⁴ Cs	¹³⁷ Cs	¹⁴⁴ Ce	¹⁵⁴ Eu	²³⁸ Pu		

許可の廃止(プルトニウム研究1棟)に伴う削除

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類1)

変更前								
	2.1×10^{-6}	1.8×10^{-6}	5. 0×10^{-6}	2.4×10^{-7}	2.3×10^{-8}			
	²³⁹ Pu	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	$^{241}\mathrm{Am}$	$^{243}\mathrm{Am}$			
	7.2×10^{-10}	3.0×10^{-9}	7. 5×10^{-7}	3.6×10^{-8}	3.0×10^{-9}			
	²⁴² Cm	$^{244}\mathrm{Cm}$						
	1.7×10^{-6}	5.9×10^{-7}						
	$^{3}\mathrm{H}$	⁵⁴ Mn	⁶⁰ Co	90Sr	¹⁰⁶ Ru			
放射性廃棄物	1.1×10^{-2}	9. 1×10^{-8}	1.8×10^{-7}	1.7×10^{-7}	2.9×10^{-9}			
処 理 場	¹³⁷ Cs	¹⁴⁴ Ce	²³⁹ Pu					
	4. 1×10^{-6}	2.8×10^{-7}	1.0×10^{-9}					
J R R - 4								
FCA F C A 施 設								

注)本欄中「一」で示した施設は、気体廃棄物の発生のない核燃料物質取扱施設である。

第 23. 2-2(1)表 核燃料物質使用施設等から放出される放射性核種の周辺監視区域外における最大地表空気中濃度(2/2)

第 23. 2-2(4)表 地表沈着による実効線量の計算に用いる年間の実効線量換算係数 ²⁵⁾ (記載省略)

第23.2-3表 核燃料物質使用施設等に係る気体廃棄物による年間の実効線量(1/2)

		年	間の	実 効	線量	(Sv)	
 施 設 名	ļ	为 部 褚	皮ばく	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		皮ばく	
/地 IX 1	吸入摂取	葉菜摂取	米 摂 取	牛乳摂取	放射動ら の被ばく	地数増はる被ばく	合 計
プルトニウム研究1棟	<u>—</u>						
ホットラボ	1.5×10 ⁻¹¹	1.3×10^{-12}	2.3×10^{-11}	6.8×10 ⁻¹⁴	*	9.2×10^{-13}	4.0×10^{-11}
J R R - 3							
燃料試験施設	2.3×10^{-6}	9.6×10^{-7}	1.2×10^{-5}	1.6×10 ⁻⁶	2.7×10^{-7}	1.2×10^{-6}	1.8×10^{-5}
廃棄物安全試験 施 設	1.1×10 ⁻⁹	1.3×10 ⁻⁹	2. 0×10 ⁻⁸	1.5×10 ⁻⁹	2. 0×10 ⁻¹⁰	8. 7×10 ⁻⁸	1. 1×10 ⁻⁷
N S R R	1.0×10 ⁻⁷	1.8×10^{-7}	3.3×10^{-6}	1.6×10 ⁻⁷	1.2×10^{-6}	2.4×10^{-7}	5.2×10^{-6}
バックエンド研究施設	2.4×10 ⁻⁷	4.4×10^{-8}	7. 4×10^{-7}	1.9×10^{-8}	8.7×10 ⁻¹⁰	8.0×10^{-7}	1.9×10^{-6}
放射性廃棄物 処 理 場	7.1×10^{-9}	9.4×10 ⁻⁹	1. 4×10 ⁻⁷	1. 3×10 ⁻⁸	*	9. 2×10 ⁻⁷	1. 1×10 ⁻⁶
J R R — 4							
F C A FCA 施設							
ラシ、オアイソトーフ。 製 造 棟	3.4×10^{-13}	3. 2×10 ⁻¹⁴	5.5×10 ⁻¹³	1.9×10 ⁻¹⁵	*	5. 1×10^{-14}	9.8×10 ⁻¹³
核燃料倉庫	5.8×10 ⁻⁹	5. 3×10 ⁻¹⁰	9. 2×10 ⁻⁹	2.4×10 ⁻¹¹	*	2.8×10 ⁻¹⁰	1.6×10 ⁻⁸
第 4 研 究 棟	1.9×10^{-8}	1.6×10^{-9}	2.8×10 ⁻⁸	3. 3×10 ⁻¹²	*	1. 1×10 ⁻¹¹	4.8×10 ⁻⁸
放射線標準施設							
タンデム加速器	2.7×10^{-11}	2.4×10^{-12}	4.1×10^{-11}	1.2×10 ⁻¹³	*	1.0×10^{-13}	7.0×10^{-11}

		変 史 俊			
	2.1×10^{-6}	1.8×10^{-6}	5. 0×10^{-6}	2.4×10^{-7}	2.3×10^{-8}
	²³⁹ Pu	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	$^{241}\mathrm{Am}$	$^{243}\mathrm{Am}$
	7. 2×10^{-10}	3.0×10^{-9}	7. 5×10^{-7}	3.6×10^{-8}	3.0×10^{-9}
	²⁴² Cm	$^{244}\mathrm{Cm}$			
	1.7×10^{-6}	5.9×10^{-7}			
	$^3\mathrm{H}$	⁵⁴ Mn	⁶⁰ Co	90Sr	¹⁰⁶ Ru
放射性廃棄物	1.1×10^{-2}	9. 1×10^{-8}	1.8×10^{-7}	1.7×10^{-7}	2.9×10^{-9}
処 理 場	¹³⁷ Cs	¹⁴⁴ Ce	²³⁹ Pu		
	4. 1×10^{-6}	2.8×10^{-7}	1.0×10^{-9}		
J R R - 4					
FCA F C A 施 設					

注) 本欄中「一」で示した施設は、気体廃棄物の発生のない核燃料物質取扱施設である。

第 23. 2-2(1)表 核燃料物質使用施設等から放出される放射性核種の周辺監視区域外における最大地表空気中濃度(2/2)

第 23. 2-2(4)表 地表沈着による実効線量の計算に用いる年間の実効線量換算係数 ²⁵⁾ (変更なし)

第23.2-3表 核燃料物質使用施設等に係る気体廃棄物による年間の実効線量(1/2)

						年	間の	実 効	線 量	(Sv)	
	施	設	名		ļ	为 部 褚	皮ばく	•	外部神	波ばく	
	//世 ftx //1			吸入摂取	葉菜摂取	米 摂 取	牛乳摂取	放射動ら の被ばく	地数増は る被ばく	合 計	
	(削る)										
ホ	ツ	7	ラ	ボ	1.5×10^{-11}	1.3×10 ⁻¹²	2.3×10 ⁻¹¹	6.8×10 ⁻¹⁴	*	9. 2×10 ⁻¹³	4.0×10 ⁻¹¹
J	R	R	_	3							
燃	料	試 駿	施	設	2.3×10^{-6}	9.6×10^{-7}	1.2×10^{-5}	1.6×10^{-6}	2.7×10^{-7}	1.2×10^{-6}	1.8×10 ⁻⁵
廃 施	棄物	安全	全討	〕 験 設	1.1×10^{-9}	1.3×10^{-9}	2.0×10^{-8}	1.5×10^{-9}	2.0×10^{-10}	8.7×10^{-8}	1.1×10^{-7}
N	S	3	R	R	1.0×10^{-7}	1.8×10^{-7}	3.3×10^{-6}	1.6×10^{-7}	1.2×10^{-6}	2.4×10^{-7}	5.2×10^{-6}
ハ゜	ックエン	/ 卜 ゙ 石	肝究力	施設	2.4×10^{-7}	4.4×10^{-8}	7.4×10^{-7}	1.9×10 ⁻⁸	8.7×10^{-10}	8. 0×10 ⁻⁷	1.9×10^{-6}
放 処	射'	性 廃 理	棄	物 場	7.1×10^{-9}	9.4×10 ⁻⁹	1.4×10 ⁻⁷	1. 3×10 ⁻⁸	*	9.2×10^{-7}	1.1×10^{-6}
J	R	R	_	4							
F	C A	FCA	施記	文							
う ^シ 製	** ** **	アイソ 造	 	ァ [°] 棟	3.4×10^{-13}	3.2×10^{-14}	5. 5×10 ⁻¹³	1.9×10 ⁻¹⁵	*	5. 1×10^{-14}	9.8×10 ⁻¹³
核	燃	料	倉	庫	5.8×10^{-9}	5.3×10^{-10}	9.2×10 ⁻⁹	2.4×10 ⁻¹¹	*	2.8×10^{-10}	1.6×10 ⁻⁸
第	4	研	究	棟	1.9×10^{-8}	1.6×10^{-9}	2.8×10 ⁻⁸	3.3×10 ⁻¹²	*	1.1×10^{-11}	4.8×10 ⁻⁸
放	射緩	泉標道	準 施	設							
タ	ンラ	゛ムフ	加速	器	2.7×10^{-11}	2.4×10^{-12}	4.1×10^{-11}	1.2×10 ⁻¹³	*	1.0×10^{-13}	7.0×10^{-11}

許可の廃止(プルトニウム研究1棟)に伴う削除

考

備

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類1)

						変更前	前			
建			家							
J	R	R	 1	1.7×10^{-20}	1.6×10^{-21}	2.7×10^{-20}	9.5×10^{-23}	*	7. 3×10 ⁻²²	4.7×10^{-20}

注)本欄中「一」で示した施設は、気体廃棄物の発生のない核燃料物質取扱施設である。 また、「*」で示した施設は、放射性希ガスを放出しない施設である。

第23.2-3表 核燃料物質使用施設等に係る気体廃棄物による年間の実効線量(2/2) (記載省略)

【変更後における障害対策書】

第2-1表 原子力科学研究所の液体廃棄物中の放射性物質の年間放出量、 年平均濃度及び年間の実効線量

壮 廷	年間放出量	年平均濃度	年間の実効線量
核種	(Bq)	$(\mathrm{Bq/m^3})$	(Sv)
³ H	2.5×10^{13}	3.1×10^4	2.3×10^{-7}
¹⁴ C	1.1×10^{11}	1.3×10^2	2.5×10^{-5}
²⁴ Na	2.2×10^9	2.6×10^{0}	1.9×10^{-11}
⁵¹ Cr	3.0×10^9	3.6×10^{0}	1.3×10^{-8}
⁵⁴ Mn	1.1×10^9	1.3×10^{0}	4.3×10^{-7}
⁵⁸ Co	1.9×10^9	2.3×10^{0}	6. 2×10^{-8}
⁶⁰ Co	3.7×10^9	4.4×10^{0}	6. 5×10^{-7}
⁶⁴ Cu	1.9×10^9	2.3×10^{0}	3.7×10^{-8}
⁶⁵ Zn	7.4×10^{8}	8.8 \times 10 ⁻¹	3.5×10^{-6}
⁸⁹ Sr	3.7×10^7	4.4×10^{-2}	3.4×10^{-11}
90Sr	3.7×10^7	4.4×10^{-2}	4.7×10^{-10}
131 I	3.7×10^{8}	4.4×10^{-1}	1.3×10^{-7}
¹³⁴ Cs	3.7×10^7	4.4×10^{-2}	4.1×10^{-9}
¹³⁷ Cs	3.7×10^9	4.4×10^{0}	2.8×10^{-7}
¹⁴⁴ Ce	3.7×10^7	4.4×10^{-2}	1.8×10^{-8}
²³⁹ Pu	3.7×10^7	4.4×10^{-2}	8.7×10^{-8}
合 計			5.5×10^{-6}
合 計			(¹⁴ C を除く)

注)この表には原子炉施設、核燃施設及びRI施設から放出される線量の評価に寄与す る全核種が含まれている。

第2-2(1)表 液体廃棄物中の放射性物質による実効線量の計算に使用するパラメータ $^{5)}$

パラメータ	記号	単 位	数 値
海産物kの摂取量	W_k	g/d	海藻4.0×10¹魚類2.0×10²無脊椎動物2.0×10¹
海産物はの市場希釈係数	f mk		1
海産物kの採取から摂取までの時間	t k	d	0

変 更 後

 9.5×10^{-23}

7. 3×10^{-22} 4. 7×10^{-20}

注)本欄中「一」で示した施設は、気体廃棄物の発生のない核燃料物質取扱施設である。

第23.2-3表 核燃料物質使用施設等に係る気体廃棄物による年間の実効線量(2/2) (変更なし)

また、「*」で示した施設は、放射性希ガスを放出しない施設である。

J R R - 1 | 1.7×10⁻²⁰ | 1.6×10⁻²¹ | 2.7×10⁻²⁰

第23.3-1表 原子力科学研究所の液体廃棄物中の放射性物質の年間放出量、 年平均濃度及び年間の実効線量

障害対策書の取込

番号の変更

考

備

核種	年間放出量	年平均濃度	年間の実効線量
核種	(Bq)	$(\mathrm{Bq/m^3})$	(Sv)
³ H	2.5×10^{13}	3.1×10^4	2.3×10^{-7}
¹⁴ C	1.1×10^{11}	1.3×10^2	2.5×10^{-5}
²⁴ Na	2.2×10^9	2.6×10^{0}	1.9×10^{-11}
⁵¹ Cr	3.0×10^9	3.6×10^{0}	1.3×10^{-8}
⁵⁴ Mn	1.1×10^9	1.3×10^{0}	4.3×10^{-7}
⁵⁸ Co	1.9×10^9	2.3×10^{0}	6. 2×10^{-8}
⁶⁰ Co	3.7×10^9	4.4×10^{0}	6. 5×10^{-7}
⁶⁴ Cu	1.9×10^9	2.3×10^{0}	3.7×10^{-8}
⁶⁵ Zn	7.4×10^{8}	8.8×10^{-1}	3.5×10^{-6}
⁸⁹ Sr	3.7×10^7	4.4×10^{-2}	3.4×10^{-11}
⁹⁰ Sr	3.7×10^7	4.4×10^{-2}	4.7×10^{-10}
131 I	3.7×10^{8}	4.4×10^{-1}	1.3×10^{-7}
¹³⁴ Cs	3.7×10^7	4.4×10^{-2}	4.1×10^{-9}
¹³⁷ Cs	3.7×10^9	4.4×10^{0}	2.8×10^{-7}
¹⁴⁴ Ce	3.7×10^7	4.4×10^{-2}	1.8×10^{-8}
²³⁹ Pu	3.7×10^7	4.4×10^{-2}	8.7×10^{-8}
스 화			5.5×10^{-6}
合 計			(¹⁴ C を除く)
<u>ー</u> す) この表に	には原子炉施設、核燃	k施設及びRI施設力	いら放出される線量の

注)この表には原子炉施設、核燃施設及びRI施設から放出される線量の評価に寄与する 全核種が含まれている。

第 23. 3-2 表 液体廃棄物中の放射性物質による実効線量の計算に使用するパラメータ ¹³⁾

番号の変更

パラメータ	記号	単 位	数值
海産物 k の摂取量	W_k	g/d	海 4.0×10¹ 魚 類 2.0×10² 無脊椎動物 2.0×10¹
海産物kの市場希釈係数	f_{mk}		1
海産物kの採取から摂取までの時間	t k	d	0

変	更前		
核種 i の実効線量係数	$K_{\mathtt{Wi}}$	Sv/Bq	
核種iの海産物kに対する濃縮係数	(CF) ik	$\frac{\rm Bq/g}{\rm Bq/m^3}$	第 <u>2-2 (2)</u> 表のとおり
核種 i の物理的半減期	$T_{\rm ri}$	h, d, y	

第<u>2-2(2)</u>表 液体廃棄物中の放射性物質による実効線量の計算に使用する実効線量係数及び濃縮係数

	物理的	実効線量係数 21)	濃縮係数((CF) _{ik}) 注)			
核種	核 種 半減期 ²⁰⁾		魚類	無脊椎動物	海藻類	
³ H	12.33 y	4.2×10^{-11}	1×10^{-6}	1×10^{-6}	1×10^{-6}	
¹⁴ C *	5730 у	5.8×10^{-10}	2×10^{-3}	1×10^{-3}	2×10^{-3}	
²⁴ Na*	14. 96 h	4.3×10^{-10}	7×10^{-8}	2×10^{-7}	1×10^{-6}	
⁵¹ Cr	27. 70 d	3.8×10^{-11}	4×10^{-4}	2×10^{-3}	2×10^{-3}	
⁵⁴ Mn	312. 12 d	7. 1×10^{-10}	6×10^{-4}	1×10^{-2}	2×10^{-2}	
⁵⁸ Co	70.82 d	7. 4×10^{-10}	1×10^{-4}	1×10^{-3}	1×10^{-3}	
⁶⁰ Co	5. 27 y	3.4×10^{-9}	1×10^{-4}	1×10^{-3}	1×10^{-3}	
⁶⁴ Cu*	12.70 h	1.2×10^{-10}	7×10^{-4}	2×10^{-3}	1×10^{-3}	
⁶⁵ Zn*	244. 26 d	3.9×10^{-9}	2×10^{-3}	5×10^{-2}	1×10^{-3}	
⁸⁹ Sr	50. 53 d	2.6×10^{-9}	1×10^{-6}	6×10^{-6}	1×10^{-5}	
⁹⁰ Sr	28. 78 y	2.8×10^{-8}	1×10^{-6}	6×10^{-6}	1×10^{-5}	
$^{131}~{ m I}$	8.02 d	1.6×10^{-8}	1×10^{-5}	5×10^{-5}	4×10^{-3}	
¹³⁴ Cs	2.06 y	1.9×10^{-8}	3×10^{-5}	2×10^{-5}	2×10^{-5}	
¹³⁷ Cs	30.07 y	1.3×10^{-8}	3×10^{-5}	2×10^{-5}	2×10^{-5}	
¹⁴⁴ Ce*	284. 89 d	5.2×10^{-9}	3×10^{-5}	1×10^{-3}	5×10^{-3}	
²³⁹ Pu*	24110 у	2.5×10^{-7}	4×10^{-6}	1×10^{-4}	4×10^{-4}	

- 注)濃縮係数は、「評価指針」から引用。ただし、*印の核種については文献 ① の値を引用した。
- | 第2.1 図 直接線及びスカイシャイン放射線による線量計算のためのモデル図(1)

第2.3図 直接線及びスカイシャイン放射線による線量計算のためのモデル図(3) (記載省略)

Ⅱ 施設編(施設毎に変更許可申請書に添付)

政令41条該当施設(共通編の項目のうち、1.~4.及び6.~28.について記載)

ホットラボバックエンド研究施設JRR-3放射性廃棄物処理場

燃料試験施設 JRR-4

廃棄物安全試験施設 FCA (FCA施設)

NSRR

政令41条非該当施設(共通編の項目のうち、1.~5.及び22.~24.について記載)

プルトニウム研究1棟 JRR-3実験利用棟(第2棟)

核種 i の実効線量係数	$K_{\mathtt{Wi}}$	Sv/Bq							
核種iの海産物kに対する濃縮係数	(CF) _{ik}	$\frac{\mathrm{Bq/g}}{\mathrm{Bq/m}^3}$	 第 <u>23. 3-3</u> 表のとおり		番号の変更				
核種 i の物理的半減期	$T_{\rm ri}$	h, d, y							

第 <u>23.3-3</u>表 液体廃棄物中の放射性物質による実効線量の計算に使用する実効線量係数及び濃縮 番号の変更 係数

変 更 後

	係数				
	物理的	実効線量係数 21)	濃縮何	系数((CF) _{ik})	注)
核種	半減期 ²⁹⁾ (T _{ri})	(K _{Wi})	魚類	無脊椎動物	海藻類
³ H	12.33 y	4.2×10^{-11}	1×10^{-6}	1×10^{-6}	1×10^{-6}
¹⁴ C *	5730 у	5.8×10^{-10}	2×10^{-3}	1×10^{-3}	2×10^{-3}
²⁴ Na*	14.96 h	4.3×10^{-10}	7×10^{-8}	2×10^{-7}	1×10^{-6}
$^{51}\mathrm{Cr}$	27. 70 d	3.8×10^{-11}	4×10^{-4}	2×10^{-3}	2×10^{-3}
⁵⁴ Mn	312. 12 d	7.1×10^{-10}	6×10^{-4}	1×10^{-2}	2×10^{-2}
⁵⁸ Co	70.82 d	7.4×10^{-10}	1×10^{-4}	1×10^{-3}	1×10^{-3}
⁶⁰ Co	5. 27 y	3.4×10^{-9}	1×10^{-4}	1×10^{-3}	1×10^{-3}
⁶⁴ Cu*	12.70 h	1.2×10^{-10}	7×10^{-4}	2×10^{-3}	1×10^{-3}
⁶⁵ Zn*	244. 26 d	3.9×10^{-9}	2×10^{-3}	5×10^{-2}	1×10^{-3}
⁸⁹ Sr	50.53 d	2.6×10^{-9}	1×10^{-6}	6×10^{-6}	1×10^{-5}
⁹⁰ Sr	28. 78 y	2.8×10^{-8}	1×10^{-6}	6×10^{-6}	1×10^{-5}
131 I	8.02 d	1.6×10^{-8}	1×10^{-5}	5×10^{-5}	4×10^{-3}
¹³⁴ Cs	2.06 y	1.9×10^{-8}	3×10^{-5}	2×10^{-5}	2×10^{-5}
¹³⁷ Cs	30.07 y	1.3×10^{-8}	3×10^{-5}	2×10^{-5}	2×10^{-5}
¹⁴⁴ Ce*	284. 89 d	5.2×10^{-9}	3×10^{-5}	1×10^{-3}	5×10^{-3}
²³⁹ Pu*	24110 у	2.5×10^{-7}	4×10^{-6}	1×10^{-4}	4×10^{-4}

- 注)濃縮係数は、「評価指針」から引用。ただし、*印の核種については文献 26 の値を引用した。
- 第2.1図 直接線及びスカイシャイン放射線による線量計算のためのモデル図(1)
- 第2.3図 直接線及びスカイシャイン放射線による線量計算のためのモデル図(3) (変更なし)
- Ⅱ 施設編(施設毎に変更許可申請書に添付)

政令41条該当施設(共通編の項目のうち、1.~4.及び6.~28.について記載)

ホットラボバックエンド研究施設JRR-3放射性廃棄物処理場燃料試験施設JRR-4

廃棄物安全試験施設 FCA (FCA施設)

NSRR

政令 41 条非該当施設(共通編の項目のうち、1. ~5. 及び 2 2. ~2 4. について記載) (削る) JRR-3実験利用棟(第 2 棟) 許可の廃止(プルトニウム研究1棟)に伴う削除

備

番号の変更

番号の変更

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類1)

				備考
ラジオアイソトープ製造棟 核燃料倉庫 第4研究棟 放射線標準施設 タンデム加速器建家 JRR-1 再処理特別研究棟	トリチウムプロセス研究棟 TCA FNS棟 STACY施設及びTRACY施設 高度環境分析研究棟 バックエンド技術開発建家	ラジオアイソトープ製造棟 核燃料倉庫 第4研究棟 放射線標準施設 タンデム加速器建家 JRR-1 再処理特別研究棟	トリチウムプロセス研究棟 TCA FNS棟 STACY施設及びTRACY施設 高度環境分析研究棟 バックエンド技術開発建家	

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類2)

変更前	変更後	備	考
添付書類 2	添付書類 2		
変更後における使用施設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、火災、爆発等があった場合に発生すると想定される事故の種類及び程度並びに	変更後における使用施設等の操作上の過失、機械又は装置の故障、地震、火災、爆発等があった場合に発生すると想定される事故の種類及び程度並びに		
これらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書	これらの原因又は事故に応ずる災害防止の措置に関する説明書		
(共通編)	(共通編)		
	沃什 9-1		

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表 (添付書類2)

変更前	変更後	備 考
I 共通編 (記載省略)	I 共通編 (変更なし)	
Ⅲ 施設編(施設毎に変更許可申請書に添付)(記載省略)	II 施設編(施設毎に変更許可申請書に添付) (変更なし)	

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類3)

変更前	変更後	備	考
添付書類 3	添付書類3		
変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書	変更に係る核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書		
(共通編)	(共通編)		

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類3)

	変更後					
	I 共通編					
 設計及び工事のための組織原子力科学研究所(以下「研究所」という。)における核燃料物質使用施設等(以下「使用施設等」という。)の建家建設に係る土木及び建築工事の設計及び施工管理を建設部が、使用施設等に設置する設備・機器の設計工事を当該施設担当部が、物品調達を契約部又は財務部が、放射線管理を放射線管理部が、それぞれ担当する。 設計及び工事の経験研究所は、昭和33年5月に冶金特別研究室及びJRR-1等に関して核燃料物質の使用に係る原許可を取得して以来、現在まで政令第41条該当使用施設等11施設と政令41条非該当使用施設等24施設以上の設計及び工事の経験を有している。これら使用施設等の施設管理者等は、使用施設等及び類似施設の設計及び工事に従事してきている。 設計及び工事に係る技術者の確保研究所における原子力施設関係研究者及び技術者の数、内訳及び従事年数を第1表~第3表に示す。(令和2年4月現在) 設計及び工事に係る品質マネジメント活動研究所においては、使用施設等の建設及び設備・機器の設計の妥当性等について、使用施設等安全審査委員会の審査を受ける。また、工事及び製作については、引合仕様書等により受注者への要求事項を明確にし、設計管理、調達管理、材料管理、検査及び試験の管理、不具合管理等を適切に実施する。 運転及び保守の経験研究所における使用施設等の管理、核燃料物質の管理、放射線管理、廃棄物管理等を行う者は、永年にわたり核燃料物質に関する試験研究並びに施設の運転及び保守に従事しており、使用施設等の運転及び保守に関する経験を有している。 	説明	 設計及び工事のための組織原子力科学研究所(以下「研究所」という。)における核燃料物質使用施設等(以下「使用施設等」という。)の建家建設に係る土木及び建築工事の設計及び施工管理を建設部が、使用施設等に設置する設備・機器の設計工事を当該施設担当部が、物品調達を契約部又は財務部が、放射線管理を放射線管理部が、それぞれ担当する。 設計及び工事の経験研究所は、昭和33年5月に治金特別研究室及びJRR-1等に関して核燃料物質の使用に係る原許可を取得して以来、現在まで政令第41条該当使用施設等11施設と政令41条非該当使用施設等24施設以上の設計及び工事の経験を有している。これら使用施設等の施設管理者等は、使用施設等及び類似施設の設計及び工事に従事してきている。 設計及び工事に係る技術者の確保研究所における原子力施設関係研究者及び技術者の数、内訳及び従事年数を第1表~第3表に示す。(令和4年8月現在) 設計及び工事に係る品質マネジメント活動研究所においては、使用施設等の建設及び設備・機器の設計の妥当性等について、使用施設等安全審査委員会の審査を受ける。また、工事及び製作については、引合仕様書等により受注者への要求事項を明確にし、設計管理、調達管理、材料管理、検査及び試験の管理、不具合管理等を適切に実施する。 運転及び保守の経験研究所における使用施設等の管理、核燃料物質の管理、放射線管理、廃棄物管理等を行う者は、永年にわたり核燃料物質に関する試験研究並びに施設の運転及び保守に従事しており、使用施設等の運転及び保守に関する経験を有している。 	研究所でである。これでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おりでは、おり			
(記載省略)	組織図	(変更なし)				
(記載省略)	有資格者数	(変更なし)				
(記載省略)	保安教育・訓練	(変更なし)				
	原子力科学研究所(以下「研究所」という。)における核燃料物質使用施設等(以下「使用施設等」という。)の建家建設に係る土木及び建築工事の設計及び施工管理を建設部が、使用施設等に設置する設備・機器の設計工事を当該施設担当部が、物品調達を契約部又は財務部が、放射線管理を放射線管理部が、それぞれ担当する。 2. 設計及び工事の経験研究所は、昭和33年5月に冶金特別研究室及びJRR-1等に関して核燃料物質の使用に係る原許可を取得して以来、現在まで政令第41条該当使用施設等11施設と政令41条非該当使用施設等24施設以上の設計及び工事の経験を有している。これら使用施設等の施設管理者等は、使用施設等及び類似施設の設計及び工事に従事してきている。 3. 設計及び工事に係る技術者の確保研究所における原子力施設関係研究者及び技術者の数、内訳及び従事年数を第1表〜第3表に示す。(令和2年4月現在) 4. 設計及び工事に係る品質マネジメント活動研究所においては、使用施設等の建設及び設備・機器の設計の妥当性等について、使用施設等安全審查委員会の審查を受ける。また、工事及び製作については、引合仕様書等により受注者への要求事項を明確にし、設計管理、調達管理、材料管理、検査及び試験の管理、不具合管理等を適切に実施する。 5. 運転及び保守の経験研究がに対ける使用施設等の管理、核燃料物質の管理、放射線管理、廃棄物管理等を行う者は、永年にわたり核燃料物質に関する試験研究並びに施設の運転及び保守に従事しており、使用施設等の運転及び保守に関する経験を有している。 (記載省略)	1. 設計及び工事のための組織 原子力科学研究所(以下「研究所」という。)における核燃料物質使用施設等 (以下「使用施設等」という。)の建家建設に係る上木及び建築工事の設計及び 施工管理を建設部が、使用施設等に設置する設備・機器の設計工事を当該施設担 当部が、物品調達を契約部又は財務部が、放射線管理を放射線管理部が、それぞ れ担当する。 2. 設計及び工事の経験 研究所は、昭和33年5月に治金特別研究室及び、JRR-1等に関して核燃料物質の 使用に係る原許可を取得して以来、現在まで政令第41条該当使用施設等11施設 と政令41条非該当使用施設等24施設以上の設計及び工事の経験を有している。 これら使用施設等の施設管理者等は、使用施設等及び類似施設の設計及び工事に 従事してきている。 3. 設計及び工事に係る技術者の確保 研究所における原子力施設関係研究者及び技術者の数、内訳及び従事年数を第 1表~第3表に示す。(全和2年4月現在) 4. 設計及び工事に係る品質マネジメント活動 研究所においては、使用施設等安全審査委員会の審査を受ける。また、工事及び製作については、 引合仕様書等により受注者への要求事項を明確にし、設計管理、調達管理、材料管理、検査及び試験の管理、不具合管理等を適切に実施する。 5. 運転及び保守の経験 研究所における使用施設等の管理、核燃料物質の管理、放射線管理、廃棄物管理等を行う者は、永年にわたり核燃料物質に関する試験研究並びに施設の運転及び保守に従事しており、使用施設等の管理、核燃料物質の管理、放射線管理、廃棄物管理等を行う者は、永年にわたり核燃料物質に関する経験を有している。 (記載省略) 組 徹 図 有資格者数	1. 常計及び工事のための組織 原子力科学研究所(以下「研究所」という。)における核燃料物質使用超速等 (以下「使用強軟等」という。)の確定確認に係る上水及び維性工事の変対及び 施工程料を認識が、使用電子的に対象で、成分を関係という。の確定確認に係る上水及び機能工事の変対及び 施工程料を認識が、使用電子的に対象で、成分を関係という。の確認を認に係る上水及び機能工事の変対及び 規工研究を認識が、使用電子のご会性、機能の設計工具を自動では関係を が、物品制度を契約率又は財務的が、放射器管理を放射等管理解が、それぞ れ程当する。 2. 設計及び工事の経験 研究所に実施な事の上で収入。現在主て収入管理・発生して、技験条物質の 毎日保養の原門で必要して収入。現在主て収入管理・条理に上して機能物質の 毎日保養の原門で必要して収入。現在主て収入管理・条理に対象が出りを対象が表が上から、上れら使用施設等の通過等の施設管理者等は、使用施設等及び無効施を与して成入。 上れら使用施設等の施設管理者等は、使用施設等及が無効施設の設計及び下率に 様本してきている。 3. 設計及び工事に係る技術学の機能 可定所においては、使用施設等級が成補、機能の設計の発動性及び下率に 様本してきている。 3. 設計及び工事に係る技術学の機能 で変形においては、使用施設等のを受び反補、機能の設計の発動性を定かいては、 引令作業事件により受け表やの認及な収益・機能の設計の発動性でについては、 引令作業事件により受け表やの認及な収益・機能の設計の発動性を定かいては、 引令作業事件により受け表やの認及な収益・機能の設計の発動性を定かいては、 引令作業事件により受け表やの認及な収益・機能の設計の発動性を定かいては、 引令作業事件によりを技術への要求事項を用性にし、設計等の、選性管理、技術 で変形においては、使用施設等の連及び取得・能器の設計の受当性等については、 引令作業事件により受け表やの定及な収益・機能の設計の受当性等については、 引令作者でいる使用施設等の連集及が限から管理、数が報音を見いまし、対容管理、 が発力においては、使用施設等の連集及が限から管理、数が報音を引き、 が発力に対すては、使用施設等の連続及が限から管理、数が報音を呼吸が で変形はより受けまれる使用施設等ので変が表がに動きの可能な が発力に対すては、使用施設等ので達成及が整合と関いに関する経験を有している。 ・ 2. 証を及び課験の管理、不具合管理等を適切に実施する ・ 類型及び課験の管理、不具合管理等を適切に実施する ・ 類型及び課券の管理、数数が報音の管理、数数が報度の可能、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数を表がは、対象を表がは、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しておりましましている。 ・ 数数の定式を持定しておりましましている。 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しておりに、 ・ 数数の定式を持定しており、 ・ 数数の定式を持定しておりましているに関するといる。 ・ 数数の定式を持定しておりましている。 ・ 数数の定式を持定している。 ・ 数数の定式を対している。 ・ 数数の定式を対している。 ・ 数数の定式を対している。 ・ 数数の定式を対している。 ・ 数数の定式を対している。 ・ 数数の定式を対している。 ・ 数数の定式を対している。 ・ 数数の定式を対している。 ・ 数数の定式を対している。 ・ 数述を対している。 ・ 数数の定式を対している。			

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類3)

	変 更 前 									変	更後					備	考
	第1表	原子力施設	関係研究者	者及び技術者	の数				第1表	原子力施設	·関係研究者	が技術者	音の数				
	研究者			;	有資格者数				研究者				有資格者数	女			
	研究者 及び 技術者	施設管理 者等	核燃料理主任		種放射線 8主任者	(原子力	を術士 ・放射線部 門)		研究者 及び 技術者	施設管理 者等	核燃料取主任者		種放射線 扱主任者	(原子力	支術士 力・放射線部 門)		
原子力科学研究所	<u>854名</u> <u>(346名)</u>	<u>34名</u> (34名)	<u>55 名</u> (32 名		<u>41 名</u> 21 名)		<u>20 名</u> .0 名)	原子力科学研究所	<u>864名</u> (371名)	<u>33 名</u> (33 名)	<u>48</u> 名 (30名	-	<u>236 名</u> 128 名)		<u>19名</u> 14名)	更新に伴	う変
※括弧内は使用施設等の位	呆安管理組織	に属する研	究者及び技	技術者の数				※括弧内は使用施設等の位	呆安管理組織	歳に属する研	究者及び技	を術者の数					
	第2表 原	原子力施設関	関係研究者	及び技術者の	內內訳				第2表	原子力施設	関係研究者	及び技術者	の内訳	1			
	電気	機械	原子力	化学	物理	建築	その他		電気	機械	原子力	化学	物理	建築	その他		
原子力科学研究所	<u>140 名</u> <u>(110 名)</u>	<u>138 名</u> (83 名)	99名 <u>(</u> 17名)	<u>106 名</u> <u>(37 名)</u>	<u>142 名</u> (25 名)	<u>20 名</u> (2 名)	<u>209 名</u> <u>(72 名)</u>	原子力科学研究所	<u>129 名</u> (105 名)	<u>127 名</u> (90 名)	99 名 <u>(23 名)</u>	<u>115 名</u> <u>(34 名)</u>	<u>146 名</u> <u>(28 名)</u>	<u>25 名</u> (2 名)	<u>223 名</u> (89 名)	更新に伴	う変
 括弧内は使用施設等の	 呆安管理組織	に属する研	 究者及び <u> </u>	<u> </u> 技術者の数				L ※括弧内は使用施設等の何		 微に属する研	 「究者及びお	 技術者の数					
	第3表 原子	子力施設関係 	系研究者及	び技術者の従	生事年数				第3表 原	子力施設関係	系研究者及	び技術者の	従事年数				
	1 年未満	1 年	F以上 F未満	5 年以上 10 年未満	10 年以20 年未	1 '	20 年以上		1 年未清	当 1 ^左	F以上 F未満	5 年以上 10 年未満	10年		20 年以上		
原子力科学研究所	<u>53 名</u> (22 名)		<u>37名</u> 5名)	<u>123 名</u> (51 名)	<u>199</u> 名		<u>342 名</u> (146 名)	原子力科学研究所	<u>52 名</u> <u>(17 名)</u>		<u>17名</u> 4名)	<u>123 名</u> (53 名)	181 (72 :		<u>291 名</u> (145 名)	更新に伴	う変
*括弧内は使用施設等の	呆安管理組織	に属する研	究者及び技	技術者の数				※括弧内は使用施設等の位	呆安管理組織	哉に属する研	究者及びお	技術者の数					
第1図 使用施設等の保証 (記載省略)	安管理組織図	(政令 41 组	条該当施設	<u>t</u>)				第1図 使用施設等の保留 (変更なし)	安管理組織図	図(政令 41 🕏	条該当施設)					
第2図 使用施設等の保 (記載省略)	安管理組織図	(政令 41 纟	条非該当施	i設)				第2図 使用施設等の保証 (変更なし)	安管理組織図	図(政令 41 🤅	条非該当施	設)					

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類4)

変更前	変更後	備	考
添付書類 4	添付書類 4		
使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書	使用施設等の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書		
(共通編)	(共通編)		

共通編 核燃料物質使用変更許可申請書新旧対照表(添付書類4)

変更前	変更後	備	考
I 共通編	I 共通編		
1. 保安活動における品質管理に必要な体制(記載省略)	1. 保安活動における品質管理に必要な体制(変更なし)		
2. 設計及び工事等に係る品質マネジメント活動(記載省略)	2. 設計及び工事等に係る品質マネジメント活動(変更なし)		
第1図 使用施設等の保安管理組織図(政令第41条該当施設) ~	第1図 使用施設等の保安管理組織図(政令第41条該当施設) ~		
第2図 使用施設等の保安管理組織図(政令第41条非該当施設) (記載省略)	第2図 使用施設等の保安管理組織図(政令第41条非該当施設) (変更なし)		

バックエンド研究施設における解体撤去する設備に係る説明書

1. 解体撤去する設備について (解体作業が伴うもの)

No.	設備名	新旧対照表	備考
		ページ番号	
1	グローブボックスB-7	本文-1, 2, 3, 6, 11, 12 添付 1-5, 1-7, 1-8, 1-9, 1-10, 1-11	詳細は「参考資料1-1 バック エンド研究施設におけるグローブ ボックスB-7及び質量分析計の 解体撤去について」に記載。
2	質量分析計	本文-1, 4, 6	詳細は「参考資料1-1 バック エンド研究施設におけるグローブ ボックスB-7及び質量分析計の 解体撤去について」に記載。

[空白]

バックエンド研究施設における グローブボックスB-7及び質量分析計の解体撤去について

1. 解体撤去する設備の概要及び解体撤去の方法

(1) 解体撤去する設備の概要

① グローブボックスB-7

グローブボックスB-7は、質量分析計の試料導入部を設置することを目的として、 平成7年にバックエンド研究施設の実験棟Bの実験室(V)に設置したものである。こ のグローブボックスは、グローブボックス本体、配管、高性能エアフィルタ、給排気ダ クト配管、バルブ類から構成されている。現在は、質量分析計の試料導入部としての役 割は終了し、原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定(以下「保安規定」とい う。)における負圧維持値の保持のために使用されている。

② 質量分析計

質量分析計は、アクチノイド化学試験において、アクチノイド、核分裂生成物等の分析法開発のための同位体比精密測定及び同位体希釈法を用いた核種定量を目的として、 平成7年に設置したものである。現在は、許可上の使用目的としての役割は終了している。

バックエンド研究施設の実験棟Bの1階平面図を図-1、グローブボックスB-7及び質量分析計の配置図を図-2、グローブボックスB-7の概略図を図-3、質量分析計の概略図を図-4に示す。

(2)解体撤去の方法

核燃料物質使用変更許可後に実施する工事は、1)解体撤去を行うための措置、2)解体撤去である。撤去対象設備のうち、グローブボックスB-7内部、排気側の高性能エアフィルタ及び排気ダクト配管内部並びに質量分析計の試料測定用配管部(以下「フライトチューブ」という。)は核燃料物質により汚染しているため、2)に示す方法で処置・廃棄を行う。これらの作業で使用する工具のうち、火花を発生する工具を使用する場合は、防火対策を行うこととする。

なお、本解体撤去作業における安全管理、放射線管理及び放射性廃棄物管理は、「保安 規定」、「工事・作業の安全管理基準」及び「原子力科学研究所放射線安全取扱手引」に基 づき実施する。

1) 解体撤去を行うための措置

撤去対象設備表面の汚染状況を、直接法又はスミヤ法により汚染検査し、汚染のないことを確認する。

質量分析計の電源部、電子制御部並びに電磁石(以下「制御部」という。)は、汚染がないと考えられるため、質量分析計から切り離し、直接法又はスミヤ法によりサーベイし、 汚染がないことを確認して撤去する。

グローブボックスB-7、排気側の高性能エアフィルタ及び排気ダクト配管内部並びに

フライトチューブの解体にあたっては、残存汚染があるため、汚染拡大防止囲い(以下「グリーンハウス」という。)を設置してから解体撤去作業を行う。

グローブボックスの系統隔離については、グローブボックスに接続されている質量分析計、高性能エアフィルタ、排気ダクト配管、架台等を取り外して、グローブボックスを系統隔離させる。

なお、グローブボックスの系統隔離は基本的に以下の手順で行う。

- ① グローブボックス内の除染、必要に応じて塗料を塗布し汚染を固定
- ② グローブボックス排気系の高性能エアフィルタの排気ダクトからの切り離し
- ③ 高性能エアフィルタの切り離し、汚染がないことの確認及び閉止措置
- ④ 気体廃棄設備との接続部のフランジを閉止板等で閉止
- ⑤ グローブボックスに取り付けられた架台等の取り外し

2)解体撤去

グリーンハウスには、解体撤去作業で発生する放射性塵埃を集塵し、ろ過するため、高性能フィルタ及び局所排気装置を設ける。吸気口はグリーンハウス内に引き込み、解体撤去作業エリア近傍に設ける。局所排気装置の排気は既存のフード排気系統により排気する。

解体撤去作業は、グリーンハウス内でタイベックスーツ及び全面マスクを着用し、電動 工具を用いて解体を行う。

解体撤去作業は、排気配管の解体から行い、最後にグローブボックス本体の解体を行う。 解体撤去作業における切断は、熱的切断を行わず可能な限り火花が発生しない機械的工 法によって行い、周囲の可燃物を除去することで火災の発生低減に努める。火花が発生す るおそれがあるときは、不燃性シートによる養生を行うとともに、作業エリアの可燃物を 予め除去して火災の発生を防止し、近傍に消火器を配置して速やかな初期消火に備える。

解体撤去作業に伴って発生する放射性固体廃棄物は、金属製容器に封入する等の汚染拡大防止措置を講じ、原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場(以下「廃棄物処理場」という。)へ引き渡す。

2. 核燃料物質の譲渡しの方法

撤去対象設備に貯蔵又は使用中の核燃料物質はなく、核燃料物質の譲渡しはない。

3. 核燃料物質による汚染の除去の方法

(1) 汚染の状況

① グローブボックスB-7

撤去対象設備の表面に汚染はないと考えられる。設備の内部には核燃料物質による 汚染があるが、放射線作業計画の立案に当たり、スミヤ法による汚染マップを作成し、 汚染レベルを明確にする。

② 質量分析計

制御部には汚染はないと考えられる。フライトチューブ内部には汚染がある。

(2) 汚染の除去の方法

設備内部の遊離性汚染は、作業者の被ばく低減のため、アルコール等により可能な限り 除去した後、必要に応じて塗料を塗布し汚染を固定する。

4. 核燃料物質によって汚染された物の廃棄の方法

(1) 放射性気体廃棄物の廃棄

グローブボックスB-7及び質量分析計の解体撤去作業については、空気汚染が予想されることから、全体を覆うグリーンハウスを設置する。グリーンハウス内の空気は、高性能フィルタ及び局所排気装置を用いてフード排気系統へ排気し、既設の建家の気体廃棄設備から放射性物質の濃度が法令で定める濃度限度以下であることを確認しながら環境へ放出する。

(2) 放射性液体廃棄物の廃棄

本解体撤去作業で発生する放射性液体廃棄物は、主に作業者の手洗い水であり、既存の液体廃棄設備に貯留し、廃液中の放射性物質の濃度が法令で定める濃度限度以下であることを確認して第2排水溝(海洋放出)から排水する。濃度限度を超えたものについては、廃棄物処理場へ引き渡す。

(3) 放射性固体廃棄物の廃棄

本解体作業において約20本(2000ドラム換算。以下同じ。)の放射性固体廃棄物が発生する。発生した放射性固体廃棄物は、「原子力科学研究所放射線安全取扱手引」に定める分類に従い、不燃性、可燃性等に区分し、適切な固体廃棄物収納容器に封入する等の措置を講じ、所定の手続きの後、廃棄物処理場へ引き渡す。

廃棄物処理場の保管廃棄施設の保管能力の合計は、約139,350本である。これに対し、 令和4年9月末の保管本数は約122,990本であり、約16,360本の保管余裕量がある。

よって、核燃料物質の使用や施設の保守等に伴い原子力科学研究所で定常的に発生する放射性固体廃棄物の発生量を考慮しても、本解体撤去作業において発生する放射性固体廃棄物を保管する容量は十分に有している。

5. 解体撤去作業に伴う措置の工程

今回のグローブボックスB-7及び質量分析計の解体作業に要する期間は下記のとおりである。

グローブボックスB-7及び質量分析計の解体撤去計画

対象設備	解体撤去予定期間
グローブボックスB-7	(6 か月)
質量分析計	(6 か月)

6. 作業の管理

(1) 作業の計画

解体撤去作業の実施にあたっては、作業の実施体制、作業実施方法、放射性廃棄物管理、放射線管理、作業の安全管理等を記載した作業要領書を作成し、安全確保の徹底を図る。また、作業着手前にリスクアセスメントを実施し、作業に潜在するリスクを抽出して安全対策を講じる。作業従事者には教育訓練を実施するとともに日々の作業開始前にKY・TBMによって作業における危険源とその安全対策を周知徹底する。

(2) 作業の記録

作業の記録として、解体撤去作業記録、廃棄物の発生量、廃棄物の放射能量とその測定 方法、除染後の汚染測定記録、作業従事者の被ばく等の記録を作成し管理する。

(3) 作業者に対する教育等

作業の従事前に「保安規定」及び「原子力科学研究所放射線安全取扱手引」等に基づく 保安教育訓練を実施する。また、作業要領書に基づき、作業方法及び作業の安全管理等を 教育する。

(4) 作業管理

作業にあたっては、監督者が常駐し作業手順、安全対策、廃棄物管理等を指揮し安全確保の徹底を図る。作業においては放射線管理員を置き、作業における被ばく管理、作業エリアの汚染管理、線量当量率測定、廃棄物の放射能測定を行い、作業従事者の被ばく低減、汚染の漏えい防止を図る。



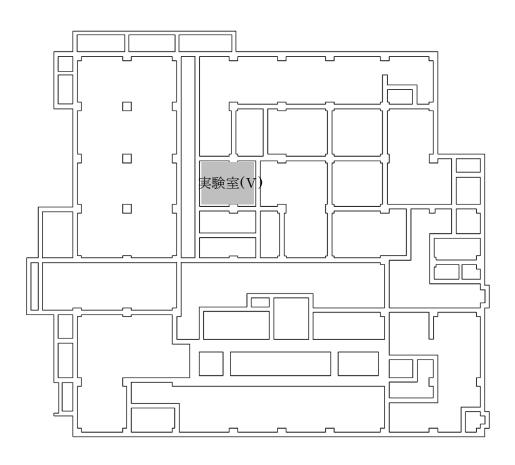


図-1 バックエンド研究施設の実験棟B平面図(1階)

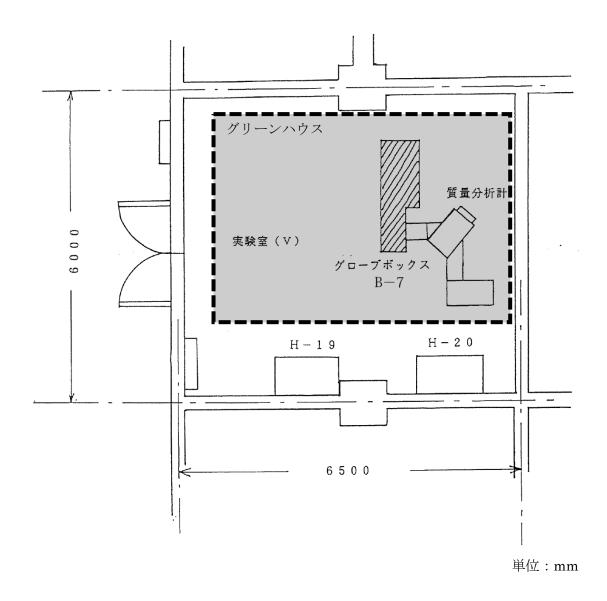


図-2 グローブボックスB-7及び質量分析計配置図

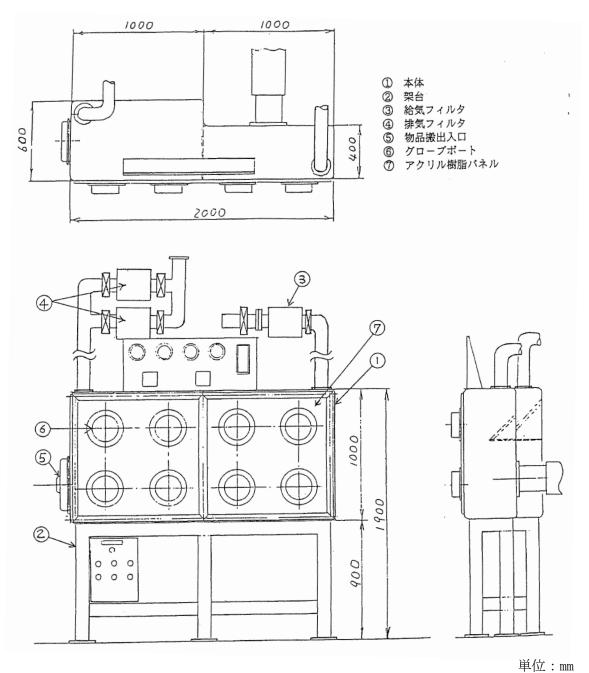


図-3 グローブボックスB-7概略図

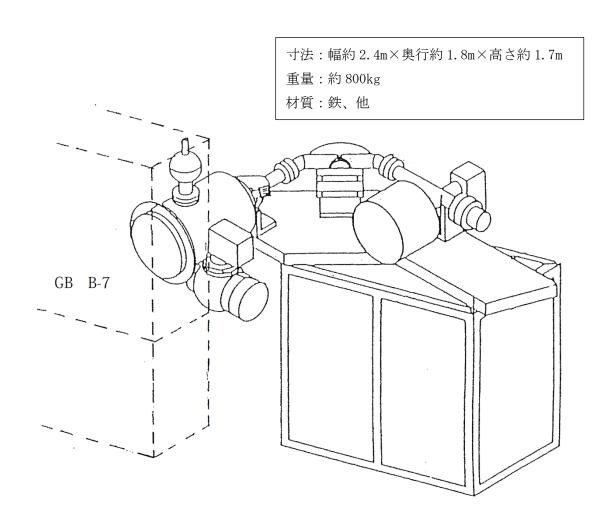


図-4 質量分析計概略図

プルトニウム研究 1 棟の核燃料物質使用施設等の解体・撤去 及び管理区域解除に係る安全性について

1. 解体・撤去する設備の概要及び解体・撤去の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
(1)解体・撤去する設備の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)解体・撤去の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 管理区域解除する施設の概要及び管理区域解除作業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6
(1) 管理区域解除する施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2) 管理区域解除作業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3. 核燃料物質の譲渡しの方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4. 核燃料物質による汚染の除去の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(1)汚染の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(2) 汚染の除去の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5. 核燃料物質によって汚染された物の廃棄の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 放射性気体廃棄物の廃棄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2) 放射性液体廃棄物の廃棄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(3) 放射性固体廃棄物の廃棄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
6. 作業の管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1)作業の計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2)作業の記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(3)作業者に対する教育等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(4)作業管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
別添1	
解体・撤去及び管理区域解除作業期間中に性能を維持すべき設備及びその性能	
並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書 ・・・・・・・・・・・	• 15
1. 使用施設に残存する核燃料物質等の評価 ・ ・・・・・・・・・・・・	• 15
2. 使用施設等の維持管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 15
3. 対象設備の解体・撤去及び管理区域解除の作業の期間 ・・・・・・・・・	• 16
別添 2	
核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物による放射線の被ばく管理	
及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 18
1. 解体・撤去及び管理区域解除作業期間中の放射線管理 ・・・・・・・・・	• 18
2. 解体・撤去及び管理区域解除作業に伴う放射性固体廃棄物の発生量 ・・・・	• 18
3. 解体・撤去及び管理区域解除作業期間中の平常時における一般公衆の	
被ばく線量の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 18
別添3	
解体・撤去及び管理区域解除作業中の過失、機械若しくは装置の故障又は地	
震、火災その他の災害があった場合に発生すると想定される事故の種類、程	
度及び影響に関する説明書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 19

1. 解体・撤去する設備の概要及び解体・撤去の方法

(1) 解体・撤去する設備の概要

プルトニウム研究1棟は、プルトニウムの取扱い技術の確立とその基礎物性に関する研究を行う施設として昭和35年に竣工され、昭和39年の増設を経て、主にプルトニウムを取り扱った放射化学、物理化学、燃料化学等の研究開発を行ってきた施設である。

プルトニウム研究 1 棟は、令和 3 年 5 月 14 日付け令 03 原機(科保) 021 をもって原子力規制委員会へ申請し、令和 3 年 8 月 20 日付け令 03 原機(科保) 043 をもって一部補正し、令和 3 年 12 月 1 日付けで許可を得た核燃料物質使用変更許可申請書において当該施設の使用の目的を「施設の廃止に向けた措置の実施に伴う核燃料物質によって汚染された設備の管理」とし、予定使用期間及び年間予定使用量も「該当なし」としており、当該施設内に核燃料物質は存在しない。また、これまで本施設において法令報告となる事故、汚染等は発生していない。

この度、当該施設に設置された設備の解体・撤去及び管理区域解除までを行う。

プルトニウム研究1棟は、地上2階建て鉄筋コンクリート構造の本建家と廃液貯槽室及び集水ピットで構成されている。施設内の設備・機器として、本建家内にはグローブボックス15台、フード4台の他、放射線管理設備、気体廃棄設備、液体廃棄設備等が設置され、廃液貯槽室及び集水ピットには液体廃棄設備の一部(廃液貯槽等)が設置されている。その他、屋外の排水配管として再処理特別研究棟に接続されている残存排水管等がある。原子力科学研究所の配置図を図1に、プルトニウム研究1棟の平面図を図2に、給排気系統図を図3に、排水系統図を図4に示す。

プルトニウム研究1棟の主な設備を表1及び表2に示す。

表1 解体・撤去の対象となる施設・設備

ATT. ATT. ATT. ATT. ATT. ATT. ATT. ATT.					
施設	設備等				
使用施設	グローブボックス(15台)				
	フード (4台)				
	放射線管理設備	作業環境モニ タリング設備	室内ダストモニタ(1式)		
		排気モニタリ ング設備	排気ダストモニタ(1式)		
	警報設備の検出端(1式)**1				
貯蔵施設	核燃料物質保管庫(6基) 核燃料物質貯蔵棚(大)(1基) 核燃料物質貯蔵棚(小)(2基)				
廃棄施設	桑棄施設		排風機 (21台)		
	気体廃棄 設備	フィルタユニット (21台)			
		排気ダクト (1式)			

液体廃設備		廃液貯槽 (2基)	
	液体廃棄設備	廃液ポンプ (2台)	
		床排水ポンプ(1台)	
		集水ピット (2基) **2	
		排水ポンプ (2台)	
		残存排水管(1式)	
		貯槽の接続廃液配管(1式)**3	
	固体廃棄設	棄設備	
	金属製棚(1基)		

- ※1 警報設備の検出端は設備の解体・撤去とあわせて解体・撤去する。
- ※2 集水ピットのうち、廃液を貯留するライニング部を指す。集水ピットの建家部分について は汚染のないことを確認し、管理区域を解除する。
- ※3 液体廃棄設備の手洗い流し等と廃液貯槽、集水ピットとを接続する廃液配管を指す。

表2 解体・撤去を行わない施設・設備

施設	設備等			
使用施設	建家(101 号室、102 号室、103 号室、106 号室、107 号室、108 号室、114 号室)**1			
	メスバウア分光装置 (1式) **2			
		作業環境モニ タリング設備	サーベイメータ (1式) **2	
			ハンドフットクロスモニタ(1式)**2	
			放射線監視盤(1式)**3	
	警報設備の警報盤(1式)※3			
貯蔵施設	建家(101号室、102号室、103号室、106号室、107号室、108号室、109号 室)**1			
廃棄施設	気体廃棄 建家 (排風機室) **1		室) ※1	
	設備	排気口(3基)(排気筒Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)※1		
	液体廃棄設備 建家 (廃液貯槽室、集水ピット) **1			
	固体廃棄設備 建家(113号室) ^{※1}			

- \divideontimes 1 建家は、解体を行わず、汚染のないことを確認し、管理区域を解除する。排気筒 I、II、II、IIは、解体を行わず、汚染のないことを確認する。
- ※2 メスバウア分光装置、サーベイメータ及びハンドフットクロスモニタは解体を行わず、汚 染のないことを確認し、管理区域外へ搬出し再使用する。
- ※3 警報設備の警報盤及び放射線監視盤は、非管理区域に設置されており、警報機能及びプルトニウム研究1棟に係る放射線監視の機能の停止を行い、設備の解体・撤去は行わない。

(2)解体・撤去の方法

汚染のある設備・機器の解体・撤去に当たっては、汚染拡大防止囲い(以下「グリーンハウス」という。)を設置し、その内部において解体作業を行う。グリーンハウスには、解体作業で発生する放射性塵埃を集塵し、ろ過するため、高性能フィルタ及び局所排気装置を設ける。グリーンハウス内の吸気口は、解体作業エリア近傍に設け、局所排気装置の排気口は既存の建家の排気系統に接続することで、既存の気体廃棄設備から排気する。

解体・撤去作業における装置、配管等の切断は、可能な限り熱的切断を行わず、火花が発生しない機械的工法によって行い、周囲の可燃物を除去することで火災の発生リスクの低減に努める。火花が発生するおそれがあるときは、不燃シートによる養生を行い、近傍に消火器を配置して速やかな初期消火に備える。

解体・撤去作業に伴って発生する放射性固体廃棄物は、可燃性、不燃性などに区分し、適切な固体 廃棄物容器に封入する。ただし、封入することが著しく困難なものは、放射性物質の飛散又は漏えい の防止の措置を講ずる。可燃性又は難燃性の固体廃棄物は、金属製容器へ収納する。金属製容器への 収納が著しく困難なものについては、火災防護上必要な措置を講ずる。これらは、施設内の保管廃棄 施設に保管した後、放射性廃棄物処理場へ引き渡す。

なお、プルトニウム研究 1 棟建家、廃液貯槽室、集水ピット(建家部分)については、設備・機器の解体・撤去後に汚染検査を行い、管理区域を解除することとし、構造物の解体・撤去は行わない。 排気筒については、各排気系統の排気の合流箇所である排気筒下部について汚染検査を行い、排気筒内部に汚染のないことを確認することとし、構造物の解体・撤去は行わない。

また、メスバウア分光装置、放射線管理設備のサーベイメータ及びハンドフットクロスモニタについては、汚染検査を行い、汚染がないことを確認した後に、管理区域外に搬出し、再使用する。警報設備の警報盤及び放射線監視盤は、非管理区域に設置されており、警報機能及びプルトニウム研究1棟に係る放射線監視の機能の停止処置を行い、設備の解体・撤去は行わない。

解体・撤去を行う設備・機器についての解体・撤去方法を以下に示す。なお、作業前の詳細手順の検討において安全性・作業性の観点から、下記に示す方法と異なる手順、工法への変更又は工程の組み換えを行う場合がある。

1) グローブボックス及びフードの解体・撤去

グローブボックス及びフードについては、これまでの廃止に向けた措置の準備作業において内部の不要物品の撤去、内部のふき取りによる汚染の除去、残留する遊離性汚染の剥離性塗膜材塗装による固定化処置等を実施しており、各設備の表面線量率も $0.2\,\mu\,\mathrm{Sv/h}$ 以下のバックグラウンドレベルとなっている。

グローブボックス及びフードの撤去は、給排気配管の汚染拡大防止のためのビニールバッグ等を 用い閉じ込め状態を維持したまま切り離す方法(以下「バッグ方式」という。)による切り離し、 電源ケーブル・信号ケーブル等の切り離しを行い、グローブボックスについては架台の取り外し等 を行った後、グリーンハウスを設置した解体場所に移動して、解体作業を行う。

2) 放射線管理設備の解体・撤去

排気ダストモニタは、核燃料物質による汚染の可能性があることから、気体廃棄設備と同様の方法 で解体・撤去を行い放射性廃棄物とする。室内ダストモニタは本建家の管理区域内で解体し、廃棄物 容器に収納する。

室内ダストモニタ及び排気ダストモニタは、作業期間中における排気中の放射性物質の濃度管理のため、気体廃棄設備を停止するまで機能を維持する。サーベイメータ、ハンドフットクロスモニタ及び放射線監視盤は、作業期間中の放射線管理のため、管理区域解除まで機能を維持する。

3) 警報設備の解体・撤去

警報設備の警報盤は、非管理区域に設置されており、設備の解体・撤去は行わず、警報機能の停止を行う。警報設備の各警報の検出端に関しては、設備の解体・撤去とあわせて解体・撤去し、本建家の管理区域において廃棄物容器に収納する。

また、各警報の機能については、以下の時期まで維持する。

- ①停電:管理区域解除まで
- ②廃液貯槽、集水ピット満水:液体廃棄設備の機能停止まで
- ③排気ダストモニタ:気体廃棄設備の機能停止まで
- ④負圧異常:グローブボックス及びフードの解体着手まで

4) 貯蔵設備の解体・撤去

核燃料物質保管庫、核燃料物質貯蔵棚については、汚染検査により汚染状況を確認した上で、解体・撤去を行う。解体物は本建家の管理区域内で廃棄物容器に収納する。

5) 液体廃棄設備の解体・撤去

液体廃棄設備は、解体・撤去作業に伴い発生する放射性液体廃棄物を貯留するため、作業中の汚染 発生のおそれがあるグローブボックス及びフードの解体・撤去完了まで機能を維持する。

機能停止時には、排水禁止の措置を行い、貯留する廃液中の放射性物質の濃度が法令で定める濃度限度以下である場合は第2排水溝(海洋放出)から排水し、濃度限度を超える場合は、廃液運搬車により放射性廃棄物処理場へ運搬し処理する。その後、液体廃棄設備の廃液貯槽、集水ピット、廃液ポンプ、床排水ポンプ、排水ポンプ、残存排水管及び貯槽の接続廃液配管を解体・撤去し、放射性廃棄物として、廃棄物容器に収納する。

なお、液体廃棄設備の機能停止後の管理区域退出時における手の洗浄には、ウェットティッシュ 等を用いる。また、身体汚染発生時の汚染除去用として仮設のシャワー設備を設ける。

①貯槽の接続廃液配管のうち屋内廃液配管の解体・撤去

管理区域内の室内に露出している貯槽の接続廃液配管のうち屋内廃液配管の切断は、切断時の 汚染拡大防止のためバッグ方式で行い、切断後は両端をビニール等で養生した上で、解体用グリー ンハウスに移動し、細断する。

管理区域内の床埋設配管については、粉塵飛散防止のための簡易的なハウスを設け、床を電動ハンマー等ではつり、配管を露出させた後に、屋内の露出配管と同様に、バッグ方式による切断、汚

染拡大防止の養生を講じた上で、解体用グリーンハウス内に移動し、細断する。

床埋設配管撤去後の床は、次工程作業による再汚染の防止のためビニール等で養生するととも にコンポジットパネル等で蓋をする。

②廃液貯槽等の解体・撤去

廃液貯槽の解体においては、あらかじめ廃液貯槽内の貯留廃液の排出を行った後、廃液貯槽室内のポンプ、配管等について汚染拡大防止措置を講じて撤去を行った上で、廃液貯槽室内に廃液貯槽を囲う形で解体用グリーンハウスを設け、電動工具を用いて切断解体を行う。切断片はビニール等で養生し、養生箇所の外表面に汚染のないことを確認後、本建家の管理区域に移動し、廃棄物容器に収納する。

集水ピットの解体・撤去に当たっては、ポンプ、配管等について汚染拡大防止措置を講じて撤去を行い、開口部の確保等の措置を講じた上で、作業者がピット内部に入り、ライニングを電動工具等で細断する方法とし、解体したライニングはビニール等で養生した上で、本建家の管理区域に移動し、廃棄物容器に収納する。

③屋外の貯槽の接続廃液配管及び残存排水管の解体・撤去

屋外に敷設された廃液配管は、本建家から廃液貯槽室及び集水ピット間の貯槽の接続廃液配管と、廃液貯槽室から再処理特別研究棟間の屋外埋設の残存排水管に分別される。

本建家から廃液貯槽室及び集水ピット間の貯槽の接続廃液配管は、鉄板の蓋がされた配管用溝内にあることから、配管撤去においては、下記(b)、(c)の手順により行う。廃液貯槽室と再処理特別研究棟間の残存排水管は、配管が敷設されている配管用溝が土中に埋設されていることから、準備作業として下記(a)の作業を行った後、(b)、(c)を行う。なお、廃液貯槽室から再処理特別研究棟間の残存排水管に関しては、既に使用を停止し、再処理特別研究棟側で配管の切り離しの措置を行っている状況であり、過去の使用履歴から排水の実績が確認できないこと及び配管閉止時の汚染検査時に汚染が認められなかったことから汚染の可能性は極めて低いと考えられるが、汚染があるものとして作業を計画する。残存排水管(残存するホット排水管)の場所を図5に示す。

(a) 準備作業(配管用溝の掘り返し)

廃液貯槽室から再処理特別研究棟間の残存排水管については、施設側から徐々に配管用溝に損傷を与えないよう掘り返し、作業に必要なスペースを確保する。

土中埋設配管用溝の掘り返しに当たっては、アスファルト、コンクリート等の敷設された路面については電動カッター等を用いる。また、ショベル等の掘削重機を使用する際には、埋設溝や埋設配管がないことを確認し、土中埋設物に損傷を与えないよう作業を行う。

(b)解体作業用上屋の設置

配管用溝の露出後は、上部に解体用の仮設上屋を設置し、一時管理区域を設定する。仮設上屋は単管パイプ、ベニヤ板等で構成し、局所排気装置を設ける。仮設上屋の内部はビニール等で養生し、解体作業用及び出入管理用のグリーンハウスを設け、排気についてはダストサンプラー等を用いて放射能濃度の監視を行う。

(c)配管の切断

配管の切断に当たっては、バッグ方式により、汚染が拡大しないよう切断する。切断後の開口 部はネオプレンシート等で閉止措置を行い、ビニール等で養生する。

配管の外表面及び切断箇所閉止後の養生箇所の外表面に汚染のないことを確認後、仮設上屋から本建家の管理区域へと搬出する。仮設上屋から本建家の管理区域へ配管を移動させる際は、ビニール等で養生し、汚染検査を行い搬出する。

6) 気体廃棄設備の解体・撤去

気体廃棄設備は、グローブボックス及びフード等の設備・機器の解体・撤去及び室の壁、床、天井のはつり、除染が終了するまで維持管理を行う。気体廃棄設備の運転を停止した後に、気体廃棄設備の排気ダクト、排風機、フィルタユニット等、汚染のある機器の解体を201号室、202号室内に設置したグリーンハウス内で行う。解体物はグリーンハウス内で廃棄物容器に収納、若しくは、ビニール等で養生し、養生箇所の外表面に汚染のないことを確認後、本建家1階の管理区域に移動し、廃棄物容器に収納する。

7) 固体廃棄設備の解体・撤去

固体廃棄設備の金属製棚については、汚染検査により汚染状況を確認した上で、解体・撤去を行う。解体物は、本建家の管理区域内で廃棄物容器に収納する。

固体廃棄設備は、解体・撤去作業に伴い発生する放射性固体廃棄物を放射性廃棄物処理場に引き渡すまで施設内で保管するため、全ての放射性固体廃棄物の引渡しが完了するまで、管理区域内に固体廃棄物を保管する区画を設け、維持管理を行う。

8) アスベストの除去

プルトニウム研究 1 棟の 105 号室、106 号室、107 号室、108 号室、109 号室、111 号室、112 号室、113 号室、114 号室及び 115 号室の天井にはアスベストが使用されているため、除去作業を行う。アスベストの除去作業は、グローブボックス及びフードの解体・撤去完了後に行い、大気汚染防止法、石綿障害防止規則に従い、石綿作業責任者の選任、作業者への特別教育等を実施した上で、グリーンハウスの設置等、飛散防止措置を講じて実施する。

9)汚染のない設備の解体・撤去

その他の汚染のない設備については、原子力科学研究所の所内規程に基づき、適切に廃棄又は資源として有効利用する。

2. 管理区域解除する施設の概要及び管理区域解除作業

(1) 管理区域解除する施設の概要

施設の概要は、「1.(1)」に記載のとおり。

(2) 管理区域解除作業

プルトニウム研究1棟の管理区域解除の手順としては、管理区域内のグローブボックス、フード等

の機器の撤去が完了した後に、汚染の可能性のある壁、床、天井の表面のはく離除染を行う。除染作業終了後に施設内の汚染検査を行い、汚染のないことを確認後、管理区域の解除を行う。

1) 汚染の可能性のある箇所の除去

グローブボックス、フード等の機器の撤去が完了した後に汚染の可能性がある壁、床、天井のコンクリート等の表層について、はく離等の方法により除染を行う。はく離除染を行う際にはグリーンハウスを設置し、作業で発生する放射性塵埃を集塵し、ろ過するため、高性能フィルタ及び局所排気装置を設ける。

除染作業に伴って発生する放射性固体廃棄物は、可燃性、不燃性などに区分し、適切な固体廃棄物容器に封入する。ただし、封入することが著しく困難なものは、放射性物質の飛散又は漏えいの防止の措置を講ずる。可燃性又は難燃性の固体廃棄物は、金属製容器へ収納する。金属製容器への収納が著しく困難なものについては、火災防護上必要な措置を講ずる。これらは、施設内の保管廃棄施設に保管した後、放射性廃棄物処理場へ引き渡す。

2) 管理区域内の汚染検査

施設内部の壁、床、天井の全面について、サーベイメータによる直接法又はスミヤ法による汚染検査を行う。汚染検査の結果、法令で定める基準値以下であることを確認した後、管理区域の解除を行う。

3. 核燃料物質の譲渡しの方法

プルトニウム研究1棟に使用中又は貯蔵中の核燃料物質はなく、核燃料物質の譲渡しは無い。

4. 核燃料物質による汚染の除去の方法

(1)汚染の状況

プルトニウム研究 1 棟の設備・機器のうち、グローブボックス、フード、液体廃棄設備の廃液貯槽、貯槽の接続廃液配管、気体廃棄設備の排気フィルタ、排気フィルタの上流側に位置する排気ダクトについては内部に汚染があると推定される。このうちグローブボックス及びフードについては、1.(2)1)に記載のとおり、これまでの廃止に向けた措置の準備作業において設備内の除染を実施している。その他、液体廃棄設備及び気体廃棄設備は、これまでの使用履歴から汚染レベルは十分低いと考えられる。廃液貯槽室から再処理特別研究棟間の残存排水管に関しては、1.(2)5)③に記載のとおり、汚染の可能性は極めて低いと考えられるが、非管理区域に設置されているため、汚染があるものとして一時管理区域を設定し作業を行う。

また、管理区域内の壁、床、天井に関しては、これまでの汚染状況調査において汚染は認められていないが、管理区域解除に向けた汚染箇所の特定に当たっては、過去の使用履歴等を考慮した上で汚染状況の確認を行う。

(2) 汚染の除去の方法

グローブボックス等の設備・機器については4. (1) のとおり、除染を既に実施しているか、汚染レベルが低い状況であることから、作業開始前の除染は行わず、汚染拡大防止措置を講じて解体・

撤去を行う。

また、管理区域内の壁、床、天井については、必要に応じてコンクリート、床材等のはつりを行う。

5. 核燃料物質によって汚染された物の廃棄の方法

(1) 放射性気体廃棄物の廃棄

汚染した設備の解体を行うグリーンハウスの排気は、高性能フィルタ及び局所排気装置を用いて 建家の排気系統へ接続し、排気中の放射性物質濃度が周辺監視区域境界外の空気中において線量告 示の濃度限度以下となるよう、監視しながら既設の建家の気体廃棄設備から環境へ放出する。

屋外廃液配管及び屋外埋設配管の解体・撤去作業においては、空気汚染の発生の可能性があることから、解体作業用の仮設上屋を設け、局所排気装置から排気中の放射性物質濃度が周辺監視区域境界外の空気中において線量告示の濃度限度以下となるよう、確認しながら排気する。

(2) 放射性液体廃棄物の廃棄

本作業で発生する放射性液体廃棄物は、主に作業者の手洗い水であり、集水ピットに一時貯留し、 放射能濃度を測定の後、線量告示の濃度限度以下の場合は第2排水溝(海洋放出)へ一般排水する。 また、濃度限度を超える場合は廃液貯槽へ移送した後、廃液運搬車により放射性廃棄物処理場に運搬 し処理する。

なお、液体廃棄設備の解体に着手した後は、放射性液体廃棄物の発生はない。

(3) 放射性固体廃棄物の廃棄

本解体作業において 2000ドラム缶換算で約 500 本の放射性固体廃棄物が発生する(カートンボックスで発生する可燃性固体廃棄物を除く)。発生した放射性固体廃棄物は、「原子力科学研究所放射線安全取扱手引」に定める分類に従い、可燃性、不燃性などに区分し、適切な固体廃棄物容器に封入する。ただし、封入することが著しく困難なものは、放射性物質の飛散又は漏えいの防止の措置を講ずる。可燃性又は難燃性の固体廃棄物は、金属製容器へ収納する。金属製容器への収納が著しく困難なものについては、火災防護上必要な措置を講ずる。これらは、施設内の保管廃棄施設に保管した後、放射性廃棄物処理場へ引き渡す。

放射性廃棄物処理場の保管廃棄施設の保管能力の合計は約 139,350 本 (2000ドラム缶換算。以下同じ。)である。これに対し、令和4年9月末の保管本数は約 122,990 本であり、約 16,360 本の保管余裕量がある。

よって、核燃料物質の使用や施設の保守等に伴い原子力科学研究所で定常的に発生する放射性固体廃棄物の発生量を考慮しても、本解体作業において発生する放射性固体廃棄物を保管する容量は十分に有している。

6. 作業の管理

(1)作業の計画

解体作業の実施に当たっては、作業の実施体制、作業実施方法、放射性廃棄物管理、放射線管理、 作業の安全管理等を記載した作業要領書を作成し、安全確保の徹底を図る。また、作業着手前にリス クアセスメントを実施し、作業に潜在するリスクを抽出して安全対策を講ずる。作業従事者には教育 訓練を実施するとともに日々の作業開始前にKY・TBMによって作業における危険源とその安全 対策を周知徹底する。

(2)作業の記録

作業の記録として、解体作業記録、廃棄物の発生量、廃棄物の放射能量とその測定方法、除染後の 汚染測定記録、作業従事者の被ばく等の記録を作成し管理する。

(3) 作業者に対する教育等

作業の従事前に「原子力科学研究所少量核燃料物質使用施設等保安規則」及び「原子力科学研究所 放射線安全取扱手引」等に基づく保安教育訓練を実施する。また、作業要領書に基づき、作業方法及 び作業の安全管理等を教育する。

(4) 作業管理

作業に当たっては、原子力科学研究所の作業の安全管理に関する定めを遵守し、監督者が常駐し作業手順、安全対策、廃棄物管理等を指揮し安全確保の徹底を図る。作業体制には作業に専従する放射線管理員を配置し、作業における被ばく管理、作業エリアの汚染管理、線量当量率測定、廃棄物の放射能測定を行い、作業従事者の被ばく低減、汚染の拡大防止を図る。



図1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所配置図

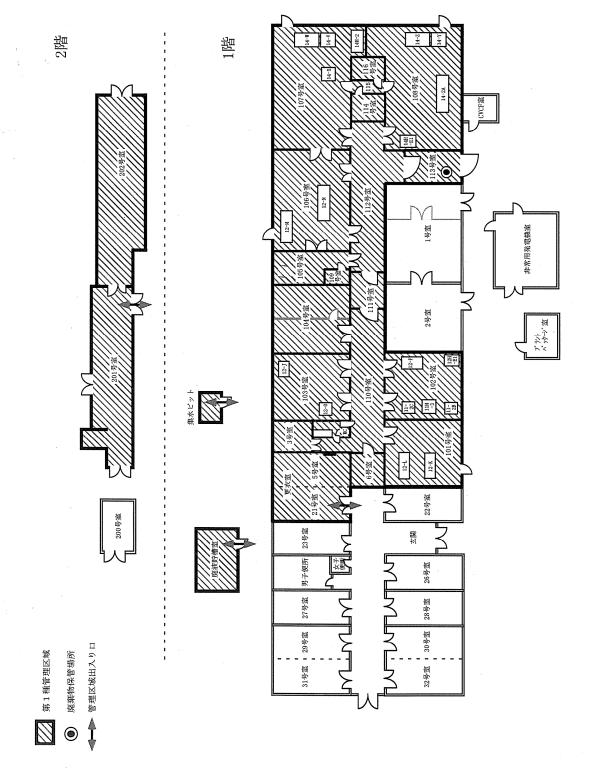


図2 プルトニウム研究1棟 平面図

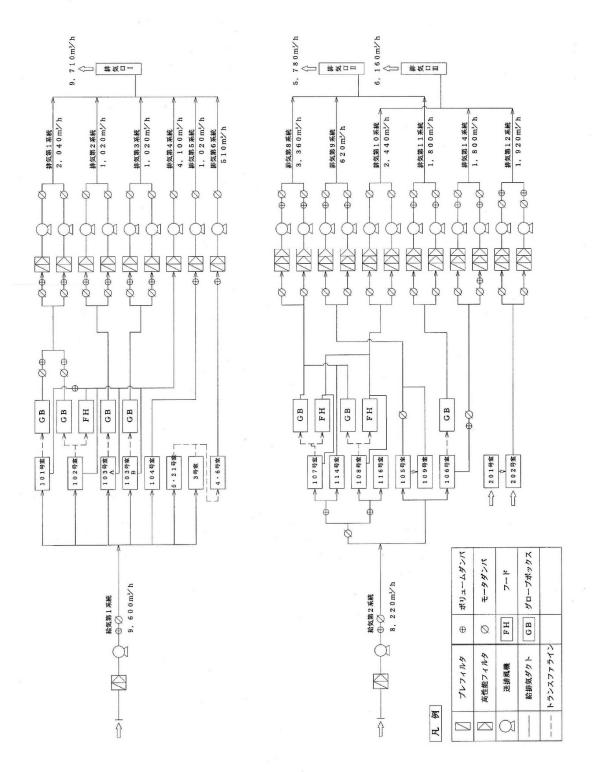


図3 プルトニウム研究1棟 給排気系統図

図4 プルトニウム研究1棟 排水系統図

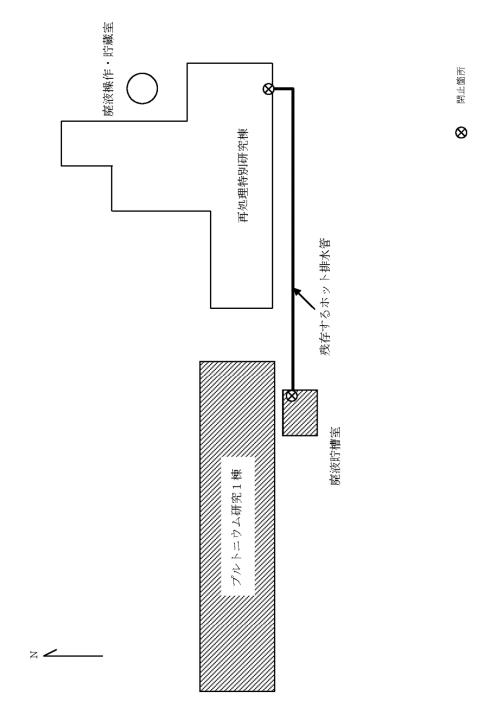


図5 プルトニウム研究1棟 残存するホット排水管(埋設配管)の系統図

解体・撤去及び管理区域解除作業期間中に性能を維持すべき設備及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書

1. 使用施設に残存する核燃料物質等の評価

本施設において核燃料物質の使用、貯蔵は終了しており、施設内に核燃料物質はない。核燃料物質によって汚染された設備は、「本文4.核燃料物質による汚染の除去の方法(1)汚染の状況」のとおりである。

2. 使用施設等の維持管理

表1に本施設の管理区域解除までの工程を示す。また、以下に性能又は機能を維持すべき設備及びその性能又は機能並びにその性能又は機能を維持すべき期間を示す。

(1)建家

解体・撤去作業における汚染拡大防止のため、管理区域解除まで維持管理を行う。なお、管理区域解除後の解体・撤去は行わない。

(2) 気体廃棄設備

解体・撤去作業に伴い発生する放射性気体廃棄物を処理するため、管理区域内側の壁材等の 汚染除去が完了するまで気体廃棄設備の排風機、フィルタユニット、排気ダクトの維持管理を 行う。

(3)液体廃棄設備

解体・撤去作業に伴い発生する放射性液体廃棄物を貯留するため、汚染発生のおそれがある グローブボックス及びフードの解体・撤去完了まで廃液貯槽、集水ピット及び貯槽の接続廃液 配管の維持管理を行う。なお、液体廃棄設備の機能停止後は、管理区域退出時における手の洗 浄にはウェットティッシュ等を用い、また、身体汚染発生時の汚染除去用として仮設のシャワー設備を設ける。

(4) 固体廃棄設備

解体・撤去作業に伴い発生する放射性固体廃棄物を放射性廃棄物処理場に引き渡すまで施設内で保管するため、全ての放射性固体廃棄物の引渡しが完了するまで、管理区域内に固体廃棄物を保管する区画を設け、区画と金属製棚の維持管理を行う。作業期間中に固体廃棄物の保管場所を指定する場合には、「原子力科学研究所少量核燃料物質使用施設等保安規則」に基づき、プルトニウム研究1棟の管理区域内に固体廃棄物の保管場所を指定し、維持管理を行う。

(5) 放射線管理設備

解体・撤去作業中の放射線管理を行うため、サーベイメータ、ハンドフットクロスモニタ及 び放射線監視盤については、管理区域解除まで維持管理を行う。室内ダストモニタ及び排気ダ ストモニタについては、気体廃棄設備の機能停止まで維持管理を行う。

(6) 警報設備

警報設備について、排気系の負圧異常等の検知と警報発報のため、グローブボックス及びフ

ードの解体作業着手まで、液体廃棄設備の満水検知と警報発報のため、液体廃棄設備の機能停止まで、排気口の放射性物質の濃度の検知と警報発報のため、気体廃棄設備の機能停止まで、商用電源の停電の検知と警報発報のため、管理区域解除作業が完了するまで、それぞれ設備の機能を維持管理する。

3. 対象設備の解体・撤去及び管理区域解除の作業の期間

プルトニウム研究1棟の対象設備の解体・撤去及び管理区域解除の作業の期間は約4年である。

表1 プルトニウム研究1棟 管理区域解除までの工程

计 4 1 1	解体・撤去予定期間			
対象設備	1年目	2年目	3年目	4年目
グローブボックス及びフ ードの撤去	グローブボックス	15台 フード4台		
放射線管理設備の撤去		室内ダス	トモニタ・排気ダスト	モニタ
警報設備の機能停止	▲負圧異常	▲廃液貯槽・		ストモニタ 設備の機能停止) ▲ 停電
核燃料物質保管庫・核燃 料物質貯蔵棚の撤去				
気体廃棄設備の撤去		排風	機・フィルタユニッ	ット等
液体廃棄設備の撤去		屋内配管	廃液貯槽・屋外間	R管(残存排水管等)
固体廃棄設備の撤去				
壁・床等はつり、除染	アン	ペベスト除去 壁・	床等除染	
管理区域解除に係る汚染 検査			本建家・廃液	 変貯槽室等
管理区域解除				●管理区域解除

核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物による放射線の 被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に関する説明書

- 1. 解体・撤去及び管理区域解除作業期間中の放射線管理
 - (1) 核燃料物質等による汚染の拡大防止のための措置に関すること 汚染のある設備の解体・撤去時に空気汚染が予想される作業では、局所排気装 置を設けたグリーンハウスを設置する等、汚染拡大防止措置を行い、工事におけ る汚染の拡大を防止する。
 - (2) 外部及び内部被ばく低減に関すること 作業に当たっては、「原子力科学研究所少量核燃料物質使用施設等保安規則」 及び「原子力科学研究所放射線安全取扱手引」に基づき、被ばく管理を行うとと もに、作業内容に応じた呼吸保護具の着用による内部被ばくの低減を図る。
- 2. 解体・撤去及び管理区域解除作業に伴う放射性固体廃棄物の発生量 本作業において予想される放射性固体廃棄物の発生量は次のとおりである。
 - ・可燃性廃棄物:2000 ドラム缶換算 約180本
 - ・不燃性廃棄物:2000 ドラム缶換算 約500 本
- 3. 解体・撤去及び管理区域解除作業期間中の平常時における一般公衆の被ばく線量の評価

本作業は管理区域内で行われ、作業に伴って発生する放射性気体廃棄物は、既設の気体廃棄設備又は仮設の局所排気装置の高性能フィルタでろ過し、排気中の放射性物質濃度が周辺監視区域境界外の空気中において線量告示の濃度限度以下となるよう、監視しながら環境に放出する。また、解体・撤去対象の設備の表面線量率は「本文1.(2)」のとおりバックグラウンドレベルであることから、平常時における一般公衆の線量に影響を及ぼすことはない。

解体・撤去及び管理区域解除作業中の過失、機械若しくは装置の 故障又は地震、火災その他の災害があった場合に発生すると想定さ れる事故の種類、程度及び影響に関する説明書

本作業における設備等の解体・撤去においては、作業者の内部被ばく及び外部被ばくの発生が想定される。その場合、作業者は作業場所の汚染レベルに応じ、全面マスク、半面マスク等の呼吸保護具の他、身体汚染防止のためのタイベックスーツ等の適切な防護具を装備して作業を行う。このため、作業中における気体廃棄設備の停止、局所排気装置の停止等の機械又は装置の故障が発生しても作業者の被ばくを防止することができる。

また、設備等の解体・撤去作業における火災の発生に関して、解体・撤去作業は可能な限り熱的切断を行わず、火花が発生しない機械的工法によって行い、周囲の可燃物を除去することで火災の発生リスクの低減に努める。加えて、火花が発生するおそれがある場合は、不燃シートによる養生を行い、近傍に消火器を配置して速やかな初期消火に備える。万一火災が発生した場合は、消火器及び屋内消火栓等の消火設備により消火を行い、火災の拡大を防ぐことで、火災発生時の影響範囲は作業場所の一部に限定でき、施設の損傷の影響及び放射性物質の環境への影響を軽減することができる。

汚染のある設備・機器の解体・撤去に当たっては、グリーンハウスを設置し、その内部において解体作業を行う。グリーンハウスには、解体作業で発生する放射性塵埃を集塵し、ろ過するため、高性能フィルタ及び局所排気装置を設ける。グリーンハウス内の吸気口は、解体作業エリア近傍に設け、局所排気装置の排気口は既存の建家の排気系統に接続し既存の気体廃棄設備から排気することで、放射性物質が環境に放出されることはない。

第4研究棟における解体撤去及び削除する設備に係る説明書

1. 解体撤去する設備について (解体作業が伴うもの)

No.	設備名	新旧対照表	備考
		ページ番号	
1	ICP 質量分析装置	本文-3, 6, 19, 20, 31, 33, 43 添付 1-2, 4	本装置は更新に伴い既存の装置を 解体撤去する。 詳細は「参考資料3-1 第4研究 棟における分析装置の更新及び撤 去について」に記載。

2. 削除する設備について (解体作業が不要であるもの及び記載の削除で済むもの)

No.	設備名	新旧対照表	備考
		ページ番号	
	放射能測定装置	本文-2, 17, 18,	詳細は「参考資料3-1 第4研究
1		31, 43	棟における分析装置の更新及び撤 去について」に記載。
		添付 1-2, 4	

第4研究棟における分析装置の更新及び撤去について

1. 第4研究棟の概要

第4研究棟(政令第41条非該当施設、放射性同位元素使用施設)は、核燃料物質及び放射性同位元素を用いた研究及び分析業務を目的とした施設である。

施設の特徴として、4階建ての施設全体が管理区域であり、核燃料物質使用施設及び 放射性同位元素使用施設として多目的な研究に対応している。

2. 分析装置の更新及び撤去の概要

2. 1 ICP 質量分析装置 (202A 号室)

本装置(図1)は、溶液試料について分析対象質量数の元素・核種の定量を行うための装置である。福島第一原子力発電所の廃炉支援等の分析ニーズ(1F 汚染物中のβ核種(Se-79))に既存の装置では対応できないため、既存の装置を解体撤去して新規装置に更新する。

2. 2 放射能測定装置(201A 号室)

本装置(図 2) は、金属板に焼き付けた試料を用い、 α 線スペクトロメトリにより α 核種の分析を行うための装置である。本装置はプルトニウム研究 1 棟より搬入し、 令和 2 年度に許可を取得したが (R3. 3. 30 許可)、より高性能な代替装置を令和 3 年度に許可取得 (R3. 12. 1 許可) し 119C-122(b) 号室に設置したため、本装置を使用の 許可から削除し撤去する。

3. 分析装置の解体・撤去の方法

3. 1 ICP 質量分析装置 (202A 号室)

本装置は、装置内の核燃料物質が接触する部分についてスミヤ法による汚染検査を行い、遊離性の汚染がないことを確認済みである。本申請が許可された後、各部品について汚染検査を行いながら手工具により解体し、汚染を確認した部品はビニール袋に梱包の上、全ての部品を廃棄物容器(200Lドラム缶)に封入し放射性固体廃棄物とする。なお、既設排気系への接続箇所は、既存装置を取り外した後、新規装置の接続まで閉止する。

3. 2 放射能測定装置(201A 号室)

本装置は、スミヤ法による汚染検査を行い、遊離性の汚染が無いことを確認済みである。本申請が許可された後、解体は行わずに装置本体を廃棄物容器(200L ドラム缶)に封入して放射性固体廃棄物とする。なお、許可取得後、核燃料物質は未使用であり、既設排気系への接続実績はない。

4. 放射性廃棄物に関する措置

分析装置の撤去に伴い発生する放射性固体廃棄物は、「原子力科学研究所放射線安全 取扱手引」に定める分類に従い可燃性、不燃性等に区分し、適切な廃棄物容器に封入の 上、原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場に引き渡す予定である。 放射性廃棄物処理場の保管容量:約139,350本(200Lドラム缶換算) 放射性廃棄物処理場の保管量:約122,990本(200Lドラム缶換算)(令和4年9月末時点) 最大廃棄物想定発生量:約2本(200Lドラム缶換算)(約0.4m³)

5. 放射線管理

解体・撤去に伴う措置にあたっては、個人被ばく管理及び作業環境モニタリングを行うとともに、必要に応じて呼吸保護具を着用し、内部被ばくの防止を図る。



(装置本体 約 730×約 600×約 600mm)

図1 ICP 質量分析装置



(装置本体 約 70×約 250×約 210mm)

図2 放射能測定装置

再処理特別研究棟における解体撤去及び削除する設備に係る説明書

1. 解体撤去する設備について(作業を行い処置するもの)

No.	設備名	ページ番号	備考
1	廃液長期貯蔵施設 主要収納機器:計装盤、ステンレス製 ライニング、廃液貯 槽(撤去済み)への接 続配管、気体廃棄施 設	本文- 1, 3, 5, 6, 7, 8, 10, 12, 13, 14, 15 , 20, 21, 22, 24, 25, 26, 27	詳細は「参考資料4-1 再処 理特別研究棟の核燃料物質使 用施設等の解体・撤去及び管理 区域解除に係る安全性につい て」に記載
2	C ダクト 主要収納機器:建家間排水管	本文-8, 15, 25	同上
3	Dダクト 主要収納機器:建家間排水管	本文-8, 15, 17, 18, 25	同上

2. 削除する設備について(作業までは行わず容易に撤去出来るもの及び記載の削除で済むもの)

No.	設備名	ページ番号	備考
1	個人被ばくモニタリング設備	本文-2	個人線量計は施設固有の設備で はないため記載を削除

再処理特別研究棟の核燃料物質使用施設等の解体・撤去 及び管理区域解除に係る安全性について

1. 解体する使用施設等及びその解体方法

(1) 解体する使用施設等

再処理特別研究棟(以下、「再処理特研」という。)は、昭和36年度から建設が開始され、我が国最初の工学規模の再処理研究施設として昭和41年に完成した。この再処理特研では、昭和43年から昭和44年にかけてJRR-3の使用済燃料を用いた湿式再処理試験が行われ、プルトニウム約200gを回収した。

その後、動力炉・核燃料開発事業団(現・日本原子力研究開発機構)東海再処理工場の運転要員訓練施設として約1年間使用され、さらに、昭和46年以降、再処理高度化研究、燃焼率測定試験、再処理廃液の処理技術開発等を行う施設として使用されてきた。

再処理特研は、使用済燃料の再処理試験に使用した再処理試験設備が設置された本体施設、並びに再 処理試験によって発生した廃液を貯蔵する廃液操作・貯蔵室及び廃液長期貯蔵施設から構成され、各施 設は地下ダクトにより接続されている。

これらの施設は、当初目的とした試験研究がほぼ終了したこと、施設の老朽化も著しいことから、平成2年度に施設の解体撤去計画を定めた。解体の範囲は、本体施設、廃液操作・貯蔵室、廃液長期貯蔵施設、各施設を接続している地下ダクト内の設備・機器類、排気筒及び建家である。解体作業は、平成8年度から進めている。

再処理特研の廃止措置は、変更許可申請により対象機器の記載削除を都度行い進めている。また、再処理特研で使用していた核燃料物質については、廃止措置の進捗に合わせ、原子力科学研究所内の他施設へ全て搬出し、平成16年に政令第41条非該当施設への許可変更を行った。

今回の申請対象は、本体施設と独立した建家である廃液長期貯蔵施設の管理区域解除、本体施設と廃液長期貯蔵施設間の土中に埋設されている建家間排水管(2系統)の解体・撤去である。建家間排水管(2系統)のうち、U字溝構造のCダクトはダクトの躯体を含め解体・撤去を行う。共同溝構造のDダクトは建家間排水管のみの解体・撤去を行いDダクトの管理区域を解除する。今回の申請範囲を図1に示す。並びに、今回の申請範囲における解体・撤去の対象となる施設・設備を表1に、解体・撤去を行わない施設・設備を表2に示す。また、解体作業は、表3「再処理特別研究棟の解体作業における工程別解体対象機器」に示す工程で進めている。

	表1 解体・撤去の対象となる施設・設備		
施設	設備等		
	気体廃棄施設		
	設置場所:廃液長期貯蔵施設		
	・排風機 (3台)		
	・排気フィルタ (3台)		
廃棄施設	液体廃棄施設		
	設置場所:廃液長期貯蔵施設		
	・廃液貯槽(撤去済み)への接続配管(1式)		
	設置場所:再処理特別研究棟本建家~廃液長期貯蔵施設		
	・建家間排水管 (Cダクト) *1		

表1 解体・撤去の対象となる施設・設備

※1:建家間排水管(Cダクト)は、建家間排水管とともにCダクトの躯体の解体・ 撤去を行う。

表2 解体・撤去を行わない施設・設備

施設	設備等		
	液体廃棄施設		
	・廃液長期貯蔵施設 (建家) **1		
廃棄施設	・建家間排水管 (Dダクト) **2		
	固体廃棄施設		
	・ローディング室 ^{※1}		

※1:廃液長期貯蔵施設(建家)は、残存設備の解体・撤去終了後、汚染のないことを確認して管理区域を解除する。

※2:建家間排水管(Dダクト)は、建家間排水管を解体・撤去する。建家間排水 管を収納しているDダクトの躯体は解体・撤去を行わず、建家間排水管の解体 ・撤去終了後、汚染のないことを確認して管理区域を解除する。

(2)解体・撤去の方法

解体作業における安全管理、放射線管理及び放射性廃棄物管理は、「原子力科学研究所少量核燃料物質使用施設等保安規則」、「工事・作業の安全管理基準」及び「原子力科学研究所放射線安全取扱手引」に基づき実施する。なお、作業前の詳細手順の検討において、安全性・作業性の観点から下記に示す方法と異なる手順へと工法・工程の組み替えを行う場合がある。

1) 廃液長期貯蔵施設の管理区域解除

廃液長期貯蔵施設は、主要設備であった廃液貯槽は全基撤去済みであるが、廃液貯槽が設置されていた貯槽室のステンレス製ライニング、廃液貯槽(撤去済み)への接続配管、気体廃棄施設が残存しているため、残存設備の解体・撤去を最初に行う。残存設備の解体・撤去を行う際は、汚染拡大防止囲い(以下、「グリーンハウス」という。)を設置することで汚染の拡大を防ぐ。グリーンハウスには、高性能フィルタ及び局所排気装置を設けることで、作業で発生する放射性塵埃を集塵し、ろ過する。局所排気装置の吸気口はグリーンハウス内に引き込み、作業エリア近傍に設置し、排気口は廃液長期貯蔵施設の気体廃棄施設に接続することで排気を行う。なお、廃液長期貯蔵施設の気体廃棄施設以外の残存設備の解体・撤去が終了するまで廃液長期貯蔵施設の気体廃棄施設の機能を維持し、廃液長期貯蔵施設の気体廃棄施設の解体・撤去時以降は、仮設排気装置を設け、気体中の放射能濃度を監視する。解体・撤去における切断方法は熱的切断ではなく、機械的切断によって行う。機械的切断であっても火花の発生の恐れがあるので、作業前に周囲の可燃物を除去し、不燃シートによる作業エリアの養生等により火災の発生を防止する。また、近傍に消火器を配置して速やかな初期消火に備える。

残存設備の撤去作業を行った後の床、壁、天井の汚染については、レベルに応じて、拭き取り除染、 コンクリート表層のはく離除染等の方法を用いた除染作業を行う。除染作業終了後は、施設内部の 床、壁、天井の全面について汚染検査を行い、汚染のないことを確認後、管理区域の解除を行う。

廃液長期貯蔵施設の管理区域解除に伴って発生する放射性固体廃棄物は、可燃性、不燃性などに区分し、適切な固体廃棄物容器に封入する。ただし、封入することが著しく困難なものは、放射性物質の飛散又は漏えいの防止の措置を講ずる。可燃性または難燃性の固体廃棄物は、金属製容器へ収納する。金属製容器への収納が著しく困難なものについては、火災防護上必要な措置を講ずる。これらは、施設内の保管廃棄施設に保管した後、放射性廃棄物処理場へ引き渡す。

2) 建家間排水管 (Cダクト及びDダクト) の解体・撤去

Cダクトの大部分は土中に埋設されている。Cダクトは建家間排水管を保護するためU字溝構造であり、本体施設側及び廃液長期貯蔵施設側の敷設箇所を特定してからCダクトに損傷等を与えないように掘削する。Cダクトを覆うよう上部に解体作業用上屋を設置し、一時管理区域に指定する。解体作業用上屋は単管パイプ、ベニヤ板等で構成し、解体作業用上屋内にグリーンハウスを設置する。高性能フィルタを備えた局所排気装置を設け、局所排気装置の吸気口はグリーンハウスの内部に引き込み、排気はダストサンプラー等を用いて気体中の放射能濃度を監視する。

グリーンハウス内で、建家間排水管を取り回しの可能な約 $1\sim2$ mの長さに切断する。解体作業用上屋内の空気に汚染を拡大させないため、酢酸ビニールシート等で養生を行い密閉方式による切断を行う。切断した建家間排水管は、開口部をプラグキャップ等で閉止措置し、酢酸ビニールシート等で養生したうえで、本体施設へ搬入する。

建家間排水管撤去後、解体作業用上屋に汚染のないことを確認し、一時管理区域を解除したうえで、次の作業エリアへ移動する。これを繰り返し行い、Cダクトの建家間排水管を全て撤去する。

Dダクトは人が入域して点検可能な共同溝構造であり、管理区域に設定している。そのため、Dダクトの建家間排水管の撤去後は、Dダクト内に汚染のないことを確認し、管理区域を解除する。

Dダクトには人が出入可能な点検口が設置されているため、Dダクト全面を露出するための掘削の必要はなく、Dダクト内に解体作業用グリーンハウスを設置する。Dダクト内の解体作業用グリーンハウスは、プラスチックパイプ、酢酸ビニールシート等で構成し、高性能フィルタを備えた局所排気装置を設ける。局所排気装置の吸気口はグリーンハウスの内部に引き込み、排気についてはダストサンプラー等を用いて気体中の放射能濃度を監視する。Cダクトの建家間排水管同様に、密閉方式により約 $1\sim 2$ mの長さに建家間排水管を切断し、開口部閉止及び養生後に本体施設へ搬入する。

建家間排水管撤去後、解体作業用グリーンハウスに汚染のないことを確認し、次の作業エリアへ移動する。これを繰り返し行い、Dダクトの建家間排水管を全て撤去する。

約1~2mの長さに切断したCダクト及びDダクトの建家間排水管は、本体施設に設置したグリーンハウスで廃棄物容器に封入できる長さに細断し、廃棄物容器に封入して放射性固体廃棄物として放射性廃棄物処理場へ引き渡す。細断用グリーンハウスの排気は本体施設の気体廃棄施設に接続する。建家間排水管の切断作業は、熱的切断ではなく、機械的切断によって行う。機械的切断であっても火花の発生の恐れがあるので、作業前に周囲の可燃物を除去し、不燃シートによる作業エリアの養生等により火災の発生を防止する。また、近傍に消火器を配置して速やかな初期消火に備える。

Cダクトは建家間排水管の撤去終了後、Cダクトの躯体を解体・撤去する。Dダクトは建家間排水管の撤去終了後、ダクト内部の床、壁、天井の全面について、汚染検査を行い、汚染のないことを確認後、管理区域の解除を行う。

建家間排水管(Cダクト及びDダクト)の解体・撤去に伴って発生する放射性固体廃棄物は、可燃性、不燃性などに区分し、適切な固体廃棄物容器に封入する。ただし、封入することが著しく困難なものは、放射性物質の飛散又は漏えいの防止の措置を講ずる。可燃性または難燃性の固体廃棄物は、金属製容器へ収納する。金属製容器への収納が著しく困難なものについては、火災防護上必要な措置を講ずる。これらは、再処理特研本体施設内の保管廃棄施設に保管した後、放射性廃棄物処理場へ引き渡す。容器に封入する等の汚染拡大防止措置を講じ、放射性廃棄物処理場へ引き渡す。

(3) 解体作業の安全性について

建家間排水管(Cダクト)の解体作業について、屋外に仮設の解体作業用上屋を設けることから、可能な限り火花が発生しない工法で行うとともに、解体作業用上屋では、細断作業は行わず、必要最小限の切断のみを行うことで、火災と汚染拡大リスクの低減を図る。また、解体作業用上屋に雨、風の対策は行うが、万が一に備え、作業終了後は開口部を閉止することで、解体作業用上屋内に遊離性の汚染が滞留しないよう管理する。

その他の解体作業についても、機械的工法によって行う。火花の発生するおそれのある回転工具等 を使用する際は、作業エリアを不燃シートで養生して防火対策を施したうえで作業を行う。

発生した放射性固体廃棄物については、金属製容器に収納する。金属製容器への収納が著しく困難なものについては、表面汚染がないことを確認し、ビニールシート等で梱包して放射性廃棄物の飛散防止対策を行う。

(4) 汚染のない設備の解体・撤去

その他の汚染のない設備については、原子力科学研究所の所内規程に基づき、適切に廃棄又は資源 として有効利用する。

2. 核燃料物質の譲渡しの方法

核燃料物質は保有していない。

3. 汚染の除去の方法

- (1) 汚染の状況
 - ①廃液長期貯蔵施設

廃液長期貯蔵施設には、7基の廃液貯槽が設置されていたが、平成30年度までに全基撤去済みである。これら、廃液貯槽(撤去済み)への接続配管、貯槽室のステンレス製ライニング表面等に汚染が残存していると考えられる。

核燃料物質使用変更許可申請書記載の廃液長期貯蔵施設の平面図を図2に示す。

②建家間排水管 (Cダクト及びDダクト)

再処理特別研究棟の本体施設で発生した廃液を廃液長期貯蔵施設まで移送するための配管である。廃液長期貯蔵施設の廃液貯槽の撤去時に、ダクト下流側から残液がないことを確認しているが、建家間排水管内に汚染が残存していると考えられる。

(2) 汚染の除去の方法

「(1)汚染の状況」に示すとおり、廃液長期貯蔵施設、建家間排水管(C ダクト及びD ダクト)は、放射性物質の取扱いの履歴があり、配管内部、L V-1 室等の廃液貯槽撤去後の跡地に汚染が残存している。このため、廃液長期貯蔵施設の管理区域解除及び建家間排水管(C ダクト及びD ダクト)の解体作業にあたっては、汚染拡大防止のためのグリーンハウスを設置して行う。

また、建家間排水管(Cダクト及びDダクト)の残留廃液については、ダクト下流側から残留廃液が排出されないことから少量であると考えられるため、解体作業中に紙ウエス等で適宜回収し、放射性固体廃棄物として容器に封入する等の汚染拡大防止措置を講じ、放射性廃棄物処理場へ引き渡す。

4. 核燃料物質によって汚染された物の廃棄の方法

(1) 放射性気体廃棄物の廃棄

廃液長期貯蔵施設の残存設備の解体作業において、空気汚染が予想されることから、解体作業範囲全体を覆うグリーンハウスを設置する。グリーンハウス内の排気は、高性能フィルタ及び局所排気装置を用いて廃液長期貯蔵施設の気体廃棄施設へ接続し、排気中の放射性物質の濃度が周辺監視区域境界外の空気中において線量告示の濃度限度以下となるよう確認しながら環境へ放出する。

廃液長期貯蔵施設の気体廃棄施設の撤去後は仮設排気装置を設け、ダストサンプラー等を用いることで、排気中の放射性物質の濃度が周辺監視区域境界外の空気中において線量告示の濃度限度以下となるよう確認しながら環境へ放出する。

建家間排水管 (Cダクト)の解体作業については、空気汚染が予想されることから、解体作業用上屋を設け、高性能フィルタを備えた局所排気装置からダストサンプラー等を用いることで、排気中の放射性物質の濃度が周辺監視区域境界外の空気中において線量告示の濃度限度以下となるよう確認しながら環境へ放出する。

建家間排水管 (Dダクト)の解体作業において、空気汚染が予想されることから、Dダクト内の解体作業範囲全体を覆うグリーンハウスを設置する。グリーンハウス内の排気は、高性能フィルタを備えた局所排気装置からダストサンプラー等を用いることで、排気中の放射性物質の濃度が周辺監視区域境界外の空気中において線量告示の濃度限度以下となるよう確認しながら環境へ放出する。

建家間排水管(Cダクト及びDダクト)の細断作業は本体施設に細断用のグリーンハウスを設置する。グリーンハウス内の排気は、局所排気装置を用いて本体施設の気体廃棄施設へ接続し、排気中の放射性物質の濃度が周辺監視区域境界外の空気中において線量告示の濃度限度以下となるよう確認しながら環境へ放出する。

(2) 放射性液体廃棄物の廃棄

当該作業で発生する放射性液体廃棄物は、ポリビン等で回収し、廃液操作・貯蔵室の排水槽により収集及び貯留する。廃液操作・貯蔵室の排水槽により貯留し、廃液中の放射性物質濃度を測定の後、線量告示の濃度限度以下であることを確認し、第2排水溝(海洋放出)から排水する。また、線量告示の濃度限度を超えたものについては、廃液運搬車により放射性廃棄物処理場へ引き渡す。なお、放射性液体廃棄物の濃度や性状によっては、ポリビン等の容器ごと放射性液体廃棄物として放射性廃棄物処理場へ引き渡す、またはポリビン内で直接固型化を行い放射性固体廃棄物として放射性廃棄物処理場へ引き渡す。

(3) 放射性固体廃棄物の廃棄

解体作業において 2000 ドラム缶換算で建家間排水管 (Cダクト)約 26 本、建家間排水管 (Dダクト)約 41 本、廃液長期貯蔵施設約 333 本の計約 400 本の放射性固体廃棄物が発生する。発生した放射性固体廃棄物は、「原子力科学研究所放射線安全取扱手引」に定める分類に従い、可燃性、不燃性などに区分し、適切な固体廃棄物容器に封入する。ただし、封入することが著しく困難なものは、放射性物質の飛散又は漏えいの防止の措置を講ずる。可燃性または難燃性の固体廃棄物は、金属製容器へ収納する。金属製容器への収納が著しく困難なものについては、火災防護上必要な措置を講ずる。これらは、放射性廃棄物処理場へ引き渡すまでの間、施設内の保管廃棄施設に保管した後、放射性廃棄物処理場へ引き渡す。

放射性廃棄物処理場の保管廃棄施設の保管能力の合計は約 139,350 本 (200 ℓ ドラム缶換算。以下同じ。) である。これに対し、令和 ℓ 年 9 月末の保管本数は約 122,990 本であり、約 16,360 本の保管余裕量がある。

よって、核燃料物質の使用や施設の保守等に伴い原子力科学研究所で定常的に発生する放射性固体 廃棄物の発生量を考慮しても、解体作業において発生する放射性固体廃棄物を保管する容量は十分に 有している。

表3 再処理特別研究棟の解体作業における工程別解体対象機器(1/2)

工程	年度	建家	室名・区画	解体対象機器
第1	Н8	本体施設	232号室	グローブボックス(8基)、フード(2基)等
forter Co	IIO	I. / I. ↓ / 	133,134,138号室	グローブボックス(7基)、廃液貯留設備(1基)、空調機等
第2	H9	本体施設	地下ポンプ室	溶媒供給ポンプ類(4台)、制御盤、電源盤等
			ホットケーブ	パルスカラム(3基)、凝縮器、硝酸回収塔等
			222号室	サンプリングブリスターセル(3基)
第3	H10	本体施設	溶媒回収セル	調整槽、溶媒供給槽、計量槽、ベント冷却器、 洗浄装置(3基)等
			ポンプセル	スチームエジェクタ
			ホットケーブ	溶解槽、蒸発缶、調整槽等
第4	H11	本体施設	サブケーブ	調整液受槽、調整液中間槽等
			143号室	グローブボックス(1基)、TRUスラッジ固化装置等
第5	H12	本体施設	分析セル, 131,132号室	セル(11基)、フード(2基)等
		. / . / . .	分析セル, 131,132号室	セル(11基)等
第6	H13	本体施設	Puセル	蒸発缶、凝縮器、溶媒受槽、溶媒回収塔、冷却器、 ミキサセトラ等
		廃液長期 貯蔵施設		セル(1基)、高レベル廃液処理装置等
第 7	Ш14	本体施設	Puセル	蒸発缶、凝縮器、溶媒受槽、溶媒回収塔、 冷却器、ミキサセトラ等〈継続〉
	廃液長期 貯蔵施設		セル(1基)、高レベル廃液処理装置等〈継続〉、 廃液貯槽(2基)等	
第8	H15	廃液長期 貯蔵施設		セル(1基)、高レベル廃液処理装置、 廃液貯槽(2基上部)等〈継続〉
		本体施設	241号室	グローブボックス(1基)、回収ウラン廃液処理装置等
第9	H16	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(2基下部)等〈継続〉
第10	H17	廃液長期 貯蔵施設		ライニング、埋設配管等
第11	H18	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(1基)
第12	H19	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(1基)〈継続〉
第13	H20	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(2基)〈継続〉(残液回収、堆積物回収)
第14	H21	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(2基)〈継続〉(配管撤去、残液中和)
第15	H22	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(2基)〈継続〉(残液搬出)、試料採取装置
第16	H23	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(2基)〈継続〉(LV-7解体撤去)
第17	H24	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(1基)〈継続〉(LV-1上部開口)
		本体施設	323号室	フード(2基)等
第18	H25	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(1基)〈継続〉(LV-1内残渣回収、除染)

表3 再処理特別研究棟の解体作業における工程別解体対象機器(2/2)

工程	年度	建家	室名・区画	解体対象機器		
		本体施設	323号室	フード(1基)等、TRU含有有機廃液処理装置(焼却系)等		
第19	H26	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(1基)〈継続〉(LV-1内配管撤去、 除染及び汚染固定、LV-1本体上部撤去)		
第20	H27	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(1基)〈継続〉(LV-1本体下部撤去)		
第21	H28	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(1基)〈継続〉(LV-1冷水ジャケット、脚部撤去)		
第22	H29	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(1基)〈継続〉(LV-1解体用排気設備)		
第23	H30	廃液長期 貯蔵施設		廃液貯槽(1基)〈継続〉(LV-1残留廃液処理設備)		
第24	R1	本体施設	323号室	フード(1基)、TRU含有有機廃液処理装置(焼却系)等		
第25	R2	本体施設	145号室	コンクリート表層剥離装置		
第26	R3	本体施設		セル内残留廃液		
			144号室	グローブボックス(1基)		
		本体施設	142,244号室	グローブボックス(2基)、プロセス廃液前処理装置等		
第27	R4 ~ R5		242,243号室	グローブボックス(1基)、 可燃性解体廃棄物減容処理装置等		
			231,233号室	フード(3基)等		
		廃液操作 • 貯蔵室		グローブボックス(1基)、TRU含有有機廃液処理装置(洗浄系)		
第28	R6 ∼	建家間 排水管		建家間排水管(Cダクト)、建家間排水管(Dダクト)		
	R9	廃液長期 貯蔵施設		計装盤、ライニング、コンクリート(除染)等		
			141,146号室	核燃料物質貯蔵庫等		
第29 以降		本体施設	ホットケーブ (ウォータピット含む)、 サブケーブ、 溶媒回収セル、 ポンプセル、 Puセル、 地下ポンプ室	ライニング、コンクリート(除染)等		
				建家解体		
		廃液操作 •貯蔵室		制御盤、試料採取装置、ポンプ、廃液貯槽(12基)、ライニング、コンクリート(除染)等、建家解体		
		廃液長期 貯蔵施設		建家解体		

5. 解体作業に伴う措置の工程

廃液長期貯蔵施設の管理区域解除及び建家間排水管(Cダクト及びDダクト)の解体・撤去に要する期間は下記のとおりである。

廃液長期貯蔵施設の管理区域解除及び建家間排水管(Cダクト及びDダクト)の解体計画

対象設備	解体予定期間				
> 外 家 政 / 佣	1年目	2年目	3年目	4年目	
建家間排水管 (Cダクト) ^{※1}	建家間排水管の撤去 (1年)				
建家間排水管 (Dダクト) **2		建家間排水管の撤去 (1年)	躯体の汚染検査 (6ヶ月) ム 管理区域解除		
廃液長期貯蔵施設 ^{※3}			機器解体・除染 (1年)	汚染検査 (6ヶ月) ム 管理区域解除	

- ※1:建家間排水管(Cダクト)は、建家間排水管とともにCダクトの躯体の解体・撤去を行う。
- ※2:建家間排水管(Dダクト)は、建家間排水管を解体・撤去する。建家間排水管を収納しているDダクトの躯体は解体・撤去を行わず、建家間排水管の解体・撤去終了後、汚染のないことを確認して管理区域を解除する。
- ※3:廃液長期貯蔵施設(建家)は、残存設備の解体・撤去終了後、汚染のないことを確認して管理区域 を解除する。

6. 作業の管理

(1) 作業の計画

解体作業の実施にあたっては、作業の実施体制、作業実施方法、放射性廃棄物管理、放射線管理、安全管理等を記載した作業要領書を作成し、安全確保の徹底を図る。また、作業着手前にリスクアセスメントを実施し、作業に潜在するリスクを抽出して安全対策を講ずる。作業従事者には教育訓練を実施するとともに日々の作業開始前にKY・TBMによって作業における危険源とその安全対策を周知徹底する。

(2) 作業の記録

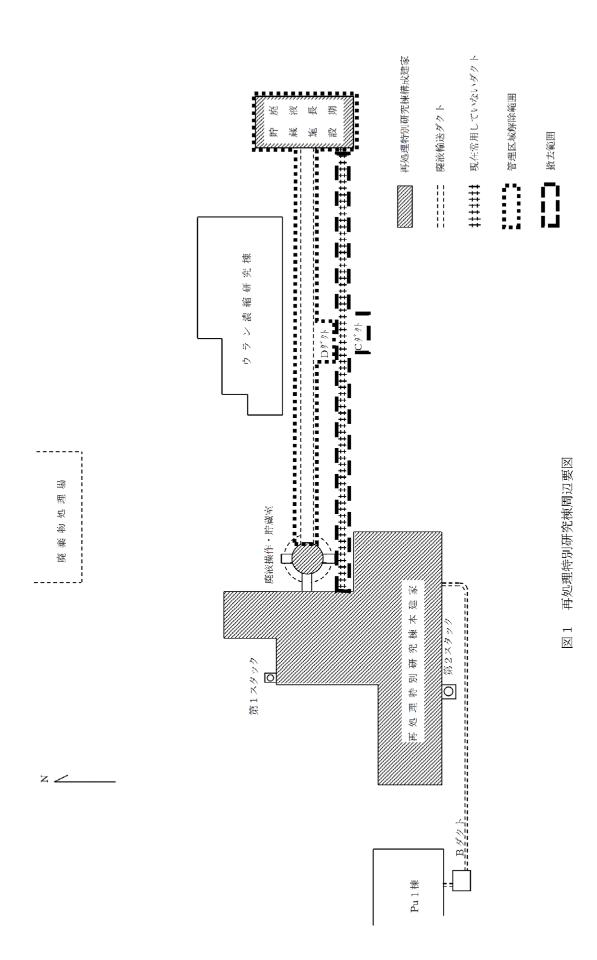
作業の記録として、解体作業記録、廃棄物の発生量、廃棄物の放射能量とその測定方法、除染後の汚 染測定記録、作業従事者の被ばく等の記録を作成し管理する。

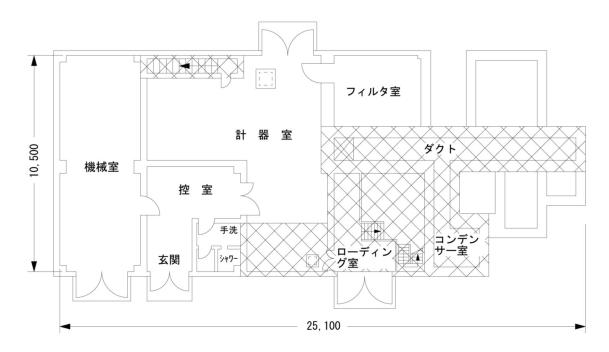
(3) 作業者に対する教育等

作業の従事前に「原子力科学研究所少量核燃料物質使用施設等保安規則」及び「原子力科学研究所放射線安全取扱手引」等に基づく保安教育訓練を実施する。また、作業要領書を用いて、作業方法、作業の安全管理等を教育する。

(4) 作業管理

作業にあたっては、監督者が常駐し作業手順、安全対策、廃棄物管理等を指揮し安全確保の徹底を図る。作業体制には作業に専従する放射線管理員を配置し、作業における被ばく管理、作業エリアの汚染管理、線量当量率測定、廃棄物の放射能測定を行い、作業従事者の被ばく低減、汚染の拡大防止を図る。





1 階平面図

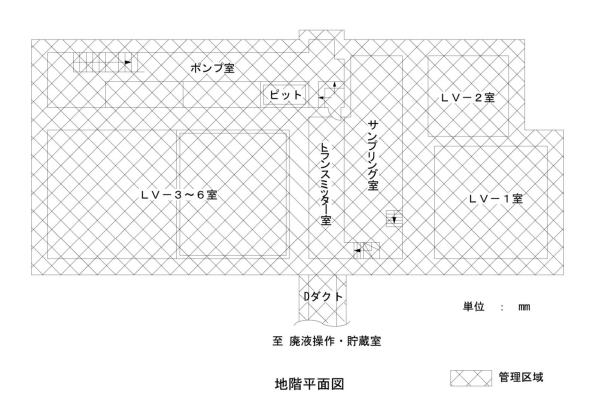


図2 廃液長期貯蔵施設平面図

FNS 棟における解体撤去及び削除する設備に係る 核燃料物質使用変更許可申請について

1. 解体撤去する設備について (解体作業が伴うもの)

No.	設備名	ページ番号	備考
1	その他実験設備(検出器回転架台)	本文-1, 2, 3, 6, 7, 8	詳細は「参考資料5-1 FNS 棟の廃止措置等に係る 安全確保について」に記載
2	その他実験設備(移動架台)	本文-1, 2, 3, 6, 7, 8	同上

2. 削除する設備について (解体作業が不要であるもの及び記載の削除で済むもの)

No.	設備名	ページ番号	備考
1	核分裂計数管(核分裂計数管、小型 核分裂計数管)	本文-1, 2, 3, 6	詳細は「参考資料5-1 FNS 棟の廃止措置等に係る 安全確保について」に記載
2	放射能測定器 (γ線スペクトロメ ータ)	本文-1, 2, 3, 6	同上
3	放射線管理設備(エリアモニタ)	本文-3	同上

FNS 棟の廃止措置等に係る安全確保について

1. FNS 棟の概要

本施設は、次世代エネルギー供給を担う核融合炉の開発で基本的なエネルギー生産性、燃料自己充足性等を実験的に検証し、それらの核設計精度を確認するため建設された。

昭和56年8月の最初の実験以来、核融合炉で重要なトリチウム増殖率、核発熱率、遮蔽性能等の実験的研究を中心に進め、核融合炉の開発に大きく貢献した。

平成28年2月をもって初期の使用目的を達成したため実験運転を終了した。その後、所有していたすべての核燃料物質を他施設に搬出した。

なお、本施設は、核燃料物質使用施設としての気体廃棄物及び液体廃棄物の発生 はないが、放射性同位元素使用施設として気体廃棄施設及び液体廃棄施設を備えて いる。

2. 解体する使用施設等及びその解体方法

(1)解体する使用施設等(図1)

施設の廃止に向けた措置を進めるため、その他実験設備(検出器回転架台及び移動架台)の解体撤去を行う。なお、FNS 棟では密封状態の核燃料物質のみ使用していたため核燃料物質による汚染はない。

(2)解体の方法

施設内で運搬可能な大きさに分離もしくは熱的工法等を用いて切断する。熱的工法による切断を行う際は、「原子力科学研究所消防計画」、「工事・作業の安全管理基準」に基づき安全対策を実施するものとする。作業エリアは鉄板等を用いた不燃材により区画し、監視員の配置、近傍への消火器の準備を行うとともに作業安全チェックリストを用いて火災予防対策を徹底する。

なお、放射性同位元素使用施設としての汚染を確認した場合には、放射性廃棄物として放射性廃棄物処理場へ引き渡す。

3. 作業までは行わず容易に撤去出来るもの及び記載の削除で済む設備(図2)

施設の廃止に向けた措置を進めるため、核分裂計数管(核分裂計数管及び小型核分裂計数管)、放射能測定器(γ 線スペクトロメータ)及び放射線管理設備(エリアモニタ)を削除する。

FNS 棟では密封状態の核燃料物質のみ使用していたため核燃料物質による汚染はない。なお、放射性同位元素使用施設としての汚染を確認した場合には、放射性廃棄物として放射性廃棄物処理場へ引き渡す。

4. 放射性廃棄物に関する措置

放射性固体廃棄物は、「原子力科学研究所放射線安全取扱手引」に定める分類に

従い、不燃性、可燃性等に区分し、ビニール袋で梱包して適切な固体廃棄物収納容器に封入する。容器への収納が著しく困難なものについては、ビニールシート等で梱包し飛散防止措置を行った上で、原子力科学研究所の放射性廃棄物処理場に引き渡す予定である。

放射性廃棄物処理場の保管容量:約139,350本(2000ドラム換算) 放射性廃棄物処理場の保管量:約122,990本(2000ドラム換算)(令和4年9月末 時点)

最大廃棄物想定発生量:65本(2000ドラム換算)(13m³)

5. 作業の管理

(1)作業の計画

解体作業の実施にあたっては、作業の実施体制、作業の実施方法、放射性廃棄物管理、放射線管理、作業の安全管理等を記載した作業要領書を作成し、安全確保の徹底を図る。また、作業着手前にリスクアセスメントを実施し、作業に潜在するリスクを抽出して安全対策を講じる。作業従事者には教育訓練を実施するとともに日々の作業開始前にKY・TBMによって作業における危険源とその安全対策を周知徹底する。

(2) 作業者に対する教育等

作業の従事前に「原子力科学研究所少量核燃料物質使用施設等保安規則」、「原子力科学研究所放射線安全取扱手引」等に基づく保安教育訓練を実施する。また、作業要領書に基づき、作業方法、作業の安全管理等を教育する。

(3) 作業管理

作業にあたっては、監督者が常駐し作業手順、安全対策、廃棄物管理等を指揮 し安全確保の徹底を図る。作業における被ばく管理、作業エリアの汚染管理、線 量当量率測定及び廃棄物の放射能測定を行う。





検出器回転架台

移動架台

図1 解体撤去する設備



核分裂計数管



小型核分裂計数管



放射能測定器 (γ線スペクトロメータ)



エリアモニタ

図2 削除する設備

以上